

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年2月1日

【事業年度】 自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・スト
リート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 海江田 光
弁護士 奥村 文彦

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注)1. 別段の記載がない限り、本書において「当行」または「ANZBGL」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行を意味し、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZ」、「当グループ」または「ANZBGLグループ」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行とその子会社を意味する。別段の記載がない限り、本書において「ANZGHL」とはANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited) を意味し、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZGHLグループ」とはANZグループ・ホールディングス・リミテッドとその子会社 (ANZ BH Pty Ltd、ANZBGL、ANZ Group Services Pty LtdおよびANZ NBH Pty Ltdを含む。) を意味する。別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZグループ」とは、
(i) 2023年1月3日前については、オーストラリア・ニュージーランド銀行とその子会社、および(ii) 2023年1月3日以降については、ANZGHLとその子会社を意味する。
2. ANZBGLの事業年度は9月30日に終了する。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、2023年9月30日に終了した事業年度は「2023年度」、「2023事業年度」、「2023会計年度」または「2023年9月終了年度」と言及され、2022年9月30日に終了した事業年度は「2022年度」、「2022事業年度」、「2022会計年度」または「2022年9月終了年度」と言及され、2023年9月30日に終了した半期(半年)は「2023年9月終了半期」と言及され、その他の事業年度および半期(半年)についてもこれに対応する記載によって言及される。暦年に関する言及はその通りの意味を持つ。
3. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」「豪ドル」、「オーストラリアドル」または「セント」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=96.62円の換算率(2023年12月8日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場)により換算されている。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「米ドル」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「ニュージーランドドル」はニュージーランドの法定通貨を指し、「ユーロ」とはユーロ圏の公式通貨を指す。
4. 本有価証券報告書は、事象や動向に関する記述および意見ならびに当グループの事業運営、市況、業績および財務状態、適正資本、サステナビリティに関する目的または目標、特定の規定およびリスク管理慣行ならびに当グループが実施中または実施する可能性がある業務に関する当グループの意向、信条または現在の予測など、「将来に関する記載」または意見を含むことがある。これらの事項は、当グループの実際の業績および財務状態を本書に提示される情報から大幅に異ならせる可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される。本有価証券報告書において、当グループとその経営陣に関連して、「予測する」、「推定する」、「目的」、「目標」、「指標」、「計画(プラン)」、「パスイイ」、「展望/野心」、「モデリング(モデル化)」、「計画する」、「意図する」、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「することがある」、「見込みである」、「リスクがある」、「予定である」、「追求する」、「だろう」、「可能性がある」、「すべきである」およびこれらに類する表現が使用されている場合は、将来に関する記載または意見を示すことが意図されている。これらの記述および意見は通常予測的な性格を有し、不確実な仮定もしくは未知のリスクや不確実性の影響を受ける、または最終的に達成されるものと大きく異なる可能性がある。そのため、投資判断を行うにあたってこれらの記載および意見に依拠すべきではない。実際の結果が本書に記載の将来に関する記載または意見と大幅に異ならないとの保証はできない。本書に含まれる将来に関する記載と意見に影響を与える特定の要因に関する詳細については、下記「第3 事業の状況-3 事業等のリスク」を参照のこと。本有価証券報告書に含まれている将来に関する記載または意見はいずれも本書提出日現在においてなされた記載であり、今後提出されることのある本書の訂正報告書または臨時報告書ならびに発行登録書、訂正発行登録書および発行登録追補書類の参照書類の補完情報およびそれらの添付書類においてなされた記載により、かかる記載または意見は更新、修正、訂正または置き換えられることがある。本書中の将来に関する記載または意見はかかる記載がなされた日時点のみについて述べたものであり、同日以降における正確性を表明するものではない。この将来に関する記載は、1995年米国民証券訴訟改革法の目的における「将来に関する記載(forward-looking statements)」を構成する。当グループは、本書日付以後に事象や状況を反映するために、または予期しない事態の発生を反映するために、これらの将来に関する記載または意見の修正結果を公表する義務を負わない。

気候関連の情報

本書は、気候関連のリスクおよび機会、気候に関する目標および野心、気候シナリオ、排出削減のパスウェイならびに気候予測などの気候に関する記載を含むことがある。当グループは、これらの記載を誠実に作成したが、気候関連の記載にはその有用性、正確性、完全性に影響を与える大きな不確実性、課題およびリスクが内在する。これには以下が含まれる。

- (1) データの入手可能性および信頼性 — 排出量および気候関連データ（当グループの顧客から提供されるデータを含む。）は完全でない、一貫性がない、信頼性がないまたは入手できない可能性があり、そうした場合には仮定、見積りまたは代替データに依拠することが必要になる可能性がある。
- (2) 不確実な手法およびモデリング — 気候関連の指標、モデリングおよび気候データの計算に用いる手法、枠組みおよび基準は適用が普遍化されておらず、急速に進化しており、変更される可能性がある。その影響が、本書の作成に用いるデータ・モデリング、アプローチおよび目標に及ぶ可能性がある。
- (3) 計算および見積りの複雑性 — 投融資先排出量（ファイナンスド・エミッション）（金融活動への排出割当てを含む。）および排出削減量の見積りは複雑であり、多くの場合、長い年月にわたる前提および判断に依拠する。資本市場業務に係る排出量（ファシリテイテッド・エミッション）については、本書で言及されるANZGHLグループの2023年度気候関連開示書類の作成時において、金融機関がそれを計算できるような適切な基準は策定に至っていなかった。
- (4) 気候関連の規律体系の変更 — 気候に関連する政策、法律、規制ならびに市場の慣行、基準および展開の変更（法的手続や規制当局の調査の結果によるものを含む。）。
- (5) 定義の一貫性の欠如および気候科学用語の可変性 — 気候関連データや評価枠組みの定義および基準は、それを用いる業界や法域によって異なる可能性があり、気候科学や脱炭素パスウェイに関する用語および概念は、経時的に進化し更新される可能性がある。このような非一貫性および変更のため、異なる組織間で気候目標や成果を比較することが困難または不相当になる可能性もある。
- (6) 第三者のデータへの依存または第三者の関与 — 当グループまたはANZGHLグループは、データ・手法の外部プロバイダーまたはその他の第三者からの支援、データまたはその他の情報に依存することが必要になる可能性があり、これらについても変更や不確実性の可能性を伴う。さらに、利害関係者などの第三者（金融機関、政府機関および非政府機関を含む。）の活動および継続的参与を要する可能性もある。

このような不確実性、課題およびリスクのため、当グループまたはANZGHLグループが作成または使用した記載、仮定、判断、計算、見積りまたは代替データが誤り、不正確または不完全であったと後に判明する可能性がある。読者は自身で独自に分析すべきであり、これらの情報に依存して投資判断を行うべきではない。

上注の情報は、本書に記載される限定条件、制約および指針とあわせて読まれるべきである。

さらなる詳細については、以下の文書を参照のこと。

- anz.com.au/about-us/esg/reportingで入手可能なANZの2023 Environment, Social and Governance (ESG) Supplement (2023年度環境・社会・ガバナンス (ESG) 補足資料) (英文)
- anz.com.au/about-us/esg/reportingで入手可能なANZの2023 Climate-related Financial Disclosures Report (2023年度気候関連財務開示報告書) (英文)
- anz.com/esgreportで入手可能なANZ Financed Emissions Methodology (投融資先排出量算定手法) (英文)
- anz.com.au/about-us/esg/environmental-sustainability/environmental-footprintで入手可能なANZのGreenhouse Gas Reporting and Carbon Offset Guidelines (温室効果ガス報告およびカーボン・オフセット・ガイドライン) (英文)
- anz.com/esgreportで入手可能なANZのSocial and Environmental Sustainability Target Methodology (社会・環境的サステナビリティ目標法) (英文)

5. 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
6. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「本書」とは本有価証券報告書を意味する。
7. 本書の参照先のウェブサイトに記載されまたはかかるウェブサイトで入手可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書中でのウェブサイトの参照はすべて、非アクティブな（随時更新されない）原文を参照するものであり、これらはアクティブな（随時更新される）リンクではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下はオーストラリアの2001年会社法および当行の定款の概要を含む。以下の事項をより徹底して理解したいと希望する読者は、元となるこれらの文書を参照すべきである。

当行はその他のオーストラリアの銀行および会社と同様、2001年会社法（「会社法」）に従い、会社法により規制される。会社法は制定法であり、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）が管理している。

オーストラリア連邦の諸法律（「豪州法」）は当行のオーストラリアにおける業務運営の様々な局面に影響を与えている。会社法に加え、特に当行に関係のある重要な豪州法は、1959年銀行法（「銀行法」）、1998年オーストラリア健全性規制庁法、2001年オーストラリア証券投資委員会法および1998年金融部門（株式所有）法を含む、現行の銀行諸法から構成される。当行はオーストラリア証券取引所（「ASX」）における上場債券の発行会社であるため、ASXが管理する上場規程による規制も受ける。

当行に適用のある会社法の主要規定の概略は以下の通りである。

会社法は、会社が定款を制定できる旨規定している。当行は、2023年11月10日における当行株主の特別決議により承認された定款（「定款」）を採択した。当該定款は、2007年12月18日に開催された株主総会で当行株主により承認され、随時改正された旧定款に代わるものである。

定款には、会社の業務、運営、権利および権限ならびに株主、取締役、その他の役員の権利および権限に関して、豪州法の規定と一致する規則のみを含めることができる。定款は、決議に関して議決権を有する会社の株主の最低75%の投票をもって決議される場合のみ改定できると会社法により規定されている。ANZ BH Pty Ltd（オーストラリア会社番号（ACN）658 939 952）は当行の唯一の株主であり、かかる決議における議決権を有する。ANZ BH Pty Ltdは、ANZグループ・ホールディングス・リミテッドの完全所有子会社である。

定款は通常、以下の事項に関する規定を含む。

- ・会社の株式に付随する権利および義務ならびに会社の株式の譲渡。
- ・株主総会の投票および運営方法。
- ・取締役の人数、権限、義務および任免ならびに取締役会会議の運営方法。
- ・会社秘書役の任命および社印の使用。
- ・会計および監査。
- ・株主への通知。
- ・会社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、当行に対し、その取引、財務状況および業績を正確に記録かつ説明し、真正かつ公正な財務書類の作成および監査を可能にする、書面による会計帳簿を保持することを要求している。

会社法は当行に対し、その事業年度ごとに財務報告書を期限前に作成し、監査を受けることを要求している。財務報告書は、(i)財務書類(損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書および持分変動計算書ならびに財務書類の注記を含む。)ならびに(ii)財務書類および注記についての取締役の宣誓書から構成される。財務報告書はオーストラリアの会計基準および会社法に規定されているその他の関連規則を遵守しなければならない、財務書類および注記は当行の財務状況および業績につき真正かつ公正な見解を表示しなければならない。当行はグループ内の親会社であるので、当該事業年度を通して随時、当行が支配している会社との連結財務書類の作成も要する。会社法に基づき、当行の監査人は企業もしくは個人(どちらの場合でも会社法に基づく登録を行っている会社監査人でなければならない。)または(会社法に基づく公認監査会社である)会社でなければならない。監査人は、毎事業年度の当行の財務報告書の監査を実施し、当行の年次財務報告書に関して以下の事項について意見を述べる義務を有する。

- ・年次財務報告書が会社法およびオーストラリアの会計基準に従い作成されているか否か。
- ・年次財務報告書が当行の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示しているか否か。
- ・監査人は、監査の実施につき必要なすべての情報、説明および支援を得ているか否か。
- ・当行は年次財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿の記録を保持しているか否か。
- ・当行は会社法の要求するその他のすべての記録および登録簿を保持しているか否か。

ただし、年次財務報告書に関する監査報告書は、上記の最初の2項目のみを明示的に言及している。

財務報告書中のあらゆる欠陥もしくは不正または上記の最後の3項目に言及される事項に関する不備、不履行もしくは不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

当行の取締役は、会社法で特定された一定の事項に関して、当行の株主宛てに事業年度ごとの取締役会の報告書を作成しなければならない。これらの事項にはとりわけ、事業年度中支払われた配当額、事業年度中推奨されたが支払われなかった配当額、事業年度の業務運営およびその業績結果の検討、事業年度中に行われた当行の主要な業務についての記載ならびにこうした業務の性質の重大な変更、事業年度における当行の経営状態の重大な変化、および当行の業務運営、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、もしくは今後の事業年度において及ぼす可能性のある、当該事業年度以降に生じる当行の事項や状況が含まれる。

ASXに債券が上場されている企業としての当行の取締役会報告書にはとりわけ、(取締役および特定の上级経営陣を含む)当行の主要経営陣の報酬の性質および額の決定またはそれらに関する取締役会の方針の検討、ならびにかかる方針と当行の業績との関係が記載される。

当行は、ASICには事業年度末から3か月以内に、またASXにはASICへの提出と同時におよびいかなる場合でも事業年度末から3か月以内に、年次財務報告書の写しを提出しなければならない、当行の株主全員に対して、株主がかかる報告書を受領しないことを特別に希望しない限り、年次株主総会から21日前まで、または当該事業年度末から4か月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写しを送付しなければならない。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXにはASICへの提出時までにおよびいかなる場合でも半期終了から2か月以内に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、当行のウェブサイトにも掲載される。

ASX上場債券の発行会社として、当行は多くの開示要件および報告要件を遵守しなければならない。これには、継続開示義務、上場有価証券の配当、分配または利息の支払いについて当行が行う決定に関して特定の所定情報をASXに逐次報告すること、ならびに所定の期間内に年次決算をASXへ提出することが含まれる。

定款は、当行の取締役会が、特に、当行が配当を維持する能力に関連する定款の一定の規則および会社法の規定に従って、適切と考えるいかなる配当の支払いも決議し得ることを定めている。会社法は、以下の場合を除くと、会社は配当を支払わなくてもよいと規定している。

- ・配当が宣言される直前に会社の資産がその負債を上回っており、その超過が配当の支払いに十分である。
- ・配当の支払いが会社の株主全体にとって公平で妥当である。
- ・配当の支払いによって、会社がその債権者に支払いする能力に重大な損害を与えない。

株主

当行の定款は、会社法で要求される場合には、取締役会は株主総会を招集しなければならない旨規定している。会社法の規定に従い、複数の株主を有する公開会社は暦年ごとに少なくとも1回、事業年度の終了から5か月以内に株主総会を開催しなければならない。しかしながら、会社法は、当行のように株主が1名のみの公開会社については年次株主総会の開催を要さない旨規定している。

1998年金融部門（株式所有）法の定めるところによれば、何人もまたはかかる者とその関係者も、オーストラリア連邦の財務大臣の承認を得ないで、金融業界の会社（当行を含む。）の全議決権の20%超を保有することまたは実質的な支配権を所有することは認められていない。しかしながら、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%超の持分がある者が保有することを承認することができる。ある者に対する当行株式の保有、所有または議決権を行使する能力の制限についての詳細は、下記の「2 外国為替管理制度－証券保有者に影響を与える制限」を参照のこと。

経営および運営

公開会社である当行は、3名以上の取締役によって運営されることが要求されており、その内少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役は自然人でなければならない。定款は当行の取締役の数を5名以上10名以下と規定している。取締役の当行を運営する権限は、定款で定められている。

定款に従い、当行の取締役は取締役会として行為しなければならず、取締役会は諸決議を取締役会会議で行うほか、定款に従い、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役、委員会、代理人またはその他の者は、当行の取締役会の決議で付与された場合には当行を代表して行為する権限を有する。当行の取締役会は、取締役会のあらゆる権限を1名以上の取締役またはその他の者に委任することができる。

公開会社は最低1名の秘書役（その内少なくとも1名はオーストラリアに居住する者でなければならない。）および定められた数の取締役（上記に記載の通り）を任命することを義務付けられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法および定款に基づき、特定の機能と責任を有しており、自然人でなければならない。

当行の株主は以下の事項を行う権限により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款を修正すること。
- (b) 株主総会を招集すること。
- (c) 取締役の解任または会社法および定款に規定されたその他の事項を決議すること。

定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、当行の取締役は相当な注意と勤勉さをもってこれに当たることが要求され、かつその権限の行使と義務の履行に際しては誠意をもって、常時当行の利益、すなわち一般的な意味ではその株主の利益のために尽くすことが要求されている。

持株会社の最善の利益

適用法令に従い許可される範囲において、各取締役は当行の持株会社の最善の利益のために行為することを授權されている。当行の持株会社はANZ BH Pty Ltdであり、当行の最終持株会社はANZグループ・ホールディングス・リミテッドである。

株式の発行

当行の未発行株式はすべて当行の取締役の管理下にあり、当行の定款および会社法に従い、取締役会が適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

定款の詳細および抜粋については、下記の「（2）提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下には当行の定款から抜粋した情報が含まれており、かかる定款はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、９階、ANZセンター・メルボルンにおいて平日（土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の通常営業時間に閲覧可能である。

本（２）に記載の定款の抜粋は、参考の便宜上、適宜言換えがなされており、またかかる抜粋に使用されている定義済の用語は、定款において与えられた意味を有する。定款に定められた規則を完全に理解するためには、定款の写しを全文で読む必要がある。

取締役会

取締役の人数（代理取締役は数に入れない。）は、取締役会が決定することができるが、10名または最終持株会社（ANZグループ・ホールディングス・リミテッド）が定めるその他の員数を超えてはならない。当行は最低５名（代理取締役は含まない。）の取締役を置かなければならない。

会社法、定款、および上記の人数制限に基づきその時々確定される取締役の上限人数を条件に、最終持株会社（ANZグループ・ホールディングス・リミテッド）は随時、当行に通知することにより取締役となる者を任命することができる。

取締役の任命期間が明示的に特定されているか否かにかかわらず、会社法に従い、最終持株会社（ANZグループ・ホールディングス・リミテッド）は取締役を解任することができる。

取締役の数が上記の人数制限により要求される最少人数を下回ることとなる場合、残っている取締役らは、(a)最少人数を満たす数までの取締役の任命、(b)株主総会の招集、および(c)緊急事態についてのみ、取締役会として行為することができる。

取締役会会議

取締役はいつでも取締役会会議を招集でき、また、秘書役は取締役からの要請ある場合は必ず取締役会会議を招集しなければならない。

取締役会が別段に定めない限り、取締役会会議の定足数は取締役２名とし、この定足数がかかる会議の終始、常に出席していなければならない。取締役を兼任している代理取締役、または複数の任命権者の代理取締役となっている者は、定足数に１回のみ数え入れる。

株主総会

当行は年次株主総会を会社法により要求されている通りに開かなければならない。会社法は、当行のように株主が１名のみの公開会社については年次株主総会の開催を要さない旨規定している。

株主総会は、取締役会または取締役がいつでも招集でき、また会社法もしくは会社法に基づく命令により要求される場合には取締役会が招集しなければならない。

取締役会は、株主総会の延期、中止または開催場所の変更を行うことができる。

株主総会の通知は、会社法に則り行われなければならない。招集通知については会社法を遵守するものとし、会社法が許可するあらゆる方法を用いて通知することができる。

議決権

会社法に従い投票が要求されない限り、株主総会で採決される決議は挙手によって決定されなければならない。会社法、定款の規定および株式発行の条件を制約とし、

(a) 挙手に際して、

(i) 株主が議決権行使代理人を2名任命している場合は、いずれの議決権行使代理人も票を投じることはできない。

(ii) 出席している投票権を有する株主で、かつ他の株主の議決権行使代理人、代理人または代表者である者は、1票を有する。

(iii) 上記(a)(i)および(a)(ii)の条件を制約とし、議決権を有する株主である各出席者または議決権を有する株主の議決権行使代理人、代理人もしくは代表者である各出席者は、1票を有する。

(b) 投票に際して、各株主は保有する全額払込済み株式1株につき1票を有する。

株主総会の議長には決定票がない。ある決議の賛成票および反対票が同数である場合、かかる案件は否決されたと裁定する。

株式

会社法および定款を条件として、取締役会は当行に代わり、取締役会が決定する任意の者に対して任意の条件および時期において、未発行株式の発行、オプション付与、その他の処理を行うことができる。

当行は、優先株式（償還義務のある優先株式を含む。）を発行することができる。優先株式には、

(a) 定款に提示されている、もしくは従い決定される権利、または

(b) 会社法に従い認められているその他の権利が付されている。

優先株式に付されている権利

(a) 取締役会は、定款を条件として、発行に先立ち取締役会が決定するあらゆる権利（外国通貨で表示された権利を含む。）が付された優先株式を発行することができる。かかる方法で定められた権利は、その時点で発行されている優先株式に付されている権利と同じである必要はない。

(b) 優先株式は、1シリーズもしくは複数の異なるシリーズで発行することができ、各シリーズは取締役会が定める方法により識別する。

配当請求権

(a) 定款に基づく取締役会の権限を制限することなく、あらゆる優先株式の割当ての前に取締役会は、下記の事項、またはこれらの事項を決定する際の方法を定めなければならない。

(i) かかる株式に対して支払われる（もしあれば）配当金の率または金額

(ii) かかる株式に対する配当金の支払いの時期または状況

(iii) 配当金が支払われる期間

(iv) その他の種類の株式との関係でかかる株式の配当金支払いの優先順位

(v) かかる株式に累積配当の権利があるのか、非累積配当の権利があるのか、および

(vi) 分配できる利益がある場合に、かかる株式はさらにそれに参加する権利があるのか否か

(b) 優先株式の発行の条件にはさらに、以下の規定を盛り込むことができる。

(i) 税金またはその他の国庫賦課金、あるいは課税控除またはインビュテーション税額控除、もしくはそれら双方を考慮に入れて、もしくは参照して、配当金額を調整する基準（もしあれば）、および、

(ii) 優先株式の保有者に支払われるはずであった（発行の条件においてであるが）配当金の額が、配当金以外の方法で当行が優先株式の保有者に支払う金額の程度まで、削減されるもしくは消滅される旨。

配当金支払いの優先順位

取締役会が割当ての前に定める以下の配当金支払いの優先順位に関する規定（すべてまたは一部）が、あらゆる特定の優先株式について適用される。

- (a) 当行はその優先株式の配当金を下記の通り、支払うものとする。
 - (i) 普通株式に対するあらゆる配当金の支払いより優先し支払うものとする。
 - (ii) 利益への関与に関して、同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の配当金と同等に支払うものとする。および、
 - (iii) 利益への関与に関して、優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の配当金より劣後して支払うものとする。
- (b) 償還または清算に際して、優先株式の保有者に累積配当の権利がある場合には、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までの未払い配当金または配当滞納金（宣言されたか否かを問わない。）に等しい額を支払わなければならない。
- (c) 償還または清算に際して、優先株式の保有者が非累積配当の権利を有している場合、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までに宣言されたが未払いの配当金に等しい額を支払わなければならない。

清算時の優先順位

- (a) 優先株式の割当てに先立ち、取締役会は、当行清算時の資本の払戻しに関する各優先株式の優先順位および残余資産への株主の参加の権利（もしあれば）を決定するものとする。
- (b) 割当てに先立ち取締役会がかかる決定をした場合、優先株式の保有者は、当行の清算に際してかかる優先株式につき払込済みまたは払込済みとして貸記された金額と同額の支払い、および配当金ならびに発行の条件に従い保有者に権利が与えられているその他の金額の支払いに対する権利を以下の通り有する。
 - (i) 普通株式に対する支払いより優先して支払われる。
 - (ii) 清算に際し当該優先株式と同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の保有者に対する支払いと同等に支払うものとする。および、
 - (iii) 清算に際し、当該優先株式より優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の保有者に対する支払いより劣後して支払うものとする。

ただし、当行の剰余金、もしくは当行の利益または資産のその他の分配には参加しないものとする。

2【外国為替管理制度】

為替管理

現在、当グループの有価証券の保有者に対する配当、利息の支払またはその他の送金を制限する、オーストラリアにおいて効力を有する一般的な為替管理規制はない。

取引制限

オーストラリアの公共政策を反映して随時オーストラリア国内において為替管理が実施され、適用あるオーストラリアの規制当局の承認なしに特定の人物または団体との特定取引の締結を禁止する効果を有する。それらには以下が含まれる。

1. 2011年独自制裁法（連邦）に基づき、かつ2011年独自制裁規則（連邦）に従い、禁止の中で特に以下のもの：
 - (a) ミャンマー、ウグアイの特定の地域（クリミア、ドネツク、ルハンシクおよびセバストポリ）、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目（武器または関連物資等）を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。
 - (b) 北朝鮮、旧ユーゴスラビア共和国、イラン、リビア、ミャンマー、シリア、ジンバブエ、ウクライナまたは関係大臣が当該人物もしくは団体が大量破壊兵器の拡散に関与していると納得する地域向けの、関係大臣により指定された個人または団体に対し、直接的もしくは間接的に、資産を利用させることまたはそれらの利益のために資産を利用させることの禁止。

- (c) ロシアにとって経済的または戦略的に重要性がある活動への従事または機能の実行の禁止。
- (d) ウクライナの主権と領土の保全に対する脅威に責任がある、または加担していると関係大臣が確信する個人または団体に対する禁止。

2. 1945年国連憲章第4章に基づき、かつ、2008年国連憲章（資産の取引）規則に従った、オーストラリア連邦の外務大臣がオーストラリアの官報において随時挙げる人物または団体の金融その他の資産の利用または取引に対する制裁。当該個人または団体は以下におけるものを含む。

- (a) コンゴ民主共和国（国連憲章（制裁－コンゴ民主共和国）2008年規則を参照）
- (b) 北朝鮮（国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）2008年規則、国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）2017年文書および国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）（贅沢品）2017年文書）を参照）
- (c) スーダン（国連憲章（制裁－スーダン）2008年規則を参照）
- (d) イラン（国連憲章（制裁－イラン）2016年規則および国連憲章（制裁－イラン）（制裁対象輸出品）2016年制裁リストを参照）
- (e) イラク（国連憲章（制裁－イラク）2008年規則を参照）
- (f) ISIL（ダーイシュ）およびアルカイダ（国連憲章（制裁－ISIL（ダーイシュ）およびアルカイダ）2008年規則を参照）
- (g) ソマリア（国連憲章（制裁－ソマリア）2008年規則を参照）
- (h) レバノン（国連憲章（制裁－レバノン）2008年規則を参照）
- (i) マリ（国連憲章（制裁－マリ）2018年規則を参照）
- (j) リビア（国連憲章（制裁－リビア）2011年規則を参照）
- (k) タリバン（国連憲章（制裁－タリバン）2013年規則を参照）
- (l) 中央アフリカ共和国（国連憲章（制裁－中央アフリカ共和国）2014年規則を参照）
- (m) イエメン（国連憲章（制裁－イエメン）2014年規則を参照）
- (n) 南スーダン（国連憲章（制裁－南スーダン）2015年規則を参照）

3. 2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（連邦）および2007年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策規則文書（第1号）（連邦）の適用を受ける報告事業体として、当行は、疑うべき取引、基準値超えの取引および国際的な資金振替指示に関する報告義務を負う。

証券保有者に影響を与える制限

以下のオーストラリア法は、オーストラリアの非居住者または非市民が当行株式を保有、所有または議決権行使する権利に対して制限を課している。

1. 1975年外資による資産買収・企業買収法

外資によるオーストラリアの会社株式の取得は、1975年外資による資産買収・企業買収法（「外国買収法」）により規制を受ける。外国買収法は、一定の金額の基準を条件とし、とりわけ以下のいずれかの状況をもたらす株式の取得または発行に適用される。

・1名の外国人もしくは外国支配法人が単独で、または関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の20%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の20%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

・2名以上の外国人もしくは外国支配法人がその関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の40%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の40%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

上記のいずれのケースにおいても、また一定のその他状況において、オーストラリアの国益に反する場合、財務大臣はこの買収を禁止することができる。

オーストラリアの外国投資の承認制度に対する新改正が2021年1月1日より発効した。国家安全保障上の懸念の可能性のある投資は、0ドルの金額基準の対象となるか、または審査請求が課されることがある。国家安全保障に関する事業および国家安全保障用地への投資に対しては、承認の義務付けに関する要件が新たに導入され、審査基準となる投資の割合は引き下げられて上記の20%の基準の代わりに10%の基準が一般的に適用される（特定の状況ではさらに低い基準が適用される場合がある。）。「国家安全保障に関する事業」とは、一般的に「重要なインフラ資産」、電気通信、防衛または（オーストラリアもしくは外国の）国家の情報コミュニティまたはそれらのサプライチェーンに関与または関連する事業である。2021年12月2日、2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法（連邦）が発効し、現行の2018年重要インフラセキュリティ法（連邦）が大幅に修正された。とりわけ、同法により、「重要なインフラ資産」の定義が拡大され、金融サービスを含む11の追加のセクターにおける重要資産が対象とされる。

2. 1998年金融部門（株式所有）法

1998年金融部門（株式所有）法は、1名の者（関係者がいる場合は共同で）、または取決めに基づく2名以上の者が、その者が（関係者と共同で）20%を超える会社持分を保有することになる場合、金融部門の会社の株式を取得することを禁止する。しかし、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%を超える持分のある者が保有することを承認することができる。下記「第2 企業の概況」の「2 沿革」および「3 事業の内容－(1)概要」に記載の本再編に関するものを除き、当行の株式についてかかる承認が与えられたことはない。

3. 2001年会社法

企業において議決権株式を取得する者は誰でも、会社法第6章に記載の株式取得条項の制限に従う。会社法第6章は当行の株式持分には適用されないが、ASX上場株式を発行している当行の最終持株会社のANZグループ・ホールディングス・リミテッドには適用される。特定の例外を除き、会社法第606節は、取引を理由として、（ANZグループ・ホールディングス・リミテッドのような）会社におけるある者もしくはその他の者の議決権が（i）20%以下から20%超へ、または（ii）20%超90%未満から、増加する場合、その者が当該会社の議決権株式の権益を取得することを禁止する。

第606節の例外の1つは、ある者が取得前の6か月間を通して当該会社の最低19%の議決権を保有していた場合、その者が追加で3%の議決権を取得することを認める。

会社法の目的上、ある者のある会社における議決権は、議決権株式に付属する投票総数であり、かかる議決権株式につきその者およびその関係者（広く定義される。）が当該会社の全議決権株式に付属する全投票数の比率に応じて「関連持分」を有している。広く言えば、特定の資格に従い、ある者が証券の保有者である場合、その者は証券の「関連持分」を保有し、証券に付与された議決権を行使する権利もしくは行使を支配する権利を持つ、または証券を処分する権利、もしくは処分する権利の行使を支配する権利を持つ。

さらに、会社法に基づき、（ANZグループ・ホールディングス・リミテッドなどの）該当する会社の実質的な持分の保有を始めるもしくは保有をやめる、またはある者が既に実質的な持分を持っておりその持分に少なくとも1%の変動がある場合、かかる者は当該会社およびASXに特定の規定情報（氏名および住所、ならびに当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を知らせる通知を行う必要がある。かかる通知はおおむね、その者が情報を知った時から2営業日以内に行うものとする。

3【課税上の取扱い】

本「3 課税上の取扱い」において、「本サムライ債」とは、ANZBGLが発行し日本国内で募集が行われた本書日付現在未償還であるサムライ債を意味し、「本売出借」とは、ANZBGLが発行し日本国内で売出しが行われた本書日付現在未償還である売出借を意味し、また「本社債権者（サムライ）」とは本サムライ債の所持人を、「本社債権者（売出し）」とは本売出借の所持人を、また「利札」は本サムライ債および本売出借に付された利札を意味するものとする。

以下の記述は一般的な性質のものであり、現時点で効力のある規定に基づくものである。自身の税務上の立場について疑問がある本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）は、それぞれの専門アドバイザーに相談すべきである。

当行によるまたは当行を代理しての本サムライ債、本売出借および利札に関する元利金の支払いはすべて、オーストラリア連邦において、またはその課税権限を有する当局により課税、徴収、源泉徴収または賦課される一切の現在または将来の税金、関税、賦課金または公租を源泉徴収または控除することなく行われる。ただし、かかる源泉徴収または控除がオーストラリア連邦法により要求されるまたはFATCA（以下に定義される。）のためにもしくはそれを理由として行われる場合を除く。かかる場合、慣習上の例外（FATCAのためにもしくはそれを理由として行われる源泉徴収または控除の場合を含む。）を除き、当行は、かかる源泉徴収または控除が要求されなかった場合受領するはずであった額を本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）が受領することができるよう、追加額を支払うことに同意している。

「FATCA」とは、以下を意味する。

- (i) 合衆国内国歳入法（または合衆国内国歳入法の修正もしくは継承法）第1471条ないし第1474条およびそれらの現在もしくは将来の規則もしくは公権解釈、
- (ii) 合衆国内国歳入法のかかる条項もしくは米国以外の法の類似規定のいずれかを実施することに関連して、政府間で締結された合意に従って採用された米国もしくは米国以外の財務または規制上の法制、規則、指針または実務、または
- (iii) 米国内国歳入庁、米国政府またはその他の法域の政府機関もしくは税務当局との、上記(i)または(ii)の実施に従う合意。

「合衆国内国歳入法」とは、1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）を意味する。

本売出借または本サムライ債に関するオーストラリアの課税上の立場の説明については、以下を参照のこと。

- (a) 本売出借の場合、随時補足および／または更新される、2023年11月21日付オーストラリア・ニュージーランド銀行60,000,000,000米ドル・ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムのベース・プロスペクタス「税制—オーストラリア」。
- (b) 本サムライ債の場合、当該本サムライ債の発行時において有効であり、随時補足または訂正される、当行がその時々に出した訂正発行登録書または発行登録追補書類の「第一部—第1—1—摘要—I.(12)オーストラリアの租税」（またはそれに相当もしくは代替する項目）。

4【法律意見】

当行のオーストラリアの法律顧問であるアレンズ法律事務所により、当該法律意見書に記載の一定の前提および限定に基づき、上記「第一部—第1—1、2および3」に記載されたオーストラリア連邦の法的事項に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である、との法律意見書が提出されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

	(単位：百万ドル(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。)) (下段は円換算額(1)(百万円(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。))) (－はマイナスを示す。))				
	9月30日終了年度(2)				
	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
収入 (3) (4)	53,818 (5,199,895)	28,161 (2,720,916)	22,788 (2,201,777)	28,014 (2,706,713)	35,523 (3,432,232)
税引前利益 (4)	10,134 (979,147)	10,079 (973,833)	8,936 (863,396)	5,516 (532,956)	8,920 (861,850)
税引後利益 (非支配持分を除く)	7,165 (692,282)	7,119 (687,838)	6,162 (595,372)	3,577 (345,610)	5,953 (575,179)
当期包括利益合計 (非支配持分を除く)	7,954 (768,515)	3,399 (328,411)	5,858 (566,000)	3,467 (334,982)	7,307 (706,002)
普通株式資本	29,082 (2,809,903)	28,797 (2,782,366)	25,984 (2,510,574)	26,531 (2,563,425)	26,490 (2,559,464)
発行済株式総数 (普通株式)	3,003,366,782	2,989,923,751	2,823,563,652	2,840,370,225	2,834,584,923
株主資本 (非支配持分を除く) (5) (6)	68,592 (6,627,359)	65,907 (6,367,934)	63,665 (6,151,312)	61,287 (5,921,550)	60,783 (5,872,853)
資産合計(5)	1,106,041 (106,865,681)	1,085,729 (104,903,136)	978,857 (94,577,163)	1,042,286 (100,705,673)	981,137 (94,797,457)
非支配持分を除く1株当たりの株主資本(5) (6) (単位：上段 ドル、下段 円)	22.84 (2,207)	22.04 (2,130)	22.55 (2,179)	21.58 (2,085)	21.44 (2,072)
普通株式1株当たり配当額 (単位：上段 セント、下段 円) (7)	204 (197)	146 (141)	142 (137)	60 (58)	160 (155)
資産合計に対する非支配持分を除く株主資本(5) (6)	6.20%	6.07%	6.50%	5.88%	6.20%
平均株主資本に対する純利益 (損失) (8)	10.7%	11.4%	9.9%	5.9%	10.0%
営業活動 (に使用された) / による キャッシュフロー	6,195 (598,561)	20,176 (1,949,405)	43,822 (4,234,082)	40,282 (3,892,047)	-4,550 (-439,621)
投資活動 (に使用された) / による キャッシュフロー	-10,042 (-970,258)	-1,817 (-175,559)	10,258 (991,128)	-11,465 (-1,107,748)	-206 (-19,904)
財務活動 (に使用された) / による キャッシュフロー	4,034 (389,765)	-2,345 (-226,574)	-9,672 (-934,509)	-432 (-41,740)	-2,761 (-266,768)
現金および現金同等物の期末残高	168,154 (16,247,039)	168,132 (16,244,914)	151,260 (14,614,741)	107,923 (10,427,520)	81,621 (7,886,221)
期末現在従業員数 (フルタイム換算) (FTE)(単位：人) (9)	40,119	39,381	40,221	38,579	39,060

注：(1) 円換算額は、全報告期間について、1ドル=96.62円の換算率（2023年12月8日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場）により換算されている。

(2) 2023年1月3日、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントにより、ANZグループの新たな上場持株親会社として純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドを設立した（「本再編」）。本再編の詳細については、下記「3 事業の内容－(1)概要」を参照のこと。当グループの2023年度の財務情報は、2022年10月1日から2023年1月2日までの再編前のANZグループの業績、および2023年1月3日から9月30日までのANZBGLグループの業績で構成される。2022年度、2021年度、2020年度および2019年度の財務情報は再編前のANZグループの業績を表す。

(3) 受取利息、その他営業収入、資産運用収入および保険事業収入純額ならびに関連会社投資の持分利益／損失を含む。支払利息および大手銀行税は考慮しない。

(4) 数値および比率は継続事業ベースで表示されている。

(5) 2019年10月1日のAASB第16号の適用に伴い、当グループにおいて17億ドルのリース負債および16億ドルの使用権資産が認識された。その結果、2019年10月1日現在において、期首利益剰余金が8,800万ドル減少、繰延税金資産が3,700万ドル増加した。2019年度の比較情報は修正再表示されていない。

- (6) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は、次の通りである。2023年度691億1,400万ドル（約6兆6,780億円）、2022年度664億100万ドル（約6兆4,160億円）、2021年度636億7,600万ドル（約6兆1,520億円）、2020年度612億9,700万ドル（約5兆9,230億円）および2019年度607億9,400万ドル（約5兆8,740億円）。
- (7) 各年度において当行の普通株主に提案または支払われた配当額。2023年度には、ANZGHLの完全子会社でANZBGLの直接持株会社であるANZ BH Pty Ltdに対して支払われた2023年1月における10億ドル（約970億円）の特別配当、2023年7月における23億8,700万ドル（約2,310億円）の中間配当および2023年12月における27億7,100万ドル（約2,680億円）の期末配当が含まれる。
- (8) 純利益（損失）は、税引後法定利益と定義される（非支配持分を除く）。平均株主資本は、当該年度についての平均株主資本（非支配持分を除く。）と定義される。
- (9) 1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のFTEを含めるため、2022年度の比較情報は修正再表示されている（2022年度：FTE185人）。本再編の一環で、これらのFTEはANZ NBH Pty Ltdに移管された。これ以外の比較情報は修正再表示されていない。

ANZBGLは、公開市場で取引される普通株式または潜在普通株式をもちあ有していないため、1株当たり利益について意味のある数値を算出することや、関連する会計基準に準拠することはできない。そのため、ANZBGLは今後1株当たりの利益の数値を報告することはない。ANZGHLは、ANZグループの上場会社として、今後もかかる数値の報告を継続する。

2【沿革】

ANZの歴史は、1835年において特許状に基づきバンク・オブ・オーストラレーシアがロンドンにおいて設立された時まで遡ることができる。バンク・オブ・オーストラレーシアは当初、1835年にオーストラリアのシドニーにおいて、および1838年にはメルボルンにおいて開設された。

1951年、バンク・オブ・オーストラレーシアは、ユニオン・バンク・オブ・オーストラリア（1837年設立）と合併し、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク・リミテッド（ANZ銀行）となった。1970年には、現在の組織であるオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドを形成するために、ANZ銀行がイングリッシュ・スコティッシュ・アンド・オーストラリアン・バンク・リミテッド（1852年設立）と合併した。ANZは1969年に英国において設立され、同年にオーストラリア証券取引所に上場された。1977年、設立地がオーストラリアに移転された。

2023年1月3日、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントによりANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッド（「ANZGHL」）を設立し、その後、ANZグループの銀行事業と一部の非銀行事業をANZ銀行グループとANZ非銀行グループに分離するための再編（「本再編」）を実施した。ANZ銀行グループは、本再編前にANZBGLで保有されていた事業と子会社の大部分から構成されている。ANZ非銀行グループは、ANZグループの顧客に対する新しいテクノロジーや銀行関連サービスの提供に注力するため、ANZグループが開発または買収した銀行関連事業と、別のサービス会社から構成されている。本再編についての詳細については、下記「3 事業の内容－(1)概要」を参照のこと。

3【事業の内容】

(1) 概 要

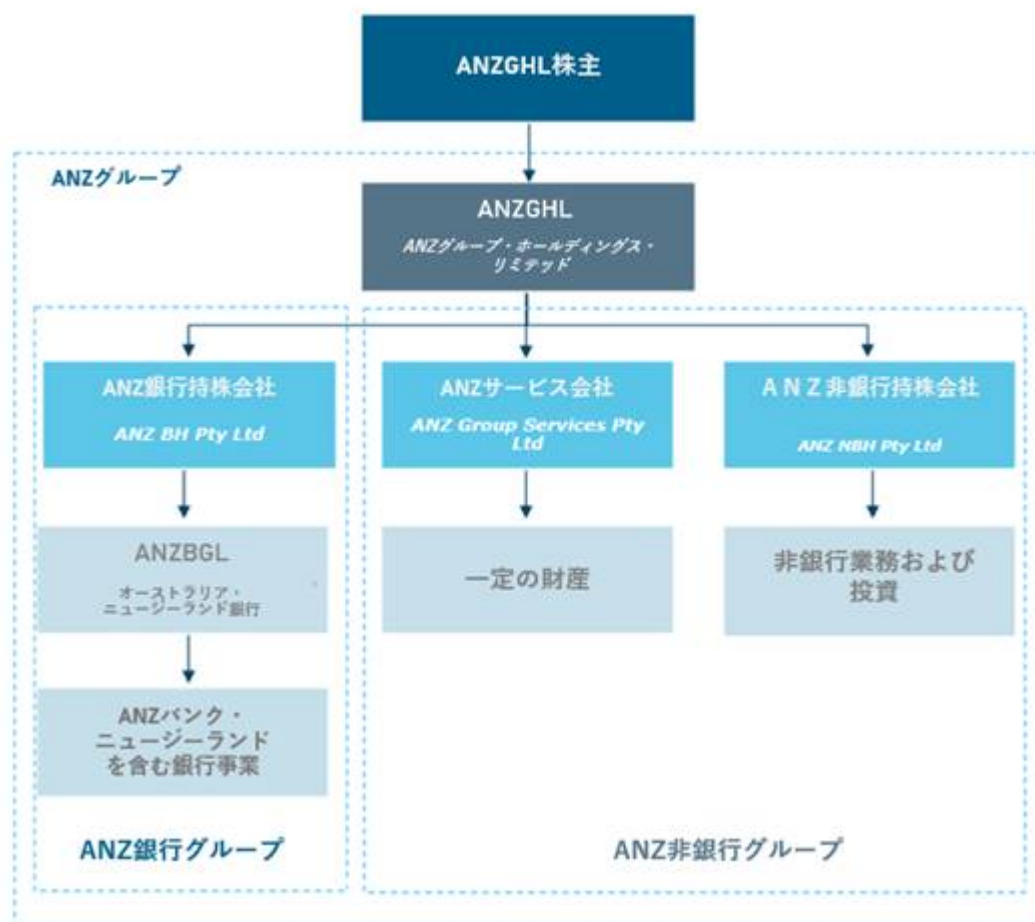
当グループは、オーストラリアでの営業を1835年に、またニュージーランドでの営業を1840年に開始した、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。ANZBGLは、オーストラリアで設立されオーストラリアに所在する公開会社であり、その社債は証券取引所に上場されている。ANZBGLの登記上の本店はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階に所在し、電話番号は+61 3 9683 9999である。ANZBGLのオーストラリア企業番号はABN 11 005 357 522である。

当グループは、幅広い銀行業および金融商品およびサービスをリテール、小規模企業、コーポレートおよび法人顧客に提供する。地理的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域の複数の国々、英国、フランス、ドイツおよび米国にかけて営業を行っている。

2023年9月30日現在、当グループの資産合計は1兆1,060億ドルであり、当行の株主に帰属する株式資本および準備金は681億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2023年9月30日現在オーストラリアで第2位⁽¹⁾、2023年9月30日現在ニュージーランドで第1位⁽²⁾であった。

2023年1月3日、ANZBGLは再編を行い、その結果ANZBGLに代わりANZGHLがANZグループの上場親会社となった。ANZGHLは、純粋持株会社（「NOHC」）であり、1959年銀行法（オーストラリア連邦）（「銀行法」）におけるNOHCとしての権限を有する。ANZGHLはASXに上場されており、ANZGHLの普通株式はASXで値付けされている。ANZGHLの普通株式はまた、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）でも値付けされている。ANZBGLは、公認預金受入機関（「ADI」）であり、オーストラリアのオーストラリア健全性規制庁（「APRA」）やニュージーランドのニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）を含む様々な健全性規制機関による規制を受けている。本再編後は、ANZBGLはANZGHLの子会社である。

ANZグループの本再編後の構成は以下の図のとおりである



ANZGHLについては以下の事項に留意されたい。

- ・ ANZGHLは、ANZBGLの債務を一般的に保証したり、ANZBGLの発行した債券に関してこれを保証したりするものではない。
- ・ ANZGHLは、ANZBGLの発行した債券について債務を負うものではない。
- ・ ANZGHLは、ANZBGLが発行したTier 2負債証券について、当該証券の要項に従って当該証券がANZGHLの普通株式に転換可能であることを除き、債務を負うものではない。

本再編の実施前においては、ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はASXであり、ASXでその値付けがされていた。ANZBGLの普通株式は、NZXにおいても値付けされていた。本再編の結果、ANZBGLの普通株式は、ASXにおいてもNZXにおいても、上場も値付けもされていない。

- (1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2023年6月30日終了会計年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。ウェストバック・バンキング・コーポレーションの2023年9月30日終了会計年度に関する業績発表。
- (2) 出典：2023年6月30日終了の四半期に関するニュージーランド準備銀行（RBNZ）の銀行財務力ダッシュボード（<https://bankdashboard.rbnz.govt.nz/summary>）。

(2) ビジネス・モデル

当グループのビジネス・モデルは主に、顧客預金およびホールセール債券市場を通じて資金を調達し、当該資金を顧客に貸し出すことからなる。さらに、当グループは、セールス、トレーディングおよびリスク管理業務から収益を得るマーケット事業を営んでいる。当グループはまた、支払および決済ソリューションも提供している。

当グループの主な貸付業務は、居住用住宅ローン、クレジットカードおよび当座貸越を扱う個人ローンならびにコーポレートおよび法人顧客への貸付である。

当グループの収入は多数の収入源によるものであるが、主なものは以下のとおりである。

- ・ 純利息収益—当グループが貸付業務で得た受取利息と顧客預金およびホールセール資金調達に関して支払った利息との差異を示す。
- ・ 受取手数料（純額）—貸付で得た手数料収入ならびに金融商品およびサービスに関連した貸付以外で得た手数料収入を示す。資産運用収入を含む
- ・ 関連会社投資の持分利益—当グループが支配はしていないが重大な影響力を有する事業体に係る当グループの持分利益を示す。
- ・ その他収入—保険事業の純利益、セールス、トレーディングおよびリスク管理業務から生じた収益、外国為替収入純額、経済ヘッジ損益ならびに収益および費用ヘッジ損益ならびに事業の売却および閉鎖による損益を含む。

(3) 戦略

ANZグループの戦略は、顧客の財務的安定および持続可能性を改善することに注力しており、そのために、顧客を獲得して維持し、顧客の行動を積極的に変革するような優れたサービスおよび手段と洞察を提供している。

とりわけ、ANZグループは、次のことを支援したい。

- ・ 顧客が貯蓄をし、住み心地のよい住宅を購入および所有すること
- ・ 顧客が事業を開始または買収して成長させ、持続可能な形で成長させること
- ・ 顧客が地域内で資本および物品を流通させ、持続可能な形で顧客のビジネスを成長させること

ANZグループは、次のことを通じて、その戦略を達成しようとしている。

- ・ **命題** ANZグループの顧客は、絶えず変化するそのニーズを満たすべく進化するサービスを、容易に利用できることを好む。
- ・ 顧客を強化するとともに、他の者が産業を強化するためにも利用することのできる、柔軟で回復力のあるデジタル・バンキング・プラットフォーム
- ・ **新しい価値をもたらすパートナーシップ** これは顧客がその財務的健全性と持続可能性をさらに改善するのに役立つエコシステムを伴うものである。
- ・ **目的と価値に導かれる人々** これらの人々は、ANZグループの顧客およびANZグループが創出する結果を大切にすることにより、その価値を駆り立てる。ANZグループの人員は、他者の意見を聞き、学び、かつ適応し、最初に適切な事柄を成して、財務的健全性と持続可能性の挑戦に向けた結果をもたらそうとする。

(4) 当グループの主な活動

2023会計年度中、当グループは、オーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門、ニュージーランド部門、パシフィック部門、ならびにグループ・センター部門の6つの部門からなる部門構造で事業を営んだ。

下記に報告される部門は、AASB第8号「事業セグメント」に定義される事業セグメントおよび事業の最高経営意思決定者が最高経営責任者であるために提供を受ける内部報告と一致する。

2023年9月30日現在、当グループの6つの部門の主要な活動は以下のとおりであった。

オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客に、あらゆる銀行サービスを提供する。これには、住宅ローン、預金、クレジットカードおよび個人ローンが含まれる。商品およびサービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センターおよび様々なセルフサービス・チャンネル（デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレホバンキング）、および外部のブローカーを通じて提供される。また、この部門には、リテール顧客向けに提案するANZプラスの企画の開発および運営に関する費用も含まれる。

オーストラリア商業

オーストラリア商業部門は、中小企業（SME）バンキング（小規模企業主および中規模商業顧客）ならびにスペシャリスト事業（大規模商業顧客ならびに富裕層の個人顧客および同族グループ）という顧客セグメントに対し、アセット・ファイナンスを含むあらゆる銀行商品および金融サービスを提供する。

法人

法人部門は、オーストラリア、ニュージーランドおよび国外（パプアニューギニア（「PNG」）を含む。）の世界的な機関投資家および法人企業ならびに政府に対して、以下の事業ユニットを通じてサービスを提供する。

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。
- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを提供する。
- ・ 「マーケットツ」は、顧客に対して、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク管理サービスを提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「パーソナル」は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャーおよびコンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ 「ビジネスおよび農業」（従前は「ビジネス」）は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャンネルを通じたバンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連企業を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、リテール顧客および商業顧客（多国籍企業を含む。）、ならびにパシフィック諸島（法人部門の一部であるPNGを除く。）の政府に銀行商品・サービスを提供する。

グループ・センター

グループ・センターは、技術、資産、リスク管理、財務管理、資金管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務および株主機能などのオペレーティング部門をサポートする。グループ・センターには、アジアにおける少数投資も含まれる。

(5) サンコープ・バンク買収

2022年7月18日、ANZグループは、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスビージーエイチ・リミテッド（SBGH Limited）の株式の100%を取得することに合意したことを発表した。この買収は、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）の認可または承認が条件とされていた。ACCCは、2023年8月、この買収の認可を拒否したため、その決定は現在オーストラリア競争審判所による審査に付されている。また、この買収は、連邦財務大臣の承認およびクイーンズランド州の1996年州金融機関およびメトウェイ合併法（QLD）の改正といった一定の条件を満たすことが条件とされている。APS第222号「関連事業体の関与」（「APS第222号」）に基づきまたはこれに関連してAPRAがANZBGLに対してこの買収の完了に向けて手続を進めてはならない旨の書面通知を発した場合、ANZBGLは、サンコープ・バンク売買契約上その解除権も有している。諸条件が満たされ、かつ買収が認可された場合、買収は2024暦年の年央が予定されている。より詳しい情報については、下記の「第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性－当グループの事業の活動および業界に関するリスク－9 買収および売却は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」の項を参照のこと。

(6) 最近の進展

2023年9月30日以降、本書日付までに、ANZBGLについて重要な進展はない。

(7) 監督および規制

主要な銀行グループとして、当グループ（ANZBGLグループおよびその子会社）は、事業を行う各主要市場において規制当局および証券取引所による広範な規制の対象となっている。当グループは、ANZグループ（ANZGHLおよびその子会社）の一部である。ANZGHLは、APRAの認可を受けた純粋持株会社（「認可NOHC」）であり、ANZグループの上場親会社である。本項は、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国における当グループならびにANZグループの規制および監督の概要を示す。本書で記載される場合を除き、「(7)監督および規制」の項の記載情報は当グループに関するものである。

概要

APRA

ANZBGLおよびANZGHLは、APRAの規制対象事業者であり、銀行法およびAPRAの健全性基準および報告基準上の義務を負う。

APRAによるANZグループに対する規制の概要は以下のとおりである。

- ANZGHL：認可NOHCである。ANZGHLは、下記に要約した認可条件（特定の資本要件を含む。）を遵守することが求められる。認可NOHCとして、銀行法およびAPRAの健全性基準に基づく規制にも服する。レベル3のグループの最上位の法人としては、ANZグループ（ANZ銀行グループおよびANZ非銀行グループの関連メンバーを含む。）全体に、APRAの一定の健全性基準が適切に適用されることを確保することが要求される。
- ANZ銀行グループ：銀行業務を行うANZグループの事業体（ANZBGL、ANZバンク・ニュージーランドおよびその他の当グループの事業体を含む。）を含む。ANZGHLは公認預金受入機関（ADI）であり、ANZ銀行グループは、自己資本比率や流動性に関する基準など、ADIにかかるAPRAの健全性基準や報告基準全般の適用を受ける。ANZ銀行グループに適用のあるAPRAの役割についてより詳しい情報については、下記の「オーストラリア」の項を参照のこと。
- ANZ非銀行グループ：ANZグループのうち、ANZ銀行グループ以外の事業体で構成される。APRAの認可に関する要件に従うことを条件としつつ、かかる事業体には、ANZBGLに現在適用のある銀行の自己資本比率規制や流動性規制といったADI特有の規制は適用されない。前記のとおり、ANZGHLは、ANZグループやその顧客を保護するために適切であるとANZGHLが判断した場合、またはAPRAがANZGHLに要求した場合、ANZ非銀行グループの関連メンバーも含め、APRAの一定の健全性基準をANZグループ全体に適切に適用することが求められる。

ANZGHLは、ANZ銀行グループとANZ非銀行グループの両方を含むANZグループ全体のリスクを反映した十分な資本を保有することが要求される。ANZBGLに適用される所要自己資本を含め、ANZ銀行グループの所要自己資本は、現行のAPRAの要件によって決定される。

上記のように、本再編後、ANZGHLは、APRAの規制対象事業者である。APRAによるANZGHLの銀行法上の認可NOHCとしての認可は、以下の事項を含む一定の条件付きのものである。

- ・ ANZ銀行持株会社およびANZBGLは、ANZGHLまたはANZ非銀行グループの事業体のいずれの取締役会メンバーでもない独立取締役一名を有しなければならない。
- ・ ANZGHL自身は、例えば、ANZグループ全体に対する経営指導、子会社への投資の保有、子会社への投資や支援、自己の活動または健全性義務を遵守するために必要なその他の活動を行うための資金調達、その他APRAが承認した活動以外の活動を行ってはならない。
- ・ ANZGHLは、ANZ非銀行グループにおいて重要な活動を開始する前に、APRAから異議がない旨の確認を得なければならない。
- ・ ANZBGLは、自身の運営に必要なすべての機能の保有を維持するかまたは利用可能なものとしなくてはならない。
- ・ ANZグループの非規制業務は、ANZBGLとは、財務上も運営上も分離可能なものとしなくてはならない。
- ・ ANZGHLは、ANZ非銀行グループがADIに過度のリスクをもたらす活動を行わないことを確保しなければならない（また、APRAがADIに過度のリスクをもたらすと書面で通知した活動については、ANZ銀行グループがANZ非銀行グループに移転することを確保しなければならない）。

APRAは、適切と判断した場合にはいつでもこれらの条件を見直し、変更することができる。

RBNZ

ANZBGLおよびANZバンク・ニュージーランド（またはANZバンク・ニュージーランドの子会社）に対するRBNZの規制については下記の「オーストラリア」および「ニュージーランド」の項を参照のこと。

その他の規制の影響

多くのその他の規制当局がANZグループ（ANZ銀行グループおよびANZ非銀行グループの両方を含む。）に対する監督および規制を継続する。オーストラリアでは、これらの規制当局には以下のものが含まれる。

- ・ オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」） — 会社および証券の事項に関連するもの
 - ・ オーストラリア取引報告分析センター（「AUSTRAC」） — マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法に関連するもの
 - ・ オーストラリア情報コミッショナー事務局（「OAIC」） — 情報法に関するプライバシーおよび自由に関連するもの
- 米国では、これらの規制当局には米国連邦準備制度および通貨監督庁が含まれる。

オーストラリア

健全性および規制の監督

APRAの監督上の役割

1998年7月1日以降、APRAが、銀行（ANZBGLを含む。）、信用組合、ビルディング・ソサイエティ、保険会社および退職年金基金を含むオーストラリアのADIの健全性および規制の監督に責任を持っている。それ以前は、オーストラリアの銀行業界はオーストラリア準備銀行（「RBA」）による規制を受けていた。RBAは、引き続き金融政策、金融システムの安定性および支払システムの規制に対して全体的な責任を持つ。APRAは1998年オーストラリア健全性規制庁法によりその権限を付与されている。

APRAはADIに、様々なAPRA健全性基準の範囲内の一定の健全性要件を満たすよう要求する。APRAは、認可NOHC（ANZGHLを含む。）のような様々な規制対象事業者の健全性規制および監督についての責任も負っている。

APRAは、その監督下にあるADIに、財務状態についての財務上および統計上のデータならびに健全性およびその他事項に関する情報を含む広範囲な情報を記載した報告を定期的に提供するように要求することによりその責任の一部を果たしている。APRAは、自己資本比率、流動性、利益、信用の質および関連する貸付損失の履歴、リスクの集中、資産および負債の満期構成、オペレーショナル・リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク（「IRRBB」）、関連会社に対するエクスポージャー、外部委託、資産運用、ガバナンス、事業継続性の管理、回復と解決の計画、監査およびその他の関連事項、証券化業務、ならびに国際銀行業務に特別な注意を払っている。APRAはまた、ADIがその財務状態についての情報の提供を怠った場合、一定の調査権限を行使することもできる。APRAが、ADIが債務不履行に陥る可能性があるまたは（その他の状況の中でも）支払い停止に陥る可能性があるときとみなした場合、APRAは（銀行法上の法定支配人の任命を含め、）ADIの事業を管理することができる。APRAはまた、ADIがその債務に関して支払いを行わないよう指示する権限を有する。加えて、APRAは、1999年オーストラリア金融部門法（譲渡および条件緩和）の下で、一部もしくはすべてのADIの資産および負債またはその株式を、APRAが指定する第三者（すべての場合にADIであることは必要とされない。）に強制譲渡させる権限も有する。大まかに言えば、APRAは、オーストラリアにおける担当大臣が譲渡すべきであると宣明した場合、または銀行法、規制もしくは規制上の措置への違反があり、もしくはADIが債務不履行に陥る可能性が高い旨もしくは支払い停止に陥りそうである旨をAPRAに対して通知し、一定の他の基準に適合するとAPRAが認める場合（金融部門全体の利益を考慮すれば譲渡が適切であるとAPRAが認める場合を含む。）などに、かかる強制譲渡をさせることができる。ADIとの契約の相手方は、ADIへの債務の否定のため、または当該契約に基づく債務の繰上げのため、当該契約に関する取引の終了のため、もしくは当該契約に基づく担保の実行の根拠として、銀行法上の法定支配人がADIの事業を管理しているという事実または指示もしくは強制譲渡命令のみに依拠することはできない。

その監督の役割を果たすため、APRAは、各ADIから収集した統計データの分析を、選択的な「現場」訪問ならびにADIの上級経営陣および外部監査人との正式な会議により補完する。APRAはまた、ADIの同意を得て各ADIの外部監査人との協議関係を正式なものとした。外部監査人は、ADIの会計記録から得られた情報で、ADIのAPRA報告に含まれているものが、すべての重要な点において、信頼でき、関連するAPRAの健全性および報告基準に従っていることをAPRAに対して追加保証する。外部監査人はまた、APRAが選択した特定のリスク管理分野を対象とした検査を行う。加えて、ADIの取締役会は、適用ある健全性基準が指定する様式により、ADIのリスク管理に関してAPRAに対して年次宣言書を提出しなければならない。

その他のオーストラリアの規制

APRAならびにその健全性および規制の監督に加えて、ANZBGLおよびそのオーストラリアの子会社はいくつかの点においてASIC、ACCC、AUSTRAC、OAICおよび様々な証券取引所を含むその他の監督機関による監督および規制を受けている。

ASICはオーストラリアにおける会社、市場、金融サービスおよび消費者信用の監督機関である。ASICは投資、退職年金、保険、預金受入および信用の取扱および助言を行うオーストラリアの会社、金融市場、金融サービス機関および専門家に対する規制を行っている。ASICは、消費者信用の監督機関として、消費者信用業務に従事する人々および企業（銀行、信用組合、金融会社ならびにモーゲージ・ブローカーおよび金融ブローカーを含む。）に対してライセンスを付与し、規制を行っている。ASICは、2009年オーストラリア国家消費者信用保護法が定める消費者に対する責任についての要求基準等にライセンスが適合することを確保する。ASICは、市場の監督機関として、公認の金融市場が公平で秩序および透明性のある市場を運営する法的義務をいかに効果的に遵守しているかについて調査している。2010年8月1日より、ASICは、オーストラリア国内の認可されたエクイティ市場、デリバティブ市場および先物市場における取引を監督する責任も有している。ASICは、金融サービスの監督機関として、金融サービス企業に対し、それらが効果的で誠実かつ公平な運営を行うことを確保するために、ライセンスを付与し、監視を行っている。それらの企業は、概して、退職年金、管理されたファンド、株式および社債、デリバティブならびに保険を取り扱っている。ANZBGLはASICが監督する市場に商品を提供し、また参加している。

ACCCは、消費者、企業および社会に便益をもたらすべく、オーストラリアの市場における競争および公正取引を促進する独立した連邦法定機関である。同機関はまた、いくつかの国家のインフラ・サービスを監督する。その主要な任務は、個人および当グループを含む企業が、オーストラリアの競争、公正取引および消費者保護法を遵守することを確保することである。

AUSTRACは、オーストラリアの金融情報機関であり、マネーロンダリング防止およびテロ資金対策の規制当局でもある。2006年オーストラリアマネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（「AML法」）を含むオーストラリア法に基づき、一定のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策の法規制を遵守する義務を負っている。AML法は、AUSTRACにより運用されている。

OAICは、オーストラリア司法長官の所掌する独立機関である。OAICの主な役割は、プライバシー、情報公開および政府の情報政策であり、調査の実施、決定の見直し、不服の処理ならびに指導および助言の提供などを担当する。

適用法令（マネーロンダリング防止、内部告発、銀行業および健全性にかかる法令規則を含むがこれらに限定されない）の下でまたはこれらに関連して、秘密保持義務が随時適用されうる。かかる秘密保持義務の対象となる情報は公に開示されない。

自己資本および流動性

自己資本

銀行の自己資本規制の適切な水準を決定する共通の枠組みは、一般に「バーゼル3」として知られる枠組みに基づいてバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）により設定される。

バーゼル合意の第1の柱に基づく最低自己資本要件（「自己資本要件」）を計算するために、当グループは、APRAより、信用リスク加重資産について先進的内部格付手法を使用し、およびオペレーショナル・リスク加重資産についてAPS第115号*自己資本規制：標準的計測手法*を使用する認可を受けている。

APRAは、オーストラリアにおいてバーゼル3自己資本改革の大部分を採用した。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなし、そのためバーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを組み込まず、他の分野でより高度な要件も定めている。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3で報告される自己資本比率は、国際的な同業他社と直接的には比較できない。APRAのバーゼル3改正は、CET1資本からの資本控除の増額、自己資本比率の引上げ（2023年1月1日から全面的に実施される規定最低資本バッファを含む。）、新規のその他Tier1（「AT1」）およびTier2証券についての要件の厳格化ならびに新規制に合致しない既存のその他Tier1およびTier2証券の移行措置を含む。

自己資本規制の動向に関する詳細については、下記「規制上の動向－自己資本および流動性」を参照のこと。

流動性

ANZBGLの流動性および資金調達リスクは、ANZBGLの取締役会リスク委員会により承認された詳細な方針枠組により管理されている。流動性および資金調達ポジションならびにリスクの管理は、グループ資産負債委員会によって監督されている。ANZBGLの流動性リスク選好は、ANZBGLの取締役会リスク委員会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力で定義される。指標は、異なるデュレーションおよび深刻度水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは以下に役立つ。

- ・ より短期だがより極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する。
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する。

この枠組みの主要な要素は、2015年1月1日付でオーストラリアで実施された流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCRは、APRAを含む銀行規制当局によって義務付けられる深刻な短期の流動性ストレス・シナリオであり、流動性リスクの測定、基準およびモニタリングのためのバーゼル3国際的枠組の一部として導入された。

さらに、当グループは、2018年1月1日より、APRAの安定調達比率（「NSFR」）の要件を満たしている。2023年9月30日において、当グループのレベル2 NSFRは116%であった（2022年9月30日は119%）。ANZBGLは、APRA健全性基準APS第210号流動性（「APS第210号」）が要求する流動性および資金調達リスクに関する健全性義務、ならびにANZBGLのオフショア業務に係る海外規制当局の健全性要件を厳守することに努める。

APRAの規制における自己資本管理および流動性

当グループの自己資本管理および流動性に関する詳細については、「第3 事業の状況－4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－G. 流動性および資本資源－(1)流動性」から「(4)レバレッジ比率」までを参照のこと。

銀行役員説明責任体制および金融説明責任体制

銀行役員説明責任体制（「BEAR」）は、ADIグループにおける取締役および最も上級の役員に関する責任および説明責任の新しいフレームワークとして、2018年に導入された。BEARの下でのANZBGLの義務は、2018年7月1日に開始した。BEARの下で、

- ・ ANZBGLは、一定の上級役員または取締役の任命に際して、任命される個人を事前にAPRAに登録し、その者のADIグループ（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）における役割および責任を示した図を整備してAPRAに提出しなければならない。また、各上級役員または取締役について個人の役割および責任を詳述した説明責任文書をAPRAに提出しなければならない。
- ・ ANZBGLの登録された上級役員および取締役が説明義務を果たさない場合には、APRAは裁判所の命令なしにそれら個人の役員または取締役としての資格を奪う権限を与えられ（ただし、銀行法第6編に従った行政審理の対象となる。）。
- ・ ANZBGLは、取締役および上級役員について、報酬の一部繰延べを含むBEARの要件に適合した報酬決定方針を定めなければならない。
- ・ ANZBGLは、BEARの義務を遵守しない場合には、相当な金額の罰金を支払う義務を負う。

2023年9月、金融説明責任体制（「FAR」）を確立する立法が発効した。これにより、BEARを拡張し、これに代替することが企図されている。BEARと同様に、FARはANZBGLの事業の全てに適用されるものである。

FARは、APRAの規制対象である銀行業、保険業および退職年金事業を行う一定の事業者、ならびに当該事業者において一定の地位または責任を有する人員の説明責任のフレームワークを設定するものである。FARは、最終的に、BEARよりも幅広いAPRAの規制対象事業体を直接規制することになる。FARは、様々なタイプの主体について、FARの目的上「説明責任を負う主体」の定義に該当し、FARによって直接規制されるようになるまでの段階的なスケジュールを定めている。かかるスケジュールに従い、

- ・ 2024年3月15日から、ANZBGL（ADIとして）およびANZGHL（ADIの認可NOHCとして）は、説明責任を負う主体になり、また
- ・ 2025年3月15日から、当グループ内の保険会社およびライセンスを受けた退職年金受託者は、説明責任を負う主体になる。

FARは、APRAとASICにより共同で執行されるものである。

FARでは、当グループおよびその一定の上位役職員は、新規のまたは強化された説明責任の義務を負い、その影響を受けることになる。例えば、FARは、ANZBGLおよびその他の説明責任を負う主体の各々が下記を実施するために合理的な措置を講じることを要求する。

- ・ 適切な技能、注意および精励をもって、誠実かつ真摯にその業務を行うこと
- ・ オープンで建設的、協力的な方法で、APRAとASICと取引すること
- ・ 健全な地位または健全な評判に悪影響が及ぶことを防止すること

- ・ 一定の取締役、上級役員その他のキーパーソンが上記の行為基準を満たし、適用のある法律を遵守するための合理的な措置を講じることを確保すること、ならびに
- ・ 関連事業者でその事業と活動が重要かつ実質的な影響をANZグループ内の説明責任を負う主体に与える者が、説明責任を負う主体と同様にFARを遵守することを確保すること

危機管理

銀行法の下では、APRAは、規制対象法人（およびその子会社と持株会社の一部）の経営難の際に秩序ある破綻処理を促進する権限を保有している。当グループに影響を与える可能性がある権限には、ANZBGLおよびその他のANZグループの法人（ANZGHLを含む。）との関係での監視、管理および監督権限が含まれる。銀行法には、ANZグループ内の規制対象法人（ANZGHLを含む。）に対する法定管理権限の強化、ならびに規制された資本商品の転換または償却を法的に認めるための条項（「法定転換および償却条項」）が含まれる。

法定転換および償却条項は、一定の金融セクターの事業体（ADIを含み、ANZBGLもその1つである。）が発行した規制された資本商品に関して適用され、APRA健全性基準に適合するための転換または償却条項を含む。ある商品に法定転換および償却条項が適用された場合、当該商品はその条項に従って転換されうる。これは、いかなる（特定の法律の他、現時点では、ある者がオーストラリアの企業または金融セクターの事業体の持分利益を取得する能力に関する法律以外の）法令、発行者もしくは当該商品の転換先事業体の定款、発行者もしくは当該商品の転換先事業体が当事者となっている契約、ならびに当該商品に適用のある上場規則、業務規則またはクリアリングおよび決済規則にかかわらずそうなる。加えて、銀行法には、法定転換および償却条項の運用に関する理由による一定の措置（義務の否定、債務の繰上げ、取引の終了、担保の実行など）のモラトリアムが定められている。

規制上の動向－自己資本および流動性

RBNZの自己資本要件

RBNZは、ニュージーランド国内で設立、登録された銀行に適用をしてその自己資本要件を改定し、これは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されている。新しい自己資本要件は、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。適用のある主要な自己資本要件のうち、主要な要件は、以下のとおりである。

- ・ ANZバンク・ニュージーランドのTier 1 資本要件はリスク加重資産（「RWA」）の16%に増加し、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZバンク・ニュージーランドの自己資本合計の要件は、RWAの18%に増加し、そのうち2%まではTier 2 資本とすることができる。増加した自己資本比率要件は、2028年7月1日にかけて段階的に施行される。
- ・ AT 1 資本は永久優先株式によって構成することが必要であるが、これは償還可能なものでもよい。Tier 2 資本は長期劣後債務で構成することが必要である。

ANZBGLのレベル1のCET 1 資本への正味の影響は、2023年9月30日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルから15億ドルへの資本要件の増加である（当グループの2023年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額も、ANZバンク・ニュージーランドの自己資本状態の変更（例えばRWAの増加、管理バッファー要件によるものおよび潜在的な配当金額）に従い、時が経つとともに変化し得る。

詳細については、「監督および規制－ニュージーランド－ニュージーランドの規制上の動向－銀行の自己資本要件」を参照のこと。

自己資本規制-問題なく強固

APRAは、2023年1月1日、ADIに対する自己資本十分性および信用リスクに関する最終要件を実施に移した。

さらに、IRRBB、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、多数の健全性基準の修正について協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。

APRAの総損失吸収力要件

2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアの国内のシステム上重要な銀行（「オーストラリアのD-SIB」）に対して2024年1月までにRWAの3%増加させることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。

追加の所要自己資本合計額は、2026年1月時点での当グループの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

APRAのオーストラリアにおけるその他Tier 1 資本についてのディスカッション・ペーパー

APRAは、2023年9月に、オーストラリアにおけるその他Tier 1 資本の有効性を改善するための選択肢を検討し、関係者からのフィードバックを求めるためのディスカッション・ペーパーを公表した。APRAは、このペーパーについて関連する利害関係者と協議する意向を示しており、2024年中に健全性基準の改正案について正式に協議する可能性がある。現段階では、APRAが提案する選択肢が当グループにどのような影響（もしあれば）を与えるか確認することはできない。

関連会社の枠組みの変更

2022年1月、関連ADI（または同等の海外事業体）に対するオーストラリアのADIの個々のエクスポージャーの上限をレベル1総資本の50%からレベル1のTier 1 資本の25%へ、またエクスポージャー合計ではレベル1総資本の150%からレベル1のTier 1 資本の75%へと引き下げのためのAPRAによるAPS第222号の修正が発効した。かかる上限の引下げが当グループに重大な影響を及ぼすことはなかった。詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

APRA健全性基準による効果

APRAが課す現在または将来の要件は、ANZBGLの事業、業績、流動性、資本の源泉または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。APS第222号は、関連会社の関与に起因するリスクの監視、管理および統制に関してANZBGLを含むオーストラリアのADIが遵守すべき最低要件を設定するとともに、グループ内の財務上のエクスポージャーに係る上限を含んでいる。

APS第222号の下で、ANZBGLが関連会社（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）に財政支援を提供する能力は以下の制限に服する。

- ・ ANZBGLは、関連会社の事業の支援を主要な目的とするいかなる第三者取引も行ってはならず、
- ・ ANZBGLは、関連会社に対して、合計または個別の会社レベルのいずれにおいても、特定の時間または金額による限定がない無制限のエクスポージャーを持つてはならず（例えば、関連会社のいかなる義務をもカバーする一般的保証を提供してはならず）、
- ・ ANZBGLは、関連会社の債務不履行（財務的な債務であるか否かを問わない。）がANZBGLの債務不履行を引き起こすかまたは引き起こすとみなされる内容のクロス・デフォルト条項を締結してはならず、
- ・ 自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル1 Tier 1 のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。
 - (i) ANZバンク・ニュージーランドなどの関連ADIもしくは同等の事業体に対し、個々のエクスポージャーベースで25%、またはすべての関連ADIもしくは同等の事業体に対するエクスポージャー合計で75%

- (ii) その他の関連会社に対し、
 - i 規制された関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで25%、または
 - ii その他の（規制されていない）関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで15%、および
 - iii すべての非ADIまたは同等の関連会社に対するエクスポージャー合計で35%

2023年9月30日時点のANZBGLのANZバンク・ニュージーランドに対するエクスポージャーは、APS第222号の上限を遵守したものととなっている。

加えて、APRAは、2021年1月1日からは、ANZBGLの通常時におけるニュージーランド業務

（ANZバンク・ニュージーランドなどのニュージーランドにおいて設立された子会社およびANZBGLのニュージーランド支店を含む。）への非株式等エクスポージャーを、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤に対する比率で5%以下に収めることができることを確認した。この上限は、資本商品の保有または金融ストレス時にANZバンク・ニュージーランドおよびその子会社（ANZバンク・ニュージーランドとその子会社を総称して「ANZバンク・ニュージーランド・グループ」）に対して提供される適格担保付きの偶発的な資金調達の支援を含まない。

APRAはまた、金融ストレス時におけるANZBGLによるANZバンク・ニュージーランドへの偶発的な資金調達の支援は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならないことを確認した。現在、カバード・ボンドのみが偶発的な資金調達に係るAPRAの基準に該当している。APRAはまた、ANZBGLのニュージーランド業務に対するエクスポージャー合計は、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤の50%を超えてはならないことを要求する。

レベル3枠組みによる効果

加えて、特にグループ・ガバナンスおよびリスク・エクスポージャーに関連するAPRAのレベル3枠組みの一定の要件が、2017年7月1日に発効した。この枠組みはまた、当グループが子会社（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）に対する財務上および業務上のエクスポージャーを制限しなければならないことを要求する。

子会社に対するエクスポージャーの許容水準を定めるに当たり、ANZBGLの取締役会は以下を考慮する。

- (a) 信用度が概ね同等である第三者について承認されるであろうエクスポージャー、および
- (b) ANZBGLの自己資本ポジションおよび流動性ポジションに対する潜在的な影響、ならびに子会社が破綻した場合にも営業を継続できるANZBGLの能力

これらの要件は、ANZBGLがANZバンク・ニュージーランドを含む子会社に対して財務上または業務上の支援を提供する能力にさらなる制限を課すとは予想されていない。

規制上の動向—その他

フレームワークおよび実務の自己評価

2018年5月、APRAは、すべての規制を受ける金融機関はガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務の自己評価を実施することにより恩恵を受ける旨、ならびに当グループのような大手金融機関についてもその取締役会により見直され承認された評価書を求めていく旨を指摘した。APRAがこのように述べたのは、他の主要なADIに関する健全性調査についての最終報告書で特定された論点に鑑みたものである。この健全性調査は、他の主要なADIグループのガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務を調査するために創設された。2018年11月30日、ANZBGLはAPRAに対して自己評価書を提出した。2019年8月、ANZBGLは、自己評価書の中で提起された問題に対応するためのANZBGLの取組みの状況（「ロードマップ」の進展を含む。）を詳述したANZBGL会長の論説を公表した。ANZBGLのロードマップでは、5つの注力領域（文化、ガバナンスおよび説明責任、オペレーショナル・リスクの管理、救済、ならびに簡素化）が設定されていた。複数年にわたる計画のロードマップは、2022年をもって完了した。APRAは、（2019年9月30日から）ANZBGLのロードマップにおいて概要が示されたオペレーショナル・リスクの管理に関する計画された目標が効果的に達成されるまで、オペレーショナル・リスクのための5億ドルの追加資本を保持するようANZBGLに求めており、かかる行為により持続的な望ましい効果がもたらされている。APRAは、2023年のANZBGLのオペレーショナル・リスクの管理の継続的な改善に向けた進捗の評価を行っている。

住宅モーゲージ貸付実務

近年において、APRAは、住宅モーゲージ貸付実務を厳しく監視し、また銀行業界全体での住宅モーゲージ貸付基準の強化を狙いとした数々の手段をとってきた。

2021年10月、APRAは、住宅ローン申請にかかる実行性を評価する際にADIが使用することが予定される最低金利バッファにつき、ローンの金利に追加されるものとして最低2.5%であったものを最低3%に引き上げた。APRAは、かかる決定は、ADIの住宅モーゲージ貸付に関して増大する財務安定性リスクを反映するものであると指摘した。APRAは以下の事項も指摘した。APRAは、2022年9月に発効したADIの住宅モーゲージ貸付に関する信用リスク管理フレームワークをさらに改訂した。具体的には、ADIは、以下の種類の貸付に該当する貸付の程度を制限する能力を有しなければならない。

- (a) 返済負担率が4倍または6倍以上の貸付
- (b) 貸出金比率が80%または90%以上の貸付
- (c) 投資目的の貸付
- (d) 利息のみの貸付
- (e) (a)から(d)のいずれか2つを組合せによる貸付

住宅モーゲージ・ローンの分類の変更

ANZBGLの住宅モーゲージ・ローンの現行の分類は一般に、監督機関および市場に報告している通り、顧客から提供される情報または顧客が事後的にローンの変更を申請する際に提供される情報に基づき、ローンの組成の過程（すなわち、与信申請、審査および貸付実行）で決定されている。

住宅用モーゲージ・ローンの分類は、以下を理由に変更される可能性がある。

- ・ 組成段階での誤分類：組成段階で顧客が自己の身上についてANZBGLに誤った情報を通知する範囲で、ローンは誤って分類されるリスクがあり、かかるローンは再分類される可能性がある。
- ・ 顧客の状況の変化：与えられた分類の継続的な妥当性は、顧客が自己の状況の変化についてANZBGLに情報を通知する義務、および顧客から提供される情報を独自に検証するANZBGLの能力に依存する。顧客が自己の状況の変化を通知する範囲で、またはANZBGLがその検証プロセスに基づきその旨を決定する場合において、ローンは再分類される可能性がある。
- ・ 規制その他の変更：ローンの分類基準およびその解釈は、1または複数の報告上の目的により変更される可能性があり、このことは一定のローンの分類に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ ANZBGLのシステムおよびプロセスの変更

ローンの誤分類または再分類は、持ち家居住者向けの不動産担保ローンがより金利の高い投資用不動産ローンに再分類されるなどの場合において、顧客の返済義務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある。顧客が再分類後のローンの返済義務を履行する能力を欠けば、かかるローンにつき債務不履行を生じるリスクが増す可能性があり、このことは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他

当グループにもたらされるリスクも含む規制上の動向に関する詳細については、下記「第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性－法的および規制上のリスク－16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

ニュージーランド

RBNZの監督の役割

1989年銀行健全性監督法（「BPS法」）は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が以下の目的で、銀行登録および登録銀行（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）の健全性監督の権限を行使することを求めている。

- ・ 健全で効率的な金融システムの維持を推進する。
- ・ 登録銀行の破綻から生じる可能性のある金融システムへの重大な損害を防止する。

銀行登録に係るRBNZの方針は、適切な地位および評判を持つ金融機関のみが登録銀行となることができることを確実にすることを目的としている。この要件を条件として、RBNZは、銀行業界内の競争を促進するために、新規登録銀行参入への障壁を最小限に保つ意向があると述べている。

RBNZの監督機能は、金融システム全体の安定性および効率性を促進することを目的としており、個々の銀行の破綻防止や債権者の保護を目的としたものではない。RBNZは、市場に本来存在する規律を活用し強化することで、これを達成することを目指す。

RBNZは、財務成績およびリスク状況に係る情報を定期的に銀行が開示する要件ならびに取締役が一定の主要な事項を定期的に保証する要件を非常に重視している。これらの方策は、市場規律を強化し、銀行の健全性管理責任が、RBNZがその責任を行使するのに最もふさわしいと考える者、すなわち取締役および経営陣にあることを確実にすることを意図している。

RBNZの監督的役割の主要な要素は以下を含む。

- ・ すべての銀行が一定の健全性最低要件を遵守することを求め、これは登録条件を通じて適用される。これらは、関連エクスポージャーに対する制約、最低自己資本比率要件および流動性リスク管理最低基準を含み、以下にさらに詳細に記載される。
- ・ 各登録銀行の財務状況および登録条件遵守を、主に公表される半期開示書類およびRBNZに対して非公開で提出される月次報告書に基づいて監視する。この監視は、RBNZが各銀行および銀行業界全体の財務状況に引き続き精通し、必要となった場合危機管理の権限を行使する準備状態を維持することを確実にするよう意図されている。
- ・ 登録銀行の上級経営陣と協議する。
- ・ BPS法に基づいて利用可能な危機管理の権限を用いて、銀行の経営難または破綻の状況が金融システムの健全性を脅かしている場合介入する。
- ・ 銀行が健全に業務を行っているかを査定する。
- ・ 銀行のマネーロンダリング防止および対テロ資金要件の遵守の監視に係る指針を発行する。
- ・ 銀行の外部委託契約を、外部委託に関連する登録銀行のリスクが適切に管理されているかを判断するために監視する。
- ・ 銀行の内部自己資本十分性プロセスおよび流動性方針に係る指針を発表する。
- ・ コーポレート・ガバナンスに係る指針を発表する。
- ・ 銀行特有の問題、政策問題ならびにニュージーランドおよび親銀行が所在する国々での金融システムの状況に関連する一般事項に関して親銀行の監督機関（オーストラリアのAPRA等）との密接な業務関係を維持する。

登録銀行は、半期ごとに、包括的な詳細情報ならびに、通年については完全な財務書類、半期については未監査の半期財務書類を含む開示書類を発行することを求められる。財務書類は、各会計年度末には全面的な外部監査の対象となり、各半期末には限定された範囲のレビュー対象となる。各銀行取締役は、銀行の開示書類に署名し、一定の保証を行わなければならない。銀行およびその取締役は、銀行の開示書類が虚偽または誤解を招くとみなされる情報を含んでいた場合、刑事上および民事上の罰則を課せられる可能性がある。

RBNZは、登録銀行の主要な情報の四半期ごとの「ダッシュボード」をRBNZのウェブサイトで公表している。ダッシュボードは、公衆および市場参加者がそれらの銀行の財務力およびリスク・プロファイルに関する情報を理解し、当該情報に基づいて行動する能力の向上を目指している。情報は、銀行がRBNZに非公開で行う報告に基づく。ダッシュボードで公表されたANZバンク・ニュージーランド・グループに関する情報は、本書の参照情報ではなく本書の一部を構成しない。場合によっては、それらの情報は、ANZバンク・ニュージーランドの連結財務書類中の表示とは異なる分類または表示がなされている。

ニュージーランドで設立された銀行は、ニュージーランドの状況を反映して修正されたバーゼル3自己資本比率要件を遵守することを求められる。RBNZはまた、ANZバンク・ニュージーランドを含む国内のシステム上重要な銀行の大半に、最低比率をRWAの4.5%上回る健全性資本バッファを維持することを求めており、これに従わない銀行は販売を制限される。この健全性資本バッファは、2028年7月におけるRWAの9%まで、段階的に引き上げられる。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向—銀行の自己資本要件」を参照のこと。

ニュージーランドで設立された銀行（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）は、RBNZの流動性方針（「BS13」）を遵守することが求められる。BS13の要件は、ニュージーランドで設立された銀行に75%の最低コア資金調達比率（「CFR」）を満たすことを求め、銀行の資金調達のうち少なくとも最低限の割合が顧客預金、期限付ホールセール資金調達およびTier 1資本によって満たされることを確保している。

RBNZは、2022年2月に、BS13の包括的なレビューも開始している。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向—RBNZによるBS13のレビュー」を参照のこと。

また、RBNZは、すべての登録銀行に対し、承認された機関からの信用格付を取得および維持し、かかる格付を開示書類で公表することも求めている。

さらに、RBNZは、その監督機能に関連して、さらなる情報、データおよび見通しを取得し、ならびにかかる情報、データおよび見通しを監査させる広範な権限を有している。

RBNZはまた、いくつかの危機管理権限も有している。これらの権限には、銀行登録の取消勧告、登録銀行の業務の調査、登録銀行のRBNZとの協議の要求、登録銀行への命令、登録銀行の取締役の解任、交替もしくは指名、または登録銀行を法定管理下に置く勧告が含まれる。

登録銀行が法定管理対象になると宣言された場合、いかなる者も、特に以下の行為をしてはならない。

- ・ 銀行に対する反訴による手続きを含む、訴訟またはその他手続きを開始すること、または継続すること。
- ・ 執行命令を出すこと、債務を差し押さえること、または当該銀行に関して得られた判決および命令を執行し、もしくは執行することを求めること。
- ・ 当該銀行を清算する手段を講じること。
- ・ 当該銀行に対して相殺権を行使すること。

RBNZの監督権限の一環として、ある者が登録銀行への「重要な影響力」を獲得するまたは増大する結果となる取引を生じさせる前に、その者はRBNZの書面による同意を取得する必要がある。「重要な影響力」とは、登録銀行の取締役会の25%以上を指名する能力またはその議決権株式の10%以上の適格持分（例えば、法的または受益所有権）を意味する。

登録銀行への重要な影響力を取得する同意の申請を評価する際に、RBNZは、登録銀行としての登録申請を評価する際に関連するのと同じ事項を考慮に入れると述べている。同意を与える際、RBNZは、ふさわしいとみなす条件を課す可能性がある。

ニュージーランドの規制上の動向

銀行の自己資本要件

RBNZは、ニュージーランド国内で設立登録された銀行に適用される銀行自己資本要件を改定し、これは、BPR文書に規定されている。新たな自己資本要件は、2021年10月から2028年7月の移行期間中に段階的に実施される。現在実施中の主要な要件は以下のとおりである。

- ・ ANZバンク・ニュージーランドのTier 1 資本はRWAの16%まで引き上げられ、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZバンク・ニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、これはTier 1 資本要件の2%まではTier 2 資本で構成することができる。自己資本比率要件の引上げは、2028年7月1日までに段階的に実施される。
- ・ AT 1 資本は、償還可能な永久優先株式で構成されなければならない。Tier 2 資本は、長期劣後債務で構成されなければならない。
- ・ Tier 1 資本要件は、RWAの9%のCET 1 健全性資本バッファを含む。これには、2%の国内のシステム上重要な銀行の資本バッファ、1.5%の「早期設定」カウンターシクリカル資本バッファ（金融危機後においては0%まで一時的に引き下げることが可能であり、または一時的に引き上げることができる。）、および5.5%の保全バッファが含まれる。
- ・ 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2023年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドは約12億3,800万ニュージーランドドルのAT 1 商品（「条件付AT 1 商品」）を保有しているが、かかる商品が未償還で残った場合、2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。条件付AT 1 商品の最大適格規制資本額は、2021年9月30日における合計残額（「条件付AT 1 ベース」）から、2022年から2028年の各年の1月1日における条件付AT 1 ベースの12.5%を控除した額であり、2028年7月1日からは、条件付AT 1 商品は適格でなくなる。

RBNZの見直しは、ANZバンク・ニュージーランドが保有すべき自己資本の水準を著しく増大させる。見直しにより、ANZバンク・ニュージーランドの資本配分および事業計画を含むANZバンク・ニュージーランドおよびその事業に対して、重大な影響が及ぶ可能性もある。

RBNZの改正外部委託方針

ANZバンク・ニュージーランドなどのニュージーランドで設立された大手銀行は、外部委託契約のBS11（RBNZの変更外部委託方針）の遵守を確保しなければならない。

すべての外部委託契約は、2023年10月1日までにBS11を遵守しなくてはならないとされた。ANZバンク・ニュージーランドは、RBNZが確認したそのBS11移行プログラムを完了した。

BS11の要件はANZバンク・ニュージーランドの登録条件の一部をなす。ANZバンク・ニュージーランドが外部委託に関する登録条件をみたさない場合、RBNZは、ANZバンク・ニュージーランドの外部委託利用に追加的な制限を付すなどの執行措置を講じることができる。

準備銀行法の見直し

ニュージーランド政府は、1989年ニュージーランド準備銀行法（「準備銀行法」）の見直しを行い、同法はBPS法と改名された。見直しの第1段階の結果、ニュージーランドの金融政策の枠組みにいくつかの変更を加える2018年ニュージーランド準備銀行（金融政策）改正法が制定された。第2段階では、金融政策に関する1989年ニュージーランド準備銀行法の金融政策の規定の包括的な見直しが行われた。

BPS法は、2つの別個の法制により代替されることが予定されている。

- ・ 2021年ニュージーランド準備銀行法は、RBNZのハイレベルでの目的、権限、役割、ガバナンスと資金調達方法に関してBPS法の一部を代替するもので、2022年7月に完全に施行された。2021年ニュージーランド準備銀行法は、とりわけ、以下の事項を規定している。
 - 金融政策委員会が行うべき事項を除くすべての決定に責任を負う法定のガバナンス・ボードを設置すること

- ニュージーランドの金融システムの安定性を保護し増進させる包括的金融安定性目的を（経済目的および中央銀行の目的に加えて）導入すること
- ・ 2023年預金受入機関法（「預金受入機関法」）は、とりわけ、以下の事項を規定することが見込まれている。
 - すべての銀行およびノンバンク預金受入機関向けの単一の規制制度を創設すること。
 - 払戻事由が発生した場合に、一預金受入機関につき、預金者一人当たり10万ニュージーランドドルまで保護する預金者補償制度（「DCS」）を創設すること。
 - 預金受入機関の取締役の説明責任要件の強化。
 - RBNZの監督および執行方法の拡充。
 - RBNZの危機破綻処理の枠組み（BPS法から主要な管理権限を実質的に引き継ぎ、当該権限を（実際である場合には）破綻処理機関としてのRBNZに付与するもの）の強化および明確化。

預金受入機関法は2023年7月に制定された。RBNZは現在、2028年の預金受入機関法制度の開始をサポートするための政策、基準および規制を策定するための複数年にわたる作業プログラムを実施している。預金受入機関法が完全に開始されるまでは、銀行に対する現行の規制の枠組みはBPS法の下で継続される。

DCSは、ANZバンク・ニュージーランドを含む預金受入機関から徴収する賦課金で賄われ、預金補償制度は、預金受入機関法の他の条項の発効に先んじて、2025年半ばの当初の実施が目標とされている。2023年、RBNZは賦課金の枠組みを含むDCSを支援するための規則の策定について協議した。RBNZは、2024年の暦年の第1四半期中に、DCS規則の策定についてさらに協議を行うことを計画している。

金融機関の行為規制

2022年金融市場（金融機関の行為）改正法（「FMCIA法」）は、2022年6月に立法化され、2025年3月31日に施行される。FMCIA法は、施行になった場合、該当サービスおよび関連商品を提供する金融機関（登録銀行、認可保険会社およびノンバンク預金受入機関を含む。）に対して以下を要求する。

- ・ 2013年金融市場行動法第6部にに基づく認可を取得すること。
- ・ （顧客の利益を正当に考慮するなど、顧客を公平に取り扱うことを要請する）公平性原則を遵守すること。
- ・ 公正性原則を運用可能にするための効果的な公正性プログラムを策定、実施、維持および遵守すること、ならびに公正性プログラムの要約を発行すること。
- ・ 関連サービスの提供に従事するスタッフその他の人員に対する販売奨励金に対する規制を遵守すること。

FMCIA法は、広範な行為制度を実現しようとするものであり、かかる制度は、時とともに拡大し、規制対象事業体に義務の拡大をもたらし得る。

RBNZによるBSI3のレビュー

RBNZは、BSI3の包括的レビューを行っている。かかるレビューについての最初の2段階の協議段階は完了した。かかる第2段階の協議を受けたRBNZの主要決定事項には以下のものが含まれる。

- ・ パーゼル3の流動性フレームワークの採用ではなく、RBNZの既存の量的流動性指標に修正を加えたものの維持。
- ・ ニュージーランドにおける流動性資産の適格要件の厳格化。
- ・ 新しい適格要件を満たさない現存の適格流動性資産にかかるRBNZによる流動性確保手段の構築。

上記レビュー過程は、更なる2段階の協議および量的影響の調査を含むと見込まれている。第3段階と第4段階の協議段階は、2024年および2025年の暦年に予定されている。預金受入機関法上の中核基準として、流動性方針を更新したものが、2026年の後半か2027年の前半に公表されることが予定されている。レビューの主要対象事項で未決定のものには以下のものが含まれる。

- ・ 流動性確保手段を利用する預金受入機関に生じる費用（手数料）
- ・ RBNZの既存の量的流動性指標の変更の詳細及び程度。
- ・ 各種の預金受入機関に対してどのように流動性要件は適用されるべきか。

- ・ 外国銀行の支店に対して流動性要件は適用されるべきか。
- ・ マクロ・ブルーデンスのための手段として流動性要件は使用されるべきか。

サイバーレジリエンスに関するガイダンスおよび情報共有の協議

2021年4月、RBNZは、サイバーレジリエンスに関して、規制対象事業体（ANZバンク・ニュージーランドを含む。）に対するRBNZの期待を概説するガイダンスを公表した。このガイダンスは、特に、取締役会および上級管理職のレベルで、金融セクターのサイバーレジリエンスに対する意識を高め、最終的にはその強化を図ることを目的とする。このガイダンスは、主要な国際的および国家的なサイバーセキュリティの基準およびガイドラインに依拠しており、プリンシプル・ベースのハイレベルの推奨事項を事業体に提供することを意図している。

2023年5月、RBNZは、サイバー関連情報の収集を改善するアプローチの提案について業界との協議を開始した。RBNZは、以下の3つの分野にわたるデータ収集を提案している。

- ・ 規制対象事業体に対してすべての重要なサイバー事件を検知後72時間以内にRBNZに報告することを義務付ける重要なサイバー事件の報告義務
- ・ 重要性いかにかわらない、すべてのサイバー事件の定期的報告
- ・ RBNZのサイバーレジリエンスガイダンスに基づいた規制対象事業体のサイバーレジリエンスに関する定期的調査

ANZバンク・ニュージーランドは、2023年7月に終了した協議プロセスに参加した。RBNZは、この分野における健全性規制と行為規制の整合性を確保するため、金融市場庁（「FMA」）と緊密に協力していることを確認した。ANZバンク・ニュージーランドは、引き続きサイバー事件の報告要件の進展を監視しており、当該要件は2023年後半に公表される予定であったが、本書日付現在まだ公表されていない。

債務返済能力に関する制限

2023年4月、借主の収入比で借入限度額を設定する住宅モーゲージ貸付のための収入負債比制限枠の確定版を発表した。いずれの収入負債比制限枠もその実施は2024年3月以降となる。RBNZは、2024年の早い時期に、住宅融資の収入負債比制限の調整と実施について協議する意向である。

本書日付現在、提案されている返済負担率の制限がANZバンク・ニュージーランド・グループに与える影響は不確実である。

ローン資産価値比による制限

2023年6月1日から、ニュージーランドで登録された銀行は、ローン資産価値比（「LVR」）80%を超える「非資産投資住宅モーゲージ貸付」（標準的な住宅モーゲージ貸付で、所有者が占有している住宅用資産にのみ担保が設定されているもの）は、新しい非資産投資モーゲージ貸付の総ドル価値の15%（以前は10%）までに制限し、かつ、LVR65%（以前は60%）を超える「資産投資住宅モーゲージ貸付」（標準的な住宅モーゲージ貸付で、非資産投資住宅モーゲージ貸付でないもの）は、新しい資産投資住宅モーゲージ貸付の総ドル価値の5%までに制限するものとされている。かかる2つの変更がもたらすANZバンク・ニュージーランド・グループに対する影響は重大なものとはならないと見込まれている。

気候関連開示

2021年金融セクター（気候関連開示およびその他の事項）改正法をもって、2022年10月27日より2013年金融市場行動法が改正された。

この改正により、ANZバンク・ニュージーランドおよびANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッドは、2024年に終了する各会計年度について、ニュージーランド外部報告委員会が発行した気候報告基準に従って、気候報告書を作成することが義務付けられることになる。ANZバンク・ニュージーランド・グループは、このスケジュールに従って気候報告書を作成するための準備を積極的に進めている。

その他

ANZバンク・ニュージーランド・グループにもたらされるリスクも含む規制上の動向に関する詳細については、下記「第3事業の状況－3 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性－法定的および規制上のリスク－16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

アメリカ合衆国（米国）

ANZBGLは、ANZGHLの間接子会社であり、ANZ銀行持株会社の直接の子会社である。ANZGHLは、ANZBGLの純粋持株会社である。ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社は各々米国連邦準備制度理事会（「FRB」）から金融持株会社（「FHC」）として取り扱われることを選択した。FHCは、FRBおよび米国財務省が本質的に財務的である、あるいはそれに付随していると決定した活動、ならびに（FRBが承認した場合は）FRBが財務活動を補完すると判断した活動に米国内で従事し、あるいは従事する企業を買収することを認められている。

1956年銀行持株会社法（「BHC法」）の下で、FHCの活動は、当該FHC（米国の支店および代理店ならびに米国の預金受入機関子会社を含む。）がFRBの規則の定義にしたがい「良好に経営されている」あるいは「資本が充実している」と言えなくなった場合、FHCが特定の資本水準を維持することを求める執行措置の対象となった場合、または、FHCの米国の預金受入機関子会社が地域再投資法上「並」以上の格付けを維持できなくなった場合に、制約の対象となる。FRBは、ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社を含む、FHCを管轄する「包括的な」監督者である。

ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社は各々1978年国際銀行法（「IBA」）を含む米国連邦法令に従う。IBAに基づき、ANZBGLのニューヨーク支店（「ニューヨーク支店」）を含む、在米の外国銀行のすべての支店および代理店は、米国銀行持株会社により所有または支配されている国内銀行に課せられているものと同様の報告および審査要件に従うものとする。連邦政府の認可を受けた支店は、主に米国通貨監督庁（「OCC」）の規制を受けることから、ニューヨーク支店は、国内銀行に許可されている業務に従事することができるものの、ニューヨーク支店はリテール預金を受け付けることができない。ニューヨーク支店はリテール預金を受け付けないため（法人預金および企業預金は受け付ける）、連邦預金保険公社（「FDIC」）の監督対象ではない。ANZBGLのグアムの米国銀行子会社は、新規のリテール預金を受け付けてはならず、その清算過程にあるが、いまだFDICの監督対象である。現在進行中の当グループの米国サモア事業の閉鎖準備手続およびANZBGLのグアムの銀行子会社の清算が完了した後も、ANZBGL、ANZGHLまたはANZ銀行持株会社のいずれか一つ以上が「良好な経営」または「十分な資本」を維持できなくなった場合または特定の資本水準の維持を求める執行措置の対象となろうとした場合には、ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社の各々がBHC法の対象となり、そのFHCとしての活動が制限を受け続けることになる。

IBAの下で、FRBは、ニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店が保有している預金に対する準備金要件を課す権限を有している。ニューヨーク支店は、一般的にその会計と記録をANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社のものとは別に維持する必要がある、OCCが規定するそのような追加要件に従う必要がある。IBAおよびBHC法は、ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社の米国におけるノンバンク業務に従事する能力にも影響する。

IBAの下で、非米国銀行の在米支店は、国内銀行と同じ範囲でOCCにより管財人の管理対象となる。監督官は在米支店の事業と財産を占有することがある。監督官は、法律や規制の違反および安全と健全性の違反に対処する広い範囲の監督および執行手段を自由に使うことができ、それは在米支店に対して課される場合がある。監督官は、在米支店の経営者を解任し、民事上の罰金を課することもある。状況によっては、監督官は自ら、あるいはFRBの勧告を受けて、在米支店の免許を剥奪することもある。

ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社の各々は、2010年のドッド-フランク・ウォール・ストリート改革および消費者保護法（「ドッド-フランク法」）の一定の規定に従っている。ドッド-フランク法は、米国および世界の銀行業務の多くの側面を規制する。

BHC法のセクション13およびその施行規則は通称を「ボルカー・ルール」といい、とりわけ、銀行およびその関連会社が一定の「自己勘定取引」に従事することを広く禁止し（ただし、引受け、マーケット・メイキング関連、リスク緩和ヘッジ業務などの一定の業務は許可する。）、一定の重要な例外および免除はあるが、一定のプライベート・ファンド（プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジファンドを含む。）への資金提供ならびに投資を制限する。

その他のドッド-フランク法の規制は、非清算集中スワップおよび有価証券関連スワップについて最低限の証拠金の要件を課し、規制された取引プラットフォームおよび決済機関において標準店頭（「OTC」）デリバティブを集中約定および集中決済することを要請し、特定の種類のデリバティブについてポジションの規模に制限を課し、取引データを規制されたスワップおよび有価証券関連スワップのデータ蓄積機関に報告することを要請し、ならびにディーラーおよびデリバティブ市場の主要な市場参加者の監督強化を規定している。ANZBGLは、商品取引法および商品先物取引委員会（「CFTC」）規則に基づく仮登録スワップ・ディーラーである。ANZBGLは、米国証券取引委員会（「SEC」）に登録された有価証券関連スワップ・ディーラーではないが、登録が必要となった場合または登録が適切と判断された場合は、登録を行うことがある。さらに、当グループ内の他の関連会社は、米国人であるカウンターパーティーまたはその他の特定の種類のカウンターパーティーとのスワップまたは有価証券関連スワップ取引の水準次第で、スワップ・ディーラーまたは有価証券関連スワップ・ディーラーの登録の対象となる可能性がある。CFTCまたはSECへの登録が必要とされなくても、そのような企業は、米国人であるカウンターパーティーまたはその他の特定の種類のカウンターパーティーとの取引に関連して、CFTCまたはSECの規制要件の一部の対象となる可能性がある。

2020年、CFTCは、クロスボーダー取引に関する規則を採択し、これは特に、CFTCがCFTCのものに相当すると決定した規制制度を有する非米国法域に所在するスワップ・ディーラーによる「代替的コンプライアンス」を許容する。CFTCは、従前、クロスボーダー取引に関する規則の採択前に自らが発行したガイダンスに基づいてオーストラリアの法令の一定の側面に関してかかる決定を行っており、かかる決定は、新たな規則の下でも有効に存続する。かかる決定に基づき、ANZBGLは、相当するCFTC規則の遵守の代わりに一定のオーストラリアの規則の代替的遵守に依拠することができる。

米国の健全性規制機関、CFTCおよびSECは、決済されないスワップおよび有価証券関連スワップの取引に当初および変動証拠金要件を課す規則を実施した。ANZBGLは、FRBの監督に服するスワップ・ディーラーであり、OCCにより規制されるニューヨーク支店を運営していることから、FRB、農業金融局、FDIC、連邦住宅金融庁およびOCCが公布した非清算集中スワップの証拠金に関する規則を遵守する必要がある。これらの規則により、対象のカウンターパーティーとの対象の取引に関して当初および変動証拠金を収取および預託することを求める要件が課されている。健全性規制機関およびCFTCの規則はまた、ANZBGLのような非米国スワップ・ディーラーが、一定の分野の取引およびカウンターパーティーに関して、健全性規制機関が非米国法域について同等性の決定を行った場合には健全性規制機関およびCFTCの証拠金に関する規則の代わりに当該非米国法域の適用ある法律を遵守すること、またはその他の方法で米国の証拠金に関する規則を遵守しないことを認めている。

ドッド-フランク法およびその施行規則に従い、ANZBGLは、本再編前に、FRBとFDICに対して直近の米国破綻処理計画を2022年6月に提出した。本再編後は、ANZGHLが、FRBとFDICに対して直近の米国破綻処理計画を提出する。2019年10月、FRBおよびFDICは、外国の銀行組織の米国での事業規模およびリスク・プロファイル次第でそれらに適用される、破綻処理計画の策定について個別適合的な要件を適用する最終規則および強化された健全性基準の修正を発行した。最終規則の下では、ANZGHLは、2025年7月1日までに簡易な破綻処理計画の提出を求められることになる。ANZBGL、ANZGHLおよびANZ銀行持株会社の各々は、レギュレーションYYのサブパートNに基づく「強化された健全性規制」の対象になり、これはドッド-フランク法第165節に基づき導入され、財務およびリスク監視要件の遵守の四半期ごとおよび年1回の証明を求めている。

ANZGHLは、ANZセキュリティーズ・インク（「ANZSI」）を通じて米国における債券資本市場の活動を行っている。ANZSIは、SECの認可を受けたブローカーディーラーであり、SECおよび金融業規制機構（「FINRA」）の監督下にある。また、ANZSIは、事業を行っている州および地域でライセンスを取得している。SECおよびFINRAにおいては、ANZSIに適用ある広範な遵守事項があり、これには、記録の維持、取引および通信のモニタリング、ANZSIの従業員の監督、内部方針および手続、ならびにANZSIの日常業務を規律するその他多くの事項が含まれる。ANZSIは、その業務についてSECおよびFINRAによる定期的なレビューを受けている。

米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）は、金融機関に、特定の顧客デュー・デリジェンスを実施し、米国市民または課税上の米国居住者である口座保有者（一定の者についてはその実質的所有者を含む。）の情報を、直接または現地税務当局を経由して、米国連邦税務当局である内国歳入庁に提供することを求める。必要な顧客データ収集デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されず、適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび／または当グループ内のメンバーの口座に資産を保有する者は一定の金額に関して30%の源泉徴収の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収は現在、米国内の源泉からなされた一定の支払に対してのみ適用される可能性があるが、「外国でのパススルーの支払」という用語を定義する米国の最新の規則が制定された日の2年後の日より前に行われた米国外の源泉からなされた支払にはかかる源泉徴収税は課されない予定である。現在、「外国でのパススルーの支払」の定義案または最終の定義は存在せず（法令上の要件および時間枠は変わりうるが）、そのため一定の支払が外国でのパススルーの支払として扱われる可能性があるか否かは不明である。

以上の議論は、一定の手取金総額の支払について源泉徴収を行わず、米国外からの支払に対する源泉徴収の発効日を遅らせる米国の規制案を反映したものである。米国財務省は、納税者は規制案に依拠できる旨を述べている。以上の議論は、現在の内容で規制が最終化され、遡及的に適用されることを前提としている。

FATCAに加え、米国は、一定の状況において当グループに一定の情報を米国支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に提供することを求める可能性があり、当グループおよび／またはその顧客は、当グループが当該情報を適用ある規則および規制を遵守して提供しなかった場合、源泉徴収の適用を受ける場合がある。さらに、当グループが求められた情報を提供したとしても、一定の米国からの支払に対してはなお源泉徴収の適用がありうる。

当グループはまた、ANZBGLが営業を行う国が米国との政府間協定の締結および施行を行わず、その国においてFATCAの遵守を妨げる現地法上の障害がある場合には、多大な源泉徴収エクスポージャーおよびその他の営業上の影響といったより広範なコンプライアンス上の問題に直面する可能性がある。

金融機関に影響を及ぼしている米国政府政策の主な焦点の1つは、マネーロンダリング、テロリストの資金調達および米国の制裁への違反に対抗することである。2001年テロリズムの阻止と回避のために必要な適切な手段を提供することによりアメリカを統合し強化するための法律（「愛国者法」）は、著しいコンプライアンスとデュー・デリジェンスの義務を課し、犯罪を確認し、罰則を規定し、米国外における管轄権を拡大することによって、米国マネーロンダリング防止法の範囲を大幅に拡大した。米国財務省は、愛国者法の様々な要件を実施する数々の規制、および制裁に関するその他の米国法を発表し、それはANZSIおよびニューヨーク支店などの外国銀行の一定の米国非銀行子会社および米国銀行子会社ならびに支店を含む米国金融機関に適用される。

それらの規制は、米国内で事業を行っている金融機関に、マネーロンダリングとテロリストの資金調達を特定、阻止、報告するとともに顧客の身元を確認する適切な方針、手続き、管理を維持するよう求める。それらの規制はまた、米国内の金融機関に対して、米国の制裁制度を遵守して業務を行うよう求める。さらに、米国銀行規制機関は、より高い基準を課し、米国法執行機関は、より積極的な役割を果たしてきており、その結果、当該事項の執行が強化されている。他のグローバルな金融機関に対する執行処分決定には、多額の罰金の支払、将来の事業運営に関する合意、関係者の処分などが含まれている。金融機関が、マネーロンダリングとテロリストの資金調達に対抗する適切な方針と手続きを維持、実施できず、また米国の制裁制度を遵守できない場合、金融機関にとって法的および評判上深刻な結果を招くことがあり、さらに民事上、金銭上および刑事上の罰則処分を課される結果となることもある。

2021年1月、2020年マネーロンダリング防止法（「AMLA」）が米国において立法された。AMLAでは、米国マネーロンダリング法制を包括的に改革し最新化することが企図されている。とりわけ、AMLAは、金融機関のマネーロンダリング防止のコンプライアンスについてリスクベース・アプローチを条文化し、マネーロンダリング防止コンプライアンスのための評価技術および内部手続の基準を米国財務省が発展させることを要請し、執行および調査に関連する権限の拡大（一定の違反に対して適用可能な制裁措置の大幅な拡大を含む。）を行うものである。AMLAの多くの条文は、追加的な規則制定、報告その他の措置を必要としており、AMLAの効果は、とりわけ、規則制定および施行ガイダンスの影響を受けるであろう。

その他の監督機関

当グループには、一定の証券取引所に上場している証券がある。これにより、当グループは、オーストラリアおよび海外の様々な上場の要件ならびにコーポレート・ガバナンスの要件を遵守しなければならない。

APRAがANZBGLおよびその支店業務を対象に行う健全性自己資本監督ならびに上記の監督および規制の詳細に加えて、すべてのANZBGLのオフショア支店および銀行子会社の現地での銀行業務は、それぞれの監督機関による現地国の監督に従う。例えばRBNZ、OCC、FRB、英国健全性規制機構（「PRA」）、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、中国の国家金融監督管理総局（従前は中国銀行保険規制委員会）ならびにこれらの諸国および他の関連諸国のその他の金融監督機関である。これらの監督機関は、とりわけ、それぞれの管轄法域におけるこれらの業務に対し、最低自己資本金要件を課す可能性がある。

当グループはまた、営業を行うすべての国の現地法における、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する一定の法規制を遵守することを求められる。

(9) 競争

オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2023年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ（ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション）がオーストラリアで営業を行うADIのオーストラリアの貸付資産総額の約73%⁽¹⁾を保有していた。規模の小さい地方銀行の業務運営は、典型的には、特定の州または地域の顧客へのサービス提供に焦点を絞っており、リテール銀行業務に重点を置いている。多くの国際銀行もオーストラリアで銀行サービスを提供しており、一般的にこれらの銀行はリテールまたは法人市場の特定の部門に重点を置き、かかる部門において若干のシェアを占めている。

1980年代初頭のオーストラリアの金融制度の規制緩和は、4大銀行グループと選択的な市場で競争する銀行金融機関および非銀行金融機関の急増につながった。住宅金融組合や信用組合などのノンバンク仲介機関は主に預金受入および住宅ローン貸付の分野で競争する。大手住宅金融組合のうちいくつかは、銀行法の下で、銀行業免許を付与されている。専門的な銀行以外の住宅ローン貸付業者および直接的な（支店以外の）銀行業者もまた近年においてより重要になっている。

競争は歴史的に住宅ローン市場においてより激しい。競争は、当初は担保付住宅ローン・オリジネーターの増加、その後は担保付住宅ローン・ブローカー業界の成長および非ADIの貸金業者（ノンバンクの貸金業者）の活動の増加からもたらされた。ADIを含む住宅ローンの提供者は、新規貸付市場およびリファイナンス市場のいずれにおいても、広告された料率を下回る大幅なディスカウントおよびキャッシュバック・オファーのような住宅ローンの乗換えキャンペーンを行うことにより活発に競争している。

オーストラリアのリテール預金市場もまた、資金調達を支えるための信用の伸び増加および貸付需要増の時期には特に、競争が激しい。リテール顧客の銀行預金に対するオーストラリア政府保証は、世界金融危機の最中の2008年に導入され、大手オーストラリア銀行への預金の増加およびその他預金ファンド提供者への預金の減少をもたらした。オーストラリア政府保証は、オーストラリアの預金受入機関の預金およびホールセール資金調達に係る保証の提供を可能とするためにオーストラリア政府によって発表された一時的措置に依拠している。さらに、金融サービス・セクターの変化により、ノンバンクでも、従来銀行が様々な（物理的およびオンラインの）流通チャネルを通じて提供してきた商品およびサービスを提供することが可能になっている。

コーポレートおよび商業銀行業においては、大手および地域の銀行、ならびにその他の商業銀行業務提供者全体で依然として競争が激しく、そこでは、顧客とのリレーションシップ維持および推進、ならびに銀行の新規顧客の獲得が重視されている。競争は、貸付けおよび預金商品全体、ならびにクレジットカード、マーチャント・サービス、決済およびデジタルバンキング・ソリューションといったその他の銀行業の商品およびサービスにおいて存在する。

法人市場において、競合他社はその顧客基盤の質、認知された技術の組合せ、体系化されたソリューションおよび価格設定、顧客の洞察力、デジタル機能、評判およびブランドにより評価を獲得する。オーストラリア国内市場においては、大手中堅企業および大企業の顧客レベルでの競合他社は一般に、オーストラリア大手銀行、少数の世界的な投資銀行ならびに現地市場を超越している少数のアジア銀行およびニッチ分野に力を入れている巨大多国籍銀行コングロマリットのブティック型事業である。

銀行業界は、顧客のニーズおよび変化する顧客の選好に応えるために、引き続き新しいデジタル商品およびデジタル・サービスのソリューションとともに進化を続けている。革新的なデジタル・ソリューションへの需要は、特にリテール銀行業において、銀行業界への既存参入者と新規参入者とのさらなる競争に寄与している。

さらに、将来の経済状況は、当グループが中期的に事業を展開する市場における金融仲介業者の数にさらに影響を与える効果をもたらす可能性がある（詳細については、「第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2) 主なリスクおよび不確実性－当グループの事業の活動および業界に関するリスク－3 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。ただし、中期的な競争水準の低下にはつながらない可能性がある。

オーストラリアのオープン・バンキング法は、商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を向上させることを目的とする。これにより、オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁が削減され、競争が激化する可能性がある。当グループに与えるリスクを含む、オープン・バンキング法の詳細については、「第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2) 主なリスクおよび不確実性－法的小および規制上のリスク－16 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

(1) 出典：APRA2023年9月の月次公認預金受入機関統計（2023年10月31日公表）。

ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に競争が激しい。ANZバンク・ニュージーランドの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション／ウェストパック・ニュージーランド、およびキウィ銀行である。

ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション／ウェストパック・ニュージーランドは、それぞれオーストラリアの大手銀行の子会社または支店であり、個人から大企業まであらゆる顧客層を対象としている。当グループがキウィ銀行と競合する主な分野は、個人顧客セグメントである。

競争はまた、その他銀行の特定のセクターにも存在する。ラボバンク・ニュージーランドは、リテール預金および農業貸付市場において活動する。ハートランド・バンク・リミテッド、TSBバンク・リミテッドなどの地方銀行は、リテール・セクターでの競争力を高めている。香港上海銀行、株式会社三菱UFJ銀行などの国際的な銀行は、法人市場に限定的に参加している。2013年末以降、ニュージーランドではまた、中国工商銀行、中国建設銀行および中国銀行が、ニュージーランドにおいて登録銀行として子会社を設立した（2017年以降、各銀行は、ニュージーランドで銀行業務を行うための支店も開設している）。これらの銀行の重点は住宅貸付および事業貸付に置かれているようであるが、当該セグメントにおけるこれらの銀行の市場シェアは、依然として小さい。

歴史的に、ニュージーランドのリテール預金市場は競争が激しい。しかし、ニュージーランドのCOVID-19のパンデミックからの景気回復を支えるためにRBNZが導入した大規模な資産購入（「LSAP」）プログラムにより、ニュージーランドの銀行業界内の資金量が増加したため、預金獲得競争は緩和された。2022年、RBNZはLSAPプログラムの漸減を開始し、その結果、LSAPプログラムが徐々に縮小するにつれ、預金獲得競争が激化する可能性がある。2023年9月30日現在、住宅ローン市場が登録銀行によるニュージーランドでの貸付の半分以上⁽¹⁾を占めており、この市場が競争における主要分野である。

近年、ニュージーランドではノンバンクのオリジネーターの活動が活発化しているが、総資産における成長率はオーストラリアなどのオフショア市場と比較して低くなっている。顧客の実店舗からオンラインやデジタル・サービスへの移行が継続しており、これにより金融サービス・セクターにおける新たなプレーヤーの出現が促される可能性がある。2023年9月30日現在、ノンバンク・セクターは金融制度の資産合計の約3%⁽¹⁾を占めていた。

将来起こり得る経済的混乱またはインフレ圧力に対応する個人財務管理への顧客需要の高まりは、規制および金融政策の変更、資金調達コストおよび信用供与の増加、流動性のレベル、ならびに事業戦略の変更により、ニュージーランドの金融サービス・セクターにおける競争に中期的な影響を与える可能性がある。

(1) 出典：ニュージーランド準備銀行 2023年9月（2023年10月31日公表）。

アジア

アジアにおける銀行業は、非常に競争が激しい。多数のグローバル銀行ならびに地域銀行が、各市場の地方銀行に加えて本地域で営業している。

当グループは、現在、アジアの多数の国において、法人銀行業ならびに地域のトレードおよび資本フローによる顧客への金融ソリューションの提供に焦点を絞って営業を行っている。当グループは、地理的対象、オーストラリアおよびニュージーランドの国内市場における強み、ならびに顧客、産業および商品に係る専門化（マーケットおよびトランザクション・バンキングを含む。）への的を絞った集中により、地域を超えて競合他社との差別化が可能になると確信している。

競争は引き続き活発であり、多数の銀行がこの地域の成長機会を支援するためにバランスシートの一部を投じたいという意欲を示している。このことは、アジアにおける法人貸付の純預貸利鞘が、オーストラリアおよびニュージーランドにおける類似の貸付における純金利マージンよりも一般に低水準であることに寄与している。

当グループは、法人顧客に対して幅広い一連の金融サービスを提供するが、アジアにおけるリテール市場または商業市場における銀行となることは目指していない。

4【関係会社の状況】

2023年1月、オーストラリア法に基づいたスキーム・オブ・アレンジメントによって、純粋持株会社のANZグループ・ホールディングス・リミテッド（「ANZGHL」）がANZグループの新たな親会社となった。かかる新たな企業構造の下で、ANZGHLがANZ BH Pty Ltdの全株式を保有し、ANZ BH Pty LtdがANZBGLの直接親会社となっている。

(1) 親会社

(a) ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)

名称	ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited)
住所	オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、 コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン (ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria 3008, Australia)
資本金の額	29,082百万ドル (2023年9月30日現在)
主要な事業の内容	純粋持株会社
提出会社の議決権に対する当該親会社の所有割合	100% (ANZGHLは、ANZ BH Pty Ltdの保有するANZBGLの全議決権を通じて、ANZBGLの議決権の100%を間接保有している。)
取締役および役員	2023年9月30日現在および同日から本有価証券報告書提出日までの期間において、ANZBGLの各取締役は、グラハム・ホッジス氏を除いて、ANZGHLの取締役を兼任している。かかる期間において、2名の取締役が退任した（2023年度コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり。下記「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと）。 2023年9月30日現在および同日から本有価証券報告書提出日までの期間において、ANZBGLの各執行役員はANZGHLの執行役員を兼任している。上記の期間において1名の執行役員が退任し、別の者が執行役員に就任した。

(b) ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)

名称	ANZビーエイチ・ピーティーワイ・リミテッド (ANZ BH Pty Ltd)
住所	オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、 コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン (ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria 3008, Australia)
資本金の額	29,082百万ドル (2023年9月30日現在)
主要な事業の内容	純粋持株会社
提出会社の議決権に対する当該親会社の所有割合	100% (ANZ BH Pty Ltdは、ANZGHLの完全子会社であり、ANZBGLの議決権の100%を保有している。)
取締役および役員	2023年9月30日現在および同日から本有価証券報告書提出日までの期間において、ANZBGLの各取締役はANZ BH Pty Ltdの取締役を兼任している。 2023年9月30日現在および同日から本有価証券報告書提出日までの期間において、ANZBGLの各執行役員はANZ BH Pty Ltdの執行役員を兼任している。上記の期間において1名の執行役員が退任し、別の者が執行役員に就任した。

(2) 被支配法人

当グループの重要な被支配法人（2023年9月30日現在）は以下のとおりである。

名 称	事業の内容	設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	議決権の 所有割合
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ベトナム	298,348	100%
ANZファンズ Pty Ltd	持株会社	オーストラリア	13,307,719	100%
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	キリバス	5,400	75%
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	サモア	17,565	100%
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽³⁾	銀行業	バヌアツ	61,798	100%
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	10,253,320	100%
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ニュージーランド	11,327,613	100%
ANZインベストメント・サービシズ（ニュージーランド） リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	#	100%
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	465	100%
ANZニュージーランド・インベストメンツ・ ホールディングス・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	116,459	100%
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド (2)	資産運用	ニュージーランド	121,016	100%
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽²⁾⁽⁵⁾	ファイナンス	ニュージーランド	#	100%
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	シンガポール	#	100%
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	自家保険	シンガポール	41,375	100%
ANZレンダース・モーゲージ・インシュアランス Ptyリミテッド	抵当保険	オーストラリア	338,296	100%
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト ⁽⁵⁾	ファイナンス	オーストラリア	#	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク (チャイナ) カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	中国	1,121,161	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・ グループ (PNG) リミテッド ⁽²⁾	銀行業	パプアニューギニア	754,828	100%
シティズンズ・バンコープ ⁽⁴⁾	持株会社	グアム	40,692	100%
ANZグアム・インク ⁽⁴⁾	銀行業	グアム	38,106	100%
インターナショナル・セキュリティゼーション・サービシズ ・リミテッド	証券化 マネージャー	オーストラリア	17,700	100%
PTバンクANZインドネシア ⁽²⁾	銀行業	インドネシア	262,460	99%

500ドル未満。

注：(1) 帳簿価額＝当該被支配法人の直接の親会社であるANZBGLグループ会社が保有する投資の帳簿価額。これは「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類において報告されている被支配法人の純資産の帳簿価額ではない。

(2) 当グループ監査の一環として、または単体財務書類に必要であるため、海外のKPMGによる監査を受けている。

(3) ロー・パートナーズによる監査を受けている。

(4) デロイト・グアムによる監査を受けている。

(5) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保する場合、支配が存在する。

重要な被支配法人の変更

ANZシンガポール・リミテッドは2023年8月18日付で登録が抹消された。ANZインターナショナル（香港）リミテッド、ANZ（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド（旧ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド）、重慶市梁平ANZ農村銀行は、2023年9月30日現在、清算中である。

重要な制約

健全性規制に服する被支配法人は、最低自己資本やその他の規制要件の維持を要求されることがあり、これにより、資産の譲渡、配当金支払その他の資本分配を親会社や当グループ内の他の事業体に行う能力を制限される場合がある。当グループはこのような制約を「第6 経理の状況－1 財務書類」中の2023年度財務書類の注記17「財務リスク管理」に概要を記したリスク管理の枠組みおよび同財務書類の注記24「資本管理」に概要を記した資本管理戦略の範囲内で管理している。

2023年9月30日現在、当グループ内の事業体が資産の譲渡、配当金支払その他の資本分配を当グループ内の他の事業体に対して行う能力についての制約は、当グループの流動性または資本管理にとって重要性はない。

（3）関連会社

当グループの重要な関連会社（2023年9月30日現在）は以下のとおりである。

名称	事業の内容	主たる事業所 および設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：百万ドル)	議決権の 所有割合
AMMBホールディングスBerhad	銀行業務および保険	マレーシア	881	22%
PT バンク・パン・インドネシア	個人および企業向け銀行	インドネシア	1,440	39%

注：(1) 関連会社に対するANZBGLの出資の持分法による帳簿価額。

本再編の一環として、ワールドライン・オーストラリア Pty リミテッドに対するANZBGLの投資は、ANZ NBH Pty Ltdに譲渡された。

当グループの関連会社の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記26を参照のこと。

5【従業員の状況】

2023年9月30日現在、当グループはフルタイム換算（FTE）基準で40,119名（2022年9月：39,381名）の従業員を雇用していた。

フルタイム換算従業員(1)	年度		
	2023年 9月終了	2022年 9月終了	増減率
部門別			
オーストラリア・リテール	11,313	11,107	2%
オーストラリア商業	3,514	3,551	-1%
法人	6,412	6,316	2%
ニュージーランド	6,766	6,793	0%
パシフィック	1,013	1,086	-7%
グループ・センター	11,101	10,319	8%
継続事業におけるFTE合計	40,119	39,172	2%
非継続事業	-	209	-100%
FTE合計（非継続事業を含む。）	40,119	39,381	2%
平均FTE（継続事業）	39,674	39,672	0%
平均FTE（非継続事業を含む。）	39,674	40,113	-1%

地域別	年度		
	2023年 9月終了	2022年 9月終了	増減率
オーストラリア	19,403	19,396	0%
その他の各国	13,472	12,705	6%
ニュージーランド	7,244	7,280	0%
FTE合計	40,119	39,381	2%

注：(1) グループ・センター部門に所属する、1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のFTE（FTEでは185人、平均FTEでは126人）を含めるため、比較情報は修正再表示されている。本再編の一環で、これらのFTEはANZ NBH Pty Ltdに移管された。

以下の表は、リーダー層の女性比、育児休暇および報酬のジェンダー平等に関するANZGHLグループの実数および比率を示している。ANZGHLグループとANZBGLグループの従業員は99%以上が重複しており、したがってANZGHLグループの実数および比率はANZBGLの実数および比率と同じまたは極めて近い値になる。

リーダー層における女性比	2023年 9月30日現在
リーダー層全体の女性比（%）(1)	37.3
主要経営陣全体の女性比（%）(2)	30.0

注：(1) シニアマネージャー、執行役員および上級執行役員の職位への登用数により算定する。休職状況を問わず全従業員を含むが、（FTEには含まれる）契約社員は含めない。

(2) ANZGHLの取締役（執行取締役か否かを問わない。）、およびANZGHLグループの経営の戦略的指針について重要な責任を担う者のうち、銀行役員説明責任制度業務執行責任制度（BEAR）上の説明責任を負い、かつ最高経営責任者（CEO）の直下に置かれる社員。

育児休暇(1)	女 性	男 性	合 計
当年度中に育児休暇を取得した従業員数	897	841	1,738
当年度中に育児休暇から職場復帰した従業員数	983	860	1,843

注：(1) 育児休暇のデータは、2023年9月30日終了会計年度のもので、データを入手できたのはオーストラリア、ニュージーランドおよびインドの従業員についてのみである。

報酬（固定給のみ）に関するジェンダー平等(1)

役 職(1)	2023年度(2)(3)			
	報酬の男女格 差の平均	好遇	報酬の 格差の平均	好遇
上級執行役員(4)	3.8%	男性	1.6%	男性
執行役員(5)	2.8%	男性	0.7%	男性
シニアマネージャー(6)	3.0%	男性	1.6%	男性
マネージャー(7)	6.9%	男性	1.6%	男性
非管理職(8)	2.5%	男性	-1.4%	女性

- 注：(1) ESGに関する報告年度と前年度業績に関する年度の整合性を高めるため、報告方法を改訂した。
 (2) 2022年9月9日現在のデータに基づく報告値。
 (3) オーストラリアのデータのみ。執行委員会、臨時職、有期雇用従業員および研修員／インターンを除く。
 (4) 上級執行役員は、ANZGHLグループが指定するグループ1の役職に就く者で構成される。これらの役職は通常、大規模事業、地域または事業分野の戦略、方針およびガバナンスを主導する（グループ執行委員会を除く。）。
 (5) 執行役員は、ANZGHLグループが指定するグループ2の役職に就く者で構成される。
 (6) シニアマネージャーは、ANZGHLグループが指定するグループ3の役職に就く者で構成される。
 (7) マネージャーは、ANZGHLグループが指定するグループ4の役職に就く者で構成される。
 (8) 非管理職は、ANZGHLグループが指定するグループ5およびグループ6の職務に従事する者で構成される。

労使関係

オーストラリア

オーストラリアにおいては、一部またはすべての従業員について、雇用条件は給与を含めて団体企業労働協約（「EBA」）の一部として労働組合と経営陣との間で交渉することができる。ただし、従業員の過半数の賛成を条件とする。オーストラリアにおいて当グループは長年にわたってEBAを取り入れており、オーストラリアにおいて約91%を占めるグループ4、5および6の従業員（すなわち中間管理職および非管理職従業員）の最低雇用条件を定めている。

2013年8月、当グループは、2017年9月に修正され、2023年EBAが開始されるまで適用されていた従前のANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）に代わり、ANZ労働協約2023-2027年（オーストラリア）と称される新たなEBA（「2023年EBA」）について金融部門組合（「FSU」）との間で合意に達した。2023年EBAは、同じ従業員層を対象としているが、オーストラリアにおける新たな雇用法を反映して更新されており、従業員の休暇およびその他の給付が改善された。2023年9月に2023年EBAに対する従業員投票が行われ、投票した91%の従業員により支持を受けた。その後、2023年EBAは公正労働委員会により承認され、2023年10月26日に適用開始となった。2023年EBAの名目上の有効期限は2027年9月30日である。同日を過ぎても2023年EBAは引き続き適用されるが、当グループ、FSUおよびオーストラリアにおける当グループの従業員は新たな代替のEBAについて交渉を開始することができる。

オーストラリアにおいて、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

ニュージーランド

ニュージーランドの従業員の過半数は個人の雇用契約によりカバーされている。FIRSTユニオンとANZニュージーランドの団体労働協約は、ニュージーランドの従業員の約12%をカバーし、2022年8月1日付で更新され、2024年7月31日まで有効である。

経営陣と労働組合との間でいかなる重要な紛争も存在していない。

その他の各国

当グループが従業員を有するオーストラリアおよびニュージーランド以外のいずれかの法域において、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

年金制度

当グループは世界中で多数の年金、老齢退職年金および退職後医療給付制度を設定している。当グループの老齢退職年金債務の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記29を参照のこと。

従業員株式

ANZGHLは、ANZ従業員株式購入制度およびANZ株式オプション制度に基づき運営される多数の従業員株式およびオプション制度を運営する。これらの従業員株式およびオプション制度の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記30を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 企業の概況－3 事業の内容」および下記「3 事業等のリスク」を参照のこと。本項は本書の表紙（注）4.に記載の「将来に関する記載」および「気候関連の情報」に関する説明とあわせて検討されるべきである。

2【サステナビリティに対する考え方及び取組】

当「2 サステナビリティに対する考え方及び取組」の以下の記載は、ANZGHLの2023年会計度のコーポレート・ガバナンス報告書、気候関連財務開示、ESG補足資料およびESGデータ・フレームワーク・バック（ANZGHLまたは場合によりANZGHLおよびその子会社（ANZBGLを含む。）のサステナビリティ関連開示が含まれる。）からの抜粋であり、それらに基づいている。ANZGHLグループのESGに関するより詳細な成果および課題は、これらの開示により関係者に提供される。これらの書類の情報は2023年11月10日現在のものである。

本「2 サステナビリティに対する考え方及び取組」において、別途の記載がある場合または文脈が要求する場合を除き、「当グループ」および「ANZ」という語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドおよびその子会社を指し、「取締役会」という語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドの取締役会を指し、「取締役」という語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドの取締役を指す。

以下の記載は、本書の表紙（注）4. に記載の「将来に関する記載」および気候関連の情報に関する説明とあわせて検討されるべきである。

(1) ガバナンス

以下は、ANZグループの気候関連事項に係るガバナンスに関する記述である。ANZグループのコーポレート・ガバナンス全般については、「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

取締役会および執行役員による監督

ANZグループ・ホールディングス・リミテッドの取締役会（取締役会）は、当グループならびにそのガバナンスおよび業績全般の監督について責任を負い、その具体的な任務を定める憲章はanz.com/corporategovernanceで入手可能である。

取締役会は、各取締役会各委員会の補佐のもと、ANZのガバナンス枠組みを監督することについても責任を負う。この枠組みは、効果的かつ責任ある意思決定をもたらすよう構想されており、もってANZの戦略と目標の達成を支援する。

主要な取締役委員会として、倫理、環境、社会およびガバナンス（EESG）委員会、監査委員会、リスク委員会、人事委員会、デジタル事業・技術委員会、指名・取締役会運営委員会の6つが設置されている。各委員会には、その役割と責任を定めた独自の憲章がある。

経営レベルでは、ANZの大部分の上級執行役員によりグループ執行委員会が組織されている。最高経営責任者（CEO）およびその他の上級経営陣への委任事項については、権限委任枠組みで概要が示されている。さらに、正式に設置されたいくつかのマネジメント委員会が、具体的な現下の課題に対応している。

当グループのESGへのアプローチ（気候関連のリスクおよび機会の管理方法を含む。）は、主に取締役会委員会であるEESG委員会とマネジメント委員会である倫理・責任ある事業活動委員会（ERBC）を通じて、取締役会および経営陣により監督される。リスク管理のガバナンスおよび監視は、銀行全体で委員会およびフォーラムの重点事項となっている。

取締役会および取締役委員会

取締役会は、当グループのガバナンスについて株主に対して責任を負い、その運営と財務実績を監督する。

取締役会委員会であるEESG委員会（ANZの会長が委員長を務める。）は、倫理およびESGに関する事項を中心にANZの目的の達成手段を監督することで、取締役会を補佐する任を負う。

取締役会委員会であるリスク委員会（BRC）は、当グループのリスク管理の枠組みの実施および運用を監督しており、その対象には新しいリスクが含まれる。気候はBRCにおいて対処されており、例えばセクター報告やANZのリスク管理戦略のアップデートの中で最高リスク責任者の報告事項となっている。

人事（HR）委員会は、報酬およびその他の人事に関する事項について取締役会を補佐する。人事委員会は当グループの報酬に関する方針および実務を検討し、オーストラリアおよび海外の市場慣行ならびに規制およびコンプライアンス要件を監視する。

マネジメント委員会およびフォーラム

気候関連のリスクおよび機会の監視に関して、ANZは以下のマネジメント委員会およびフォーラムを設置している（詳細は、anz.com/esgreportで入手可能なANZ気候関連財務開示（英文）の「Management Committees and Forums（マネジメント委員会およびフォーラム）」（9ページから10ページ）に掲載されている。）。

- ・ 倫理・責任ある事業活動委員会（ERBC）
- ・ 気候アドバイザー・フォーラム（CAF）
- ・ オペレーショナル・リスク執行委員会（OREC）
- ・ 信用・市場リスク委員会（CMRC）

(2) リスク管理

ANZBGLのリスク管理については、「3 事業のリスク等－(1) リスク」を参照のこと。

気候関連リスクの管理

当グループは引き続き、生物多様性の喪失などの気候関連リスクおよび自然関連リスクへの見識を高め、十分に配慮している。

2023年11月9日、取締役会委員会であるリスク委員会は、「気候リスク」を重要リスクに格上げすることを承認した。これは、気候リスクの管理に対する当グループの全社的アプローチをさらに強化していくことを意味する。当グループは、この変更を定着させるための取組みを進めている。次の開示の記載は、気候関連リスクを2023会計年度においてどのように管理し追跡したかの概要である。気候リスクの重要リスクへの格上げを反映するために更新された当グループのリスク管理枠組みおよび実務に関する情報については、「3 事業のリスク等－(1) リスク」を参照のこと。

気候関連リスクおよび自然関連リスク（生物多様性の喪失など）へのアプローチ

リスクの特定、測定、評価、監視および報告に対するANZのアプローチは、当グループのリスク管理枠組み（RMF）の中で定められており、そこでリスクの全類型（気候関連リスクや生物多様性の喪失などの自然関連リスクを含む。）に関する当グループの管理方法が説明されている。

当グループのリスクの類型については、「3 事業のリスク等－(1) リスク」を参照のこと。

気候変動リスクは、ANZの事業・戦略・資本管理プロセスの一環として管理および監視されている。

自然関連リスク（生物多様性の喪失など）へのアプローチ

生物多様性リスクは、当グループのリスク管理枠組み（RMF）では他のリスク分野より新しいリスクの1つと認識されており、また当グループの気候変動コミットメントの中でも認定されている。ANZは、新しいリスクの発生を把握して当グループへの潜在的影響を評価するよう努めている。

社会・環境リスクの管理

方針

当グループは、現在および新規の社会・環境問題を参照して、貸付の業務および方針を定期的に見直している。

顧客貸付に関連するこれらの潜在的な社会・環境問題は、通常、マネジメント委員会である倫理・責任ある事業活動委員会（ERBC）および取締役会委員会である倫理、環境、社会およびガバナンス（EESG）委員会でも検討される。

当グループは、当グループの社会・環境リスク方針（「本方針」）およびその付随要件（以下の「センシティブ・セクター」向けのものを含む。）を適用することで、貸付判断の影響を評価および管理するよう努めている。

- ・ エネルギー
- ・ 資源採取業
- ・ 林業・営林
- ・ 水力発電
- ・ 軍事装備
- ・ 水

本方針は、大口取引⁽¹⁾を検討する際に当グループの銀行員が考慮すべき社会・環境要因をまとめたものである。本方針は当グループの人権に対するアプローチを包含しており、これには当グループが不適切と考える土地の取得および非自発的な移住、ならびに現代奴隷制のような労働権問題に対する「徹底的な不寛容（ゼロ・トレランス）」が含まれる。

(1) 法人顧客やコーポレート顧客が関与する取引をいう。

ERBCの監督のもと、当グループは少なくとも3年ごとに本方針を見直し、本方針の目的適合性が確実に維持されるようにしている。この見直しでは、顧客の業務の変化、国際基準、新しい社会・環境問題、および利害関係者からのフィードバックが考慮される。

2023年度に当グループは、大口顧客向けの社会・環境リスク審査ツールを統合し、オンライン顧客プロフィール・プラットフォームによる信用リスク評価プロセスを向上させた。これにより、個々の顧客レベルと当グループのポートフォリオ全体の両面において、顧客活動から当グループに波及しうる財務および非財務のリスク（レピュテーション（評判）リスクを含む。）をより正確に特定できるようになる。当年度に、当グループは気候変動リスク評価を拡充した。詳細は、anz.com/esgreportで入手可能なANZ気候関連財務開示（英文）の37ページから39ページ（「Our Approach to the Energy sector, including Oil and Gas customers in extractive industries（採取産業の石油・ガス顧客などのエネルギー・セクターへの当グループのアプローチ）」など）を参照のこと。

(3) 戦略

当グループの目的は、人々と地域社会が繁栄する世界を築くことである。この目的は、当グループが存在する「意義」を説くものであり、ANZのすべての営み（サービスの提供先や業務運営方法についてなされる日々の選択を含む。）の原動力となっている。

当グループは、顧客を獲得して維持し、顧客の行動に良い変化をもたらすような優れたサービス、手段および洞察を提供することで顧客の経済的充実と持続可能性を高めるという当グループの戦略を通じて、当グループの目的に血を通わせている。

当グループはその目的を通じて、大きな社会的課題に直面する以下の3点を取り上げ、当グループの戦略や営業先もこれに沿わせている。

- ・ 生涯を通じて資金を最大限に活用できるよう支援することで、従業員、顧客および地域社会の経済的な充実を高める。
- ・ 環境の持続可能性が高まるように家庭、ビジネスおよび金融業務を支援する。
- ・ すべてのオーストラリア人とニュージーランド人のために、資産状況に見合った手ごろな住宅の購入に向けた利用可能な選択肢を増やす。

ESGアプローチを当グループの戦略に組み入れることは、顧客により良いサービスを提供して長期的な株主価値を生み出す機会を当グループにもたらす。

当グループは、以下を通じてこの戦略を達成していく。

- ・ 顧客に喜ばれる提案 … 変化する顧客ニーズに合わせて進化する使いやすいサービスを提案する。
- ・ 柔軟性と復元性を備えたバンキング・プラットフォーム … 当グループの顧客に貢献し、また業界を支援するために顧客以外の者の利用にも供する。
- ・ 新しい価値をもたらすパートナーシップ … 顧客の経済的充実と持続可能性をさらに高めるための共同収益環境を構築する。
- ・ 目的・価値主導型の人材 … 当グループの顧客および当グループの成果創出を大切にすることで価値を推進する。

気候関連の課題に向けた戦略

気候変動コミットメント

パリ協定の目標を達成するため、温室効果ガスの大幅な削減が全経済セクターで求められている。クリーンエネルギーやグリーン輸送、持続可能な食糧生産および強靱なインフラのための新旧技術に対して数兆ドルの投資が必要な状況にある⁽¹⁾。

-
- (1) 「エコノミック・トランスフォーメーション： ネット・ゼロへの移行で変わること (The economic transformation: What would change in the net-zero transition)」マッキンゼー・アンド・カンパニー、2022年1月。

当グループの気候変動に関する約束事項（コミットメント）は、当グループの貸付をパリ協定の目標に沿うようにシフトするという当グループの戦略の実現に向けて枠組みを与える。当グループは2021年にネットゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）に加盟し、顧客の排出削減を支援するために同コミットメントを反映して道筋（パスウェイ）⁽²⁾を設定している。

-
- (2) 当グループのセクター別パスウェイとは、当グループの貸付ポートフォリオのうち最大9つの高排出セクターをパリ協定の目標に向けて徐々に導いていくための方法をいい、NZBAへのコミットメントの1つである。

当グループの環境サステナビリティ戦略では、当グループの気候野心の実現に資する重点分野、技術および金融機会を特定している。

ネットゼロ（正味排出ゼロ）への移行において当グループが果たせる最も重要な役割は、当グループの顧客の排出削減および気候変動への耐性強化を支援することである。当グループは、社会的影響を認識してそれに対応していく秩序だった移行を支援する。そうすることは、人々と地域社会が繁栄する世界を築くという当グループの目的にも合致する。家庭、ビジネスおよび金融業務を支援して環境の持続可能性を高めることが、当グループの目的の根幹である。

人的資本戦略

ジェンダー、多様性、包摂性などのANZグループの人的資本に関する方針の詳細は、「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

変化する労働力のニーズへの対応

当グループは、シンプルでシームレスな人事（HR）系基幹ツールおよびサービスに投資することで変化する組織のニーズに対応しており、従業員が大事なことに集中してそれを実現できるよう適応および成長を支援している。

当グループは当年度に新たな人事プラットフォームを立ち上げた。これにより当グループの従業員は、採用、入社、業績管理、研修、キャリア開発、昇進、褒賞・表彰・報酬および退社までを網羅したコネクテッドな技術を体験することになる。

ウェルビーイングおよびエンゲージメント

当グループは、従業員のすべての領域における充実（ウェルビーイング）を支援するプログラムの提供に引き続き注力しており、これには身体的、精神的、社会的および経済的な充実が含まれる。

従業員の確保および維持

当グループ従業員の離職率は9.5%となり、2022年度の13.9%から低下し、COVID以前の10.6%から微減となった。

当グループは、当グループの各主要地域で近年見られた採用市場での厳しい人材確保競争は緩和傾向にあると見ており、求人広告1件当たりの応募件数は増加し求人広告全体は減少している。もっとも、失業率はオーストラリア（3.6%）およびニュージーランド（3.6%）で依然として低く、職種によって、特にエンジニアやデータ処理専門家の採用競争は厳しい状況が続いている。

他の職種でも、コンプライアンスおよび非財務リスク、信用リスク、ならびにカスタマー・リレーションシップの担当職については候補者の供給が引き続き重要な課題となっている。競合他社が拡大を続け、人工知能、オペレーションおよびデジタルの分野で人材への需要が高まる中、当グループはベンガルール（インド）で人材を集め雇用することに注力している。

研修および能力開発

当グループは当年度も引き続き従業員の能力開発に投資し、デジタル・ラーニング・プラットフォームを通じて136万時間超の研修を実施した。これには、約616,000時間のコンプライアンス研修および484,000時間超の自主研修が含まれる。さらに継続的な専門技能開発に149,000時間が充てられた。

事業におけるジェンダー・バランスの実現

当グループは2023年度に、リーダー層の女性比（WIL）を目標の36.9%を上回る37.3%に増加（2022年から1.4パーセンテージ・ポイント増加）させることができた。当年度中、収益稼得を担うリーダー職の女性比は2パーセンテージ・ポイント増えて32.2%となった。

2024年度の当グループの目標はWILを改めて1パーセンテージ・ポイント増やすこと、すなわち38.3%とすることである。当グループは、事業形態の変化や伝統的に男性優位な職種への注目の高まりにより、当グループが目指すWILの増加の達成には困難を伴う可能性があると考えている。

この目標の達成を支援するため、当グループは当年度に、リーダー層の女性比（WIL）に関するアクション・プランを策定した。同プランでは、WILを増やして「昇進ルートを構築する」ことに重点が置かれ、またリーダー層が厚く男性の比率が高い法人部門や技術部門などの重点部門に継続して注力するとされている。

報酬に関するジェンダー平等の重視

当グループは当年度にオーストラリアで支払報酬総額のジェンダー・ギャップを初めて開示し、ジェンダー別報酬報告のアプローチをさらに前進させた。当グループは当年度に、給与ではなく報酬総額の差額を報告することを選択をしたが、これは、より透明な報酬均衡のデータを公表して報酬のジェンダー・ギャップを埋めるという当グループの意欲の表れである。

職場における多様性および包摂性

当グループは、多様な社員と包括的な文化を持つことでANZの意思決定の質を向上させ、革新を後押しし、それによって当グループが顧客にとってより良い銀行となることを目指している。

少数者グループの社員の参与

当グループは、採用・選考プロセスが包摂的でバリアフリーで広く開かれたものになるよう、同プロセスの継続的な改善に注力している。当グループは当年度に、採用プロセスにおいて全応募者がジェンダー代名詞を用い、ジェンダー中立的な敬称を選択し、ノン・バイナリーを自認することができるようにした。

詳細については、anz.com/esgreportで入手可能なANZGHLの2023年度ESG補足資料（英文）の「Employee wellbeing, engagement and inclusion（従業員のウェルビーイング、エンゲージメントおよびインクルージョン）」を参照のこと。

(4) 指標および目標

以下は、ANZグループのサステナビリティに関する指標および目標である。

当グループのESG目標

当グループは毎年、ESGの重点分野を反映し、事業戦略の実施を補足し、ESGの最重要課題に対応した公開目標を設定している。目標に向けた進捗は、執行役員による倫理・責任ある事業活動委員会が四半期毎に、および取締役会委員会である倫理、環境、社会およびガバナンス委員会が年2回レビューを行う。

2023年度目標の達成状況		当グループのESG重要課題	
当年度は、すべての目標が達成されるか、または良好に進捗した。		顧客体験	
		環境サステナビリティ	
3つの目標を達成	 (達成)	倫理・行動・文化	
6つの目標は部分的に達成または順調に進捗	 (順調)	経済的充実	
5つの目標については、2023年度目標の期中修正または2024年度目標の再設定がなされた。		住 宅	
		情報セキュリティ	

2023年度ESG目標の達成状況の要約

目標	達成状況	達成度
2023年度末までに、ANZプラス・セーブ（ANZ Plus Save）の顧客の30%以上に貯蓄目標を設定してもらう。	ANZプラス顧客の36%が貯蓄目標を設定済み。	
マネーマインド（資金教育プログラム：MoneyMinded）を貧困地域にまで拡張してその効果を上げるため、2023年度末までに新たに7つのパートナーシップを締結する。	2020年10月以降、当グループは新たに14件のマネーマインドのパートナーシップを締結した。これらのパートナーシップにより、当グループが営業を行う市場でより多くの低所得層に対してマネーマインドのプログラムを実施し、彼らの経済的充実の向上を支援することができるようになった。	
顧客の活動や直接投資を通じた社会・環境的成果（アウトカム）のために、2030年度末までに1,000億ドル以上の資金およびファシリティを提供する。二酸化炭素排出削減の支援、自然および生物多様性の保全、手ごろな住宅へのアクセス向上、ならびに経済的充実の促進のための取組みなどを対象とする。	2023年4月1日以降、当グループは54件の取引で約88億ドルの資金およびファシリティ（41億ドルの資金および47億ドルのファシリティ）を提供した。 2023年3月31日、ANZはサステナブル・ソリューションの2025年度までの目標額を500億ドルと定めた。すでに387件の取引でおよそ470億万ドル ⁽¹⁾ の資金およびファシリティを提供済みであり、500億ドルという目標は2025年度を待たずに十分達成できる見込みである。	 2023年度 目標を 期中修正
当グループの顧客企業の排出量上位100社と対話して、2024年末までに以下を行うよう呼びかける。 ・低炭素化プランを充実させ、より多くの顧客が「優良」または「先進的」の評価を得られるようにする。 ・生物多様性の保全への取組みを強化させる。	- 当グループは当年度に改めて顧客企業全100社と対話し、低炭素化計画や生物多様性保全の取組みを呼びかけた。 「優良」または「先進的」なプランを整備した顧客は、2021年9月の42社に対して現在は64社となっている。 - 当グループは、「整備中／初段階」および「プラン未公表」の評価を受けた顧客（プランを十分に整備していない、または公表していない顧客）との対話（エンゲージメント）に重点を置き、プランの改善を求めた。2023年度に7社の顧客の評価が「プラン未公表」から「整備中／初段階」に上がった。 - 生物多様性については、顧客の54社が生物多様性保全の目標、方針および戦略を設定し、また顧客の61社が生物多様性保全の取組みを開示している。 - オーストラリアのセーフガード措置改革を一因として、当グループは目標の修正を進めており、2024年度には特に排出の多い顧客企業とのエンゲージメントを新たな段階に進めることになる。	 2024年度 目標を 再設定

2023年度末までに、以下の活動を通じて気候変動リスクの管理を向上させる。 ・ ANZが営業を行うすべての国および地域の適用規制上の義務に基づき、リスク基準をまとめる。 ・ 資源・エネルギーなどの高排出セクターの法人顧客をはじめ、気候変動リスク評価（CCRA）の手法をプロジェクト・ファイナンス事業以外にも拡張する。 ・ セクター別の移行パスウェイ、シナリオ分析、ストレステストおよび解析に気候データを供給・統合する当グループのアプローチを周知するため、データ戦略を策定する。ニュージーランド気候リスク・プログラムで得られた知見をこれに取り入れる。	・ 当グループは、当グループが営業する7つの法域（オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、香港、英国、欧州および米国）の規制上の期待事項の比較評価を行うため、外部のプロバイダーと契約した。この評価は、2024年以降に気候リスクに関する基準および義務を非財務リスク枠組みに統合する際に参照される。 ・ CCRAは、社会・環境リスク審査ツールと共にオンライン顧客情報プラットフォームを通じてデジタル化され、信用リスク評価プロセスに統合された。 ・ 厳格なデュー・ディリジェンス・プロセスが適用される法人部門のエネルギー・セクター顧客や高排出企業向けエンゲージメント・プログラムの対象顧客をはじめ、CCRAはプロジェクト・ファイナンス事業以外にも拡張されつつある。 ・ CCRAは引き続き2024年から2025年にかけて、法人部門顧客に対して段階的に展開される。 ・ 環境サステナビリティ（ES）のデータ戦略が策定され、データ優先度決定フォーラムのメンバーにより承認された。 ・ 当グループは、こうしたデータ戦略は、部門間や当グループの営業法域間で気候データを共有できる組織的で一元的なアプローチの開発に有効であると考えている。	
以下により、当グループの事業活動が環境に直接与える影響を減らす⁽²⁾。 ・ スコープ1（直接排出）およびスコープ2（間接排出）の排出量を（2015年度のベースライン（基準値）に対して）2025年度までに85%、および2030年度までに90%削減する⁽³⁾。 ・ 再生可能資源による電力を増やし、2025年度までに100%とする⁽⁴⁾。 ・ 水の使用量を2025年度までに（2017年度のベースラインに対して）40%削減する。 ・ 埋立廃棄物を2025年までに（2017年度のベースラインに対して）40%削減する。 ・ 紙の消費量（社内および顧客の紙使用の両方）を2025年までに（2015年度のベースラインに対して）70%削減する。	・ スコープ1とスコープ2の排出量は、2015年度から80%減少した。 ・ 2023年度は、当グループの事業活動に関連する電力消費量の49%を再生可能源で賄った。 ・ 水の消費量は、2017年度のベースラインに対してグローバルで61%減少した。 ・ 事業から生じる埋立廃棄物は、2017年度からグローバルで71%減少した。 ・ 紙の消費量は、2015年から71%減少した。	 2024年度 目標を 再設定
2030年度までに、より手ごろで手の届きやすいサステナブルな売・貸住居物件を供給するために、100億ドルの投資資金およびファシリティを提供する。（オーストラリア／ニュージーランド）	・ 当年度に当グループは約6億1,000万ドルの資金およびファシリティを追加で提供し、これにより2018年10月から累計額は53億ドル⁽⁵⁾を超えた。	 2024年度目 標を再設定

2025年度末までに、12,000世帯を対象に3億ニュージーランド・ドルの運用資産を格安で融資することで、より多くの顧客が快適な住宅に住めるように支援する。 (ニュージーランド)	2020年10月以降、当グループは、快適な住宅に住めるように9,482世帯を支援し、3億7,909万ニュージーランド・ドルの融資を以下により実行した。 ・ ヘルシー住宅ローン・パッケージ ・ 省エネ住宅ローン・トップアップ ・ 住宅断熱化無利子ローン⁽⁶⁾ 2023年9月末現在、当グループは以下を達成済みである。 ・ 2025年度の運用資産（FUM）目標額の126% ・ 2025年度の支援世帯目標件数の74%	 2024年度 目標を 再設定
2024年度末までに、先住民との協調に向けた活動計画（RAP）で定める17の活動を遂行する。（オーストラリア）	当グループは、RAPの17の活動について引き続き良好な進捗を確保し、2023年度を期限とする目標はすべて達成している。当グループは当年度に、 ・ コマーシャル・バンキングの提供案を発表し、先住民系商業顧客に対応する先住民系小企業担当マネージャーを2名任命した。 ・ オーストラリア先住民局と連携し、先住民系企業6社のリーダーにCEOの技量チェックのための1日クリニックを開催した。 ・ 先住民系企業に1,170万ドル（RAP開始以降の累計で2,440万ドル）を支出した。 ・ アボリジニ系やトレス海峡諸島民系の顧客、従業員および共同体の協力者のニーズに応えられるよう、オーストラリア拠点の非先住民系従業員の文化的素養を高めるための文化研修戦略を実施した。 ・ 地域の伝統的土地権利者と協議のうえ、主要オフィスや支店の改装または新設時の設計コンセプトに先住民族啓発デザイン原則を採用した。 ・ ANZの先住民族採用・雇用・専門能力開発戦略（2024-2026年）を策定および実施し、組織の全職位レベルで該当者の登用を増やした。 ・ 先住民族団体のブラック・カード（BlackCard）と提携し、オーストラリア拠点の280名超の従業員に文化理解研修を実施した。 ・ 遠隔地域で働く自治体職員やファイナンシャル・カウンセラーを対象に、マネー・ビジネス（金融リテラシー向上イニシアチブ：Money Business）の指導者研修会を8回実施した。	

- (1) この数字は、2023年5月5日に公表した2023年度半期の未監査開示書類から修正再表示済みである。500億ドルの目標額に対し、集計終了時点で470.9億ドルに達していたが、その後、監査済期末残高は469.9億ドルで確定した。
- (2) オーストラリアの規制上の報告年度に合わせ、環境報告年度は7月1日から6月30日までとする。
- (3) 当グループのGHGの算定および報告では、一部のGHG排出量を除外している。ANZのGHGの算定および報告、ならびに関連するカーボン・オフセットの購入のアプローチについての詳細は、本書日現在に anz.com.au/about-us/esg/environmental-sustainability/environmental-footprint/ で入手可能なANZの温室効果ガス報告およびカーボン・オフセット・ガイドライン（ANZ Greenhouse Gas Reporting and Carbon Offset Guidelines）（英文）を参照のこと。
- (4) 自家発電による再生可能エネルギー電力、オフサイトで発電施設にグリッド接続する直接調達（電力購入契約（PPA）等）、およびRE100（Renewable Energy 100%）の技術ガイドラインに準拠した信頼性の高いグリッドでデフォルト供給される再生可能エネルギー電力。
- (5) 2022年度の開示累計額44億ドル、2023年度の達成額約6億1,000万ドル、および開示歴のない2022年度以降の繰延案件の追加額2億8,800万ドルが含まれる。
- (6) 2022年7月に設定された商品。

2024年度のESG目標

	目標	重点項目
新 規	顧客と対話して資金対応力を形成・維持するよう呼びかけ、2026年度末までに250万人以上の顧客 ⁽¹⁾ に支出の約6週間分の資金バッファを確保させることを目標とする。（オーストラリア／ニュージーランド）	
	2025年度末までにフィジーとバヌアツで低所得者向けの貯蓄プログラム ⁽²⁾ を試験的に実施し、終了時には80%以上の参加者に貯蓄習慣 ⁽³⁾ を定着させる。（パシフィック）	
2023年度目標の期中修正、および2024年度目標の再設定	顧客の活動やANZによる直接投資を通じた社会・環境的成果（アウトカム）のために、2030年度末までに1,000億ドル以上（うち2024年度末までに150億ドル）の資金およびファシリティを提供する。二酸化炭素排出削減の支援、自然および生物多様性の保全、手ごろな住宅へのアクセス向上、ならびに経済的充実の促進のための取組みなどを対象とする。	
2024年度目標の再設定	特に排出量の多い顧客企業との対話（エンゲージメント）に集中することで、気候関連のリスクおよび機会の管理を強化する。当グループは以下を通じて、低炭素化プランを強化することを顧客企業に期待および奨励している。 - 当グループの顧客企業の排出量上位100社の低炭素化プランの策定期間より評価を上げて「優良」または「先進的」と評価される顧客を増やすことを2025年度末までの目標とし、その企業顧客とのエンゲージメントに注力して高い期待値を設定する。 - 気候変動リスク評価手法の使用対象を広げ、2024年度末までに、当グループの排出量上位100社の顧客リスト（更新後）とのエンゲージメントの支援において同手法を活用できるようにする。	
	当グループの事業活動が環境に直接与える影響 ⁽⁴⁾ を、以下により削減する。 - スコープ1とスコープ2を合わせて、排出量を2025年度までに（2015年度のベースラインに対して）85%および2030年度までに90%削減する⁽⁵⁾。 - 再生可能資源による電力を増やし、2025年までに100%とする。 - 水の消費量を2025年度までに（2017年度のベースラインに対して）40%削減する。 - 埋立廃棄物を2025年度までに（2017年度のベースラインに対して）40%削減する。 - 紙の消費量を2025年度までに（2015年度のベースラインに対して）70%削減する。	
	より手ごろで手の届きやすい、またはサステナブルな売・貸住居物件 ⁽⁶⁾ を供給するために、2030年度末までに100億ドル以上（うち2024年度末までに7億5,000万ドル）の投資資金およびファシリティを提供する。	
	2025年度末までに、16,000世帯以上を対象に総額6億7,000万ニュージーランド・ドル以上を格安で融資することで、ニュージーランドの住宅所有者による自宅の維持（サステナビリティ）向上および／または交通排気の削減を支援する。（ニュージーランド）	
変更せずに継続	2024年度末までに、先住民との協調に向けた活動計画で定める17の活動を遂行する。（オーストラリア）	

- (1) 顧客数は2023年9月30日現在の約240万人をベースラインとする。
- (2) セイバー・プラス。
- (3) 10か月のうち8か月は（セイバー・プラス・プログラムに従って）貯蓄を行う状態。参加者の調査データにより判定される。
- (4) オーストラリアの規制上の報告年度に合わせ、7月1日から6月30日までを環境報告年度とする。
- (5) 当グループのGHGの算定および報告では、一部のGHG排出量を除外している。ANZのGHGの算定および報告、ならびに関連するカーボン・オフセットの購入のアプローチについての詳細は、本書日現在に anz.com.au/about-us/esg/environmental-sustainability/environmental-footprint/ で入手可能なANZの温室効果ガス報告およびカーボン・オフセット・ガイドライン（英文）を参照のこと。
- (6) 適格住宅に関する取引には、2030年度末までに1,000億ドルを達成するという社会・環境目標の適格基準をも満たすものがあり、これらは両目標に貢献する可能性がある。

気候関連の指標および目標

ANZGHLは部門別の脱炭素パスウェイを設定しており、これは当グループの気候関連財務開示報告書および投融資先排出量（ファイナンスド・エミッション）算定手法（いずれも anz.com/esgreport にて入手可能）で説明されている。

スコープ1、2および3の排出量の詳細は、2023年気候関連財務開示報告書（英文）および投融資先排出量算定手法（英文）ならびにANZの温室効果ガス報告およびカーボン・オフセット・ガイドライン（英文）（<https://www.anz.com.au/about-us/esg/environmental-sustainability/environmental-footprint/>）にて入手可能）にも記載されている。

人的資本

ANZグループの人的資本に関する指標および目標の詳細は、「第2 企業の概況－5 従業員の状況」、「第5 提出会社の状況－3 コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの概要」および同「－(2) 役員の状況」ならびに anz.com/esgreport で入手可能なANZGLの2023年度ESGデータ・フレームワーク・パック（英文）の「Employee（従業員）」を参照のこと。

3【事業等のリスク】

(1) リスク

2023年には地政学的緊張が高まり、マクロ経済環境が不透明な状態が続いた。このような状況は、引き続き事業環境に課題を投げかけている。当グループの顧客も同様に、悪天候などの追加的な課題と共にこれらの影響を受けていると当グループは認識している。当グループのリスク管理の枠組みおよび手法は、かかる課題に対応するため進化を続けている。

当グループのリスク管理の枠組み（RMF）

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えたRMFを設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会リスク委員会（BRC）に対して委任している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの支柱となるものには以下が含まれる。

- ・ リスク管理戦略（RMS）は当グループのRMFの重要な要素である。RMSには、当グループの目的と戦略を支援するリスク機能部門の構造、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づく説明責任者としての当グループ最高リスク責任者の所定の責任の遂行、戦略的優先事項を実現する際のリスクに関する意思決定を支援する価値観、態度および行動、取締役会が承認した目標および意欲的なリスク文化、重要なリスクそれぞれの内容、ならびに関連する方針、基準および手続きに準拠した重要なリスクそれぞれに対するRMSにおける対処方法についての概要が含まれる。また、重要なリスクの当グループによる特定、測定、評価、監視、報告の方法およびそれらのリスクの管理または軽減の方法、ならびに監督の仕組みおよび／もしくは所定の委員会に関する情報も含む。
- ・ リスク選好報告書（RAS）は、重要な各リスクについて、株主、預金者および顧客の利益を考慮の上、当グループが戦略的目標および計画の達成に向かうにあたって受け入れる意思があるリスクの最大レベルを記載している。
- ・ リスク原則はRMFを支援し、リスク管理の指針として適用されることが期待される行動および慣行を概説するとともに、当グループ全体に適切なリスク文化を浸透させるのに役立つ。

当グループは、3つの防衛線モデルに基づき事業を行っている。それぞれの防衛線において、効果的なリスク管理を支えるために、役割、責任およびエスカレーション・パスが明確に定められている。これらの3つの防衛線モデルは、「リスクは全員の責任」という文化を根付かせるものである。

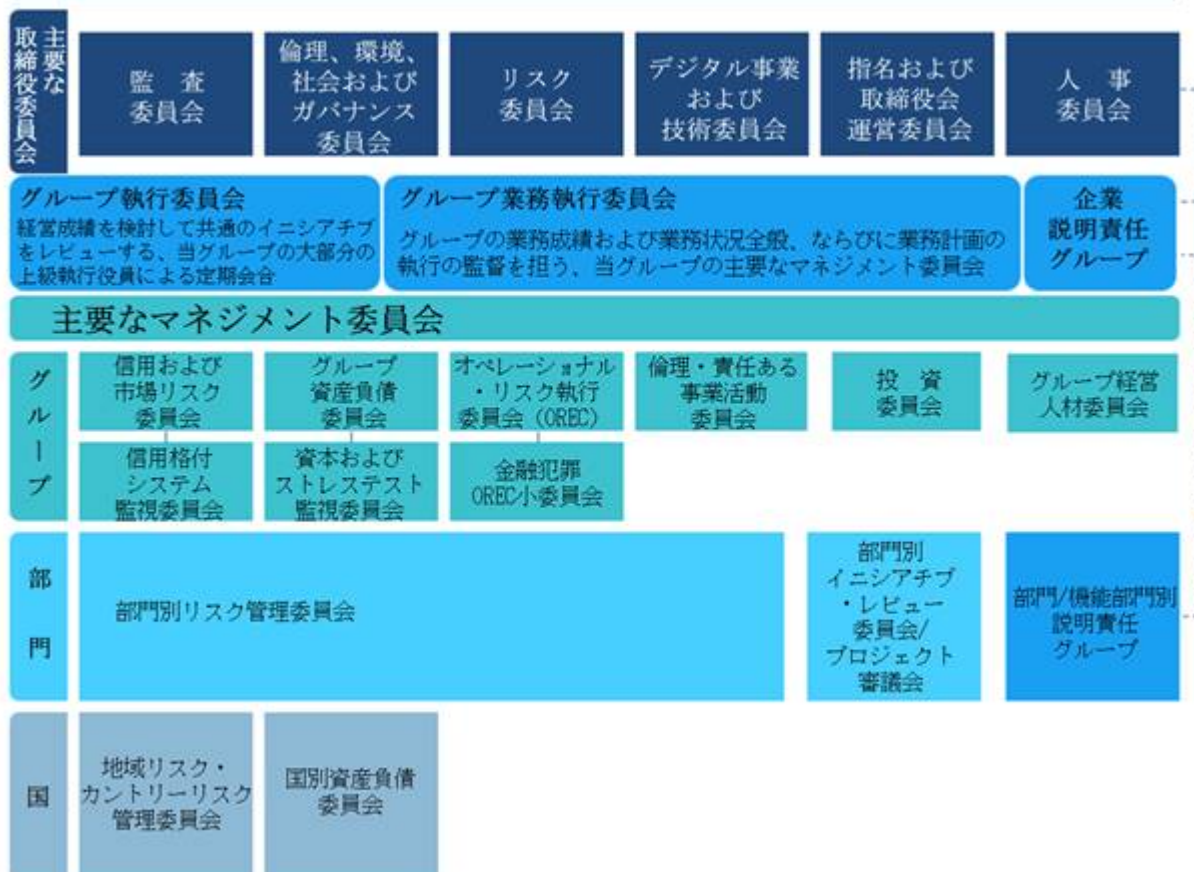
事業および実行機能部門が1番目の防衛線となり、リスクと統制の日常的な管理を含め、RMFの実施と継続的な維持のために責任を負う。

2番目の防衛線はリスク機能部門であり、当グループのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす活動および決定に対する的確な異議の提起やRMFの策定と維持の支援を含め、当グループのリスク・プロファイルおよびRMFに対する独立した監視を行う。

3番目の防衛線は内部監査であり、当グループのRMFの妥当性、有効性および適切性に対する独立した評価および保証を与える。

リスク管理のガバナンスおよび監視は、日々の活動に組み込まれている一方で、当グループ全体にわたって委員会および定期的なフォーラムにおける重要な取り組みとなっている（下図を参照のこと）。委員会およびフォーラムにおいては、既知の問題の対処にあたっての管理プランの見直しと進行状況の監視を行い、既知および新規のリスクについての議論と監視を行う。

取締役会



重要リスク

以下は、当グループのRMSに基づく当グループが直面する重要リスクと、これらのリスクの管理方法の要約である。

リスクの種類	内容	リスク管理
自己資本充実リスク	当グループの連結業務およびリスク選好度を支援するための、健全性規制当局およびその他の主要な利害関係者（株主、債券投資家、預金者および格付会社等）が要求する自己資本水準を当グループが維持できない場合に発生する損失に関するリスクである。	当グループは、主要方針目標に照らした資本基盤の水準と構成の継続的な審査および取締役会の承認を通じて、預金者、債権者および株主の利益の保護を目的とした自己資本管理に対する積極的な取組みを進めている。
信用リスク	以下の結果生じる財務損失に関するリスクである。 ・ カウンターパーティーが債務履行を怠る。 ・ カウンターパーティーの信用の質が低下し、そのことにより損失が生じる。	当グループの信用リスクについての枠組みはトップダウン構造で、信用原則、信用指針および信用要件により定義づけられている。与信の政策、要件および手続きは、初期承認およびリスクのグレード化から継続的な管理および問題債権の管理まで、与信のライフ・サイクルにわたってあらゆる面を網羅している。
流動性および資金調達リスク	以下を含む、期日が到来した支払債務を当グループが履行できないリスクをいう。 ・ 預金者への返済またはホールセール債券の満期償還 ・ 資産を増額する資金調達を行う当グループの能力が不十分	当グループは、バランスシートにおいて内在する流動性および資金調達リスクを認識しており、流動性および資金調達リスクを軽減および管理する一連の主要原則を確立している。当グループの枠組みはトップダウン構造で、流動性原則および方針により定義づけられている。流動性制限の枠組みが導入され、流動性制限が流動性ストレステストの枠組みに基づき設定されている。
市場リスク	当グループのトレーディングおよびバランスシート取引に起因するリスクであり、以下に起因する当グループの利益に対するリスクをいう。 ・ 金利、外国為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動、または ・ 債券価格、コモディティ価格もしくは株価の変動	当グループは、詳細な市場リスク管理および統制の枠組みを有しており、この枠組みには、トレーディングおよびバランスシートのポートフォリオにおける市場リスクの大きさを定量化するための独立したリスク測定アプローチを組み込むことが含まれている。このアプローチは、一定の期間に予想できる、可能性のある結果が及ぶ範囲を特定し、それらの結果の可能性を確定し、これらの活動を支援する適正な額の資本の割り当てを行う。
戦略リスク	戦略リスクとは、内部または外部要因により、当グループが効果のない戦略的選択を行い、戦略を効果的に遂行することができず、または環境および要件の変化に対応して戦略を調整することができないことから、その事業の中核となる主要な戦略目標の達成を妨げられるリスクと定義される。	戦略リスクは、取締役会の承認を経て、グループ経営委員会により管理された年間の戦略計画策定プロセスを通じて検討および管理される。戦略がその他の重要リスク（例えば、信用リスク、市場リスク、非財務リスク）の増大につながる場合は、それらのリスクに関するリスク管理戦略により一次的な管理が行われる。

気候リスク	気候リスクには以下が含まれる。 ・ 物理的リスクー長期的な気候変動（慢性リスク）のほか、異常気象の頻度および規模（急性リスク）により生じる。物理的慢性リスク要因の例としては、海面上昇、平均気温の上昇、海洋酸性化などが挙げられる。物理的急性リスク要因の例としては、熱波、洪水、森林火災、サイクロンなどが挙げられる。 ・ 移行リスクー低炭素経済への移行により生じる。これには、国内および国際的な政策や規制環境の変更、技術革新、社会適応および市場の変動が含まれる。 ・ 責任リスクー気候変動の影響を十分に検討することまたは対応することができないことにより、潜在的訴訟または規制措置という形で生じる可能性がある（物理的リスクおよび移行リスクを含む。）。これには、例えば事業体とその気候関連リスク、事業の信頼性または戦略について虚偽の説明をしたとされる場合に生じ得るグリーンウォッシング・リスクが含まれる。 当グループの気候リスクに対する理解は今後も進化し成熟していく。このリスクは、リスク管理の枠組みに組み込まれている。これは、気候変動および低炭素経済への移行によってもたらされるリスクと機会の両方への対応を目的とした、当グループの事業運営および事業戦略のさらなる調整を支援するものとなる。	当グループは、気候変動により当グループに生じる財務リスクおよび非財務リスクの特定、監視および管理に努める。気候関連リスクが他の重要リスクの増大につながる場合は、それらのリスクに関するリスク管理戦略により、一次的な管理が行われる。現行の方針、プロセスおよびガバナンスの枠組みを通じて、当グループのリスク管理の枠組みに気候リスクを統合し組み込むための作業が進められている。これには、3つの防衛線全体の役割および責任の定義が含まれる。
非財務リスク	非財務リスク（NFR）は、不適切または機能不全の内部プロセス、人員、システムおよび／もしくはデータ、または外生的事象に起因する損失リスクおよび／または法の不遵守リスク（法律、規制、業界基準および規範、ならびに内部方針を遵守して行為を行わないことを含む。）である。	非財務リスク管理を発展させる当グループの戦略は、当グループの非財務リスク管理を改善するための計画的かつ積極的なアプローチを提供する。NFR戦略は、当グループが非財務リスクの特定、評価、是正、監視および非財務リスクに関する報告を、総体的に一貫性をもって効果的に行うことができるように策定された、NFRフレームワークを通じて運用されている。

(2) 主なリスクおよび不確実性

序論

当グループの活動は、当グループの事業、事業モデル、業務、業績、レピュテーション（評判）、見通し、流動性、資本の源泉、財務実績および財務状態（「当グループのポジション」と総称する。）に重大な悪影響を与える可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される。これらのリスクと不確実性は、財務上でも非財務上でも発生し得るもので、当グループがほとんどもしくは全く制御できない外部的要因から生じる可能性がある。以下に記載するリスクおよび不確実性は当グループが直面する可能性のあるすべてのものではない。当グループが認識していないまたは当グループが現在重要であるとみなしていないさらなるリスクおよび不確実性も影響を与える重要な要因になる可能性がある。以下に記載する、または記載していないリスクおよび不確実性のいずれかが（個別または集合的に）実際に生じた場合、当グループのポジションが重大な悪影響を受け、その結果当グループの株式および債券の取引価格や価値が下落し、投資家はその投資の全部または一部を失う可能性がある。下記のリスク要因は、本書の表紙(注) 4. に記載の「将来に関する記載」および「気候関連の情報」とあわせて検討されるべきである。

当グループの事業の活動および業界に関するリスク

1. 政治および経済の情勢の変化（とりわけオーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域、英国、ヨーロッパおよび米国（「関連法域」）におけるもの）は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの財務実績は、当グループ、その顧客およびカウンターパーティーが事業を展開している国々および地域における政治、経済および金融の情勢に影響される。当グループが主要な業務を行う関連法域または業務もしくは資金調達を行うその他の法域における経済状況の将来の可能性について、当グループは保証することはできない。

関連法域における政治、経済および金融情勢は様々な要因の影響を受けることがあり、これには国内外の経済事象、銀行システムの安定性および資金調達や資本市場に対する関連の影響、金融市場のその他の変化、グローバル・サプライチェーンの発展、政治上の展開、パンデミックならびに自然災害が含まれるが、これらのみに限定されるものではない。

政治情勢の不安定化は、不確実性、市場流動性の低下、国際金融市場におけるボラティリティの増大、関連法域における経済活動への悪影響をもたらし、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。最近の例としては、ウクライナ紛争、イスラエルとハマスの交戦およびそれに伴う経済安全保障関連法の施行、様々な市場における制裁措置および貿易制限ならびに米国と中国間の緊張の高まりなどがある。

当グループは、イスラエル、ガザ、ロシアまたはウクライナにおいて事業を展開しておらず、これらに対していかなる重要な直接的エクスポージャーも現在有していないが、市場のボラティリティまたは経済の不確実性が長引けば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ場合がある。米国と中国間の緊張状態も、当グループが事業を展開する市場や当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。このような地政学的問題により、多くの市場において経済安全保障関連法の施行や貿易制限が実施され、これらには対内外の投資審査メカニズムの強化、反威圧措置(ACI)、制裁措置、輸出管理および安全保障関連の産業政策が含まれた。

関連法域を含む多くの経済においてインフレ圧力が高まっている。財およびサービスに対する過度の需要の強さ、地政学的緊張、サプライチェーンの問題、農業地域での気象状況、エネルギー価格の上昇、食品価格の上昇と労働市場の逼迫などの世界的な経済の課題が高インフレの要因となっている。持続的な高インフレのリスクは、市場ボラティリティの悪化、経済成長の鈍化の促進や失業率の上昇をもたらし、これらのそれぞれが事業および投資家の信頼をさらに悪化させ、顧客の債務不履行リスクを増大させる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

中国はオーストラリアおよびニュージーランドの主要な貿易相手国の一つであり、当グループとその顧客が事業を行っている多くの市場において、商品需要と価格の重要な牽引役となっている。地政学的緊張の高まりや、追加関税および制裁措置を含むその他の保護貿易政策または経済安全保障関連の貿易政策の実施など、中国の経済成長ならびにオーストラリアおよびニュージーランドと中国の経済関係に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、オーストラリアまたはニュージーランドの経済活動に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、中国で広範かつ持続的な景気減速が起きた場合、中国金融システムの健全性に悪影響が及ぶ可能性があり、それが世界の金融システムと経済に悪影響を与える可能性がある。こうなれば、景気後退、カウンターパーティーの債務不履行および各国の資本規制の導入につながるおそれがあり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。リスク要因5、「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

米国およびヨーロッパにおけるいくつかの金融機関の破綻の結果、近年において銀行システムの安全性は厳しく精査されている。銀行やその他の金融機関の破綻による伝染リスクは、満期を迎える債務を借換え、タイムリーかつコスト効率の良い方法で資金調達する当グループの能力に重大な影響を及ぼす可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。リスク要因13、「流動性および資金調達リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

世界中の商業用不動産市場において、とりわけ米国やヨーロッパにおけるセンチメントの弱まりを受けて、投資家が投資クラスの再配分を行ったり、インフレや金利に関する確実性が高まるのを待つなど、投資家の警戒感が高まっている。世界的な流動性の逼迫は、ファンダメンタルズの弱体化が商業用不動産市場における評価額および借換えリスクに与える影響をさらに強める可能性がある。オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行っているその他の市場における不動産市場の変化は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。商業用不動産市場におけるマイナスの動向は、企業破産による信用損失の増大、金融ストレスの高まり、レバレッジの高い借手の債務不履行につながる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。リスク要因5、「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

関連法域において経済状況が悪化した場合、住宅、商業用または地方不動産市場の資産価値が下落し、失業が増加し、企業および個人所得が減少する可能性がある。世界市場（株式、不動産、外国為替およびその他資産市場を含む。）の悪化は、当グループの顧客ならびに当グループが貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーに対して保有する担保に影響を与えるおそれがあり、これは貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーを回収する当グループの能力に影響を与える可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは悪影響を被る可能性がある。リスク要因10、「信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

2. COVID-19のパンデミックおよび将来のパンデミックは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

COVID-19のパンデミックの影響は当グループのポジション、国内経済および世界経済に引き続き影響を及ぼしている。COVID-19のパンデミックが及ぼす今後の影響は依然として不明である。さらなる変異株が発生した場合には当グループの顧客や事業に影響を与え、政府が当グループのポジションに悪影響を与え得る措置をとる必要が生じる可能性がある。COVID-19に関連したサプライチェーンの混乱およびモビリティの制約により、当グループの利益率が低下する可能性があり、顧客のキャッシュフロー、資本、流動性および資金調達需要に影響を与える可能性がある。COVID-19のパンデミックの間の世界的な経済活動の大幅な縮小により、グローバル金融市場において大幅なボラティリティが生じ、これが今後も引き続き関連法域に大きな影響を与え続けると予想される。個々の状況に応じた個別に適合した支援および持続可能な取決めに当グループが提供できなければ、苦境に陥っている顧客が不利益を被る可能性がある。COVID-19のパンデミックや他のパンデミック後の政治と経済の情勢によって、当グループの商品およびサービスに対する需要の減退、貸付その他の債権のデフォルト、不良債権および減損の増加、ならびに当グループの事業コストの増加が引き起こされる可能性がある。これらのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

3. 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが事業を行う市場での競争は激しく、ますます高まっていくことが予想される。競合相手には、オーストラリアまたはニュージーランドで事業を拡大しているオーストラリア国外の金融サービス事業者や、新規参入のノンバンクおよび小規模事業者が含まれる。競争に影響を与え、当グループのポジションにマイナスの影響を及ぼす要因の例として下記が挙げられる。

- ・ オーストラリアおよびニュージーランド外における事業体を含め、当グループと競合する事業体は、当グループより緩やかなレベルの規制および規制活動の対象となる可能性がある。このことは、規制レベルが緩やかであることがそれらの事業体のコストベースを低下させ、および／または当グループが他の方法で雇用を模索することになる従業員を惹き付ける能力を与えるため、より競争力のある商品およびサービスの提供をかかえる事業体に可能にさせることがあり得る。
- ・ デジタル技術およびビジネスモデルが顧客の行動および競争環境を変化させている。競合会社は、人工知能（AI）を含む新技術の利用を増やし、金融サービス部門における既存のビジネスモデルの分断を図っている。
- ・ 金融サービス部門以外の会社が、従来銀行が提供する商品およびサービスを提供することにより当グループと直接競争を展開している。これには、新規参入者による銀行業免許の取得および既存の競合会社との提携によるものが含まれる。
- ・ 消費者および企業が、競争上当グループがそれに関する金融サービスを提供しないことを選択する可能性がある、または提供できない可能性がある（仮想通貨または中央銀行のデジタル通貨などの）新しい形態の通貨を利用した取引またはこれらの通貨への投資もしくは価値の保存を行う選択をすることもあり得る。新しい形態の通貨は、金融仲介および市場の運営方法の変更につながり、それに伴い当グループの競争上および商業上のポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。
- ・ オープン・バンキング（以下に記載する。）により競争が増す可能性がある。（リスク要因16、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ オーストラリア政府およびニュージーランド政府は、銀行市場の競争をさらに高める政策の実施を検討する可能性がある。最近の例には、オーストラリア議会による経済活力、競争、事業形成に関する調査や、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）によるリテール預金商品の供給市場に関する調査が含まれる。また、オーストラリア政府は最近において競争法および競争制度の見直しを開始した。さらにニュージーランドでは、商務委員会が個人向け銀行業務の提供や買収に関する競争に影響を及ぼす可能性のあるあらゆる要因についての市場調査を開始した。これらの調査や見直しは銀行市場の競争を強める政策の実施につながる可能性があるが、当グループに与える調査や見直しの正確な影響はまだ不明である。

市況における競争の増加による当グループに対する影響または当グループの事業プラットフォームを競争上不利にする技術の変動は、特に当グループの主要市場および商品においては、当グループの市場シェア、顧客および利鞘の大幅な減少につながる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。預金獲得のための競争の高まりにより当グループの資金調達コストが増加する。当グループが預金獲得に首尾よく競争できない場合、当グループはより安定していないおよび／またはよりコストが高い形の資金調達に頼るか、貸付を削減せざるを得ないかもしれない。これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

地政学および経済的混乱は、資金調達コストおよび信用引当金の増加、金利の変動、流動性の不足、事業継続計画の実施、事業戦略の変更ならびに規制上のセーフハーバーにより、金融サービス部門の競争や収益性に大きな影響を与える可能性がある。低成長環境下においては、特に強固なビジネスモデルを有する伝統的な競合企業間での競争の激化とマージンの圧迫が起こる可能性がある。

4. 純粋株会社を設立した当グループの本再編は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

2023年において、当グループは本再編を実施し、ANZGHLがANZBGLに代わり当グループの新たな上場親会社となった。ANZGHLは純粋持株会社（NOHC）であり、オーストラリア銀行法上においてNOHCとしての認可を受けている。APRAによるNOHCに関する健全性の枠組みは、業界協議の期間を経て2025年から発効する予定である。APRAによるADIのNOHCに関する最終的な規制の枠組みやANZGHLに対する規制は、時間が経過するにつれ既存の規制の枠組みと異なってくるため、当グループの規制上のリスクが増大するリスクが存在している。この結果、当グループに悪影響が及ぶ可能性およびさらなる構造上の変更が必要となる可能性がある。本再編後のオペレーティング・モデルが期待通りに機能せず、および／または見込まれた利益が実現できず、そのため当グループにおける構造上のさらなる変更が必要となる可能性がある。このような事態が起こればその範囲において、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

5. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

住居用および商業用不動産への融資は、不動産開発および投資不動産向け融資とともに、当グループの重要な事業である。当グループの貸付ポートフォリオの主要なサブ・セグメントには以下が含まれる。

- ・ 住宅ローン（自己所有および投資）
- ・ 商業用不動産ローン（投資および開発）

金利の上昇の規模とペースから、2021年以降においてオーストラリアおよびニュージーランドにおける不動産価格の下落が起きている。不動産価格の変動幅は、最終的に今後のさらなる金利上昇または高金利の持続の状況と経済への影響に左右されることになる。

2023年1月1日より、APRAは、与信ベースのマクロ・プルーデンス政策措置を健全性基準APS第220号「信用リスク管理」（「APS第220号」）に盛り込んだ。これらの措置をAPRAは必要に応じてシステミック・リスクの対処に利用することができる。APRAがこれらの措置を将来変更した場合、当グループの柔軟性が制限され、1つまたは複数の事業の収益性に影響する可能性がある。（リスク要因16、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）

ニュージーランドの住宅用不動産価格の中央値は2021年11月に最高値に達した後、2022暦年および2023年初頭には下落に転じている。金利の上昇と生活費の増加が家計のバランスシートを圧迫し、このことが住宅および商業用不動産の需要に引き続き影響する可能性が高い。この圧迫により、ニュージーランドにおいて住宅用不動産関連の滞納が増加しており、COVID-19以降は低水準で推移していた滞納件数は2023年9月までの1年間でさらに増加した。

金利の上昇は、債務返済能力に影響を及ぼし、当グループの借手による債務不履行を増加させ、ローンの融資条件を圧迫し、オーストラリアおよびニュージーランド双方において商業用および住宅用不動産ならびに当グループの関連融資商品の需要を減退させる可能性がある。現在の高水準のインフレに対処するため、さらなる金利の引き上げが行われる可能性がある。さらなる金利の引き上げまたは高金利の持続は、企業破産による信用損失の拡大、モーゲージ・ストレス（住宅ローン返済による家計への圧迫）の増大および債務不履行の増加、市場への潜在的な悪影響ならびにオーストラリアおよびニュージーランド経済の潜在的な低迷にもつながる可能性がある。その結果、これがテナントの賃借料の支払能力に影響し、さらには当グループの借手の不動産収益の質を低下させる可能性がある。

最近の金利の上昇、資産価格のインフレおよび利回りの圧縮は、インタレスト・カバレッジ・レシオと資産価値を低下させる可能性がある。現在、評価額は市場センチメントより遅れて反応している。当グループは既存の担保の価値の下落を観測しており、今後12か月の間にいくつかの部門においてさらなる下落が起こると予測している。これまでの評価額は2022年半ばまでの資産価格インフレにより生じたバッファの恩恵を享受している。これが借換えリスクを高め、債務削減に向けた借手の持分拋出を必要にさせたり、および／または設備の再編につながる可能性がある。セカンダリーグレードの資産はより価格が下落しやすくなる可能性があり、これは、競争が激しく流動性の高い市場（債券と株式）において投資家がファンダメンタルズを見逃した場合に起こり得る。銀行部門において流動性の逼迫がみられた場合、借換えリスクが高まる可能性がある。投資家がポートフォリオを見直し、不確実性とボラティリティの増加に直面して予測を変化させていることから、ノンバンクの債券市場ではセンチメントに幾分の変化の兆があることを当グループは観測している。これにより、流動性が低下するより資金調達コストが上昇する結果となり、ノンバンクの債券市場は依然として利用可能な借換え資金のソースとなっている。ノンバンクの金融機関は近年において開発前の土地や不動産開発セクターを支援してきたため、資金調達コストの上昇を考えた場合、またはノンバンクの金融機関がより脆弱な出資者からの支援を取り止める場合には、新規プロジェクト開始数は減少する可能性がある。

請負業者の安定性、サプライチェーンの逼迫、資材コストと人件費の上昇や労働力不足などの建設リスクは、短・中期的に商業用または大規模住宅のプロジェクト（土地およびマンション）開発ならびに地価に影響を与える可能性がある。

COVID-19のパンデミックにより、柔軟な勤務体系が浸透したため、オフィス部門の需要と供給の動向に変化が生じており、特にセカンダリーグレードの資産に対する需要と賃借料の伸びの見通しが小幅であることから、これが投資家の需要とイールド予測に影響を与える可能性がある。

不動産市場の変化により、様々な地域において機関投資家顧客の不動産投資ポートフォリオの価値は低下する可能性がある。これにより、当グループに対する関連ローン・ファシリティの返済意欲および／または能力が低下する可能性がある。

上記のほか、不動産開発の鈍化と不動産市場の低迷に起因する中国経済の全般的な低迷と現在の成長鈍化により、将来において商品（鉄鉱石など）の需要の減退が起き、その結果、商品価格が下落してオーストラリアとニュージーランドの一部の輸出に対する需要に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、中国での生産が減速すれば、一任された小売、卸売、製造、パッケージおよび自動車セグメントなどの様々な産業セグメントにわたってサプライチェーンに混乱が生じる可能性がある。

上記の各要因は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

6. ソブリン・リスクに関する事象が世界の金融市場の不安定化を招き、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

ソブリン・リスクは政府が債務につき不履行となる、満期を迎えたときに債務の借換えができない、それにより自国の経済の一部が不安定化するリスクである。ソブリン・リスクは、当グループの資産価値に悪影響を及ぼすことを通じて直接的に、または国際金融市場の不安定化を通じて間接的に、当グループに悪影響を与え、これにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。ソブリン・リスクは、関連法域を含む多くの経済国において存在している。1つの国家が債務不履行に陥った場合、他の市場および国へ波及する可能性があり、それによる影響は、世界金融危機およびその後のソブリン債務危機の期間中に経験した状況に類似もしくはそれより悪いものとなる可能性がある。

7. 市場リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

市場リスクは、金利、為替レート、信用スプレッドのマイナスの変化、または債券、商品もしくは株式価格の変動から生じる損失のリスクである。財務リスク管理の目的で、当グループはトレーディングおよび非トレーディングの市場リスクを区別する。トレーディング市場リスクは主に当グループの金利、為替レート、商品および有価証券のトレーディング・オペレーションから生ずる。非トレーディング市場リスクは専ら銀行業資産の金利リスクである。その他の非トレーディング市場リスクには、海外営業での資本投資から生ずる取引および構造的為替リスクおよび非トレーディング株式リスクが含まれる。かかる市場リスクに関する事由の発生により生じる損失は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

8. 為替レートの変動が、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、いくつかの異なる通貨で事業を行っている。そのため、当グループの事業は、為替レートの変動により影響を受ける可能性がある。当グループの年次報告書および中間報告書は豪ドルで作成・提示される。当グループが収益を得ている（特にニュージーランドドルおよび米ドル）または資本を保有している他の通貨に対する豪ドルの価値の変動は、当グループの報告された収益および自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性がある。現在、当グループは通貨の変動の影響を一部軽減するためにヘッジを設定している。当グループのヘッジが十分なものまたは効果的となる保証はなく、当グループが収入を得ているまたは資本を保有している他通貨に対して豪ドルの価値が変動した場合には当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

9. 買収および売却は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは定期的に、当グループの戦略的ポジションおよび財務実績を強化する機会か否かを判断するため、買収および売却を含め、様々な企業の機会を検討している。買収（または売却）した事業の統合（または分離）は複雑で費用がかかる。これは、時には会計およびデータ処理システム、技術プラットフォームならびに経営管理の統合（または分離）とともに、従業員、顧客、規制当局、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他の事業の相手方との関係や契約を管理することを含む。買収または売却により重要な関係および人員の喪失があった場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

買収（または売却）は、その基礎となった前提が正確であったか、または達成可能であったかわからないため、シナジー効果、コストまたはコスト節減、統合（または分離）までの時間および全体的なパフォーマンスに関して期待されるプラスの結果を生み出す保証はない。また、買収（または売却）は、当グループの信用格付、資金調達コストおよび追加の資金調達の手段に影響を与え、その結果、当グループの資金調達のポジションおよび流動性のポジションに悪影響を与える可能性がある。

統合（または分離）への取り組みの中で、基準、統制、手続および方針の不一致を生じさせる可能性があり、経営陣の注意をそらし、資源が流出する可能性がある。カウンターパーティーが当グループに対して完了済みまたは未完了の取引に関して請求を行うリスクが存在し、それが当グループのポジションに悪影響を与えるおそれがある。これらの要因のすべてまたは一部が、当グループが事業を成功裡に行う能力に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループの業務または業績に影響を与える可能性がある。新しく買収（または維持）した事業の従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよび事業の他の相手方がかかる買収後（または売却後）も留まるという保証はない。さらに、当グループまたはカウンターパーティーが完了条件を満たすことができないため、または規制当局、株主その他の承認などのその他の完了条件が成就しないためなど、当事者間で当初合意された形かまたは全く違う形であるかにかかわらず、合意された取引が完了しないリスクが存在する。統合または分離リスクのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループにより発表済みであるが、完了に至っていない取引には、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスビージーエイチ・リミテッド（SBGH Limited）の全株式の取得についてのサンコープ・グループ・リミテッド（「SGL」）との合意が含まれている。ACCCは、2023年8月、この買収の認可を拒否したため、その決定は現在オーストラリア競争審判所による審査に付されている。当該買収は下記に記載のものを含む一定の条件を満たすことが前提とされており、かかる条件が充足され、合併の承認が下りた場合、2024暦年半ばに合併は実施される見込みである。

SGLからのサンコープ・バンクの買収は、一定の条件の充足が前提となっている。これには、連邦財務大臣の承認、ACCCの認可または承認（上記を参照のこと。）およびクイーンズランド州の州金融機関およびメトウェイ合併法の一定の改正が含まれる。また、APS第222号に基づきまたはこれに関連して、APRAがANZBGLに対してこの買収の完了に向けて手続を進めてはならない旨の書面通知を発した場合、ANZBGLは、サンコープ・バンク売買契約上その解除権も有している。承認を与える条件において、条件、制限、義務もしくは費用が課される、買収後の当グループやその事業の遂行に制約が課される、または取引条件の変更が要求されることもあり得る。規制当局がかかる条件、義務もしくは制約を課さないという保証はなく、かかる条件、制限、義務もしくは制約が課された場合、取引の完了を遅延させるもしくは阻止する、買収後に当グループが多額の追加コストを負担するもしくは当グループの収益を著しく制限する、または見込まれる当グループの買収利益を減少させる影響をもたらさないという保証はなく、これらはいずれも当グループに悪影響を与える可能性がある。

ANZBGLは、サンコープ・バンクの買収提案に関連して、サンコープ・バンクに関して提供された、またはサンコープ・バンクの経営陣との会合で提供された財務、技術、法務その他の情報の検討に一部基づきデューデリジェンス手続を実施した。ANZBGLは、デューデリジェンス調査の一環として合理的な努力を行っているが、提供されたすべての情報の正確性、信頼性または完全性を確認することはできない。デューデリジェンスにおいて提供されたまたはANZBGLが依拠した情報が不正確、不完全または誤解を招くものであることが判明した場合、サンコープ・バンクの実際の財政状態および業績が予想と異なるかもしれないリスクが存在する。また、実施されたデューデリジェンスが確定的であり、買収提案に関するすべての重要な問題およびリスクが特定、回避または軽減されているという保証はないため、当グループに悪影響を与える可能性のある問題またはリスクが発生するおそれがある。SGLは、ANZBGLに対し、買収完了前の特定の事項に関する一定の補償およびANZBGLに有利な一定の表明保証を提供している。このような保護があってもこれらの事項に関する債務をカバーするには不十分である可能性があり、その場合、当グループの財務実績およびポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。通常、保証や補償は一定の金銭債権の限度およびその他の制限にも服することになる。

サンコープ・バンクの買収を含め、公表済みの買収または売却が何らかの理由により完了しなかった場合、当グループの継続事業が悪影響を受け、当グループが多くリスクに晒されるおそれがある。かかるリスクには以下が含まれる。

- ・ 金融市場が否定的に反応し、その結果、当グループの証券への悪影響およびその他の悪影響が起こる可能性
- ・ 当グループの顧客、ベンダーおよび従業員が否定的に反応する可能性

- ・ 買収が完了するか否かにかかわらず、当グループは、法務、会計、投資銀行、その他の専門家への報酬や事務手数料など買収に関する費用を負担し、一定のコストを支払う必要が生じる可能性
- ・ 買収に関連する事項に対し、当グループの経営陣が、当グループに利益をもたらす可能性のあった他の機会に充てることができたはずであった時間と資源を多大に費やす必要が生じる可能性

当グループの財政状態に関するリスク

10. 信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは、カウンターパーティーがその契約債務を履行することができない、あるいは履行を拒否する結果として起こり得る信用関連の損失を被る場合を含め、信用供与から生じるまたはそれに関するリスクに晒されている。信用損失によって、金融サービス機関が重大な損失を被るか、場合によっては破綻するようなケースが生じる可能性があり、これまでも生じている。

金利の上昇、高インフレ、グローバル・サプライチェーンの混乱および特にリスク要因1. 「政治および経済の情勢の変化（とりわけオーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域、英国、ヨーロッパおよび米国（「関連法域」）におけるもの）は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」に記載されているような政治的緊張の高まりにまつわる状況が信用関連損失のリスクに引き続き影響を与えている。信用関連損失のリスクは、上述の要因により増大しており、全般的、または特定の産業部門あるいは地理的地域であれ、不利な状況が起こればさらに増大する可能性があり、これによって、顧客またはカウンターパーティーは債務を履行できない可能性がある。このような状況には、当グループ、その顧客またはカウンターパーティーに影響を与える可能性がある銀行システム全般または特定の金融機関の安定性に対する信頼の低下、高水準の失業率の持続、金利の上昇およびインフレ状況の継続、当グループが担保として保有する資産の価値または当グループが保有するカウンターパーティーの商品や債務の市場価値の低下が含まれるが、これらに限定されない。

以下の部門のエクスポージャーに晒されている当グループの顧客およびカウンターパーティーの一部は脆弱化のおそれがある。

- ・ 政府の景気刺激策の解除および金利の上昇に影響を受ける産業。
- ・ 消費者の裁量的支出に依存する産業。
- ・ とりわけウクライナの紛争とそれによる石油とガスの価格、生産および供給の影響を受けた、燃料供給不足ならびに航空、道路輸送・海運および農業などのコストの上昇に晒される産業。
- ・ 価格の変動に起因するデリバティブの証拠金の支払い要求の増加に晒されるエネルギーまたは商品市場の参加者。
- ・ 制裁、地政学的な緊張または貿易紛争のリスクのある産業（テクノロジー、農業、通信および金融機関を含む。）
- ・ 世界的な成長の落ち込みおよびグローバル・サプライチェーンの混乱に晒される産業。これには、リテール、ホールセール、自動車、製造およびパッケージング産業を含むがそれらに限定されない。
- ・ 商業用不動産部門（建設および請負業者を含む。）。かかる部門は、サービスバリティ（返済可能性）に影響する金利の上昇、ならびにとりわけCOVID-19前の水準に稼働率が回復しないことからオフィス部門や家計の裁量的支出が減少し、その結果として基本賃料、売上歩合賃料および賃料の伸び率の減少が見込まれることからリテール部門における評価額の引下げ圧力に晒されている。一部の市場では、商用向け請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来を見越したプロジェクト数が減少しているため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフローおよび流動性の問題に直面する可能性がある。サプライチェーンの逼迫と建設資材コストの上昇は幾分収束したが、主要都市部におけるオーストラリア政府のインフラ・プロジェクトによる需要と競合することから、労働需給とモビリティの問題は増大している。
- ・ 観光業、接客業、技術、農業、小売業、医療、建設業およびサービス業など、労働力不足に直面している、ならびに熟練・未熟練双方の移民労働者の獲得に依存している産業。

- ・ 物理的な気候リスク（森林火災、洪水、暴風雨および干ばつなど）および移行リスク（二酸化炭素削減要求とそれに伴う商品およびサービスの需要や流動性の変化に晒される産業など）による混乱に晒される顧客および産業。気候関連のリスクの詳細については、リスク要因30.「将来の気候関連事象、生物多様性の喪失、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 為替相場の変動に晒されている産業および外国為替市場全般。
- ・ 急激な金利上昇による流動性の逼迫および資産価値への影響により、信用格付の引下げ、再編および資本増強の必要性、金融機関に対する信用の喪失または債務不履行の可能性のある銀行および金融サービス会社。

当グループはまた、特定の状況において第三者に対する権利が強制履行できない場合があるリスクに晒されており、これが信用損失につながる可能性がある。当グループの信用供与のエクスポージャーに重大な信用損失が生じる場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループが締結した一定のデリバティブ、クリアリングおよび決済契約により、ならびにその他の銀行、金融機関、会社、政府および政府機関の財務状態が世界金融市場の経済状況の影響を受ける場合、かかる機関が発行した債券のディーリングおよび保有により、信用リスクが発生する可能性がある。

顧客およびカウンターパーティーと与信取引を行うかあるいは他の取引を行うかを判断するにあたり、当グループは、財務諸表およびその他の財務情報を含む、顧客およびカウンターパーティーあるいはその代理により提供された情報に依拠する。また、当グループはそれらの情報の正確性および完全性に関しては顧客および独立顧問による表明に依拠する可能性がある。当グループの財務実績は、不完全、不正確あるいは著しく誤解を招くおそれのある情報に依拠する場合、マイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは貸倒引当金を保有しており、これらの引当金は、当グループの貸付ポートフォリオ内の減損の現在の情報および主観的で複雑な判断に基づき決定される。しかし、評価が行われる情報が不正確である場合、または当グループが情報を正確に分析できない場合、貸倒れの引当金は不十分である可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与えかねない。

11. 当グループの資本基盤の管理における課題が要因となり、自己資本比率におけるボラティリティが高まる可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの事業を管理し資金を調達するにあたり不可欠である。当グループの健全性規制機関は、APRA、RBNZならびに米国、英国およびアジア太平洋地域の規制機関を含むがそれらに限定されない。当グループは、主たる規制機関であるAPRAおよびRBNZ（ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドおよびその子会社（「ANZニュージーランド・グループ」）の場合）により、適切な規制上の自己資本を維持することを義務付けられている。

現在の規制上の要件のもとでは、リスク加重資産および予想貸付損失はカウンターパーティーのリスク度合いの悪化に従い増加する。これらの規制上の自己資本の要件は、ストレス時の利益減少による自己資本の減少の影響を強める傾向にある。その結果、自己資本比率におけるボラティリティがより高まる可能性があり、当グループが追加資本の調達を求められる可能性がある。必要とされる追加資本が利用可能であるか、または合理的な条件で調達可能であるかについては確実ではない。

当グループの自己資本比率は、(i) 収益低下（非連結となった子会社（例えば、保険事業子会社）ならびに関連会社への投資からの配当減少を含む。）、(ii) 資産の伸び、(iii) リスク加重資産または為替換算調整勘定に影響を与える、当グループが業務を行う他通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドル価値の変動、(iv) 事業戦略の変更（買収、売却および投資または資本集約的事業の増加を含む。）ならびに(v) 規制要件の変更などの数々の要因に影響を受ける可能性がある。2023年9月、APRAは、オーストラリアにおけるその他Tier 1資本の有効性の改善ための選択肢を検討し、関係者からの意見を求めるディスカッション・ペーパーを発した。APRAは、関係者と当該ディスカッション・ペーパーに関して話し合う意向を示しており、2024年には健全性基準の改正案について正式な協議を行う可能性がある。現段階では、APRAが提案した選択肢が当グループにどのような影響を与えるか（もしあれば）について確定することはできない。

APRAおよびRBNZはバーゼル3に対応するための健全性基準を実施している。一定の他の監督当局は、銀行、資産運用会社および保険会社の流動性および自己資本比率をとりわけ強化することを目指す規制（バーゼル3を含む。）を実施しているか、もしくは実施の過程にあるが、これらの規制が意図された効果をすでにもたらしている、または将来もたらすという確証はない。最近の米国およびヨーロッパにおける特定の金融機関の破綻により、当グループに適用される資本およびその他の規制要件が変更される可能性が高まり、これが当グループのポジションに影響を与える可能性がある。当グループに影響を与えている、または与える可能性がある最近の健全性規則の変更の詳細については、リスク要因16、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。当グループが規制上の自己資本を維持することができなかった場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

12. 当グループの信用格付は変更される可能性があり、資本およびホールセール資金を調達する当グループの能力に悪影響を与え、新規貸付を抑制する可能性があり、これにより当グループのポジションに悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付は、資本およびホールセール資金調達の利用およびコストに顕著な影響を与える。また、当グループの信用格付は、顧客またはカウンターパーティーが当グループの商品およびサービスを評価する際に重要となることがある。信用格付および格付けのアウトルックは信用格付機関によっていつでも撤回、限定、修正または保留されることがある。格付機関が信用格付および格付けのアウトルックを決定するために用いる方法も、法的もしくは規制上の変更、市場の動向またはその他の理由に対応し、修正される可能性がある。

当グループの信用格付または格付けのアウトルックは、オーストラリア連邦またはニュージーランドの信用格付もしくは格付アウトルックの変更、本書に記載された1つまたは複数のその他のリスク、格付手法の変更または銀行部門におけるボラティリティなどのその他の事象もしくは要因により、マイナスの影響を受ける可能性がある。このため、全般的な経済状況または当グループの財政状態の変化を反映しない当グループの信用格付または格付アウトルックの格下げが行われる可能性がある。当グループ（および世界のその他銀行）が発行する個別の証券（一定のTier 1資本およびTier 2資本証券ならびにカバード・ボンドを含むがそれらに限られない。）の格付は、かかる商品に対する規制要件および格付機関が利用する格付方法論の変化によって影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付または格付けのアウトルックの引き下げまたは引き下げの可能性により、資本およびホールセール債券市場の利用が制限され、および資金調達コストを増加させる可能性があり、新規貸付高を抑制し、カウンターパーティーが当グループと取引しようとする意思に影響を与え、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。信用格付は、関連格付機関が当グループの募集する証券への投資を奨励するものではない。

13. 流動性および資金調達リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクおよび資金調達リスクは、当グループが（預金者への払戻しやホールセール債権者への返済を含め）期日どおりに支払債務を履行することができない、または当グループが資産の増加に対して資金調達能力が不十分であるというリスクである。流動性リスクおよび資金調達リスクは、資金収入と資金支出の間のタイミングのミスマッチのため、銀行業務に内在するものである。

流動性の低下は、当グループの借入コストの増加を招き、新規貸付額の制限につながる場合があり、それにより当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

市場情勢の悪化およびボラティリティならびに当グループに対する投資家の信頼の低下によって、満期を迎える債務を借り換え、タイムリーかつコスト効率の良い方法で資金調達を利用する当グループの能力が重大な影響を受ける可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。技術の進歩により、当グループに預けた資金を顧客が迅速に引き出せるようになったため、普通預金および貯蓄預金などの要求払い負債に関するリスクが加速される可能性がある。

当グループは、資金調達需要を満たすため、また当グループの事業を維持あるいは成長させるため、国内の市場およびオーストラリア市場内で顧客預金およびホールセール資金調達を含む様々な調達源から資金を調達する。主要市場の情勢は、国際資本市場における流動性に悪影響を受ける場合がある。例えば、流動性ストレスの時期において、当グループに対する市場の信頼が損なわれた場合、またはオーストラリア内外の市場からの資金調達が利用できないもしくは抑制された場合に、当グループの資金調達源および流動性を利用する能力は、抑制される可能性があり、当グループは流動性リスクおよび資金調達リスクに晒されることになる。

14. 当グループの一部の資産および負債の評価の変動は、当グループの収益および資本ならびに当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、デリバティブ商品を含む多様な金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産および負債、損益を通じて公正価値で測定される資産および負債ならびに一定の資産および負債（「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2023年度財務書類の注記18に記載されるもの）を公正価値で測定することを要する会計基準を採用しており、公正価値の変動は損益または資本に認識される。

一般的に、これらの金融商品の公正価値を測定するために、当グループは取引相場価格、現在価格の見積もりまたは市場参加者が資産と負債の評価に際して考慮すると思われる要因の影響を組み込んだその他の評価手法に依拠する。一部の非上場の株式への投資を含む一定のその他の資産は割引キャッシュフロー法により評価される。これらの商品の公正価値は、当グループの収益および／または資本に悪影響を与える可能性がある市場価格または評価の変数の変動により影響を受ける。

当グループは貸付関連でない資産の減損（損益に認識される。）の結果としてその価値の下落に晒される場合がある。当グループは、少なくとも年1回のれん残高の回収可能性および耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産についてテストする必要がある、減損の兆候がある土地建物および設備機器（リースから生じる使用権資産を含む。）、関連会社に対する投資、資産計上したソフトウェアならびにその他の無形資産を含むその他の貸付関連でない資産をテストする必要がある。

のれん残高の回収可能性を査定するため、当グループは利益倍率計算法を使用する。当該計算の基礎となる仮定の変更は、収益の変動とともにこの査定に大きく影響するかもしれない、結果としてのれん残高の一部または全部の償却の可能性がある。

その他の貸付関連でない資産について、資産が今後使用されない場合または当該資産により生み出されるキャッシュフローが帳簿価格を裏付けられない場合、減損費用が計上される可能性がある。これは、上述の他の潜在的な変化と相俟って、当グループのポジションに影響を及ぼす可能性がある。

15. 会計方針の変更が当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが適用する会計方針は当グループが財務状態および営業成績を記録および報告する方法にとって基礎となる。経営陣は、これらの会計方針の多くについて選択および適用につき判断を下し、当グループが適用ある会計基準または解釈を遵守し、当グループの財務状態および営業成績を記録および報告するのに最も適切な方法を反映させるようにする。これらの会計方針が不正確に適用され、その結果、当グループの財務状態につき不実表示がされる可能性がある。新規のまたは改正された会計基準または解釈の適用によっても当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。当グループは、いずれかの報告期間において初めて発効する新たな会計基準の影響については、その期間に関する連結財務書類の注記において開示している。時には、経営陣は、2つ以上の選択肢から会計方針を選択する必要がある、いずれの選択肢も関連する会計基準または解釈に適合しその状況下で合理的であるかもしれないが、選択肢に基づいて報告されたものとは著しく異なる結果を報告する結果になる可能性がある。

法のおよび規制上のリスク

16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業および業務は厳しく規制されている。当グループは、関連法域において業界の自主規制を含めた法律、規則および政策（「関連規制」）に従っている。関連規制は絶えず変更されており、通常、要求される遵守の範囲、規模、複雑さ、コストおよびスピードは増していく（「関連規制変更」）。当グループが関連規制を遵守できなかった場合や関連規制変更に対処できなかった場合、規制当局の調査、法律上もしくは規制上の制裁、財務損失もしくはレピュテーションの喪失、訴訟、罰金、刑罰、当グループが事業を行う能力の制限、規制上の免許の取消し、停止もしくは条件の変更またはその他の強制執行もしくは行政処分もしくは合意（強制執行可能な約束など）につながる可能性があり、いずれも当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。上記の不遵守が発生すれば、当グループは第三者（集団訴訟手続きによるものを含む。）からの訴訟リスクに晒されるおそれがある。訴訟（集団訴訟手続きを含む。）の結果により、第三者への補償金の支払いおよびさらなる救済行為につながる可能性がある。当グループの訴訟および偶発債務に関する情報については、リスク要因17、「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」および「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2023年度財務書類の注記32を参照のこと。

さらに関連規制により、当グループの事業環境が影響を受け、当グループに多大な法令遵守（コンプライアンス）コストが生じる可能性がある。当グループの事業環境および当グループが対象となる関連規制の変更は、当グループの収益性に影響を与え、当グループが直面する競争レベルの変化を招いたり、または当グループがその事業の1つもしくは複数の要素を遂行する能力に影響を与える可能性がある。また、法令遵守コストの増加は、収益性を低下させ、当グループの他の優先事項から資金を逸失させる可能性があり、その結果として当グループの革新力と競争力に影響する可能性がある。

健全性規則

健全性規制は関連規制の一つであり、関連規制変更の影響を受けるものである。APRAおよびRBNZの健全性規則における進展により当グループは重大な影響を受ける可能性がある。通常、APRAおよびRBNZとの協議に付されている健全性規制案は常に多数存在する。健全性規則の変更が、当グループに対して維持することが要求される規制上の自己資本の水準の引き上げにつながり、当グループの柔軟性を制限し、多額の費用の負担が必要となり、および1つまたは複数の事業ラインの利益性に影響を及ぼす可能性があり、このいずれもが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループに影響を与えたまたは与える可能性がある最近の健全性規制には、以下のものを含む。

- ・ 市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスク： APRAは、銀行業の金利リスク（IRRBB）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクといった市場リスクに関連する健全性基準、ガイダンスおよび報告基準の修正について協議を行っている。APRAは、2025年10月1日から適用される最新基準に先立ち、2024年半ばまでにAPS第117号「IRRBB」を最終化する意向である。
- ・ 「問題なく強固」に関する自己資本フレームワーク： APRAは、2023年1月1日、ADIに対する自己資本比率および信用リスクに関する最終要件を施行に移した。しかしながら、引き続きAPRAは、IRRBB、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクなどの多くの残された健全性基準について協議し、最終化を図っている。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な結果は、依然として不明である。

- ・ マクロ・プルーデンス政策の枠組み： 2022年6月、APRAは、マクロ・プルーデンス政策の枠組みを確定させた。かかる枠組みの実施を支援するため、APRAは、APS第220号の新規の添付書類の中で、与信ベースのマクロ・プルーデンス政策措置を正式化し、健全性基準に盛り込んだ。APRAの目的は、マクロ・プルーデンス政策の透明性、実施および強制執行力を強化することにある。2023年1月1日に発効したAPS第220号の更新には、必要に応じてシステミック・リスクの対処に利用される与信ベースの一連のマクロ・プルーデンス政策が盛り込まれている。かかる更新には、(i)貸出限度（この一時的な貸出限度の目的は、システミック・リスクが高まっている時期に、より高リスクの貸出の過度の増加を抑制することにある。）および(ii)貸出基準（APRAはこれに従い住宅用モーゲージのサービサビリティ（返済可能性）バッファなどの措置を含む貸出基準の最低要件を設定できる。）の2種類の主要な与信ベースのマクロ・プルーデンス政策の措置が含まれた。APRAは、現行の設定に変更はない旨を確認し、(i)貸出限度については、高リスクの貸出に制限を設けないが、APRAは引き続き商業用不動産向けの貸出における外れ値銀行における高リスク融資を監視していき、(ii)貸出基準については、サービサビリティのバッファを貸出金利より3.0%高い設定で維持することになる。これらの設定が将来変更された場合は、当グループの柔軟性が制限され、および1つまたは複数の事業ラインの収益性に影響がおよぶ可能性がある。詳細については、リスク要因5.「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ オペレーショナル・リスク管理： 2023年7月、APRAは、健全性基準CPS230「オペレーショナル・リスク管理」（「CPS230」）を最終決定し、事業継続計画とサービス・プロバイダーのリスク管理についての要件の更新を含む、オペレーショナル・リスク管理に関する最低基準を定めた。新基準では、現在では健全性基準CPS231「外部委託」およびCPS232「事業継続管理」に含まれているサービス・プロバイダー管理（現在は「外部委託」）と事業継続管理の要件の更新が盛り込まれる。遵守が発効する日は2024年1月1日から2025年7月1日に変更された。APRAは、サービス・プロバイダーとの従前からの契約上の取り決めについての移行措置も規定する予定である。基準の要件は次回の契約更新日または2026年7月1日のいずれか早い方に適用されることとなる。プロジェクトチームが結成され、当グループは複雑で、システム、業務および第三者との契約上の取り決めの変更を要する実施プロセスに引き続き取り組むこととなる。
- ・ 回復および出口計画： 2022年12月、APRAは、健全性基準CPS190「回復および出口計画」（「CPS190」）を確定させた。CPS190は金融システムのレジリエンス（回復力）を強化することを目的としている。これはAPRAの規制下にある企業が深刻な金融ストレス期に対処するためのより一層の準備を確実にするためのものである。CPS190に従い、企業は、深刻な金融ストレス期に対処するための信頼できる計画を策定して維持することが求められる。これには、金融のレジリエンスを安定させ取り戻すために取り得る行動と、規制下事業からの秩序と支払能力を保った撤退を実施するための行動が含まれる。これらの要件は、APRAの規制下にある全ての業種に適用される。CPS190は2024年1月1日から銀行および保険会社に対して発効する予定である。
- ・ 破綻処理計画： 2023年5月、APRAは健全性基準CPS900「破綻処理計画」（「CPS900」）を確定させた。CPS900は、重要な金融機関である企業や、重要な機能を提供する企業に対し、破綻処理計画の策定と実施においてAPRAを支援することを要求しており、これにより、企業が債務不履行に陥る、もしくは陥る可能性が高い場合、または支払停止に陥る、もしくは陥る可能性が高い場合に、APRAが秩序をもって企業を管理できるようになる。CPS900は、破綻処理計画において企業がAPRAに協力するための一定の要件を定めている。CPS900に基づき、APRAは、破綻が起きた場合の企業に対処するAPRAの戦略を定めた破綻処理計画を作成し、これには、例えば、資本再構成、事業縮小または事業譲渡の計画が含まれる可能性がある。これは、財政的実行可能性に対するリスクを管理するための企業の計画を定めたコンティンジェンシー・プラン（緊急時対応計画）を補完する重要なものである。同基準は2024年1月1日に発効する予定である。

- ・ ADIの自己資本フレームワーク： APRAは、2023年9月に、オーストラリアにおけるその他Tier 1 資本の有効性を改善するための選択肢を検討し、関係者からのフィードバックを求めるディスカッション・ペーパーを公表した。2023年12月、APRAは、協議に向けてADIの自己資本フレームワークに関する軽微な変更を公表した。現段階では、APRAが提案する選択肢が当グループにどのような影響（もしあれば）を与えるかを確認することはできない。
- ・ 損失吸収力： 2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、ANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をRWA比で3%まで引き上げることを求めている。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化する旨を公表し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWA比で1.5%引き上げるよう要求する旨述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2 資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。追加の所要自己資本合計額は、2026年1月時点での当グループの実際のRWAに基づいて決定される。
- ・ RBNZの更新後の自己資本要件： RBNZのニュージーランドの銀行に対する更新後の自己資本要件は、銀行業健全性要件の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。ANZBGLのレベル1のCET 1 資本への正味の影響は、2023年9月30日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルから15億ドルへの自己資本要件の増加であろうと予想されている（当グループの2023年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本ポジションの変更（例えばRWAの増加、管理バッファ要件、潜在的な配当金額から生じるもの）に従い時が経つとともに変化し得る。
- ・ ニュージーランドの条件付資本商品： ANZニュージーランドの条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。条件付その他Tier 1 資本商品（「条件付AT 1 商品」）は2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取り扱いの対象からはずれることになる。条件付AT 1 商品の最大適格規制資本額は、2021年9月30日における合計残額（「条件付AT 1 ベース」）から、2022年から2028年の各年の1月1日における条件付AT 1 ベースの12.5%を控除した額であり、2028年7月1日からは、条件付AT 1 商品は適格でなくなる。

ASICの規制

ASICの現在の執行優先事項では、消費者の金融被害のリスクの低減とオーストラリアの金融市場の一体性の維持の必要性に焦点が当てられている。具体的には、ASICは以下の優先事項を特定した。かかる事項には、金融商品の不十分な設計、流通、マーケティング、グリーンウォッシュを含むサステナブル・ファイナンスおよび気候関連財務開示に関連する誤解招く行為、差金決済取引（CFD）および暗号資産を含む高リスクのリテール商品に関わる不正行為、投資詐欺およびフィッシング・サイトへの対処および撲滅、サイバー攻撃のリスク軽減やサイバーレジリエンスに関するガバナンスの不備が著しい場合の強制措置、投資商品に関する誤解を招く行為と虚偽的行為、エネルギーおよび商品デリバティブ市場における操作、不当な契約条件を対象とした執行措置が含まれる。当グループが適用法令を遵守できなかった場合、顧客や市場の一体性、当グループのレピュテーションおよび財務実績にマイナスの影響を与え、訴訟や規制上の執行手続きを生じさせる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

競争に関する規制

オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービス部門の競争は関連規制および関連規制変更において重要な要因となっている。2023年2月14日、オーストラリア財務大臣は、ACCCに対してADIが供給するリテール預金商品の市場について調査を行うよう指示した。これには、銀行の金利およびその他の条件の設定方法が含まれた。2023年12月15日、ACCCは、7つの提言を盛り込んだ調査に関する最終報告書を公表した。これらの提言は、意思決定を支援する透明性を高め、より効果的な消費者との関係構築を補完し、競争促進のために消費者の乗換えに対する障壁を軽減することが意図されている。オーストラリア財務省は、2020年ACCC住宅ローン価格調査の提言と併せてこれらの提言について協議する。オーストラリア政府は、2024年にその結果を公表すると通知している。（競争リスクの影響に関連するリスク要因3、「当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。2023年3月、ACCCは、今年度のコンプライアンスと執行優先事項を発表した。ACCCは、金融サービス部門における競争の問題（特に決済サービスの問題）に引き続き注力することを発表し、また、金融サービス部門における「健全な」競争の促進と非競争的行為の調査に重点を置くと表明した。ACCCの審査が増加することにより、潜在的買収を通じて成長する当グループの能力が悪影響を受ける他、関連して当グループの費用が増加する可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。さらに政府は、ACCC内において特定の申立機能を導入する法案について協議を行っている。これにより、特定の消費者および小規模事業支援者は、オーストラリアの消費者または小規模事業者に影響を与える重要なまたは制度上の市場問題の証拠を有する場合、ACCCに対して申立てを行うことが可能となる。当該機能を通じてACCCに対し、当グループに関係する申立てが行われる可能性があるものの、これが当グループにどのような影響（もしあれば）を及ぼすかは不明である。

2023年6月、ニュージーランド政府は商務委員会に対し、ニュージーランドのリテールバンキング部門の競争に関する市場調査を開始するよう指示した。調査は、消費者の行動と傾向、個人向け銀行市場において参入や事業拡大する新規の競合会社にとっての障壁、新規または革新的な製品およびサービスにとっての障壁、消費者による銀行の乗り換えを制限する障壁について検討する。調査の一環として、商務委員会は、銀行の収益性やその他の財務指標を調査し、銀行部門の競争を評価する。調査は、住宅ローンおよび預金口座（貯蓄現在高および当座貸越枠を含む。）などの個人向け銀行サービスに焦点を当てている。商務委員会は、2023年8月に予備的討議報告書を公表し、その中で、これまでの調査の当初の見解を示し、ニュージーランドの銀行は過去10年において、比較可能な経済圏より収益性が高いと思われ、個人向け銀行サービスの競争を含め、競争を促すことについて問題を呈している。商務委員会は、2024年8月の市場調査の完了時に最終報告書を発表する予定である。現在のところ、市場調査が当グループのポジションにどのような影響（もしあれば）を与えるかは不明であるが、かかる調査の結果を受けてニュージーランド政府が採用する勧告または政策が当グループの収益性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリア政府もまた、2023年8月23日に競争政策設定の見直しを発表した。この見直しでは2年にわたって競争に関する法律、政策および制度について検討する。オーストラリア政府は、見直しの一環として検討される当初の論点には、合併法の改正案、その他の競争法上の問題、労働者による雇用主の変更を制限する非競争条項および関連条項ならびに新テクノロジーおよびネットゼロ移行に起因する競争上の問題に関する助言の提供が含まれると発表した。かかる見直しは一回の報告書の発行ではなく、無期限の政策プロジェクトとして実施される。この見直しがどのように当グループのポジションに影響するかは不明であるが、提案された変更が当グループのポジションに重大な影響を与えないとの保証はない。

商品に関する規制

当グループを含む金融サービス事業者が提供する商品の適合性について重点的な取り組みがなされている。責任ある消費者向け融資に関する規制政策は大きな進展を見せ、監督は大幅に強化されており、引き続き事業慣行に影響を及ぼしている。責任ある消費者向け融資に関する進展および監督の結果、さらに関連規制が改正された場合、かかる変更は、当グループの将来における消費者向け融資業務の提供方法に影響を与えることがあり、これがかかる分野の当グループの業務に一部悪影響を及ぼし、結果的に当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。ASICは、2019年12月に責任ある融資に関する法律についての最新の規制ガイダンスを発表した。オーストラリア苦情機構（AFCA）は、当グループのような貸手による、消費者向けおよび小規模企業向けの融資要件の遵守を評価する方法について協議を行っている。金融商品および追加保険の繰延販売モデルに関し、新たにより厳格な不招請勧誘の禁止が課された。金融商品および信用商品の設計および販売義務に関する法律では、特に当該商品の発行者および販売会社に対し、適切な対象市場を特定し、その対象市場にアクセスできるよう当該商品を販売することを要求している。不遵守に対しては多額の罰金が科せられており、かかる法律の制定は将来における金融商品の発行およびマーケティングを行う当グループの能力に影響する可能性がある。金融商品の販売要件とAFCAの法令遵守の新たな評価方法に起因する法令遵守コストの増加は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

上級役員に関する規則

2023年9月14日、2023年金融説明責任体制法（「FAR」）が国王の裁可を得た。FARは段階的に実施され、ANZGHLおよびANZBGLを始めとする当グループ内の対象企業に対しては2024年3月15日から、その後2025年3月15日からは当グループ内の保険会社や認可年金受託者に対して実施される。FARでは、当グループおよびその一定の上位役職員は、新規のまたは強化された説明責任の義務を負い、その影響を受けることになる。例えば、FARは、ANZBGLが、(i)適切な技能、注意および精励をもって、誠実かつ真摯にその業務を行うこと、(ii)オープンで建設的、協力的な方法で、APRAとASICと取引すること、(iii)健全な地位または健全な評判に悪影響が及ぶことを防止すること、(iv)一定の取締役、上級役員その他のキーパーソンが上記の行為基準を満たし、適用のある法律を遵守するための合理的な措置を講じることを確保すること、ならびに(v)関連事業者でその事業と活動が重要かつ実質的な影響をANZBGLに与える者が、ANZBGLと同様にFARを遵守することを確保することを実施するために合理的な措置を講じることを要求する。当グループへの潜在的なリスクには、罰金の支払リスクならびに優秀な取締役および上級役員を誘因および維持するための当グループの能力に対するリスクが含まれる。

最終補償制度

オーストラリア政府の最終補償制度（「CSLR」）の創設に関連して、当グループには費用とさらなるエクスポージャーが発生することになる。CSLRの目的は、AFCAから補償の決定を受けた適格消費者に対する補償金の支払いを促進することにより、金融システムの紛争解決の枠組みの信頼性を支えることである。2023年6月、オーストラリア政府はCSLRを実施する法案を可決した。CSLRは運営開始初年度にはオーストラリア政府からの資金拠出を受け、その後は業界への賦課金で賄われる。各運営年度における業界からの資金拠出の上限額は2億5,000万ドルである。さらに、「開始前」の紛争に関する一定の決定事項に充てられる資金は、当グループを含む10業界の参加者により支払われる最大額2億5,000万ドルの当初賦課金によって賄われる。当初賦課金の額および当グループの負担額についてオーストラリア政府はまだ決定していない。残存している潜在的なエクスポージャーおよび法案の変更の結果や関連する費用の総額は未だ不明であり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

業界自主規制

リテールおよび小規模企業バンキングに影響する業界ベスト・プラクティスの指針および基準には、規制当局、利益団体および業界参加者からの関心が集まっている。特に、2021年には、オーストラリア銀行業行動規範（「行動規範」）についての独立審査により116の勧告がなされた。オーストラリア銀行協会（「ABA」）および加盟銀行は、受け入れた勧告を最新の行動規範において実行するために取り組んでいる。受け入れた勧告には、「脆弱性」および「小規模企業」の新たな定義、保証受け入れ前の保証人予定者との面談の要件の導入、ならびに「公正、合理的かつ倫理的方法」で顧客と関わるとする要件をオーストラリア会社法における「効率的、誠実かつ公正」の基準に沿った要件に置き換えること、が含まれている。ABAは、ASICに対して最新の行動規範を提出し承認を求めている。ASICは、2024年上半年に承認に関する決定を行う予定である。行動規範の遵守に失敗した場合、当グループのレピュテーションにマイナスの影響を与え、訴訟または規制当局による強制措置につながる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

オープン・バンキング規制

オープン・バンキングは、2019年8月に成立したオーストラリアにおける消費者データに関する権利（「CDR」）の一つである。CDRは、顧客に自己データに関するアクセスおよび管理権限を与え、また商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を確立しこれを向上させるものである。オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁を削減することが期待されている。CDR制度は現在も進展中である。2023年6月、オーストラリア政府はCDRについての法定の見直しに応じて声明を発表し、同政府は、銀行とエネルギーでの業務支援を継続し、これらの分野でCDRが成熟する時間を確保するため、他の分野でのCDRの実施を一時的に停止すると述べた。ニュージーランド政府は2023年6月に、ニュージーランドにおけるCDRの導入を検討する諮問法案を公表した。オープン・バンキングにより競争が高まる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。リスク要因3、「当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

サイバー関連規制

2021年、金融サービス部門および金融市場部門向けに、オーストラリア重要インフラ・セキュリティ法が制定された。同法により、事業体へ特定の行動を指示し、オーストラリア信号局（「ASD」）にサイバー攻撃への介入を許可する「最終手段」の権限がオーストラリア政府に与えられ、同法には重要インフラ資産とサイバー・インシデントについての登録および報告要件が盛り込まれている。ASDは、無線諜報およびサイバー・オペレーションに重点を置く情報機関である。部門特有の要件を通じて遂行されることになる重要インフラ資産に対する積極的なセキュリティ義務と国家的に重要なシステムに対する強化されたサイバーセキュリティ義務などのさらなる改革が2022年に発効した。オーストラリア政府は、現行法のギャップに対応し、セキュリティとレジリエンスを向上させることを目的とした新たなサイバーセキュリティ法案および2018年重要インフラ・セキュリティ法の改正について協議を行っている。同法案の遂行により当グループにおけるコストが上昇し、規制上の執行手続きが生じる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

支払関連規制

2021年において、オーストラリア政府は支払いに関する3つの調査と検討事項に対応し、オーストラリアの決済システムの見直し、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化を対象とした）技術・金融センターとしてのオーストラリアについての調査が行われた。オーストラリア政府は勧告に概ね同意し、オーストラリア財務省は勧告の実施について協議を行っている。かかる作業が当グループに与える影響は不明である。可能性がある政策対応には、新たな規制要件や決済システムへのアクセス拡大が含まれ、これらにより競争が高まり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。2023年、オーストラリア政府は、決済システムについての政策目標と優先事項を定めた「オーストラリアの決済システムの将来に関する戦略計画」を発表した。この戦略計画は、決済システムにおける重要な問題へのオーストラリア政府の取り組みについて企業に確信を与え、明確化している。また、戦略計画は、オーストラリアの決済システムが安全、安価、信頼でき、容易に利用し続けられることを確保するにあたってのオーストラリア政府のコミットメントを概説している。例えば、地域社会における現金の利用可能性は懸念事項として浮上している。ACCCは、ABA（オーストラリア銀行協会）、その加盟銀行およびその他関連業界参加者に対し、オーストラリア経済全体における現金の物理的流通を維持する取決めについて議論し、それを策定する暫定的な許可を与えている。ABAによる許可申請は、オーストラリアの現金輸送サービスの大手供給業者であるアーマガードが、当業界は現在の形態では持続可能でないという懸念を示したことを受けたものである。現金輸送サービスの中断は、顧客に現金を提供する当グループの能力に重大な影響を及ぼす可能性がある。現金輸送に関する措置により、銀行業界からの資金提供を受ける当該サービスの公共施設の設立を伴う場合を含め、当グループの費用が増大する可能性がある。戦略計画に従い、政府は決済サービス供給業者との協議に入っている。決済システムに関する政府の政策目標や優先事項が実施される結果生じる規制変更が、当グループに与える影響は定かではない。この戦略計画の結果、当グループのポジションにどのようなタイミングで影響が生じるかは不明である。

その戦略計画の一環として、オーストラリア政府は、2030年までに小切手の使用を終了する意向を表明した。政府は、円滑かつ秩序ある方法による小切手制度の段階的廃止における機会および課題について協議を行っている。段階的廃止プロセスが当グループに及ぼす影響は、現時点でまだ明らかではない。

プライバシーに関する規制

最近行われた法律の制定により、重大または反復したオーストラリア・プライバシー法の違反に対し、執行手段が強化され、罰則が厳格化されている。かかる罰則が当グループに課された場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。オーストラリア政府は、オーストラリア・プライバシー法の見直し後、プライバシー関連改革の道筋を公表した。これには、いくつかの提案に対処したオーストラリア・プライバシー法の改正と広範な改革案に関するさらなる協議が含まれ、企業が個人情報を利用する方法が大きく影響を受ける可能性がある。かかる改革による当グループへの影響は定かでなく、オーストラリア政府の政策に左右される。プライバシーに関してさらなる規制上の義務が実施されれば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

デジタル・アイデンティティ

オーストラリア政府は、デジタル・アイデンティティの枠組みを確立するための法案を連邦議会に提出した。かかる枠組みでは、オーストラリア政府のデジタルIDシステムを段階的に拡張することが可能とされ、オーストラリア国民が連邦サービスを利用するために、認定を受けた州および準州のデジタルIDサービス・プロバイダーのいずれを利用するかについてより多くの選択肢を与えるシステムが構築され、当初のデジタルID規制当局としてACCCが任命される。当グループにとってかかる枠組みの影響はまだ不明であるが、当グループがデジタル・アイデンティティのプロバイダーとなること、または顧客向けのオンボード・プロセス（研修プロセス）の一環としてデジタル・アイデンティティを利用することを希望する場合、一定のオーストラリア政府の要件に従う必要性が生じる可能性がある。かかる遵守により、多額の実施コストと遵守コストが生じ、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

金融アドバイスの質に関する規制

2023年、オーストラリア政府は、「アドバイスの質」に関する報告書を公表した。報告書には、金融アドバイス提供に関する規制上の枠組みを刷新するための提言が含まれた。この見直しを受け、オーストラリア政府は特に、新しいクラスの金融アドバイザーを導入し、近代化された最善の利益義務を適用し、助言書を提供する要件を原則に基づく助言記録を提供する要件に置き換えることを発表した。政府は、2024年に法案について協議する予定である。この変更が当グループに及ぼす影響はまだ明らかではない。

人工知能（AI）に関する規制

2023年、オーストラリア政府は、AIの規制について協議した。この協議が当グループに与える影響は明らかでなく、オーストラリア政府が実施する政策に左右される。AIの利用に関して追加的な規制義務が導入されれば、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

スキャンに関する規制

オーストラリア政府は、新たに義務化される業界行動規範の導入を約束しているが、これには、銀行、デジタル通信プラットフォームおよび電気通信事業者に重点を置いた、スキャン行為に関する民間部門の責任が概説されている。政府は、スキャン行動規範フレームワークの提案された要素に関する協議書を発表し、当該部門のスキャンへの対応義務が導入されることとなる。この政策的措置が最終的にどのような形となるかは定かでない。これとは別に、ABAおよびその加盟銀行は、個人および小規模企業顧客に影響を与えるスキャンの防止、摘発および阻止のための7つの取り組みを概説するスキャン・セーフ合意を公表した。潜在的な政府の政策的措置がどのような影響を当グループに及ぼすかは不明であるが、顧客に関わるスキャン行為の特定、防止および救済に関して当グループがより高い基準を満たす必要性が生じる可能性がある。これには、当グループがスキャン行為から生じた損失を顧客に払い戻すまたは補償する場合の基準または期待が含まれる可能性がある。かかる基準または期待を満たすことができない場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

不公正な取引慣行

オーストラリア政府は2023年8月に、オーストラリア消費者法における不公正な取引慣行への対処のための政策オプション（選択肢）に関する協議を公表した。オーストラリア政府は、不公正な取引慣行とは、オーストラリア消費者法の既存の規定の対象ではないが、それにもかかわらず顧客や小規模企業に重大な損害をもたらす可能性がある特定の種類の商行為のこととしている。協議において4つの選択肢が提案され、非良心的行為の法律上の禁止の改正、不公正な取引慣行の全面的禁止の導入ならびに不公正な取引慣行の全面的禁止および特定慣行の禁止の組み合わせの導入が含まれた。オーストラリア消費者法は当グループが提供する種類のASIC規制対象金融商品には適用されていないが、協議文書では、2024年には独立した規制影響評価プロセスにおいてASIC規制対象金融サービスへの改革の拡大が検討されるとしている。政府がオーストラリア消費者法についてどの選択肢を採用するのか、またASIC規制対象金融サービスに適用される場合、どのように適用されるのかは不明であるが、不公正な取引慣行を禁止する新たな法律に従うにあたり当グループにおける遵守コストが増加するリスクが存在している。こうした法律に違反した場合、当グループに罰則が科せられる可能性がある。かかるコストの増加または違反は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

動産担保制度の見直し

オーストラリア政府は、2009年動産担保法（連邦）の法定の見直し（Whittakerレビュー）に続き、同法の改正について協議した。かかるレビューにおいて394通りの提言がなされ、政府はそのうち345を受け入れた。政府による改正の包括的な目的は、動産担保権の枠組みを簡素化して利用者がより容易に関与できるようにし、明確で利用しやすい動産に対する担保権の設定、有効性および執行についての規則を提供することにある。当グループに対する改正の影響はまだ明らかではなく、担保の取得、登録、執行手続き、管理手続き、制度および書類作成について影響が及ぶ可能性がある。当グループへの影響は、オーストラリア国会へ提出される法案の最終化にあたってのオーストラリア政府の決定に左右される。

ニュージーランドにおける規制

ニュージーランドの政府および規制当局は、ニュージーランドの金融機関に対する大幅な法律上および規制上の変更について提案または実施している。これらの変更には、RBNZによる自己資本要件および改正外部委託方針（BS11）の改訂、金融機関に対する行動規制、気候関連の財務リスク開示制度、銀行に対する既存の健全性監督制度の預金受入機関制度（預金保証制度を含む。）への代替、消費者信用契約制度の改正、ならびに消費者データに関する権利が含まれる。上記の変更は、ANZニュージーランド・グループに悪影響を及ぼす可能性があり、潜在的にその企業構造、事業、戦略、資本、流動性、資金調達および収益性、コスト構造、顧客のためのコストおよび信用の利用ならびにさらに広い範囲にわたる経済に影響し、これがさらに当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他のオーストラリアにおける調査

オーストラリアの金融セクターに対して、上記以外にも調査および介入が行われている。2022年から2023年にかけて行われたものには、「生活費」、「経済活力、競争および事業形成の促進」、「オーストラリアの四大銀行のレビュー」および「オーストラリアの地方銀行の閉鎖」についての議会による4つの個別の調査が含まれた。これらの調査は広範囲に及び、税金や賦課金によるものを含め、当グループのポジションに悪影響を及ぼすおそれがある法規制の変更または措置につながる可能性がある。例えば、これまでの調査の実施結果に基づき、オーストラリアの地方銀行の閉鎖に関する調査では、オーストラリア政府が地方や農村部において銀行を置くことについての基準を課すよう勧告する可能性があり、一方主要銀行に関する調査ではオーストラリア政府がスキームに関する基準を銀行に課すよう勧告する可能性がある。しかしながら、これらの調査によって勧告がなされたとしても、オーストラリア政府がそれらを採用するかは定かではない。

その他のオーストラリアにおける規制

2022年、オーストラリア政府は、銀行支店の閉鎖が地域社会に与える影響を評価した地方銀行タスクフォースの作業を完了した。ABAの支店閉鎖議定書に新たな要件を加えることを含め、銀行はタスクフォースの勧告を実施している過程にあり、支店が閉鎖される場合には当グループも適用を受けることになる。上院の地方地域問題・運輸常設委員会は、オーストラリアの地方における銀行閉鎖の現状についても検討しており、2024年5月には、オーストラリア連邦議会に報告する予定である。地方銀行タスクフォースのほか、当該委員会が追加的にどのような提言を行うかは不明である。

オーストラリア連邦議会はようやくオンライン賭博におけるクレジットカードの使用を禁止する法律を成立させた。これは、銀行認識番号を用いてクレジットカード決済を認識し、ブロックすることにより行われる。この取組みが当グループに与える影響は明らかではない。リスク要因18、「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

監督権限および罰金

オーストラリア消費者法を含め、オーストラリアにおける法律違反に対する罰金が引き上げられ、規制当局の権限および規制当局による違反の取り締まりのための財政的支援が強化されている。強化の対象となった監督権限には、ASICの商品介入権限、ならびにASICの指示権限の拡大案が含まれる。オーストラリア財政法改正法（企業および金融部門に対する罰則強化）により、企業および金融部門による様々な義務違反に適用される処罰が大幅に強化された。競争・消費者法（オーストラリア消費者法を含む。）の違反に対する罰金の最高額や民事上の罰金が引き上げられ、不正な契約条件に対する民事上の罰金制度が導入された。これには、該当する場合、法人に対する罰金の上限を、法人の年間売上高の10%から違反が発生した期間における調整後売上高の30%に引き上げることが含まれている。当グループに対してかかる罰金が賦課された場合、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その時々において重大な訴訟、規制措置、法的あるいは仲裁手続きおよびその他の偶発債務の対象となる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、2023年9月30日現在、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記32に概要が記載される事項に関する偶発債務を有していた。注記32は特に以下の事項を含む。

- ・ 監督当局および顧客に対するエクスポージャー
- ・ 南アフリカの金利に関する訴訟
- ・ 資金調達に関する訴訟
- ・ Esandaのディーラー自動車ローンに関する訴訟
- ・ OnePathの年金に関する訴訟
- ・ ニュージーランドのローン情報に関する訴訟
- ・ クレジットカードに関する訴訟
- ・ 王立委員会
- ・ 担保回収の訴訟
- ・ 保証、補償およびパフォーマンス管理費

当グループは、オーストラリアおよび世界レベルにおいて、規制当局による調査、監視および見直し、報告対象の事態、民事執行活動（訴訟であるか否かを問わず）、公式および非公式の照会ならびに規制当局による監視活動に関して規制当局と定期的に意見交換を行っている。当グループは業界全体に対する見直しおよび当グループ固有の見直しの両方の一環として規制当局からの各種通知および情報の請求を受け、勧奨に基づき規制当局に対する開示も行った。これらのやり取りの性質は広範囲にわたり、例えば近年においては責任ある貸付慣行、規制上の貸付要件、商品の適合性および流通、利息および手数料ならびにそれらを課す資格の付与、顧客救済、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場における行為および金融取引、資本市場取引、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する義務、プライバシーに関する義務および情報セキュリティ、事業継続管理、報告および開示義務ならびに商品の開示書類などの一連の事項が含まれている、または含まれてきた。規制当局に対するエクスポージャーに加えて、顧客に対するエクスポージャーも存在する可能性がある。これらにはクラス・アクション、個別請求または顧客救済もしくは補償行為が含まれうる。かかる見直しおよび可能性のあるエクスポージャーの結果および関連する費用の総額は不明である。しかしながら、偶発債務が予想以上に大きい、あるいは追加的訴訟、規制上措置、訴訟もしくは仲裁手続きまたはその他の偶発債務が生じるかもしれないというリスクがある。

18. マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

マネーロンダリング防止（AML）、対テロ資金（CTF）および制裁遵守は、近年、重要な規制上の変更および執行の対象となっている。当グループが業務を行う環境が複雑さを増すことによって、これらのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスのリスクが高まってきている。さらに、国内および世界における金融機関によるコンプライアンス問題の結果についての透明性が向上したことやそれに関連する罰金と和解金額も増加していることは、これらのリスクが引き続き当グループが注視する分野であることを意味する。

2023年において、オーストラリア政府は、AMLおよびCTFの規制制度の潜在的な改革について諮問手続きを開始した。諮問手続きは、制度の簡素化および近代化と、弁護士、会計士、信託・会社関連サービス提供者、不動産業者および貴金属・貴石ディーラーを含む特定の「高リスク」専門的職業への制度拡大のための「トランシェII」改革の実施の2つの部分で構成された。この進展が当グループに与える影響はまだ明らかでない。改革の過程において新たな規制要件が課せられる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

最近において、ニュージーランド政府も2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法（「AML/CFT法」）の見直しに着手し、2022年11月に法務大臣よりニュージーランド国会に報告書が提出され、その中で法改正の対象となる可能性がある200超の分野（既存の要件および定義の細部の明確化から報告主体に課せられる新たな義務まで）が概説されている。提案された提言のいくつかが受け入れられて新たに発せられた規制を通じて当初の改革パッケージに盛り込まれ、2023年7月に規制の第一段階（主に定義の変更と明確化で構成される。）が開始された。規制の第2段階と第3段階はそれぞれ2024年6月および2025年6月に開始され、様々な既存の義務（顧客管理（カスタマー・デュー・デリジェンス（CDD））、より厳格な顧客管理（EDD）および現行のデュー・デリジェンス要件）に変更が加えられるのとともに、新たな義務が導入されることになる。見直しにより特定されたがまだ規制による導入が行われていない分野についての公衆からの意見徴収がさらに行われた後、いずれか適当な時期に当初のAML/CFT法の改正を通じた追加的な改革が行われるものと予想されるが、追加の法改正の時期は現在のところ不明である。改革の結果について現段階では明確な見解はないが、改革の過程において当グループに新たな規制要件が課され、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

ウクライナにおける紛争を受けて、世界中の規制当局が、ロシアやその他の国に対して多くの制裁措置を適用している。米国、欧州およびオーストラリアにおける多くの政府は、制裁対象については同意しているものの、その意味合いや具体的な制限については完全に一致しているわけではない。企業はロシアまたはロシア所有の機関との継続的な事業活動に関してリスク選好度評価を実施しており、このことは、合法とみなされるまたは他のカウンターパーティーのリスク選好の範囲内での取引を進める上でのオペレーショナル・リスクやコンプライアンス・リスクを高めている。かかる紛争が続く限り、この状況は続くものと予想される。

オーストラリアでは近年、AML/CTF規制当局による「報告事業体」に対する措置が強化されている。「報告事業体」とは、銀行口座開設やローンの提供など少なくとも1つの「指定サービス」を顧客に提供する法人を指す。2017年以降、オーストラリア取引報告分析センター（「AUSTRAC」）は、監査人の任命や違反通知を含め、その規制上の様々な権限を行使し、オーストラリアの主要銀行に対して3件の（罰金およびその他の罰則を伴う）公的強制措置を行っており、また、多数のその他の銀行、カジノおよび他の報告事業体に対しても措置を執っている。

ニュージーランドでは、RBNZが、ニュージーランドのAMLおよびCTFに関する法律の違反に対して正式な強制執行措置を採る意欲を高めていると述べている。他の規制当局（アジア太平洋地域を含む。）もAML/CTFに関する法律の不遵守に対して措置をとる傾向が強まっている。

様々なレベルや種類の金融犯罪についての綿密な監視が当グループ全体にわたって続けられている。スキームは引き続き蔓延して急速に進化しているが、新たなリスクが出現するに応じて、潜在的なマネーロンダリングやテロリズムの資金調達活動に対する警告の管理に影響が及ぶリスクが引き続き存在している。

AML/CTFおよび制裁関連の法律の不遵守リスクは、当グループの規模および複雑性ならびにいくつかの必須の報告要件の透明性の欠如を考慮すると、引き続き高い。仮想資産サービス・プロバイダー（例えばデジタル通貨の交換業者およびウォレット・プロバイダー）により提供されるもの等の新興技術ならびにフィンテックやその他のディスラプターを通じたますます複雑化する送金の取決めにより、資金の流れを追跡し、関連取引の監視を進め、報告義務を満たす当グループの能力が制限される可能性がある。当グループの技術の複雑性ならびにAML/CTFおよび制裁遵守において機能するシステムの変更の頻度の増加により、当グループは、システムおよび制御への影響を特定できないリスクに晒されている。資金の流れを報告し、マネーロンダリング、テロ資金調達その他の重大な犯罪に対抗するための強固なプログラムを実施できないと、当グループおよびその従業員に財務上、法的小およびレピュテーションの面で深刻な影響が及ぶ可能性がある。

上記の結果、罰金、刑事上および民事上の罰則、民事訴訟、レピュテーションの毀損および一定の法域で事業を行うことの制限などが発生する可能性がある。これらの結果によっては、個別または集団的に、当グループのポジションに悪影響が及ぶこともあり得る。当グループが海外業務を行っていることにより、当グループに対する規制当局からの監視が強化され、法令遵守コストが増加する可能性がある。

19. 金融政策の変更は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

中央金融当局（RBA、RBNZ、米国連邦準備制度理事会、欧州中央銀行、イングランド銀行および当グループが業務を行うアジアの法域の金融当局を含む。）はそれぞれ関連法域で通貨および信用の需要に影響を与えるため、政策金利の設定またはその他手段を取っている。法域の一部では、通貨政策が全般的な事業状況ならびに通貨および信用の需要に影響を与えるために使用される。これらの手段および政策は、当グループの貸付および投資の資金コスト、ならびに当グループがそれらの貸付および投資からあげるリターンにかなりの影響を与える可能性がある。これらの要因は当グループの純預貸利鞘に影響を与え、当グループが保有する債券およびヘッジ商品などの金融商品の価値に影響を与える可能性がある。中央金融当局の取る手段および政策はまた、当グループの借入者に影響を与える可能性があり、借入金返済を履行できないリスクを潜在的に増加させる。かかる政策金利および金融政策の変更を予測することは困難であり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。リスク要因5、「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因10、「信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

20. グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される現在進められている広範囲に及ぶ「非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度（AEOI）」義務に関し、継続的で多額の法令遵守（コンプライアンス）コストが生じることは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループを含めたすべてのグローバルな金融機関（「FI」）による、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）、経済協力開発機構（OECD）の共通報告基準（CRS）およびこれらに類する租税回避対策制度に基づくグローバル顧客の税務の透明性に関する制度への遵守に関して、引き続き強制的かつ大幅な変更が行われており、また規制当局の関心も高まっている。これらは、強制執行や罰則の世界的な規制による動きや、追加的なコンプライアンス枠組み要件、コンプライアンス評価要件、調査、オンサイトの金融機関監査、証拠に関する要件、回避の封じ込め、不遵守の阻止、検出および罰則の賦課を目的とした詳細な規則および枠組みの規制による実施の強化が含まれている。継続中のOECD諸国の政府レベルでの相互審査ならびにIRSおよび規制当局によるFIのコンプライアンス審査／監査要件によりFIに対する監視は強化されているため、世界中でFIには予定外の作業負荷が増している。不遵守の防止および処罰のために罰金制度が十分であることを確保するよう、各CRS採択国はOECDにより迫られている。

当グループは世界的に相関関係が存在する事業環境で事業を展開するFIであるため、各国の様々な制度の実施に伴う義務が高度に複雑かつ厳格な性質を有するものであることは当グループのオペレーショナル・リスクやコンプライアンス・リスクを高めている。国際的な規制遵守の枠組みが成熟し、規制当局が執行（金銭的制裁を含んだり、その他のより一般的な税務リスクの枠組みに影響する可能性がある。）に重点を移しているため、不遵守となった場合には多額の制裁金の要求や評判の失墜につながる可能性がある。したがって、グローバル顧客の税務の透明性に関する制度の遵守は、当グループにとって主要な関心分野であり、大きなコストを発生させている。

FATCAおよびその他の関連するその他米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

- ・ 継続中の詳細にわたる義務を適切に履行できない場合、一定金額（顧客に支払われる金額を含む。）に対して30%の源泉徴収税を課せられ、上位支払者に対して一定の情報を提供するように求められる可能性があり、また、その他の不利な影響も受ける可能性がある。
- ・ 米国と当グループが業務を行う適用ある法域との間のFATCAに関する政府間協定が失効した場合、広範なコンプライアンスの問題、重大な源泉徴収に関わるエクスポージャー、競争面での不利な状況およびその他の業務上の影響を受ける可能性がある。

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている発展途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、実施や遵守のための基準や証拠に関する要件の導入は引き続き困難である。
- ・ 所定の顧客情報の収集または報告の不履行について、さらに広範な「裏付けのある信頼関係」による結論および多額の罰金と共に、現地の法律および規制の実施において国ごとに特有の広がり続ける大幅な差異に対処しなければならない。
- ・ 規制当局の取り組みの重点がFIの効果的な実施へ移ったため、ますます厳格化する規制当局による監視と措置を受けている。このような規制強化は各国で異なるペースで行われているが、影響を受ける顧客にとって重大な不利益な体験（一方的な口座の凍結および閉鎖、それから生じる根本的な顧客関連の問題ならびに顧客への直接的な罰則の可能性を含む。）につながる可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ、また、他のFIが同様のことを履行しない場合には重大な競争上の不利益および事業上の損失が生じる可能性がある。
- ・ 凍結および閉鎖の影響により不当に扱われたと感じる顧客により、法的責任や第三者賠償責任に晒される可能性が高まるなど、顧客成果の悪化に直面する。これは、とりわけ当グループが規制上の問題を顧客に明確に伝えていなかったり、（例えばデータやプロセスの誤りにより）不正に口座を凍結または閉鎖した場合に起こる可能性がある。
- ・ 規制上の影響を受けるリスクを高める可能性がある、仲介機関に関連する複雑な要件が絡む多くの実施上の課題に引き続き対処している。

当グループの規模および複雑性は、FATCA、CRSおよびその他の税務報告制度への不遵守を犯すリスクが高いことを意味している。主要な人材および重要な特定分野の専門家の流出と共に、資格を有する後任者の発掘という課題は上記義務への不遵守リスクを増大させている。実施されたプロセスを上手く運用できない、または義務のすべてを特定および履行できない場合、当グループおよびその従業員に法律、財務およびレピュテーション面への影響が生じる可能性がある。かかる影響には、罰金、刑事上および民事上制裁、民事上の請求、レピュテーションの毀損、競争上の不利益、事業損失、事業遂行上の制約が含まれる。

自然災害およびCOVID-19のパンデミックのような外的要因により、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものとなり（予定外のスタッフの欠勤を含む。）、規制当局が期待するエラーのゼロ率の達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。企業自身の税務上の申告や納税に関連する当グループの国際的な税務上の義務も同様に影響を受ける可能性がある。外的要因がもたらす継続的な課題にFIが対応することを規制当局が期待していることから、世界の規制当局から当初受けていた寛容な対応は、厳格化または撤回が続いており、このため、規制上の義務を履行するにあたっての不備や遅延が起きた場合の結果として、規制当局による監督、関連する罰則およびレピュテーションへの影響が発生するリスクがさらに増している。

これらの影響は、個別的または集散的に、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

21. いずれかの法域における当グループの営業免許の予期せぬ変更は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、様々な法域で営業する免許を取得している。政府、当局または規制省庁により、営業免許の条件に対し、当グループがこれまで許可されていた方法での取引を禁止または制限するような予期できない変更がなされた場合には、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

内部統制、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスク

22. 非財務リスク事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

非財務リスク（NFR）は、社内手続き、人員およびシステムの不適切もしくは障害、または外的事象から生ずる損失リスクおよび／もしくは法の不遵守（法律、規制、業界基準および規約、ならびに内部方針を遵守して行為を行わないことを含む。）のリスクである。これはオペレーショナル・リスクおよびレピュテーションの喪失リスクを含むが、戦略リスクは含まない。

当グループのリスク分類に基づく非財務リスクの種類には以下が含まれる：

- ・ 金融犯罪（資金洗浄、制裁規制違反、贈収賄および汚職、ならびに「Know your customer」の顧客本人確認不履行のリスク）。リスク要因18、「マネーロンダリング防止、テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 内部不正行為（内部関係者が組織に対して企図または遂行する不正行為）。
- ・ 社外の不正行為（従業員の関与なしに部外者（すなわち、当グループと直接的な関係がない者（顧客は含まない。））が組織に対して企図または遂行する詐欺または盗難）。
- ・ 事業の継続性（事業継続性管理枠組みの不全）。
- ・ 物理的な安全性（当グループの物的資産、顧客資産または当グループが責任を負うべき公的資産への損害、および当グループの従業員または関連係会社への（犯罪）被害のリスク）。
- ・ 人材（雇用法制への違反、従業員関係の管理の瑕疵、安全な労働環境の確保不足のリスク）。
- ・ 取引の処理および実行（取引およびその他の手続の適正および適切な処理、管理および実行の不備）。
- ・ 技術（ハードウェア、ソフトウェアおよびネットワークなどのシステムの停止に関するリスク）。リスク要因26、「ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 行為（当グループの事業活動を行うにあたり、当グループ、その従業員または代理人が消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待への適切な配慮を欠くために生ずる損失または損害のリスク）。リスク要因25、「コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

- ・ リーガル（法的手続および法的プロセスを誤って実施するリスク）。
- ・ 規制上のリスク（他に記載されるリスクでは捕捉されない法律上または規制上の義務の不履行）。リスク要因16、「規制の変更または法律、規制もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 第三者（サービスや機能の外注に起因する付加的なオペレーショナル・リスクを特定および軽減するための合理的な措置を講じないなど、第三者に係る関係およびリスクを適切に管理できないリスク）。
- ・ サイバーセキュリティなどの情報セキュリティ（データ／情報の喪失、盗難または悪用などの情報セキュリティ事案のリスク—あらゆる種類のデータを対象とし、また情報セキュリティ関連規則の不遵守を包含する）。リスク要因27、「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ データ（適切にデータ（顧客データ、従業員データおよび当グループの固有データ（プライバシーを含む。）などのあらゆる種類のデータを含む。）を管理および維持することができないリスク）。リスク要因28、「データ管理リスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。
- ・ モデル（経営判断情報を提供するモデルの設計、開発、使用および／または報告に基づくモデル・エラーから生じる悪影響の可能性）。リスク要因29、「モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 法定報告および税金（法定報告の要件および税金の納付／申告の要件を充足できないリスク）。法定報告には、当グループが履行義務を負うすべての対外報告（例：規制当局への報告や財務報告）が含まれる。

リスク事象による損失は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。かかる損失には罰金、刑罰、賦課（資本賦課を含む。）、資金もしくは資産の損失もしくは盗難、訴訟費用、顧客補償、株主価値の喪失、レピュテーションの喪失、人命損失もしくは負傷ならびに資産および情報の損失を含む。

非財務リスクは、変動リスク事象（例えば、変更の遂行の失敗または変更の取組みから生じるリスクなど）をはじめとする多くの原因から生じる可能性があり、またレピュテーションへの影響など多くの様々な影響を有する可能性がある（リスク要因24、「レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。

また、APRAおよびおRBNZの要件に従い、当グループおよびANZニュージーランド・グループは、将来のオペレーショナル事象の発生に備えて「オペレーショナル・リスク資本」準備金を維持しなければならない。

COVID-19のパンデミック以降、すべての主要オフィスでは、リモートワーク制度の採用を含め、少なくとも混合型／ハイブリッド・ワークの環境に戻っている。デジタル・チャネルへの依存度は依然として高く、その結果としてサイバー攻撃やシステム／サービスの可用性の障害に関連するリスクが高まっている。事業継続計画は、パンデミック中に十分なテストと改善が行われたが、システム／サービスの可用性への影響がレピュテーション、財務およびコンプライアンスの観点から当グループのポジションに影響を及ぼす可能性が依然としてある。

当グループでは、顧客やビジネス・プロセスを支援するために予測分析による機械学習、プロセス・オートメーションおよび意思決定生成などの技術を含むAIの採用を拡大させているため、透明性の欠如、不正確な決定または当グループの方針もしくは価値と矛盾する意図しない結果などの関連するAIリスクにこれまでよりさらされる可能性がある。これらが当グループに財務上および非財務上の悪影響を及ぼす可能性がある。

23. 人的資本リスクは、現在および将来の事業ニーズを満たすために、当グループの人員を引き付け、育成し、意欲を持たせ、維持することができない状態に関連するものであり、財務的成果および顧客成果を上げられず、当グループが顧客およびその他の利害関係者の期待に応える能力が減少する可能性がある。

主要な執行役員、従業員および取締役は、当グループの事業運営およびその戦略的目標の追求において、重要な役割を果たしている。重要な役割を担う個人の予想外の離職が生じた場合、または現状の困難さを考えると、特にデジタル、テクノロジー、リスクまたはコンプライアンスの分野において、当グループがこれらの役割に適切な技術および資格を有する者を採用、育成および維持できない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

24. レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループのレピュテーションは貴重な財産であり、事業のイニシアチブおよび資金調達力または資本調達力に関して地域社会から受ける支援に大きく貢献している。レピュテーション・リスクは、外部の事象または業務上の不履行および規制の不遵守を含む当グループの実際のまたはそのようにみなされる行為および慣行の結果として生じる可能性がある。これらの事象が発生すれば、当グループに対する一般（当グループの顧客を含む。）、株主、投資家、規制当局および格付機関の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションに関するリスク事象の影響は、リスク事象そのものの直接的なコストを上回る可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの慣行の一つが社会の期待に応えることができなかった場合、当グループはレピュテーションから生じる損害を被る可能性がある。社会の期待は、継続的に変化し進化している。期待は適用法に従うために必要な基準を超えて求められることもあるため、当グループは法的義務を果たしている場合でもレピュテーションによる損害を被る可能性がある。社会の期待と当グループの慣行との相違は、商品およびサービスの開示の慣行、価格設定方針ならびにデータの利用を含め、多くの状況で発生しうる。当グループのレピュテーションは、特に金利上昇の局面において、広範な金融サービス業界に対する社会の認識により悪影響を受ける可能性がある。レピュテーションから生じる損害は、当グループによる効果的なリスク管理の不履行、規制当局による執行または監視措置、規制当局による調査の不利な結果によって、ならびに地域社会、環境および倫理的問題に適切に対応できないまたは対応できないとみられた場合に生じる可能性がある。当グループは随時、アクティビスト株主の行動の結果、世間の監視が強まり、レピュテーションによる損害に晒される可能性がある。オーストラリアにおいて投資家の行動主義（アクティビズム）を呼んでいる分野は主に環境および社会問題に関連しており、当グループ自身または当グループが資金提供している相手方の行動にも関心が寄せられている。

業務上の不履行および規制の不遵守または業務上の不履行および規制の不遵守とみなされることがレピュテーション・リスクを生じさせる可能性がある。かかる業務上の不履行および規制の不遵守には、以下が挙げられる（ただし、これらに限定されない。）。

- ・ 身元確認義務の充足に関する不履行
- ・ 商品の開発に関する新たに発生する不履行
- ・ 継続中の商品モニタリング活動に関する不履行
- ・ ターゲット市場外で商品販売を行う際の適合性要件に関する不履行
- ・ 開示義務の不遵守
- ・ 財産管理リスク（例えば、信用、市場、オペレーショナルまたはコンプライアンス）に関する失敗
- ・ 市場操作または反競争的行為
- ・ 不適切な危機管理／危機的事象への対応
- ・ 不適切な顧客苦情処理

- ・ 不適切な第三者との取決め
- ・ プライバシーの侵害、および
- ・ 不測のリスク

当グループのレピュテーションに対する損害は、当グループの収益性、規模および資金調達費用、規制当局による監視の強化、規制当局による強制措置、追加的な法的リスク、ならびに新規事業機会の獲得可能性の制限への悪影響など、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションが損なわれる場合、当グループが顧客を引き付け維持する能力もまた悪影響を受ける可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

25. コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

コンダクト・リスクは、当グループが事業活動を行うにあたり、消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待を当グループ、従業員または代理人が適切に考慮しないことから生じる損失または損害のリスクである。

コンダクト・リスクは以下のものを含む。

- ・ 顧客に対する不相応または不適切な助言の提供。
- ・ 商品もしくはサービスに関する不正確な説明もしくは開示、または顧客に対してリスクおよび利益について十分な情報を提供しないこと。
- ・ 条件、開示、提案および助言に従った商品の特徴および利益の伝達ができないこと。
- ・ 利益相反を適切に防止または管理することができないこと。
- ・ 不適切な苦情処理または改善プロセス。
- ・ 経済的困難にある顧客に対する義務を尊重せず、遵守しないこと。
- ・ 当グループの方針および基準に反した金融市場における無許可の取引活動

オーストラリアおよびニュージーランドも含め、コンダクト・リスクに対する規制当局および地域社会の関心は増してきている。生活費の増加や可処分所得の減少が経済的余裕を圧迫しており、顧客への経済的圧力が高まっている。これが顧客への貸付能力、すでに苦境にある顧客に提供する必要のある返済猶予の程度に影響する可能性がある。財政的困難に陥る可能性のある顧客の数が増加して、当グループがより多くの支援を提供する必要性が増大することが予想される。このような事態が起きた場合、厳しい財務状況にある顧客が最も大きな影響を受ける可能性が高く、この状況はさらに進展している。当グループは、顧客損害のリスクを軽減するために、高まる返済猶予の要求への対処と、複雑な顧客のニーズに応える適切な個々に沿った解決法の提供にを引き続き行う必要がある。

コンダクト・リスク事象の発生にあたり、当グループは、顧客救済プログラムに責任を負う中央化されたチームを有しており、それには当グループの見直しから明らかになった行為に関する問題への対処が含まれる。コンダクト・リスク事象により、顧客や市場の一体性が悪影響を受ける可能性があるばかりでなく、当グループが規制当局の措置、銀行業免許の制限もしくは条件を課せられ、レピュテーションへの影響にさらされる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。救済プログラムが適切に実施されない、またはさらなる救済業務が必要となる可能性があり、これが訴訟、規制上の措置および当グループの費用の増加を招き、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。コンダクト・リスクに対する規制上の関心の高まりについての詳細は、リスク要因16. 「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因17. 「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

26. ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの日々の活動およびそのサービスの提供（デジタル・バンキングを含む。）は情報技術（「IT」）システムに大きく依存している。ITシステムまたは当グループが使用もしくは依存するサービスに混乱が生じた場合には、当グループがコンプライアンス義務を履行できない、および顧客のバンキング業務の要求に応えられない可能性がある。デジタル界では、24時間年中無休の銀行サービスへの顧客の期待に対し、高い可用性と耐性・回復力を備えたITシステムを必要とする。

当グループは、ITシステムを維持し、IT資産のライフ・サイクル、IT資産のプロジェクト・デリバリー、技術のレジリエンス、技術のセキュリティ、第三者の使用、データの保持および復元ならびにビジネスルールおよび自動化などを含む、かかるシステムに関するリスク・エクスポージャーを特定し、評価し、および対応する責任を継続的に負う。これらのリスク・エクスポージャーへの対応が不十分であったときは、システムの安定性と安全性が損なわれ、これが顧客に悪影響を与え、当グループにおける費用の増加や規制要件の不遵守を招く可能性があり、これらのいずれも当グループのポジションに悪影響を及ぼすことがあり得る。

当グループは、多数のITシステムの提供を当グループに依拠しているANZニュージーランドや海外支店を含め、当グループのネットワーク全体の全ての事業のために、短期および長期の双方にわたる障害発生時にも重要なITシステムが稼働し続けることを確保することを目的としたインシデント対応、災害復旧および事業継続対策を実施している。当グループのシステム障害は当グループのネットワークに影響を及ぼし、よって当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。COVID-19のパンデミックは、思いも寄らない事象に向けてこれらの対策を対応させることが必要であり、また、重要なITシステムが長期間にわたり、多数の技術者やビジネスユーザーによってサポートおよびリモートでアクセスされることが保証されなければならないことを浮き彫りにした。かかる対策が効果的に実施できない場合には、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの費用対効果の高い技術環境によって、進化する顧客要求を支えることができるように、当グループは、新しいITシステム、中でもクラウド、データおよび自動化のテクノロジーを実装し既存の技術に統合させなければならない。これらのシステムの不十分な実装および統合またはベンダーやサプライチェーンを含め、不適切な運用および管理は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

このリスク要因については、情報セキュリティ侵害およびサイバー攻撃が、ITシステムの混乱を引き起こす可能性があるため、リスク要因27、「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」と併せて読むべきである。

27. サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

情報セキュリティにおいて最も注力される点とは、情報および技術システムを機密性、整合性または可用性の中断から保護することにある。銀行として、当グループは、事業を展開する複数の地域においてその顧客およびその内部業務について相当な量の個人情報および機密情報を扱う。かかる情報は、内部および第三者のホスト環境の双方において処理および保存される。当グループまたは第三者が行うセキュリティ管理のいかなる不備も、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループにとり情報セキュリティのリスクは近年著しく増大しており、この一部の理由には、金融取引のためのインターネット・バンキングおよびモバイル・バンキングなどの技術の普及や、組織犯罪、ハッカー、テロリスト、国家、活動家その他外部関係者の高度化および活発化がある。高度な持続的脅威、分散型サービス妨害、マルウェア（破壊工作ソフト）攻撃およびランサムウェアなどのサイバー攻撃の脅威は絶え間なく進展し、より洗練され、増加している。サイバー攻撃の脅威が増すにあたり、当グループは、防御層の修正および強化や情報セキュリティの脆弱性の調査および是正のために適応していくつもりである。システムの強化や更新は、新システムの実施や既存システムとの統合に関連するリスクを生じさせる可能性がある。

COVID-19のパンデミック後において、ハイブリッドワークにより柔軟な勤務体制で働くスタッフの数が増加したため、当グループの情報セキュリティ・リスクが高まる可能性がある。サイバー犯罪者は、エンド・ポイント・セキュリティにおける弱点の追求、マルウェアの拡散およびフィッシング攻撃の増強を通じて悪用を試みる可能性がある。また、これらのリスクは地政学的リスクによりさらに悪化する可能性がある。

昨年には、個人および組織が遭ったデータ侵害が記録の水準に達した。これまで何百万人ものオーストラリア人およびニュージーランド人のデータが公にさらされるとともに、地域全体にわたり不正行為と詐欺が大幅に増加している。当グループのサイバーセキュリティの方針、手続きまたは管理において不備があった場合は、データその他の機密情報の喪失（機能停止によるものを含む。）を招き、これらに関連したレピュテーションから生じる損害をもたらす可能性がある。これらの事象のいずれも、多額の財務的損失（顧客への通知または補償に関するコストを含む。）、規制当局の調査もしくは制裁の発動につながり、または当グループが顧客を維持および引き付ける能力に影響を及ぼす可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶことがあり得る。

28. データ管理リスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

データ管理プロセスには、機密データを含め、大量のデータの収集、処理、配信、アクセス、保持および廃棄が含まれる。データ管理は当グループのシステムおよび技術に依存している。様々な問題やリスク・エクスポージャーを評価するのにはデータに依存するため、データの品質管理は重点分野である。データの品質もしくはデータの収集、分析および検証プロセスの有効性に不備がある場合、または当グループのデータ、システムおよびテクノロジーを適切に管理および維持できない場合、有効性のないリスク管理手法や不正確なリスク報告につながり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。また、規制上の義務を含むデータ管理義務に従えない場合、当グループが損失を被ったり、規制上の措置につながる可能性がある。

29. モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、重大なビジネス上の意思決定（貸付の決定、所定自己資本の計算、引当金の水準、顧客へ支払う補償金およびストレスのかかるエクスポージャーを含むがこれらに限定されない。）のための多数のモデルに依拠している。使用したモデルが不適切に設計、実施もしくは維持され、または不正確な仮定もしくはインプットに基づいていることが明らかになった場合、当グループのポジションは悪影響を受ける可能性がある。

環境関連リスク、ソーシャル・リスクおよびガバナンス・リスク

30. 将来の気候関連事象、生物多様性の喪失、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループおよびその顧客は、気候関連事象を含む環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク、地質学的事象（火山・地震活動または津波等）、生物多様性の喪失（種の絶滅や減少、生態系の悪化および自然の喪失を含む。）（「生物多様性の喪失」）、植物、動物および人間の疾病またはCOVID-19などのパンデミックならびに人権リスクに晒されている。これらはそれぞれが当グループの事業およびその顧客に重大な影響をもたらしている。

気象関連事象には、暴風雨、干ばつ、火災、サイクロン、ハリケーン、洪水および海面水位上昇が含まれることがある。これらの事象による影響は、二次的影響まで広がる可能性がある。例えば、干ばつが経済に与える影響は、一次生産者のみならず、農業部門への供給業者を含む当グループの他の顧客や、影響のあった地域に居住しその地域内で事業を営む者にも及ぶ可能性がある。この結果、直接的または顧客に対するこれらの事象が及ぼす影響を通じて、当グループは気象関連事象に晒される可能性がある（リスク要因32. 「直接または間接に気候リスクの影響を受けることがある顧客向けの貸付に伴うリスクは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）。

生物多様性の喪失は、当グループがさらに理解を深めるよう努めている新たなリスクである。生物多様性に関するリスクは気候関連リスクと密接に関連している。生物多様性に関するリスクは、自然に依存する顧客またはその活動が自然に負の影響を与える得る顧客への融資から生じる可能性がある。また、これらのリスクは法律や規制の変更によっても起こる可能性があり、これが直接的にまたは当グループの顧客を通じて間接的に当グループに影響を与える。これらのリスクの管理を怠った場合、財務および非財務リスクにつながり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

人権リスクは、当グループの人員の安全と安心、労働上の権利、現代の奴隷制、プライバシーと消費者の保護、汚職と贈収賄、環境保護および土地の利用と権利に関して生じる。当グループは、リスクベースのデューデリジェンスにより、人権リスクと当グループのビジネス関係に関連する影響を特定している。これらのリスク管理ができない場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

気候変動、生物多様性、人権、またはその他の環境、社会もしくはガバナンスのリスクに関連する法令に加えて、株主、従業員および利害関係者の見解により、当グループが一定の活動に従事するかまたは一定の商品を提供するか否か、およびそれらを行う条件に影響が及ぶ可能性がある。その頻度および深刻さによっては、これらのリスクは、当グループの支店もしくはビジネスセンターなどのサービスまたは他の当グループのサービスの提供を中断または制限する可能性がある。また、当グループの財務状態または顧客に対して供与する信用ファシリティに関連する担保状況に悪影響を与える可能性があり、これがさらに当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

31. 当グループのリスク管理の枠組みによりすべての既存のリスクを適切に管理する、または新たに発生したリスクを十分に素早く検知することができない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

リスク管理は、当グループの活動にとって重要な要素である。これには、当グループのリスクの特定、測定、監視および緩和ならびに当グループのリスク・プロファイルおよび特定された管理の有効性に関する報告を含む。当グループのリスク管理の枠組みが効果的に機能する保証はなく、それらには、既存のリスクおよび当グループが適時に予想もしくは識別できない新たなリスクへの効果が含まれ、また、これらに対する管理が有効でない可能性がある。リスクを効果的に管理することができない場合、当グループのレピュテーションまたは規制上の義務の遵守に悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループのリスク管理の枠組みの有効性は、適正な報酬体系により支えられる健全なリスク管理の文化の確立および維持にも関連している。適切な報酬体系が策定または有効に実施されていない場合、当グループのリスクの文化および当グループのリスク管理の枠組みの有効性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、継続的にリスク管理の枠組みの改善に取り組んでいる。当グループは、そのリスク管理方針の遂行および定期的な見直しを行い、リスクの管理および軽減のため追加資金を当グループ内で配分する。かかる取組みによって当グループがリスクに晒されることを防げない可能性もあり、当グループのリスク管理の枠組みが効果的であるという保証はない。当グループのリスク管理プロセスまたはリスクガバナンスにおける不備により、当グループが不測の損失およびレピュテーションの低下を被る、および規制上の義務を遵守できない可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

32. 直接または間接に気候リスクの影響を受けることがある顧客向けの貸付に伴うリスクは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループにとって最も重大な気候関連リスクは、企業およびリテールの顧客に対する貸付によって引き起こされる。顧客は物理的リスクおよび移行リスクによる影響を直接受ける可能性がある。これには、異常気象が顧客の事業または財産に及ぼす影響（保険料のコストおよび保険金の入手可能性や免除の影響を含む。）、顧客の事業が行われている規制環境および政策環境の変化、新テクノロジーによる混乱、ならびに低炭素の商品やサービスへの需要の変化などがある。気候関連リスクは顧客のサプライチェーンに対する影響を通じて間接的に顧客に影響を与える可能性がある。

気候リスクは、顧客の債務返済能力に影響を与え、債務不履行の可能性を高め、「座礁資産」を生み出し、担保として保有された担保物件の価値や流動性が損なわれることにより当グループの回収可能額に影響する可能性がある。顧客の収益に影響を及ぼしたオーストラリアにおける気象関連事象の例の中には、2019年および2020年の深刻な干ばつ状態、山火事ならびに2021年および2022年の大洪水に加え、2023年12月のクイーンズランド州における最近の洪水などがある。ニュージーランドでも近年において2023年2月のサイクロン「ガブリエル」や2023年中の深刻な洪水などの同様の事象が発生している。

気候変動に関するリスクに対し、規制上、政治的および社会的に注目が高まっている。

気候変動リスクを当グループのリスク管理の枠組みにさらに組み込み、気候変動および低炭素経済への移行により生じたりリスクと機会の対応に向けた当グループの業務および事業戦略を採用することは、当グループに重大な影響を与える可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、ANZBGLの2023年9月30日に終了した会計年度に関する2023年度米国開示書類（「米国開示書類」）を基に、抜粋したものである。本書に記載されている場合を除き、米国開示書類に開示されているすべての財務情報は、当グループに関連している。米国開示書類の一部の説明および参照は、本書の規定の様式に合わせるため、省略または修正されている。

本再編を受け、当グループの2023会計年度の業績は以下のように構成される。

- ・ 2022年10月1日から2023年1月2日までの再編前のANZグループの業績
- ・ 2023年1月3日から9月30日までのANZBGLおよびその子会社（当グループ）の業績

A. 作成基準

本書記載の当グループの財務書類および財務情報は、別途記載がある場合を除き、オーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が公表したオーストラリア会計基準（「AAS」）および2001年会社法（連邦法）（「会社法」）の認識および測定に関する要件に準拠して作成されたものである。国際財務報告基準（「IFRS」）は、国際会計基準審議会（「IASB」）により公表されている基準および解釈である。AASはIFRSに基づいて設定されている。本書記載の当グループの財務書類および財務情報は、IFRSの認識および測定に関する要件に準拠している。当グループの財務書類および財務情報の作成基準に関する詳細は、「第6 経理の状況－1. 財務書類」の2023年度財務書類の注記1を参照のこと。

(1) 非継続事業

2023年度において非継続事業はなかった。2022会計年度の比較期間の非継続事業に係る利益／（損失）は、売却済みの富裕層事業の分離に係る重要でない残余事業費および2022年4月に終了した移行サービス契約に基づく費用の一部回収に関係している。

(2) 部門別業績

部門の経営成績の表示は、2023会計年度における以下の構造の変更により影響を受けた。2022会計年度の比較情報は修正再表示されている。

- ・ 非銀行事業 — オーストラリア商業部門および法人部門で保有されていた非銀行事業をグループ・センター部門に移行し、その後本再編の一貫として処分された。
- ・ 顧客のセグメント変更
 - ニュージーランド部門内で一部の顧客をパーソナルからビジネスおよびアグリに移行した。
 - 一部の企業および不動産金融の顧客をニュージーランド部門から法人部門に移行した。
- ・ 費用の再配分 — 一部の費用をオーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門およびグループ・センター部門にわたり再配分した。

報告対象部門は、最高意思決定者である最高経営責任者に提供された内部報告と一致している。

(3) IFRSに準拠していない財務指標

当グループは、営業セグメントの業績をIFRSに準拠していない指標である現金利益に基づき測定しており、現金利益は、当該セグメントが内部でどのように管理されているかを示すものである。当グループは、株主に帰属する税引後利益からいくつかの項目を除外して現金利益を計算している。当期および過去の会計年度における調整は、将来の利益を通じて解消される期間差異を表す経済ヘッジならびに収益および費用ヘッジの影響に関連している。現金ベースで表示される情報は、営業セグメントの財務実績の法定指標を示すものとみなされてはならず、またそれに代わるものとしてもみなされるべきではない。現金利益と税引後利益との調整を含む追加情報については、下記「F. 部門別業績」を参照のこと。

B. 営業活動および財務レビュー

本セクションでは、当グループの過去2会計年度にわたる営業および財政状態に関する経営者の考察および分析を示す。
本セクションは、継続事業ベースで作成されている。

重大／重要項目

当グループの税引後利益に含まれる重大／重要項目について、以下に説明する。

事業の売却／閉鎖

売却／閉鎖した事業に関連して当グループに生じた利益／損失は、以下のとおり要約される。

	事業の売却／ 閉鎖による利益／ (損失)		売却完了事業の 事業損益		合計	
			年度			
	2023年 9月終了	2022年 9月終了	2023年 9月終了	2022年 9月終了	2023年 9月終了	2022年 9月終了
重大／重要項目の影響：	(百万ドル)					
ANZワールドライン・パートナーシップ	-	307	-	60	-	367
ファイナンシャル・プランニング・ アドバイス事業	-	(69)	-	5	-	(64)
法人の合理化	43	(65)	-	-	43	(65)
その他の事業売却／閉鎖	23	(13)	-	-	23	(13)
税引前利益／(損失)	66	160	-	65	66	225
法人税ベネフィット／(費用)	-	37	-	(19)	-	18
継続事業による利益／(損失)	66	197	-	46	66	243

- ・ **ANZワールドライン・パートナーシップ** — 2022会計年度において、当グループは、当グループとワールドラインが新たに加盟店獲得業務（アクワイアリング）グループを設立してその保有持分をそれぞれ49%および51%とするワールドラインSAとのパートナー契約が終了したことに伴い、利益を認識した。
- ・ **ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業** — 2022会計年度において、当グループは、富裕層にサービスを提供するファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業のチューリッヒ・フィナンシャル・サービスズ・オーストラリア・リミテッドへの売却が完了したことに伴い、損失を認識した。
- ・ **法人の合理化** — 当グループは、その構造を簡素化するためにいくつかの海外法人を解散し、その結果、関連する為替換算調整勘定がその他の包括利益から損益にリサイクリングされた。2023会計年度についてはANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド、ANZインターナショナル（香港）リミテッドおよびANZシンガポール・リミテッドが、ならびに2022会計年度についてはミネルヴァ・ホールディングス・リミテッドおよびANZアジア・リミテッドが含まれる。
- ・ **その他の事業売却／閉鎖** — 当グループは、2023会計年度中に、完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却に係る利益について調整を認識した。2022会計年度において当グループが認識した純損失は、ANZアメリカ領の閉鎖計画から生じた損失で構成され、これは完了済みのUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却に係る余剰引当金の戻入により一部相殺された。

顧客救済 — 顧客救済には、顧客への返金予定額に対する引当金、救済プロジェクト費用、ならびに顧客および規制に関する請求、罰金ならびに訴訟の費用および結果が含まれる。

組織再編 — 主に、全部門の運営上の変更に関する費用。

取引関連費用 — 新たなグループ組織構造の設立および手続中のサンコープ・バンクの買収に関連する費用。

資産合理化 — 当グループは2023会計年度中に、技術環境を簡素化し、オンプレミス型運用をクラウドベースのソリューションへ移行する長期的戦略に合致させるため、オーストラリアのデータセンターに関するセールアンドリースバック契約を締結し、その結果として損失を認識した。2022会計年度に当グループは、メルボルンの55 Collins Streetに所在する建物のヘッドリースを早期解約し、その結果として加速償却および資産償却を含むリース解約費用に関連する純損失が生じたが、これはリース負債および使用権資産の測定から生じたリース条件変更利益により一部相殺された。

当初CSLR税 — 当グループは2023会計年度に、2023年金融サービス最終補償制度税法に基づく税金（「CSLR税」）の当初見積額を計上した。当初CSLR税は10社の金融サービス企業により支払われ、2022年9月までにオーストラリア金融苦情処理局に申し立てられた債務超過金融会社の未処理金の苦情や未払金の補償請求に充当される。今後の会計年度については、CSLR規制当局の資金は、幅広い金融サービス企業から徴収する年次税で賄われる。当グループの当面の年次CSLR税の支出は大きくないと予想されている。

訴訟の和解 — 2022会計年度中に、当グループは、一定の指標参照レートに基づく商品の売買に関連する米国の集団訴訟を解決する合意に達し、その費用を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決された。

源泉徴収税 — 2022会計年度において、ANZパプアニューギニア（「ANZ PNG」）は、ANZBGLに対し、7億1,400万ドルの配当金（源泉徴収税控除後）の支払いを行った。これは、APRAによる子会社に関する自己資本要件の変更に対応して、当グループ内の資本を再配分することを目的としている。ANZBGLは、ANZ PNGに対し、配当金に相当する額（源泉徴収税控除後）を資本投入した。配当金の支払いの結果、当該期間において配当金に係る源泉徴収税費用を認識した。

重大／重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大／重要項目を認識した。下表はこれらの項目を示している。

2023会計年度						
継続事業による利益に含まれる重大／重要項目						
事業の 売却／閉鎖	顧客 救済	組織 再編	取引関連 費用	資産 合理化	当初 CSLR税	合計
(百万ドル)						
重大／重要項目の影響					-	
純利息収益	-	(18)	-	-	-	(18)
その他営業収入	66	(30)	-	-	-	(7)
営業収入	66	(48)	-	-	-	(25)
営業費用	-	(84)	(169)	(128)	(40)	(421)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	66	(132)	(169)	(128)	(40)	(446)
貸倒引当金(繰入)／戻入	-	-	-	-	-	-
法人税引前利益	66	(132)	(169)	(128)	(40)	(446)
法人税（費用） ／ベネフィットおよび 非支配持分	-	39	49	33	12	139
継続事業による利益 ／（損失）	66	(93)	(120)	(95)	(28)	(307)

2022会計年度							
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目							
事業の 売却／閉鎖	顧客 救済	組織 再編 ⁽¹⁾	取引関連 費用	資産 合理化	訴訟の 費用	源泉 徴収税	合計
(百万ドル)							
重大／重要項目の影響							
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-
その他営業収入	298	(34)	-	-	23	-	287
営業収入	298	(34)	-	-	23	-	287
営業費用	(69)	(190)	(81)	(12)	(47)	(10)	(409)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	229	(224)	(81)	(12)	(24)	(10)	(122)
貸倒引当金(繰入)／戻入	(4)	-	-	-	-	-	(4)
税引前利益	225	(224)	(81)	(12)	(24)	(10)	(126)
法人税(費用) ／ベネフィットおよび 非支配持分	18	58	13	2	7	-	(28)
継続事業による現金利益 ／(損失)	243	(166)	(68)	(10)	(17)	(10)	(154)

注：(1) 2022会計年度の税引前組織再編費用8,100万ドルには、事業の売却／閉鎖の一部として生じた2022会計年度の組織再編費用2,000万ドル（ファイナンシャル・プランニング・アドバイスの700万ドルおよびANZアメリカ領の1,300万ドル）は含まれていない。

[次へ](#)

C. 当グループの要約損益計算書情報

	年度	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
純利息収益	16,575	14,874
その他営業収入 ⁽¹⁾	3,891	4,552
営業収入	20,466	19,426
営業費用	(10,087)	(9,579)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	10,379	9,847
貸倒引当金(繰入)／戻入	(245)	232
法人税引前利益	10,134	10,079
法人税	(2,941)	(2,940)
非支配持分	(28)	(1)
継続事業による利益	7,165	7,138
非継続事業による利益	-	(19)
当行の株主に帰属する利益	7,165	7,119

注：(1) 「第6 経理の状況－1 財務書類」に表示されているその他営業収入、保険事業収入純額および関連会社投資の持分利益／(損失)を含む。

当グループの実績

・ 2023年度と2022年度の比較

継続事業による利益は、主に以下により、2022年会計年度と比較して2,700万ドル増加した。

- 純利息収益は、利付資産平均残高の655億ドル(+7%)の増加および純預貸利鞘の7ベース・ポイントの増加により、17億100万ドル(+11%)増加した。利付資産平均残高の増加は、全部門における貸付の伸び、流動資産の増加および為替換算の影響に牽引された。純預貸利鞘の7ベース・ポイントの増加は、有利な預金の利鞘、資本収益および複製ポートフォリオの預金の増加、ならびに有利な融資構成によるものであった。この増加は、住宅ローンの価格競争、不利な預金構成、および主にコモディティ資産（関連収益がその他営業収入に認識される。）に対する資金調達コストの増加に影響を受けたマーケットの取引により一部相殺された。主な変動に関する詳細については、下記「D. 主な収入および費用項目の分析」を参照のこと。
- その他営業収入は6億6,100万ドル(-15%)減少した。これは主に、経済ヘッジならびに収益および費用ヘッジに係る未実現時価評価額の不利な変動（13億1,300万ドル）、事業の売却／閉鎖による減少（2億3,200万ドル）、当グループの別部門における有利な為替換算差額を相殺した外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の減少（9,800万ドル）、ならびにオーストラリアのデータセンターの処分に係る損失（4,300万ドル）によるものであった。この減少は、顧客活動の増加およびより有利な取引状況によるマーケットのその他営業収入の増加（10億6,300万ドル）により一部相殺された。主な変動に関する詳細については、下記「D. 主な収入および費用項目の分析」を参照のこと。
- 営業費用は、主にインフレの影響、戦略的取組みに関連する増分費用、サンコープ・バンク買収関連費用の増加、過去に非継続事業に帰属していた費用および当初CSLR税により、5億800万ドル(+5%)増加した。この増加は、生産性向上イニシアチブおよび投資の優先順位の見直しにより一部相殺された。主な変動に関する詳細については、下記「D. 主な収入および費用項目の分析」を参照のこと。
- 貸倒引当金は、一括評価および個別評価貸倒引当金の増加により4億7,700万ドル増加した。主な変動に関する詳細については、下記「D. 主な収入および費用項目の分析」を参照のこと。

D. 主な収入および費用項目の分析**(1) 純利息収益**

下表は、当グループ、オーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門およびニュージーランド部門の純利息収益、純預貸利鞘、利付資産平均残高、ならびに預金およびその他の借入金の平均残高の概要である。

	年度	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
当グループ		
純利息収益 ⁽¹⁾	16,575	14,874
利付資産平均残高 ⁽²⁾	975,540	910,037
預金およびその他の借入金の平均残高 ⁽²⁾	825,113	780,373
純預貸利鞘 (%)	1.70	1.63

	年度	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
主要部門別純預貸利鞘⁽¹⁾		
オーストラリア・リテール		
純預貸利鞘 (%)	2.22	2.25
利付資産平均残高 ⁽²⁾	257,354	245,448
預金およびその他の借入金の平均残高 ⁽²⁾	156,099	145,794
オーストラリア商業⁽³⁾		
純預貸利鞘 (%)	2.70	2.10
利付資産平均残高 ⁽²⁾	61,130	58,867
預金およびその他の借入金の平均残高 ⁽²⁾	112,821	115,097
法人		
純預貸利鞘 (%)	0.89	0.90
利付資産平均残高 ⁽²⁾	456,238	412,722
預金およびその他の借入金の平均残高 ⁽²⁾	355,748	334,104
ニュージーランド		
純預貸利鞘 (%)	2.64	2.47
利付資産平均残高 ⁽²⁾	119,510	116,325
預金およびその他の借入金の平均残高 ⁽²⁾	102,296	101,355

注：(1) 2023会計年度の大手銀行税- 3億5,300万ドル（2022会計年度：- 3億4,000万ドル）が含まれている。

(2) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(3) オーストラリア商業部門は、保有する余剰預金によるプラスの純利息収益を生成している。したがって、2023会計年度における584億ドルの平均預金額（2022会計年度：634億ドル）は、内部経営報告の見解と一致させるため、純預貸利鞘の計算のための利付資産平均残高に含まれている。

- 2023年度と2022年度の比較**

純利息収益は、以下により17億100万ドル（+11%）増加した。

純預貸利鞘（+7 ベーシス・ポイント）

- 資産の価格設定（-19 ベーシス・ポイント）：主にオーストラリア・リテール部門およびニュージーランド部門における住宅ローンの価格競争に起因した。
- 預金の金利設定（+32 ベーシス・ポイント）：金利上昇環境による有利な預金の利鞘に起因した。

- ・ 資産構成および資金調達構成（-8 ベーシス・ポイント）：利益率の低い定期預金への移行に伴う不利な預金構成および顧客預金と比較して増加した期限付ホールセール資金調達による。これは、利益率の高い変動金利の住宅ローンへの移行に伴い有利となった融資構成により一部相殺された。
- ・ 資本収益および複製ポートフォリオ（+11 ベーシス・ポイント）：主に金利の上昇に起因したが、取引量の減少により一部相殺された。
- ・ ホールセール資金調達（-1 ベーシス・ポイント）：ホールセール資金調達率の上昇による。
- ・ 流動性（-2 ベーシス・ポイント）：2023年3月終了半期に停止された流動性供給枠（「CLF」）に代わる利回りの低い流動資産の伸びおよび規制遵守要件を充足するための流動資産のその他の増加による。
- ・ マーケットの取引（-6 ベーシス・ポイント）：主にコモディティ資産（関連収益がその他営業収入に認識される。）に対する資金調達コストの増加により、純利息収益が減少した。

利付資産平均残高（+655億ドルすなわち+7%）

- ・ 正味貸付金および前渡金の平均残高（+369億ドルすなわち+6%）：全部門における貸付の増加および為替換算の影響に牽引された。
- ・ 売買目的資産および投資有価証券の平均残高（+49億ドルすなわち+4%）：債務投資有価証券の増加に牽引されたが、為替換算の影響により一部相殺された。
- ・ 現金およびその他の流動資産の平均残高（+238億ドルすなわち+14%）：売戻条件付契約の増加、中央銀行預け金の増加およびANZの未収決済残高の増加によるものであった。

預金およびその他の借入金の平均残高（+447億ドルすなわち+6%）

- ・ 預金およびその他の借入金の平均残高（+447億ドルすなわち+6%）：全部門における定期預金の伸び、他行からの預金および買戻条件付契約の増加、譲渡性預金の増加、ならびに為替換算の影響によるものであったが、通知預金の減少により一部相殺された。

(2) その他営業収入

	年度	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
手数料およびコミッション収益（純額） ⁽¹⁾	1,855	1,907
マーケットのその他営業収入	1,923	860
関連会社投資の持分利益／(損失)	225	177
経済ヘッジ ⁽²⁾	(305)	802
収益および費用ヘッジ ⁽³⁾	(129)	77
その他 ⁽¹⁾⁽⁴⁾	322	729
継続事業によるその他営業収入合計⁽⁵⁾	3,891	4,552
マーケットの収入		
純利息収益	184	707
その他営業収入	1,923	860
マーケットの収入合計	2,107	1,567

注：(1) マーケット事業部門を除く。

- (2) 金利リスク、為替リスクおよび指定された会計ヘッジの非有効部分の管理に使用される経済ヘッジに係る未実現利益および損失を示す。
- (3) 多額の外貨建て収益および費用をヘッジするために使用される収益および費用ヘッジに係る未実現利益および損失を示す。
- (4) 為替差益および保険事業収入純額を含む。
- (5) 「第6 経理の状況－1 財務書類」に表示されるその他営業収入、保険事業収入純額および関連会社投資の持分利益／(損失)を含む。

・ **2023年度と2022年度の比較**

その他営業収入は6億6,100万ドル（-15%）減少した。その業績に影響を及ぼした主な要因は以下のとおりである。

手数料およびコミッション収益（純額）（-5,200万ドルすなわち-3%）

- ・ 過年度のワールドライン事業売却後の収益の減少に牽引された、オーストラリア商業部門における8,200万ドルの減少。これは、商業上の支出増加を反映したカード収入の増加により一部相殺された。
- ・ 主に2022年11月に導入された規制上の手数料改定によるカード収入の減少に牽引された、ニュージーランド部門における3,000万ドルの減少。
- ・ 個人消費の増加を反映したカード収入の増加、ならびにブレイクフリー・パッケージの移行に関連する免除の終了に起因する住宅ローンの相殺勘定手数料およびカード年会費の増加に牽引された、オーストラリア・リテール部門における6,900万ドルの増加。

マーケットの収入（+5億4,000万ドルすなわち+34%）

マーケットの収入は、その他営業収入の10億6,300万ドルの増加により、5億4,000万ドル増加したが、この増加は、純利息収益の5億2,300万ドルの減少により一部相殺された。純利息収益の減少は、コモディティ資産（関連収益がその他営業収入に認識される。）を含む、資金調達コストの増加によるものであった。5億4,000万ドルの増加は、以下の事業活動に起因した。

- ・ すべての事業ラインおよび地域におけるフランチャイズ収入の2億6,200万ドルの増加。継続する主要通貨間での金利格差により、外国為替および金利ヘッジ商品に対する顧客需要が根強く、資本市場では、顧客への発行量が増加した。取引収入の増加は、通貨および金利の変動性の低下、信用スプレッドの縮小および貴金属商品の有利な取引状況によるものであった。
- ・ 有利なイールド・カーブの変動およびポートフォリオの金利更改に牽引された、バランスシート取引収入の1億9,700万ドルの増加。
- ・ 信用スプレッドの縮小による利益ならびに通貨および金利の変動性の低下に起因する、デリバティブ評価調整の8,100万ドルの増加。

関連会社投資の持分利益／（損失）（+4,800万ドルすなわち+27%）

- ・ PTバンク・パン・インドネシア（「PT Panin」）（4,100万ドル）およびAMMBホールディングスBerhad（「AmBank」）（1,300万ドル）による関連会社投資の持分利益における4,800万ドルの増加。

経済ヘッジ（-11億700万ドル）

- ・ 2023会計年度における経済ヘッジに係る損失は、主にUSD/EURおよびUSD/JPYの通貨ベーススプレッドの縮小による資金調達関連スワップに関係する。それ以外の損失は、主に2023年度上半期において、ネット決済される固定スワップの経済ヘッジポジションに及ぼした利回りの変動の影響による。
- ・ 2022会計年度における経済ヘッジに係る利益の大半は、主にUSDに対するAUDおよびNZDの下落による資金調達関連スワップ、AUD/USDの通貨ベーススプレッドの拡大、ならびに選定されたストラクチャードファイナンスおよび特定のリース取引の経済ヘッジに及ぼした金利上昇の影響に関係する。

収益および費用ヘッジ（-2億600万ドル）

- ・ 2023会計年度における収益および費用ヘッジに係る損失は、主にNZDに対するAUDの下落による。
- ・ 2022会計年度における収益および費用ヘッジに係る利益は、主にNZDに対するAUDの上昇による公正価値の変動に関係する。

その他（-4億700万ドルすなわち-56%）

- ・ ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益（3億700万ドル）およびファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業の売却損（6,200万ドル）を含む、過年度の事業売却による影響に牽引された、オーストラリア商業部門における2億1,500万ドルの減少。これは、投融資事業の売却益（800万ドル）およびワールドライン・オーストラリアPty Ltdに提供するサービスに対する収入の増加（600万ドル）により一部相殺された。
- ・ 当グループの別部門における有利な為替換算差額を相殺した外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の減少（9,800万ドル）、損益を通じて公正価値で測定された投資の不利な評価調整（4,800万ドル）、オーストラリアのデータセンターの売却損（4,300万ドル）、過年度の重要なリース契約の条件変更に係る純利益（2,300万ドル）、および過年度におけるメルボルンの55 Collins Streetに所在する建物のリース解約に起因する土地建物賃貸収入の減少（2,100万ドル）に牽引された、グループ・センター部門での1億2,400万ドルの減少。これは、当年度および過年度の多数の海外事業体の解散による為替換算調整勘定のその他の包括利益から損益へのリサイクリングの正味影響（1億800万ドル）により一部相殺された。
- ・ 保険関連収入の減少に牽引された、オーストラリア・リテール部門における4,000万ドルの減少。
- ・ 主に海外事業が現地の規制要件を充足するために保有するUSD資本に関連する評価損に牽引された、法人部門における3,100万ドルの減少。
- ・ 過年度の政府債の売却益に牽引された、ニュージーランド部門における2,100万ドルの減少。
- ・ 主に取引の増加による外国為替収入の増加に牽引された、パシフィック部門における2,400万ドルの増加。

(3) 営業費用

	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
人件費	5,736	5,296
土地建物費	684	721
テクノロジー費	1,686	1,621
組織再編費用	169	101
その他	1,812	1,840
継続事業による営業費用合計	10,087	9,579
継続事業によるフルタイム換算従業員 ⁽¹⁾	40,119	39,172
継続事業による平均フルタイム換算従業員 ⁽¹⁾	39,674	39,672

注：(1) 2022年度の比較情報は、1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のフルタイム換算従業員（フルタイム換算従業員：185人、平均フルタイム換算従業員：126人）を含めるため、修正再表示されている。

・ 2023年度と2022年度の比較

営業費用は5億800万ドル（+5%）増加した。

- ・ 人件費は、戦略的取組みに関連する増分費用、休暇引当金の増加を含むインフレによる賃金への影響、以前非継続事業に帰属していた費用および不利な為替換算の影響により、4億4,000万ドル（+8%）増加した。この増加は、生産性向上イニシアチブおよび投資の優先順位の見直しにより一部相殺された。
- ・ 土地建物費は、過年度の重要なリース契約の条件変更に牽引され、3,700万ドル（-5%）減少した。
- ・ テクノロジー費は、戦略的取組みに関連する増分費用、ソフトウェア・ライセンス費用の増加、インフレによるベンダーコストへの影響および以前非継続事業に帰属していた費用に牽引され、6,500万ドル（+4%）増加した。これは、テクノロジーの簡素化による効果、投資の優先順位の見直しおよび償却費の減少により一部相殺された。

- ・ 組織再編費用は、全部門における運営上の変更に牽引され、6,800万ドル（+67%）増加した。
- ・ その他費用は、本再編の一環で行った非銀行事業の処分および投資の優先順位の見直しに牽引され、2,800万ドル（-2%）減少した。これは、サンコープ・バンク買収関連費用の増加および当初CSLR税により一部相殺された。

(4) 信用リスク

クレジット・ポートフォリオの予想信用損失（「ECL」）に関する当グループの評価は、内部および外部の様々な情報に加え、多様な状況下でのポートフォリオの運用状況における当グループの経験に基づく、経営陣の判断および見積りに従う。詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記13を参照のこと。

貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	152	(311)
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	93	79
貸倒引当金繰入／（戻入） 合計	245	(232)

貸倒引当金繰入／（戻入）の分析

	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
新規および増加した引当金（戻入控除後）		
- 一括評価	152	(311)
- 個別評価	476	520
戻入	(216)	(233)
以前償却した額の回収	(167)	(208)
貸倒引当金繰入合計	245	(232)

部門別貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
一括評価		
オーストラリア・リテール	55	(169)
オーストラリア商業	65	(170)
法人	(31)	(13)
ニュージーランド	86	61
パシフィック	(22)	(19)
グループ・センター	(1)	(1)
一括評価合計	152	(311)
個別評価		
オーストラリア・リテール	80	40
オーストラリア商業	42	37
法人	(49)	(14)
ニュージーランド	26	(16)
パシフィック	(6)	13
グループ・センター	-	19
個別評価合計	93	79
貸倒引当金繰入／（戻入）		
オーストラリア・リテール	135	(129)
オーストラリア商業	107	(133)
法人	(80)	(27)
ニュージーランド	112	45
パシフィック	(28)	(6)
グループ・センター	(1)	18
貸倒引当金繰入／（戻入） 合計	245	(232)

2023会計年度

	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3- 新規および 増加	ステージ3- 回収および 戻入	合計	合計
	(百万ドル)							
オーストラリア ・リテール	(27)	91	(9)	55	192	(112)	80	135
オーストラリア商業	57	21	(13)	65	127	(85)	42	107
法人	79	(94)	(16)	(31)	99	(148)	(49)	(80)
ニュージーランド	(3)	76	13	86	53	(27)	26	112
パシフィック	4	(13)	(13)	(22)	5	(11)	(6)	(28)
グループ・センター	(1)	-	-	(1)	-	-	-	(1)
合計	109	81	(38)	152	476	(383)	93	245

2022会計年度

オーストラリア ・リテール	6	(159)	(16)	(169)	218	(178)	40	(129)
オーストラリア商業	71	(214)	(27)	(170)	194	(157)	37	(133)
法人	104	(117)	-	(13)	50	(64)	(14)	(27)
ニュージーランド	42	15	4	61	39	(55)	(16)	45
パシフィック	(2)	(13)	(4)	(19)	19	(6)	13	(6)
グループ・センター	(1)	-	-	(1)	-	19	19	18
合計	220	(488)	(43)	(311)	520	(441)	79	(232)

一括評価貸倒引当金繰入／(戻入)

・ 2023年度と2022年度の比較

2023会計年度における1億5,200万ドルの一括評価貸倒引当金繰入は、経済見通しの低下および信用リスクの悪化によるものであった。これは、特に法人部門の有利なポートフォリオ構成の変更により一部相殺された。

2022会計年度における3億1,100万ドルの一括評価貸倒引当金戻入は、信用リスクの改善、有利なポートフォリオ構成の変更および経営陣による一時的な調整の正味戻入によるものであった。これは、経済見通しに関連するダウンサイドリスクの上昇によって一部相殺された。

個別評価貸倒引当金繰入／(戻入)

・ 2023年度と2022年度の比較

個別評価貸倒引当金繰入の1,400万ドル(+18%)の増加は、戻入および回収の減少に起因するニュージーランド部門での増加(+4,200万ドル)およびオーストラリア・リテール部門での増加(+4,000万ドル)によるものであった。この増加は、単一エクスポージャーの戻入に起因する法人部門での減少(-3,500万ドル)および戻入の増加に起因するパシフィック部門での減少(-1,900万ドル)により一部相殺された。

予想信用損失引当金⁽¹⁾

	期末現在	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
一括評価予想信用損失引当金	4,032	3,853
個別評価予想信用損失引当金	376	542
予想信用損失引当金合計	4,408	4,395
正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）	3,546	3,582
オフバランスシートのコミットメント	827	775
投資有価証券－負債証券（償却原価で測定）	35	38
予想信用損失引当金合計	4,408	4,395

部門別予想信用損失引当金⁽¹⁾

	期末現在	
	2023年9月終了	2022年9月終了
	(百万ドル)	
一括評価		
オーストラリア・リテール	954	899
オーストラリア商業	1,041	976
法人	1,425	1,452
ニュージーランド	560	448
パシフィック	52	77
グループ・センター	-	1
一括評価合計	4,032	3,853
個別評価		
オーストラリア・リテール	63	75
オーストラリア商業	127	188
法人	126	200
ニュージーランド	40	46
パシフィック	20	33
グループ・センター	-	-
個別評価合計	376	542
予想信用損失引当金		
オーストラリア・リテール	1,017	974
オーストラリア商業	1,168	1,164
法人	1,551	1,652
ニュージーランド	600	494
パシフィック	72	110
グループ・センター	-	1
予想信用損失引当金合計	4,408	4,395

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券－負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント－未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。投資有価証券－負債証券（FVOCIで測定）の予想信用損失引当金は、その他の包括利益に認識され、対応する費用は損益に認識される。

	一括評価				個別評価	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 3	合計
2023年9月終了年度末現在	(百万ドル)					
オーストラリア・リテール	118	674	162	954	63	1,017
オーストラリア商業	410	531	100	1,041	127	1,168
法人	1,205	210	10	1,425	126	1,551
ニュージーランド	139	351	70	560	40	600
パシフィック	20	20	12	52	20	72
グループ・センター	-	-	-	-	-	-
合計	1,892	1,786	354	4,032	376	4,408

2022年9月終了年度末現在						
オーストラリア・リテール	145	583	171	899	75	974
オーストラリア商業	352	511	113	976	188	1,164
法人	1,124	303	25	1,452	200	1,652
ニュージーランド	134	259	55	448	46	494
パシフィック	16	36	25	77	33	110
グループ・センター	1	-	-	1	-	1
合計	1,772	1,692	389	3,853	542	4,395

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券－負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント－未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。投資有価証券－負債証券（FVOCIで測定）の予想信用損失引当金は、その他の包括利益に認識され、対応する費用は損益に認識される。

・ 2023年度と2022年度の比較

予想信用損失引当金合計の増加は、一括評価予想信用損失引当金の1億7,900万ドルの増加に牽引されたが、個別評価予想信用損失引当金の1億6,600万ドルの減少により一部相殺された。一括評価予想信用損失引当金の増加は、経済見通しに関連するダウンサイドリスク（1億7,100万ドル）、信用リスクの悪化（5,400万ドル）、ならびに為替換算およびその他の影響（3,000万ドル）によるものであった。これは、特に法人部門における有利なポートフォリオ構成の変更（7,200万ドル）および経営陣による一時的な調整の減少（400万ドル）により一部相殺された。個別評価予想信用損失引当金の減少は、多額の単一エクスポージャーの戻入に起因する法人部門での減少および減損貸付金の水準低下に起因するオーストラリア商業部門での減少に牽引された。

減損資産総額

	期末現在	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
減損資産総額		
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,037	1,043
条件緩和債権 ⁽²⁾	437	376
不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブ ⁽¹⁾	47	26
減損資産総額	1,521	1,445
部門別減損資産総額		
オーストラリア・リテール	520	390
オーストラリア商業	248	360
法人	562	425
ニュージーランド	122	93
パシフィック	69	177
減損資産総額	1,521	1,445
エクスポージャーの規模別減損資産総額		
1,000万ドル未満	999	1,084
1,000万ドル以上1億ドル以下	113	131
1億ドル超	409	230
減損資産総額	1,521	1,445
個別評価引当金		
減損貸付金	(366)	(533)
不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブ	(10)	(9)
減損資産純額	1,145	903

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブは、90日超延滞している無担保
リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括
評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正され、ステージ3のECLについて一
括評価されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様
のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

・ 2023年度と2022年度の比較

減損資産総額は、7,600万ドル(+5%)増加した。これは、条件緩和住宅ローンの与信枠の増加に起因するオーストラリ
ア・リテール部門での増加(1億3,000万ドル)および単一顧客の複数の有担保エクスポージャーの格下げに起因する法人部
門での増加(1億3,700万ドル)に牽引された。この増加は、格下げの件数減少によるオーストラリア商業部門での減少(-
1億1,200万ドル)および条件緩和エクスポージャーの格上げによるパシフィック部門での減少(-1億800万ドル)により一
部相殺された。

当グループの減損資産に対する個別評価引当金のカバレッジ比率は、2023年9月30日現在で24.7%(2022年9月30日現在で
37.5%)であった。

新規減損資産

	期末現在	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
新規減損資産		
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,032	798
条件緩和債権 ⁽²⁾	284	412
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務 ⁽¹⁾	51	28
新規減損資産合計	1,367	1,238
部門別新規減損資産		
オーストラリア・リテール	497	481
オーストラリア商業 法人	186	300
	525	241
ニュージーランド	148	85
パシフィック	11	131
新規減損資産合計	1,367	1,238

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務および偶発債務は、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正され、ステージ3のECLについて一括評価されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

・ 2023年度と2022年度の比較

新規減損資産は、1億2,900万ドル（+10%）増加した。これは、単一顧客の複数の有担保エクスポージャーの格下げに起因する法人部門での増加（+2億8,400万ドル）およびリテール・ポートフォリオにおける支払延滞の増加に起因するニュージーランド部門での増加（+6,300万ドル）に牽引された。この増加は、過年度の条件緩和の増加によるパシフィック部門での減少（-1億2,000万ドル）および支払延滞が依然として低調に推移しているオーストラリア商業部門での減少（-1億1,400万ドル）により一部相殺された。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金の期間分析

	2023年度	2022年度
	(百万ドル)	
1～29日	7,223	5,322
30～59日	1,809	1,243
60～89日	1,146	598
90日以上	2,841	2,402
合計	13,019	9,565

・ 2023年度と2022年度の比較

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金は、34億5,400万ドル（36%）増加した。期間分析のすべての区分での増加は、主にオーストラリア・リテール部門およびニュージーランド部門における住宅ローン・ポートフォリオによるものであった。

(5) 法人税費用

	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
法人税費用	2,941	2,940
実効税率	29.0%	29.2%
オーストラリア法人税率	30.0%	30.0%

・ 2023年度と2022年度の比較

実効税率は、29.2%から29.0%へと減少した。20ベース・ポイントの減少は、海外配当金に対する源泉徴収税費用の減少（-113ベース・ポイント）、事業の売却／閉鎖による損金不算入損失（純額）の減少（-38ベース・ポイント）、より低い税率が適用されるオフショア利益の増加（-34ベース・ポイント）および持分法利益の増加（-15ベース・ポイント）によるものであった。これは、過年度のワールドライン・パートナーシップの取引完了による非課税利益（120ベース・ポイント）、転換型金融商品に対する損金不算入利息の増加（42ベース・ポイント）および過去の期間の調整額の減少（29ベース・ポイント）により一部相殺された。

E. 要約貸借対照表情報

	期末現在	
	2023年	2022年
	9月終了	9月終了
	(十億ドル)	
資産		
現金および現金同等物／ANZの未収決済残高／支払担保	186.1	185.6
売買目的資産および投資有価証券	134.0	121.4
デリバティブ金融商品	60.4	90.2
正味貸付金および前渡金	707.7	672.4
その他	17.8	16.0
資産合計	1,106.0	1,085.6
負債		
ANZの未払決済残高／受取担保	29.7	30.0
預金およびその他の借入金	815.2	797.3
デリバティブ金融商品	57.5	85.1
発行済社債	116.0	93.7
その他	18.5	13.2
負債合計	1,036.9	1,019.3
株主資本合計	69.1	66.4

- 2023年度と2022年度の比較

- ・ 売買目的資産および投資有価証券は、国債、準国債および短期国債の増加により126億ドル（+10%）増加した。
- ・ デリバティブ金融資産および負債は、市場金利の変動、ならびに決済日が到来した過去の期間の外国為替スポットポジションおよびフォワードポジションにより、それぞれ298億ドル（-33%）および276億ドル（-32%）減少した。
- ・ 正味貸付金および前渡金は353億ドル（+5%）増加した。これは、オーストラリア・リテール部門（+216億ドル）およびニュージーランド部門（+30億ドル）における住宅ローンの成長、オーストラリア商業部門（+18億ドル）および法人部門（+18億ドル）における貸付の増加、ならびに為替換算の影響によるものであった。
- ・ 預金およびその他の借入金は179億ドル（+2%）増加した。これは、オーストラリア・リテール部門（+148億ドル）、法人部門（+27億ドル）およびニュージーランド部門（+18億ドル）における顧客預金の増加、譲渡性預金の増加（+78億ドル）、ならびに為替換算の影響によるものであった。この増加は、銀行からの預り金および買戻条件付契約の減少（-112億ドル）ならびにコマーシャル・ペーパーの減少（-63億ドル）により一部相殺された。
- ・ 発行済社債は223億ドル（+24%）増加した。これは、ANZキャピタルノート8を含む優先債務および劣後債務の新規発行によるものであった。

[次へ](#)

F. 部門別経営成績

部門構成の詳細については、「第2 企業の概況－3 事業の内容－(4) 当グループの主な活動」を参照のこと。

部門別経営成績は継続事業ベースで報告される。

当グループは、営業セグメントの業績をIFRSに準拠していない指標である現金利益に基づき測定しており、現金利益は、当該セグメントが内部でどのように管理されているかを示すものである。当グループは、株主に帰属する税引後利益からいくつかの項目を除外して現金利益を計算している。当期および過去の期間における調整は、将来の利益を通じて解消される期間差異を表す経済ヘッジならびに収益および費用ヘッジの影響に関連している。当グループ内のセグメントにわたる部門間の取引は、独立第三者間基準で行われ、これらのセグメントの収益および費用の一部として開示される。

部門の経営成績の表示は、2023会計年度における以下の構造の変更により影響を受けた。2022会計年度の比較情報は修正再表示されている。

- ・ 非銀行事業 — オーストラリア商業部門および法人部門で保有されていた非銀行事業をグループ・センター部門に移行し、その後本再編の一貫として処分された。
- ・ 顧客のセグメント変更
 - ニュージーランド部門内で一部の顧客をパーソナルからビジネスおよび農業に移行した。
 - 一部の企業および不動産金融の顧客をニュージーランド部門から法人部門に移行した。
- ・ 費用の再配分 — 一部の費用をオーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門およびグループ・センター部門にわたり再配分した。

上記を除き、他の重要な変更はなかった。報告対象部門は、最高意思決定者である最高経営責任者に提供された内部報告と一致している。

	オーストラ リア・リ テール	オーストラ リア商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	グループ 合計
2023会計年度	(百万ドル)						
純利息収益	5,716	3,224	4,040	3,149	123	323	16,575
受取手数料純額	546	322	685	398	19	(24)	1,946
保険事業収入純額	89	-	-	-	-	-	89
その他収入 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	16	43	2,009	11	66	(80)	2,065
関連会社投資の持分利益／ (損失)	-	-	-	-	-	225	225
営業収入 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	6,367	3,589	6,734	3,558	208	444	20,900
営業費用	(3,542)	(1,423)	(2,708)	(1,291)	(145)	(978)	(10,087)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前現金利益 ⁽³⁾	2,825	2,166	4,026	2,267	63	(534)	10,813
貸倒引当金(繰入)／戻入	(135)	(107)	80	(112)	28	1	(245)
税引前利益 ⁽³⁾	2,690	2,059	4,106	2,155	91	(533)	10,568
法人税および 非支配持分 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(816)	(619)	(1,143)	(603)	(20)	105	(3,096)
継続事業による現金利益／ (損失)⁽³⁾	1,874	1,440	2,963	1,552	71	(428)	7,472
非継続事業による現金利 益／(損失)							-
現金利益／(損失)⁽³⁾							7,472
経済ヘッジ ⁽¹⁾⁽³⁾							(217)
収益および費用ヘッジ ⁽²⁾⁽³⁾							(90)
株主に帰属する税引後利益							7,165
財政状態							
外部資産合計	315,184	61,916	538,827	125,178	3,391	61,545	1,106,041
外部負債合計	168,866	119,341	452,779	122,924	3,862	169,155	1,036,927

- 注：(1) 経済ヘッジに関する現金利益の調整は、法人部門、ニュージーランド部門およびグループ・センター部門に適用され、3億500万ドルの損失をその他営業収入で認識し、8,800万ドルのベネフィットを法人税費用で認識した。
- (2) 収益および費用ヘッジに関する現金利益の調整は、グループ・センター部門に適用され、1億2,900万ドルの損失をその他営業収入で認識し、3,900万ドルのベネフィットを法人税費用で認識した。
- (3) 営業セグメントの継続的な業績に不可欠といえない項目は、営業セグメントから除外されている。こうして導かれる営業セグメント別の利益を現金利益といい、これは当該セグメントが内部でどのように管理されているかを示すIFRSに準拠していない指標である。

	オーストラ リア・リ テール	オーストラ リア商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	グループ 合計
2022会計年度				(百万ドル)			
純利息収益	5,527	2,568	3,697	2,871	96	115	14,874
受取手数料純額	477	404	648	428	26	(11)	1,972
保険事業収入純額	140	-	-	-	-	-	140
その他収入 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	5	258	1,003	32	42	44	1,384
関連会社投資の持分利益／ (損失)	-	-	-	-	-	177	177
営業収入 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	6,149	3,230	5,348	3,331	164	325	18,547
営業費用	(3,397)	(1,301)	(2,566)	(1,273)	(153)	(889)	(9,579)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前現金利益 ⁽³⁾	2,752	1,929	2,782	2,058	11	(564)	8,968
貸倒引当金(繰入)／戻入	129	133	27	(45)	6	(18)	232
税引前利益 ⁽³⁾	2,881	2,062	2,809	2,013	17	(582)	9,200
法人税および 非支配持分 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(872)	(511)	(872)	(564)	(8)	142	(2,685)
継続事業による現金利益 ／(損失)⁽³⁾	2,009	1,551	1,937	1,449	9	(440)	6,515
非継続事業による現金利 益／(損失)							(19)
現金利益／(損失)⁽³⁾							6,496
経済ヘッジ ⁽¹⁾⁽³⁾							569
収益および費用ヘッジ ⁽²⁾⁽³⁾							54
株主に帰属する税引後利益							7,119
財政状態							
外部資産合計	292,876	59,983	544,066	116,218	3,707	68,879	1,085,729
外部負債合計	153,494	118,355	473,114	115,263	4,065	155,037	1,019,328

注：(1) 経済ヘッジに関する現金利益の調整は、法人部門、ニュージーランド部門およびグループ・センター部門に適用され、2022会計年度において8億200万ドルの利益をその他営業収入で認識し、2億3,300万ドルの費用を法人税費用で認識した。

(2) 収益および費用ヘッジに関する現金利益の調整は、グループ・センター部門に適用され、2022会計年度において7,700万ドルの利益をその他営業収入で認識し、2,300万ドルの費用を法人税費用で認識した。

(3) 営業セグメントの継続的な業績に不可欠といえない項目は、営業セグメントから除外されている。こうして導かれる営業セグメント別の利益を現金利益といい、これは当該セグメントが内部でどのように管理されているかを示すIFRSに準拠していない指標である。

(1) オーストラリア・リテール部門

オーストラリア・リテール部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
純利息収益	5,716	5,527
その他営業収入	651	622
営業収入	6,367	6,149
営業費用	(3,542)	(3,397)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,825	2,752
貸倒引当金（繰入）／戻入	(135)	129
税引前現金利益	2,690	2,881
法人税および非支配持分	(816)	(872)
現金利益	1,874	2,009
貸借対照表		
正味貸付金および前渡金	312,249	290,322
その他外部資産	2,935	2,554
外部資産	315,184	292,876
顧客預金	164,786	149,953
その他外部負債	4,080	3,541
外部負債	168,866	153,494
リスク加重資産	127,673	125,517
貸付金および前渡金の総額の平均残高 ⁽¹⁾	302,203	286,270
預金およびその他の借入金平均残高 ⁽¹⁾	156,099	145,794
比率		
平均資産利益率	0.62%	0.70%
純預貸利鞘	2.22%	2.25%
営業収入に対する営業費用	55.6%	55.2%
資産平均残高に対する営業費用	1.16%	1.18%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	80	40
貸付金および前渡金の総額（GLA）の平均残高に対する	0.03%	0.01%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	55	(169)
GLAの平均残高に対する	0.02%	(0.06%)
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
減損資産総額	520	390
GLAに対する減損資産総額の割合	0.17%	0.13%
フルタイム換算従業員数合計	11,313	11,107

注：(1) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメントー未実行債務および偶発債務に関係する。

2023年度と2022年度の比較

現金利益は1億3,500万ドル（-7％）減少した。

業績に影響を与えた主な要因は以下のとおりである。

- ・ 貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加したが、これは、無担保貸付の減少により一部相殺された。
- ・ 純預貸利鞘は、住宅ローンの金利競争による資産マージンの縮小、利鞘の小さい定期預金へのシフトに伴う預金構成の悪化、および資金調達コスト純額の増加を主因として3ベシス・ポイント減少した。これは、金利上昇環境下での預金マージンの改善、利鞘の大きい変動金利住宅ローンへのシフトに伴う貸付構成の好転、ならびに複製ポートフォリオの利益の向上により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、消費支出の増加を反映したカード収入の増加、ならびにブレイクフリー・パッケージへの移行に係る手数料免除の終了に伴う住宅ローンオフセット口座手数料および年間カード手数料の増収を要因として、2,900万ドル（+5％）増加した。これは、保険関連収入の減少により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、インフレの影響、ANZプラスなどの戦略活動に関する費用の増加および組織再編費用の増加を要因として1億4,500万ドル（+4％）増加した。これは、生産性向上イニシアチブおよび投資の優先順位の見直しにより一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価引当金戻入の増加、ならびに戻入および回収の減少による個別評価引当金の増加を要因として2億6,400万ドル増加した。

(2) オーストラリア商業部門

オーストラリア商業部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
純利息収益	3,224	2,568
その他営業収入	365	662
営業収入	3,589	3,230
営業費用	(1,423)	(1,301)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,166	1,929
貸倒引当金（繰入）／戻入	(107)	133
税引前現金利益	2,059	2,062
法人税および非支配持分	(619)	(511)
現金利益	1,440	1,551
貸借対照表		
正味貸付金および前渡金	61,557	59,727
その他外部資産	359	256
外部資産	61,916	59,983
顧客預金	113,408	112,195
その他外部負債	5,933	6,160
外部負債	119,341	118,355
リスク加重資産	47,497	54,043
貸付金および前渡金の総額の平均残高 ⁽¹⁾	61,283	59,120
預金およびその他の借入金平均残高 ⁽¹⁾	112,821	115,097
比率		
平均資産利益率	1.21%	1.27%
純預貸利鞘 ⁽²⁾	2.70%	2.10%
営業収入に対する営業費用	39.6%	40.3%
資産平均残高に対する営業費用	1.19%	1.07%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	42	37
貸付金および前渡金の総額（GLA）の平均残高に対する	0.07%	0.06%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽³⁾	65	(170)
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）		
GLAの平均残高に対する	0.11%	(0.29%)
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽³⁾		
減損資産総額	248	360
GLAに対する減損資産総額の割合	0.40%	0.59%
フルタイム換算従業員数合計	3,514	3,551

注：(1) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(2) オーストラリア商業部門は、保有する余剰預金によるプラスの純利息収益を生成している。したがって、2023会計年度における584億ドルの平均預金額（2022会計年度：634億ドル）は、内部経営報告の見解と一致させるため、純預貸利鞘の計算のための利付資産平均残高に含まれている。

(3) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメントー未実行債務および偶発債務に係る。

2023年度と2022年度の比較

現金利益は1億1,100万ドル（-7％）減少した。

業績に影響を与えた主な要因は以下のとおりである。

- ・ 貸付高は、SMEおよびスペシャリスト事業貸付の成長を要因として増加したが、これは、投融資事業の売却およびアセット・ファイナンスの自然減を要因とするセントラル・ファンクションの貸付高の減少により一部相殺された。
- ・ 純預貸利鞘は、金利上昇環境下での預金マージンの改善、ならびに資本ポートフォリオおよび複製ポートフォリオの利益の向上を要因として60ベース・ポイント増加した。これは、利鞘の小さい定期預金へのシフトに伴う預金構成の悪化、資金調達コスト純額の増加、および競争圧力による資産マージンの縮小により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、前年にANZワールドライン・パートナーシップ関連の売却益があったこと、および事業売却後の収入が減少したことを要因として2億9,700万ドル（-45％）減少した。これは、前年にフィナンシャル・プランニング・アドバイス事業の売却損があったこと、および商業支出の増加を反映してカード収入が増加したことにより一部相殺された。
- ・ 営業費用は、インフレの影響、戦略活動に関する費用の増加および組織再編費用の増加を要因として1億2,200万ドル（+9％）増加した。これは、事業売却後の費用の減少および生産性向上イニシアチブにより一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価引当金の増加および個別評価引当金繰入の増加を要因として2億4,000万ドル増加した。

(3) 法人部門

法人部門	年度	
	2023年	2022年
	9月終了	9月終了
	(百万ドル)	
純利息収益	4,040	3,697
その他営業収入	2,694	1,651
営業収入	6,734	5,348
営業費用	(2,708)	(2,566)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	4,026	2,782
貸倒引当金（繰入）／戻入	80	27
税引前現金利益	4,106	2,809
法人税および非支配持分	(1,143)	(872)
現金利益	2,963	1,937
構成：		
トランザクション・バンキング	1,078	659
コーポレート・ファイナンス	1,288	1,112
マーケット	716	321
セントラル・ファンクション	(119)	(155)
現金利益	2,963	1,937
貸借対照表		
正味貸付金および前渡金	210,234	207,241
その他外部資産	328,593	336,825
外部資産	538,827	544,066
顧客預金	266,462	262,534
その他外部負債	186,317	210,580
外部負債	452,779	473,114
リスク加重資産	175,247	208,119
貸付金および前渡金の総額の平均残高 ⁽¹⁾	210,900	190,059
預金およびその他借入金平均残高 ⁽¹⁾	355,748	334,104
比率		
平均資産利益率	0.55%	0.39%
純預貸利鞘	0.89%	0.90%
純預貸利鞘（マーケット事業ユニットを除く）	2.31%	1.93%
営業収入に対する営業費用	40.2%	48.0%
資産平均残高に対する営業費用	0.50%	0.52%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(49)	(14)
貸付金および前渡金の総額（GLA）の平均残高に対する	(0.02%)	(0.01%)
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(31)	(13)
GLAの平均残高に対する	(0.01%)	(0.01%)
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
減損資産総額	562	425
GLAに対する減損資産総額の割合	0.27%	0.20%
フルタイム換算従業員数合計	6,412	6,316

注：(1) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメントー未実行債務および偶発債務に関係する。

2023年度と2022年度の比較

現金利益は10億2,600万ドル（+53%）増加した。

業績に影響を与えた主な要因は以下のとおりである。

- ・ 貸付高は、マーケットの収支の向上をトランザクション・バンキングの取扱高の減少が相殺した結果、前年並みであった。
- ・ 純利息利鞘（マーケットを除く。）は、金利上昇環境下での預金マージンの改善、ならびに資本ポートフォリオおよび複製ポートフォリオの利益の向上を要因として38ペーシス・ポイント増加した。
- ・ その他営業収入は、顧客活動の増加および取引条件の好転によるマーケットの増収を主要因として10億4,300万ドル（+63%）増加した。
- ・ 営業費用は、インフレの影響および戦略活動に関する費用の増加を要因として1億4,200万ドル（+6%）増加したが、これは、生産性向上イニシアチブにより一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価貸倒引当金の戻入、および単一エクスポージャーの戻入に伴う個別評価貸倒引当金の戻入を要因として5,300万ドル増加した。

(4) ニュージーランド部門

以下は、「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」である。

豪ドル建ての経営成績は、後掲の「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」に示す。

ニュージーランド部門	年度	
	2023年	2022年
	9月終了	9月終了
	(百万ニュージーランドドル)	
純利息収益	3,415	3,108
その他営業収入	443	497
営業収入	3,858	3,605
営業費用	(1,399)	(1,377)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,459	2,228
貸倒引当金（繰入）／戻入	(122)	(49)
税引前現金利益	2,337	2,179
法人税および非支配持分	(655)	(611)
現金利益	1,682	1,568
構成：		
パーソナル	1,121	1,001
ビジネスおよび農業	558	545
セントラル・ファンクション	3	22
現金利益	1,682	1,568
貸借対照表		
正味貸付金および前渡金	130,868	128,574
その他外部資産	3,603	3,326
外部資産	134,471	131,900
顧客預金	106,431	104,450
その他外部負債	25,619	26,366
外部負債	132,050	130,816
リスク加重資産	76,196	65,482
貸付金および前渡金の総額の平均残高 ⁽¹⁾	129,656	125,937
預金およびその他借入金平均残高 ⁽¹⁾	110,940	109,689
資産運用収入純額	194	196
運用資産	37,108	34,313
運用資産平均残高	36,681	37,129
比率		
平均資産利益率	1.27%	1.21%
純預貸利鞘	2.64%	2.47%
営業収入に対する営業費用	36.3%	38.2%
資産平均残高に対する営業費用	1.05%	1.07%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	29	(18)
貸付金および前渡金の総額（GLA）の平均残高に対する	0.02%	(0.01%)
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	93	67
GLAの平均残高に対する	0.07%	0.05%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
減損資産総額	131	106
GLAに対する減損資産総額の割合	0.10%	0.08%
フルタイム換算従業員数合計	6,766	6,793

注：(1) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメントー未実行債務および偶発債務に係る。

2023年度と2022年度の比較

現金利益は1億1,400万ニュージーランドドル(+7%)増加した。

業績に影響を与えた主な要因は以下のとおりである。

- ・ 貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加したが、これは、事業貸付の減少により一部相殺された。
- ・ 純預貸利鞘は、金利上昇環境下での預金マージンの改善を要因として17ベースス・ポイント増加した。これは、住宅ローンの金利競争による資産マージンの縮小、および利鞘の小さい定期預金へのシフトに伴う預金構成の悪化により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、2022会計年度に政府証券の売却益があったこと、および2022年11月に実施された規制変更に伴いカード収入が減少したことを要因として5,400万ニュージーランドドル(-11%)減少した。
- ・ 営業費用は、インフレ圧力および前年に顧客救済引当金の戻入があったことを要因として2,200万ニュージーランドドル(+2%)増加した。
- ・ 貸倒引当金繰入は、一括評価貸倒引当金の増加、ならびに戻入および回収の減少に伴う個別評価貸倒引当金の増加を要因として7,300万ニュージーランドドル増加した。

以下は、「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」である。

ニュージーランドドル建の経営成績は、前掲「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」に示す。

ニュージーランド部門	年度	
	2023年 9月終了	2022年 9月終了
	(百万ドル)	
純利息収益	3,149	2,871
その他営業収入	409	460
営業収入	3,558	3,331
営業費用	(1,291)	(1,273)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,267	2,058
貸倒引当金（繰入）／戻入	(112)	(45)
税引前現金利益	2,155	2,013
法人税および非支配持分	(603)	(564)
現金利益	1,552	1,449
構成：		
パーソナル	1,033	925
ビジネスおよび農業	515	505
セントラル・ファンクション	4	19
現金利益	1,552	1,449
貸借対照表		
正味貸付金および前渡金	121,824	113,288
その他外部資産	3,354	2,930
外部資産	125,178	116,218
顧客預金	99,076	92,032
その他外部負債	23,848	23,231
外部負債	122,924	115,263
リスク加重資産	70,930	57,696
貸付金および前渡金の総額の平均残高 ⁽¹⁾	119,554	116,369
預金およびその他借入金平均残高 ⁽¹⁾	102,296	101,355
資産運用収入純額	179	182
運用資産	34,545	30,234
運用資産平均残高	33,823	34,309
比率		
平均資産利益率	1.27%	1.21%
純預貸利鞘	2.64%	2.47%
営業収入に対する営業費用	36.3%	38.2%
資産平均残高に対する営業費用	1.05%	1.07%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	26	(16)
貸付金および前渡金の総額（GLA）の平均残高に対する	0.02%	(0.01%)
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	86	61
GLAの平均残高に対する	0.07%	0.05%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾		
減損資産総額	122	93
GLAに対する減損資産総額の割合	0.10%	0.08%
フルタイム換算従業員数合計	6,766	6,793

注：(1) 平均残高は主として日次平均を用いて計算されている。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメントー未実行債務および偶発債務に関係する。

[前へ](#)

[次へ](#)

G. 流動性および資本資源

(1) 流動性

	平均	
	2023年度	2022年度
流動資産合計（十億ドル） ⁽¹⁾	268.3	241.7
流動性カバレッジ比率（LCR） ⁽¹⁾	130%	131%

注：(1) APRA健全性基準（APS第210号「流動性」）で規定され、APS第330号の要件に沿って計算された通年平均。

当グループは、深刻なストレス下の環境における当グループの流動性ポジションを保護し、かつ規制上の要件を満たすため、高品質な、処分に制約のない流動資産のポートフォリオを保有している。高品質な流動資産は、パーゼル3 LCRと整合性のある定義による3つのカテゴリーからなる。

- ・ 最も高品質な流動資産：現金、当日中に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質が最も高い政府、中央銀行または公的部門証券
- ・ 高品質な流動資産：当日中に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質の高い政府、中央銀行または公的部門証券、質の高い企業債務証券および質の高いカバード・ボンド
- ・ 代替流動資産：CLF（流動性供給枠）の担保として適格な、RBNZにより列举されたその他の適格証券および資産

当グループは、流動資産ポートフォリオの規模および構成が規制上の要件およびANZBGLの取締役会が定めたリスク選好に沿っているよう、継続的に監視および管理を行っている。

LCR（流動性カバレッジレシオ）は当期通年で規制上の最低基準である100%を上回っていた。

(2) 資金調達

当グループは、投資家種別、満期、調達市場および通貨ごとに過度な集中を避け、分散化した資金調達基盤を目標とする。

2023会計年度において、当グループは、2023年9月30日現在で残存期間が1年超の期限付ホールセール資金調達399億ドル（うち30億ドルは2024会計年度資金の事前調達分）および15億ドルのその他Tier 1資本を発行した。

下表は当グループの資金調達合計の構成を示す。

	9月30日現在	
	2023年	2022年
	(十億ドル)	
顧客預金その他債務		
オーストラリア・リテール	164.8	150.0
オーストラリア商業	113.4	112.2
法人	266.5	262.5
ニュージーランド	99.1	92.0
パシフィック	3.7	3.8
グループ・センター	(0.1)	(0.1)
顧客預金	647.4	620.4
その他の資金調達債務 ⁽¹⁾	11.7	8.0
顧客債務（資金調達）合計	659.1	628.4
ホールセール資金調達		
非劣後債務および中央銀行のターム資金供給 ⁽²⁾	94.0	89.0
劣後債 ⁽³⁾	33.7	27.3
譲渡性預金	41.9	34.0
コマーシャル・ペーパー	33.3	39.2
その他のホールセール借入金 ⁽⁴⁾	113.9	110.8
ホールセール資金調達合計	316.8	300.3
株主資本	69.1	66.4
資金調達合計	1,045.0	995.1

注：(1) 未払利息、未払債務およびその他債務、引当金および税引後引当金を含み、支払承諾債務は正味の資金を提供しないため除外する。

(2) RBA TFFの81億ドル（2022年度末現在：201億ドル）、RBNZ FLPの32億ドル（2022年度末現在：23億ドル）およびTLFの3億ドル（2022年度末現在：3億ドル）を含む。

(3) RBNZの要件に基づくTier 2 資本を構成するがAPRAのTier 2 要件を満たさない、ANZバンク・ニュージーランドが発行した劣後債、およびAPRAの自己資本フレームワークに基づき、2022年1月1日よりバーゼル3の移行措置が適用されるTier 2 資本として扱われなくなった3億米ドルの永久劣後債を含む。この3億米ドルの永久劣後債は2023年10月31日に償還された。

(4) 銀行借入金、買戻し契約に基づき売却された有価証券、デリバティブの正味残高、特別目的会社およびその他借入金を含む。

期限付債務の期日構成

以下に開示する金額は、当グループが期限付資金調達プログラムに基づき発行した期限付債務の元本残高、ならびにRBAのTFF、ならびにRBNZのTLFおよびFLPに基づき2023年9月30日までに引出可能な元本残高を表している。疑義回避のため付言すれば、この構成表はコマーシャル・ペーパーの発行および当グループの長期プログラムに基づく短期発行を含まず、またその金額は金利キャッシュ・フローを含まない。この期日構成表の目的上、外貨建の期限付債務は、2023年9月29日現在の直物為替レートをを用いて豪ドルに換算されている。

契約上の満期 ⁽¹⁾	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度 より先	合計
	(十億ドル)						
非劣後債務および中央銀行の ターム資金調達 ⁽²⁾	25,208	23,849	20,223	5,268	11,903	4,396	90,847
劣後債務 ⁽³⁾	3,451	3,569	6,508	3,364	3,467	6,942	27,301
合計	28,659	27,418	26,731	8,632	15,370	11,338	118,148

注：(1) 期日構成表は、関連する9月30日終了会計年度に満期を迎える期限付債務の金額の合計を表示している。2024年9月30日終了会計年度（「24年度」）の満期は、2023年10月1日から2024年9月30日までの期間に満期を迎える期限付債務に対応する。

(2) 貸借対照表の「預金およびその他の借入金」に含まれる譲渡性預金証書、RBAのTFFならびにRBNZのTLFおよびFLPの引出可能額を含む。

(3) 永久劣後債の期日構成はすべて、次回の繰上償還可能日に基づいて表示されている。その他Tier 1 資本は期日構成表から除外している。

2023年9月30日現在の所要安定資金調達額（「RSF」）の大半は、RSF合計の49%（2023年度：49%）が住宅モーゲージおよび29%（2022年度：32%）が非金融機関の顧客に対する貸付によるものであった。

2023年9月30日現在の利用可能な安定資金調達額（「ASF」）の主な供給源は、ASF合計の48%（2022年度：48%）がリテールおよび中小企業顧客預金、28%（2022年度：27%）がその他のホールセール資金調達（ターム資金供給ファシリティを含む。）、および16%（2022年度：16%）が自己資本であった。

これらの資金は、2023年度の最新報告期間については当グループの2023年9月30日現在の年次財務書類に記載のとおり、当グループの事業戦略およびリスク選好と整合しており、適用ある規制上の要件に従った方法により一般事業目的のために当グループが配分および使用する。

(3) 自己資本管理

適格資本	9月30日現在	
	APRA 自己資本改革	APRA バーゼル3
	2023年	2022年
	(百万ドル)	
Tier 1		
株主資本および非支配持分	69,114	66,401
株主資本への適正資本調整	(425)	(175)
普通株式等Tier 1 総資本	68,689	66,226
控除	(10,895)	(10,354)
普通株式等Tier 1 資本	57,794	55,872
その他Tier 1 資本	8,232	7,686
Tier 1 資本	66,026	63,558
Tier 2 資本	24,959	19,277
適格資本合計	90,985	82,835
自己資本比率（レベル2）		
普通株式等Tier 1	13.3%	12.3%
Tier 1	15.2%	14.0%
Tier 2	5.8%	4.2%
自己資本比率合計	21.0%	18.2%
リスク加重資産	433,327	454,718

APRAの自己資本改革

APRAは、オーストラリアで設立された登録銀行に適用される新たな銀行自己資本要件を公表した。これは、APRAの銀行健全性基準に関する文書に記載されている。当グループは、2023年1月1日からこれらの新しい要件を実施している。

新しい自己資本充実度の重要な要件には、以下を含む改革の主な特徴を有する、APS第110号「自己資本比率」（「APS第110号」）、APS第112号「自己資本充実：信用リスクに対する標準的手法」（「APS第112号」）およびAPS第113号「自己資本充実：信用リスクに対する内部格付手法」（「APS第113号」）の変更が含まれる。

- ・ ストレス期間中の貸付を支援するために銀行が使用できるより高い資本バッファーを通じて、自己資本フレームワークの柔軟性を向上させる。
- ・ 高リスクの貸付に対しては自己資本要件を引き上げ、低リスクの貸付についてはそれを引き下げることにより、リスク感応度の高いリスク加重を通じてリスク加重資産（「RWA」）を変更する。
- ・ モーゲージ・ポートフォリオについて、内部格付手法（「IRB」）の適用が認められたLGDモデルの使用の承認を含み、デフォルト時損失率（「LGD」）を変更する。
- ・ IRBスケーリング・ファクターを引き上げる（1.06倍から1.1倍）。
- ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチに基づく計算および開示を義務付け、72.5%の標準的RWAの自己資本最低水準を導入する。
- ・ レベル2の所要自己資本を計算するため、所定のニュージーランド当局の同等の健全性規則を使用する。

加えて、オペレーショナルRWAは現在、2022年12月から従前の先進的手法に代わるAPS第115号「自己資本充実：オペレーショナル・リスクに対する標準的測定手法」（「APS第115号」）に基づいて計算されている。

APRAの自己資本改革の導入により、RWAは345億ドル減少し、この減少はCET 1 比率においては100ベース・ポイントのベネフィットに相当する。問題なく強固という水準を維持するためにより高い自己資本比率でADIを運営させるというAPRAの思惑により、この減少は一部相殺された。

2023年度と2022年度の比較

当グループのCET 1 比率は、2023会計年度に+105ベース・ポイント上昇して13.34%となった。CET 1 比率の変動の主な要因は以下のとおりである。

- ・ APRAの自己資本改革の影響。これには、APS第115号の適用によりCET 1 比率が+100ベース・ポイント上昇した変動が含まれる。
- ・ 法定利益（レベル2）が、CET 1 比率を+165ベース・ポイント上昇させた。
- ・ 基礎となる信用RWAの利用増加（為替換算変動、規制上の変更およびその他の一時的要因の影響を除く。）により、CET 1 比率が-23ベース・ポイント低下した。この低下は主に、オーストラリア・リテール部門および法人部門の貸付の伸び、ならびに市場リスクRWAの増加に牽引され、これはIRRBB（銀行勘定金利リスク）の低下により一部相殺された。
- ・ 2022年度期末配当の支払い（ボーナス・オプション制度（「BOP」）による発行分および配当金再投資制度（「DRP」）による発行分を除く。）および2023年度中間配当金（BOPによるものを除く。）の支払いにより、CET 1 比率は-103ベース・ポイント低下した。
- ・ 主に資本計上された費用に起因する資本控除の増加、および2023年1月の本再編の一環である余剰資本のANZGHLへの移転により、CET 1 比率が-25ベース・ポイント低下した。
- ・ その他としては、合計-9ベース・ポイントの影響があったが、これは主に賦課純額およびその他の項目純額に起因するものであり、これは自己資本改革の取組みの成果により一部相殺された。

2023年9月の見積みCET 1 比率は12.09%であり、これには以下の見積み調整が含まれる。

- ・ サンコープ・バンクの買収につき、-128ベース・ポイント
- ・ ANZGHLが保有し、必要に応じてANZBGLが利用可能なNOHCの余剰資本につき、+3ベース・ポイント

(4) レバレッジ比率

2023年9月30日現在、当グループのAPRAのレバレッジ比率は5.4%で、ANZ銀行グループを含む内部格付手法を選択しているADIに関するAPRAの最低基準3.5%を上回っている。下表は、当グループのレバレッジ比率計算の要約である。

	9月30日現在	
	APRA 自己資本改革	APRA バーゼル3
	2023年	2022年
	(百万ドル)	
Tier 1 資本（資本控除を除く）	66,026	63,558
オン・バランスシートのエクスポージャー(デリバティブ および証券金融取引のエクスポージャーを除く)	984,663	954,088
デリバティブのエクスポージャー	51,008	51,800
証券金融取引のエクスポージャー	50,747	35,570
その他のオフ・バランスシートのエクスポージャー	138,301	126,853
エクスポージャー測定額合計	1,224,719	1,168,311
APRAレバレッジ比率	5.4%	5.4%

2023年度と2022年度の比較

APRAのレバレッジ比率は、当年度に-5ベース・ポイント低下した。変動の主な要因は以下のとおりである。

- ・ 配当支払額控除後の正味内部資本生成（主にレベル2の法定利益および資本控除変動額による。）により、レバレッジ比率が+15ベース・ポイント上昇した。
- ・ その他Tier1資本の影響（キャピタルノート3の償還を控除したキャピタルノート8の発行分）により、レバレッジ比率が+5ベース・ポイント上昇した。
- ・ エクスポージャーの増加（為替換算の影響を除く。）により、レバレッジ比率が-20ベース・ポイント低下した。これは、オーストラリア・リテール部門およびオーストラリア商業部門の貸付の伸びにより牽引され、流動資産の減少により一部相殺された。
- ・ その他の正味影響として、レバレッジ比率が-5ベース・ポイント低下した。

H. 定義

「AASB」 — オーストラリア会計基準審議会。「AASB」という用語は、AASBが発行したオーストラリア会計基準を特定するときに通常使用される。

「ADI」 — APRAが定める公認預金受入機関

「ANZBGL」は、オーストラリア・ニュージーランド銀行 (Australia and New Zealand Banking Group Limited) (オーストラリア会社番号 (ACN) 005 357 522) を意味する。

「ANZバンク・ニュージーランド」は、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドを意味する。

「ANZバンク・ニュージーランド・グループ」は、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドおよびその各子会社を意味する。

「ANZ銀行グループ」は、ANZ銀行持株会社およびその各子会社 (ANZBGLおよびANZバンク・ニュージーランドを含む。) を意味する。

「ANZ銀行持株会社」は、事業を行わない中間持株会社 (ANZGHLにより保有され、ANZ銀行グループを保有する。) であるANZ BH Pty Ltd (ACN 658 939 952) を意味する。

「ANZグループ」は、再編前の文脈では当グループを、および再編後の文脈ではANZGHLおよびその子会社 (ANZ銀行持株会社、ANZBGL、ANZサービス会社およびANZ非銀行持株会社を含む。) を意味する。

「ANZGHL」は、ANZグループ・ホールディングス・リミテッド (ANZ Group Holdings Limited) (ACN 659 510 791) を意味する。

「ANZプラス」は、専用の「ANZ Plus」アプリで利用可能なANZBGLのデジタル・バンキング・サービスである。その他のANZBGLのバンキング・サービスは「ANZ」アプリ、インターネット・バンキング、支店および電話で利用可能である。

「ANZ非銀行グループ」は、ANZサービス会社、ANZ非銀行持株会社ならびにANZ非銀行持株会社が保有するすべての事業および団体を意味する。

「ANZ非銀行持株会社」は、事業を行わない中間持株会社 (ANZGHLにより保有され、一部の非銀行子会社を保有する。) であるANZ NBH Pty Ltd (ACN 658 941 096) を意味する。

「ANZサービス会社」は、ANZ Group Services Pty Ltd (ACN 658 940 900) を意味する。

「APRA」 — オーストラリア健全性規制庁

「APRAレバレッジ比率」は、APRA健全性基準APS第110号が定義する「エクスポージャー測定額」に対するTier 1 資本（パーセンテージ表示）である。現在リスクベースの自己資本要件に対する無リスクの補完または補強として設計され、銀行制度における過度なレバレッジの積上げを制限することを狙いとする。

「APS」 — ADIの健全性基準

「現金および現金同等物」は、硬貨、紙幣、コールマネー、中央銀行預入残高、流動性決済残高（容易に一定の金額の現金に換金可能であり、価値変動のリスクが僅少なもの）および3か月未満の買戻し契約（リバース・レポ契約）に基づき購入された証券からなる。

「一括評価の予想信用損失引当金」は、ECL予想信用損失のうち、将来予測に関する情報を包含し、信用損失引当金を認識するにあたり損失事象の発生を要しないものである。

「供給性流動枠（「CLF」）」は、オーストラリアにおける利用可能な高品質の流動資産（「HQLA」）の不足を補うためにRBAに設けられたファシリティであり、不測の流動性の代替形式を提供する。CLFは、RBAに担保として差入れ可能な資産（国内住宅モーゲージ・バック証券を含む。）により担保されている。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。2021年9月、APRAはADIに書面で、APRAとRBAは、ADIが流動性カバレッジ比率（LCR）の要件を満たすために十分なHQLAを有していると認識しており、よってCLFを2023年1月1日付でゼロに減額する旨を通達した。

「当行」は、ANZBGLを意味する。

「コロナウィルス（COVID-19）」は、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に指定された呼吸器疾患である。COVID-19は、2020年3月11日に世界保健機関（「WHO」）によりパンデミックと位置付けられた。2023年5月5日にWHOは、COVID-19パンデミックの世界的緊急事態のステータスを解除した。

「カバード・ボンド」は、倒産隔離された特別目的事業体に移転されたADIの資産プール（カバー・プール）により担保された、ADIより外部の投資家向けに発行される債券である。カバー・プールを形成する主な資産はモーゲージ・ローンである。モーゲージは発行者のバランスシートに計上される。カバード・ボンドの保有者は発行者およびカバー・プール資産という二重のリコースを有する。カバー・プールに含まれるモーゲージは、それ以外においては担保に供することも処分することもできないが、プールの信用の質を維持するために買戻しおよび差替えができる。当グループは、その資金調達活動の一部としてカバード・ボンドを発行している。

「信用リスク」は、当グループの顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を守らないまたは完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。

「信用リスク加重資産（CRWA）」は、APS第112/113号に規定されているとおり、決められた公式に基づいて信用リスクで加重された資産を表す。

「顧客預金」は、定期預金、その他有利子預金、無利子預金、および借入会社の債務を意味し、証券化預金は含まない。

「顧客救済」は、顧客に対する返金予定の引当金、救済プロジェクトの費用、ならびに顧客および規制に関する請求、罰金および訴訟の結果を含む。

「公正価値」は、知識ある自発的な当事者間の対等な取引において資産または負債が交換されうる価額である。

「融資資金提供プログラム（「FLP」）」は、2020年11月にRBNZにより発表されニュージーランドの銀行に提供された、ニュージーランドの企業および家計の借入コストを低減するための3年間の資金提供を表す。

「FX」は、外国為替を表す。

「総貸付金および前渡金（「GLA」）」は、貸付金および前渡金、資産計上した仲介その他の実行費用から未収収益を控除したものである。

「当グループ」は、ANZBGLおよびその各子会社を意味する。

「当グループのポジション」は、当グループの事業、業務、業績、レピュテーション（評判）、見通し、流動性、資本の源泉、財務実績および財務状態を指す。

「減損資産」は、契約上の金額を全額適時に受領できるかについて懸念が存在するかまたは、顧客の財政的困難により譲許的条項が提供されている金融資産である。

「減損貸付金」は、顧客の状態が不良債権化していると明確にされた実行済みの貸付からなる。

「個別評価貸倒引当金」は、個別的に管理されるすべての減損資産について個別の状況に応じて評価し、その際には担保（またはその他の信用補強）の実現可能価額、清算時や倒産時の予想受取可能額、法的不確定性、回収に係る見積費用、流通市場エクスポージャーの市価、ならびに想定される受取金および回収金の額や時期などの要素を考慮する。

「銀行勘定金利リスク（「IRRBB」）」は、当グループの将来の純利息収益に係る市場金利の変動の悪影響の可能性に関係する。このリスクは一般的に以下から生ずる。

1. 価格改定（リプライシング）およびイールドカーブ・リスク — 全般的な金利水準および／またはイールドカーブ全体にわたる金利の関連性の変動の結果としての収益または市場価値に対するリスク
2. ベーシス・リスク — 銀行業の資産項目に適用される利鞘のボラティリティから生ずる収益または市場価値に対するリスク
3. オプションリティ・リスク — 銀行業の資産項目の独立または組込みオプションの存在から生ずる収益または市場価値に対するリスク

「レベル1」は、APRAの監督との関連で、一定の承認された子会社を連結したANZBGLである。

「レベル2」は、APRAの監督との関連で、保険および資産運用会社、非金融営利法人ならびに一定の証券化ビークルを連結から除いたANZ銀行グループである。

「大手銀行税」は、オーストラリア政府が2017年7月に導入した租税を指し、当グループを含む特定の大手銀行の負債に対して課税される。

「純預貸利鞘」とは、平均利付資産に対する純利息収益の割合である。

「正味貸付金および前渡金」とは、総貸付金および前渡金から予想信用損失を差し引いたものである。

「正味安定資金調達比率（「NSFR」）」とは、APRAが定める所要安定調達額（「RSF」）に対する利用可能な安定調達額（「ASF」）の比率である。利用可能な安定調達額は、1年ベースの確実な想定資金源としてオーストラリアのADIの資本および負債を構成する。所要安定調達額は、ADIの資産の流動特性および残存期間ならびにオフ・バランスシート取引の関数により定まる。ADIは少なくともNSFRの100%を維持しなければならない。

「規制上の預け金」とは、法律上の要件に従い現地の中央銀行に預ける強制的な準備預金である。

「本再編」は、事業を行わない持株会社の設立を含むANZグループの再編を意味し、ANZBGLおよび株主の間で会社法上のスキーム・オブアレンジメントにより実施された。

「条件緩和債権」は、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティで構成される。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える期日延長からなる。

「平均資産利益率」とは、ANZBGL株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均資産合計で除した料率である。

「平均普通株主資本利益率」とは、ANZBGL株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均普通株主資本で除した料率である。

「リスク加重資産（「RWA」）」とは、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される資産である。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

「ANZの未収決済残高／ANZの未払決済残高」は、決済される途上にある金融資産および／または金融負債である。これは取引期限付き資産および負債、先方勘定ならびに証券決済口座を含む。

「ターム資金供給ファシリティ（「TFF」）」は、RBAが2020年3月19日に発表した、オーストラリア企業向けの低コストな貸付を支援するための3年間の資金供給を表す。

「ターム貸付ファシリティ（「TLF」）」は、ニュージーランド企業向けの貸付を促進するためにRBNZにより2020年5月から2021年7月まで提供される3年間から5年間の資金供給を表す。

[前へ](#)

5【経営上の重要な契約等】

2023年度の開始日から本書提出日までの間において、当グループが締結した重要な契約はない。ただし、当グループが実質的に依存している、業務の通常の過程においてなされる契約を除く。

完全を期するため、以下の点に留意すること。

- ・ 2022年10月26日、ANZBGLとANZGHLとの間で、2023年1月3日に実施されたスキーム・オブ・アレンジメントを含む本再編の実施に関するNOHC再編実施契約が締結された。詳細については、「第2 企業の概況－2 沿革」および「第2 企業の概況－3 事業の内容－(1)概要」を参照のこと。
- ・ 要約すると、（上記の）NOHC再編実施契約は、スキーム・オブ・アレンジメントの実施を遂行するために、ANZBGLとANZGHLが合意した条件を定めたものであった。同契約には、実施の前提条件、日程計画ならびに規制当局の承認を取得し、株主総会およびスキームの対価の発行など、他の必要な手続を遂行する義務が含まれていた。

6【研究開発活動】

当グループは、顧客の財務的健全性の改善という戦略に沿って、商品およびサービスの研究開発を続けている。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2023年度中、当グループはオーストラリア、ニュージーランドならびにアジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカにおける事業経営を支援するために、様々な土地建物、家具什器および技術機器を取得し、また様々な賃借物件の改良を行った。2023年度中、当グループの土地建物および設備機器の追加は3億4,100万ドルであり、処分は2億3,100万ドルであった。

2023年度中、当グループは、リテール最適化プログラムの一環として、オーストラリアで27件のリテールの賃借を終了した。ANZは、アデレード、ピリー・ストリート83の新たな商業用賃借契約を締結し、アデレード、ウェイマス・ストリート11から退去した。また、当グループは、オーストラリアの2つのデータ・センターの売却に合意した。同取引はその後2023年6月に決済された。

さらに、当グループはその他の無形資産に3億3,200万ドル（資産計上されたソフトウェアを含む。）を追加した。詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記21を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

当グループは、その事業目的でオーストラリア、ニュージーランド、アジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカの各地に土地建物を自由保有および賃借している。これら土地建物は、支店および商業用管理センターを含み、2023年9月30日現在の帳簿価格は15億5,000万ドル（2022年9月：15億3,100万ドル）であり、以下で構成されている。

不動産の数	2023年9月30日現在		2022年9月30日現在	
	所有 (自由保有)	賃借	所有 (自由保有)	賃借
リテール（支店網）	24	542	24	587
管理およびオペレーション・センター	2	87	3	158
居住用	12	0	14	0
合計	38	629	41	745

ポートフォリオの主な建物（自己所有および賃借）は、以下を含む。

- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート833
- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート839
- ・オーストラリア、サウス・メルボルン、ドーカス・ストリート75
- ・オーストラリア、シドニー、ピット・ストリート242
- ・ニュージーランド、ウェリントン、トーリー・ストリート49
- ・ニュージーランド、オークランド、アルバート・ストリート23-29
- ・インド、バンガロール、ヴァーター・ホブリ、キャンパス5A、RMZエコ・ワールド
- ・インド、バンガロール、ナガヴァラ、マナヤタ・エンバシー・ビジネス・パーク、ユカリプタス
- ・フィリピン、ケソン・シティ、バランガイ・バグンバヤン、E. ロドリゲス・ジュニア・アベニュー、MDC 100ビルディング

3【設備の新設、除却等の計画】

「第2 企業の概況－3 事業の内容－(1)概要」に記載の本再編の結果、2023年度中に、一定の不動産信託がANZBGLからANZサービス会社へ譲渡された。譲渡日におけるこれらの不動産信託の帳簿価額は、オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート833の土地建物の純資産価値、内部資産、未払物品・サービス税および当期税金負債で構成されていた。ANZBGLは当該不動産資産に対する既存の賃借権を保持したため、ANZBGLの連結保有状況は所有（自由保有）から賃借へ変更された。当グループの主要な設備に対する影響はない。

当グループは、定期的に世界中のリテールおよび商業部門の不動産拠点を見直し、今後の営業モデルに沿わない賃借および自己所有不動産を除却している。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2023年9月30日現在)

	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	該当なし	3,003,366,782	該当なし
合計	該当なし	3,003,366,782	該当なし

②【発行済株式】

(2023年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	3,003,366,782	該当なし	普通株式(当行の定款 に定める条項に基づき 発行される普通株式)
計		3,003,366,782		

本再編の実施前、ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はオーストラリア証券取引所(ASX)であり、そこで値付けされていた。また、ニュージーランド証券取引所(NZX)においても値付けされていた。本再編の結果、ANZBGLの普通株式はASXにおいてもNZXにおいても上場も値付けもされていない。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	普通株式資本金 増減額 (単位：百万ドル (百万円))	普通株式資本金 残高 (単位：百万ドル (百万円))	備考 (発行済株式総数 増減の理由)
2018年 9月30日		2,873,618,118		27,205 (2,628,547)	
2019年度	-39,033,195		-715 (-69,083)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、当行のボーナス・オプション制度に基づき発行された株式により一部相殺された。
2019年 9月30日		2,834,584,923		26,490 (2,559,464)	
2020年度	5,785,302		41 (3,961)		当行の配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行された。
2020年 9月30日		2,840,370,225		26,531 (2,563,425)	
2021年度	-16,806,573		-547 (-52,851)		当行の配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、自社株買戻しにより一部相殺された。
2021年 9月30日		2,823,563,652		25,984 (2,510,574)	
2022年度	166,360,099		2,813 (271,792)		当行の配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、自社株買戻しにより一部相殺された。全額引受型プロラタ・アクセラレイテッド・リナウンサブル・エンタイトルメント・オファー（比例按分方式・機関株主部分先行・放棄可能・権利付与型募集）に基づき株式が発行された。
2022年 9月30日		2,989,923,751		28,797 (2,782,366)	
2023年度	13,443,031		285 (27,537)		当行の配当金再投資制度、ボーナス・オプション制度および従業員株式・オプション制度に基づき株式が発行された。
2023年 9月30日		3,003,366,782		29,082 (2,809,903)	

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(2023年9月30日現在)

区分	株主数 (人)	所有株式数 (株)	所有株式数の割合 (%)
法人	1	3,003,366,782	100
個人	0	0	0
ノミニー	0	0	0
合計	1	3,003,366,782	100

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ANZ銀行持株会社 (ANZ BH Pty Ltd)	オーストラリア、ヴィクトリア州 3008、ドックランズ、コリンズ・ ストリート833、9階、 ANZセンター・メルボルン	3,003,366,782	100

2023年度中、本再編の実施の一環として、主要株主が以下のとおり異動した。

2023年1月3日、ANZGHLはANZBGLの全発行済株式を保有する主要株主となった。

2023年1月11日、ANZGHLはANZBGLの全株式をANZ銀行持株会社に譲渡した。ANZGHLは現在、ANZ銀行持株会社のANZBGLに対する議決権の100%を通じて、ANZBGLの議決権の100%を間接的に保有している。

2023年1月11日、ANZ銀行持株会社はANZBGLの全発行済株式を保有する主要株主となった。

2【配当政策】

ANZBGLの取締役会は、以下に定める制限を条件として、普通株式の株主への配当の金額および時期を決定する。本書提出日現在、ANZ銀行持株会社がANZBGLの唯一の株主であり、同社はANZGHLにより完全所有されている。

ANZBGLは、以下の場合を除き、配当を支払ってはならない。

- ・ 配当の宣言の直前にANZBGLの資産がその負債を超過し、かかる超過額が配当の支払いに十分である場合。
- ・ 配当の支払いがANZBGLの株主全体にとって公正かつ妥当である場合。
- ・ 配当の支払いがANZBGLの債権者への支払能力を著しく損なわない場合。

また、普通株式の配当の支払いは、ANZBGLのハイブリッド証券の条件およびAPRAの健全性基準により制限または制約を受ける場合がある。

配当は、2023年度中および本書提出日までに、全額払込済普通株式について支払われた。

種類	1株当たり配当額 (単位：セント)	配当金の総額 (単位：百万ドル)	取締役会決議日	支払日
支払われた 2022年期末配当 ^{(1)、(2)}	74	2,213	2022年11月23日	2022年12月15日
ANZ銀行持株会社に 支払われた 2023年特別配当	33	1,000	2022年12月14日	2023年1月3日
ANZ銀行持株会社に 支払われた 2023年中間配当	79	2,387	2023年5月4日	2023年7月3日
ANZ銀行持株会社に 支払われた 2023年期末配当	94	2,825	2023年11月10日	2023年12月22日

注：(1) ボーナス・オプション制度調整前の金額である。

(2) オーストラリアの課税目的において全額フランキング済である（税率30%）。

2023年1月3日の本再編の実施後、ANZBGLの配当金再投資制度（DRP）およびボーナス・オプション制度（BOP）は運用を中止した。

配当に関するさらなる詳細は、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記6を参照のこと。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① ANZBGLのコーポレート・ガバナンス

ANZGHLの取締役会（「ANZGHLの取締役会」）は、取締役会委員会の補佐のもと、ANZBGLを含むANZグループのガバナンス枠組みの監督について責任を負う。この枠組みは、効率的かつ責任ある意思決定をもたらすよう構想されており、もってANZグループの戦略および目標の達成を支援するものである。

本再編の一環として、ANZBGLは、ANZGHLの取締役を兼務しないANZBGLの取締役会（「ANZBGLの取締役会」）の追加の非執行取締役役にグラハム・ホッジスを任命した。ANZBGLの取締役会は、その他の点では、ANZGHLの取締役会と同一である。

ANZGHLの取締役会委員会は、「監査委員会」、「EESG委員会」、「人事委員会」、「リスク委員会」、「デジタル事業および技術委員会」および「指名および取締役会運営委員会」で構成されている。これら6つの主要委員会に加え、ANZGHLの取締役会は、特定の職務の遂行を支援するため、ANZGHLの取締役のみで構成される2つの委員会を設置している。すなわち「取締役会特別委員会」および「株式委員会」である。各委員会の役割については、ANZGHLの2023年度コーポレート・ガバナンス報告書に詳述されている。

ANZGHLの取締役会委員会は、ANZBGLを含むANZグループ全体を監督している。ただし、ANZBGLには、別個の「監査委員会」および別個の「リスク委員会」がある。ANZBGLには、その他の取締役会委員会はない。2つの別個の委員会の構成は、ANZBGLの「監査委員会」および「リスク委員会」のみの委員であるグラハム・ホッジスを除き、ANZGHLの取締役会委員会と同様である。

ANZBGLの取締役会の憲章、「監査委員会」の憲章、「リスク委員会」の憲章ならびにガバナンスの方針および手続きの条項は、ANZグループの構造を反映する一部の変更を除き、ANZGHLのものと実質的に同一である。

以下はANZBGLのコーポレート・ガバナンスに関する記載である。ANZBGLを含むANZグループに係るANZGHLのガバナンス枠組みは、下記「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス」に記載されている。

取締役会および取締役会委員会

当年度中のANZBGLの取締役会ならびにANZBGLのリスク委員会および監査委員会の会議の開催回数、ならびにそれらの会議への各取締役の出席回数を以下に示す。

	取締役会		監査委員会		リスク委員会	
	A	B	A	B	A	B
P オサリバン	10	10	7	7	8	8
I R アトラス AO	10	10	7	7		
S C エリオット	10	10				
S J ハルトン AO PSM	10	10				
G K ホッジス ⁽¹⁾	6	6	4	4	6	6
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC	10	8			8	8
H S クレイマー ⁽²⁾	1	1				
G R リーベルト ⁽³⁾	4	4	2	2	2	2
J T マクファーレン	10	10	7	7	8	8
C E オライリー	10	10	7	7	8	8
J P スミス	10	10			6	6

A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。

B列は、会議に出席した回数を示す。上表は委員会会議に関する委員の出席状況を記録している。

注：(1) G K ホッジスは2023年2月8日に非執行取締役に就任した。

(2) H S クレイマーは2023年8月1日に非執行取締役に就任した。

(3) G R リーベルトは2022年12月15日に非執行取締役を退任した。

ANZGHLの取締役会および取締役会委員会では行われたい、ANZBGLの取締役会および取締役会委員会に特有の活動および検討内容は以下のとおりである。

取締役会

活動および検討内容は、ANZGHLの取締役会におけるものと実質的に同一である。下記「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス」を参照のこと。

監査委員会

活動および検討内容は、ANZGHLの監査委員会におけるものと実質的に同一である。下記「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－7. 取締役会委員会－7.2 監査委員会」および下記「(3)監査の状況－①監査委員会」を参照のこと。

リスク委員会

活動および検討内容は、ANZGHLのリスク委員会におけるものと実質的に同一である。下記「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－7. 取締役会委員会－7.5 リスク委員会」を参照のこと。

取締役および役員の補償

ANZBGLの定款（第9.1条）により、ANZBGLは以下が認められている。

- ・ ANZBGLもしくはその関連法人のいずれかの役員もしくは従業員またはその監査人が、かかる役員、従業員または監査人として（ANZBGLまたは関連法人以外の）者に対して負った債務を（適用ある法律により認められる範囲で）補償すること。これには、ANZBGLまたは関連法人により受託者としてまたは他の法人の役員もしくは従業員として任命または指名された結果負った債務が含まれる。
- ・ 役員もしくは従業員または監査人が、かかる役員、従業員または監査人として負った債務に係る訴訟を防御する際、または政府機関、正当に設立された王立委員会またはその他の公的調査会、清算人、管理人、破産管財人もしくはその他の権限を有する官吏により提起された訴訟に対抗または対応する際に負った法務費用について支払いを行うこと。

当グループの方針は、当グループの従業員を、適切な条件の下で、業務の過程において行動した結果負った一切の債務から保護すべきであるとしている。

この方針に基づき、当グループは、従業員および元従業員が業務の過程において誠実に行動した結果第三者に対して負った一切の債務を補償する。これは、ANZグループによりまたはその要請により他の法人もしくは団体の役員もしくは従業員としてまたは受託者として任命／指名された結果負った債務に及ぶ。

この補償は、適用ある法律および一定の例外に従う。

ANZBGLは、ANZBGLの定款に記載されている種類の債務および法務費用を補償するために、各取締役、ANZBGLの一定の秘書役および元取締役、ならびに関連法人または他の法人の取締役または役員を務める一定の従業員およびその他の個人との間で、補償証書を締結している。

2023事業年度中、当グループはその取締役および従業員のために保険料を支払った。一般的な商慣行に従い、この保険について、保険対象債務の性質および保険料の金額の開示は禁止されている。

② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス

本「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス」は、ANZGHLにより2023年11月13日に開示されたANZの2023年度コーポレート・ガバナンス報告書（「本コーポレート・ガバナンス報告書」）に基づいており、これを抽出したもので、2023年11月10日現在のものである。ANZBGLの取締役の状況については、下記「(2)役員の状況－①取締役」を参照のこと。

本「②ANZGHLのコーポレート・ガバナンス」において、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「当グループ」および「ANZ」という用語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドとその連結子会社を意味し、「当社」という用語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドを意味し、「取締役会」という用語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドの取締役会を意味し、また「取締役」という用語はANZグループ・ホールディングス・リミテッドの取締役を意味する。

1. ガバナンスへのアプローチ

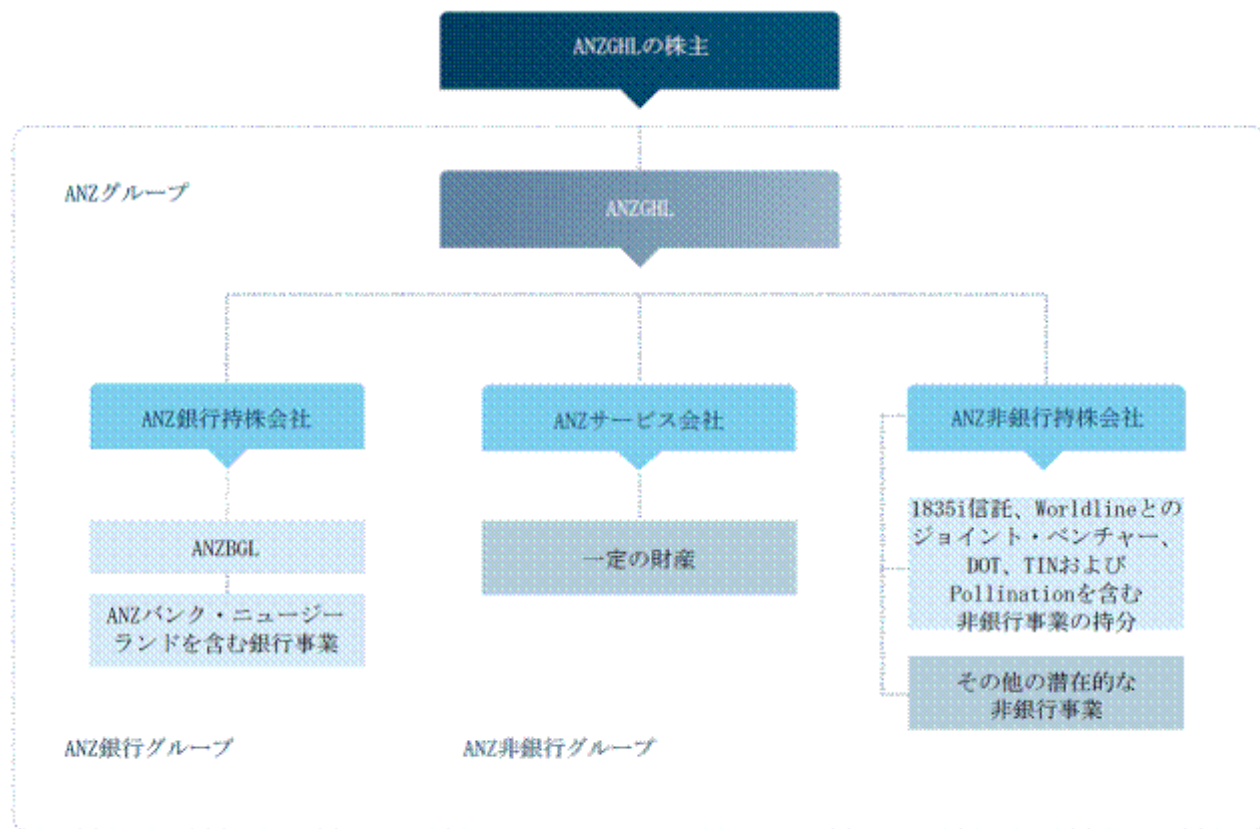
ANZグループ・ホールディングス・リミテッド（「ANZGHL」）の取締役会（「取締役会」）は、取締役会委員会の補佐のもと、ANZGHLおよびその子会社（「ANZグループ」、「ANZ」、「当グループ」）のガバナンス枠組みの監督について責任を負う。この枠組みは、効率的かつ責任ある意思決定をもたらすよう構想されており、もってANZの戦略および目標の達成を支援するものである。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、取締役会により承認されており、以下を含む枠組みの主要部分を概説する。

- ・ 経験豊富で独立した取締役会。これを補佐する取締役会委員会の体制は、取締役会の効率的な運営および価値の創出が継続的に確保されるよう定期的に見直される。
- ・ 取締役会および経営陣が担当する役割の明確な分掌。
- ・ 時機に即した偏りのない開示。ANZのウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのページ（anz.com/corporategovernance）（英文）を含む。
- ・ 包括的なリスク管理の枠組み。定期的に見直される。

2023年度の再編

2023年1月3日、オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）は、スキーム・オブ・アレンジメントにより、ANZグループの新たな上場親会社として純粋持株会社であるANZGHLを設立し、ANZの銀行業務および一部の非銀行業務をANZ銀行グループおよびANZ非銀行グループに分離する再編（「本再編」）を実施した。本コーポレート・ガバナンス報告書に記載のガバナンス慣行は、手続上および管理上の事項に関連する一定の変更を除き、ANZBGLに適用されているものと実質的に同一である。ANZGHLは、2023事業年度を通じてANZGHLがASXコーポレート・ガバナンス評議会の勧告に従ったことを確認する。



取締役会の概要

コーポレート・ガバナンス枠組み



取締役会の構成

- ・ ANZGHLの取締役会は、8名の独立非執行取締役（独立した会長であるポール・オサリバンを含む。）、および1名の執行取締役（最高経営責任者（CEO）であるシェイン・エリオット）により構成される。
- ・ 現在、ANZGHLの取締役のうち4名が女性、5名が男性である。
- ・ ホリー・クレイマーが、2023年8月1日に非執行取締役に就任した。クレイマーは2023年12月21日に開催されるANZの年次株主総会で取締役に立候補する予定である。
- ・ イラナ・アトラスおよびジョン・マクファーレンは、2023年12月21日に開催されるANZの年次株主総会の終結の時をもって非執行取締役に退任する。
- ・ 各取締役の氏名および経歴の詳細は、ANZの社外における主な関連団体を含め、ANZのウェブサイト（anz.com/directors）（英文）および2023年度の年次報告書にて参照可能である。

取締役会委員会

ANZGHLの定款に基づき、取締役会は、そのあらゆる権限を取締役会委員会に委任することができる。ANZGHLは、監査委員会（委員長：クリスティーン・オライリー）、倫理、環境、社会およびガバナンス（EESG）委員会（委員長：ポール・オサリバン）、リスク委員会（委員長：ジョン・マクファーレン）、人事委員会（委員長：イラナ・アトラス AO（オーストラリア勲章オフィサー））、デジタル事業および技術委員会（委員長：ジェーン・ハルトン AO PSM（オーストラリア政府公共サービス・メダル））、ならびに指名および取締役会運営（NB0）委員会（委員長：ポール・オサリバン）の6つの主要な取締役会委員会を擁する。各委員会は、その役割および責任を定める独自の憲章を持つ。

ANZBGLの取締役会のガバナンス

取締役会はANZグループの監督および戦略的方向に責任を負う。本再編の一環として、ANZ銀行グループのトップ企業であるANZ銀行持株会社およびANZBGLの取締役会に、ANZGHLの取締役を兼務しない追加の非執行取締役が任命された。グラハム・ホッジスが2023年2月に任命され、かかる役割を果たしている。その他の点では、ANZGHLの取締役会はANZBGLの取締役会と同一である。

ANZBGLには別個の監査委員会およびリスク委員会があり、それらの構成はANZGHLの委員会と同様である（ただし、ANZBGLの監査委員会およびリスク委員会のみ委員であるグラハム・ホッジスを除く。）。

本再編の実施後のANZGHLの取締役会および委員会の憲章ならびにガバナンスの方針の条項は、ANZグループの構造を反映するための一部の変更を除き、本再編前のANZBGLの取締役会および委員会の憲章ならびにガバナンスの方針と実質的に同じ趣旨および目的を有している。

2. 取締役会の重点領域

取締役会およびその委員会は、毎年、主な戦略、ガバナンスおよび監視に係る活動に取り組んでいる。以下の事項は、2023事業年度中に取締役会およびその委員会が検討したいいくつかの重要事項に関して、利害関係人に洞察を提供するための説明であるが、すべての事項の包括的なリストではない。

戦略および成長

当年度中、取締役会およびその委員会は、短期的および中期的に必要な事項を両立させつつ、長期的な戦略に関する事項に引き続き適切に注力した。

通常の戦略会議に参加する他、取締役会は、ANZの戦略および成長の優先課題について定期的に議論し検討を重ねた。ここでは、取締役会で合意された当グループの主な優先課題の進捗についてCEOを交え幅広く制約なしに議論が行われ、必要に応じ個別の事項について掘り下げた報告が行われた。取締役会はまた、当グループの執行能力および潜在能力を最大化するために行われている業務の監督にも引き続き重点を置いた。

サンコープ・バンクの買収は、当年度の主要な検討課題であり、以下について定期的に詳細な議論が行われた。

- ・ ACCC、オーストラリア競争審判所、クイーンズランド州政府および連邦財務長官との交渉を含む、取引の最終承認プロセス。
- ・ 当グループの他の優先事項への影響を含む、完了時にサンコープ・バンクを統合するための業務上の準備に向けて当グループ全体で行われた詳細な業務。

また、ANZプラスも引き続き取締役会の重要な注目事項であり、主要機能の設計・構築・実施および顧客移行を成功させるための戦略ならびにANZの既存商品資産の維持について、定期的に議論が行われた。

2023年1月の純粋持株制度の実施後、取締役会およびNBO委員会は、取締役会自身の運営を含む、新制度の実際の実施状況について検討を続けた。

取締役会はまた、当グループの持続可能性に関する戦略も検討した。

リスク、規制およびレピュテーション

リスク委員会および取締役会は、当グループの非財務リスク管理のアプローチの見直しおよびリスク文化の監督に引き続き注力した。

取締役会は、当年度中に、建設的な双方向の対話を維持することを目的としてANZの主要なオーストラリア規制当局と会合も引き続き行った。

取締役会およびその委員会はまた、AMLおよびCTF、競争法、サイバーセキュリティ、持続可能性に伴う義務、詐欺および金融説明責任制度（FAR）などの重要な分野について、定期的に最新情報を入手した。

人材および文化

取締役会の人事委員会は、ANZの各部門および各機能で必要とされる人材および文化への影響ならびに将来の労働力について深く掘り下げて検討した。

同委員会はまた、ANZの従業員エンゲージメント調査から得られた重要な事項についても検討した。

財務／業務

取締役会およびその委員会は当グループの長期的な将来性を重視する一方で、取締役会（およびその委員会）は引き続き当グループの現在の業績も等しく重視した。これには以下が含まれる。

- ・ 主要各社のトップとの、事業の業績、主な注力課題および現下の経営環境の変化についての定期的で広範な議論
- ・ 急速な経営環境の変化を背景としたオーストラリア住宅ローン事業の業績に関する定期的な報告の受領
- ・ 銀行グループ全体の顧客救済に関する継続的な検討の実施
- ・ ANZの経営計画の検討、検証および最終承認

経営環境

取締役会およびその委員会は、インフレおよび金利の上昇が顧客に与える影響などの急速に変化する経営環境を、これらの問題への対処および顧客への支援に関するANZの取組みと併せて、注意深く監視した。

また、地政学上の問題および銀行業界における国際的な動向の影響ならびに業界全般の混乱についても検討し、定期的および特別な説明会を行った。

３．取締役会

3.1 取締役

ANZGHLの各取締役の氏名および任命に関する情報は以下のとおりである。現任の各取締役は2022年12月20日にANZGHLの取締役に就任した（ホリー・クレイマーを除く。同氏は、2023年8月1日に取締役に加わり、2023年度年次株主総会で取締役に立候補する予定である。）。2023年1月までANZBGLが当グループの上場親会社であったため、各取締役が当グループの上場親会社の取締役となった日付に関する情報は以下に含まれる。

会長と最高経営責任者（CEO）の役割は別個のものである。ポール・オサリバンは2020年10月28日から会長を務めている。オサリバンは2019年11月に独立非執行取締役に任命された。シェイン・エリオットは2016年1月1日からCEOを務めている。ASX上場規則により、CEOであるエリオットは3年ごとの再選を株主に求める必要はない。イラナ・アトラスおよびジョン・マクファーレンは2014年から取締役会において独立非執行取締役を務めているが、2023年度年次株主総会の終結の時をもって退任する予定である。

取締役	上場親会社の 取締役就任	最近の選任日／再任日
ポール・オサリバン（取締役会会長、EESG委員会および NBO委員会の委員長）	2019年	2022年
シェイン・エリオット（CEO）	2016年	該当なし
イラナ・アトラス AO（オーストラリア勲章オフィサー） （人事委員会委員長）	2014年	2020年 2023年度年次株主総会の 終結の時をもって退任予定
ジェーン・ハルトン AO PSM（デジタル事業および技術委 員会委員長）	2016年	2022年
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC（ニュージーラン ド・メリット勲章ナイト・アンド・デйм・グラン ド・コンパニオン、オーストラリア勲章コンパニオ ン）	2018年	2021年
ホリー・クレイマー	2023年	2023年度年次株主総会で立候補予定
ジョン・マクファーレン（リスク委員会委員長）	2014年	2020年 2023年度年次株主総会の 終結の時をもって退任予定
クリスティーン・オライリー（監査委員会委員長）	2021年	2021年
ジェフ・スミス	2022年	2022年

3.2 取締役および経営陣の役割

取締役会は、ANZの監視およびその慎重で健全な経営、ならびに憲章に定める一定の義務について責任を負う。経営陣レベルでは、ANZの大部分の上級執行役員がグループ執行委員会（ExCo）を構成する。グループ執行委員会は本再編による影響を受けず、グループ全体で業務を続けている。グループ執行委員会の委員はANZのウェブサイト（anz.com/exco）（英文）に掲載される。ANZは、CEOおよびその他の上級経営陣の構成員に委任される事項を明確に定める権限委任の枠組みを有する。

取締役会およびその主要委員会のそれぞれの憲章は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

3.3 取締役の取締役会および委員会の会議出席状況

当年度中⁽¹⁾の取締役会および取締役会委員会の会議の開催回数、ならびにそれらの会議への各取締役の出席回数を以下に示す。本再編の結果、当年度中にANZグループの上場親会社がANZBGLからANZGHLに代わった。

注：(1) 当年度中、2022年10月1日から2023年1月3日までANZBGLが当グループの上場親会社であり、その後ANZGHLが当グループの上場親会社となった。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		倫理、環境、社会およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会特別委員会		取締役会委員会 ⁽¹⁾		指名および取締役会運営委員会		株式委員会 ⁽¹⁾	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
ポール・オサリバン	11	11	8	8	7	7	5	5	5	5	6	6	1	1			2	2	3	3
イラナ・アトラス AO	11	11			7	7	5	5	5	5			1	1			2	2	1	1
シェイン・エリオット	11	11											1	1					2	2
ジェーン・ハルトン AO																				
PSM	11	11					5	5	5	5	6	6	1	1			2	2		
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC	11	11	8	7					5	4	6	5	1	1			2	1		
ホリー・クレイマー ⁽²⁾	2	2																		
グレイム・リーベルト ⁽³⁾	4	4	2	2	2	2	1	1												
ジョン・マクファーレン	11	11	8	8	7	7					6	6	1	1			2	2		
クリスティーン・オライリー	11	11	8	8	7	7	5	5					1	1			2	2		
ジェフ・スミス	11	11	6	6			4	4			4	4					2	2		

A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。

B列は、会議に出席した回数を示す。上表は委員会会議に関する委員の出席状況を記録している。

注：(1) 上表に記載の取締役会委員会および株式委員会の会議は、書面による決議により行われたものを含む。

(2) ホリー・クレイマーは2023年8月1日に非執行取締役役に就任した。

(3) グレイム・リーベルトは2022年12月15日にANZBGLの非執行取締役役を退任した。

3.4 最高経営責任者（CEO）および経営陣への権限委任

取締役会は、その憲章が定めるとおり、CEOおよびANZ上級経営陣の一定の構成員を任命する。取締役会はCEOに、およびCEOを通じて上級経営陣に、承認されたANZの戦略および財務目標を達成するための意思決定の権限および責任を、取締役会から経営陣への権限委任方針およびCEOからの権限委任方針に従い委任している。これらの方針は定期的に見直される。

グループ執行委員会は通常、毎月会議を行い、人とコミュニティが繁栄する世界を作るというANZの目標を実施することについて責任を負う。グループ執行委員会は以下を重視してこれを行っている。

- ・ すべての主要利害関係人
- ・ ANZの文化および能力の形成
- ・ ANZの取組みおよび資源配分の優先順位付け

ANZにはまた、正式に設置された多数のマネジメント委員会があり、これらの各委員会は、定められた意思決定権限により、特定の継続的な課題に対処する。

3.5 取締役会の構成、選任および任命

取締役会は、活発で、積極的かつ効果的なANZの取締役会を維持するため、取締役会の改選手順（後継者育成計画を含む。）に継続的に取り組んでいる。NBO委員会は取締役会の構成の検討に関するあらゆる事項について取締役会を補佐する。同委員会は、取締役会の構成を少なくとも年1回および必要に応じて中間期に見直している。候補者となりうる者を評価し取締役会の規模および構成の見直しを実施するにあたり、NBO委員会は、取締役会の構成には以下のような項目を勘案した適切な混成比が反映されるべきとする指導原則を考慮する。

- ・ 事業の成長、規制の検討および市場の発展などの要因を考慮し、取締役会に必要な技能がANZの業務に相応しくあるよう確保
- ・ ANZの取締役会スキル・マトリックスで特定される主要分野全体を含む技能または経験（該当する場合）
- ・ 在任期間
- ・ 多様性
- ・ 候補者の個人的資質、コミュニケーション能力ならびに効果的な経営手腕、専門家としての名声および倫理的活動への取り組み
- ・ 関連する取締役の独立性を含む、取締役会の構成に関する関連ガイドライン／法的要件
- ・ 取締役会憲章に明記された取締役会在職要件
- ・ ANZの戦略目標を含むその他の考慮事項

取締役会は、女性40%および男性40%ならびに性別を問わず20%の取締役会構成を維持することを目標としている。

候補者となる可能性のある者について検討する際、同委員会は、多様性が大きな広がりを持ち、年齢や文化的アイデンティティ（例えば、民族や母国）などのその他の事項を含む点にも着目する。取締役会における多様性は、取締役会の改選に関する事項により一時的に影響を受ける可能性があることが認識されている。

NBO委員会は、取締役会の規模および構成について見直しを行い取締役会に勧告し、また取締役に適任と考えられる者を特定して候補者を取締役会に推薦する職責を委任されている。

同委員会はまた、必要に応じて、取締役会会長の後継者育成計画および選出手順の見直しおよび勧告を行う。

ANZの指名手順に関する情報の詳細は、「取締役会改選、取締役任命および業績評価方針（Board Renewal, Appointment of Directors and Performance Assessment Policy）」に記載があり、これはANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）で閲覧可能である。

3.6 取締役会の技能および経験

当年度中、NBO委員会は取締役会スキル・マトリックスへの取り組みの見直しおよび再評価を行った。外部専門家の手法を利用し、各取締役は10のカテゴリーに分類された60の異なる分野における能力および経験のレベルに関する自己評価に参加した。評価カテゴリーは、優れた実務に関する専門家の知見および能力の高い取締役会に必要な技能に基づいて策定され、ANZ独自の要求および目標に合わせて調整された。技能評価の内容については、ANZから追加の意見および承認が得られた。

この評価から、取締役会はその役割を果たし、その責任を遂行するために必要となる総合的な技能、能力および経験を備えていることが判明した。

この評価は、取締役会が将来の取締役会改選の計画を立てる際に役立つものである。以下の表は、評価カテゴリーならびに非執行取締役、上級執行役員または実務家として最低5年から10年の累積経験を有し、および／または特定のカテゴリーにおける複雑な過失または過誤を特定する能力を有する（見直し時点の）取締役の人数を示す。

注：見直しはホリー・クレイマーが取締役に加わる前に実施された。

技能および経験	取締役の人数 (合計: 8)
戦略および商業の見識	8
業界での経験	4
技術およびデジタル	5
リーダー的役割	8
人材および文化	8
ガバナンス、リスクおよびコンプライアンス	7
規制／政府方針	7
国際ビジネス	8
財務の見識	6
持続可能性	7

3.7 取締役の独立性

ANZGHLの取締役会憲章は、ANZの独立性基準を満たす非執行取締役が取締役会の過半数を占めることを要求する。かかる基準は取締役会改選、任命および業績評価方針で定められており、NBO委員会がASXガバナンス原則、APRAの健全性基準およびその他の関連する要件に照らしてこれを定期的に見直している。

監査委員会憲章が監査委員のための追加的独立性基準を定めており、これも考慮されている。

かかる基準の詳細は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance) (英文)に記載されている。

ANZの独立性テストは、ある取締役がANZと重要な関係があるか否かを基準とする。要約すれば、以下のことをするにあたり、取締役の意思に影響を与えるまたは与えられ現実かつ妥当な可能性があるANZGHLの非執行取締役の地位にある合理的な人間が予想する場合、ANZとの重要な関係があるとみなされる。

- ・ 定期的に取締役会または委員会の議題に上がる傾向にある事項について決定を行う。
- ・ 経営陣が提供する情報および助言を客観的に評価する。
- ・ ANZ全体にわたり一般的に適用される方針を設定する。
- ・ 一般的に取締役としての自身の役割を実行する。

取締役は、ANZと個人的な取引関係を有する可能性があり、またはANZと取引関係がある会社その他の組織の取締役に就任する。こうした関係から独立性の問題が生じないように取決めが交わされる（第3.8項を参照）。

3.8 利益相反

独立性の問題を超えて、各取締役は、ANZの業務に関連する重要事項に関する潜在的または現実の利益相反を生じているか否かを判断する継続的な責任を負う。かかる状況は、外部の団体、利害関係または個人的関係から生じる可能性がある。

ANZは、「取締役の利害開示、利益相反および社外コミットメント処理手続き (Directors' Disclosure of Interest, Handling Conflicts of Interest and Outside Commitments Procedure)」を備えている。これは、取締役が、利益相反により当社の取締役としての地位を損なってはならない旨を定める。

ANZBGLはANZGHLの子会社である。ANZBGLの取締役会は、預金保有者の利益を十分に考慮しつつ、ANZBGLの健全かつ慎重な経営に最終的な責任を負う。潜在的な相反が生じた場合、かかる相反に対処するために取締役会の取締役が利用できる多数の手段がある（例えば、ANZBGLの取締役会および取締役会委員会におけるグラハム・ホッジスの代表）。

経営陣はまた、相反を適切に管理するために十分な情報を取締役提供することで支援する予定である。各取締役は、自身の職務および責任を遂行するために必要と判断した場合、独立した助言を得ること、または独立専門家に相談することができる。

この手続きは、利益相反を処理するためのANZの取組みに関するより多くの情報を含んでおり、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance) (英文)で閲覧可能である。

3.9 非執行取締役の社外コミットメント

すべての非執行取締役は、いかなる社外での新たな役職の任命についても、引き受ける前に会長に通知する義務がある。会長は、新たな任命の提案について検討し、個別に問題を考慮する。また、該当する場合には、複数の取締役が同一の社外取締役会またはその他の団体に就任する場合の問題も考慮する。

この検討を行う際に会長が従う手順および考慮要素は、「取締役の利害開示、利益相反および社外コミットメント処理手続き（Directors Disclosure of Interest, Handling Conflicts of Interest and Outside Commitments Procedure）」において定められており、これはANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）にて閲覧可能である。

会長が社外の新たな役職を引き受けようとする場合、在任期間の最も長い非執行取締役が上記の検討および承認手順において会長の代わりを務める。

ANZは非執行取締役の各社外コミットメントについて問題はないものと思料している。

4. 業績評価

ANZは非執行取締役、取締役会会長、取締役会および取締役会委員会の各々についての業績評価を実施している。取締役会会長の勧告に基づき、NBO委員会は、この分野の規制要件を考慮し、非執行取締役、取締役会および取締役会委員会の評価を実施する際に従うプロセスを毎年決定する予定である。

評価は、一般的に3年間隔で（または同委員会により決定される場合はそれ以上の頻度で）同委員会により決定される独立した第三者の支援を受けて実施され、その間の期間は同委員会により決定される手順を使用して内部で実施されることが想定されている。

評価プロセスの内容について以下で要約しており、更なる詳細についてはANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されているANZの「取締役会改選、取締役任命および業績評価方針（Board Renewal, Appointment of Directors & Performance Assessment Policy）」で説明している。

4.1 非執行取締役

非執行取締役の評価のため、会長は、通常、業績について各非執行取締役と1対1の会合を持ち、相互にフィードバックを提供する。

4.2 取締役会

定期的に、取締役会の業績は独立の外部の調整役を活用して評価される。

4.3 取締役会委員会

主要な取締役会委員会は通常、それぞれが当該委員会の業績の評価を目的として年次自己評価を行う。

4.4 上級執行役員

当グループ、最高経営責任者（CEO）およびその他開示を要する執行役員の業績の取締役会による評価方法に関する実行構造、手順および主要インプットについては、「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載される。

当グループ、CEOおよび開示を要する執行役員の業績評価は、開示された取組みに従って、2023事業年度に関して行われた。

4.5 2023年度の実施評価手順

当年度、NBO委員会は、CEO出席の下、詳細なワークショップを開催し、取締役会、委員会および取締役の2022年度の独立した外部評価から得られた活動状況について議論した。また、非執行取締役も業績について議論するために会長と個別に会合を行っているところである。

5. その他の情報

5.1 適格性チェック

ANZは、関連する上級職に任命された個人が、健全性に関する責任を適切に果たすための相当な適格性を有することを保証する手続きを備えている。

その枠組みは、ANZの「グループ適格性方針（Group Fit and Proper Policy）」に定められている。各取締役、関連する上級執行役員およびANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーについて新規任命が行われる前に、評価を実施することが当該方針で求められている。NBO委員会または取締役会のいずれかがANZの非執行取締役の評価を実施し、人事委員会は、CEOおよび主要な上級執行役員を評価し、監査委員会はANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーを評価する。評価には以下が含まれる。

- ・ 各人が証明を提供すること
- ・ 審査担当者が個人の重要な資格の証拠を入手すること
- ・ 例えば犯罪歴、破産歴および規制上の欠格といった個人の経歴を審査担当者がチェックすること

2023年度中、適格性の年次評価は、非執行取締役、最高経営責任者、開示を要する執行役員およびその他のCEO直属部下ならびにANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーの各人について行われた。

適格性方針の要約および枠組みに関する更なる詳細情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

5.2 任命書類

新任の非執行取締役は各自、任命書とともに、補償、会社役員賠償責任保険、独立した個別の助言を受ける権利、機密保持に関する要件および情報へのアクセスなど多数の事項を網羅している取締役の証書を受領する。任命条件を明示した正式な雇用契約書が上級執行役員に渡される。

5.3 取締役向け初任研修

ANZは、すべての新任取締役が参加する初任研修プログラムを整備しており、その中で参加者は上級経営陣の主要な構成員による説明を含む、当グループの業務のすべての面について情報提供を受ける。これに続いて、新任取締役の要求により、追加の会議または情報提供が実施される。

5.4 独立的助言を求める取締役の権利

取締役がその責務を履行する一助とするため、各取締役は、（会長の事前承認を受けて）ANZの費用負担において、その責務に関する独立した専門的助言を求める権利を持つ。さらに、取締役会および各主要委員会は、ANZの費用負担において、会長の承認を受けて、その業務を支援するために必要とするあらゆる専門的助言も得ることができる。

5.5 取締役持株基準の充足

非執行取締役は、任命後5年以内にその基本報酬の最低100%と同額のANZGHL株式を保有するまで買い進め、以降はその保有を維持しなければならない。会長の要件は同人の報酬の100%である。2023年9月29日現在のANZGHLの株価に基づき、非執行取締役は全員、持株基準を満たした。過去5年以内に任命された非執行取締役は、すでに持株基準を満たしているか、または持株基準の充足に向けて買い進めている。

5.6 非執行取締役および上級執行役員の報酬

非執行取締役、CEOおよびその他の開示を要する執行役員の報酬の構成に関する情報は、「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載されている。

5.7 次の年次株主総会における選任

ANZGHLの定款および2001年会社法の規定により認められているとおり、取締役会は随時ANZGHLの非執行取締役を任命することができる。しかし、同人は次の年次株主総会において退任しなければならない。

同人が取締役として継続を望む場合には同年次株主総会において株主による選任を受けなければならない。

5.8 取締役の任期および退任

ANZGHLの定款は、非執行取締役としての役職の継続を望む非執行取締役が、3年毎に株主による再選を求めなければならない旨を規定している。これは、ASX上場規則に整合している。

さらに、ANZでは、特別な状況により取締役会から任期延長を依頼されない限り、非執行取締役は、適用される最長任期要件に従って退任することを求めている。

5.9 取締役向け継続教育

ANZの取締役は、正式な初任研修プログラムに加えて、取締役としての自己の職務および責任に関する幅広い研修および継続教育に参加する。

また各委員会は、独自の継続的な研修会を適宜開催し、また自己評価の要素項目の選定に努める。一例として、監査委員会は、会計基準の動向について定期的に説明を受けている。必要に応じて、社内および社外の専門家が研修会の開催に関与し、デジタル事業および技術委員会は、サイバーセキュリティ情勢の動向について定期的に報告を受けている。

6. 会社秘書役の役割

取締役会はANZGHLの会社秘書役の任命につき責任を負う。取締役会により、会社秘書役として2名が任命されている。ANZGHLの会社秘書役のプロフィールは（ANZGHLの2023年度年次報告書中の）取締役報告書で確認することができる。

任命された会社秘書役のうちの一人はグループ・ジェネラル・カウンセルであるケン・アダムスである。アダムス氏はANZに対してグローバルに法務業務を提供する責任を負う。会長、取締役および上級経営陣と密接に連携し、コーポレート・ガバナンス機能部門について取締役会に対し責任を負う。

会社秘書役であるサイモン・ポーデージは、コーポレート・ガバナンス機能部門の業務運営に責任を負う。これには、取締役会および取締役会委員会会議の運営ならびにANZおよびそのオーストラリア子会社に対する取締役会のガバナンスに関する関連要件の管理、ANZのグループ方針の管理、ANZの株式登録機関との関係の監視、ならびに分配の管理ならびに証券取引所および企業規制当局との情報の連絡およびこれらへの情報の届出などのANZの上場有価証券の管理が含まれる。

同氏は、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。

同氏はANZのコーポレート・ガバナンス原則を発展および維持させるために取締役会会長と緊密に連携する。

7. 取締役会委員会

7.1 委員および出席

各主要な取締役会委員会は、

- ・ 専ら独立非執行取締役により構成される3名以上の委員を擁し、
- ・ 独自の憲章を持ち、
- ・ 必要と思量される特別な調査を開始する権限を有し、また、
- ・ その委員のうち1名が取締役会により委員長に任命される。

各委員会は、ANZGHLおよびその子会社（ANZBGLを含む。）について一定の責任を負うために、取締役会により設置されている。取締役会は、取締役会委員会の構成を毎年見直す。会長は、各主要取締役会委員会の職権上の委員となり、EESG委員会およびNBO委員会の委員長となる。CEOは、適宜、取締役会委員会の会議への出席を依頼される。もっとも、同人の出席は当然のものではなく、また自己の報酬が検討または討議される場合には出席しない。非執行取締役は、すべての委員会のあらゆる会議に出席することができ、また出席することが推奨され、すべての会議資料の提供を受ける。

各取締役会委員会は、その責任の範囲内で、憲章に基づき、その責務を実践するために関連があると思料する経営陣および従業員に無制限に連絡をとり、かかる情報を無制限に入手することができる。

各取締役会委員会は、必要に応じて会議にANZの役員または従業員に出席を要請することができ、また外部関係者の出席を依頼することができる。

7.2 監査委員会

監査委員会は以下を監視し、検討する責任を負う。

- ・ ANZの財務報告に係る原則および方針、管理ならびに手続き
- ・ ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
- ・ 同委員会委員長を通じて同委員会に機能上の報告経路を有し、同委員会に自由に接触できる内部監査（IA）の業務（IAの詳細については、下記第8.1項を参照のこと。）
- ・ ANZの財務書類およびその独立監査の整合性ならびに関連ある法律上および規制上の要件の遵守
- ・ あらゆるデューデリジェンス手続き
- ・ 財務報告に関連する範囲において健全性の監視手続きおよびその他の規制上の要件
- ・ 主要な子会社の監査委員会からの報告

監査委員会はまた、次についても責任を負う。

- ・ 外部監査人の任命、監督および有効性に関する年次見直し（独立性、適格性ならびに資質および資格の検討を含む。）
- ・ 外部監査人の報酬
- ・ 外部監査人の交代（適宜）
- ・ グループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）の業績および報酬の検討、ならびに取締役会に対する適宜の勧告の実施

委員会憲章に基づき、

- ・ 監査委員会の各委員は適切に財務に通じていなければならない、また、
- ・ 委員会の責務を有効に実践するための適切な知識、技能および経験（業界における経験を含む。）を委員間で共有していなければならない。

取締役会は、クリスティーン・オリリー（委員長）が、監査委員会憲章に規定される定義に基づく「財務の専門家」であると判断した。取締役会はオリリーが当該要件に基づく「財務の専門家」に必要な資質を有していると判断したが、監査委員会憲章に定められた財務報告に関する義務は監査委員会の義務であり、「財務の専門家」とみなされる委員の個人的な責任ではないという点は重要である。

監査委員会は、定期的に、経営陣を同席させずに外部監査人および内部監査人と会合する。監査委員会委員長は、IA、外部監査人および経営陣と個別かつ定期的に会合する。グループ・ジェネラル・マネージャー（財務担当）は執行役員であり、監査委員会の事務および効果的な運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

CEOおよび最高財務責任者は、取締役会に対し、ANZGHLの2023年度に関して以下への誓言を与えた。

- ・ 会社法第295条AおよびASXガバナンス原則の勧告4.2に定められる年次財務書類およびその他の事項
- ・ ASXガバナンス原則の勧告4.2により要求される中間財務書類およびその他の事項

7.3 ESG委員会

ESG委員会は以下を含む事項の監督、検討、議論および／または（適宜の）承認について責任を負う。

- ・ ANZの企業持続可能性の目標案
- ・ ANZの持続可能性の枠組み、目標および関連実績に関する開示
- ・ 公正で責任ある持続可能な事業を運営するANZの能力に関する過去、現在および新規の倫理、環境、社会およびガバナンス上のリスクならびに機会
- ・ 過去、現在および新規の倫理、環境、社会およびガバナンスに関する事項についての報告
- ・ ANZの企業倫理・責任委員会
- ・ 倫理または環境、社会およびガバナンスに関する重要事項の決議の取締役会への適宜の付託
- ・ 関連する企業ガバナンス方針および原則の策定および承認
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書の審査

会社秘書役およびグループ・ジェネラル・マネージャー（総務担当）はESG委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.4 人事委員会

取締役会は、ANZグループの業績および報酬の枠組み（P&R枠組み）ならびにANZグループ全体へのその効果的な適用に最終的な責任を負い、それらを監督する。人事委員会の役割は、P&R枠組みの効果的な運用の監督ならびにその他の人材および文化に関する事項について取締役会を補佐することである。

人事委員会は取締役会に対して以下を含む事項について検討および承認、または勧告を行う責任を負う。

- ・ P&R枠組みならびに当グループの業績および報酬方針の設計および運用の監督
- ・ CEOおよびその他の主要な執行役員の報酬、非執行取締役の報酬
- ・ 主要な変動報酬制度の計画
- ・ 主要な上級執行役員の業績および報酬の査定
- ・ 主要な上級執行役員の任命および解任
- ・ 当グループの業績および報酬方針の有効性および同方針の変更
- ・ 人材および文化の変革に向けた戦略および行動（多様性、包摂性、従業員エンゲージメントおよび文化ならびに行動規範の主題および傾向の監督を含むが、これらに限られない。）
- ・ セクシャル・ハラスメントの防止および対応に関する方針、体制および枠組み

グループ執行役員（人材・カルチャー担当）が、人事委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を負う。

人事委員会の役割および2023年度における主要な検討／承認分野の詳細は、「(2)役員の状況―③役員報酬の内容（報酬報告）」を参照のこと。

7.5 リスク委員会

取締役会は、ANZのリスク選好報告書およびリスク管理戦略を含むリスク選好の承認に責任を負う。

この責任は、当グループ全体で有効なリスク管理を促進するため、運営体制および必要な資源を備えた経営陣による健全なリスク管理文化の確立の監視に及ぶ。これは翻ってANZのリスク選好範囲内で一貫して業務を行う能力を支える。

リスク委員会は、以下により取締役会を補佐する。

- ・ 事業、市場、信用、エクイティおよびその他の投資、財務、オペレーション、コンプライアンス、流動性およびレピュテーション（評判）リスクの管理ならびにANZのコンプライアンス義務の管理に対するものを含む、ANZのリスク管理枠組みの実施および運用を監督することにより、その責任を遂行する。
- ・ 経営陣によるANZのリスク管理枠組みおよびその関連業務の実施を非業務執行として客観的に監督し、リスク選好および資本力に照らし、機関全体の現在および将来のリスク状況を観察する。

最高リスク責任者は、リスク委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

リスク管理の枠組み

当グループには、ANZの重要なリスクの監視および管理を行うリスク管理枠組みが設けられている。その健全性が維持されていること、およびANZが取締役が定めたリスク選好を十分配慮して運営されていることを確認するため、リスク委員会の承諾を受けて、取締役会は、少なくとも年に1度はこの枠組みの見直しを行う。当該見直しは2023事業年度中に行われた。ANZGHLの年次報告書はこの枠組みに関する詳細情報を含む。これは、三線防衛モデルおよびリスク管理委員会、本年度中のリスク管理を改善するための措置およびANZに浮上しつつあるリスクに関して、当該枠組みがどのように構成されているかを含む。

三線防衛モデルに基づき、事業に第1の責任防衛線を、リスク機能部門に第2の防衛線を、および内部監査に最終防衛線を設定している。

7.6 デジタル事業および技術委員会

デジタル事業および技術委員会は、当グループのデジタル・トランスフォーメーション、データ、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略の監視に関する取締役会の責任を効率的に切り出して取締役会を補佐する責任を負う。

また同委員会の委員が関連事項について取締役会で行うよりさらに深く疑問を投げかけ探求する場を提供する。同委員会は以下の責任を有する。

- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略に関する事項を適宜監視および指導する。
- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略の一部をなす主要プログラムの展開を監視する。
- ・ 1億ドルを超えるものを含む重要なデジタル・トランスフォーメーションおよび技術投資を取締役に勧告し、監視する。
- ・ 安全で安定した信頼性の高いサービスを確保するため、ANZの技術装備一式の健全性および関連性を見直す。

グループ執行役員（技術担当）が、当該委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する。

7.7 指名および取締役会運営委員会

NBO委員会は、継続的な構成、取締役会の全体的な運営ならびに取締役会が効果的かつ責任ある意思決定および監督を実行できる環境の提供に関するものを含め、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について、取締役会を補佐する。その業務は以下を含む。

- ・ 取締役会構成の検討に関するあらゆる事項。これには、適切な取締役会および委員会の構成の確実な整備ならびに取締役選任、任命および再任のプロセスならびに取締役会全体の改選を含む、改選および交代の計画全般に関する取締役会の補佐、多様性に対するANZのアプローチの有効性、取締役会スキル・マトリックスの監視および変更、取締役として任命すべき候補者の取締役会への推薦、取締役会会長の交代の計画が含まれる。
- ・ 取締役会、各主要委員会および会長を含む各取締役（ただしCEOを除く。）の業績評価のプロセスの見直しおよび承認。
- ・ 取締役会およびその委員会の効果的かつ効率的な運営に関係するあらゆるその他の事項。これには、効果的な初任研修プロセスの実施、憲章の見直し（取締役会により見直しおよび承認されるNBO憲章を除く。）ならびに取締役会およびNBO委員会の目的および義務に関する方針および手順の見直しおよび承認が含まれる。

会社秘書役が、当該委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.8 その他の委員会

取締役会は、6つの主要な取締役会委員会に加えて、特定の任務の遂行を補佐するための取締役のみで構成される2つの委員会を設置している。2つの委員会は以下のとおりである。

- ・ 取締役会の全権限を有し、緊急問題を処理するために、定期的に予定される取締役会の会議の合間にも適宜招集される取締役会特別委員会、ならびに
- ・ 取締役会に代わり株式およびオプションの発行を管理する権限（従業員株式取得制度および株式オプション制度に基づく場合を含む。）を有する株式委員会

取締役会はまた、特定の任務を果たすにあたり、取締役会の臨時特別委員会を適宜設置して権限を委任する。

会社秘書役は、取締役会の適切な機能に関連するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。

ANZGHLの取締役会委員会の委員

	監査	倫理、環境、 社会および ガバナンス	人事	リスク	デジタル 事業および技術	指名および 取締役会運営
委員構成						
ポール・オサリバン*	✓	✓ C	✓	✓	✓	✓ C
イラナ・アトラス AO	✓	✓	✓ C			✓
ジェーン・ハルトン AO PSM		✓	✓		✓ C	✓
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC		✓		✓	✓	✓
ホリー・クレイマー						✓
ジョン・マクファーレン	✓			✓ C	✓	✓
クリスティーン・オライリー	✓ C、FE		✓	✓		✓
ジェフ・スミス			✓	✓	✓	✓
構成						
	・取締役会が取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する。 ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、リスク委員会委員長が監査委員会委員となり、監査委員会委員長がリスク委員会委員となる。 ・監査委員会憲章の第4.2条に記載のとおり、規則により委員適格性が加重されている。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。 ・委員会の委員構成において監査委員会、リスク委員会および人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。	・取締役会が取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する。 ・委員会の委員構成においてリスク委員会と人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。 ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、監査委員会委員長がリスク委員会委員となり、リスク委員会委員長が監査委員会委員となる。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。

委員は全員独立非執行取締役であることが求められる。

各委員会の最低員数は非執行取締役3名である。これには取締役会会長（職権上の委員）を含めることができる。

各取締役は、自身が委員ではない委員会の会議に出席することができる（投票はできない。）。

* 職権上の委員

注：C - 委員長、FE - 財務の専門家

8. 監査および財務ガバナンス

8.1 内部監査

内部監査（IA）は、経営陣から独立している。その役割は、取締役会、経営陣および規制当局に、ANZのリスクおよび統制環境の独立的な評価を提供することである。IAは監査委員会が承認した憲章に従って機能する。IAは機能的に監査委員長に対して報告を行う。IAは最高経営責任者および外部監査人にも直接連絡をとることができる。

IAチームは6人のジェネラル・マネージャーを含み、彼らは、それぞれの部門に対して監査業務を行う責任を負う。ジェネラル・マネージャーは、監査業務のトップ、監査ディレクター（カルチャー担当）、データ分析技術および自動化ディレクターならびにグループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）と共に、IAリーダーシップ・チームを組む。IAは、その業務のために、技術、信用保証、文化評価、データ分析および業務監査の技能を持つ個人から構成されるグローバル・チームの力を活用する。グローバル・チームは15拠点に分散している。

IAは年次IA計画（ANZの全体的なリスク選好およびリスク管理の枠組みを考慮し、作成および見直しが行われる。）を発表する。監査委員会は、IA年次計画を検討および承認し、重要な変更があれば同委員会に通知される。これにより、IA計画が規制上の要件を満たし、かつ、すべての重要なリスクを考慮していることを確認する。監査委員会は、IA業務の年間予算および財源も承認する。

すべての監査活動は、主要な専門的監査機関により公表された国内および国際的な監査基準のみならず、ANZの方針および価値観（従業員行動規範を含む。）に沿って行われている。グループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）は、最新の報告書を監査委員会の各会議に提出する。これらの報告書には、主要な監査活動（IA計画に対する進捗状況、不利な監査および問題点を含む。）、発行済み監査報告書および格付けの統計、ならびに内部監査業務に関する情報（戦略的イニシアチブ、人員配置およびその他の関連事項の進捗を含む。）が含まれる。

IAは、その方法論に従って提起された監査上の問題の効率的かつ適時な解決について評価し、報告する。

8.2 外部監査

外部監査人の役割は、ANZの財務および報酬報告（ANZBGLの報酬報告は「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に含まれる。）が真実かつ公正であり会計基準および適用ある規制を遵守している旨の独立した意見を与えることである。外部監査人はオーストラリア監査基準に基づき独立監査を実施する。監査委員会は、外部監査人との関係についての利害関係人に係るエンゲージメント・モデル（利害関係人エンゲージメント・モデル）を監視する。

この利害関係人エンゲージメント・モデルに基づき、監査委員会には外部監査人の指名（株主承認の対象である。）ならびに報酬の支払い、採用および行為の監督の責任がある。

また、同利害関係人エンゲージメント・モデルの規定により、監査委員会は、

- ・ エンゲージメント毎に、または同委員会によって個別に採択された事前承認の方針に従って、すべての監査業務、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
- ・ 外部監査人の独立性につき定期的に見直す。ならびに、
- ・ 外部監査人の有効性を評価する。

上記の利害関係人エンゲージメント・モデルは、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

この利害関係者エンゲージメント・モデルには、外部監査人が提供することができる非監査業務に関する多くの要件、ならびに外部監査従業員の採用およびローテーションに関する要件が含まれている。

外部監査人であるKPMGにより2023年度中に提供された非監査業務の情報は、ANZGHLの2023年度年次報告書中の取締役報告書に記載されている。当該情報には、当該業務の費用および2001年会社法上の関連する独立性要件のKPMGにおける充足の充分性に係る取締役会による書面が含まれる。

8.3 財務管理

（当グループ内の事業体に係る）監査委員会は、ANZの財務報告方針および管理、ANZGHLの財務書類およびその他の市場向け開示情報の整合性、外部監査人との関係、IAの業務、ならびに重要な子会社の監査委員会を監督する。

部門／事業、財務およびリスク担当の上級経営陣は、定期的に財務業績および開示情報の整合性、財務報告義務の遵守、ならびに外部報告に係る内部統制環境の有効性を証明する。

ANZはまた、外部報告の作成に対する主要な内部統制の有効性を評価する財務・規制報告ガバナンス・プログラムを維持している。

経営陣による証明またはガバナンス評価から生じた重大事項は、適用ある監査委員会に報告される。ANZはまた、報告の財務的整合性を支援するプロセスを強化するために、標準化、簡素化および自動化を適宜活用している。財務リスク管理委員会はこれら強化策の実施および管理を監督する。重大事項はANZのオペレーショナル・リスク管理およびコンプライアンスの枠組みを通して対処される。

9. 倫理的かつ責任ある意思決定

9.1 行動規範

ANZは従業員規範および非執行取締役規範という2つの行動規範（「行動規範」）を有している。従業員規範はANZの価値観を支え、ANZの従業員に対し、その日常業務における公正で偏らない倫理的な意思決定を助ける一連の実務的な指針を与えている。非執行取締役規範は、法律に基づく取締役の責任が従業員のそれと異なることを認めつつ、従業員規範と同じ価値観および原則を掲げている。行動規範は、誠実性、信頼性、質の高さおよび信用を求めている。ANZの従業員および取締役はこれらの行為を実行し、行動規範を遵守することが要求される。

行動規範は、法改正の反映およびその他の合目的性の維持を確保するため定期的に検討される一連の方針により補われる。

取締役による非執行取締役規範の遵守は、通常の年次業績審査対象の一部となっている。

行動規範およびANZの価値観はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。ANZGHLの2023年度年次報告書には、ANZの行動および文化（違反を含む。）に関して本年度中に実施された業務の情報が掲載されている。EESG委員会は、行動規範への重大な違反の報告を受ける。

当グループの規範は以下のとおりである。

- ・ 従業員規範
- ・ 非執行取締役規範

社内の研修および違反に関するものを含む、行動規範に関する更なる情報は、ANZGHLの2023年度ESG補足文書に掲載されている。

9.2 証券取引

ANZ証券取引方針は、一般には入手できず、ANZの有価証券の価格もしくは価値に重大もしくは著しい影響を与えると合理的に予想される情報を保有するすべての従業員、取締役および契約者によるANZの有価証券の取引を禁止している。

この方針は、同方針に定義されるとおりの「取引停止期間」中にANZの取締役および一定の「制限対象者」（一部の上級執行役員を含む。）ならびにそれらの関係者によるANZの有価証券の取引を明確に禁止している。

この方針では、

- ・ 特定の種類の取引は同方針上の取引制限から除外される。
- ・ 例外的な場合に、事前の書面による許可により、禁止期間中に取引が認められる。
- ・ 従業員およびその関係者が、権利未確定であるかまたは保有義務のある、ANZのいずれかの従業員持株制度に基づいて付与された持分をヘッジすることを禁止している。
- ・ ANZの取締役および制限対象者は、マージン・コールまたは融資担保比率違反の対象となる可能性がある、マージン・ローンまたは同様の金融上の取決めに関連したANZの有価証券の使用を禁止されている。

当該方針はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.3 内部告発者保護方針

ANZは、開放性、信頼性および説明責任を推奨する文化に基づく強固な価値観を有しており、これにより職員みんなでの成功や重要課題の達成が可能となる。内部告発者保護方針は、ANZグループの現在および過去の従業員、役員、関係者、請負業者および下請業者のすべてが、（これらの個人の親族または扶養家族、サプライヤーおよび第三者介在者とともに、）自由に、損失の恐れなく、ANZまたはANZグループに関連する人物による不正行為の事実またはその疑いに関して懸念を表明することができるように策定された。

内部告発者保護方針およびプログラムは、ANZのコンダクト・リスク管理およびコーポレート・ガバナンス枠組みの主要な構成部分であり、不正行為を開示し、組織の健全性の維持に極めて重要な役割を果たした個人を保護する。

内部告発者保護方針は、本方針中の別紙に記載される一層高度なまたは追加の義務を課す法域固有の規制とともに、オーストラリアの内部告発者保護規制を当グループが事業を展開する市場全体について適用する。

内部告発者は、多様な方法で内部告発者保護方針に基づく保護開示（匿名を含む。）を行うことができる。これには、内部告発者保護オフィサー、内部告発者プログラム・チーム、適格な受信者に開示する方法、またはANZの内部告発者報告のための外部サービス（サードパーティー・プロバイダにより管理されている。）を利用する方法が含まれる。ANZは、可能な限り最大限の範囲ですべての報告の秘密を保持し、実際の不正行為またはその疑いについて真の懸念を表明した者に対する、いかなる不利益や報復も容認しない。

ANZの内部告発者プログラム・チームは、経営リスク執行役委員会に対して年2回、EESG委員会に対して3か月に1回、報告（方針に基づき表明された重大事案および推奨された措置が含まれる。）を行う。定期的ではないが、必要に応じて、取締役会への報告を行うこともある。ANZグループ内のその他の取締役会および委員会に対しては、内部告発者プログラムと関連取締役会または委員会との間で合意した方法により適宜報告する。報告は、報告者を保護するため、匿名化して実施される。

ANZGHLの取締役またはCEOが関与する内部告発者報告は、ANZGHLの会長に対して報告する義務がある。

ANZの内部告発者保護方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.4 贈収賄防止および汚職防止

ANZは、事業を行う法域の適用あるすべての贈収賄防止および汚職防止（ABAC）法を遵守し、最高水準の倫理的行動および基準を適用し、維持するよう努めている。ANZは、ABAC方針を定めて、ANZの従業員、臨時職員およびANZグループのために行動する第三者が贈収賄または汚職を構成する活動に関与することを禁止している。この方針は、贈収賄および汚職に関する許容できない行動や活動を定義し、贈収賄および汚職リスクの予防、特定、対応を可能にするABACコンプライアンスの枠組みの基礎となる原則を定めている。

これには、以下の禁止事項が含まれている。

- ・ 公務員およびすべての商業関係を含め、いかなる形でも贈賄または収賄を行うこと
- ・ いかなる種類でも不当な利益を得る目的で、不当に影響を与えるために公務員に価値のあるものを提供すること
- ・ いかなる種類でも利益を得るため、または不当に影響を与えるために寄付をすること

また、贈答品、接待および資金援助付き旅行の授受から生じる利益相反については、透明性のある開示および適切な管理が要求される。

ANZのABAC方針への違反は、ANZの行動規範への違反を構成し、重大な違反は、取締役会および／またはリスク委員会に報告される。

ANZのABAC方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

10. 株主に対する責任

ANZはANZに積極的に関心をもつことを株主に奨励し、時期を逸することなく質の高い情報を株主に提供することを目指す。

10.1 コミュニケーション

ANZに関して十分な情報を得たうえで決定することができるようにするために、またANZに対する見解を伝えるために、株主はANZの事業運営、業績およびガバナンス枠組みを把握する必要がある。

一般的に当グループはその業績報告、年次報告書（年次レビューを包含する。）、市場向けアナウンスおよび短信、半年毎のニュースレターおよびANZの株主専用サイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）を通じて、上記を行っている。

当グループはすべての事業慣行につき透明性の向上に向けて努力しており、株主、より広範囲の市場およびコミュニティの信用と信頼に質の高い開示が与える影響を認識している。

何らかの情報を要求した場合または懸念もしくは関心のある事項につきANZに見解を表明したい場合、ANZのインベスター・リレーションズ（IR）およびANZの株式登録機関、コンピューターシェア社の投資家サービスの連絡先の詳細（郵便、電話およびEメールを含む。）が、ANZGHLの2023年度年次報告書およびANZのウェブサイト（anz.com/annualreportおよびanz.com/shareholder/centre）（英文）において提供されている。

株主が株主向け連絡の電子的な受領を選択して好みのコミュニケーション方法への更新を希望する場合、更新方法の案内はANZのウェブサイト（anz.com/shareholder/centre/your-shareholding/shareholder-communication/）（英文）にて閲覧可能である。

10.2 総会

可能な限り多数の株主に株主総会に出席する機会を与えるために、ANZは株主総会を各州都で持ち回りで開催し、ウェブキャスト技術を用いてオンラインで株主総会を視聴することを可能にしている。2023年度は、対面による年次株主総会を開催する。

本事業年度中に行われた会議およびプレゼンテーションに関する情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）にて閲覧可能である。

年次株主総会の前に、総会において重要な共通のテーマを検討できるように、株主は会長またはCEOに対して質問を提出する機会を有する。

外部監査人は、ANZの年次株主総会に出席し、監査人としての能力の範囲で自らに関する事項につき株主の質問に答えることができる。

取締役も、異常な状況にある場合を除き、年次株主総会に出席することが求められる。

株主は企業の問題に関連した様々な決議案に投票する権利を有する。株主に対しては、総会に出席し参加することを推奨する。ただし、株主が総会に出席できない場合、郵便または電子的に委任状を提出することができる。

来たる2023年度年次株主総会においては、すべての決議は投票により行われる（当グループにおいてはこれが通例である。）予定であり、株主は秘密投票により投票することができる。

ANZは総会の結果を検証するために独立した第三者（通常はKPMG）を指名する。当該結果はできる限り速やかにASXに報告され、ANZのウェブサイト（anz.com/agm）（英文）に掲載される。

株主は、ANZおよびその株式登録機関から電磁的に連絡を受け取り、ANZおよびその株式登録機関に対してメッセージを送信するオプションを有している。

ANZは、投資家との効果的なコミュニケーションを促す包括的インベスター・リレーションズ・プログラムも備えている。

ANZの2022年度年次株主総会の通知には、年次株主総会における取締役の選出または再選を含む、総会業務に関してANZが有するすべての重要な情報が含まれていた。

11. 継続開示

ANZは、ASX、ニュージーランド証券取引所（NZX）、およびその他ANZの有価証券が上場しているオフショア取引所の（それぞれ関連する事業体に適用ある）上場規則、ならびに関連する会社法および証券法の開示義務を遵守している。ANZは、例外を除いて、市場に影響しやすいいかなる情報も、直ちにASX、（適用ある場合）NZXの順に通知しなければならない。その後、コーポレート・ガバナンス機能部門が決定した場合には、他のオフショア取引所に当該開示を提出する。ASXに提出された市場に影響しやすい情報に関する発表およびプレゼンテーションは、ANZのウェブサイトに掲載されている。

ANZグループの継続開示委員会の委員は通常、提案されている開示について検討し、いかなる情報を市場に開示するかに関して決定を下す責任を負う。ANZの従業員および契約者は、ANZに関する潜在的な価格機微情報を覚知した場合、直ちに、それを会社秘書役（または会社秘書役の不在時にはグループ・ジェネラル・マネージャー）に通知しなければならない。

関連する取締役会は、市場で重要な公表が行われた後、速やかにその写しを受領する。投資家またはアナリスト向けの新規の実質的なプレゼンテーションは、プレゼンテーション実施前にASXに提出される。

ANZグループの継続開示方針は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

12. 環境・社会のリスク

ANZの重大な環境・社会リスクに関する詳細およびANZがこれらのリスクをどのように管理するかに関する詳細は、ANZGHLの2023年度年次報告書、2023年度ESG補足資料および2023年度気候関連財務開示報告書（これらはANZのウェブサイト(anz.com/annualreport)（英文）において入手可能）に記載されている。ANZは、主要なリスクおよび不確実性に関する開示を年次株主総会に先立ってリリースする。同報告書はANZのウェブサイト(anz.com/shareholder/centre)（英文）において入手可能である。

13. 多様性および包摂性

13.1 包摂的な職場の創設

ANZは、多様な社員と包摂的な文化の織りなす力が意思決定の質を向上させ、革新を後押しし、それによって当行が顧客にとってより良い銀行となり、また人々と共同体が繁栄する世界を築けるようになると思っています。

多様性および包摂性に関するANZの方針については、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

13.2 リーダーシップ、ガバナンスおよび説明責任

人事委員会はANZの人材戦略、報酬戦略ならびに多様性および包摂性（ジェンダー多様性を含む。）への取組みに関連して、重要な役割を果たす。

人事委員会は以下について包括的な役割を担う。

- ・ 多様性および包摂性に対するANZのアプローチの有効性を検討、注目および監視する。
- ・ 多様性（ジェンダー多様性を含む。）および包摂性に対する測定可能な目標を検討および承認する。
- ・ かかる目標およびその達成進捗を毎年検討する。

リーダー層における女性比⁽¹⁾を含む当グループの多様性に関する目標達成に向けた進捗は、グループ執行委員会によって定期的に監視される。リーダー層の女性比はグループの報酬枠組みにおける指標でもあり、よってANZの変動報酬プールに関与する要素のひとつとなっている。

人事委員会はまた、毎年の業績および報酬査定を検討する。その検討は以下を含む。

- ・ 業績評価の分布、給与の変遷および短期的インセンティブの査定について、ジェンダー分析を行う。
- ・ ジェンダー間の待遇の均衡に重点的に取り組み、その結果はすべてCEOが検討する。

取締役会に関するジェンダー多様性の事項については、NB0委員会が責任を負う。

13.3 取締役会、上級執行役員およびリーダー層レベルでのジェンダー均衡

本コーポレート・ガバナンス報告書の報告日現在、取締役会は、9名の取締役、1名の執行取締役（すなわちCEO）および8名の非執行取締役で構成され、そのうち4名が女性である。取締役会における女性比は現在44.4%である。取締役会の目標は2023事業年度中に見直され、現在は取締役会における女性40%、男性40%および性別を問わず20%にすると変更されている。

ANZの主要経営陣（KMP）における女性比は、2023事業年度中に37.5%から30%に低下し、女性比を少なくとも40%に戻すというANZの目標数値を下回った（ただし、その後40%に上昇した。）⁽²⁾。しかし、損益に責任を負うKMPの「ライン」の要職4つのうち3つ、すなわちグループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）、グループ執行役員（商業担当）およびグループ執行役員兼最高経営責任者（ニュージーランド担当）を女性が担っていることは重要である。

ANZは、長年にわたり女性従業員が過半数（現在50.8%）を占めてきたことを踏まえ、全従業員においてではなく、リーダー層の女性の構成において、ジェンダーの多様性を実現するための測定可能な目標を設定している。この目標は、最も改善が必要とされているレベル、すなわち当グループで最も上位かつ影響力のあるレベルに努力の焦点を当てているため、ANZにとって、より適切な目標であると考えている。

当グループの目標は、2023年度も再び、リーダー層の女性比を前年度比で1パーセンテージ・ポイント上昇させることであった。当グループの目標を上回り、1.4%ポイント増の37.3%で当年度を終えたことは喜ばしい。当グループは2024事業年度以降の目標設定への取組みを刷新した。ジェンダー均衡を重視することは、依然としてANZの事業地域および事業全体において重要な優先事項である。2023年9月30日現在、子会社取締役会におけるすべての従業員兼務取締役のうち45%に女性が任命されている。

注：(1) グループ1、2および3に指定されているANZのすべての役職（KMPを含む。）に占めるリーダー層の女性比。

(2) 30%という数字には、グループ執行役員代理（人材・カルチャー担当）のリチャード・ハウエルが含まれる。エリサ・クレメンツが2023年10月9日に常任のグループ執行役員（人材・カルチャー担当）に就任し、その時点でKMPでは40%に上昇した。

13.4 リーダー層およびANZにおける女性比

2023年度の実績は、この目的における上級執行役員の定義を含めて、以下のとおりである。

グループ ^(A)	2024年度目標	2023年度目標	女性比の 2023年度実績	女性比の 2022年度実績
主要経営陣（KMP） ⁽¹⁾	KMPの女性比を少なくとも40%に増やす。	KMPの女性比を少なくとも40%に増やす。	30% ⁽²⁾	37.5%
リーダー層の女性	リーダー層の女性比を1%ポイントずつ増やす。	2021年度から2024年度の間、リーダー層の女性比を毎年度1%ポイントずつ増やす。	37.3%	35.9%
ANZ全体	該当なし	該当なし	50.8%	51.1%

注：(A) 「グループ」には休暇の状況にかかわらずすべての従業員を含むが、契約者（FTEに含まれる。）は含まない。

(1) 「上級執行役員」は「主要経営陣（KMP）」を意味し、これは最高経営責任者および「(2) 役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載された開示を要する執行役員を意味する。

(2) 30%という数字には、グループ執行役員代理（人材・カルチャー担当）のリチャード・ハウエルが含まれる。エリサ・クレメンツが2023年10月9日に常任のグループ執行役員（人材・カルチャー担当）に就任し、その時点でKMPでは40%に上昇した。

職場における男女平等法（Workplace Gender Equality Act）に基づき、ANZは、職場における男女平等局（WGEA）に対し、ANZの「男女平等指標」を開示する年次の公式届出を行うことが求められる。これらの報告書は、3月31日に終了する12か月間について、年次で提出される。最新の提出書類の写しがANZのウェブサイト(anz.com.au/about-us/sustainability/workplace-participation-diversity/gender/)（英文）に掲載されている。

多様性および包摂性に対するANZの取組みに関する詳細は、ANZのウェブサイト（anz.com/esgreport）において入手可能なESG補足文書（英文）に掲載されている。

ウェブサイト

ANZのガバナンス枠組みの詳細はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されており、以下を閲覧することができる。

- ・ 取締役会および各取締役会委員会の憲章、ならびに
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書で言及される書類および方針の多く

ガバナンス勧告の遵守

本コーポレート・ガバナンス報告書の情報は、2023年11月10日現在の最新情報であり、すでにANZGHLの取締役会により承認されている。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、同報告書に関連するASX Appendix 4GとともにASXに提出されており、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。ANZに関する更なる情報は、ANZGHLの2023年度年次報告書に記載されている。

(2) 【役員の状況】

①取締役

2023年11月10日付の特別決議をもってANZBGLの株主により採択されたANZBGLの定款（「定款」）の規定に従い、適用法令により要求されるその他の事項を除き、ANZBGLの事業および業務は、取締役会によりまたは取締役会の指示の下で経営されるものとする。取締役会は、（定款により取締役会に付与された権能および権限に加え）ANZBGLの権限の範囲内にあり、定款または適用法令によりANZBGLが株主総会において行うことを指示または要求されている以外のすべての権限を行使し、すべての事項を行うことができる。

定款に基づき、最終持株会社（現在はANZGHL）は、取締役の任期が特定期間であると明示されていたか否かにかかわらず、その取締役を解任することができる。本書提出日現在、ANZBGLの取締役会は、7名の非執行取締役および1名の執行取締役兼最高経営責任者で構成されている。本書提出日現在の取締役の氏名ならびに資格、経験および特別な責任の詳細は以下のとおりである。

2023年12月20日に発表されたとおり、ジョン・シンコッタが2024年2月15日に非執行取締役としてANZBGLの取締役会に加わる予定である。2024年1月25日に発表されたとおり、リチャード・ギブが2024年2月15日に非執行取締役としてANZBGLおよびANZGHLの取締役会に加わる予定である。イラナ・アトラスおよびジョン・マクファーレンが2023年12月21日をもって非執行取締役を退任した。

男性5名、女性3名（取締役のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
取締役会会長 独立非執行 取締役	P O'Sullivan (オサリバン) (63歳)	オサリバン氏は2020年10月から取締役会会長、2019年11月から非執行取締役である。オサリバン氏はすべての取締役会委員会の職権上の委員である。 <u>職歴</u> オサリバン氏はオーストラリアおよび海外の両方で、電気通信ならびに石油およびガスの分野の経験を有する。同氏はシンガポール・テレコム（シングテル）で上級業務執行の役職に従事しており、以前はオプタスの最高経営責任者であった。また、カナダ、中東、オーストラリアおよび英国においてコロニアル・グループおよびロイヤル・ダッチ・シェル・グループで管理職を務めた。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZGHLの会長（2022年から）、シングテル・オプタスPtyリミテッドの会長（2014年から、2004年から取締役）およびウエスタン・シドニー・エアポート・コーポレーションの会長（2017年から）であり、セント・ヴィンセンツ・ヘルス・オーストラリアの取締役（2019年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、テルコムセル・インドネシアの取締役（2010年から2020年）、全国障害者保険庁の理事（2017年から2020年）、コカコーラ・アマティルの取締役（2017年から2021年）およびインダラ・デジタル・インフラストラクチャー（旧オーストラリアン・タワー・ネットワーク Pty Ltd）の取締役（2021年から2023年）であった。	ANZGHLの 2025年度 年次株主 総会で任 命更新予 定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) ⁽¹⁾
最高経営責任者 執行取締役	S C Elliott (エリオット) (60歳)	エリオット氏は2016年1月1日から最高経営責任者兼執行取締役である。 <u>職歴</u> エリオット氏はオーストラリアおよび海外において業界の全側面に関して30年を超える銀行業の経験を有する。同氏は2009年6月に法人部門の最高経営責任者としてANZに入社し、2012年に最高財務責任者に任命された。ANZ入社前は、中東最大の投資銀行であるEFGエルメスで最高執行責任者を含む上級執行役員としての職務を果たした。同氏はシティバンク・ニュージーランドでキャリアを開始し、20年間シティバンク／シティグループに勤務した。その間、英国、米国、エジプト、オーストラリアおよび香港において様々な上級職を務めた。同氏は子供のための金融市場財団の理事であり、オーストラリア銀行協会の会員、オーストラリア・ビジネス評議会の会員およびオーストラリア関税諮問委員会の委員である。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZGHLの取締役（2022年から）、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの取締役（2009年から）、子供のための金融市場財団の理事（2016年から）およびシドニー・マラエ・アライアンスの理事（2023年から）であり、オーストラリア・ビジネス評議会の会員（2016年から）、オーストラリア銀行協会の会員（2016年から、2017年から2019年まで会長）およびオーストラリア関税諮問委員会の委員（2020年から）である。	該当なし	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
独立非執行 取締役	S J Halton, AO, PSM (ハルトン) (64歳)	ハルトン氏は2016年10月から非執行取締役である。ハルトン氏は監査委員会の委員である。 <u>職歴</u> ハルトン氏の33年間にわたる公職の経歴には、オーストラリア財務省次官、オーストラリア保健省次官、保健高齢化省次官および首相内閣省エグゼクティブ・コーディネーター（次官補）の地位が含まれる。同氏は金融、保険、リスク管理、情報技術、人事、保健および高齢化ならびに公共政策に関する豊富な経験を取締役会にもたらす。同氏はまた、重要な国際経験も有する。 同氏はCOVAX調整メカニズムの共同議長を務めるなど、世界保健機関を含む地方および国際機関を通じて、地域社会の保健に広く貢献してきた。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、感染症流行対策イノベーション連合（ノルウェー）の会長（2018年から、2016年から理事）およびオーストラリア高齢化評議会の会長（2017年から）であり、ANZGHLの取締役（2022年から）およびクレイトン・ユッツ法律事務所のディレクター（2017年から）であり、ワシントン大学保健基準・評価研究所の理事会メンバー（2007年から）であり、オーストラリア国立大学心理学研究科の名誉教授であり、シドニー大学およびキャンベラ大学の非常勤教授であり、オーストラリア戦略政策研究所の評議会メンバー（2016年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、ボールド・システムズの会長（2017年から2022年）であり、クラウン・リゾーツ・リミテッドの取締役（2018年から2022年）およびネイバル・グループ・オーストラリアPty Ltdの取締役（2021年から2022年）であり、国家COVID-19委員会の諮問委員（2020年から2021年）であった。	ANZGHLの 2025年度 年次株主 総会で任 期満了予 定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
非執行取締役	G K Hodges (ホッジス) (68歳)	ホッジス氏は2023年2月から非執行取締役である。ホッジス氏は監査委員会およびリスク委員会の委員である。 <u>職歴</u> ホッジス氏は金融サービス業界で豊富な国際経験を有する。同氏はオーストラリア連邦財務省でキャリアを開始し、その後ワシントンの国際通貨基金に出向した。 2018年にANZを退職する前は、27年間ANZに勤務し、様々な上級職を歴任した。これには、副最高経営責任者、最高財務責任者、人事部門ヘッド、業務部門ヘッド兼オーストラリア担当最高経営責任者、ニュージーランド担当最高経営責任者およびANZグループのニュージーランド業務の運営を担当するANZナショナル・バンク・リミテッドの取締役が含まれる。 以前は、ANZ SAM（スペシャル・アセット・マネジメント）の取締役会会長、Esanda、ANZ富裕層事業およびオーストラリア政府の高齢者ケア資金調達機関の理事であった。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、リージス・ヘルスケア・リミテッドの会長（2017年から取締役、2018年から会長）であり、アセンブル・コミュニティーズの取締役（2020年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、AmBankホールディングスBerhadの取締役（2016年から2021年）であった。	2026年2月に任命更新予定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
独立非執行 取締役	Rt Hon Sir John Key GNZM AC (サー・キー) (62歳)	サー・キーは2018年2月から非執行取締役である。 サー・キーはリスク委員会の委員である。 <u>職歴</u> サー・キーは2002年に政治家としてのキャリアを開始し、2008年から2016年までニュージーランド首相であった。サー・キーは国際金融における長い経歴を有し、主にニュージーランドのバンカーズ・トラストならびにシンガポール、ロンドンおよびシドニーのメルルリンチに勤務した。以前は、ニューヨーク連邦準備銀行外国為替委員会の委員（1999年から2001年）であった。 サー・キーは2017年の女王誕生記念叙勲においてニュージーランド・メリット勲章のナイト・グランド・コンパニオンを授与された。2017年には、オーストラリアとニュージーランドの二国間関係を進展させた功績により、オーストラリア勲章のコンパニオンの勲位を授かった。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長（2018年から、2017年から取締役）およびオリティン・グローバル・リミテッドの会長（2023年から）であり、ANZGHLの取締役（2022年から）およびパロアルト・ネットワークスの取締役（2019年から）であり、BHPグループ・リミテッド（オーストラリア）の戦略顧問（2023年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、ニュージーランド航空の取締役（2017年から2020年）であった。	ANZGHLの 2024年度 年次株主 総会で任 命更新予 定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
独立非執行 取締役	H S Kramer (クレイマー) (59歳)	クレイマー氏は2023年8月から非執行取締役である。クレイマー氏はリスク委員会の委員である。 <u>職歴</u> クレイマー氏は取締役として豊富な経験を有する。オーストラリアおよびニュージーランドの主要な上場および非上場企業の取締役を幅広く務め、また報酬、持続可能性、監査およびリスクに関する委員会の委員長を務めた。 同氏は、執行役員としてのキャリアとして、小売業ベスト・アンド・レスの最高経営責任者、テルストラ、フォードおよびパシフィック・ブランズで顧客に対応する様々な上級職を歴任した。 同氏は、人材、顧客および文化を強く重視し、小売業およびデジタル・チャンネルに関する広範な経験をもたらす。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZGHLの取締役（2023年から）、ウールワース・グループ・リミテッドの取締役（2016年から）およびフォンテラ・コーポラティブ・グループ・リミテッドの取締役（2020年から）であり、ペイン・アンド・カンパニーの取締役会諮問グループの委員（2021年から）であり、ポリネーションの上級顧問（2023年から）であり、西シドニー大学の副総長代理（2018年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、レンディ・グループの会長（2020年から2021年）であり、オーストラリア・ポストの副会長（2015年から2020年）であり、アバカス・グループ・ホールディングスの取締役（2018年から2022年）およびエンデバー・グループ・リミテッドの取締役（2021年から2023年）であった。	ANZGHLの 2026年度 年次株主 総会で任 命更新予 定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) ⁽¹⁾
独立非執行 取締役 監査委員会 委員長 リスク委員 会委員長	C E O'Reilly (オライリー) (62歳)	オライリー氏は2021年11月から非執行取締役である。 <u>職歴</u> オライリー氏はオーストラリアの優れた非執行取締役の一人である。同氏は、インフラおよび金融サービス業界で業務執行の役割を担ってきた。これには、ガスネット・オーストラリアの最高経営責任者およびコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメントの非上場インフラ投資部門の共同ヘッドが含まれる。また、初期のキャリアとして、プライスウォーターハウスでの投資銀行および監査の経験などがある。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZGHLの取締役（2022年から）、ストックランドの取締役（2018年から）、BHPグループ・リミテッドの取締役（2020年から）およびインフラストラクチャー・ビクトリアの取締役（2023年から）である。 <u>関連する過去3年間の取締役職</u> 以前は、メディバンク・プライベート・リミテッドの取締役（2014年から2021年）、CSLリミテッドの取締役（2011年から2020年）、トランズアーバン・グループの取締役（2012年から2020年）およびベーカー心臓・糖尿病研究所の理事（2013年から2023年）であった。	ANZGHLの 2024年度 年次株主 総会で任 命更新予 定	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期	所有株式数 (株) (1)
独立非執行 取締役	J P Smith (スミス) (62歳)	スミス氏は2022年8月から非執行取締役である。スミス氏はリスク委員会の委員である。 <u>職歴</u> スミス氏はテルストラ、ハネウェルおよびトヨタなど多くの企業での上級業務執行職を含む30年を超える企業経験を有する、世界的なビジネスと技術の経験が豊富な幹部である。以前はIBMコーポレーションで最高情報責任者を務め、IT戦略、リソース、システムおよびインフラを世界的に統括し、同社のアジャイル・トランスフォーメーションを主導した。同氏はまた、サンコープ・ビジネス・サービスの最高経営責任者およびサンコープの最高情報責任者、ワールド・フューエル・サービスのコーポレーションの最高執行責任者であった。 同氏はまた、オーストラリアの大学院生向け奨学金を米国の大学に支給するオーストラリアのフルブライト委員会の委員も務めた。 同氏は以前、2019年までANZの国際技術およびデジタル事業諮問委員会の委員であった。 <u>関連する他の取締役職</u> 現在、ANZGHLの取締役（2022年から）、ANZサービス会社の取締役（2022年から）、ソンライ・セキュリティ・インクの取締役（2021年から）およびPexaオーストラリア・リミテッドの取締役（2023年から）であり、ズーム・ビデオ・コミュニケーションズ・インクの顧問（2018年から）、ボックス・インクの顧問（2018年から）およびワールド・フューエル・サービスの顧問（2023年から）である。	ANZGHLの2025年度年次株主総会で任命更新予定	0

注：(1) 本書日付現在。この文脈において、「株式」とは（本書の提出会社として）ANZBGLが発行した普通株式を意味する。本再編後、ANZBGLの普通株式は公開市場において上場も取引もされていない。本再編に際し、ANZの各株主は、本再編の実施前に保有していたANZBGLの普通株式1株につきANZGHLの普通株式1株を受領した。

②執行役員

本書提出日現在、ANZの経営幹部および執行役員（非執行取締役を除く。）は以下のとおりである。

男性6名、女性4名（執行役員のうち女性の比率40.0%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の役職 への就任	当グループ への入社	所有株式数 (株) ⁽¹⁾
最高経営責任者	S Elliott (エリオット) (60歳)	上記「①取締役」に記載の略歴を参照のこと。	2016年1月	2009年6月	0
グループ執行役員 (オーストラリア・リ テール担 当)	M Carnegie (カーネギー) (54歳)	<u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）、グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）を務めた。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、オーストラリアおよびニュージーランドのグーグルのマネジング・ディレクター、オーストラリアおよびニュージーランドのプロクター・アンド・ギャンブルのマネジング・ディレクターを務めた。	2022年3月	2016年6月	0
グループ執行役員（人 材・カル チャー担 当）	E Clements (クレメンツ) (51歳)	銀行、自動車、日用消費財、医薬品および専門的サービスなど多様な業界にわたる世界的組織で人材および文化に関する25年を超える経験を有する。 <u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、法人部門の人材・カルチャー担当ジェネラル・マネジャー、コーポレートおよび商業銀行業の人材・カルチャー担当ヘッド、グローバル・テクノロジー・サービス&オペレーションズ部門の人材・カルチャー担当ヘッド、人材・カルチャー担当シニア・マネジャーを務めた。	2023年10月	2007年10月	0
グループ最高リスク責任者	K Corbally (コーバリー) (53歳)	<u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャー、マネジング・ディレクター兼与信および資本管理担当ヘッド、法人リレーションシップ・バンキング・オーストラリア担当ヘッド、産業多様化担当ヘッドを務めた。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、シティグループのマネジング・ディレクター兼コーポレートおよび商業銀行業担当ヘッド（オーストラリアおよびニュージーランド担当）を務めた。	2018年3月	2009年7月	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の役職 への就任	当グループ への入社	所有株式数 (株) (1)
最高財務責任者	F Faruqi (ファルーキ) (59歳)	金融サービス業界において25年を超える経験を有する。 <u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、グループ執行役員（国際担当）、国際銀行部門の最高経営責任者を務めた。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、シティのアジア太平洋のコーポレートおよび投資銀行業担当ヘッド、シティのアジア太平洋のグローバル・ローンおよびレバレッジ・ファイナンス担当ヘッド兼資本市場の債券部門ヘッドを務めた。	2021年10月	2014年7月	0
グループ執行役員（技術およびグループ・サービス担当）	G Florian (フローリアン) (58歳)	技術業界において30年を超える経験を有する。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、ディメンション・データのITaaS部門の最高戦略責任者、ディメンション・データのITaaS部門の戦略および契約担当シニア・バイス・プレジデント、ディメンション・データのクラウド事業ユニット担当最高製品責任者、ディメンション・データの最高マーケティング責任者、ディメンション・データの最高技術責任者を務めた。	2017年1月	2017年1月	0
グループ執行役員（オーストラリア商業担当）	C Morgan (モーガン) (45歳)	オーストラリアおよび米国でビジネス・バンキングおよび法人向けバンキングの販売および商品に関する様々な役職を務めており、金融サービスおよび経営コンサルティングに関する豊富な経験を有する。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、オーストラリア・コモンウェルス銀行（「CBA」）の小規模事業バンキング担当エグゼクティブ・ジェネラル・マネジャーを務めた。14年間CBAでキャリアを積み、企業融資、技術および戦略に関する多様な役職を歴任した。	2023年3月	2023年3月	0
グループ執行役員（戦略およびトランスフォーメーション担当）	A Strong (ストロング) (52歳)	<u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、グループ戦略担当グループ・ジェネラル・マネジャー、法人戦略およびマーケティング担当ジェネラル・マネジャー、法人戦略担当ヘッドを務めた。 <u>ANZ入社前の役職</u> 以前は、12年間ボストン・コンサルティング・グループで主に金融サービス企業を担当した。	2022年11月	2009年1月	0

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の役職 への就任	当グループ への入社	所有株式数 (株) ⁽¹⁾
グループ執行役員兼最高経営責任者（ニュージーランド担当）	A Watson (ワトソン) (54歳)	ニュージーランド、英国、オーストラリアおよびハンガリーの専門的サービスおよび金融サービス部門において25年を超える経験を有する。 <u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、グループ執行役員兼最高経営責任者代理（ニュージーランド担当）、リテールおよびビジネス・バンキング担当マネジング・ディレクター、ニュージーランド担当最高財務責任者、ニュージーランド担当ファイナンシャル・コントローラーを務めた。	2019年12月	2009年4月	0
グループ執行役員（法人担当）	M Whelan (ウィーラン) (63歳)	銀行業界において35年を超える経験を有し、アジア市場ならびに法人銀行業、コーポレートおよび商業銀行業の経験が豊富である。 <u>ANZにおける過去の役職</u> これまで、最高経営責任者（オーストラリア担当）、オーストラリアの商業銀行業のマネジング・ディレクター、アジア、ヨーロッパおよびアメリカの法人部門のマネジング・ディレクター、アジアの法人部門のマネジング・ディレクター、マーケットのマネジング・ディレクター、マーケット部門セールス担当ヘッドを務めた。	2016年2月	2004年11月	0

注：(1) 本書日付現在。この文脈において、「株式」とは（本書の提出会社として）ANZBGLが発行した普通株式を意味する。本再編後、ANZBGLの普通株式は公開市場において上場も取引もされていない。本再編に際し、ANZの各株主は、本再編の実施前に保有していたANZBGLの普通株式1株につきANZGHLの普通株式1株を受領した。

取締役または執行役員間において家族関係はない。

[次へ](#)

③ 役員報酬の内容（報酬報告）

本「③役員報酬の内容（報酬報告）」は、2023年11月13日に公表されたANZBGLの2023年度年次報告書に含まれる報酬報告書に基づいており、これを抽出したものである。報酬報告書には、主要経営陣（「KMP」）に適用される報酬戦略、報酬体系および報酬慣行が概説されている。報酬報告書は、2001年会社法の要求に従って作成され監査を受けており、取締役報告書の一部を構成する。報酬報告書日以降報酬報告書の対象となるKMPの状況については、上記「①取締役」および「②執行役員」を参照のこと。

留意すべきは、2022年12月15日に開催された年次株主総会で株主により承認されたスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、2023年1月3日にANZGHLがANZBGLに代わり上場会社になったことである。本報酬報告には、2023事業年度の通年（2022年10月1日から2023年9月30日）についての開示が含まれている。2023年1月3日より前に保有されていた普通株式および従業員の持株（後渡し株式、後渡し株式の権利、制限付き権利および業績に基づく権利）はANZBGL関連の持株であったが、ANZGHL上場後はANZGHL関連の持株に転換された。本報酬報告における「取締役会」とは、ANZGHLおよびANZBGLの取締役会を意味する。ANZGHLの業績がCEOおよび開示を要する執行役員に関する業績および報酬の査定結果を決定する基礎となっているため、下記「4. グループ業績」は、ANZBGLではなくANZGHLに関係している。

1. 本報告の対象者

主要経営陣（「KMP」）は、当グループ（または事業体）の取締役であり（執行取締役か否かは問わない。）、当グループ（または事業体）の戦略的方向性および経営管理の重要な責任を有する人員（すなわち、銀行役員説明責任体制（「BEAR」）に基づく説明責任を有し、最高経営責任者（「CEO」）に報告するグループ執行委員会（「ExCo」）の委員である。）（これらを「開示を要する執行役員」という。）である。

1.1 開示を要する執行役員および非執行取締役の変更⁽¹⁾

2023年度中にKMPの一部に変更があった。

- ・ グラハム・ホッジスは、2023年2月8日に非執行取締役（「NED」）に就任した。
- ・ グレイム・リーベルトは、2022年12月15日、2022年度年次株主総会の終結の時をもってNEDを退任した。
- ・ ホリー・クレイマーは、2023年8月1日にNEDに就任した。
- ・ 2022年11月1日、ジェラルド・フローリアンの役割が拡大され、グループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）に就任し、アントニー・ストロングがグループ執行役員（ストラテジー&トランスフォーメーション担当）としてExCo委員に任命された。
- ・ クレア・モーガンは、2023年3月6日にANZに入社し、グループ執行役員（オーストラリア商業担当）に就任した。
- ・ キャスリン・ファン・デル・マーブは、2023年5月にANZのグループ執行役員（人材&カルチャーおよびサービス・センター担当）を退任した。その後この責務は分離され、2023年6月1日にリチャード・ハウエルが代理の資格において⁽¹⁾グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理に任命された。

(1) ANZの能力センター（正式にはサービス・センターとして知られている。）の代理の資格における責務は、KMPの定義を満たしていない法人部門の最高執行責任者であるスリーラム・アイヤルにより引き継がれた。

1.2 主要経営陣（「KMP」）

当年度の報酬報告において報酬が開示されるKMPは以下のとおりである。

2023年度非執行取締役（「NED」）－現任

P.オサリバン	取締役会長
I.アトラス	取締役
J.ハルトン	取締役
G.ホッジズ	取締役－2023年2月8日就任（ANZBGLのNEDのみ）
J.キー	取締役
H.クレイマー	取締役－2023年8月1日就任
J.マクファーレン	取締役
C.オライリー	取締役
J.スミス	取締役

2023年度非執行取締役（「NED」）－前任

G.リーベルト	前取締役－2022年12月15日退任
---------	--------------------

2023年度最高経営責任者（「CEO」）および開示を要する執行役員－現任

S.エリオット	CEO兼執行取締役
M.カーネギー	グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）
K.コーバリー	最高リスク責任者（「CRO」）
F.ファルーキ	最高財務責任者（「CFO」）
G.フローリアン	グループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）－2022年11月1日就任（2022年10月31日までグループ執行役員（技術担当））
R.ハウエル	グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理－2023年6月1日就任
C.モーガン	グループ執行役員（オーストラリア商業担当）－2023年3月6日就任
A.ストロング	グループ執行役員（ストラテジー&トランスフォーメーション担当）－2022年11月1日就任
A.ワトソン	グループ執行役員兼ニュージーランドCEO
M.ウィーラン	グループ執行役員（法人担当）

2023年度開示を要する執行役員－前任

K.ファン・デル・マーブ	前グループ執行役員（人材&カルチャーおよびサービス・センター担当）－2023年5月31日退任、2023年6月30日雇用終了
--------------	---

2023年度末以降取締役報告書の署名日までの間、以前発表したとおり、以下のKMPの変更があった。

- ・ 2023年10月8日、リチャード・ハウエルがグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を退任した。
- ・ 2023年10月9日、エリサ・クレメンツがグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）としてExCo委員に任命された。

2. 2023年度報酬査定の概観

最高経営責任者（「CEO」）の報酬

2023年度については、以下のとおりであった。

- ・ CEOの固定報酬（「FR」）は増額されなかった。
- ・ CEOは、業績の総合評価が目標を十分に上回ったことを反映して、上限機会の96%の短期変動報酬（「STVR」）が付与された（下記5.2.1を参照のこと。）。
- ・ CEOは、2022年度年次株主総会での株主の承認をもって、337.5万ドルの長期変動報酬（「LTVR」）が付与された。
- ・ CEOは、2023年度に合計460万ドルの報酬を受領した（すなわち、下記5.1に記載されるとおり、2023年度に権利が確定した過去のエクイティ報酬の価値を含む。）。

開示を要する執行役員の報酬

2023年度については、以下のとおりであった。

- ・ 2022年10月1日に（2022年度報酬報告書で開示された2022年度の執行役員報酬体系の変更に従い）固定報酬調整額を受領した。2022年11月1日からの役割の拡大を反映して市場調整額を受領したグループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）を除き、2023年度の開示を要する執行役員の固定報酬は増額されなかった。
- ・ 開示を要する執行役員のSTVR査定は平均で上限機会の89%であり、個人レベルでの査定の範囲は、上限機会の80%から100%であった。
- ・ 開示を要する執行役員は、固定報酬の135%（CROについては固定報酬の100%）のLTVR機会が全額付与された（下記5.4を参照のこと。）。

制限付き権利および業績に基づく権利の査定（CEOおよび開示を要する執行役員）

取締役会は、2023年度LTVR制限付き権利（「RR」）について、付与前評価の査定に基づき報奨全額で支給されるべきであると判断した（下記5.3を参照のこと。）。

業績に基づく権利（「PR」）については、業績期間の3年から4年への変更に伴い（すなわち、2018年度PR報酬は2021年11月／12月に権利確定したが、2019年度PR報酬は2023年11月／12月まで権利確定されない。）、2023事業年度において権利確定したものはなかった。

非執行取締役（「NED」）の報酬

2023年度に関して、NEDの報酬は増額されなかった（下記9.1を参照のこと。）。

3. ANZの報酬体系の概要

3.1 報酬フレームワークの概要

以下は、執行役員報酬フレームワークがどのようにANZの目的および戦略を支援し、ANZのリスク管理への重視を促進し、株主価値に沿ったものになっているかを示している。



- (1) 「第2 企業の概況－3. 事業の内容－(3)戦略」および「第3 事業の状況－2. サステナビリティに関する考え方及び取組－(3)戦略」を参照のこと。

3.2 報酬体系の概要

CEOおよび開示を要する執行役員（「DE」）（CROを除く⁽¹⁾）



(1) CEOの構成: FR 33.3% / STVR 33.3% / LTVR 33.3%。STVR上限機会: FRの100%でCEO/DEと同様。LTVR上限機会: 独立性を支援するために、FRの100%およびRR100%で支給。

(2) CEOが目標を上回るSTVRを受領した場合、BEARおよびAPRAの健全性基準CPS511「報酬」につき、最低繰延要件の遵守を確保するため、目標を上回る金額は40%を現金で60%をDSで支給される（4年目に20%、5年目に20%、6年目に20%）。

2022年度報酬報告に示されるとおり、当グループの規制当局であるAPRAによって新たな健全性基準CPS511「報酬」が導入されたため、当グループのCEOおよび開示を要する執行役員に対する報酬の付与方法について、詳細な検討が行われることとなった。取締役会は、2022事業年度から適用する執行役員報酬体系の変更を承認した。

報酬体系は以下を目的として設計されている。

- ・ 引き続き業績およびリスク管理を重視する。
- ・ 財務リスクおよび非財務リスクの効果的な管理を促進する。
- ・ 変動報酬の査定に関する非財務指標に対し（APRAの要件に沿って）重要な比重を置く。
- ・ 長期的な焦点および株主との調整を確保する。
- ・ CPS511の要件の充足と市場競争力のある報酬体系の構築とのバランスを取る。

報酬体系の主な特徴には以下が含まれる。

- ・ 短期および長期にわたるバランスの取れた権利確定（変動報酬の大部分（約80%）は2年から5年（CEOについては2年から6年）にわたり繰り延べられる。）
- ・ すべての変動報酬の支払い／権利確定後2年間のクローバックの適用を含む、強固なリスクおよび報酬の査定結果
- ・ 年次業績および長期業績の両方に対する執行役員への報酬付与
- ・ リスクベースおよびTSR要件の組合せで構成される将来を見据えた長期変動報酬

4. グループ業績

4.1 2023年度のANZグループ業績フレームワークに照らした評価

ANZグループ業績フレームワークは各事業年度の期首に取締役会により承認され、以下において主要な役割を果たしている。

- ・ 何が最も重要かについて社内へメッセージを発信する。
- ・ リスク、財務、顧客および人材に関する査定に加えて健全な経営の重要性を強化する。
- ・ ANZ全般での取組み、優先順位付けおよび意思決定の焦点を伝える。

ANZグループ業績フレームワークに照らした業績の評価により、以下において重要なインプットが提供される。

- ・ 開示を要する執行役員に対する短期変動報酬へ資金供給するANZインセンティブ・プラン（「ANZIP」）資金プールの規模の決定
- ・ 短期変動報酬査定に反映される、CEO（50%の比重）および開示を要する執行役員（25%～50%の比重）に関する総合業績評価

実施した業務に関する経営陣のインプット、実現した成果の証拠および学んだ教訓を含む、様々な客観的指標および主観的要因が検討され、営業、規制および競争環境も考慮に入れられる。

全体的には、2023年度の業績は目標を上回っており、すべての事業ラインが大きく貢献していると評価された。

以下は、ANZの2023年度業績目標の概要であり、2023年度の総合評価を示すための主要な各業績区分における査定結果の要約を提供する。

適切なリスク管理はANZの経営方法の基本であり、リスクは評価の重要な部分を構成し、全般的なANZグループ業績フレームワークの査定結果に直接影響する（ANZグループ業績評価の修正要素の範囲は0%から110%である。）。

● リスク

修正要素

0から110%

総合評価

目標と一致する（調整なし）

財務的規律
および経営
上の回復力

顧客

人材および
カルチャー

35%
の比重

+

35%
の比重

+

30%
の比重

総合評価

目標を十分
上回る

総合評価

目標を
下回る

総合評価

目標を
上回る

● 全般

グループ業績

評価

目標を上回る

財務的規律および経営上の回復力		評価(比重35%)：目標を十分上回る		
主な目標		結果		
持続可能な成長および経営上の改善を重視し、中核事業を適切に運営する		下回る	一致	上回る
当グループの経済的利益を高品質な方法で計画どおりまたはそれ以上提供する	経済的利益 (重大/重要項目を除く ⁽¹⁾)		\$552百万	\$1,596百万
当グループの3年戦略計画における目標を支援するために総費用の増加を抑える	総費用の増加 (為替調整後、重大/重要項目を除く ⁽¹⁾)		5%	
主要な変更プログラムの実現/進行－サンコープ・バンク(SB)の統合初日に向けた計画、NOHC構造、BS11、ナ・タブウェ(NT)・プログラム	プログラム	SB計画、NT開始、BS11		NOHC

- 財務実績が大幅に改善し（下記4.2.1を参照のこと。）、以下により、前年同期比で経済的利益⁽²⁾（+293%）および現金NPAT（+14%）が増加した。
 - 純利息収益が力強い成長を示した（前年同期比で+11%）。これは、金利環境が下支えしている中、住宅ローンの競争が継続し顧客が金利の高い預金商品へ移行したにもかかわらず、(i)各部門での取引量が増加し、(ii)利鞘が改善したことによるものであった。
 - 4つすべての事業における業績は、計画に対して堅調であった。
 - ポートフォリオの信用の質が改善されたことで貸倒引当金繰入額が低く抑えられ（2億4,500万ドル）、顧客の選定に関して長期的な規律が維持された。
- 費用が市場ガイダンスに沿って適切に管理されたことにより（前年同期比で+5%（為替調整後、重大／重要項目を除く。））、生産性が大幅に向上し、経営陣が当グループの投資に注力することが可能となった。これは大きな逆風（例えば、インフレ圧力）の一部相殺に寄与した。
- 当グループは、短期間にNOHC構造を実現し、BS11を達成し（ニュージーランドの銀行で初）、ナ・タブウェ・プログラムを開始しており（ANZ NZの中核事業をクラウドへ移行し、より強力な回復力、強靱性およびコスト削減に向けて事業を再設計するため）、また当グループは、経営上サンコープを統合する（当グループのオーストラリア競争審判所への申請が成功した場合）準備ができている。

顧客		評価(比重35%)：目標を下回る		
主な目標		結果		
優先セグメントの全層で満足のいく状態、サステナビリティおよび経験の向上に注力し、顧客にとって良好な成果をもたらす		下回る	一致	上回る
オーストラリア・リテール：ANZプラスの顧客の取得およびエンゲージメントを加速し、Plus Home Loansのブローカー・チャネルを含む市場投入を確実に行い、住宅ローンの処理において、主要銀行と同様のまたはそれより短い時間を維持する	オーストラリア・リテール	ブローカーでのPlus		Plus
	オーストラリア・リテール		ローン処理時間	
オーストラリア商業：顧客および銀行の体験を大幅に改善する	オーストラリア商業			
ニュージーランド：銀行業務を簡素化する	ニュージーランド			
法人：環境上のサステナビリティ戦略において、意義のある進捗を達成する	法人			
ビジネスサービス：当グループの4つのビジネスサービスを統一的なサービス手法へ移行する	ビジネスサービス			

- ・ **オーストラリア・リテール**：取引のある顧客に関連する2023年度目標を上回ったANZプラス（目標400,000に対し465,000）、運用資産（目標40億ドルに対し94億ドル）およびネット・プロモーター・スコア（「NPS」）（例えば、Join社のNPSにおいては目標45に対し+52）が大きく進展した。計画していたブローカー・チャネルを通じてではないものの、Plus Home Loansが開始した。Classic Home Loansの対応時間は、年間を通して安定し目標範囲内（3日未満）であったと同時に、市場シェアは上昇し（32ベースポイント）、住宅ローンのNPSは、2022年度の71.1から2023年度は76.1に改善した。
- ・ **オーストラリア商業**：戦略が実行されており、初期段階で成功の兆しを見せている（例えば、申請プロセスの迅速化および簡略化、小規模事業向けローンの最終決定までの期間短縮化（12日から9.3日）、より簡略化されたプロセスを提供し市場をリードする「無担保融資の簡略化」の開始、NPS（2022年度の26.5に対し29.9））。しかしながら、当グループは、それ以上に顧客および銀行の体験を大幅に改善することを目標としていた。
- ・ **ニュージーランド**：ブランド考慮率において第1位を維持した。データ活用能力は、DOT Love Data社の買収によって強化された。企業顧客に関しては、Business Regrowth LoanとBusiness Visa Debitの立上げが成功した。
- ・ **法人**：社会的および環境的結果の改善、ならびに顧客のネットゼロへの移行の支援において、引き続きアジア太平洋市場を主導し、2023年3月31日、当グループの2025年サステナブル・ソリューション目標である500億ドルのうちおよそ470億ドルを達成するとともに、2023年4月1日より1,000億ドルという新たな目標（2030年末まで）への取組みを開始した。法人部門は、ピーター・リー⁽³⁾の調査でそのリーダーシップがさらに高く評価され、Relationship Strength Indexのスコアがオーストラリアおよびニュージーランド両国の銀行で史上最高を達成し、トランザクション・バンキングの評価が過去最高となり（製品開発およびイノベーション、ならびにシステム実装における初の第1位を含む。）、オーストラリアおよびニュージーランドでの決済・現金管理ソリューションの提供において、当グループのリーダーシップはさらに強化された（市場シェアで第1位）。
- ・ **ビジネスサービス**：当グループがより効率的かつ回復力のあるサービス提供の道筋として、企業規模のビジネスサービスを構築するという高い目標は、計画より遅れてはいるものの着実に進められている。

人材およびカルチャー		評価(比重30%)：目標を上回る		
主な目標		結果		
成功を目指し多様性のあるチームが関与し最適化する文化を構築する		下回る	一致	上回る
業界を主導する従業員エンゲージメントを維持する			84%	87%
当グループのプロジェクト実現能力を引き続き向上させる				
成果を上げている優秀な人材（特に銀行業を再生させるための重要なスキルや優先的能力を有する者）の雇用を維持する			80%	84%

- ・ 当グループは、引き続きリーダーシップ、能力、文化およびプロジェクト実現の強化に意図して注力しているが、これは、価値を提供する取組みへの支援、職員による高い関与およびすばらしい職場としての認識により証明されている。
 - 当グループのエンゲージメント・スコアは、金融サービスにおいて87%（2022年度は84%）と業界トップであり、世界のあらゆる業界における最良企業と同等である。また当グループは、グラスドア⁽⁴⁾の格付において、主要銀行の中で第1位を維持した。
 - 当グループにおいて、役員全体の女性が占める割合は37.3%（目標36.9%）と2022年度の35.9%から上昇し、良好な進展を遂げている。当グループの4事業部門のうち3部門で女性がトップを務めている。

- 当グループのプロジェクト実現能力は引き続き改善され、持続的な取組みや投資を行ったことにより、実現能力が大幅に増大している（取締役会に対する様々な第三者の報告により裏付けられている。）。
- リーダーシップ能力は、幅広いプログラムへの投資により向上した（例えば、Lead@ANZが約5,600名のリーダーに対し開始され、エグゼクティブ・リーダーシップ・シリーズはNPSが50を超えた。）。また、優先分野において能力が向上した（例えば、重要な専門分野にわたる技術習得の発展を支援するエンジニアリング・キャリアパスウェイを立ち上げ、カスタマー・コーチング・プログラムを展開し、キャリアプログラム戦略を実施した結果、2024年度卒業生育成プログラムへの応募が100%増加した。）。

リスク修正要素	評価：目標と一致（調整なし）
規制、信用、監査または市場における重要な違反はなく、健全なリスク規律を継続した。	

- ・ 信用事象における重大な違反はなく、強固な信用結果を記録した。
- ・ 主要な規制上の責任を継続して果たしており、（新しい当グループ全体の非財務リスクフレームワークのさらなる実施を通じて）非財務リスク管理を改善した一方、APRAが課した5億ドルのオペレーショナル・リスク・オーバーレイが残っている。
- ・ 従業員に対して率直に発言し互いに敬意を表して議論するよう奨励する持続的な取組みを反映した、リスク文化が強化された（「健全な」状態という目標の達成および84%という高い「率直に発言する」に関するスコアの継続的な実現を含む。）。
- ・ 否定的な監査上の指摘事項の再発はなく、リスクアペタイト・ステートメントにおいて重大な違反はなく、重大な非財務リスク事象もなかった。

取締役会の数値	評価：調整なし
ANZは数年にわたる事業売却およびコスト構造の転換を通じてANZの簡素化に注力してきたことで、その後、増加する消費者行動の変化、経済低迷に加え、金融サービスにおいて高まる混乱（新たなデジタル対応ビジネスモデルや非銀行競合他社の出現による。）を背景に、残る中核事業で持続可能な成長を実現した。また査定結果は、株主体験と一致している（下記4.2.2を参照のこと。）。	
全体では、取締役会は、CEOおよび開示を要する執行役員に対する短期変動報酬査定において、個人の目標に対する業績も考慮されることを留意しつつ、「目標を上回る」の評価が2023年度の全体の業績を正確に反映していると考えている。	

総合評価	評価：目標を上回る
目標を上回るという評価は、すべての事業ラインにおける当グループの業績を適切に反映しており、それぞれ目標を上回る財務実績や当グループの戦略目標に対する良好な業績の達成に大きく貢献している。これは将来においてANZを有利な立場に置く。	

- (1) 当グループの実績には多くの項目が含まれており、それらは併せて重大／重要事項と呼ばれる。その性質および重要性を考慮し、目標が重大な重要項目を検討することなく設定されたと仮定してそれらは個別に検討される。
- (2) 経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するために利用されるリスク調整済みの利益指標であり、外部監査人によるレビューの対象にはならない。経済的利益は、現金利益への一連の調整を通じて算出され、経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が置き換えられ、インビュテーション税額控除の利益が算入され（オーストラリア税額の70%で測定される。）、資本コストを反映するために調整される。2022年度における経済的利益の増加は、現金利益の増加、有利な経済的信用コスト調整およびインビュテーション税額控除の増加によるものであったが、資本コストの上昇により一部相殺された。
- (3) ビーター・リー・アソシエイツの2022年ラージ・コーポレート・アンド・インスティテュショナル・リレーションシップ・バンキング調査（オーストラリアおよびニュージーランド）。
- (4) グラスドアとは、従業員および元従業員が無記名で企業やその経営陣を評価するウェブサイトである。

4.2 ANZの業績査定

4.2.1 2019年度から2023年度のANZの財務実績

CEO、開示を要する執行役員および従業員の変動報酬査定の決定においては、異なる財務指標が幅広く考慮される。当グループは、当グループの継続的事業活動の業績の評価基準として現金利益⁽¹⁾を用いており、これにより過去の期間および競合する機関と対照して当グループおよび部門の業績を評価するための基礎を提供している。現金利益を算出する際に行われる調整は、監査対象である法定利益に含められている。現金利益は監査対象とされていないが、外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整額が決定されている旨を監査委員会に通知している。

法定利益は前事業年度からほぼ変動がなかったが、継続事業による現金利益は14%近く増加した。基本的な業績は、当グループの各部門の貸付による堅調な収益とともに、金利環境が下支えしている中での純預貸利鞘の改善を反映しており、引き続き成長のための投資に注力することが可能となっている。

下表は、過去5年間のANZの財務実績（現金利益を含む。）を示している。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
普通株主に帰属する法定利益（百万ドル）	5,953	3,577	6,162	7,119	7,098
現金利益 ⁽¹⁾ （百万ドル、未監査）	6,161	3,660	6,181	6,496	7,405
現金利益－継続事業（百万ドル、未監査）	6,470	3,758	6,198	6,515	7,405
引当金繰入前現金利益－継続事業（百万ドル、未監査）	9,958	8,369	8,396	8,968	10,754
キャッシュROE（%）－継続事業（未監査）	10.9	6.2	9.9	10.4	10.9
キャッシュEPS－継続事業（未監査）	220.2	128.7	216.5	228.8	247.1
9月30日現在の株価（ドル） （2018年10月1日の始値は27.80ドル）	28.52	17.22	28.15	22.80	25.66
配当金総額（1株当たりセント）	160	60	142	146	175
株主総利回り（12か月、%）	9.2	(36.9)	70.7	(14.0)	20.0

(1) 現金利益は法定利益に含まれる非中核項目を除外しており、2023年度については、複数の項目で構成される税金調整額を差し引いた純額により、法定利益が3億700万ドル増加した。現金利益は、読者が当グループの主力事業活動の経営成績を理解するために提供されている。

4.2.2 ANZの株主総利回り（「TSR」）パフォーマンス（1－10年）

下表は、1年から10年の期間にわたり、ANZのTSRパフォーマンスを、選定金融サービス（「SFS」）比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値および業績に基づく権利（「PR」）のTSR上位25%層のTSRと対照している。下表は、当グループのPRを異なる業績期間（すなわち、2023年9月30日まで）で測定したTSRである。

- ANZのTSRパフォーマンスは、1年にわたる比較の場合は、SFS比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値を上回った。
- 3年、5年および10年にわたる比較の場合は中央値を下回った。

	2023年9月30日までの年数			
	1年	3年	5年	10年
ANZ（%）	20.0	76.3	19.7	46.1
SFSのTSR中央値（%）	14.6	77.3	29.8	60.0
SFS上位25%のTSR（%）	22.3	90.9	60.9	128.2

(1) SFS比較グループの詳細については、下記7.2.5を参照のこと。

5. 2023年度のCEOおよび開示を要する執行役員の査定

変動報酬は「リスク性のある」報酬であり、その範囲はゼロから上限機会までである。

CEOの短期変動報酬（「STVR」）を除き、開示を要する執行役員のSTVRを含むその他すべての従業員の個人の変動報酬の査定結果は、ANZインセンティブ・プラン（「ANZIP」）に基づき資金供給される。CEOの変動報酬の査定結果は、潜在的な利益相反を軽減するために取締役会が個別に決定する。下記10.1.3を参照のこと。

各事業年度末に、取締役会は、公正かつ合理的なANZIP資金プール額を決定するために判断を下す。財務業績の評価は、資金プールの額を決定するが、定型的な査定ではない。取締役会は、以下を含む様々な要因を検討する。

- ・ ANZグループ業績フレームワークの評価（上記4.1を参照のこと。）
- ・ 利益および事業環境の質
- ・ 2023年度中の株主体験（株主還元や配当金の過年度との比較など）
- ・ 当グループの報酬原則（優秀な人材を集め、動機付けし、雇用を維持することなど）（下記7を参照のこと。）

年次業績目標は、毎年期首に当グループおよび部門／個人のレベルで設定され、その実現に挑むものになるよう設計されている。人事委員会および取締役会は、多数の情報源による業績の包括的分析を裏付けとして、長時間にわたる詳細な議論および評価を行ったうえで、CEOおよび開示を要する執行役員に対する変動報酬の査定を決定する。

期待値が達成された場合のSTVRは、概ね上限機会の80%で付与される可能性が高い。業績が期待値を下回った場合にはSTVRは減額され（ゼロになる可能性があり）、期待値を上回った場合にはSTVRは増額される（最大で上限機会になる可能性がある。）。

長期変動報酬（「LTVR」）は、全額機会に基づき期首に付与される。ただし、LTVRの制限付き権利（「RR」）の付与前評価によって減額される場合を除く（また、CEOについては株主の承認も条件である。）。

報酬の査定は、以下の3通りで示される。

- i. 受領した報酬（下記5.1を参照のこと。）
- ii. 付与された報酬（下記5.2、5.3および5.4を参照のこと。）
- iii. 法定報酬（下記11.1を参照のこと。）

5.1 受領した2023年度の報酬

下表は、CEOおよび開示を要する執行役員が、現金による支払いとして2023事業年度に関連して実際に受領した報酬、または過去のエクイティ報酬の場合は2023年度に権利確定した価値を示している。

固定報酬（「FR」）の調整額については、2022年度報酬報告書で開示されたとおり、開示を要する執行役員は、2022年度に変更された執行役員報酬体系に従って受領した。2022年11月1日の役割の拡大を反映して、FRが115万ドルから125万ドルに増額されたグループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）を除き、2023年において、開示を要する執行役員のFRにその他の調整は行われなかった。

受領した2023年度の報酬—CEOおよび開示を要する執行役員

受領価額には、当該年度に権利確定した過去のエクイティ報酬の価値が含まれる。

	固定報酬	現金による 変動報酬	現金総額	当年度中 に権利確定 した後渡し 変動報酬 ⁽¹⁾	当年度中 に権利確定 したその他の 後渡し報酬 ⁽¹⁾	実際に受領 した報酬 ⁽²⁾
(単位：ドル)						
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S. エリオット	2,500,000	1,160,000	3,660,000	919,413	-	4,579,413
M. カーネギー	1,250,000	550,000	1,800,000	561,264	-	2,361,264
K. コーバリー	1,250,000	532,500	1,782,500	471,287	-	2,253,787
F. ファルーキ	1,250,000	600,000	1,850,000	795,274	-	2,645,274
G. フローリアン ⁽³⁾	1,242,000	497,500	1,739,500	496,698	-	2,236,198
R. ハウエル ⁽⁴⁾	231,792	180,000	411,792	-	-	411,792
C. モーガン ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	627,000	250,000	877,000	-	407,000	1,284,000
A. ストロング ⁽⁴⁾	690,000	315,100	1,005,100	291,162	-	1,296,262
A. ワトソン ⁽⁶⁾	1,106,505	472,570	1,579,075	450,151	-	2,029,226
M. ウィーラン	1,460,000	730,000	2,190,000	753,723	-	2,943,723
前職の開示を要する執行役員						
K. ファン・デル・マーブ ⁽¹⁾⁽⁴⁾	780,000	該当なし	780,000	488,194	-	1,268,194

- (1) 当年度中に権利確定したまたは失効／失権した後渡し変動報酬は、後渡し株式、後渡し株式の権利および／または制限付き権利／業績に基づく権利として付与された過去の後渡し報酬の一時点における価額であり、権利が確定する日または失効／失権する日にASXで売買される当行株式の1日出来高加重平均価格（「VWAP」）に、後渡し株式／後渡し株式の権利および／または制限付き権利／業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。K. ファン・デル・マーブの退任時に失権した権利未確定の後渡し報酬に関連する-4,880,967ドルを除き、CEOまたは開示を要する執行役員について、当年度中に失効／失権した過去の後渡し報酬はなかった（2023年度に権利確定する業績に基づく権利がなかったため）。
- (2) 固定報酬、現金変動報酬および当年度中に権利確定した後渡し変動報酬の合計である。
- (3) 固定報酬は、役割の拡大による当事業年度中の固定報酬の変更を反映している（G. フローリアン）。
- (4) 固定報酬は、開示を要する執行役員としての期間に応じて按分されている（R. ハウエル、C. モーガン、A. ストロング、K. ファン・デル・マーブ）。
- (5) C. モーガンのその他の後渡し報酬は、ANZへの入社によって失権した後渡し報酬および放棄された賞与機会に関係しており、当年度中に現金として繰り延べられ権利確定した。
- (6) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。ニュージーランドドルから豪ドルに換算する際に使用する年初末平均為替レートは、該当年度の9月30日現在のものである。

5.2 付与されたSTVR

事業年度末において、人事委員会は、STVR査定に関する取締役会の承認を求める勧告を行う。

STVRは毎年増減し、保証されておらず、その範囲はゼロから上限機会までになる可能性がある。

下表は、2022年度および2023年度業績期間について、CEOおよび開示を要する執行役員に付与されたSTVRの対前年比較を表す。付与されたSTVRは、該当事業年度につき実際に付与されたSTVRの現金部分および後渡し株式部分を反映している。非現金部分は、将来の権利確定の査定結果の対象であるため、付与価額は、将来の換価代金より高くなる場合もあれば低くなる場合もある。

2023年度の報酬査定結果は、当グループ全体の業績と各個人／部門における業績の両方を反映する。

5.2.1 CEO

取締役会は、240万ドルのSTVR査定結果（上限機会の96％）は、CEOの全体的な業績および当グループ全体の業績の双方を考慮し、2023年度について適切であると判断した。CEOのSTVR付与については、2016年の就任以降初めて目標を上回ったが、これは下記のとおり、2023年度の業績査定結果が目標を上回ったことを反映している。

「何を」達成したかの評価の概要	
ANZグループ業績フレームワークー上記4.1を参照のこと (50%の比重)	個人の戦略目標ー下記を参照のこと (50%の比重)
評価：目標を上回る	評価：目標を十分上回る
「どのように」達成したかの評価の概要	
ANZの価値感および姿勢	個人のリスク／コンプライアンス評価
評価：期待値を上回る	評価：期待値を満たす
全体の業績評価	
評価：目標を十分上回る（120%）	

該当事業年度において付与されたSTVRーCEO

	事業年度	STVR 上限機会	STVRの実額			STVR（％）	
			STVR合計	STVR現金	STVR 後渡し株式	目標機会	上限機会
(単位：ドル)							
CEO							
S.エリオット	2023年	2,500,000	2,400,000	1,160,000	1,240,000	120%	96%
	2022年	2,500,000	1,860,000	930,000	930,000	93%	74%

2023年度のCEO個人の戦略目標

- ・ 特にオーストラリアにおける成長、住宅ローンの勢いおよび商業部門戦略に重点を置いて組織の戦略的方向性を推進するとともに、当グループのデジタル・トランスフォーメーション、サステナビリティ、プラットフォームおよびエコシステムを浸透させる。
- ・ 長期的成長を支えるための強固で信頼性のあるプラットフォームをANZが確保できるように、健全なリスク管理、オペレーショナル・エクセレンスおよびシステムの安定性を含む回復力に注力する。
- ・ ANZの事業改革に必要な文化および説明責任を主導しロールモデルとなる。
- ・ すべてのステークホルダー・グループにわたってANZの評判を高める。
- ・ サンコープ買収を合意した統合計画により完了する。
- ・ 引き続きグループ執行委員会の有効性を強化し、グループ執行委員会委員とCEOの後継者育成の道筋を構築する。

個人の戦略目標に対する業績の取締役会の評価

CEOは、当年度において良好な業績を実現した。数年にわたりANZの簡素化（事業売却や内部的再編）に重点を置き、その後各中核事業での持続可能な成長を促進することへ移行した。喜ばしいことに、2023年度におけるANZの財務実績は過去最高を記録し、4つの中核事業部門がそれぞれ貢献した。CEOの成果は、長期的な業績を支えるために重要な戦略的構成要素が整備されていることを強調している。

CEOは、中核事業の持続可能な成長の達成に焦点を置いている。その重要な結果には以下が含まれる。

- ・ ANZプラスは、オーストラリアで最も早く成長している新しい銀行プラットフォームとなり、それには、取引のある顧客の数、運用資産およびネット・プロモーター・スコアに関連する目標超過が含まれる。
- ・ 商業部門の戦略を実行し、その新たな部門の業績は堅調であった。これは特にCEOによる当該事業の責務遂行によるものであった（グループ執行役員（オーストラリア商業担当）の任命前）。
- ・ 持続可能な金融（例えば、グリーンおよびサステナビリティ連動のローン、債券および保証）等の幅広いサステナビリティ銀行業務、ネットゼロ経済への移行（例えば、グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率化、持続可能なインフラ）に資金提供しそれを促進する銀行業務を通じ、収益源としてサステナビリティを成長させる当グループの意欲的な目標を上回った。
- ・ 住宅ローンの勢いを回復させ、その成長は1xシステムの目標を超えた。
- ・ 法人部門の決済プラットフォームにおけるシェアが改善され、決済全体で約8%成長した。
- ・ より広範な戦略（例えば、View Media Group、DOT Loves Dataおよびポリネーションへの投資、ならびにキャッシュリワーズの新しいCEOの任命）を支援し、デジタルエコシステムを構築した。

銀行が直面するリスクを特定し、議論し、それに対して行為するための適切な姿勢を強調することで、CEOが主導する**強固なリスク規律を継続している**。オペレーショナル・エクセレンスおよび回復力の強化は、CEOの重要な注力分野である。その例として以下が含まれる。

- ・ 当グループ全体の非財務リスク・フレクワークの構築において（強力なビジネスリーダーシップにより）明確な進捗が認められた。
- ・ 極めて意欲的な変革計画（例えば、技術向上プログラム、ANZプラス、NOHCの実現、サンコープ買収、プラットフォーム・サービス、主要な規制プログラム）を実行した。
- ・ 強力なサイバー・レジリエンスや金融犯罪の分野における成果を示した。
- ・ ニュージーランドにおける将来の成長を促すため、BS11⁽¹⁾を実現し（ニュージーランドの銀行で初）、ニュージーランドでナ・タブウェ・プログラム⁽²⁾を立ち上げた。

CEOの主な強みは、**機会を創出し、重要なものを提供し、共に成功するというANZの価値観と姿勢を強く推奨するとともに、そのロールモデルとなっていることである**。これは、堅調な業績達成に大きく貢献したすべての事業ラインによって示されている。CEOのリーダーシップは、すべての産業にわたるグローバル・ベスト・イン・クラスに匹敵する継続的に高い従業員エンゲージメント（87%）で説明される。同様に、84%のANZの「率直に発言する」に関するスコアは、職員が互いに敬意を表し議論することができると感じる文化を奨励する継続的な取組みを反映している。

CEOは引き続き、株主、従業員、顧客、規制当局、政府および地域社会（非営利団体や環境団体を含む。）といったステークホルダー・グループと効果的かつ忠実に対話する能力を示していく。CEOは、内部および外部共に思想的な業界リーダーとみなされており、複数の通信およびメディア、議会審理、ならびに積極的な顧客関係管理を通じて、従業員および地域社会全体と定期的に交流を図っている。

CEOはサンコープ買収計画を主導する重要な役割を担っており、ANZ、クイーンズランド州の顧客およびより広範な地域社会の利益や機会の実現を強く支援してきた。ACCCはANZの買収申請を却下したが、CEOは、オーストラリア競争審判所の審査が成功した場合には、サンコープ・バンクをANZに統合できるよう十分な準備を整えていることを確認している。

2023年度の良好な業績は、過去1年から2年にわたりCEOのチームが行った主な異動や任命と共に、CEOによるExCoへの効果的な支援を反映している。執行役員の後継者育成は、引き続きCEOおよび取締役会に重点を置き、CEOは、将来的に内部からのCEO後継者を可能とする取組みを着実に進めている。

全体的には2023年度は多くの成果があり（ANZが戦略的優先事項を実現するため有利な立場を確保している。）、取締役会の見解では、CEOは総合評価において目標を十分上回るという査定結果に値する。

- (1) BS11は、ニュージーランド準備銀行の外部委託方針を要約したものである。
- (2) ANZニュージーランドは、その事業を根本的に変革するための複数年作業プログラムに着手した。このプログラムは「ナ・タプウェ・オ・ANZ」（「ANZの足跡」）と呼ばれ、中核技術、プロセスおよび作業方法の変更を行う。

5.2.2 開示を要する執行役員

- ・ STVR査定は引き続き前年度比および執行役員間で異なり、この報酬要素のリスク性のある性質、ならびに当グループおよび個人の業績の前年度からの変動が示される。2023年度のSTVRは、すべての開示を要する執行役員について目標に一致するか目標を上回っている（2023年度の戦略的および経営上の決定により共同で重大な価値を提供したことを反映している。）。しかし、最近の報告期間（2018年度から2022年度）においては、目標に一致または目標を上回る変動報酬を受領したのは、38名の開示を要する執行役員のうち2名のみであった。付与された2023年度の変動報酬の詳細については、下記5.4を参照のこと。
- ・ 現職の開示を要する執行役員の平均STVR査定は、上限機会の89%である。これは、ANZグループの業績の総合評価（25%または50%の比重）（上記4.1を参照のこと。）および個人の業績の総合評価（役割に応じて75%または50%の比重）（下記6.2を参照のこと。）が目標を上回っていることを反映している。査定結果は、上限機会の80%から100%の範囲である。2023年度の報酬査定結果は、開示を要する執行役員が優秀なチームであることが示されており、すべての事業および組織強化機能がそれぞれANZの堅調な業績に大きく貢献した。
- ・ C. モーガンおよびA. ストロング両氏に付与された2023年度のSTVRは、2023年度中の開示を要する執行役員としての期間（すなわち、それぞれ約7か月および約11か月）に基づいている。
- ・ R. ハウエルに付与された2023年度のSTVRは、グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理としての期間（すなわち、約4か月）を反映している。

該当事業年度において付与されたSTVR—開示を要する執行役員

	事業年度	STVR 上限機会	STVRの実額			STVR (%)	
			STVR合計	STVR現金	STVR 後渡し株式	目標機会	上限機会
(単位：ドル)							
現職の開示を要する執行役員							
M.カーネギー	2023年	1,250,000	1,100,000	550,000	550,000	110%	88%
	2022年	1,250,000	920,000	460,000	460,000	92%	74%
K.コーバリ	2023年	1,250,000	1,065,000	532,500	532,500	107%	85%
	2022年	1,250,000	885,000	442,500	442,500	89%	71%
F.ファルーキ ⁽¹⁾	2023年	1,250,000	1,200,000	600,000	600,000	120%	96%
	2022年	1,212,500	1,159,150	579,575	579,575	120%	96%
G.フローリアン	2023年	1,250,000	995,000	497,500	497,500	100%	80%
	2022年	1,150,000	885,000	442,500	442,500	96%	77%
R.ハウエル ⁽¹⁾	2023年	348,068	300,000	180,000	120,000	108%	86%
C.モーガン ⁽¹⁾	2023年	627,000	500,000	250,000	250,000	100%	80%
A.ストロング ⁽¹⁾	2023年	690,000	630,200	315,100	315,100	114%	91%
A.ワトソン ⁽²⁾	2023年	1,106,505	945,140	472,570	472,570	107%	85%
	2022年	1,108,830	845,483	422,742	422,742	95%	76%
M.ウィーラン	2023年	1,460,000	1,460,000	730,000	730,000	125%	100%
	2022年	1,460,000	1,070,000	535,000	535,000	92%	73%

前職の開示を要する執行役員

K.ファン・デル・マーブ ⁽³⁾	2023年	780,000	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	2022年	1,040,000	800,000	400,000	400,000	96%	77%

(1) STVRは、2022年度（F.ファルーキ）または2023年度（R.ハウエル、C.モーガン、A.ストロング）における開示を要する執行役員としての期間に基づいている。R.ハウエルのSTVRは40%の繰延べの対象である（代理の性質による報酬の取決めについては、下記7.1を参照のこと。）。

(2) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。ニュージーランドドルから豪ドルに換算する際に使用する年初来平均為替レートは、該当年度の9月30日現在のものである。

(3) STVRを受領する資格を有しない。

5.3 付与されたLTVRおよび付与前評価の査定

新しい報酬体系に基づくLTVRの最初の付与は、2023事業年度期首に開示を要する執行役員（2022年11月）およびCEO（年次株主総会後の2022年12月）に対して行われ、全額機会が付与された。

LTVRの付与が期末ではなく期首に実施するよう変更されたため、2022年度にLTVRは付与されなかった。

LTVRの制限付き権利（「RR」）部分は取締役会による付与前評価の対象であり、全額付与されるべき（すなわち、減額なし）と判断された。またRRは、すべて権利確定すべきか否かを判断するため、4年の業績期間終了時に取締役会が行う非財務指標の権利確定前評価の対象になる。

制限付き権利の付与前評価（下記7.2.4を参照のこと。）

ステップ	行動	査定結果
ステップ1	健全性の評価	目標に一致
ステップ2	リスク指標の評価	目標に一致
ステップ3	取締役会の裁量の適用	調整なし
付与前評価結果		100%

LTVRの業績に基づく権利（「PR」）部分はTSR要件に従い（下記7.2.5を参照のこと）、業績期間終了時にPRの権利確定水準およびその後の価額が決定される。

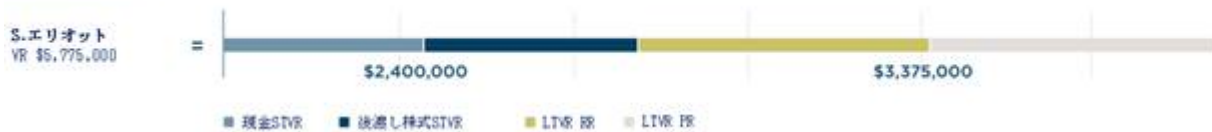
CEOのLTVR：337.5万ドル（固定報酬の135%）の2023年度LTVR付与については、2022年度年次株主総会で株主が承認し、50%をRRで50%をPRで支給される。同様に、337.5万ドルの2024年度LTVR付与については、2023年度年次株主総会で株主の承認が求められる。

開示を要する執行役員のLTVR：2023年度のLTVRは、全額機会で付与される（報酬体系の変更に関連する新たな固定報酬の135%であり、CROについては100%である。）。C.モーガンについては、2023年度の途中にANZに入社したため、2023年度のLTVRは期間割りされ、2023年9月（2022年11月ではない。）に付与された。R.ハウエルは、代理の資格において受領する権利を有しなかった。支給の詳細については、下記7.2.3を参照のこと。

5.4 付与された2023年度VR

下に示したグラフは、2023年9月30日に終了した年度につき、CEOおよび開示を要する執行役員に付与されたSTVRおよびLTVRを示している。

CEOの2023年度VR



開示を要する執行役員の2023年度VR



5.5 2023年度報酬の対前年比較

CEO—2022年度および2023年度報酬合計の概要

	付与				受領	法定
	付与された報酬は、該当年度に実際に付与されたSTVRの現金部分および後渡し株式部分を反映している。非現金部分は将来の権利確定の査定結果の対象であるため、付与価額は、将来の換価代金より高くなる場合もあれば低くなる場合もある。				受領した報酬は、該当年度に実際に受領した報酬（すなわち、現金による支払いならびに該当年度に権利確定した過去に付与されたSTVR後渡し株式およびLTVR業績に基づく権利の価額）を反映している。	法定報酬は、オーストラリア会計基準に準拠した報酬を反映している。これには、該当事業年度につき、実際に付与されたまた受領した価額ではなく、固定報酬および按分償却された変動報酬の会計価値が含まれる（すなわち、該当年度に費用計上されたSTVRおよびLTVRの価値が含まれる。）。これは2023年度に受領した報酬（権利確定した過年度の付与分を含む。）とは異なる。
	主として2022年度にLTVRが付与されなかったことにより、2023年度に付与された報酬は大幅に増加したように見える（これは新しい報酬体系に移行し、事業年度の（期末ではなく）期首にLTVRを付与するよう変更されたため）。なお、STVRは期末に付与される。				受領した額は2023年度に（2022年度比で）減少しているが、これは2019年11月／12月に業績期間が3年から4年へと変更されたため、2023年度に権利確定するLTVRがなかったことによる。	
	固定報酬	STVR	LTVR	報酬合計	報酬合計	報酬合計
	(単位：ドル)				(単位：ドル)	(単位：ドル)
2023年度	2,500,000	2,400,000	3,375,000	8,275,000	4,579,413	6,186,508
2022年度	2,500,000	1,860,000	該当なし	4,360,000	6,000,069	5,489,133

過年度のSTVRおよびLTVR

下表は、過去5年間のCEOのSTVRの上限機会に対する比率およびLTVRの権利確定の査定結果を示している。STVRの査定結果は、対応する2019年度から2023年度の期間にわたる財務実績の傾向に合理的に一致しており、2023年度のSTVRは、2023年度財務実績と整合し過年度から増加した（上記4.2.1を参照のこと。）。。

過年度のSTVRおよびLTVR—CEO⁽¹⁾

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
STVR ⁽²⁾ 査定結果（上限機会に対する比率）	48%	33% ⁽³⁾	53%	74%	96%
LTVRの権利確定査定結果（権利確定率）	21.8%	0%	43.3%	51.6%	該当なし

(1) 2022年度より前は、CEOのSTVR上限機会は目標の150%であったが、新たな報酬体系（2022年度より）の下では目標の125%に引き下げされた。よって、2022年度および2023年度におけるSTVRの上限機会に対する比率はそれぞれ74%および96%であり、これらは過年度と比較可能ではない。上限機会が変わらず目標の150%であったと仮定すると、2022年度および2023年度におけるCEOのSTVR査定結果（同一条件の下）は、それぞれ上限機会の62%および80%に等しくなる。

(2) 2022年度より前はAVRと称されていた。

(3) COVID-19による50%減額後。

過年度のVR⁽¹⁾

下表は、過去5年間にわたり開示された執行役員のVRの上限機会に対する比率を示している。

過年度のVR－開示を要する執行役員

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
STVR ⁽²⁾ 査定結果（上限機会の平均比率(%) ⁽³⁾ ）	45%	36% ⁽⁴⁾	60%	78%	89%
STVR ⁽²⁾ 査定結果（上限機会の範囲比率(%) ⁽³⁾ ）	0%～74%	31%～44%	46%～66%	71%～96%	80%～100%
VR業績に基づく権利の確定実績（確定比率(%)）	21.8%	0%	43.3%	51.6%	該当なし

- (1) 2022年度より前は、開示を要する執行役員のVR上限機会は複合VR目標の150%であったが、新たな報酬体系（2022年度より）の下ではSTVR部分のみ目標の125%に引き下げされた。よって、2022年度および2023年度におけるSTVRの上限機会に対する比率はそれぞれ78%および89%であったが、これらは過年度と比較可能ではない。上限機会が変わらず目標の150%であったと仮定すると、開示を要する執行役員の2022年度および2023年度の平均STVR査定結果（同一条件の下）は、それぞれ上限機会の65%および74%に等しくなる。
- (2) 2022年度より前はVRと称されていた。
- (3) 2022年度より前のこれらの年度において、開示を要する執行役員には複合VR構造が用いられていたため、上限機会に対する比率はVR全額に適用されていた。
- (4) COVID-19による50%減額後。

6. 体系および支給：業績

6.1 CEOの業績

STVRに関して、CEOは、ANZグループ業績フレームワークにより50%、ANZの戦略に沿った個人の戦略目標の達成により50%評価される。ANZグループ業績フレームワークおよび個人の戦略目標は共に、事業年度の期首に取締役会と合意して、高く設定しその実現に挑むものとなっている。

財務指標の加重

STVR

CEOのSTVRは定型的ではなく、査定は、ANZグループ業績フレームワークのリスク要素、および業績のあらゆる側面を考慮した適切なSTVRに関する取締役会の判断により加減される。

LTVR

TSR（相対および絶対の両方）は、引き続きLTVR PR（LTVRに50%の比重）の査定を決定する。ただし、LTVRは、主にリスクベースの測定（付与前および権利確定前評価の一部であり、下記7.2.4を参照のこと。）を重視する50%の比重のRR報酬も含む。これによって、LTVRは、APRA健全性基準CPS511「報酬」により要求されるとおり、非財務測定に重要な比重を置く。

事業年度末に、ANZの業績はANZグループ業績フレームワークに対して評価され、CEOの業績は個人の戦略目標、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ならびにANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対しても評価される。CEOの業績評価を実施するにあたり、人事委員会は、会長、（リスク管理について）CRO、（財務業績について）CFO、（人材および文化に関する事項について）グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）および（内部監査事項について）内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャーからのインプットを求める。当年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、監査および行動に関する事象は、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットと併せて検討される。

6.2 開示を要する執行役員の業績

各年度の期首に、当グループの開示を要する執行役員それぞれの部門業績フレームワークという形で、取締役会が承認したANZグループ業績フレームワークに沿って、実現には相当の努力を要する高い業績目標が設定される。

事業年度末に、開示を要する執行役員⁽¹⁾それぞれの業績がANZグループ業績フレームワーク（25%から50%の比重）、部門業績フレームワーク、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対して評価される。

開示を要する執行役員のANZグループ業績フレームワークの比重は、包括的な説明責任および当グループの業績への貢献度の重要性を促進する。2023年度の各比重は役職に応じて以下のとおり異なる。

- ・ 当グループの業績における比重50%：CFO、グループ執行役員（ストラテジー&トランスフォーメーション担当）、グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）およびグループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）
- ・ 当グループの業績における比重25%：CRO、グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）、グループ執行役員（オーストラリア商業担当）、グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者およびグループ執行役員（法人担当）

ANZグループ業績フレームワークと同様に、部門業績フレームワークには、財務的規律および経営上の回復力、顧客、ならびに人材およびカルチャーという主要な要素が、修正要素としてのリスクと共に含まれる⁽²⁾。各自の役職の責任を反映して評価基準の比重を変えている。財務的規律および経営上の回復力の要素は20%から40%の範囲である。

人事委員会は、CEOからのインプット、ならびにリスク担当、財務担当、人材およびカルチャー担当、内部監査担当から個別の報告を求め、重大なリスク、監査および行動に関する事象を見直し、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットを求める。

開示を要する執行役員それぞれの全般的な業績査定承認については、人事委員会が検討して取締役会に提案する。

STVRおよびLTVR

事業年度末に、CEOおよび人事委員会は開示を要する執行役員それぞれについてSTVRの提案を決定し、最終的に取締役会によって承認される⁽³⁾。STVRは業績に従い毎年変動している。STVRは保証されておらず、ゼロから上限機会までの範囲で上方または下方修正される。

上記4のとおり、目標に対する業績は、STVRの査定に影響を及ぼす（例えば、期待値が達成された場合、付与されるSTVRは、上限機会の80%に等しいおおよそ目標機会の額になる可能性が高い。）。個人のSTVRの査定結果の違いは、当グループの構成要素の比重（すなわち、当グループの50%の比重を有する役職は概して差が少ない。）および異なる分野／個人の相対的業績を反映し、業績と報酬間で適切な調整が確実に行われている。この査定結果はSTVRのリスク性がある性質を立証し、査定結果が開示を要する執行役員ごとに大きく異なり、また毎年変動することを示している。開示を要する執行役員への2023年度平均STVRは上限機会（80%から100%の範囲）の89%である。

新たな報酬体系の下でのLTVRは2023年度に初めて付与され、付与前評価（リスク測定に重点が置かれた。）が行われた結果、RR全額の付与となった。権利確定前評価は、最終的に権利確定するRRの数を決定し、TSR要件に対する業績によりPRの権利確定水準が決定される。LTVR（RRおよびPR）は、株主と執行役員の利益の一致を強化するために設計されており、PRは、今後4年間にわたる執行役員の業績に対する報酬とTSRとの間に強い連動性を提供する。

- (1) CROの業績に関する取決めは、リスク委員会により追加的に対応される。グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の業績に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、人事委員会／取締役会と協議し承認された上で、ANZニュージーランドの人事委員会／取締役会が決定し承認する。
- (2) リスクの測定に割り当てられた比重を有するCROを除く。
- (3) グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の報酬に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、取締役会と協議し取締役会に承認された上で、ANZニュージーランドの取締役会が決定し承認する。

7. 体系および支給：報酬

ANZの報酬には、固定報酬（「FR」）とリスク性のある変動報酬という2つの中核的な構成要素がある。

報酬を編成するにあたり、取締役会は固定報酬と変動報酬（リスク性あり）、支給方法（現金対後渡し報酬）、適切な繰延期間（短期、中期、長期）の間の適正なバランスを確保することを目指している。

取締役会は、CEOおよび開示を要する執行役員のFRを、金融サービス市場との相関性に基づき、また職責、業績、適性および経験を反映して設定し、毎年見直しを行っている。

CEOおよび開示を要する執行役員の変動報酬は、短期変動報酬（「STVR」）と長期変動報酬（「LTVR」）で構成されるが、それらは外部の市場慣行と一致している。

変動報酬は、当グループのCEOおよび開示を要する執行役員が当グループの事業戦略を支え高い業績目標掲げを重視するように、またリスク管理および長期的なステークホルダー価値の実現が促されるように設計されている。

変動報酬の査定を検討するにあたり、人事委員会および取締役会は、以下のとおりANZの報酬原則の適用を反映している。

- ・ **当グループの顧客や株主を重視し正しい行いをした職員に報酬を提供する：**変動報酬は「労力」や業績に対する割合ではなく主に「結果」に基づくべきである。また、様々なステークホルダー（株主、顧客、従業員、地域社会および規制当局を含む。）の経験や期待を考慮する必要もある。
- ・ **優秀な人材を集め、動機付けし、雇用を維持する：**取締役会は、報酬の査定を決定するにあたり、特により優秀な人材を獲得する厳しい状況において、主要な人材を確実に維持するための市場競争力のあるバランスの業績の重要性を認識している。
- ・ **何を達成したかと同様にどう達成したかを重視する：**取締役会は、目標（リスク修正要素を含む。）に対する業績、（財務および非財務リスクを把握した）リスク評価およびどのように業績が達成されたか（すなわち、当グループの価値観および目的に沿って）について、適切に検討し重点を置く。
- ・ **公正で分かりやすいものにする：**変動報酬は、期間を通じて公正かつ一貫性があるべきであり、また、経営陣の管理の及ばない外的影響を考慮すべきである。

変動報酬の査定は、様々な測定基準（下記に示す。）に基づいており、健全性基準CPS511「報酬」に従って、非財務測定に重要な比重を置いている。当グループの変動報酬へのアプローチは、株主のための長期的かつ持続可能な実績の促進を強く重視している。例えば、STVRの査定には、株主価値の重要な要因とみなされる多くの目標が含まれ、LTVR部分の重要な比重（変動報酬の約60%）およびANZ株式で支給されるSTVRの50%は、（株価および配当に関して）執行役員報酬の大部分を株主体験に一致させるものである。



変動報酬のかかなりの部分を繰り延べることで（CEOおよび開示を要する執行役員が上限機会の約80%、CROが75%）、当グループは株主利益との整合性を確保しANZの戦略目標を達成し、確実に長期的な価値創出を重視するよう努めている。後渡し変動報酬は重要な慰留の要素となり、最も重要なことには、ゼロまで下方修正ができ、これにより取締役会は、その決定および措置の長期的な影響に関して個別にまたは共同で執行役員に責任を持たせることができる。

取締役会の裁量は、以下を含め、CEOおよび開示を要する執行役員全員の変動報酬査定の際に適用される。

- 各事業年度におけるSTVRおよびLTVR
- LTVRの権利確定結果（権利確定前評価）
- 以前繰り延べられた報酬の予定された引渡し前のマルスまたは追加繰延の検討
- 変動報酬の支払いまたは権利確定後2年間を上限とするクローバックの検討（下記7.3を参照のこと。）

7.1 報酬構成

CEOおよび開示を要する執行役員⁽¹⁾は、同じ報酬構成（上限機会においてFRが30%、STVRが30%およびLTVRが40%）および構造（APRAの繰延要件に沿ったCEOのさらに繰延の長期化を除く。）を有している。

CEO

報酬構成－CEO（百万ドル）



開示を要する執行役員

下表のドル金額は例示目的にすぎず、125万ドルのFR価額に基づいている。

報酬構成－開示を要する執行役員⁽¹⁾（百万ドル）



(1) CEOおよびグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を除く。

CRO

CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保護し、組織全体にわたるリスク統制機能を果たす際の利益相反を最小化するため、他の開示を要する執行役員のものとは異なる。

STVR機会（FRの100%）はCEOおよび開示を要する執行役員と同じであるが、LTVR機会は異なる（FRの135%でなくFRの100%）。これは、RRを100%として支給するLTVR（RRを50%およびPRを50%ではない。）を反映している。CROについては、変動報酬の上限機会はFRの200%である。報酬構成は、FRが33.3%、STVRが33.3%、LTVRが33.3%である。

グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理

R.ハウエルの任命が代理の性質を有していたため、同氏の報酬の取決めは、他の開示を要する執行役員のものとは異なる。代理として勤務した期間において、2023年6月1日から同氏のFRは年間700,000ドルに設定され、2023年7月1日からは703,000ドルに引き上げられた（退職年金保証拠出率の変更のため）。同氏のVRの上限機会は、FRの150%に設定された（よって、報酬構成はFR40%/VR60%である。）。また同氏のVRは、CPS511の繰延要件の遵守を確保するため、現金で60%、4年から5年にわたり繰り延べられる株式で40%を支給される。

7.2 変動報酬の支給

CEOおよび開示を要する執行役員（CROおよびグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を除く。）の変動報酬は、以下のとおり支給される。

- ・ STVRは、現金50%および株式50%（2年目および3年目にわたり等しく繰り延べられる。）
- ・ LTVRは、RRおよびPRが、以下のとおり繰り延べられる。
 - CEOについては、4年目（33%）、5年目（33%）および6年目（34%）
 - 開示を要する執行役員については、4年目（50%）および5年目（50%）

RRおよびPRはいずれも、4年の業績期間終了時に関連する業績条件に照らして判定され、その後各繰延期間が完了するまで、追加の保有期間に従う。

業績目標では、CEOおよび開示を要する執行役員については変動報酬の63%、CROについては変動報酬の56%が、（取締役会が10月に変動報酬を承認する日（および株主がCEOのLTVRを承認する日）から）少なくとも4年間繰り延べられる。これは、CEOについては60%および開示を要する執行役員については40%のBEAR最低繰延要件を遵守したものである。CEOが目標STVRを上回って受領した場合（2023年度の場合と同様）、目標を上回る金額は、BEARおよびAPRAの健全性基準CPS511「報酬」に関連する最低繰延要件の遵守を確保するため、現金で40%および後渡し株式で60%（4年目に20%、5年目に20%、6年目に20%）を支給される。

取締役会は、予定された後渡し報酬の引渡し前に、CEOおよび開示を要する執行役員に対して以前繰り延べられた報酬にマルス（または権利確定のさらなる繰延）を適用するかまたは以前付与された変動報酬にクロールバックを適用するかを検討する。下記7.3を参照のこと。

7.2.1 STVR現金—CEOおよび開示を要する執行役員

STVRの現金部分は、年次の業績および報酬レビューの終了時（2023年12月）に執行役員に対して支払われ、支払後2年間クロールバックの対象となる。

7.2.2 STVR後渡し株式—CEOおよび開示を要する執行役員

後渡し株式による執行役員のSTVRの50%を、2年および3年にわたり繰り延べること（ならびにマルスおよびクロールバックの対象とし続けること）により、当グループは、かかるSTVR金額の多くの部分を株主価値の実現に直接連動させることができる。当グループは、9月30日に終了する事業年度の業績に係る後渡し株式を、毎年11月下旬に付与している。

CEOおよび開示を要する執行役員の後渡し変動報酬については、当グループは、付与する後渡し株式の数を、ASXで売買される株式の、10月1日（すなわち、事業年度の開始に合わせて）までの5営業日（10月1日を含む。）のVWAPに基づいて計算する。2022事業年度より前の割当ては、付与日までの5営業日（付与日を含む。）のVWAPに基づいていた。開示および費用計上の目的で使用されるVWAPは、会計基準に従った付与日での1日VWAPである。

一定の場合、当グループは執行役員に対して、後渡し株式に代えて後渡し株式の権利を付与することができる。後渡し株式の権利1個につき普通株式1株に対する権利が保有者に与えられる。

7.2.3 LTVR—CEOおよび開示を要する執行役員⁽¹⁾

LTVRは、長期戦略目標の達成、同業他社と比較した優れた業績の追求およびすべてのステークホルダーにとっての長期的に持続する価値創出を強化するものである。下表は、LTVR RRとPR両方に共通の設計上の特徴を示している。

本項では、2022年11月／12月に付与された2023年度LTVR報酬および2023年9月にグループ執行役員（オーストラリア商業担当）に付与された2023年度LTVR報酬に適用されたLTVRのアプローチを詳述する。

(1) グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を除く。

LTVR要素	詳細
詳細	RRおよびPRは、適用される期間および業績要件が充足される限り、ANZ普通株式1株を無償で取得する権利を提供する。それらの将来価値は、ゼロから不定額までの範囲となる可能性がある。その価値は、適用される業績要件に対する業績と行使時の株価に左右される。
業績期間	RRおよびPRは双方とも、10月1日から開始し4年後の9月30日に終了する4年の業績期間（例えば、2023年度付与の場合、2022年10月1日から2026年9月30日）を有する。LTVRは、事業年度の期首（期末ではない）に付与される。 4年の業績期間によって、さらに長期の業績を反映するために十分な期間が提供される。
繰延期間	繰延期間は、4年の業績期間と適用される保有期間の合計である。 保有期間は、4年の業績期間が終了した翌日に開始し（例えば、2023年度LTVR報酬の場合、2026年10月1日）、付与日の4年目、5年目または6年目の応当日に終了する。
行使期間	権利が確定し行使可能となった場合、関連する繰延期間（4年、5年または6年）の終了時にのみ権利を行使することができる。 RRおよびPRの場合、関連する繰延期間の終了時に開始する2年の行使期間が存在する。
費用計上	ANZは、会計処理の目的での費用計上にのみ用いられるRRおよびPRの公正価値を独立して決定するため、プライスウォーターハウスクーパースと契約している。プライスウォーターハウスクーパースは、市場実績、株価の変動、商品の残存期間、配当利回りおよび付与日の株価等の要因を考慮する。
配当	配当相当支払金（「DEP」）は、関連する繰延期間の終了時に現金で支払われるが、基礎となる権利のすべてまたは一部が該当の業績要件を満たし、その個人に権利確定した場合にのみ支払われる。配当相当支払金は、RRについては全繰延期間にわたり、PRについては保有期間中にのみ計上される。
割当基準	取締役会がCEOおよび開示を要する執行役員に割り当てるRRおよびPRの数を決定するために使用する価値は、ASXで売買されるANZGHL株式の10月1日（すなわち、事業年度およびLTVRの業績期間の開始日）までの5営業日（10月1日を含む。）の額面価値額である。 LTVRは、開示を要する執行役員に対して11月下旬、CEOに対して12月の事業年度の期首頃に付与される（ただし、株主の承認を条件とする。）。

7.2.4 LTVR制限付き権利—CEOおよび開示を要する執行役員⁽¹⁾

RRの付与は、LTVRが非財務測定に重要な比重を置き（APRAの健全性基準CPS511「報酬」により要求される。）、株主との長期的調整への支援を確保するものである。

リスクに応じた焦点は、健全性基準CPS511「報酬」の意図を反映し、報酬の取決めによって、個人に対し慎重にリスクを管理するよう適切に促すことを確保する。業績要件は、重大なリスク事象の重視および長期にわたる強固なリスク文化の構築を確実に行うために設計されている。

(1) グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を除く。

LTVR要素	業績要件の詳細
RRの付与前および権利確定前評価	付与前評価の目的：RR付与価額を減額すべきかを決定し、主として前事業年度の実績に基づく。 権利確定前評価の目的：RR付与価額がすべて権利確定されるべきかを決定し、4年の業績期間にわたる実績に基づく。 付与前および権利確定前評価は、当年度または過年度のいずれかに同じ事由／実績に対してすでに適用された調整（すなわち、STVRおよびLTVRの調整、マルスならびにクローバック）も考慮に入れ、全体的な影響が公平であり実績の程度に応じたものであることを確保する。よって、その他の報酬調整が最初に検討される可能性に鑑みると、また、将来RRの付与に重点が置かれることから、RRは、以下の3つの評価手順の結果がその他の方法で決定されない限り、ほとんどの年度において全額で割り当てられることが予想される。

ステップ1 健全性の評価	ステップ2 リスク測定の評価	ステップ3 取締役会の裁量の適用
・ ANZが自己資本比率および流動性の健全性最低基準を充足しない場合は付与されない。	・ 重要な影響を及ぼすことが見込まれるまたは及ぼしている執行役員の作為または不作為による重大なリスク評価結果を検討する。 ・ APRAの厳格な監督水準に極めて不利な変更があればそれを検討する。 ・ ANZが健全なリスク文化を維持している（またはそれに向けて前進している）かを検証するために、執行役員の作為または不作為を考慮に入れ、リスク文化を検討する。	・ 取締役会は、以下を含む様々な要因の検討に基づき、LTVR RRの査定結果に対して減額すべきかを決定する。 - ステップ1と2から得た結果 - 市場におけるANZの評判／位置に対する課題の影響（もしあれば） - 課題がANZ、銀行業界またはより広い範囲の市場に特有であるか否か - すでに適用されている影響（例えば、下方調整した場合の波及経路、LTVR RRに対する付与前評価の影響に関するもの） - 影響が個人的または集合的に及ぼされた否か
取締役会の裁量の適用が求められる状況が通常様々でありまたは独特であることを考慮すると、評価は統一的なものとする予定はないが、取締役会の意思決定の枠組みは、裁量を適用する際の取締役会の指針となるよう整備されている。		
重大なリスク 評価結果の プロセス	重大なリスク評価結果の検討は、当グループの広範な説明責任および結果フレームワーク（下記8を参照のこと。）の一部を形成する重要なプロセスであり、関連するすべての事象が適切に表面化し検討されることを確保するために策定された、包括的なボトムアップ・プロセスである。重要な手順には以下が含まれる。 ・ リスク、行動および監査事象が、ANZのコンプライアンス&オペレーショナル・リスク・システムで報告される。 ・ 説明責任部門グループは、深刻なリスク、行動および監査事象を精査し、適切な場合は説明責任および結果に関する提言を行う。 ・ 全社の説明責任グループ（「EAG」）は、説明責任部門グループの提言を検討し、最終判断を下す（ただし、現地の取締役会の承認が必要な場合、または重要リスクテイカーやCEO直属のその他の非管理職について取締役会の承認が必要な場合を除く。）。 ・ 人事委員会は、最も深刻なリスク、行動および監査事象を精査し（CROからの独自の報告の一部として）、当グループ、部門、ならびにCEOおよびExCoの個人レベルでの影響を判断する。	

7.2.5 LTVR業績に基づく権利—CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く）⁽¹⁾

(1) グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理を除く。

LTVR要素	業績要件の詳細
業績に基づく権利の要件	業績に基づく権利（「PR」）は、長期戦略目標の達成および執行役員と株主の利益の一致に集中することの重要性を反映した株主総利回り（「TSR」）業績要件を伴う。PRの2023年度付与分に対して、2つのTSR業績要件が存在する。 ・75%は、相対TSR要件に照らして評価する。 ・25%は、絶対TSR要件に照らして評価する。 TSRは、株式価値の変動に、支払われた配当の再投資による価値を加味したものである。TSRは株主価値の実現に主眼を置き、十分に理解され検証された業績測定メカニズムであることから、当グループはこれがもっとも適切な長期の評価基準であると考えている。以下により、相対TSRと絶対TSRの要件の組合せでプランはバランスが保たれている。 ・相対：比較可能会社の業績を上回る業績に対して執行役員に報酬を与える。 ・絶対：市場後退の局面にあっても、引き続きプラス成長を生み出すことに重点が置かれる。 2つの要件は、業績の異なる側面を評価する。 ・相対TSR要件は、当グループのTSRを、中核的な地域およびグローバルの競争相手からなる選定金融サービス（「SFS」）の比較可能グループのTSRと比較して評価する。この比較可能グループは、収益をめぐってANZが競争している地域および事業セグメントを広く反映して選定されている。 ・年平均成長率（「CAGR」）を応用した絶対TSR要件は、執行役員に対し、達成されるべき株主利回りの水準についてより直接的な見通しを提供する。また、執行役員の報酬と株主に帰属する財務実績との間により密接な相関性がもたらされる。 当グループは、4年の業績期間終了時に各要件に対するANZのTSRを測定し、PRが権利行使可能か否かを判断する。相対TSR要件および絶対TSR要件は別個に測定される。例えば、一方は完全にまたは一部権利が確定するが、他方は権利が確定しない場合がある。
PRに関する相対TSR要件	相対TSR要件は外部的な要件であり、当グループのTSRを、SFS比較可能グループのそれに照らして4年間で評価する。SFS比較可能グループは、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（Bank of Queensland Limited）、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド（Bendigo and Adelaide Bank Limited）、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド（Commonwealth Bank of Australia Limited）、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）、マッコリー・グループ・リミテッド（Macquarie Group Limited）、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（National Australia Bank Limited）、スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー（Standard Chartered PLC）、サンコープ・グループ・リミテッド（Suncorp Group Limited）およびウェストパック・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）で構成される。 将来におけるPRのLTVR報奨（すなわち、2024事業年度以降）については、取締役会は、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）を比較可能グループから除外することを承認した（この変更は現在継続中の報奨には適用されない。）。この変更は、2015年に国際的な比較対象企業を（その時点での広域地方戦略の一環として）当初組み入れた時点と比べて、アジアへの資本配分が変化したことに対応するため、当グループの比較可能グループにおける国際的な同業他社の比重をより適切に均衡させる必要性を反映したものである。TSR業績比較に適切な同業他社集団を検討する際、取締役会は、類似する活動範囲、共通の重要地域、広く比較可能なリスク・コンプライアンスおよび規制プロファイル、ならびに市場サイクルにわたる相対的な安定性および透明性を考慮に入れる。
比較可能グループのTSRと比較した当グループのTSRが、	
⇒ PRが確定する割合は、	
第50パーセンタイル値未満である場合	0%
第50パーセンタイル値以上を達成したが、第75パーセンタイル値未満である場合	50%をベースに、第50パーセンタイル値を1パーセンタイル上回るごとに2%を加算
第75パーセンタイル値以上である場合	100%

PRに関する絶対TSR要件	CAGRを応用した絶対TSRは、ANZが最低限の成長水準を達成しまたは上回っているかに関する内部的な要件であり、取締役会が業績期間の期首に設定する。取締役会は毎年、PRの付与に関する絶対TSR目標を見直し承認する。目標を見直す際に、取締役会は、ANZの評価済み資本コストを参照する。資本コストは、資本資産価格モデル（「CAPM」）などの手法を用いて決定され、定期的に見直された上で、現時点での市況を反映するために更新される。2023年度PRの将来的な性質により、また、増大した10年債の利率の変動性を考慮して、取締役会は、2023年度PRのCAGRを応用したTSR目標として、下半期平均資本コストの使用が適切であると判断した。
	CAGRを応用した当グループの絶対TSRが、⇒ 2023年度のPRが確定する割合は、
	9.125%未満である場合 0%
	9.125%である場合 50%
	9.125%以上13.688%未満である場合 50%から100%まで比例的・直線的に累増
	13.688%以上である場合 100%
	将来におけるPRのLTVR報奨（すなわち、2024事業年度以降）については、CAGRを応用したTSR要件は、PRの4年の業績期間にわたる時間加重資本コストに基づく。よって、CAGRを応用したTSR目標は、取締役会が調整を行わない裁量を適用しない限り、時間加重ベースで調整される。資本コストは、CAPM手法（債券のリスクフリーレート、市場リスクプレミアムおよびベータ（すなわち、市場に対するANZの過去の株価の変動性）を考慮する。）からのアウトプットに基づいて、取締役会により四半期ごとに見直される。業績期間を通じて取締役会が承認した資本コストの変更は見込みに過ぎず（すなわち、現在の市場要因を反映する。）、絶対TSR目標の動的計算の一部を構成する。業績期間にわたる資本コストの変更を反映する動的目標（業績期間開始時の静学的な目標ではない。）へ移行することによって、金利およびリスク双方の変動に対しより迅速に対応できるようになるとともに、投資家と執行役員の両方の観点から、当該移行がより適切で公正であると考えられ、株主との調整への支援が向上する。
TSRパフォーマンスの計算	TSRを基準とする業績の計算において、当グループは、 ・ 90営業日期間の初日および最終日の価格の平均計算値を用いることで、株価変動の影響を緩和している。 ・ 絶対および相対TSR要件に対するANZの業績の計算につき、外部機関のサービスを契約することで、独立的な評価を確保している。 ・ 業績は、4年の業績期間終了時に1回限りで、要件に照らして判定される。業績要件に達しない場合、業績に基づく権利は失効し、再判定は行われない。

7.3 下方修正－取締役会の裁量

取締役会は、その裁量を行使し、査定結果の管理の一部として、多くの下方修正の選択肢を適用する（適用法および定められた条件に従う。）。取締役会は、いつでも以下の選択肢またはそれらの組合せを行使する選択を行うことができるが、健全性基準CPS511「報酬」に定める状況が生じた場合、常にそれらの使用を検討する。以下の1.から3.に定める下方修正の選択肢は全従業員に適用されるが、2023年度のクローバック（下記4.）は現在、特定の従業員（主にCEO、開示を要する執行役員およびクローバック規定が適用される管轄区域の一部の管理職）に限定されている。

1. **期中調整**は、最も一般的な下方修正であり、従業員が当該年度に付与された他の変動報酬分を減額する。
2. **追加繰延／凍結**は、変動報酬の支払い／割当ての決定を遅らせ、または後渡し報酬の権利確定をさらに延期し、権利確定済み／未行使の株式および権利を凍結する。この選択肢は、通常調査が保留中／進行中の場合にのみ検討される。
3. **マルス**は、後渡し報酬の権利確定前に、そのすべてまたは一部の価値を引き下げる調整である。マルスは、業績または行動により深刻な問題が生じた場合に用いられる。当グループが従業員に付与するすべての変動報酬は、ANZの継続的かつ絶対的な裁量に従い、関連する変動報酬の権利確定前のいつでもマルスを適用し変動報酬の下方修正（ゼロまでの減額を含む。）が行われる。
4. **クローバック**は、すでに権利確定しまたは支払われた変動報酬の回収である（権利確定／支払い後最長2年または取締役会の裁量、方針もしくは適用法により決定されるそれより長い期間）。この選択肢は、通常状況の深刻度を考慮して、他の種類の下方修正／その他の結果が不適切である場合にのみ検討される。

後渡し報酬の予定された権利確定前に、取締役会（CEO、開示を要する執行役員およびその他特定された役職に関して）および／または全社的説明責任グループ（「EAG」）（他の従業員に関して）は、追加繰延、マルスまたはクローバックを適用すべきかどうかを検討する。詳細については、下記8を参照のこと。

8. 説明責任および結果フレームワーク

全社的説明責任グループ（「EAG」）は、説明責任および結果フレームワークの運用に関する主要なガバナンスの仕組みである。

8.1 EAGの役割

EAGは、CEOを委員長とし、そのメンバーにはCRO、CFOおよびグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）が含まれる。人事委員会から委任された権限に基づいて運営され、以下の責任を有する。

- ・ ANZの説明責任および結果フレームワークの実施および継続的な有効性を監視する際に取締役会を補佐する。
- ・ 説明責任および査定結果の適用（必要に応じて）に関して最も重大なリスク、行動、監査事象をレビューする。
- ・ リスク行動を強化するために、各部門に指針を示し部門全体における取組みを検討する。
- ・ 重大なポジティブリスク事象を確認しリスクのロールモデルを認識するとともに、その成果を組織全体に説明する。
- ・ 後渡し変動報酬に対する下方修正の解除または適用を承認する（CEOおよび開示を要する執行役員については、取締役会がこれを承認する。）。

8.2 重大なポジティブリスク事象

EAGは、当グループのリスクの特定および軽減に対する積極的なアプローチが重大なプラスの結果をもたらした場合に、重大なポジティブリスクに関する決定事項と事象をレビューする。これらの事例のレビューは、当該事象の重要性を認識し、企業全体で認識を共有する機会を提供する。

8.3 リスクのロールモデル

2023年度において、組織のリスクを特定し管理し軽減するとともに、当グループの強固なリスク文化に寄与する取組みに対し、81名の個人が優れたリスク行動を行ったロールモデルとしてEAGにより表彰された。その81名にはCEOから個人的に電子メールが送られ、現地で表彰式が開催され、当グループのイントラネットや社内のニュースレターにその功績が紹介された。

8.4 健全性基準CPS511「報酬」の遵守

ANZの説明責任および結果フレームワークは、APRAの健全性基準CPS511「報酬」の要件遵守にむけた企業全体のアプローチの不可欠な部分である。

当グループは、期中調整、追加繰延およびマルス等の既存の下方調整手段に加えて、2022年度より、CEOおよび開示を要する執行役員に対してクローバック規定を設けた。

2023年度において、当グループは、従業員研修や伝達および業績・報酬に関する方針文書において、説明責任および結果フレームワーク（報酬の査定結果を含む。）に明確に言及することで、説明責任および結果に関する従業員の意識を継続的に高めてきた。

加えて、当グループは、年次業績および報酬プロセスの一環として、適用された前年度の査定結果からの見解を含み、行動および業績における課題の適切な（場合によっては義務付けられた）報酬査定結果に関する指針を、当グループの人材担当リーダーに提供している。ANZは、全世界において一貫した報酬査定結果の適用に引き続き重点を置いており、これらはその活動の一部である。

8.5 重大なリスク、監査および行動事象に関する結果の検討

EAGには、事象のレビューならびに説明責任および査定結果の決定における利益相反のリスク軽減を確保する手続きが整備されている。例えば、説明責任のレビューを実施する際に、レビュー責任者およびレビュー範囲に関する推薦は、その個人が偏見のない公平なレビューを行う能力を有しているかを確認するため、CRO（または当グループのリスクに関わる事象の場合はCEO）に提出し検討され、承認を得なければならない。

当グループの上級執行役員の説明責任および査定結果については、人事委員会および取締役会が検討し決定する。

最も重大なリスク、監査および行動に関する問題は、同時開催される会合において、人事委員会、リスク委員会および監査委員会に報告される。この情報は、当グループの業績および全従業員の2023年度ANZIP変動報酬資金プールを検討し、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定結果を決定する際に、取締役会が考慮した。

人事委員会および取締役会は、マルスおよびクローバックの適用を含む、CEOおよび開示を要する執行役員の説明責任および査定結果を検討する（上記7.3を参照のこと。）。2023年度は、CEOおよび開示を要する執行役員の報酬にマルスもクローバックも適用されなかった。

査定結果を決定する際、説明責任の程度、顧客への影響を含む問題の重要性が考慮される。査定結果として、例えば、相談、正式な警告、期中業績および報酬査定への影響、以前繰り延べた報酬へのマルスの適用、ならびに最終的には最も重大な問題による雇用の終了やクローバックなどが挙げられる。

8.6 進化する説明責任および結果フレームワーク

説明責任、査定結果および強固なリスク文化の推進に対して当グループが継続的に注力することにより、物事がうまくいかない場合の顧客コミットメントを支援して、直ちにそれを解決し、現職（場合によっては前職）の執行役員に適宜責任を持たせる。当グループはまた、事象の原因から学び、将来の再発リスクを軽減し、継続的に当グループのリスク文化の強化を図ることに注力している。当グループは、説明責任および結果フレームワークの有効性を毎年見直し、規制および社内ステークホルダーのインプットに基づき、当該フレームワークのさらなる強化のための拡充を実施する。

8.7 率直に発言する文化

当グループは継続して従業員の意識を高め、以下のような取組みを通じて、従業員が率直に発言し問題や意見を述べることのできる様々な方法を促進している。

- ・ 率直に発言する重要性や内部告発の促進に関して人材担当リーダーがチームメンバーと議論する際に支援する対話の手引きを含む、6月の世界内部告発の日を記念する世界的な意識向上キャンペーン
- ・ 内部告発プログラムおよびプロセスへの信頼を築くことを目的とするデジタル・コミュニケーション
- ・ 当グループの従業員エンゲージメント調査の回答の分析

主要なリスクおよび率直な発言に関するスコアは、「担当業務の人材担当リーダーはリスクに関する個々の責任やリスクに対する健全な姿勢を示している」（91%）、「報復措置の心配なく問題を提起し懸念を示すことができる」（81%）および「発言した考え、意見および懸念を聞いてもらえる」（84%）など、2022年および2021年の結果⁽¹⁾と同様に力強い一貫した数字となった。

(1) 報告された結果は、第2四半期および／または第4四半期の従業員エンゲージメント調査、ならびにリスク文化調査によるものである。

8.8 査定結果の適用

2023年度には1,330件の行動規範違反とされる従業員関連事案が生じ、その結果、2022年の518名から減少して501名の従業員が正式な懲戒処分を受けたかANZを退職した。違反行為は、コンプライアンス／手続上の違反（23%）から、一般的な許容できない行為（31.7%）、電子メール／システムの悪用（9.2%）、勤怠に関する問題（20.8%）、不正行為／窃盗（5.4%）、利益相反（5.6%）および当グループの機会均等、いじめおよびハラスメントに関する方針違反（3.6%）の範囲にまで及ぶ。当年度の違反行為の調査結果には、100件の雇用終了、314件の警告および87名のANZを退社した従業員が含まれる。

当グループの上級リーダーシップレベル（上級執行役員、執行役員およびシニアマネージャー）への査定結果の適用に関して、30名の現従業員および元従業員（2022年度は21名）の査定結果が、当グループの行動規範方針の適用および／または関連する事象の責任に関する調査結果により適用された。査定結果には、警告、業績および報酬の査定への影響、ならびに解雇が含まれる。

企業全体におけるすべての従業員および契約社員は、義務付けられている学習モジュールを修了することが求められる。期限後30日以内に学習必須要件を修了しなかった正規従業員は、（例外的な状況を除き）年次業績および報酬レビューの一部として、FRの増額または変動報酬を受領する資格を有しない。2023年度において、企業全体における必須学習コースの受講修了率は99.6%であった。

9. 非執行取締役（「NED」）の報酬

9.1 報酬の体系

人事委員会は、NEDの2023年度の報酬を検討し、報酬を増額しない決定を行った。

2024年度について、人事委員会は、2016年以降変更がなかったNEDの報酬を見直し、2%の増額（240,000ドルから245,000ドル）を承認した。取締役会会長の報酬に変更はない。また見直しに伴い、人事委員会はすべての委員会の報酬体系を一致させることも承認し、各委員長は報酬は68,000ドルに、各委員の報酬は34,000ドルに増額された。この報酬を見直す際に、規制環境で増大する複雑性、ANZの幅広い従業員の状況改善および外部市場が考慮された。

報酬体系は、ANZGHLおよびANZBGLのNEDに適用される。純粋持株会社（「NOHC」）の実現前の報酬は、ANZBGLの取締役に関連していたが、実現後の報酬は、双方の取締役（すなわち、ANZGHLおよびANZBGLの取締役／委員）を対象とする単一の報酬としてみなされる。現時点では、NEDが一または複数の取締役に務めているかを問わず、この報酬体系が適用される。

NEDは、取締役としての報酬および取締役会委員会の委員長または委員としての追加報酬を受ける。取締役会会長は、取締役会委員会の業務について追加報酬を受けない。

取締役および委員としての報酬を設定する際、一般的な業界慣行、ASXのコーポレート・ガバナンス原則と推奨、NEDの役職に伴う責任およびリスク、当グループおよび当行の課題に対してNEDに期待される時間的関与、ならびに比較可能な会社のNEDに支払われる報酬が考慮される。

ANZは、NEDの報酬を、時価総額に近いオーストラリア上場会社のうち特に大手金融サービス機関に絞った比較可能グループと比較している。規模、業務の複雑性および性質ならびにNEDの稼働時間が近似することを前提に、これが適切なグループと考えられる。

NEDの独立性および不偏性を維持するため、

- NEDの報酬は、当グループの業績と連動しない。
- NEDは、当グループの変動報酬の取決めに関して参加資格を有しない。

現行のNEDの報酬資金プール総額は400万ドルであり、2012年度の年次株主総会で株主から承認を受けた。退職年金拠出金を含むNED報酬の年間総額は、この合意に基づく上限の範囲内に収まっている。

下表は、2023年度のNEDの報酬方針の構成を示す。

2023年度NEDの報酬方針の構成

	2023年度	
	会長報酬・ 委員長報酬	取締役報酬・ 委員報酬
	(単位：ドル)	
取締役会 ⁽¹⁾⁽²⁾	850,000	240,000
監査委員会	65,000	32,500
リスク委員会	65,000	32,500
人事委員会	65,000	32,500
デジタル事業および技術委員会	55,000	27,500
倫理、環境、社会およびガバナンス委員会	55,000	27,500

(1) 退職年金を含む。

(2) 取締役会会長は取締役会委員会の業務について追加報酬を受けない。取締役会会長およびNEDは、指名および取締役会運営委員会の委員報酬を受けない。

NEDの持株ガイドライン

当グループは、NEDにANZ株式の保有を要求している。NEDは、以下を要求される。

- ・ 任命から5年にわたり、以下の相当額まで株式を積み増すこと。
 - 取締役については、NED報酬の100%
 - 取締役会長については、会長報酬の100%
- ・ ANZの取締役である間は、かかる持株を維持すること。

2023年9月30日現在のANZの株価に基づくと、すべてのNEDが保有要件を満たしている。在任期間が5年に満たない者については、持株ガイドラインの要件が満たされる見込みである。

9.2 2023年度の法定報酬—NED

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示したNEDの法定報酬⁽¹⁾を示している。

(1) 下記の報酬に加えて、サー・ジョン・キーは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長としての役職についても、2022年度および2023年度に422,050ニュージーランドドルを受領した。

2023年度の法定報酬－NED

	事業年度	短期NED手当		退職後	報酬総額 ⁽³⁾
		報酬 ⁽¹⁾	非貨幣給付 ⁽²⁾	退職年金	
				拠出金 ⁽¹⁾	
(単位：ドル)					
現職の非執行取締役					
P.オサリバン	2023	824,181	－	25,819	850,000
	2022	813,501	6,128	23,999	843,628
I.アトラス	2023	339,181	－	25,819	365,000
	2022	330,751	－	23,999	354,750
J.ハルトン	2023	329,181	－	25,819	355,000
	2022	318,001	－	23,999	342,000
G.ホッジズ ⁽⁴⁾	2023	176,745	－	17,102	193,847
J.キー	2023	301,681	－	25,819	327,500
	2022	290,251	－	23,999	314,250
H.クレイマー ⁽⁴⁾	2023	35,841	－	3,942	39,783
J.マクファーレン	2023	336,443	－	25,819	362,262
	2022	301,501	－	23,999	325,500
C.オライリー ⁽⁴⁾	2023	344,181	－	25,819	370,000
	2022	302,863	－	22,579	325,442
J.スミス ⁽⁴⁾	2023	298,889	－	25,819	324,708
	2022	36,003	－	3,780	39,783
前職の非執行取締役					
G, リーベルト ⁽⁴⁾	2023	72,439	2,104	－	74,543
	2022	360,427	－	6,323	366,750
非執行取締役全員の合計	2023	3,058,762	2,104	201,777	3,262,643
	2022	2,753,298	6,128	152,677	2,912,103

- (1) 対前年の報酬の差額は、NED報酬の変更および退職年金拠出金の上限基準額の変更に関連する。G.リーベルトは、報酬のすべての支払いを受領する選択をしたため、2022年度第4四半期に支払われた報酬を除き、2022年度および2023年度中に退職年金拠出金を受領しなかった。
- (2) 非貨幣給付は一般に、駐車場および退社時の贈与等、会社負担の手当（および関連する付加給付税）で構成される。
- (3) 長期手当および株式に基づく支払いは、NEDには適用されない。
- (4) NEDの勤務期間に基づく報酬である（C.オライリーおよびJ.スミスについては2022年度、G.ホッジズ、H.クレイマーおよびG.リーベルトについては2023年度）。

10. 報酬ガバナンス

10.1 人事（「HR」）委員会

10.1.1 人事委員会の役割

人事委員会はANZGHLの取締役会により設置され、ANZBGLの報酬委員会として行為する権限を委譲されている。人事委員会は、報酬およびその他の人事事項について取締役会を補佐する。当グループの報酬方針および慣行を検討し、また市場慣行ならびにオーストラリア内外の規制上およびコンプライアンス上の要件も監視する。

当年度中、人事委員会は5回の会議をもち、以下を含む事項について検討および承認または取締役会への勧告を行った。

- ・ ANZグループの業績・報酬方針およびANZBGLの業績・報酬方針に従ったCEOおよびその他の主要執行役員（報酬報告における開示対象者より広義）の報酬ならびにNEDの報酬
- ・ APRAの健全性基準CPS511「報酬」の実施に関連する事項、BEARおよび財務省の金融説明責任体制（「FAR」）に関する最新情報
- ・ ANZグループ業績フレームワーク（年間目標の設定および評価）ならびに年間変動報酬の支出
- ・ 主要上級執行役員の実績および報酬の査定（当年度に生じたまたは明らかになった重大な事象の検討を含む。）
- ・ 後渡し報酬の引渡し、追加繰延またはマルスもしくはクローバックの適用
- ・ 主要上級執行役員の任命および解任
- ・ ANZグループの業績・報酬方針およびANZBGLの業績・報酬方針、ならびに説明責任および結果フレームワークの見直し
- ・ 当グループの戦略を実現するために必要な能力の開発
- ・ 主要上級執行役員の後継育成計画
- ・ 文化、多様性およびインクルージョン、従業員エンゲージメント、ならびにポスト・コロナの環境での働き方

人事委員会の役割に関する詳細は、同委員会の憲章を含め、ANZのウェブサイト（anz.com > Our company > Strong governance framework > ANZ Human Resources Committee Charter）に掲載されている。

10.1.2 報酬およびリスクの連動

人事委員会は、業績、リスク管理および報酬の関係を当グループの事業戦略と合致させることに重点を置いている。リスク委員会および監査委員会の委員長ならびに取締役全員（ANZGHLおよびANZBGL）が特定の人事委員会の会議に出席する。人事委員会、リスク委員会および監査委員会の同時会合は、以下を見直すために開催された。

- ・ 2023年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、行動および監査事象
- ・ 当グループ、CEOおよび開示を要する執行役員のレベルにおける2023年度の業績および変動報酬に関する提言

報酬とリスクの連動の重要性をより大きく反映するため、

- ・ 取締役会は2023年度中、（会長に加え）2名のNEDに人事委員会およびリスク委員会を兼務させた。
- ・ 人事委員会は、リスクおよび財務管理の人員に自由かつ無制限にアクセスできる（CROおよびCFOは特定の議題に関して人事委員会の会議に参加する。）。
- ・ CROは（グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）、内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャーと共に）、最も重大なリスク、行動および監査事象に関する個別の報告書を人事委員会に提出し（該当する場合）、当グループ、部門および個人レベルで業績および報酬の考慮事項、ならびに説明責任および査定結果を通知する。
- ・ CROはまた、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬の査定結果の評価にあたり、取締役会を補佐するために独立した報告書を提供する。

- ・ リスク委員会および監査委員会の委員長は、すべての関連リスクおよび内部監査に関する課題を適切に検討するため、インプットを提供することが求められる。
- ・ ANZグループ業績フレームワークおよび部門業績フレームワークは、修正要素となる重要な構成要素としてリスクを含み、各フレームワークの評価の不可欠な部分を形成し、全体的査定に直接影響を及ぼす。
- ・ LTVR RRの付与前および権利確定前評価は、取締役会によって実施され、主に非財務リスク査定結果に基づく。

10.1.3 利益相反

利益相反の可能性を低減するために以下を行う。

- ・ 経営陣は、その業績または報酬について人事委員会または取締役会が議論する場合はその会議に出席しない。
- ・ CEOの短期変動報酬は、ANZIP変動報酬資金プールから資金提供され個別に決定される。
- ・ CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保つために、他の開示を要する執行役員とは異なるものとする。
- ・ 全社的説明責任グループ（「EAG」）は、上記8に概説される利益相反を軽減するための手続きを整備している。
- ・ 人事委員会は、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定の検討事項について通知するために、以下を含む多くの情報源からの意見を求める。
 - リスク担当、財務担当、人材およびカルチャー担当、内部監査担当からの個別の報告書
 - CROが提供した重大なリスク、行動および監査事象に関するデータ
 - 取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプット

10.1.4 外部アドバイザーは情報を提供したが、勧告は行わなかった

人事委員会は、必要に応じて、独立的な外部アドバイザーと契約することができる。

当年度中、人事委員会および経営陣は、外部アドバイザーであるエーオン（Aon）、アシャースト（Ashurst）、デロイト（Deloitte）、EY、ガードン・アソシエイツ（Guerdon Associates）、ハーバート・スミス・フリーヒルズ（Herbert Smith Freehills）、ペイIQエグゼクティブ・ペイ（PayIQ Executive Pay）およびプライスウォーターハウスクーパース（PricewaterhouseCoopers）から情報提供を受けた。こうした情報は、市場データ、市場慣行、分析およびモデリング、法的要件ならびにガバナンス上および規制上の要件の解釈に関連するものであった。

ANZは当年度中、KMPの報酬について外部のアドバイザーから報酬勧告を受けていない。

ANZは、人事委員会および取締役会に勧告を行う社内の報酬専門家を採用している。取締役会は、提供された情報を用い、ANZの戦略目標、目的および価値観、リスク選好ならびに業績・報酬方針および原則を慎重に考慮したうえで、独立的に決定を下した。

10.2 内部統制

10.2.1 ヘッジの禁止

すべての後渡し株式は、権利が完全に確定するまでリスク性を維持しなければならない。したがって、執行役員およびその関係者は、割り当てられたエクイティの権利確定前の価値を特定の保護するスキームを契約してはならない。これを行った場合、当該エクイティは失権することになる。

10.2.2 CEOおよび開示を要する執行役員の持株ガイドライン

当グループは、CEOおよび開示を要する各執行役員に対して、5年にわたり、以下を要求する。

- ・ FRの200%相当額までANZ株式を積み増すこと。
- ・ ANZの執行役員である間は、かかる持株を維持すること。

執行役員は、200%の基準を下回った場合であっても、持株に対する納税義務を履行するためにANZ証券を売却することを認められている。ただし、当該ガイドラインの目的における納税義務は、当初の課税点事由（すなわち、後渡し株式が権利確定するか権利が行使された場合）から生じるものに限定される。

持株には、すべての権利確定済みおよび権利確定前のエクイティ（PRを除く。）が含まれる。2023年9月30日現在の持株に基づくと、CEOおよびすべての開示を要する執行役員は、最低保有要件を満たしているか、在任期間が5年に満たない場合は、要件を満たされる見込みである。

10.2.3 CEOおよび開示を要する執行役員の契約条件およびエクイティの取扱い

CEOおよび開示を要する執行役員に関する契約条件および退任時のエクイティの取扱い（付与条件に従う。）は、以下のとおりである。これらは類似しているが、置かれる立場の違いに適合するよう一定の場合に差を設けている。

契約の種類	恒久的な継続雇用契約
辞任の通知	- CEOからは12か月前まで - 開示を要する執行役員からは6か月前まで⁽¹⁾
ANZによる解任通知 ⁽²⁾	CEOおよび開示を要する執行役員についてはANZにより12か月前まで⁽³⁾ ただし、ANZは、重大な不正行為があった場合はいつでも直ちに個人の雇用を終了させることができる。この場合、当該個人は、FRに限り退任日までおよび法定給付について支給を受けることができる。
ANZ離職時の権利確定前株式の取扱い	辞任するまたは解任される執行役員は、取締役会が別段の決定をしない限り、権利確定前の後渡し株式の権利を失う。 ある執行役員が人員余剰を理由に解任され、または「善良な離職者」と分類される場合、取締役会が別段の決定をしない限り、 - STVR（後渡し株式／株式の権利）は継続しており、当初の権利確定日に引き渡される。 - LTVR（RR／PR）（2020年12月31日からの付与分）は継続しており、（業績要件に達した範囲で）当初の権利確定日に引き渡される。 - PR⁽⁴⁾（2020年12月31日前までの付与分）は、（業績要件に達した範囲で）解任通知満了日までの在任期間に応じて期間割りされ、当初の権利確定日に引き渡される。 執行役員の死亡時または全身的かつ永久的な障害の発生時に、後渡し株式の権利は確定する。権利確定前のエクイティは、退職後も引き続きマルスの対象となる。
支配権の変更 （CEOにのみ適用）	支配権の変更またはこれに類するその他の事象が発生した場合、当グループはCEOのLTVR（RR／PR）に適用する業績条件を判定する。業績条件の達成度に応じてこれらの権利が確定する。

(1) 前グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理からは3か月前まで。

(2) M.カーネギー、K.コーバリー、F.ファルーキ、G.フローリアン、R.ハウエル、C.モーガン、A.ストロング、M.ウィーランおよびK.ファン・デル・マーブの契約には、関連するANZの方針（適宜変更される。）に従い、特定の状況で人員削減給付の受領資格を有する場合があることが記載されている。A.ワトソンについては、人員削減通知は6週間前までとし、人員削減時点での報酬は、25年の役務後79週を上限として段階的に計算される。

(3) グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）代理についてはANZにより6か月前まで。

(4) または、PRに代えてCROに支給される後渡し株式の権利。

[次へ](#)

11. その他のデータ

11.1 2023年度の法定報酬—CEOおよび開示を要する執行役員

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示された法定報酬の一覧である。同表は、支給された固定報酬（現金および退職年金拠出金）ならびに2023年度の変動報酬のうち現金部分も表示しているが、2023年度に実際に支給または受領された変動報酬（上記5.1から5.4を参照のこと。）は表示しておらず、これに代えて按分償却された当事業年度分の後渡し報酬（前年支給分を含む。）の会計価値を表示している。

2023年度の法定報酬—CEOおよび開示を要する執行役員

		短期従業員給付			退職後	
事業年度		現金給与 ⁽¹⁾	非貨幣給付 ⁽²⁾	現金による インセンティブ合 計 ⁽³⁾	その他の現金 ⁽⁴⁾	退職年金拠出金 ⁽⁵⁾
				(単位：ドル)		
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S.エリオット	2023年	2,474,181	15,676	1,160,000	-	25,819
	2022年	2,476,001	15,384	930,000	-	23,999
M.カーネギー	2023年	1,224,181	77,341	550,000	-	26,319
	2022年	1,176,001	31,041	460,000	-	24,499
K.コーパリー	2023年	1,224,181	10,176	532,500	-	25,819
	2022年	1,176,001	9,884	442,500	-	23,999
F.ファルーキ ⁽⁹⁾	2023年	1,224,181	11,423	600,000	-	25,819
	2022年	1,159,194	174,222	579,575	-	4,806
G.フローリアン ⁽¹⁰⁾	2023年	1,216,181	23,179	497,500	-	25,819
	2022年	1,072,169	18,569	442,500	-	23,999
R.ハウエル ⁽⁹⁾	2023年	224,942	-	180,000	-	6,850
C.モーガン ⁽⁴⁾⁽⁹⁾	2023年	608,220	15,707	250,000	407,000	18,780
A.ストロング ⁽⁹⁾	2023年	670,504	-	315,100	-	19,496
A.ワトソン ⁽⁸⁾⁽¹¹⁾	2023年	1,062,823	21,431	472,570	-	60,557
	2022年	1,019,021	22,049	422,742	-	70,686
M.ウィーラン	2023年	1,434,181	10,176	730,000	-	25,819
	2022年	1,376,001	9,884	535,000	-	23,999
前職の開示を要する執行役員						
K.ファン・デル・ マーブ ⁽¹²⁾	2023年	760,635	7,190	-	-	19,865
	2022年	976,001	16,034	400,000	-	24,499

		長期従業員 給付	株式に基づく報酬 ⁽⁷⁾							
			償却価値合計							
							その他の エクイ ティ 割当て ⁽⁴⁾ (8)			
		当年度中に 発生し た長期勤続 休暇 ⁽⁶⁾	変動報酬							
事業年度			後渡し株式	後渡し株 式の権利	制限付き 権利	業績に 基づく権利	後渡し 株式	退任 給付金	報酬総額	
			(単位：ドル)							
CEOおよび現職の開示を要する執行役員										
S. エリオット	2023年	35,112	1,061,506	-	212,024	1,202,190	-	-	6,186,508	
	2022年	33,306	933,786	-	-	1,076,657	-	-	5,489,133	
M. カーネギー	2023年	22,858	548,990	-	132,871	298,501	-	-	2,881,061	
	2022年	17,151	522,450	-	-	129,603	-	-	2,360,745	
K. コーバリー	2023年	27,518	568,319	265,999	196,849	-	-	-	2,851,361	
	2022年	34,577	513,883	238,579	-	-	-	-	2,439,423	
F. ファルーキ ⁽⁹⁾	2023年	19,332	600,306	56,608	132,871	364,031	-	-	3,034,571	
	2022年	17,524	465,805	178,143	-	302,636	-	-	2,881,905	
G. フローリアン ⁽¹⁰⁾	2023年	30,978	531,235	-	122,240	270,977	-	-	2,718,109	
	2022年	15,812	512,134	-	-	171,181	-	-	2,256,364	
R. ハウエル ⁽⁹⁾	2023年	9,321	62,538	-	-	-	-	-	483,651	
C. モーガン ⁽⁴⁾ (9)	2023年	5,367	67,909	-	1,414	798	29,899	-	1,405,094	
A. ストロング ⁽⁹⁾	2023年	18,550	354,547	-	73,347	38,600	-	-	1,490,144	
A. ワトソン ⁽⁸⁾ (11)	2023年	6,612	528,328	-	117,866	222,922	46	-	2,493,155	
	2022年	4,068	505,698	2,132	-	119,057	312	-	2,165,765	
M. ウィーラン	2023年	36,172	700,447	-	155,192	393,646	-	-	3,485,633	
	2022年	17,779	666,495	-	-	181,892	-	-	2,811,050	
前職の開示を要する執行役員										
K. ファン・デル・マーブ ⁽¹²⁾	2023年	-	-418,392	-	-	-591,168	-	30,626	-191,244	
	2022年	14,409	472,124	-	-	177,072	-	-	2,080,139	

- (1) 現金給与には、主要経営陣の役職期間にANZのライフスタイル休暇制度の利用を反映するために必要な一切の調整額が含まれる。
- (2) 非貨幣給付は一般に、駐車場、税務サービス、配置転換／宿泊に関連して会社が払う費用など、会社負担の手当（関連する付加給付税を含む。）で構成される。
- (3) 現金によるインセンティブ合計は、STVRの現金部分のみに関係する。STVRの後渡し部分に関係する償却は株式に基づく報酬に含まれ、権利確定期間にわたって償却されている。STVRはすべて2023年10月17日にANZBGLおよびANZGHLの取締役会により承認され、A.ワトソンについては2023年10月17日にANZニュージーランドの取締役会により承認された。2022年度および2023年度に支給されたSTVRの現金部分はすべて、関連する事業年度中に執行役員に対して権利が確定した。
- (4) その他の現金およびその他のエクイティ割当て（C.モーガン）は、ANZに入社した結果として失権した後渡し変動報酬および逸失した賞与機会の雇用契約に関係している。
- (5) オーストラリアに拠点を置く執行役員について、2022年度および2023年度の退職年金拠出金は退職年金保証拠出（上限拠出基準額に基づく。）を反映している。F.ファルーキの2022年度の額は、退職年金拠出金の年間額の一部を反映している。A.ワトソンはキウィセーバー（KiwiSaver）に加入しており、ANZは加入者拠出と折半で雇用者拠出（給与支払総額の4%を上限とする。）を負担している。キウィセーバー雇用者拠出もまた、支払時に現金によるSTVRを上限として拠出される。
- (6) オーストラリアに拠点を置く執行役員について、長期勤続休暇の発生分には、退職年金保証率の変更による影響が考慮されている。長期勤続休暇の発生分の前年度からの変動は、過去の固定報酬の増額が及ぼした各事業年度末に計算される発生額への影響に関係している。
- (7) AASB第2号「株式に基づく支払い」が要求するとおり、償却価値は、事業年度の開始時に完全には権利確定していなかったすべてのエクイティの（市場関連の権利確定条件を考慮した）公正価値の割合部分を含む。公正価値は付与日に決定され、関連する権利確定期間において定額法で割り当てられる。報酬として含まれる金額は、エクイティの権利が行使可能となった場合に執行役員が最終的に実現する利益（もしあれば）と関係なく、またそれを示唆するものでもない。当事業年度中、変更または修正された株式に基づく支払い条件はなかった。また、CEOまたは開示を要する執行役員については、当事業年度において現金で決済された株式に基づく支払いおよびその他の形態の株式に基づく報酬はなかった。
- (8) その他のエクイティ割当て（A.ワトソン）は、過去の従業員株式オファーに関連して受領された株式に関係しており、各事業年度において、取締役会の承認を条件として適格授業員に対しANZ株式が付与された。
- (9) 2022年度（F.ファルーキ）または2023年度（R.ハウエル、C.モーガン、A.ストロング）における開示を要する執行役員としての勤務年に基づく報酬である。
- (10) 固定報酬は、拡大された役割（G.フローリアン）による当事業年度中の固定報酬の変更額を反映している。
- (11) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。
- (12) K.ファン・デル・マープの2023年度報酬は、2023年6月30日に開示を要する執行役員を退任した日までの勤務年の一部を反映している（2023年度の同氏の年間固定報酬は104万ドルであった。）。株式に基づく報酬には、権利確定前の後渡し報酬に関する退任時の費用の取扱いが含まれている（退任時の失権に関する戻入れを含む。）。退任給付金は、同氏の契約に従い発生した年次休暇に対する支払いを反映しており、退任時に支払いが行われる。

11.2 エクイティの保有

2022年11月／12月にCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与されたエクイティについては、CEOの後渡し株式は市場で調達され、開示を要する執行役員の後渡し株式は、新株発行を通じて充足された。2022年11月に開示を要する執行役員に対して権利確定した後渡し株式の権利については、以前失権した株式の再割当を通じて権利を充足することができず、株式の新株発行を通じて充足された。

11.2.1 付与、権利確定、行使／売却および失効／失権となったCEOおよび開示を要する執行役員のエクイティ

下表は、当グループがCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与した後渡し株式および権利の詳細を示す。

- ・ 2022年度業績および報酬レビューの査定結果に関連して、2023年度中に付与したもの、または
- ・ 過年度に付与してその後権利が確定し、2023年度中に行使／売却されまたは失効／失権したもの

付与、権利確定、行使／売却および失効／失権となったエクイティ－CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの公正価値(2023年度付与分のみ) (ドル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能な もの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
CEOおよび現職の開示を要する執行役員																	
S.エリオット	後渡し	8,622		2018/11/22	2022/11/22	-	8,622	100	213,125	-	-	-	-8,622	100	205,036	-	-
	株式 後渡し	6,002		2019/11/22	2022/11/22	-	6,002	100	148,362	-	-	-	-6,002	100	142,731	-	-
	株式 後渡し	8,130		2020/12/07	2022/11/22	-	8,130	100	200,963	-	-	-	-8,130	100	193,336	-	-
	株式 後渡し	14,441		2021/11/22	2022/11/22	-	14,441	100	356,963	-	-	-	-	100	343,416	-	-
	株式 後渡し	20,156	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,156
	株式 後渡し	20,156	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,156
	株式 制限 付き 権利	24,138	18.75	2022/12/15	2026/12/15	2028/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,138
	株式 制限 付き 権利	24,138	17.65	2022/12/15	2027/12/15	2029/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,138
	株式 制限 付き 権利	24,869	16.61	2022/12/15	2028/12/15	2030/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,869
	株式 業績 に基づく 権利	18,103	11.26	2022/12/15	2026/12/15	2028/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,103
	株式 業績 に基づく 権利	6,034	7.29	2022/12/15	2026/12/15	2028/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,034
	株式 業績 に基づく 権利	18,103	10.26	2022/12/15	2027/12/15	2029/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,103
	株式 業績 に基づく 権利	6,034	7.20	2022/12/15	2027/12/15	2029/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,034
	株式 業績 に基づく 権利	18,652	9.34	2022/12/15	2028/12/15	2030/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,652
	株式 業績 に基づく 権利	6,217	7.07	2022/12/15	2028/12/15	2030/12/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,217

氏名	エクイ ティの種 類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却され た			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能で ないも の ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
M.カー ネギー	後渡 し	5,202		2018/11/22	2022/11/22	-	5,202	100	128,587	-	-	-	-	-	-	5,202	-
	株式 後渡 し	3,961		2019/11/22	2022/11/22	-	3,961	100	97,911	-	-	-	-	-	-	3,961	-
	株式 後渡 し	5,323		2020/12/07	2022/11/22	-	5,323	100	131,578	-	-	-	-	-	-	5,323	-
	株式 後渡 し	8,220		2021/11/22	2022/11/22	-	8,220	100	203,188	-	-	-	-	-	-	8,220	-
	株式 後渡 し	9,970	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,970
	株式 後渡 し	9,969	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,969
	株式 制限 付き 権利	18,286	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,286
	株式 制限 付き 権利	18,286	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,286
	株式 業績 に基 づく 権利	13,715	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,715
	株式 業績 に基 づく 権利	4,571	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,571
	株式 業績 に基 づく 権利	13,175	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,175
	株式 業績 に基 づく 権利	4,571	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,571

氏名	エクイ ティの種 類	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権し た			行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能で ないも の ⁽⁴⁾
						数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
K. コー バリー	後渡 し	3,007	2018/11/22	2022/11/22	-	3,007	100	74,329	-	-	-	3,007	100	74,464	-	-
	株式 後渡 し	3,829	2019/11/22	2022/11/22	-	3,829	100	94,648	-	-	-	3,829	100	94,820	-	-
	株式 後渡 し	5,581	2020/12/07	2022/11/22	-	5,581	100	137,955	-	-	-	5,581	100	138,206	-	-
	株式 後渡 し	6,649	2021/11/22	2022/11/22	-	6,649	100	164,355	-	-	-	6,649	100	164,654	-	-
	株式 後渡 し	9,590	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,590
	株式 後渡 し	9,590	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,590
	株式 制限 付き 権利	27,091	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,091
	株式 制限 付き 権利	27,091	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,091
	株式 後渡 し	10,486	2021/11/22	2022/11/22	-	10,486	100	259,200	-	-	-	1,963	19	48,523	8,523	-
	株式 後渡 し	12,950	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,950
	株式 後渡 し	12,949	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,949
F. ファ ルーキ	株式 後渡 し	5,158	2020/12/07	2022/11/22	2022/11/29	5,158	100	127,499	-	-	-	5,158	100	127,499	-	-
	株式 の 権利 後渡 し	8,033	2019/11/22	2022/11/22	2022/11/29	8,033	100	198,565	-	-	-	8,033	100	198,565	-	-
	株式 の 権利 後渡 し	8,496	2018/11/22	2022/11/22	2022/11/29	8,496	100	210,010	-	-	-	8,496	100	210,010	-	-
	株式 の 権利 制限 付き 権利	18,286	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,286
	株式 の 権利 制限 付き 権利	18,286	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,286
	株式 の 権利 業績 に基 づく 権利	13,715	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,715
	株式 の 権利 業績 に基 づく 権利	4,571	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,571
	株式 の 権利 業績 に基 づく 権利	13,715	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,715
	株式 の 権利 業績 に基 づく 権利	4,571	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,571
	株式 の 権利 業績 に基 づく 権利															

氏名	エクイ ティの種 類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権し た			行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の(3)	2023年 9月30 日現在 で行使 可能で ないも の(4)
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
G. フ ローリ アン	後渡 し	1,609		2018/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	100	39,614	-	-
	株式 後渡 し	3,251		2018/11/22	2022/11/22	-	3,251	100	80,360	-	-	-	-476	15	11,861	2,775	-
	株式 後渡 し	3,367		2019/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	100	82,313	-	-
	株式 後渡 し	2,244		2019/11/22	2022/11/22	-	2,244	100	55,469	-	-	-	-	100	54,859	-	-
	株式 後渡 し	6,442		2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	100	157,487	-	-
	株式 後渡 し	4,829		2020/12/07	2022/11/22	-	4,829	100	119,367	-	-	-	-	100	118,054	-	-
	株式 後渡 し	9,770		2021/11/22	2022/11/22	-	9,770	100	241,502	-	-	-	-	100	238,846	-	-
	株式 後渡 し	9,590	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,590
	株式 後渡 し	9,590	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,590
	株式 制限 付き 権利	16,823	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,823
	株式 制限 付き 権利	16,823	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,823
	業績 に基づく 権利	12,617	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,617
	業績 に基づく 権利	4,205	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,205
	業績 に基づく 権利	12,617	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,617
	業績 に基づく 権利	4,205	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,205

氏名	エクイ ティの種 類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値 (2023年 度付与 分のみ) (ドル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権し た		行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能で ないも の ⁽⁴⁾	
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)			価値 ⁽²⁾ (ドル)
R.ハウ エル ⁽⁵⁾																	
C.モー ガン ⁽⁵⁾	後渡 し	3,025	24.52	2023/08/20	2024/08/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,025
	株式 後渡 し	5,082	24.52	2023/08/20	2024/08/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,082
	株式 後渡 し	5,082	24.52	2023/08/20	2025/08/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,082
	株式 制限 付き 権利 業績 に基 づく 権利 業績 に基 づく 権利	18,422	19.45	2023/09/25	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,422
		13,816	11.89	2023/09/25	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4,605	8.24	2023/09/25	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,605
A.スト ロング (5)																	
	後渡 し	4,361		2019/11/22	2022/11/22	-	4,361	100	107,798	-	-	-	4,361	100	103,826	-	-
	株式 後渡 し	3,229		2020/12/07	2022/11/22	-	3,229	100	79,817	-	-	-	-639	20	15,213	2,590	-
	株式 後渡 し	4,189		2021/11/22	2022/11/22	-	4,189	100	103,547	-	-	-	-	-	-	4,189	-
	株式 後渡 し	6,133	24.72	2022/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,133
	株式 後渡 し	6,132	24.72	2022/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,132
	株式 後渡 し	6,132	24.72	2022/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,132
	株式 制限 付き 権利 業績 に基 づく 権利 業績 に基 づく 権利	10,972	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,972
		10,972	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,972
		8,229	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,229
		2,743	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,743
		8,229	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,229
		2,743	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,743

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権し た			行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能で ないも の ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
A. ワ トソ ン	後渡し 株式	3,901		2019/11/22	2022/11/22	-	3,901	100	96,428	-	-	-	-	100	97,341	-	-
													3,901				
	後渡し 株式	4,354		2020/12/07	2022/11/22	-	4,354	100	107,625	-	-	-	-	100	108,644	-	-
													4,354				
	後渡し 株式	9,924		2021/11/22	2022/11/22	-	9,924	100	245,308	-	-	-	-	100	247,632	-	-
													9,924				
	後渡し 株式	9,162	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,162
	後渡し 株式	9,162	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,162
	従業員 株式オ ファー	32		2019/12/02	2022/12/02	-	32	100	790	-	-	-	-	-	-	32	-
	制限付 き	16,221	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,221
	権利 制限付 き	16,221	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,221
	権利 業績に 基づく	12,166	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,166
	権利 業績に 基づく	4,055	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,055
	権利 業績に 基づく	12,166	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,166
	権利 業績に 基づく	4,055	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,055
	権利																

氏名	エクイ ティの種 類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み) (ド ル)	付与日	行使可能 初日	満了日	権利確定した			失効／失権し た			行使／売却された			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の ⁽³⁾	2023年 9月30 日現在 で行使 可能な もの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
M.ウィー ラン	後渡 し	7,072		2018/11/22	2022/11/22	-	7,072	100	174,811	-	-	-	-7,072	100	174,726	-	-
	株式 後渡 し	6,998		2019/11/22	2022/11/22	-	6,998	100	172,981	-	-	-	-6,998	100	172,897	-	-
	株式 後渡 し	4,722		2020/12/07	2022/11/22	-	4,722	100	116,722	-	-	-	-4,722	100	116,665	-	-
	株式 後渡 し	11,700		2021/11/22	2022/11/22	-	11,700	100	289,209	-	-	-	- 11,700	100	289,068	-	-
	株式 後渡 し	11,595	22.94	2022/10/01	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,595
	株式 後渡 し	11,595	22.94	2022/10/01	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,595
	株式 制限 付き 権利	21,358	19.36	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,358
	株式 制限 付き 権利	21,358	18.22	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,358
	株式 業績 に基 づく 権利	16,019	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,019
	株式 業績 に基 づく 権利	5,339	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,339
	株式 業績 に基 づく 権利	16,019	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,019
	株式 業績 に基 づく 権利	5,339	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,339

前職の開示を要する執行役員

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイ ティの 公正価 値(2023 年度付 与分の み)(ド ル)	付与日	行使可能			権利確定した			失効／失権した			行使／売却され た			2023年 9月30 日現在 で権利 確定済 みかつ 行使可 能なも の(3)	2023年 9月30 日現在 で行使 可能な もの(4)
					初日	満了日	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)
K. フ ン・ デル	業績に 基づく 権利	8,503		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-8,503	100	-201,325	-	-	-	-	-	-
マーブ	業績に 基づく 権利	23,213		2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	100	-549,612	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	7,737		2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-7,737	100	-183,188	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	33,140		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	100	-784,652	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	11,046		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	100	-261,535	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	11,410	11.27	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-	100	-270,153	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	3,803	7.46	2022/11/22	2026/11/22	2028/11/22	-	-	-	-3,803	100	-90,043	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	11,410	10.13	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-	100	-270,153	-	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	3,803	7.32	2022/11/22	2027/11/22	2029/11/22	-	-	-	-3,803	100	-90,043	-	-	-	-	-	-

- (1) 執行役員は、高額報酬上位5名の執行役員の開示目的上、開示を要する執行役員またはグループ執行委員会のその他の委員と定義される。2023事業年度の高額報酬上位5名の執行役員には、開示を要する執行役員5名が含まれている。2023年度に報酬として開示を要する執行役員に付与された権利は、上表に含まれている。2023年度末から取締役報告書の署名日までの間に、CEO、開示を要する執行役員または高額報酬執行役員上位5名に対してかかる権利は付与されなかった。
- (2) 後渡し株式／後渡し株式の権利および／または制限付き権利／業績に基づく権利の一時点における価額は、権利確定、失効／失権、または行使／売却／信託終了の日にASXで売買される当行株式の1日VWAPに、後渡し株式／後渡し株式の権利および／または制限付き権利／業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。すべての後渡し株式の権利／制限付き権利／業績に基づく権利の行使価格は、0.00ドルである。株式に基づく支払いに関して当報告期間中に変更または修正された付与条件はなかった。
- (3) 権利確定済みかつ行使可能な数は、報告期間末現在で権利が確定している株式、オプションおよび権利の数である。権利確定済みであり行使可能ではない株式、オプションおよび権利はなかった。

- (4) 過年度に付与された（付与日を基準として）業績に基づく権利のうち、2023年9月30日現在または主要経営陣の退任日でお行使可能でないものは以下が含まれる。

	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
S. エリオット	168,066	159,308	126,353	73,143
M. カーネギー	40,816	38,378	42,345	36,572
K. コーパリー	-	-	-	-
F. ファルーキ	69,118	34,045	54,006	36,572
G. フローリアン	23,128	34,820	50,324	33,644
R. ハウエル	-	-	-	-
C. モーガン	-	-	-	18,421
A. ストロング	-	-	-	21,944
A. ワトソン	-	31,389	51,117	32,442
M. ウィーラン	72,108	34,045	60,266	42,716
K. ファン・デル・マーブ	-	-	-	-

2023年度にS. エリオットに付与された業績に基づく権利は、ASX上場規則10.14に従って、2022年度年次株主総会で株主により承認された。

- (5) 開示を要する執行役員に就任した日から開示されたエクイティ取引である。R. ハウエルについて開示可能な取引はなかった。
 (6) 主要経営陣を退任するまでに開示されたエクイティ取引である。

[前へ](#) [次へ](#)

11.2.2 NED、CEOおよび開示をする執行役員のエクイティ保有

下表は、各NED、CEOおよび開示を要する各執行役員（これらの者の関係当事者を含む。）により直接、間接または実質的に保有されるエクイティの詳細を示す。

エクイティ保有—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイティの種類	2022年10月1日の期首残高	当年度中に報酬として付与されたもの(1)	オプションまたは権利の行使により当年度中に受領したものの	当年度中のその他の変動によるもの(2)	2023年9月30日の期末残高(3)(4)
現職の非執行取締役						
P.オサリバン	普通株式	4,350	-	-	-	4,350
	キャピタルノート7	9,250	-	-	-	9,250
I.アトラス	普通株式	15,318	-	-	-	15,318
J.ハルトン	普通株式	9,653	-	-	405	10,058
G.ホッジズ ⁽⁵⁾	普通株式	201,635	-	-	-17,234	184,401
	キャピタルノート4	1,350	-	-	-	1,350
J.キー	普通株式	10,500	-	-	-	10,500
H.クレイマー ⁽⁵⁾	普通株式	5,828	-	-	-	5,828
J.マクファーレン	普通株式	19,042	-	-	-	19,042
	キャピタルノート3	5,000	-	-	-5,000	-
	キャピタルノート6	2,140	-	-	-	2,140
	キャピタルノート7	2,000	-	-	-	2,000
	キャピタルノート8	-	-	-	5,000	5,000
C.オライリー	普通株式	6,400	-	-	-	6,400
J.スミス	普通株式	2,779	-	-	-	2,779
前職の非執行取締役						
G.リーベルト ⁽⁶⁾	普通株式	21,671	-	-	-	21,671
	キャピタルノート6	2,500	-	-	-	2,500
	キャピタルノート7	2,500	-	-	-	2,500
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S.エリオット	後渡し株式	69,986	40,312	-	-37,195	73,103
	普通株式	395,108	-	-	100,532	495,640
	権利確定済み株式(1年の制限期間)	56,989	-	-	-56,989	-
	制限付き権利	-	73,145	-	-	73,145
	業績に基づく権利	453,727	73,143	-	-	526,870
M.カーネギー	後渡し株式	112,834	19,939	-	-	132,773
	普通株式	34,098	-	-	7,482	41,580
	制限付き権利	-	36,572	-	-	36,572
	業績に基づく権利	121,539	36,572	-	-	158,111
K.コーバリー	後渡し株式	45,844	19,180	-	-19,066	45,958
	普通株式	1,381	-	-	2,964	4,345
	キャピタルノート6	1,400	-	-	-	1,400
	後渡し株式の権利	62,675	-	-	-	62,675
	制限付き権利	-	54,182	-	-	54,182
F.ファルーキ	後渡し株式	28,006	25,899	-	-1,963	51,942
	普通株式	100,380	-	21,687	-1,550	120,517
	後渡し株式の権利	31,467	-	-21,687	-	9,780
	制限付き権利	-	36,572	-	-	36,572
	業績に基づく権利	157,169	36,572	-	-	193,741
G.フローリアン	後渡し株式	56,605	19,180	-	-28,737	47,048
	普通株式	37,583	-	-	18,029	55,612
	制限付き権利	-	33,646	-	-	33,646
	業績に基づく権利	108,272	33,644	-	-	141,916
R.ハウエル ⁽⁵⁾	後渡し株式	12,138	-	-	-	12,138
	普通株式	324	-	-	-324	-

C. モーガン ⁽⁵⁾	後渡し株式	-	13,189	-	-	13,189
	普通株式	25	-	-	-25	-
	制限付き権利	-	18,422	-	-	18,422
	業績に基づく権利	-	18,421	-	-	18,421
A. ストロング ⁽⁵⁾	後渡し株式	23,382	18,397	-	-5,000	36,779
	普通株式	2,264	-	-	1,971	4,235
	制限付き権利	-	21,944	-	-	21,944
	業績に基づく権利	-	21,944	-	-	21,944
A. ワトソン	後渡し株式	41,956	18,324	-	-18,179	42,101
	従業員株式オファー	61	-	-	-	61
	普通株式	37,581	-	-	13,393	50,974
	制限付き権利	-	32,442	-	-	32,442
	業績に基づく権利	82,506	32,442	-	-	114,948
M. ウィーラン	後渡し株式	56,260	23,190	-	-30,492	48,958
	普通株式	46,963	-	-	233	47,196
	制限付き権利	-	42,716	-	-	42,716
	業績に基づく権利	166,419	42,716	-	-	209,135
前職の開示を要する執行役員						
K. ファン・デル・マープ (6)	後渡し株式	63,515	17,338	-	-45,016	35,837
	普通株式	29,407	-	-	1,918	31,325
	制限付き権利	-	30,428	-	-30,428	-
	業績に基づく権利	109,149	30,426	-	-139,575	-

- (1) 2023年度中に報酬として付与されたオプション／権利の内容は前掲の表に記載されている。
- (2) 当年度中のその他の変動による株式には、購入（ANZ株式購入プランに基づく購入を含む。）、失権、売却または配当金再投資制度に基づき取得された株式の正味残高が含まれている。
- (3) 以下の株式（上記の保有分に含まれている。）が、2023年9月30日（または主要経営陣としての退任日）現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員に代わり保有されていた（すなわち、間接的な実質保有株式）。P. オサリバン 0株、I. アトラス 15,318株、J. ハルトン 0株、G. ホッジズ 0株、J. キー 10,500株、H. クレイマー 5,828株、J. マクファーレン 28,182株、C. オライリー 0株、J. スミス 0株、G. リーベルト 8,436株、S. エリオット 562,395株、M. カーネギー 132,773株、K. コーバリー 47,358株、F. ファルーキ 51,942株、G. フローリアン 56,947株、R. ハウエル 12,138株、C. モーガン 13,189株、A. ストロング 36,779株、A. ワトソン 42,162株、M. ウィーラン 92,771株、K. ファン・デル・マープ 35,837株。
- (4) 2023年9月30日現在、権利確定済みで行使可能な権利はなく、権利確定済みで行使可能でないオプション／権利もなかった。取締役報告書の署名日現在の残高に変更はなかった。
- (5) 期首残高は、主要経営陣としての就任日現在の保有に基づく。
- (6) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在の保有に基づく。

11.3 ローン

11.3.1 概況

当グループがNED、CEOまたは開示を要する執行役員に対してローンを組む場合、当グループはこれを通常の事業過程において、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施しており、この条件には貸付条件、必要担保および金利が含まれる。貸付商品の条件の詳細は、ANZのウェブサイト（anz.com）に掲載されている。当期間中に償却された金額はなく、これらの残高に関して個別評価予想信用損失引当金も計上されていない。

2023年9月30日現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（これらの者の関係当事者を含む。）に対するローン総額（100,000ドル未満の残高を含む。）は、31,068,195ドル（2022年度：30,679,346ドル）であり、当期間中の支払利息は1,346,442ドル（2022年度：790,118ドル）であった。

11.3.2 NED、CEOおよび開示を要する執行役員へのローン取引

下表は、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（当年度中の任意の時点で個々のローン残高が総額100,000ドルを超える場合はこれらの関係当事者を含む。）に対するローン残高の詳細を示す。

ローン取引—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	2022年10月1日 の期首残高 ⁽¹⁾	2023年9月30日 の期末残高	報告期間中に 支払われたおよび 支払われる利息 ⁽²⁾	報告期間中の 最高残高
(単位：ドル)				
現職の非執行取締役				
P.オサリバン	731,495	657,998	28	736,813
G.ホッジズ	2,173,487	2,322,549	105,411	3,307,728
J.キー	3,703,009	3,583,961	285,191	3,927,633
H.クレイマー	3,177,784	3,189,935	29,733	3,198,854
J.マクファーレン	9,364,205	5,907,690	539,941	10,643,712
CEOおよび現職の開示を要する執行役員				
S.エリオット	2,521,407	2,467,062	84,378	2,561,192
M.カーネギー	3,374	5,602,183	18,855	5,646,088
G.フローリアン	4,250,856	2,324,157	79,239	4,293,369
A.ストロング	1,461,490	1,715,981	62,505	1,852,107
M.ウィーラン	1,550,938	1,528,458	89,738	1,601,107
前職の開示を要する執行役員				
K.ファン・デル・マーブ ⁽³⁾	1,655,942	1,696,038	49,224	1,733,877
合計	30,593,988	30,996,013	1,344,242	39,502,479

(1) 期首残高は、新任のおよび退任する主要経営陣について調整されている。

(2) オフセット口座考慮後の実質支払利息。ローン残高は総額で表示されるが、支払利息はオフセット口座の影響を考慮している。

(3) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在である。

11.4 その他の取引

NED、CEOおよび開示を要する執行役員ならびにこれらの者の関係当事者とのその他の取引には預金が含まれる。

その他の取引—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

	2022年10月1日の 期首残高 ⁽¹⁾	2023年9月30日の 期末残高 ⁽²⁾⁽³⁾
	(単位：ドル)	
主要経営陣の預金合計	30,432,187	40,819,935

(1) 期首残高は2022年10月1日現在、または年の途中で就任した場合は就任日現在であり、時間分散を考慮するために調整されている。

(2) 期末残高は2023年9月30日現在、または年の途中で主要経営陣を退任した場合は退任日現在である。

(3) 2023年度の預金の利息受取額は1,001,678ドル（2022年度：140,355ドル）である。

主要経営陣およびその関係当事者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、仲介手数料、銀行業務手数料に関して当グループに支払われる金額が含まれる。当グループは、その職務の遂行に伴うセキュリティおよび秘書サービスで負担した費用について、主要経営陣に支払う。かかる取引は、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施されている。

[前へ](#)

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会

ANZBGLは、ANZGHLから独立した独自の監査委員会（「監査委員会」）を有する。ANZBGLの監査委員会の構成は、ANZBGLの監査委員会のみの構成員であるグラハム・ホッジスを除いて、ANZGHLの監査委員会と同一である。

ANZBGLの監査委員会憲章の条項は、ANZGHLのものと実質的に同一である。

ANZBGLの監査委員会の目的、役割および責任は、実質的にANZGHLのものと同一である。ANZGHLの監査委員会については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－7.2 監査委員会」を参照のこと。

監査委員会の委員の氏名および2023年度に開催された監査委員会会議への出席状況は、下表のとおりである。

取締役の氏名	出席資格を有する 会議の開催回数	出席回数
P オサリバン	7	7
I R アトラス AO	7	7
G K ホッジス ⁽¹⁾	4	4
G R リーベルト ⁽²⁾	2	2
J T マクファーレン	7	7
C E オライリー（委員長）	7	7

(1) 2023年2月8日就任。

(2) 2022年12月15日退任。

当年度における監査委員会の活動状況および具体的な検討内容は、以下を含むがこれらに限定されない。

- ・ 以下の監督およびレビュー
 - － 当グループの財務報告原則および方針、統制ならびに手続き
 - － 当グループの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
 - － 当グループの内部監査機能の業務（内部監査による発見事項のレビューならびに適時適切な方法による問題点の管理および是正の確実な実施を含む。）
 - － ANZBGLグループとANZGHLグループの財務書類の相違の検討を含む当グループの財務書類および独立監査の完全性ならびに関連する法律上および規制上の要件の当グループによる遵守
 - － デュー・デリジェンスの手続き
 - － 財務報告に関連する健全性の監督手続きおよびその他の規制上の要件
 - － 取締役会により付託されたその他の事項
- ・ 外部監査人に関する以下の事項
 - － その任命、報酬支払い、年次評価、維持および監督
 - － その独立性、有効性、適合性および適切性、ならびに資格の年次レビュー（主任パートナーの交代を含む。）
 - － 年次の監査計画の見直しおよび承認ならびに提供を受けることができる非監査業務分野の決定
 - － 外部監査人により提供されるすべての監査、監査関連業務および非監査業務の事前承認（もしくはその他の承認）。
 - － 当グループの財務書類と活動に関して外部監査人が作成および発行する監査報告書ならびに重要な会計方針に関する報告のレビューおよび監督
 - － その交代（適切とみなされる場合）

- ・ 以下を含むがこれらに限定されないその他の事項
 - － 過去の会議の議事録の承認
 - － 主要な子会社の監査委員会からの報告
 - － 監査委員会憲章の見直しおよび自己評価
 - － 内部監査、外部監査人および委員会委員との会議（個別に行う。）
 - － 純粋持株会社の設立に関する監査上、報告上及びガバナンス関連の検討事項についての議論および質疑
 - － サンコープ・バンクの買収案についての潜在的影響の議論および検討
 - － 必要に応じて、進行中の地政学的緊張、高インフレおよび高金利の継続、労働市場の逼迫、米国その他の地域におけるいくつかの銀行の破綻ならびに気候事象などの問題が当グループの財務書類に与える影響の検討

ANZBGLの監査委員会と実質的に同一であるANZGHLの監査委員会の目的、権限、機能および職務、委員の適格性および会議に関する要求事項に関する詳細は、ANZウェブサイト（www.anz.com/shareholder/centre/about/corporate-governance/）に掲載されている「監査委員会憲章」を参照のこと。

② 内部監査

ANZBGLは独立した内部監査機能を有さず、ANZGHLの内部監査機能がANZBGLの内部監査を担っている。ANZGHLの内部監査については、上記「（１）コーポレート・ガバナンスの概要－② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－8.1 内部監査」を参照のこと。

③ 会計監査

(i) 外部監査人

- i. 外部監査人の名称： KPMG
- ii. 継続監査期間： 外部監査人は1969年以降連続して監査関連業務を行っている。
- iii. 業務を執行した公認会計士の氏名： Martin McGrath（マーティン・マクグラス）およびMaria Trinci（マリア・トリンチ）。2024年度から、マーティン・マクグラスはANZ監査契約から退き、マリア・トリンチが署名における主任パートナーの役割を担うことになる。
- iv. 監査業務に係る補助者の構成： 非公開

(ii) 外部監査人を選定した理由（外部監査人の選定（または解任もしくは不再任の決定）方針を含む）

上記「（１）コーポレート・ガバナンスの概要－② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－8.2 外部監査」に記載されているANZウェブサイト内の「外部監査人との関係についての利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」を参照のこと。

「外部監査人との関係についての利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」に概説されているとおり、監査委員会は、

- ・ 外部監査人の選任、報酬、維持および監督の責任を有する（財務報告に関する経営陣と外部監査人の間の意見の相違の解決を含む。）。
- ・ 採用ごとに、または監査委員会により適用された特定の事前承認方針に基づき、すべての監査、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
- ・ 外部監査人の独立性を定期的に評価する（最低年に１度の正式なレビューを含む。）
- ・ 外部監査人の有効性を定期的に検証する（最低年に１度の正式なレビューを含む。）
- ・ 外部監査人による業務の提供に対応する採用モデルを維持する。

(iii) 最近２連結会計年度における外部監査人の異動

該当なし。

(iv) 監査委員会による外部監査人の評価の内容

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－8.2 外部監査」に記載されているANZウェブサイト内の「外部監査人との関係についての利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」および同ウェブサイト内の「外部監査人－独立性および職務遂行状況の評価」を参照のこと。

監査委員会は、監査の外部入札を開始するかを含め、外部監査人の正式な年次業績評価を実施する。在任期間、監査の質、地域的および国際的な手腕や実績、独立性などの関連要因を考慮した後、監査委員会は2024年9月30日終了年度の監査についてKPMGの再任を決議した。監査委員会による外部監査人の職務遂行状況の評価の詳細は開示されていない。

(v) 監査人報酬

i. 外部監査人に対して支払った報酬

「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記33を参照のこと。

下記の表では、オーストラリアの外部監査人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2023年	2022年
	(単位：千ドル)	
KPMGオーストラリアに対する報酬		
ANZBGLグループ		
財務報告書の監査またはレビュー	9,567	8,217
監査関連業務	3,882	6,037
非監査業務	10	8
	<u>13,459</u>	<u>14,262</u>
ANZBGL (親会社)		
財務報告書の監査またはレビュー	9,134	7,726
監査関連業務	3,808	5,956
非監査業務	10	8
	<u>12,952</u>	<u>13,690</u>
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	433	491
監査関連業務	74	81
非監査業務	-	-
	<u>507</u>	<u>572</u>

ii. 外部監査人と同一のネットワークに属する組織に対して支払った報酬

下記の表では、オーストラリア以外の外部監査人の関連法人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2023年 (単位：千ドル)	2022年
KPMG（オーストラリア以外）に対する報酬		
ANZBGLグループ		
財務報告書の監査またはレビュー	6,157	5,808
監査関連業務	1,933	1,459
非監査業務	95	-
	<u>8,185</u>	<u>7,267</u>
ANZBGL（親会社）		
財務報告書の監査またはレビュー	1,994	2,033
監査関連業務	911	831
非監査業務	-	-
	<u>2,905</u>	<u>2,864</u>
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	4,163	3,775
監査関連業務	1,022	628
非監査業務	95	-
	<u>5,280</u>	<u>4,403</u>

iii. ANZに対して提供した非監査業務の内容

2001年会社法および業界の最良慣行の要件を組込んだ当グループの「外部監査人との関係についての当グループの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」（以下「本方針」という。）は、外部監査人が外部監査人としての役割と対立するまたは独立性の要件に違反すると考えられるサービスを提供することを防止している。これは、コンサルティングの助言および経営陣が通常行う業務上の活動の下請け、ならびに外部監査人が自身の業務について意見を表明することが最終的に必要となる可能性のある契約を含む。

具体的に本方針は以下を定める。

- ・ 提供可能な非監査業務の範囲を限定する。
- ・ 監査業務、監査関連業務および認められる非監査業務については、監査委員会により承認を受けるか、または監査委員会委員長（もしくは代表者）により承認を受け監査委員会に通知する前に、独立性の規定に照らしてかつ潜在的な利益相反を考慮することを必要とする。
- ・ 当グループのための一切の契約を外部監査人が開始するには、事前承認を必要とする。

本方針の詳細は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要－② ANZGHLのコーポレート・ガバナンス－8.2 外部監査」に記載する。

外部監査人は監査委員会に対して、以下を確認した。

- ・ 適用法域における独立ルールを確実に遵守する手続きを実施した。
- ・ 当該法域において非監査業務の提供および本方針に関する適用ある政策および規則を遵守した。

監査委員会は、2023年度につき外部監査人が提供した非監査業務を検討し、これらの業務の提供は本方針に一致すること、2001年会社法が課す監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことを確認した。これは監査委員会により取締役会に正式に報告された。

2023年9月30日に終了した年度中に外部監査人であるKPMG、またはKPMGを代理して他の者もしくは事務所により当グループに提供された非監査業務の分類、および当グループが支払済みまたは支払うべき金額（物品・サービス税を含む。）は以下のとおりである。

	支払済金額/未払金額	
	2023年度	2022年度
非監査業務	(単位：千ドル)	
方法、手続きおよび管理のレビュー	105	8
合計	<u>105</u>	<u>8</u>

KPMGに対して支払った報酬の詳細については、下記「第6 経理の状況－1 財務書類」の2023年度財務書類の注記33「監査人報酬」を参照のこと。かかる報酬には当年度に提供された監査関連業務に対する報酬582万ドル（2022年度：750万ドル）が含まれる。

上記の理由から、取締役は、2023年9月30日に終了した年度中の外部監査人による非監査業務の提供が、2001年会社法が課す外部監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことに満足している。

iv. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項なし。

v. 外部監査人に対する報酬の額の決定に関する方針

監査委員会が外部監査人の報酬の額を決定する責任を有する。

vi. 監査委員会が同意をした理由

監査委員会は、当グループの事業活動の性質および規模に対して期待される外部監査人の作業成果の評価に加え、オーストラリアにおける類似の銀行に関する監査報酬案の見直しを含む一定の要因を十分考慮し、外部監査人の報酬案に同意した。

（4）【役員の報酬等】

該当事項なし。

（5）【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

(イ) 本書記載のオーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」）ならびに当行およびその被支配法人（当行と合わせて、「当グループ」）の2023年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）は、オーストラリア会計基準（「AASs」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際会計報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して作成されたものである。なお、当行および当グループの英文財務書類はオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）に提出され、オーストラリア証券取引所で公衆の縦覧に供されている。

当行が採用した会計基準、会計手続きおよび表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続きおよび表示方法との主な相違点に関しては「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に記載されている。

本書記載の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2023年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類は、当行のオーストラリアの会計監査人であるケーピーエムジーの監査を受けている。監査報告書および同意書は、本書に掲載されている。

なお、ケーピーエムジーによる監査を受けたことにより、当行および当グループの財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされるため、金融商品取引法第193条の2第1項第1号の規定に基づき日本の公認会計士または監査法人による監査を受けていない。

(ハ) 本書記載の当行および当グループの財務書類（原文）は、豪ドルで表示されている。以下の財務書類に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2023年12月8日現在の、株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場（1豪ドル=96.62円）の為替レートにより換算したものである。

(ニ) 日本円への換算額ならびに「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に関する記載は、当行の原文の財務書類に含まれておらず、上記（ロ）の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	連結				当行			
		2023年		2022年		2023年		2022年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
受取利息 ⁽¹⁾		49,927	4,823,947	23,609	2,281,102	41,144	3,975,333	18,408	1,778,581
支払利息		(33,352)	(3,222,470)	(8,735)	(843,976)	(29,026)	(2,804,492)	(7,433)	(718,176)
純利息収益	2	16,575	1,601,477	14,874	1,437,126	12,118	1,170,841	10,975	1,060,405
その他営業収入	3	3,577	345,610	4,235	409,186	5,401	521,845	6,424	620,687
保険事業収入純額	3	89	8,599	140	13,527	-	-	-	-
関連会社投資の持分利益/（損失）	3	225	21,740	177	17,102	(18)	(1,739)	(12)	(1,159)
営業収入		20,466	1,977,425	19,426	1,876,940	17,501	1,690,947	17,387	1,679,932
営業費用	4	(10,087)	(974,606)	(9,579)	(925,523)	(8,488)	(820,111)	(8,123)	(784,844)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益		10,379	1,002,819	9,847	951,417	9,013	870,836	9,264	895,088
貸倒引当金（繰入）/戻入	13	(245)	(23,672)	232	22,416	(75)	(7,247)	265	25,604
税引前利益		10,134	979,147	10,079	973,833	8,938	863,590	9,529	920,692
法人税費用	5	(2,941)	(284,159)	(2,940)	(284,063)	(1,964)	(189,762)	(1,933)	(186,766)
継続事業に係る税引後利益		7,193	694,988	7,139	689,770	6,974	673,828	7,596	733,926
非継続事業に係る税引後利益/ （損失）		-	-	(19)	(1,836)	-	-	-	-
当期利益		7,193	694,988	7,120	687,934	6,974	673,828	7,596	733,926
内訳：									
当行株主に帰属する利益		7,165	692,282	7,119	687,838	6,974	673,828	7,596	733,926
非支配持分に帰属する利益		28	2,705	1	97	-	-	-	-

(1) 償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、実効金利法を使用して算出された受取利息が、当グループに46,918百万ドル（2022年度：22,844百万ドル）、当行に37,235百万ドル（2022年度：17,123百万ドル）含まれている。

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

包括利益計算書

	連結				当行			
	2023年		2022年		2023年		2022年	
9月30日終了事業年度	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
継続事業に係る税引後利益	7,193	694,988	7,139	689,770	6,974	673,828	7,596	733,926
その他の包括利益								
将来、損益に組み替えられない項目								
投資有価証券－FVOCIで測定される持分証券	(30)	(2,899)	(55)	(5,314)	(23)	(2,222)	(119)	(11,498)
その他の準備金増減 ⁽¹⁾	(80)	(7,730)	127	12,271	(105)	(10,145)	132	12,754
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目								
為替換算調整勘定	718	69,373	(759)	(73,335)	64	6,184	139	13,430
その他の準備金増減	199	19,227	(4,180)	(403,872)	378	36,522	(4,132)	(399,234)
上記項目に帰属する法人税	(22)	(2,126)	1,172	113,239	(73)	(7,053)	1,186	114,591
関連会社のその他の包括利益の持分 ⁽²⁾	31	2,995	(40)	(3,865)	-	-	-	-
継続事業に係るその他の包括利益(税引後)	816	78,842	(3,735)	(360,876)	241	23,285	(2,794)	(269,956)
非継続事業に係る税引後利益/(損失)	-	-	(19)	(1,836)	-	-	-	-
当期包括利益合計	8,009	773,830	3,385	327,059	7,215	697,113	4,802	463,969
包括利益合計の内訳：								
当行株主に帰属するもの	7,954	768,515	3,399	328,411	7,215	697,113	4,802	463,969
非支配持分 ⁽¹⁾	55	5,314	(14)	(1,353)	-	-	-	-

(1) 当グループには、非支配株主に帰属する為替換算差額27百万ドル（2022年度：-15百万ドル）が含まれている。

(2) 当グループにおいて将来、損益に組み替えられる可能性のある、関連会社のその他の包括利益に対する当グループの持分には、以下が含まれる。

	2023年		2022年	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
FVOCI準備金の利益/(損失)	25	2,416	(56)	(5,411)
確定給付制度の利益/(損失)	6	580	15	1,449
為替換算調整勘定の利益/(損失)	-	-	1	97
合計	31	2,995	(40)	(3,865)

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

貸借対照表

9月30日現在	注記	連結				当行			
		2023年		2022年		2023年		2022年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
資産									
現金および現金同等物 ⁽¹⁾	8	168,154	16,247,039	168,132	16,244,914	154,408	14,918,901	155,483	15,022,767
ANZの未収決済残高		9,349	903,300	4,762	460,104	8,935	863,300	4,024	388,799
支払担保		8,558	826,874	12,700	1,227,074	7,717	745,617	11,368	1,098,376
売買目的資産	9	37,004	3,575,326	35,237	3,404,599	30,693	2,965,558	28,073	2,712,413
デリバティブ金融商品	10	60,406	5,836,428	90,174	8,712,612	59,989	5,796,137	88,056	8,507,971
投資有価証券	11	96,969	9,369,145	86,153	8,324,103	83,201	8,038,881	72,399	6,995,191
正味貸付金および前渡金	12	707,694	68,377,394	672,407	64,967,964	563,017	54,398,703	537,345	51,918,274
規制上の預け金		646	62,417	632	61,064	284	27,440	249	24,058
被支配法人に対する債権		-	-	-	-	26,067	2,518,594	22,860	2,208,733
被支配法人に対する持分	25	-	-	-	-	16,277	1,572,684	17,630	1,703,411
関連会社に対する投資	26	2,321	224,255	2,181	210,728	-	-	53	5,121
当期税金資産		37	3,575	46	4,445	9	870	43	4,155
繰延税金資産	5	3,386	327,155	3,384	326,962	2,988	288,701	2,992	289,087
のれんおよびその他の無形資産	21	3,961	382,712	3,877	374,596	935	90,340	935	90,340
土地建物および設備機器		2,360	228,023	2,431	234,883	1,923	185,800	2,171	209,762
その他資産		5,196	502,038	3,613	349,088	3,636	351,310	2,402	232,081
資産合計		1,106,041	106,865,681	1,085,729	104,903,136	960,079	92,762,833	946,083	91,410,539
負債									
ANZの未払決済残高		19,267	1,861,578	13,766	1,330,071	16,574	1,601,380	10,224	987,843
受取担保		10,382	1,003,109	16,230	1,568,143	9,452	913,252	14,425	1,393,744
預金およびその他の借入金	14	815,203	78,764,914	797,281	77,033,290	675,075	65,225,747	665,607	64,310,948
デリバティブ金融商品	10	57,482	5,553,911	85,149	8,227,096	57,511	5,556,713	84,500	8,164,390
被支配法人に対する債務		-	-	-	-	26,894	2,598,498	25,305	2,444,969
当期税金負債		305	29,469	829	80,098	133	12,850	488	47,151
繰延税金負債	5	60	5,797	83	8,019	47	4,541	54	5,217
支払債務およびその他の負債	15	15,932	1,539,350	9,835	950,258	13,279	1,283,017	8,562	827,260
従業員受給権		568	54,880	549	53,044	424	40,967	409	39,518
その他引当金	22	1,714	165,607	1,872	180,873	1,499	144,833	1,648	159,230
発行済社債	16	116,014	11,209,273	93,734	9,056,579	98,213	9,489,340	75,828	7,326,501
負債合計		1,036,927	100,187,887	1,019,328	98,487,471	899,101	86,871,139	887,050	85,706,771
純資産		69,114	6,677,795	66,401	6,415,665	60,978	5,891,694	59,033	5,703,768
株主資本									
普通株式資本	23	29,082	2,809,903	28,797	2,782,366	29,005	2,802,463	28,720	2,774,926
準備金	23	(1,796)	(173,530)	(2,606)	(251,792)	(2,222)	(214,690)	(2,546)	(245,995)
利益剰余金	23	41,306	3,990,986	39,716	3,837,360	34,195	3,303,921	32,859	3,174,837
当行株主に帰属する株式資本									
および準備金	23	68,592	6,627,359	65,907	6,367,934	60,978	5,891,694	59,033	5,703,768
非支配持分	23	522	50,436	494	47,730	-	-	-	-
株主資本合計	23	69,114	6,677,795	66,401	6,415,665	60,978	5,891,694	59,033	5,703,768

(1) 現金および現金同等物の定義を満たすANZの未収決済残高を含む。

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

キャッシュフロー計算書

	連結				当行			
	2023年		2022年		2023年		2022年	
9月30日終了事業年度	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
税引後利益	7,193	694,988	7,120	687,934	6,974	673,828	7,596	733,926
営業活動による（に使用された）純 キャッシュフローとの調整：								
予想信用損失引当金	245	23,672	(232)	(22,416)	75	7,247	(265)	(25,604)
減価償却費および償却費	941	90,919	1,008	97,393	795	76,813	867	83,770
土地建物および設備機器の 売却（益）/損	43	4,155	(8)	(773)	31	2,995	(1)	(97)
正味デリバティブ/外貨換算調整	3,505	338,653	(4,434)	(428,413)	3,074	297,010	(4,687)	(452,858)
投資の売却による（利益）/損失	(29)	(2,802)	(252)	(24,348)	70	6,763	(246)	(23,769)
その他の非現金項目の増減 ⁽¹⁾	(90)	(8,696)	(48)	(4,638)	124	11,981	235	22,706
営業資産の純（増加）/減少								
支払担保	4,143	400,297	(2,638)	(254,884)	3,590	346,866	(2,054)	(198,457)
売買目的資産	(23)	(2,222)	8,020	774,892	(1,769)	(170,921)	6,355	614,020
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	(28,289)	(2,733,283)	(46,364)	(4,479,690)	(25,708)	(2,483,907)	(41,990)	(4,057,074)
正味グループ内貸付金および前渡金	-	-	-	-	(1,481)	(143,094)	978	94,494
その他資産 ⁽¹⁾	(1,725)	(166,670)	(190)	(18,358)	(1,333)	(128,794)	(81)	(7,826)
営業負債の純増加/（減少）								
預金およびその他の借入金	21,866	2,112,693	48,879	4,722,689	21,353	2,063,127	45,058	4,353,504
ANZの未払決済残高	5,278	509,960	(3,486)	(336,817)	6,314	610,059	(4,769)	(460,781)
受取担保	(5,848)	(565,034)	9,468	914,798	(4,886)	(472,085)	8,074	780,110
その他の負債	(1,015)	(98,069)	3,333	322,034	(1,295)	(125,123)	3,426	331,020
調整額合計	(998)	(96,427)	13,056	1,261,471	(1,046)	(101,065)	10,900	1,053,158
営業活動（に使用された）による純 キャッシュフロー⁽²⁾	6,195	598,561	20,176	1,949,405	5,928	572,763	18,496	1,787,084
投資活動によるキャッシュフロー								
投資有価証券資産：								
購入	(51,974)	(5,021,728)	(34,292)	(3,313,293)	(46,130)	(4,457,081)	(30,065)	(2,904,880)
売却または満期による手取金	41,401	4,000,165	32,797	3,168,846	35,495	3,429,527	28,201	2,724,781
事業売却による手取金、売却事業 保有現金控除後	1,135	109,664	394	38,068	1,174	113,432	(5)	(483)
被支配法人に対する持分の純増減額	-	-	(65)	(6,280)	(29)	(2,802)	(133)	(12,850)
その他資産への純投資	(604)	(58,358)	(651)	(62,900)	(612)	(59,131)	(667)	(64,446)
投資活動（に使用された）による純 キャッシュフロー	(10,042)	(970,258)	(1,817)	(175,559)	(10,102)	(976,055)	(2,669)	(257,879)
財務活動によるキャッシュフロー								
預金およびその他の借入金の実行 発行済社債 ⁽³⁾	(11,105)	(1,072,965)	1,226	118,456	(12,002)	(1,159,633)	-	-
発行額	44,182	4,268,865	23,422	2,263,034	40,428	3,906,153	20,145	1,946,410
償還額	(23,985)	(2,317,431)	(26,017)	(2,513,763)	(19,641)	(1,897,713)	(21,985)	(2,124,191)
配当金支払額 ⁽⁴⁾	(4,700)	(454,114)	(3,784)	(365,610)	(4,673)	(451,505)	(3,782)	(365,417)
自己株式の市場での購入	(21)	(2,029)	(117)	(11,305)	(21)	(2,029)	(117)	(11,305)
リース負債の返済	(337)	(32,561)	(218)	(21,063)	(277)	(26,764)	(226)	(21,836)
自己株式買戻し	-	-	(846)	(81,741)	-	-	(846)	(81,741)
ANZバンク・ニュージーランド 永久優先株	-	-	492	47,537	-	-	-	-
シェア・エンタイトルメントに基づく発 行	-	-	3,497	337,880	-	-	3,497	337,880
財務活動（に使用された）による純 キャッシュフロー	4,034	389,765	(2,345)	(226,574)	3,814	368,509	(3,314)	(320,199)
現金および現金同等物の純（減少）/ 増加	187	18,068	16,014	1,547,273	(360)	(34,783)	12,513	1,209,006
現金および現金同等物の期首残高	168,132	16,244,914	151,260	14,614,741	155,483	15,022,767	141,436	13,665,546
現金および現金同等物に関する 為替レート変動の影響	(165)	(15,942)	858	82,900	(715)	(69,083)	1,534	148,215
現金および現金同等物の期末残高	168,154	16,247,039	168,132	16,244,914	154,408	14,918,901	155,483	15,022,767

- (1) 営業資産の正味増減をより適切に反映するために、一部の非現金項目の増減は、正味貸付金および前渡金ならびにその他資産に組み替えられている。比較情報は修正再表示されている（2022年度の当グループについては、その他の非現金項目の増減の減少861百万ドル、正味貸付金および前渡金の減少14百万ドル、ならびにその他資産の増加875百万ドル、2022年度の当行については、その他の非現金項目の増減の減少723百万ドル、正味貸付金および前渡金の減少13百万ドル、ならびにその他資産の増加736百万ドル）。
- (2) 当グループの営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額48,362百万ドル（2022年度：22,748百万ドル）、利息支払額30,738百万ドル（2022年度：7,857百万ドル）および法人税納付額3,501百万ドル（2022年度：2,171百万ドル）を含む。当行の営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額40,353百万ドル（2022年度：17,672百万ドル）、利息支払額26,846百万ドル（2022年度：6,692百万ドル）および法人税納付額2,384百万ドル（2022年度：1,443百万ドル）を含む。
- (3) 発行済社債に係る現金を伴わない変動には、当グループについては、主に公正価値ヘッジ調整および為替損失による未実現変動からの損失2,084百万ドル（2022年度：4,725百万ドルの利益）が含まれており、当行については、主に公正価値ヘッジおよび為替損失による未実現変動からの損失1,598百万ドル（2022年度：3,420百万ドルの利益）が含まれている。
- (4) 配当金再投資制度に対応するための株式購入に伴うキャッシュ・アウトフローは、配当金支払額に分類されている。

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

連結	普通株式資本		準備金		利益剰余金		当行株主に帰属する 株式資本および準備金	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2021年10月1日現在	25,984	2,510,574	1,228	118,649	36,453	3,522,089	63,665	6,151,312
継続事業に係る損益	-	-	-	-	7,138	689,674	7,138	689,674
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(19)	(1,836)	(19)	(1,836)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(3,835)	(370,538)	115	11,111	(3,720)	(359,426)
当期包括利益合計	-	-	(3,835)	(370,538)	7,234	698,949	3,399	328,411
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(3,965)	(383,098)	(3,965)	(383,098)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	183	17,681	-	-	-	-	183	17,681
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(81,741)	-	-	-	-	(846)	(81,741)
シェア・エンタイトルメントに基づ く発行 ⁽³⁾	3,497	337,880	-	-	-	-	3,497	337,880
その他の資本増減：								
従業員持株およびオプション制度	(21)	(2,029)	-	-	-	-	(21)	(2,029)
優先株式の発行 ⁽⁴⁾	-	-	-	-	(7)	(676)	(7)	(676)
その他の項目	-	-	1	97	1	97	2	193
2022年9月30日現在	28,797	2,782,366	(2,606)	(251,792)	39,716	3,837,360	65,907	6,367,934
継続事業に係る損益	-	-	-	-	7,165	692,282	7,165	692,282
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	863	83,383	(74)	(7,150)	789	76,233
当期包括利益合計	-	-	863	83,383	7,091	685,132	7,954	768,515
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(5,559)	(537,111)	(5,559)	(537,111)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	206	19,904	-	-	-	-	206	19,904
その他の資本増減：								
従業員持株およびオプション制度	79	7,633	-	-	-	-	79	7,633
再編に伴う純振替額	-	-	(39)	(3,768)	39	3,768	-	-
その他の項目	-	-	(14)	(1,353)	19	1,836	5	483
2023年9月30日現在	29,082	2,809,903	(1,796)	(173,530)	41,306	3,990,986	68,592	6,627,359

連結	非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2021年10月1日現在	11	1,063	63,676	6,152,375
継続事業に係る損益	1	97	7,139	689,770
非継続事業に係る損益	-	-	(19)	(1,836)
継続事業に係る当期その他包括利益	(15)	(1,449)	(3,735)	(360,876)
当期包括利益合計	(14)	(1,353)	3,385	327,059
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	(2)	(193)	(3,967)	(383,292)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	-	183	17,681
グループ株式買戻し ⁽²⁾	-	-	(846)	(81,741)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽³⁾	-	-	3,497	337,880
その他の資本増減：				
従業員持株およびオプション制度	-	-	(21)	(2,029)
優先株式の発行 ⁽⁴⁾	499	48,213	492	47,537
その他の項目	-	-	2	193
2022年9月30日現在	494	47,730	66,401	6,415,665
継続事業に係る損益	28	2,705	7,193	694,988
継続事業に係る当期その他包括利益	27	2,609	816	78,842
当期包括利益合計	55	5,314	8,009	773,830
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	(27)	(2,609)	(5,586)	(539,719)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	-	206	19,904
その他の資本増減：				
従業員持株およびオプション制度	-	-	79	7,633
再編に伴う純振替額	-	-	-	-
その他の項目	-	-	5	483
2023年9月30日現在	522	50,436	69,114	6,677,795

- (1) 2022年度最終配当金について配当金再投資制度に基づき8.4百万株が発行された（2022年度中間配当金：7.2百万株、2021年度最終配当金：ゼロ）。2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドルであった。
- (2) 当グループは、2022年3月25日に15億ドルのANZ普通株式の市場買戻しを完了し、その結果、2022年度に31百万株が消却された。
- (3) 当グループは、2022年度にシェア・エンタイトルメント・オファーに基づく187.1百万株の普通株式を新規に発行した。
- (4) ANZBGLの完全保有子会社であるANZバンク・ニュージーランドが発行した永久優先株は、当グループの非支配持分とみなされる。

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

当行	普通株式資本		準備金		利益剰余金		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2021年10月1日現在	25,907	2,503,134	341	32,947	29,132	2,814,734	55,380	5,350,816
当期利益	-	-	-	-	7,596	733,926	7,596	733,926
当期その他の包括利益	-	-	(2,888)	(279,039)	94	9,082	(2,794)	(269,956)
当期包括利益合計	-	-	(2,888)	(279,039)	7,690	743,008	4,802	463,969
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(3,965)	(383,098)	(3,965)	(383,098)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	183	17,681	-	-	-	-	183	17,681
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(81,741)	-	-	-	-	(846)	(81,741)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽³⁾	3,497	337,880					3,497	337,880
その他の資本増減：								
従業員持株およびオプション制度	(21)	(2,029)	-	-	-	-	(21)	(2,029)
その他の項目	-	-	1	97	2	193	3	290
2022年9月30日現在	28,720	2,774,926	(2,546)	(245,995)	32,859	3,174,837	59,033	5,703,768
当期利益	-	-	-	-	6,974	673,828	6,974	673,828
当期その他の包括利益	-	-	319	30,822	(78)	(7,536)	241	23,285
当期包括利益合計	-	-	319	30,822	6,896	666,292	7,215	697,113
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(5,559)	(537,111)	(5,559)	(537,111)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	206	19,904	-	-	-	-	206	19,904
その他の資本増減：								
従業員持株およびオプション制度	79	7,633	-	-	-	-	79	7,633
その他の項目	-	-	5	483	(1)	(97)	4	386
2023年9月30日現在	29,005	2,802,463	(2,222)	(214,690)	34,195	3,303,921	60,978	5,891,694

(1) 2022年度最終配当金について配当金再投資制度に基づき8.4百万株が発行された（2022年度中間配当金：7.2百万株、2021年度最終配当金：ゼロ）。

2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドルであった。

(2) 当行は、2022年3月25日に15億ドルの株式市場買戻しを完了し、その結果、2022年度に31百万株が消却された。

(3) 当行は、2022年度にシェア・エンタイトルメント・オファーに基づく187.1百万株の普通株式を新規に発行した。

82ページから205ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

[次へ](#)

財務書類注記

1. 当グループの財務書類について

組織再編

2023年1月3日、オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）はスキーム・オブ・アレンジメントによりANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッド（「ANZGHL」）を設立し、また、ANZの銀行事業と一部の非銀行事業をANZ銀行グループとANZ非銀行グループに分離するための再編を実施した（「本再編」）。ANZ銀行グループは、本再編前にANZBGLで保有されていた事業と子会社の大部分から構成されている。ANZ非銀行グループは、ANZグループの顧客に新しい技術や銀行関連サービスを提供することに注力するためにANZグループが開発または買収した銀行関連事業と、別個のサービス会社から構成されている。

本再編の際に、ANZ株主は本再編実施前に保有していたANZ普通株式1株につきANZGHL普通株式1株を受け取った。2023年9月30日現在のANZGHLの連結財務書類において、本再編は、AASB第3号「企業結合」に準拠してANZBGLを取得企業として識別した逆取得として会計処理された。

本再編の結果、2023会計年度のANZBGL連結業績は以下から構成されている。

- ・ 旧ANZグループの2022年10月1日から2023年1月2日までの業績
- ・ ANZBGLとその子会社（「当グループ」）の2023年1月3日から2023年9月30日までの業績

詳細については、後述の「本再編に適用される会計方針」の項を参照のこと。

一般情報

本財務書類は、ANZBGL（「当行」）およびその被支配法人（「当グループ」または「連結事業体」と総称する。）の2023年9月30日に終了した事業年度の財務書類である。当行はオーストラリアで設立され、同国に本店を構え、債券が証券取引所に上場されている公開会社である。当行はANZGHLの子会社であり、認可預金受入機関（「ADI」）としてオーストラリア健全性規制庁（「APRA」）による規制を受けている。当行の登記上の事務所の住所、ならびに主要な事業所はANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008である。当グループは個人顧客および企業顧客に銀行および金融サービスを提供しており、29の市場にわたって営業している。

2023年11月10日、取締役はこれらの財務書類の発行の承認を決議した。財務書類の情報は、財務書類の理解において重要かつ関連性があると想定されるものに限定して含めている。例えば以下のような場合、開示は重要かつ関連性があるとみなされる。

- ・ 金額の規模が重要である（定量的要因）
- ・ 情報の性質が重要である（定性的要因）
- ・ 利用者はその開示がないと当グループの業績を理解することができない（定性的要因）
- ・ 例えば事業の取得や処分など、利用者にとって当期中のグループ事業の重要な変更による影響を理解するための重要な情報である（定性的要因）
- ・ 将来のグループ業績に影響する重要な業務に関する情報である（定性的要因）
- ・ 2001年会社法、1959年銀行法（オーストラリア連邦）の規制要件に基づき、もしくはオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）などグループの主たる規制当局により求められる情報である

財務書類の本セクションでは、以下を示している。

- ・ 当グループの財務書類の作成基準の概要
- ・ 財務書類に直接影響を及ぼす新たな会計基準もしくは規制の説明

作成基準

財務報告は、オーストラリア会計基準（「AAS」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際財務報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して営利目的企業により作成された一般目的の財務報告（Tier 1）である。

当グループの財務書類は、当行の機能通貨であり表示通貨である豪ドルで表示されている。ASIC企業向け（財務書類／取締役会報告書における四捨五入）通達第2016/191号により認められているように、別段の記載がない限り、財務書類に記載されている金額は百万ドル未満を四捨五入している。当グループの各社の財務書類は、各社が営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される（機能通貨）。

測定および表示基準

財務情報は、公正価値で表示されている以下の資産および負債を除き、取得原価法に基づき作成されている。

- ・ デリバティブ金融商品、また公正価値ヘッジの場合、基礎となるヘッジ対象に対して行われる公正価値調整
- ・ 売買目的保有金融商品
- ・ 損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産および金融負債（「FVTPL」）
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（「FVOCI」）
- ・ 売却目的保有に分類された資産および負債（帳簿価額での計上が義務付けられるものを除く。）

AASB第119号「従業員給付」に準拠して確定給付債務は予測単位積増方式を用いて測定される。

当期間において非継続事業はなかった。比較情報目的のために、過去の期間における非継続事業は損益計算書において単一行科目「非継続事業に係る税引後利益/（損失）」として、継続事業の業績からは別にして表示される。

連結基準

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体（組成された事業体を含む。）は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在する。当グループは、事業体における関連性のある活動を指図する現在の能力を当行に与える権利を検討することでパワーを評価している。当グループ内の法人間取引は、連結ベースですべて消去されている。

為替換算

取引および残高

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートで関連する機能通貨へ換算される。報告日において、外貨建て金融資産および負債は、当該日のスポット・レートで機能通貨へ換算される。為替換算損益は、発生した期間の損益に含まれる。

当グループは、FVTPLとして分類される非貨幣性項目の換算差額を測定し、公正価値評価損益の一部として報告している。FVOCIで測定される投資有価証券に分類された非貨幣性項目に関して換算差額は、その他の包括利益に含まれる。

オーストラリアドル以外を機能通貨とする海外事業の財務書類

海外事業の財務書類は、以下の手法を用いて、当グループの財務書類に連結するためにオーストラリアドルに換算される。

外貨建て項目	使用する為替レート
資産および負債	報告日のレート
株式	当初の投資日のレート
収益および費用	期間の平均レート—ただし、重要と考えられる取引について、平均レートが合理的ではない場合、取引日のレートを使用

海外事業の財務書類の換算から生じる換算差額は、資本の為替換算調整勘定に計上される。海外事業を処分する場合、かかる累積換算差額は損益に振り替えられる。

受託業務

当グループは、保管、名義人および受託サービスを含む信託サービスを第三者に提供している。これに伴い、当グループは、第三者に代わり資産を保有、ならびに金融商品の購入および売却に関する意思決定を行う。ANZが資産の実質所有者でない場合、もしくは資産を支配していない場合、本財務書類においてこれらの取引は認識されない。ただし、会計基準または規制で要求される場合を除く。

本再編に適用される会計方針

純粋持株会社の導入は、ANZGHLグループ内のより広範な企業間での資産および事業体の移転を伴った。この移転は当グループの範囲外にも及んだため、ANZBGLの連結財務書類に影響を及ぼした。会計上の観点からは、これらの移転は完全保有事業体間の移転であるため、共通支配下の取引とみなされる。このような移転については、具体的な会計基準がないため、当グループは会計方針の選択を行うことが義務付けられる。

当グループの会計方針では、共通支配下の企業間における資産および事業体の移転について、帳簿価額による会計処理を適用することとしている。この手法では、帳簿価額と移転価格との差額は資本に計上される。この会計方針の選択は、本再編の一環として資産が移転された際に、損益および資本のいずれにも重要な影響を与えなかった。この移転の詳細については、注記31「関係当事者の開示」を参照のこと。

重要な判断および見積り

当グループの会計方針を適用する過程で、経営陣は数多くの判断を下し、過去および将来の事象に関する見積りおよび仮定を適用している。財務書類にとって重要であると考えられる重要な判断および見積りに関する詳しい情報は、関連するそれぞれの財務書類注記に含まれている。

世界経済は、高インフレ、高金利、労働市場の制約、継続する地政学上の緊張に伴う課題に直面しており、これらが本財務書類の作成に伴う見積りの不確実性のレベルを高めている。

当グループは、2023年9月30日現在における将来の事象について、このような状況下で合理的と考えられる見込みおよび仮定を反映した経済状況の予測に基づく様々な会計上の見積りを財務報告において行った。したがって、これらの見積りの作成には、相当な判断を伴っている。予測した事象は予期したとおりには発生しないことが多いため、実際の経済状況は予想とは異なる可能性が高く、こうした相違による影響は本財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を与える可能性がある。これらの予測および関連する不確実性によって影響を受ける重要な会計上の見積りは、主に予想信用損失および非金融資産の回収可能価額に関連している。

これらの不確実性がこれらの会計上の見積りに与える影響については、本財務書類の関連する注記に記載されている。本財務書類の読者は、上記に固有の不確実性に照らしてこれらの開示を検討すべきである。

金利指標改革

銀行間取引金利（「IBOR」）改革は、IBORが無リスク金利（「RFR」）へ置き換えられる世界的な金利指標の移行である。IBOR改革は、IBORとRFRの間の根本的な違いにより、当グループおよび当グループの顧客に広範囲の影響を及ぼしている。そのため、当グループはIBORの移行に伴うオペレーショナル・リスク、市場リスク、法的リスク、コンダクト・リスクおよび財務報告リスクを管理するために、全社的な指標移行プログラムを設けた。

2023年9月30日現在、当グループのプログラムは概ね完了しているが、このプログラムには移行の取組みが成功することを確保するために必要なプロセス、技術および商品機能の導入が含まれていた。2021年初めに行われた規制当局の発表に伴い、英ポンド（「GBP」）、ユーロ（「EUR」）、スイスフラン（「CHF」）および日本円（「JPY」）ならびに1週間物および2か月物の米ドル（「USD」）のロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）を含むIBOR金利の設定値は、2021年12月31日で廃止され、代替的なRFRに置き換えられた。当グループのIBOR改革に対するエクスポージャーは、主に2023年6月30日に廃止された他の米ドルLIBORの設定値に集中していた。IBOR改革による当グループのリスク管理戦略の重要な変更はなく、業界および監督当局の指導に従い、新商品におけるIBOR金利の使用は段階的に廃止された。この移行活動が当グループの損益に与えた影響に重要性はなかった。

業界全体でこれらの指標を参照するレガシー契約をサポートするために、1か月物、3か月物および6か月物の米ドル設定値は、代替的な「シンセティック」手法を使用して引き続き公表される。当グループは引き続き、顧客との間で移行が管理されている少数の貸付およびデリバティブ契約、ならびに投資家との間の少数の発行済社債を管理している。これらの残りの契約は、シンセティック米ドルLIBORの廃止日である2024年9月30日より前に満期となる、または移行される予定である。2024年から2026年の間に予想される他の公表済みの指標廃止に対して当グループが有するエクスポージャーに重要性はない。

当期に採用された会計基準

別途注記されている場合を除き、会計方針は継続的に適用されている。

AASB2023-2号「オーストラリア会計基準の改訂－国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」

2023年5月、連邦政府は経済のデジタル化から発生する課税上の課題に対処するための、OECD/G20の2本の柱からなる解決策の第2の柱の主要な側面を導入する予定であることを公表した。この施策はまだ法制化されていない。ANZが営業している他の法域も、この制度の導入を検討している。ANZグループは関連法規の適用範囲内にあると予想される。AASBは、法律の成立を预期して、2023年6月にAASB2023-2号「オーストラリア会計基準の改訂－国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」を発行した。当グループは、この基準のパラグラフ4Aに含まれる強制的に適用される一時的な例外措置を適用しており、改訂基準全体を2023年10月1日より適用する予定である。この改訂基準は、強制的に適用される一時的な例外措置を定めており、第2の柱の法人税に係る繰延税金資産および繰延税金負債を認識しないこととなる。当グループは関連する法律の進展状況を監視しており、財務諸表への予想される影響はまだ算定していない。

早期適用されなかった会計基準

数多くの新たな基準、基準の改訂、解釈指針が公表されているが、2023年9月30日終了年度の財務書類について適用義務はなく、当グループによる本財務書類の作成において適用されていない。これらの会計基準の詳細は以下に記載されている。

一般ヘッジ会計

AASB第9号「金融商品」（「AASB第9号」）は、会計と、財務リスクおよび非財務リスクの両方をヘッジする際に行われるリスク管理活動をより整合させる新たなヘッジ会計要件を導入した。AASB第9号は、動的リスク管理（マクロ・ヘッジ会計）に関する国際会計基準審議会の進行中のプロジェクトが完了するまで、AASB第139号「金融商品：認識および測定」（「AASB第139号」）のヘッジ会計要件を引き続き会計方針として適用する選択肢を当グループに与えた。当グループは現在、AASB第139号のヘッジ会計要件を適用している。

AASB第17号「保険契約」（「AASB第17号」）

AASB第17号の最終版は2017年7月に公表されたが、2023年10月1日まで当グループには適用されない。これは、AASB第4号「保険契約」、AASB第1023号「損害保険契約」、AASB第1038号「生命保険契約」に置き替わるものである。AASB第17号は、保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めている。

AASB第17号に基づく測定、表示および開示の要件は、現行の会計基準と大きく異なる。保険契約について認識される利益の合計は変わらないが、収益認識の時期が変わる見込みである。

AASB第17号が当グループに重要な影響を及ぼすことはない。

単一の取引から生じる資産および負債に係る繰延税金

AASB2021-5号「オーストラリア会計基準の改訂－単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金」は、AASB第112号「法人所得税」を改訂する。この基準は、同額の将来加算と将来減算の一時差異を生じさせる資産と負債の両方がある取引（リースおよび廃棄または原状回復義務などに適用され得る）について、企業は繰延税金を認識することが求められる旨を明確化している。この改訂は、2023年10月1日より当グループに適用されるが、当グループに重要な影響を及ぼすことはない。

セール・アンド・リースバックにおけるリース負債

AASB2022-5号「オーストラリア会計基準の改訂－セール・アンド・リースバックにおけるリース負債」は、AASB第16号「リース」を改訂し、セール・アンド・リースバック取引の売手である借手による変動支払リース料の会計処理を規定している。この改訂は、2024年10月1日より適用されるが、当グループに重要な影響を及ぼすことはない。

2. 純利息収益

	連結		当行	
	2023	2022年	2023	2022年
	(単位：百万ドル)			
純利息収益				
受取利息の金融資産の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融資産	44,303	21,737	35,000	16,289
FVOCIで測定される投資有価証券	2,615	1,107	2,235	834
売買目的資産	1,654	700	1,413	547
FVTPLで測定される金融資産	1,355	65	1,449	177
外部受取利息	49,927	23,609	40,097	17,847
被支配法人収益	-	-	1,047	561
受取利息	49,927	23,609	41,144	18,408
支払利息の金融負債の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融負債	(31,334)	(8,019)	(26,016)	(6,170)
空売り有価証券	(451)	(214)	(392)	(191)
FVTPLで測定するものとして指定された金融負債	(1,214)	(162)	(1,104)	(151)
外部支払利息	(32,999)	(8,395)	(27,512)	(6,512)
被支配法人費用	-	-	(1,161)	(581)
支払利息	(32,999)	(8,395)	(28,673)	(7,093)
大手銀行税	(353)	(340)	(353)	(340)
純利息収益	16,575	14,874	12,118	10,975

認識および測定**純利息収益****受取利息および費用**

売買目的保有、FVOCIで測定される資産、ならびにFVTPLで測定するものとして指定された資産および負債など、すべての金融商品の受取利息および費用は、純利息収益として認識する。当グループは、償却原価で保有する資産の償却原価を算出する際、ならびに償却原価およびFVOCIで測定される金融資産の受取利息を認識する際に、実効金利法を用いている。実効金利とは、将来の見積り現金受取額または支払額を金融商品の予想残存期間（適切な場合にはより短期間）にわたって、金融資産または負債の正味帳簿価額まで割り引く金利である。期限前返済の対象となる資産については、特定の資産ポートフォリオの過去の返済状況に基づいて予想残存期間が決定されるが、その際には契約条件および期限前返済の実態を勘案している。

金融商品の不可欠な部分である手数料および費用（例えば貸付金組成手数料および費用）は、実効金利法を用いて認識される。これらは、基礎となる金融商品が金融資産であるか、金融負債であるかに応じて、受取利息または支払利息の一部として表示されている。

大手銀行税

2017年大手銀行税法（「銀行税」または「大手銀行税」）は、ANZBGLの特定の負債に対し0.06%で課税する。この銀行税は金融費用であり、損益計算書上で支払利息の一部として表示される。

3. 非利息収益

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
非利息収益				
手数料およびコミッション収益				
貸付手数料 ⁽¹⁾	397	374	362	340
非貸付手数料	2,275	2,394	1,533	1,744
コミッション	85	103	55	74
資産運用収入	246	261	22	27
外部手数料およびコミッション収益	3,003	3,132	1,972	2,185
被支配法人収益	-	-	187	244
手数料およびコミッション収益	3,003	3,132	2,159	2,429
手数料およびコミッション費用	(1,057)	(1,160)	(553)	(695)
手数料およびコミッション収益（純額）	1,946	1,972	1,606	1,734
その他収入				
為替差益およびその他金融商品による収益（純額） ⁽²⁾	1,535	1,993	1,272	1,296
ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益	-	307	-	307
被支配法人に対する持分の減損	-	-	-	(180)
為替換算調整勘定の戻入	43	(65)	-	-
ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業の処分損	-	(62)	-	(22)
オーストラリアのデータセンターの処分損	(43)	-	(32)	-
被支配法人から受領した配当金	-	-	2,562	3,181
その他	96	90	(7)	108
その他収入	1,631	2,263	3,795	4,690
その他営業収入	3,577	4,235	5,401	6,424
保険事業収入純額	89	140	-	-
関連会社投資の持分利益/（損失）	225	177	(18)	(12)
非利息収益	3,891	4,552	5,383	6,412

(1) 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。

(2) 金利リスクおよび為替リスクを管理するための、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動（実現および未収利息を除く。）、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分、FVTPLで測定するものとして指定された金融資産および金融負債の公正価値の変動を含む。

認識および測定**その他営業収入****手数料およびコミッション収益**

当グループは、顧客との契約から発生する手数料およびコミッション収益を、(a)履行義務が1報告期間を超える期間にわたって充足される場合には期間の経過に従って、または(b)履行義務が直ちにもしくは1報告期間内に充足される場合にはある一時点で認識している。

- ・ 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。貸付手数料には、特定の保証またはコミットメント手数料（当該貸付または保証を利用しない可能性が高い場合）およびその他の手数料で原貸付商品とは別個に認識される区分可能な商品またはサービスの顧客への提供に関するものが含まれている。
- ・ 非貸付手数料には、預金およびクレジットカード口座に伴う手数料、インターチェンジ・フィーならびに国外取引手数料などの特定の顧客取引に対する手数料が含まれる。当グループが顧客に複数の商品またはサービスを同一の契約に基づいて提供する場合、当グループは当該契約の取引価格を、各履行義務の独立販売価格の比率に基づいて個別の履行義務に配分する。収益は、各履行義務の充足時に認識される。
- ・ コミッションは、当グループが代理人として行動する場合の第三者からの手数料を表すもので、この場合は、第三者（保険のプロバイダー等）が顧客に商品およびサービスを提供するよう手配する。このような場合、当グループは顧客に原商品またはサービスを提供する主たる責任を負わない。当グループが第三者に代わって代理人として行動している際に資金を回収する場合、当グループはコミッション純額分のみを収益として認識する。コミッションが、当グループの支配の及ばない要因によって変動する場合（トレイル・コミッション等）、将来の期間に変動する金額の重大な戻入が必要とならない可能性が高い場合にのみ、収益が認識される。
- ・ 資産運用収入は、資産運用サービスの提供に対して顧客から稼得した手数料である。収益は、資産運用サービスが提供された期間にわたって認識される。資産運用業務に伴うパフォーマンス・フィーは、当該パフォーマンス水準の達成の可能性が高くなった場合にのみ、認識される。

為替差益およびその他金融商品による収益（純額）

当グループでは、以下の為替差益およびその他金融商品による収益（純額）を認識する。

- ・ 貨幣性項目の決済による換算差額および貨幣性項目を当初認識時または前期の財務報告で使用されたものと異なるレートで換算したことにより生ずる換算差額
- ・ 資金調達商品の金利リスクおよび為替リスクを管理するために用いられているが、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動（実現および未収利息を除く。）
- ・ 公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、純投資ヘッジの非有効部分
- ・ ヘッジ対象の売却または返済の直後において、公正価値ヘッジのヘッジ対象の公正価値調整の未償却額およびキャッシュフロー・ヘッジの指定に関連して資本の部に累計された金額
- ・ FVTPLで測定するものとして指定された、もしくは売買目的保有の金融資産および金融負債の公正価値の変動
- ・ FVOCIで測定に分類された負債性金融商品の売却時にFVOCI準備金から振り戻される金額
- ・ 償却原価で測定される金融資産または金融負債の認識中止時の利益または損失

非金融資産の処分損益

資産の処分に伴う損益は、資産の帳簿価額と処分費用控除後の売却額との差額である。これは、当該資産の支配が買い手に移転した事業年度においてその他の収益項目として計上される。

一つの非金融資産または資産グループが売却目的保有として分類された場合、当該資産は分類変更の直前の帳簿価額と処分費用控除後の公正価値のいずれか低い額で測定され、再評価は、処分が当該年度中に完了した場合に適用されるはずである処分損益の分類と一致させるために、その他営業収入に認識される。

認識および測定**保険事業からの収入純額**

以下を認識する。

- ・ 販売した保険契約の期間にわたってリスクの顕在化に関して推定されるパターンの評価に基づいた受取保険料（支払再保険料控除後の純額）。この評価は、定期的の実施され、最新のリスクの顕在化パターンに従って更新される。
- ・ 契約条件に基づいた保険契約者に対する負債の確定時、および将来の保険金請求について保険数理上の仮定を通じて発生主義で生じる再保険金相殺後の保険金請求額。

関連会社投資の持分利益/（損失）

関連会社の会計処理には持分法が適用されている。持分法では、関連会社の税引後損益に対する当行の持分が損益計算書および包括利益計算書に計上される。

4. 営業費用

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
人件費				
給与および関連費用	5,157	4,754	3,791	3,494
年金費用	396	375	335	317
その他	183	167	154	127
人件費	<u>5,736</u>	<u>5,296</u>	<u>4,280</u>	<u>3,938</u>
土地建物				
賃借料	71	88	50	67
減価償却費	437	419	338	344
その他	176	214	123	168
土地建物	<u>684</u>	<u>721</u>	<u>511</u>	<u>579</u>
技術費				
減価償却費および償却費	501	578	455	521
サブスクリプション・ライセンス費用および外注サービス費	1,007	899	695	648
その他	178	144	144	162
技術費	<u>1,686</u>	<u>1,621</u>	<u>1,294</u>	<u>1,331</u>
組織再編	<u>169</u>	<u>101</u>	<u>146</u>	<u>78</u>
その他				
広告・広報費	176	165	133	128
専門家報酬	857	935	795	864
運送料、文房具、郵便および通信	175	172	128	128
その他	604	568	1,201	1,077
その他	<u>1,812</u>	<u>1,840</u>	<u>2,257</u>	<u>2,197</u>
営業費用	<u>10,087</u>	<u>9,579</u>	<u>8,488</u>	<u>8,123</u>

認識および測定**営業費用**

営業費用は、一定期間にわたり当グループにサービスが提供される都度認識されるが、その際に資産が消費されるか負債が発生する。

給与および関連費用―年次休暇、長期勤続休暇、その他従業員給付

賃金給与、年次休暇、その他の従業員給付で、従業員の勤務の提供から12か月以内に支払または決済が予想される場合は、当グループが負債の決済時に支払が見込まれる報酬率を用いた名目額で測定される。

長期勤続休暇に関する従業員受給権は、数理計算を用いて計上される。これには、職員の退職、休暇の利用、将来の昇給に関する仮定が含まれる。その結果は、報告日時点の市場利回りをを用いて割り引かれる。市場利回りは、将来の予想キャッシュ・アウトフローと密接に対応する残存期間を有する高格付けの社債の混合金利により決定される。

短期現金賞与の支給が見込まれる場合、当グループが当該額を支払う現在の法的債務、または推定的債務（従業員が過去に提供した勤務の結果）を有しており、当該債務について信頼性のある測定が可能な場合に負債が認識される。

また人件費には、現金または株式で決済可能な株式報酬も含まれる。付与日において株式決済型報酬の公正価値が計算され、その後権利確定期間にわたって償却される。これに対応して株式資本、もしくは該当する場合には株式オプション準備金が増加する。公正価値を見積もる際には、株価に関する条件など、市場権利確定条件を考慮に入れる。勤続条件などの市場以外の権利確定条件は、費用に含める株式の数を調整することで考慮される。

株式報酬を付与した後、従業員の辞職、契約終了、重大な不正行為による解雇通知により当該報酬規定に定められていた最低勤続期間を満たせない場合など、市場以外の権利確定条件が満たされない場合は、費用として認識された金額は戻し入れられる。ただし、市場に基づく条件が満たされないとの理由から権利確定しない場合、当該費用は戻し入れない。

当年度および前年度に当グループが運営する株式報酬制度に関するさらに詳しい情報は、注記30「従業員持株およびオプション制度」に記載されている。

5. 法人税

法人税費用

損益に計上された法人税費用と税引前利益に対する計算上の法人税費用との調整

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
継続事業に係る税引前利益	10,134	10,079	8,938	9,529
計算上の法人税費用（税率30%）	3,040	3,024	2,681	2,859
永久差異に係る税効果				
投資の売却/閉鎖による純（利益）/損失	-	(83)	-	(113)
関連会社投資の持分（利益）/損失	(68)	(53)	5	4
転換型金融商品の利息	92	49	92	49
海外税率差異	(163)	(128)	(95)	(70)
配当金の送金に課される外国税引当金	41	155	35	150
請求可能および益金不算入配当金	-	-	(769)	(954)
被支配法人に対する持分の減損	-	-	-	54
その他	(2)	4	23	(21)
小計	2,940	2,968	1,972	1,958
過年度の法人税計上（超過）/不足額	1	(28)	(8)	(25)
法人税費用	2,941	2,940	1,964	1,933
当期税金費用	2,887	2,694	2,012	1,725
過年度の税金に関して当年度に認識された調整	1	(28)	(8)	(25)
一時差異の発生および解消に関する繰延税金費用/（収入）	53	274	(40)	233
法人税費用	2,941	2,940	1,964	1,933
オーストラリア	1,640	1,844	1,568	1,755
海外	1,301	1,096	396	178
実効税率	29.0%	29.2%	22.0%	20.3%

繰延税金資産および負債

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
繰延税金資産の残高は、以下に帰属する一時差異で構成される				
損益計算書に認識された金額：				
一括評価される予想信用損失引当金	1,128	1,065	897	880
個別に評価される予想信用損失引当金	102	148	79	119
従業員受給権引当金	294	252	243	206
その他引当金	263	314	209	240
ソフトウェア	917	867	781	708
その他	290	285	238	218
合計	2,994	2,931	2,447	2,371
その他の包括利益に直接認識された金額：				
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	818	882	789	891
その他の準備金	29	20	27	16
合計	847	902	816	907
繰延税金資産合計（相殺前）	3,841	3,833	3,263	3,278
相殺規定に従った繰延税金残高の相殺	(455)	(449)	(275)	(286)
繰延税金資産純額	3,386	3,384	2,988	2,992

	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
繰延税金負債の残高は、以下に帰属する一時差異で構成される損益計算書に認識された金額：				
ファイナンス・リース	95	79	6	(15)
その他	303	300	212	232
合計	398	379	218	217
その他の包括利益に直接認識された金額：				
為替換算調整勘定	36	36	36	36
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	17	8	7	8
FVOCI準備金	17	57	19	31
確定給付債務	47	52	42	48
合計	117	153	104	123
繰延税金負債合計（相殺前）	515	532	322	340
相殺規定に従った繰延税金残高の相殺	(455)	(449)	(275)	(286)
繰延税金負債純額	60	83	47	54

連結納税

当行およびオーストラリアを所在地とする当行の完全所有法人はすべて、オーストラリア税法に基づく連結納税グループの一員である。2023年1月3日の本再編後は、ANZGHLが連結納税グループの筆頭企業である。連結納税グループのメンバーに関する法人税費用／収益および一時差異から生ずる繰延税金負債／資産は、各メンバーの個別財務諸表において、「グループ割当」ベースで認識される。

連結納税グループ内の法人間の納税資金調達契約に基づき、連結納税グループのメンバーおよび筆頭企業であるANZGHLとの間での未払または未収税金拋出額は、連結納税グループの各メンバーにより支払債務または受取債権として認識されている。

連結納税グループのメンバーは、税分担契約も締結している。これは、筆頭企業が法人税支払債務を履行できなかった場合の法人間での法人税債務の割当を規定している。

未認識繰延税金資産および負債

（収益勘定における）未使用の税務上の欠損金に関連する未認識繰延税金資産は、当グループが合計で1百万ドル（2022年度：1百万ドル）、当行がゼロ（2022年度：ゼロ）である。

発生し得る追加の外国税額（海外支店および子会社の利益剰余金は本国に全額送金されるものと仮定）に関連する未認識繰延税金負債は、当グループが合計286百万ドル（2022年度：250百万ドル）、当行が30百万ドル（2022年度：18百万ドル）である。

認識および測定

法人税費用

法人税費用は、当期税金と繰延税金の両方が含まれており、収益と費用に関する会計上と税務処理上の（課税所得）の差異について調整された会計上の利益に基づいている。税金費用は損益に認識されるが、資本およびその他の包括利益において直接認識される項目に限り、それぞれ資本またはその他の包括利益において直接認識する。

当期税金費用

当期税金は、当年度の課税所得につき支払う予定税額であり、報告日において制定済みの税率（および税法）に基づいている。当期税金は、未払額（または還付可能額）について、負債（または資産）が計上される。

繰延税金資産および負債

繰延税金は、貸借対照表方式を用いて会計処理される。繰延税金は、会計上の利益が必ずしも課税所得と一致しないことから生じる。このために一時差異が生じるが、通常は、一定期間で解消する。解消するまでは、貸借対照表に繰延税金資産または負債が計上される。繰延税金は、報告日までに制定済みまたは実質的に制定されている税率（および税法）に基づき、資産が実現される期、または負債が決済される期に適用が予想される税率を用いて測定される。

当期税金および繰延税金資産ならびに負債は、以下の場合についてのみ相殺する。

- ・ 同一課税当局により課された法人税に関係する場合。
- ・ 法的な権利を有し、純額決済する意思がある場合。
- ・ 該当する法域の税法で認められている場合。

重要な判断および見積り

不確実な税務上のポジションについて、引当金を決定する際に判断が求められる。当グループでは、事業活動を行っている各国で該当する法律を理解し、必要に応じて独立した助言を求め、それらに基づき税金負債を見積もる。

6. 配当金

普通株式配当

当行の取締役会が決定した配当金は、配当支払日に対応する利益剰余金の減少とともに認識される。したがって、当会計年度について発表された最終配当金は、翌会計年度の支払となる。2023年1月3日の本再編後、ANZGHLが連結納税グループの筆頭企業となり、フランキングおよびインピュテーション方式の税額控除は当行からANZGHLに移管されている。

配当金	全体に占める割合	1株当たりの金額	配当金合計 (百万ドル)
2022会計年度			
2021年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		72セント	2,030
2022年度中間配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		72セント	2,012
ボーナス・オプション制度調整			(77)
2022年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			3,965
現金	90.2%		3,577
配当金再投資制度 ⁽³⁾	9.8%		388
2022年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			3,965
2023会計年度			
2022年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		74セント	2,213
2023年度 ANZ BH Pty Ltdへの特別配当金支払額		33セント	1,000
2023年度 ANZ BH Pty Ltdへの中間配当金支払額		79セント	2,387
2023年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			5,600
現金	96.3%		5,394
配当金再投資制度	3.7%		206
2023年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			5,600
発表済みで年度終了後に支払われる配当金	支払日	1株当たりの金額	配当金合計 (百万ドル)
2023年度最終配当金	2023年 12月22日	94セント	2,825

(1) ニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除は、2022年度最終配当金および2022年度中間配当金については9 ニュージーランド・セント、ならびに2021年度最終配当金については8 ニュージーランド・セント。

(2) オーストラリアの税金については全額フランキング済み（税率30%）。

(3) DRP向けに市場で購入した株式204百万ドルを含む。

配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度

ANZBGLの配当金再投資制度（「DRP」）およびボーナス・オプション制度（「BOP」）は、2023年1月3日の再編の実施後に運用を停止した。

配当金支払いに係る制限

以下に該当する場合、当行普通株式の配当金の支払い前に、APRAの書面による承認が必要である。

- ・ 配当金の支払いが、関連する会計年度における当行の税引後利益（この税引後利益の算出にあたり、高順位の資本性金融商品に対する支払配当金を考慮）を上回る場合
- ・ ANZの普通株式等Tier 1 資本比率が、APRAが規定する資本バッファの範囲内になる場合

ANZキャピタルノートまたはANZ資本証券について、当行が支払予定日に配当金、分配金を支払えなかった場合、当行の普通株式の配当金の支払決議または支払いを制限される可能性がある（ただし、様々な例外も認められている。）。

7. セグメント報告

セグメントの概要

当グループの6つの事業セグメントは、最高経営意思決定者である最高経営責任者に提供される内部情報と同じ基準で表示されている。これは、当グループの法的構造ではなく、業務の管理方法を反映している。

事業セグメントの業績は現金利益ベースで測定されている。現金利益を計算するために、株主に帰属する税引後利益から複数の項目が除外されている。2023年度および2022年度については、この調整は、経済ヘッジと収益および費用ヘッジの影響に関連しており、これらは将来の収益を通じて戻し入れられる期間差異を表している。ANZ内のセグメントにわたる部門間の取引は、独立第三者間基準で行われており、これらのセグメントの収益および費用の一部として開示されている。

部門別業績の表示は、当期間における以下の構造改革の影響を受けている。過年度の比較情報は修正再表示されている。

- ・ 非銀行事業—オーストラリア商業部門と法人部門で保有されていた非銀行事業はグループ・センター部門に移管、その後本再編の一環として処分された。
- ・ 法人顧客のセグメント変更—一部のビジネスおよび不動産ファイナンス顧客は、ニュージーランド部門から法人部門に移管された。
- ・ 費用の再配賦—一部の費用が、オーストラリア・リテール、オーストラリア商業、法人およびグループ・センターの各部門にわたって再配賦された。

報告セグメントは、異なる商品・サービス、もしくは異なる地域で同様の商品・サービスを提供している部門である。報告セグメントは以下のとおりである。

オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客にあらゆる銀行サービスを提供している。これには、住宅ローン、預金、クレジットカード、個人ローンが含まれる。商品・サービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センター、様々なセルフサービス・チャネル（デジタルおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATM、およびテレホンバンキング）、および外部のブローカーを通じて提供される。また、この部門にはリテール顧客向けに提案するANZプラスの開発および運用に関連する費用も含まれる。

オーストラリア商業

オーストラリア商業部門は、SMEバンキング（小規模事業主および中規模商業顧客）ならびにスペシャリスト事業（大規模商業顧客ならびに富裕層の個人顧客および同族グループ）という顧客セグメントにわたり、資産ファイナンスを含むあらゆる銀行商品および金融サービスを提供する。

法人

法人部門は、世界規模の機関顧客および法人顧客ならびにオーストラリア、ニュージーランドおよび国外の政府（パプアニューギニア（「PNG」）を含む。）に、以下の事業部門を通じてサービスを提供する。

- ・ **トランザクション・バンキング**は、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを顧客に提供する。
- ・ **コーポレート・ファイナンス**は、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを顧客に提供する。

- ・ **マーケット**は、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク管理サービスを顧客に提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業部門で構成される。

- ・ **パーソナル**は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャー、コンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ **ビジネスおよび農業**（旧ビジネス）は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャネルを通じて、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じて高度な金融ソリューションを通じてあらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連事業体を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、リテールおよび商業顧客（多国籍企業を含む）、ならびにパシフィック地域の政府（法人部門の一部であるPNGを除く。）に商品・サービスを提供する。

グループ・センター

グループ・センター部門は、技術、資産、リスク管理、財務管理、資金管理、戦略、マーケティング、人事、総務および株主機能などのオペレーティング部門をサポートする。また、アジアにおける少数持分投資も含まれる。

事業セグメント

2023年9月30日に終了した事業年度	オースト ラリア・ リテール	オースト ラリア商 業	法人	ニュー ジーラン ド	パシ フィック	グルー プ・セン ター	当グループ 合計
	(単位：百万ドル)						
純利息収益	5,716	3,224	4,040	3,149	123	323	16,575
手数料およびコミッション収益（純額）	546	322	685	398	19	(24)	1,946
保険事業収入純額	89	-	-	-	-	-	89
その他収入 ⁽¹⁾⁽²⁾	16	43	2,009	11	66	(80)	2,065
関連会社投資の持分利益/（損失）	-	-	-	-	-	225	225
その他営業収入	651	365	2,694	409	85	121	4,325
営業収入 ⁽¹⁾⁽²⁾	6,367	3,589	6,734	3,558	208	444	20,900
営業費用	(3,542)	(1,423)	(2,708)	(1,291)	(145)	(978)	(10,087)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,825	2,166	4,026	2,267	63	(534)	10,813
貸倒引当金（繰入）/戻入	(135)	(107)	80	(112)	28	1	(245)
税引前現金利益	2,690	2,059	4,106	2,155	91	(533)	10,568
法人税費用および非支配持分 ⁽¹⁾⁽²⁾	(816)	(619)	(1,143)	(603)	(20)	105	(3,096)
継続事業に係る現金利益/（損失）	1,874	1,440	2,963	1,552	71	(428)	7,472
非継続事業に係る現金利益/（損失）							-
現金利益/（損失）							7,472
経済ヘッジ ⁽¹⁾							(217)
収益および費用ヘッジ ⁽²⁾							(90)
株主に帰属する税引後利益							7,165
以下の非現金項目を含む：							
関連会社投資の持分利益/（損失）	-	-	-	-	-	225	225
減価償却費および償却費	(77)	(5)	(164)	(105)	(10)	(580)	(941)
株式決済型株式費用	(6)	(2)	(73)	(4)	-	(20)	(105)
貸倒引当金（繰入）/戻入	(135)	(107)	80	(112)	28	1	(245)

財政状態	オースト ラリア・ リテール	オースト ラリア商 業	法人	ニュー ジーラン ド	パシ フィック	グルー プ・セン ター	当グループ 合計
	(単位：百万ドル)						
のれん	100	-	1,261	1,617	-	-	2,978
関連会社に対する投資	-	-	-	-	-	2,321	2,321
外部資産合計	315,184	61,916	538,827	125,178	3,391	61,545	1,106,041
外部負債合計	168,866	119,341	452,779	122,924	3,862	169,155	1,036,927

(1) 経済ヘッジについての現金利益調整は、法人部門、ニュージーランド部門およびグループ・センター部門に適用され、305百万ドルの損失がその他営業収入に認識され、88百万ドルの利益が法人税費用に認識されている。

(2) 収益および費用ヘッジについての現金利益調整は、グループ・センター部門に適用され、129百万ドルの損失がその他営業収入に認識され、39百万ドルの利益が法人税費用に認識されている。

2022年9月30日に終了した事業年度	オーストラリア・ リテール	オーストラリア商 業	法人	ニュー ジーラン ド	パシ フィック	グルー プ・セン ター	当グループ 合計
	(単位：百万ドル)						
純利息収益	5,527	2,568	3,697	2,871	96	115	14,874
手数料およびコミッション収益（純額）	477	404	648	428	26	(11)	1,972
保険事業収入純額	140	-	-	-	-	-	140
その他収入 ⁽¹⁾⁽²⁾	5	258	1,003	32	42	44	1,384
関連会社投資の持分利益/（損失）	-	-	-	-	-	177	177
その他営業収入	622	662	1,651	460	68	210	3,673
営業収入 ⁽¹⁾⁽²⁾	6,149	3,230	5,348	3,331	164	325	18,547
営業費用	(3,397)	(1,301)	(2,566)	(1,273)	(153)	(889)	(9,579)
貸倒引当金繰入および法人税控除前現金利益	2,752	1,929	2,782	2,058	11	(564)	8,968
貸倒引当金（繰入）/戻入	129	133	27	(45)	6	(18)	232
税引前現金利益	2,881	2,062	2,809	2,013	17	(582)	9,200
法人税費用および非支配持分 ⁽¹⁾⁽²⁾	(872)	(511)	(872)	(564)	(8)	142	(2,685)
継続事業に係る現金利益/（損失）	2,009	1,551	1,937	1,449	9	(440)	6,515
非継続事業に係る現金利益/（損失）							(19)
現金利益/（損失）							6,496
経済ヘッジ ⁽¹⁾							569
収益および費用ヘッジ ⁽²⁾							54
株主に帰属する税引後利益							7,119
以下の非現金項目を含む:							
関連会社投資の持分利益/（損失）	-	-	-	-	-	177	177
減価償却費および償却費	(87)	(12)	(158)	(116)	(10)	(626)	(1,009)
株式決済型株式費用	(5)	(1)	(72)	(4)	(1)	(19)	(102)
貸倒引当金（繰入）/戻入	129	133	27	(45)	6	(18)	232

財政状態	オーストラリア・ リテール	オーストラリア商 業	法人	ニュー ジーラン ド	パシ フィック	グルー プ・セン ター	当グループ 合計
	(単位：百万ドル)						
のれん	178	-	1,198	1,530	-	-	2,906
関連会社に対する投資	-	-	-	-	-	2,181	2,181
外部資産合計	292,876	59,983	544,066	116,218	3,707	68,879	1,085,729
外部負債合計	153,494	118,355	473,114	115,263	4,065	155,037	1,019,328

(1) 経済ヘッジについての現金利益調整は、法人部門、ニュージーランド部門およびグループ・センター部門に適用され、802百万ドルの利益がその他営業収入に認識され、233百万ドルの費用が法人税費用に認識されている。

(2) 経済ヘッジについての現金利益調整は、グループ・センター部門に適用され、77百万ドルの利益がその他営業収入に認識され、23百万ドルの費用が法人税に認識されている。

商品・サービス別のセグメント収入

いずれの部門も、主な社外収入源は受取利息およびその他営業収入であり、その他営業収入には、手数料およびコミッション（純額）、為替差益およびその他金融商品による収益（純額）が含まれる。オーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、ニュージーランド部門、およびパシフィック部門の収入源は、リテール銀行業と商業銀行業の商品およびサービスである。法人部門の収入源は、法人向けの商品およびマーケット・サービスである。当グループの収入の10%超を占める単一の顧客はいない。

地域別の情報

報告セグメントは3地域で次のとおり営業している。

- ・ オーストラリア・リテール部門 - オーストラリア
- ・ オーストラリア商業部門 - オーストラリア
- ・ 法人部門 - 3地域すべて
- ・ ニュージーランド部門 - ニュージーランド
- ・ パシフィック部門-その他の地域
- ・ グループ・センター部門 - 3地域すべて

非継続事業の実績はオーストラリア地域に含まれている。その他の地域には、アジア、パシフィック、ヨーロッパ、南北アメリカが含まれる。

下表は、当グループが事業を営む地域別に、非継続事業を含む営業収入合計および1年超の期間に回収される資産を示したものである。

	オーストラリア		ニュージーランド		その他の地域		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
営業収入合計 ⁽¹⁾	12,677	12,462	4,463	4,501	3,326	2,547	20,466	19,510
1年超の期間に回収される資産 ⁽²⁾	407,221	384,724	119,278	109,191	28,877	32,350	555,376	526,265

(1) 非継続事業から得た営業収入ゼロ（2022年度：84百万ドル）を含む。

(2) 正味貸付金および前渡金を契約上の満期日に基づいて示している。

金融資産

以下は、後述の注記での開示に適用される当グループの金融資産の分類および測定方法の概説である。

分類および測定**金融資産全般**

AASB第9号においては、金融資産に関して、償却原価による測定、FVTPLによる測定、FVOCIによる測定の3つの測定区分がある。金融資産は、以下の2つの基準に基づいて、これらの測定区分に分類される。

- ・ 金融資産の管理におけるビジネスモデル。
- ・ 金融資産の契約上のキャッシュフローの特性（具体的には、契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか。）。

金融資産の分類は結果として以下のとおりになる。

- ・ 償却原価：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することを目的とするビジネスモデルで保有されている。
- ・ FVOCI：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することまたは資産を売却することを目的とするビジネスモデルで保有されている。
- ・ FVTPL：上記の区分に該当しないその他の金融資産はFVTPLで測定される。

金融資産の公正価値オプション

金融資産は、当初認識時に取消不能で以下に指定することができる。

- ・ FVTPLで測定：この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 持分証券投資についてFVOCIで測定：当該金融商品が売買目的保有でも、企業結合で取得者が認識した条件付対価でもない場合。

8. 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、手許現金および以下に示すその他の残高から構成されており、これらの残高は、価値の変動リスクが少なく、売戻条件付契約を含む満期までの残存期間が3か月以内の現金化が可能なものである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
硬貨、紙幣および銀行預金	1,070	1,147	667	787
3か月未満売戻条件付買入証券 ⁽¹⁾	31,711	15,996	31,120	14,372
中央銀行預け金	105,689	127,790	94,389	118,928
3か月未満のANZの未収決済残高	29,684	23,199	28,232	21,396
現金および現金同等物	168,154	168,132	154,408	155,483

(1) 2023年度中に、当グループはマーケット事業のトレーディング勘定内において買戻条件付契約と売戻条件付契約を公正価値ベースで管理することを開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識および測定されることとなった。

9. 売買目的資産



	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
政府債	28,074	27,291	23,144	21,881
社債および金融機関債	3,885	3,941	2,914	2,700
コモディティ	4,881	3,860	4,471	3,348
その他証券	164	145	164	144
合計	37,004	35,237	30,693	28,073

認識および測定

売買目的資産は、次のいずれかの金融商品またはその他の資産である。

- ・ 主に短期での売却を目的として取得する。
- ・ 短期での利益確定を目的に運用するポートフォリオの一部として保有する。

売買目的資産には、AASB第102号「棚卸資産」に基づくブローカー・トレーダーの適用除外に従い、売却費用控除後の公正価値で測定されるコモディティ棚卸資産が含まれる。

売買目的資産の取得および売却は、取引日に計上される。

- ・ 当初は公正価値で測定する。
- ・ その後、貸借対照表において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。

売買目的資産として開示された資産は、101ページ（訳注：原文のページ番号である。）の当グループの金融資産に関する開示の冒頭で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。

重要な判断および見積り

売買目的資産の公正価値の算定において、市場相場価格ではなく評価技法を用いる場合は、その適用の際に判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

10. デリバティブ金融商品

連結

	2023年		2022年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
デリバティブ金融商品－売買目的保有	60,059	(57,210)	89,716	(84,793)
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	347	(272)	458	(356)
デリバティブ金融商品	60,406	(57,482)	90,174	(85,149)

当行

	2023年		2022年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
デリバティブ金融商品－売買目的保有	59,649	(57,256)	87,650	(84,200)
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	340	(255)	406	(300)
デリバティブ金融商品	59,989	(57,511)	88,056	(84,500)

特徴

デリバティブ金融商品は、以下のような契約である。

- ・ その価値を、契約において定められた基礎となる価格インデックス（またはその他の変数）から求める。場合によっては、複数の変数から価値を求める。
- ・ 当初の純投資がほとんど、あるいはまったく必要とされない。
- ・ 将来の期日に決済される。

契約の価値の変動を引き起こす、基礎変数の価格変動は、デリバティブの公正価値に反映される。

目的

当グループのデリバティブ金融商品は、以下のように分類される。

売買目的	以下を目的として保有されるデリバティブ： ・ 顧客のリスク管理ニーズに応じるため。 ・ 当グループで会計上のヘッジ関係に指定されていないリスクを管理するため（貸借対照表管理の要素の一部）。 ・ 価格またはマージンの短期変動から利益を得るために、マーケット・メーカー活動およびポジショニング活動を遂行するため。
ヘッジ関係に指定	以下に関連して、基礎となるポジションの変動に対応させることによって、損益の変動を最小限に抑えるために会計上のヘッジ関係に指定されるデリバティブ： ・ 当グループの金利リスク、通貨リスクへのエクスポージャーのヘッジ。 ・ トレーディング以外のポジションに関連したその他のエクスポージャーのヘッジ。

種類

当グループは、4種類の異なるデリバティブ金融商品を提供または利用する。

先渡	将来の一定の日に、想定元本金額に対して受渡しされる利率または為替レートを定めた契約。
先物	取引所で取引される契約であり、当事者が取引日に合意した価格で資産を将来売買することを合意する契約で、当該将来日において当該資産の物理的な引渡しは行われずに、純額での現金決済が行われる。
スワップ	当事者二者が一連のキャッシュフローを他のキャッシュフローと交換する契約。
オプション	契約の買い手が、資産または商品を一定価格で将来日に購入（コール・オプション）または売却（プット・オプション）する権利（義務ではない。）を有する契約。買い手がオプションを行使した場合に、売り手はこれに応じて、当該資産または商品を売却または購入する取引を履行する義務を負う。

管理対象リスク

当グループは、次の市場要素の変動を管理するために、上記の商品を提供し、利用する。

外国為替	実勢または所定の為替レートで換算される通貨。
金利	貸付金、預金または借入金に適用される固定金利または変動金利。
コモディティ	ソフト・コモディティ（すなわち、小麦、コーヒー、ココア、砂糖等の農産物）およびハード・コモディティ（すなわち、金、石油およびガス等の鉱産物）。
クレジット	顧客または第三者による債務不履行リスク。

当グループは、デリバティブ取引を清算するために、いくつかの中央清算カウンターパーティーおよび取引所を利用している。これらの取引所との間では、様々な担保差入の取決めがある。

- 一部の取引は、清算制度の対象となっており、その結果、保有される担保資産と負債は、関連する公正価値で評価されるデリバティブ資産および負債の帳簿価額とは別に認識される。
- その他の取引では、担保の受け払いによって法的に決済され、関連するデリバティブ金融商品の帳簿価額は担保の受け払いの金額だけ減額される。

デリバティブ金融商品—売買目的保有

当グループのデリバティブ金融商品の大半は、売買目的で保有されている。売買目的保有デリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2023年		2022年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
金利契約				
金利先渡契約	-	-	-	(1)
先物契約	294	(37)	336	(123)
スワップ契約	10,815	(15,194)	10,421	(15,031)
オプション	1,805	(2,023)	1,698	(1,954)
合計	12,914	(17,254)	12,455	(17,109)
外国為替契約				
直物および先渡契約	21,399	(19,580)	42,221	(37,426)
スワップ契約	23,230	(18,172)	32,169	(27,548)
オプション	690	(1,120)	926	(1,343)
合計	45,319	(38,872)	75,316	(66,317)
コモディティおよびその他の契約	1,812	(1,067)	1,927	(1,353)
クレジット・デフォルト・スワップ	14	(17)	18	(14)
デリバティブ金融商品—売買目的保有⁽¹⁾	60,059	(57,210)	89,716	(84,793)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

当行のデリバティブ金融商品の大半は、売買目的で保有されている。売買目的保有デリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

当行	2023年		2022年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
金利契約				
金利先渡契約	2	(1)	2	(7)
先物契約	259	(30)	240	(116)
スワップ契約	11,324	(15,178)	10,778	(15,098)
オプション	1,807	(2,016)	1,684	(1,947)
合計	13,392	(17,225)	12,704	(17,168)
外国為替契約				
直物および先渡契約	19,229	(17,595)	36,576	(33,376)
スワップ契約	24,493	(20,216)	35,526	(30,949)
オプション	684	(1,110)	895	(1,331)
合計	44,406	(38,921)	72,997	(65,656)
コモディティおよびその他の契約	1,823	(1,078)	1,923	(1,352)
クレジット・デフォルト・スワップ	28	(32)	26	(24)
デリバティブ金融商品—売買目的保有⁽¹⁾	59,649	(57,256)	87,650	(84,200)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定

注記1において記載したとおり、当グループはAASB第9号による会計方針の選択において、当グループは、引き続きAASB第139号のヘッジ会計要件を適用している。

当グループが使用する会計上のヘッジ関係は3種類である。

	公正価値ヘッジ	キャッシュフロー・ヘッジ	純投資ヘッジ
ヘッジの目的	金利または外国為替の変動から生じる、認識済み資産または負債もしくは未認識の確定契約の公正価値変動に対する、当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	金利、外国為替およびその他の価格の変動から生じる、認識済み資産もしくは負債、確定契約または実行される可能性が高い予定取引のキャッシュフローの可変性に対する当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	当グループの外国事業の当該事業の機能通貨から豪ドルへ換算する際に生じる為替レートの差に対する当行のエクスポージャーをヘッジすること。
ヘッジの有効部分の認識	以下のものは、損益に同時に認識される。 - ヘッジ対象リスクに関連する基礎数値項目の公正価値変動の全額、および - デリバティブの公正価値変動額。	キャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動の有効部分は、キャッシュフロー・ヘッジ準備金に認識される。	ヘッジ手段の公正価値変動の有効部分は、為替換算調整勘定（「FCTR」）で認識される。
ヘッジの非有効部分の認識	その他営業収入で直ちに認識される。		
ヘッジ手段の期限が到来した場合、または売却、解約もしくは行使された場合、またはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合	ヘッジ対象を純損益で認識する際に、関連する未償却の公正価値調整が純損益で認識される。これは、ヘッジ対象が満期までの期間にわたって実効利回りの一部として純損益で償却される場合には、その期間にわたり発生する。	ヘッジ対象が純損益で認識される場合に限り、以前に繰り延べられたキャッシュフロー・ヘッジ準備金が純損益に振替えられる。	為替換算調整勘定で繰り延べられる金額は資本の部で留保され、外国事業の処分時または部分的な処分時にのみ、純損益に振り替えられる。
ヘッジ対象が売却または返済された場合	未償却の公正価値調整は、直ちに純損益で認識される。	資本の部に累積された金額は、直ちに純損益に振り替えられる。	資本の部で認識された損益またはその該当する比例部分は、外国事業の処分時または部分的な処分時に、純損益に振り替えられる。

ヘッジ関係に指定されたデリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2023年			2022年		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
	(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	607	5	-	604	-	(37)
金利スワップ契約	126,881	32	(195)	106,366	79	(168)
金利先物契約	11,778	243	(9)	17,361	264	(3)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	122,704	17	(48)	125,063	33	(53)
外国為替スワップ契約	683	50	(19)	656	48	(44)
外国為替直物および先渡契約	-	-	-	161	-	(4)
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	47	-	(1)	940	34	(47)
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	<u>262,700</u>	<u>347</u>	<u>(272)</u>	<u>251,151</u>	<u>458</u>	<u>(356)</u>

当行	2023年			2022年		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
	(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	607	5	-	604	-	(37)
金利スワップ契約	101,587	32	(184)	80,185	65	(163)
金利先物契約	11,778	243	(9)	17,361	264	(3)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	89,173	10	(42)	94,928	28	(49)
外国為替スワップ契約	683	50	(19)	656	48	(44)
外国為替直物および先渡契約	-	-	-	161	-	(4)
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	47	-	(1)	146	1	-
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	<u>203,875</u>	<u>340</u>	<u>(255)</u>	<u>194,041</u>	<u>406</u>	<u>(300)</u>

当グループが保有するヘッジ手段の名目金額の満期の状況は以下のとおりである。

連結

		平均 レート	3 か月 未満	3 か月か ら12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
想定元本							
2023年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	2.38%	2,314	10,533	79,350	46,462	138,659
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.02	607	-	-	-	607
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	2.27%	7,573	37,630	76,359	1,142	122,704
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	-	-	-	683	683
	USD/EUR為替レート	0.91	-	-	-	-	-
純投資ヘッジ							
外国為替	NZD/AUD為替レート	1.09	-	47	-	-	47
2022年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.65%	10,931	17,322	65,259	30,215	123,727
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.43	604	-	-	-	604
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.59%	3,317	32,145	88,461	1,140	125,063
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR為替レート	0.91	-	-	-	-	-
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.68	794	146	-	-	940
	THB/AUD為替レート	25.05	-	-	-	-	-

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当行

		平均 レート	3か月 未満	3か月か ら12か月	1年から 5年	5年超	合計
想定元本							
2023年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	2.49%	1,910	8,025	61,644	41,786	113,365
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.02	607	-	-	-	607
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.78%	3,154	22,353	62,577	1,089	89,173
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	-	-	-	683	683
	USD/EUR為替レート	0.91	-	-	-	-	-
純投資ヘッジ							
外国為替	NZD/AUD為替レート	1.09	-	47	-	-	47
2022年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.75%	10,931	13,466	48,011	25,138	97,546
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.43	604	-	-	-	604
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.37%	1,708	22,611	69,600	1,009	94,928
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR為替レート	0.91	-	-	-	-	-
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.68	-	146	-	-	146

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当グループの指定されたヘッジ関係の非有効部分による影響は、ヘッジ関係の種類別およびヘッジ対象リスク別に以下のとおりである。

連結	非有効部分			キャッシュフロー・ヘッジ準備金またはFCTRから損益に再分類された金額 ⁽⁴⁾
	ヘッジ手段の価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の価値の変動	損益で認識されたヘッジの非有効部分 ⁽³⁾	
2023年9月30日現在	(単位：百万ドル)			
公正価値ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	(846)	870	24	-
外国為替	(4)	4	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	280	(239)	41	(13)
外国為替	-	-	-	9
純投資ヘッジ ⁽¹⁾				
外国為替	(39)	39	-	79
2022年9月30日現在				
公正価値ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	697	(719)	(22)	-
外国為替	(55)	55	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	(3,619)	3,453	(166)	(13)
外国為替	(4)	4	-	1
純投資ヘッジ ⁽¹⁾				
外国為替	62	(62)	-	-
当行	非有効部分			キャッシュフロー・ヘッジ準備金またはFCTRから損益に再分類された金額 ⁽⁴⁾
	ヘッジ手段の価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の価値の変動	損益で認識されたヘッジの非有効部分 ⁽³⁾	
2023年9月30日現在	(単位：百万ドル)			
公正価値ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	(797)	814	17	-
外国為替	(4)	4	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	386	(344)	42	(15)
外国為替	-	-	-	9
純投資ヘッジ ⁽¹⁾				
外国為替	(4)	4	-	-
2022年9月30日現在				
公正価値ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	1,570	(1,586)	(16)	-
外国為替	(55)	55	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ ⁽¹⁾				
金利	(3,643)	3,477	(166)	(13)
外国為替	(4)	4	-	1
純投資ヘッジ ⁽¹⁾				
外国為替	58	(58)	-	-

(1) ヘッジ手段はすべてデリバティブ金融商品に分類されている。

(2) ヘッジ手段の価値変動は、クリアリング契約による決済評価差額（Settle to Market）に関する調整前。

(3) その他営業収入で認識される。

(4) 純利息収益およびその他営業収入で認識される。

当グループの公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

		帳簿価額		ヘッジ対象に対する 公正価値ヘッジ調整累積額	
		資産	負債	資産	負債
		(単位：百万ドル)			
連結	貸借対照表上の表示	ヘッジ対象 リスク			
2023年9月30日現在					
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金 および前渡金	金利	3,472	-	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(66,190)	4,163
FVOCIで測定される固定金					
利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	61,082	-	-
FVOCIで測定される持分証					
券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	607	-	-
合計			65,161	(66,190)	4,163
2022年9月30日現在					
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金 および前渡金	金利	10,252	-	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(51,531)	3,721
FVOCIで測定される固定金					
利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	53,915	-	-
FVOCIで測定される持分証					
券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	604	-	-
合計			64,771	(51,531)	3,721

(1) FVOCIで測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。この公正価値ヘッジ調整は、その他の包括利益に含めている。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、-13百万ドル（2022年度：-7百万ドル）である。

当行の公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

		帳簿価額		ヘッジ対象に対する 公正価値ヘッジ調整累積額		
当行	貸借対照表上の 表示	ヘッジ対象 リスク	資産	負債	資産	負債
			(単位：百万ドル)			
2023年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金 および前渡金	金利	3,472	-	(139)	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(51,602)	-	3,025
FVOCIで測定される固定金						
利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	52,336	-	(4,342)	-
FVOCIで測定される持分証						
券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	607	-	79	-
合計			56,415	(51,602)	(4,402)	3,025
2022年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金 および前渡金	金利	10,252	-	(369)	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(37,141)	-	2,572
FVOCIで測定される固定金						
利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	44,038	-	(4,489)	-
FVOCIで測定される持分証						
券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	604	-	75	-
合計			54,894	(37,141)	(4,783)	2,572

(1) FVOCIで測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。この公正価値ヘッジ調整は、その他の包括利益に含まれている。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、-13百万ドル（2022年度：-7百万ドル）である。

当グループおよび当行のキャッシュフロー・ヘッジおよび純投資ヘッジに関連したヘッジ対象は以下のとおりである。

		キャッシュフロー・ヘッジ			
		準備金		為替換算調整勘定	
		継続ヘッジ	非継続ヘッジ	継続ヘッジ	非継続ヘッジ
		(単位：百万ドル)			
連結	ヘッジ対象リスク				
2023年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(3,482)	11	-	-
変動金利顧客預金	金利	794	(1)	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	-	-	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	12	49
2022年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(4,286)	19	-	-
変動金利顧客預金	金利	1,357	5	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(1)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(7)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	43	(149)
当行					
		キャッシュフロー・ヘッジ			
		準備金		為替換算調整勘定	
		継続ヘッジ	非継続ヘッジ	継続ヘッジ	非継続ヘッジ
		(単位：百万ドル)			
ヘッジ対象リスク					
2023年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(3,103)	2	-	-
変動金利顧客預金	金利	495	-	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	-	-	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	12	49
2022年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(4,005)	11	-	-
変動金利顧客預金	金利	1,053	6	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(1)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(7)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	88	(149)

下表は、リスクの種類ごとに当グループのキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨	合計
	(単位：百万ドル)		
連結			
2021年10月1日現在残高	398	(5)	393
公正価値評価益/（評価損）	(3,453)	(4)	(3,457)
損益への振替	(13)	1	(12)
法人税他	1,040	-	1,040
2022年9月30日現在残高	(2,028)	(8)	(2,036)
公正価値評価益/（評価損）	239	-	239
損益への振替	(13)	9	(4)
法人税他	(69)	(2)	(71)
2023年9月30日現在残高	(1,871)	(1)	(1,872)

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRは40百万ドル増加した（2022年度：62百万ドル増加）。

下表は、リスクの種類ごとに当行のキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨	合計
	(単位：百万ドル)		
当行			
2021年10月1日現在残高	389	(5)	384
公正価値評価益/（評価損）	(3,477)	(4)	(3,481)
損益への振替	(13)	1	(12)
法人税他	1,048	-	1,048
2022年9月30日現在残高	(2,053)	(8)	(2,061)
公正価値評価益/（評価損）	344	-	344
損益への振替	(15)	9	(6)
法人税他	(99)	(2)	(101)
2023年9月30日現在残高	(1,823)	(1)	(1,824)

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRは4百万ドル減少した（2022年度：58百万ドル増加）。

認識および測定	
認識	当初および各報告日に、すべてのデリバティブは公正価値で認識される。デリバティブの公正価値が正の値の場合、当該デリバティブは資産として計上され、公正価値が負の値の場合は、負債として計上される。 評価調整は、デリバティブの公正価値を決定する上で不可欠なものである。評価調整には、以下が含まれる。 ・ カウンターパーティ・リスクおよび／またはデフォルトを反映するための、信用評価調整 ・ デリバティブ・ポートフォリオにおける資金調達コストと利益を考慮する資金調達評価調整
資産および負債の認識の中止	デリバティブ資産は、契約が満了するか、所有に係るリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転した際に、貸借対照表から除外される。デリバティブ負債は、当グループの契約上の義務が免除、取消または満了した際に、当グループの貸借対照表から除外される。 中央清算カウンターパーティまたは取引所を通じて清算されるデリバティブについては、デリバティブ資産または負債は各金融商品について定められている法的取決めに応じて、担保が決済された際に上記の原則に従って認識が中止される場合がある。
損益計算書への影響	デリバティブ金融商品に係る損益の認識は、当該デリバティブが売買目的で保有されているか、それとも会計上のヘッジ関係に指定されているかに左右される。売買目的で保有するデリバティブ金融商品について、公正価値の変動による利益または損失は、損益で認識される。 会計上のヘッジ関係に指定された商品について、利益または損失の認識は、ヘッジ対象の内容に左右される。会計上のヘッジ関係の種類別認識アプローチの詳細については、106ページ（訳注：原文のページ番号である。）の表を参照のこと。 会計上のヘッジの非有効部分は、金利の参照レートの差異、マージン、またはレート設定の差異、およびヘッジ対象とヘッジ手段の間で割引による差異から発生する場合がある。
ヘッジの有効性	AASB第139号における会計上のヘッジ関係として適格であるためには、ヘッジ関係の有効性が高いと見込まなければならない。ヘッジ関係は、次の条件を満たした場合にのみ、有効性が高いとされる。 ・ ヘッジが指定される期間中に、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値またはキャッシュフローの変動の相殺において高い有効性が見込まれる（期待有効性） ・ ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内である（事後有効性） 当グループは、定期的にヘッジの有効性を監視しており、少なくとも各報告日現在において監視を行っている。

重要な判断および見積り

デリバティブの公正価値測定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされ、特に容易に観察できない評価インプットの選定、および特定のデリバティブに対する評価調整を適用する際に判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

11. 投資有価証券



	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位: 百万ドル)			
FVOCIで測定される投資有価証券				
負債証券	88,271	76,817	76,320	65,257
持分証券	946	1,353	945	1,027
償却原価で測定される投資有価証券				
負債証券	7,752	7,943	5,936	6,115
FVTPLで測定される投資有価証券				
負債証券	-	40	-	-
合計	96,969	86,153	83,201	72,399

2023年度中に、ANZBGLは本再編の一環として、1835i信託、ティーアイエヌおよびポリネーションの資本持分を、ANZ NBH Pty Ltdに譲渡した。

投資有価証券の満期の状況は、以下のとおりである。

連結

2023年9月30日現在	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
	(単位: 百万ドル)					
政府債	8,807	10,233	29,482	36,081	-	84,603
社債および金融機関債	358	1,205	5,973	58	-	7,594
その他の有価証券	617	591	602	2,016	-	3,826
持分証券	-	-	-	-	946	946
合計	9,782	12,029	36,057	38,155	946	96,969
2022年9月30日現在						
政府債	6,544	14,045	29,806	21,856	-	72,251
社債および金融機関債	324	2,462	4,906	97	2	7,791
その他の有価証券	429	423	543	3,363	-	4,758
持分証券	-	-	-	-	1,353	1,353
合計	7,297	16,930	35,255	25,316	1,355	86,153

当事業年度中、当グループはFVOCIで測定する負債証券に関連して以前にその他の包括利益で認識されていた利益／損失のリサイクリングにより、9百万ドル（2022年度：28百万ドル）の純利益（税引前）を、その他営業収入に認識した。

当行

2023年9月30日現在	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
			(単位：百万ドル)			
政府債	7,665	8,649	23,140	33,182	-	72,636
社債および金融機関債	280	634	4,822	58	-	5,794
その他の有価証券	617	591	602	2,016	-	3,826
持分証券	-	-	-	-	945	945
合計	8,562	9,874	28,564	35,256	945	83,201

2022年9月30日現在	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
政府債	5,715	11,647	23,100	19,853	-	60,315
社債および金融機関債	276	1,972	3,993	58	-	6,299
その他の有価証券	429	423	543	3,363	-	4,758
持分証券	-	-	-	-	1,027	1,027
合計	6,420	14,042	27,636	23,274	1,027	72,399

当事業年度中、当行はFVOCIで測定する負債証券に関連して以前にその他の包括利益で認識された利益／損失のリサイクリングにより、6百万ドルの純損失（2022年度：1百万ドルの純利益）（税引前）を、その他営業収入に認識した。

認識および測定

投資有価証券は、売買以外の目的で保有される有価証券の形式の金融資産である（すなわち、譲渡可能な負債性金融商品または資本性金融商品）。例外として、当グループの顧客貸付業務を円滑にするために使用される為替手形（有価証券／譲渡性証書の一形態）は、契約内容をよりの確に反映するため（投資有価証券ではなく）正味貸付金および前渡金に分類されている。

売買目的以外で保有される持分投資は、商品毎にFVOCIで測定するものとして指定することができる。この選択がなされる場合、当該投資の利益または損失は、売却時にその他の包括利益から純損益へ再分類されない。ただし、利益または損失は、資本の部の中で再分類することができる。

投資有価証券として開示された資産は、101ページ（訳注：原文のページ番号である。）の当グループの金融資産に関する開示の冒頭で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、「投資有価証券－償却原価で測定される負債証券」および「投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券」に伴う予想信用損失は、注記13「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。「投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券」について、予想信用損失（「ECL」）引当金は資本の部のFVOCI準備金に計上され、対応する費用は損益で認識される。

重要な判断および見積り

評価に市場相場価格が使用されない資産の公正価値の算定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされるが、特に容易に観察できない評価インプットの選定の際にその判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

12. 正味貸付金および前渡金

下表は正味貸付金および前渡金の詳細を示したものである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
貸越	5,552	5,266	4,516	4,262
クレジットカード	6,805	6,755	5,630	5,664
手形融資	4,682	5,214	4,682	5,214
ターム・ローン-住宅	404,491	374,625	304,772	282,965
ターム・ローン-住宅以外 ⁽¹⁾	285,458	279,730	242,403	238,215
その他	1,292	2,035	1,244	1,929
小計	708,280	673,625	563,247	538,249
前受収益 ⁽²⁾	(515)	(518)	(483)	(480)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽²⁾	3,475	2,882	3,048	2,501
貸付金および前渡金の総額	711,240	675,989	565,812	540,270
予想信用損失引当金（注記13参照）	(3,546)	(3,582)	(2,795)	(2,925)
正味貸付金および前渡金	707,694	672,407	563,017	537,345
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	152,318	146,142	128,045	121,513
1年超	555,376	526,265	434,972	415,832
正味貸付金および前渡金	707,694	672,407	563,017	537,345
貸借対照表計上基準：				
償却原価による測定	685,806	667,732	541,777	533,082
損益を通じた公正価値による測定 ⁽¹⁾	21,888	4,675	21,240	4,263
正味貸付金および前渡金	707,694	672,407	563,017	537,345

(1) 2023年度中に、当グループはマーケット事業の買戻条件付契約と売戻条件付契約をトレーディング勘定内において、公正価値ベースで管理することを開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。

(2) 貸付金の予想残存期間にわたって償却される。

認識および測定

貸付金および前渡金は、固定された、または確定可能な支払額を伴う非デリバティブ金融資産であり、活発な市場での相場価格がなく、当グループが顧客に直接的に、または第三者チャネルを通じて提供する与信枠である。

貸付金および前渡金は、当初公正価値に貸付金または前渡金の実行に直接起因する取引費用を加算した額で計上される。これらの取引費用は、主として仲介手数料およびその他の組成費用であり、貸付金の見積り貸付期間にわたり償却される。貸付金および前渡金は、その後は、実効金利法を使用した償却原価から予想信用損失引当金を控除した額で測定されるか、あるいは当初認識時にFVTPLで測定するものとして個別に指定された場合、売却目的保有に分類された場合、もしくは売買目的保有の場合に公正価値で測定される。

詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

資産をリースする契約および購入権付リース契約は、資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を顧客または当グループの関係者でない第三者に移転する場合にファイナンス・リースとして分類される。これらのファシリティは、上表では「その他」に含まれている。

当グループは、貸借対照表上で認識されている金融資産を譲渡する取引を行う。当グループが譲渡資産のリスクと経済価値の実質的にすべてを留保している場合、当該譲渡された資産は当グループの貸借対照表に引き続き計上されるが、実質的にすべてのリスクと経済価値が移転された場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。リスクと経済価値が部分的に留保され、当該資産に対する支配を喪失した場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。当該資産に対する支配を喪失していない場合、当グループは継続関与の範囲で当該資産の認識を継続する。

資産の譲渡において権利と義務が留保、または発生した場合、権利と義務は内容に応じて別々に認識される。

正味貸付金および前渡金として開示された資産は、101ページ（訳注：原文のページ番号である。）で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、償却原価で測定される正味貸付金および前渡金に伴う予想信用損失は、注記13「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。

13. 予想信用損失引当金

	2023年			2022年		
	一括評価	個別評価	合計	一括評価	個別評価	合計
連結	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	3,180	366	3,546	3,049	533	3,582
帳簿外のコミットメント	817	10	827	766	9	775
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	35	-	35	38	-	38
合計	4,032	376	4,408	3,853	542	4,395
その他の包括利益						
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	15	-	15	10	-	10
当行	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	2,516	279	2,795	2,500	425	2,925
帳簿外のコミットメント	692	5	697	668	5	673
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	1	-	1	1	-	1
合計	3,209	284	3,493	3,169	430	3,599
その他の包括利益						
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	12	-	12	7	-	7

(1) FVOCIで測定される資産については、ECL引当金によって帳簿価額が変動することはなく、引き続き公正価値で計上される。その代わり、ECL引当金はその他の包括利益に認識されており、対応する費用は損益で認識される。

下表は、当年度中のECL引当金の増減を表示している。

償却原価で測定される正味貸付金および前渡金

ECL引当金は正味貸付金および前渡金に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年10月 1 日現在	968	1,994	417	666	4,045
ステージ間の移動	219	(224)	(95)	100	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(48)	(202)	42	420	212
戻入	-	-	-	(222)	(222)
貸倒償却（償却債権回収額を除く。）	-	-	-	(428)	(428)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	2	(20)	(4)	(3)	(25)
2022年 9 月30日現在	1,141	1,548	360	533	3,582
ステージ間の移動	148	(138)	(94)	84	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(73)	202	61	388	578
戻入	-	-	-	(212)	(212)
貸倒償却（償却債権回収額を除く。）	-	-	-	(409)	(409)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	11	12	2	(18)	7
2023年 9 月30日現在	1,227	1,624	329	366	3,546

- (1) 購入または組成された信用減損（「POCI」）貸付金および前渡金に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。
- (2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響または当該年度中に完了した売却の影響が含まれている。

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年10月 1 日現在	797	1,679	348	563	3,387
ステージ間の移動	192	(201)	(84)	93	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(59)	(220)	31	354	106
戻入	-	-	-	(193)	(193)
貸倒償却（償却債権回収額を除く。）	-	-	-	(386)	(386)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	16	1	-	(6)	11
2022年 9 月30日現在	946	1,259	295	425	2,925
ステージ間の移動	122	(118)	(83)	79	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(43)	98	39	295	389
戻入	-	-	-	(192)	(192)
貸倒償却（償却債権回収額を除く。）	-	-	-	(310)	(310)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	1	-	-	(18)	(17)
2023年 9 月30日現在	1,026	1,239	251	279	2,795

- (1) POCI貸付金および前渡金に係る当行の信用エクスポージャーは重要でない。
- (2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響が含まれている。

帳簿外のコミットメントー未実行および条件付与信枠

ECL引当金はその他引当金に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年10月 1 日現在	555	211	19	21	806
ステージ間の移動	40	(34)	(8)	2	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	7	(28)	18	(2)	(5)
戻入	-	-	-	(11)	(11)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(9)	(5)	-	(1)	(15)
2022年 9 月30日現在	593	144	29	9	775
ステージ間の移動	31	(29)	(4)	2	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	-	46	(1)	2	47
戻入	-	-	-	(4)	(4)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	6	1	1	1	9
2023年 9 月30日現在	630	162	25	10	827

(1) 当グループのPOCI貸付金および前渡金に係る信用エクスポージャーに重要性はない。

(2) その他の増減には、当年度中に完了した売却の影響が含まれている。

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年10月 1 日現在	484	171	12	7	674
ステージ間の移動	33	(27)	(6)	-	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	17	(29)	20	-	8
戻入	-	-	-	(2)	(2)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(4)	(3)	-	-	(7)
2022年 9 月30日現在	530	112	26	5	673
ステージ間の移動	27	(26)	(3)	2	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(10)	35	(2)	-	23
戻入	-	-	-	(2)	(2)
為替換算	3	-	-	-	3
2023年 9 月30日現在	550	121	21	5	697

(1) 購入または組成された信用減損（「POCI」）貸付金および前渡金に係る当行の信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、当年度中に完了した売却の影響が含まれている。

投資有価証券—償却原価で測定される負債証券

ECL引当金は投資有価証券に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2022年 9 月30日現在	38	-	-	-	38
2023年 9 月30日現在	35	-	-	-	35

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2022年 9 月30日現在	1	-	-	-	1
2023年 9 月30日現在	1	-	-	-	1

投資有価証券—FVOCIで測定される負債証券

FVOCI資産は公正価値で測定されるため、個別のECL引当金はない。その代わりに、ECL引当金はその他の包括利益に認識されており、対応する費用は損益で認識される。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2022年 9 月30日現在	10	-	-	-	10
2023年 9 月30日現在	15	-	-	-	15

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2022年 9 月30日現在	7	-	-	-	7
2023年 9 月30日現在	12	-	-	-	12

貸倒引当金繰入－損益計算書

貸倒引当金繰入/(戻入)の内訳

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
新規および増加した引当金（戻入控除後） ⁽¹⁾⁽²⁾				
－一括評価	152	(311)	41	(333)
－個別評価	476	520	376	447
戻入 ⁽³⁾	(216)	(233)	(194)	(195)
償却債権回収額	(167)	(208)	(148)	(184)
貸倒引当金繰入合計	245	(232)	75	(265)

(1) 一括評価および個別評価間の振替の影響を含む。

(2) 新規および増加した引当金（戻入控除後）の内訳は以下のとおり。

	連結				当行			
	2023年		2022年		2023年		2022年	
	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	106	472	(308)	520	15	374	(341)	447
帳簿外のコミットメント	43	4	(5)	-	21	2	8	-
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	(1)	-	3	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	4	-	(1)	-	5	-	-	-
合計	152	476	(311)	520	41	376	(333)	447

(3) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金の戻入が当グループについて212百万ドル（2022年度：222百万ドル）、当行について192百万ドル（2022年度：193百万ドル）、帳簿外のコミットメントが当グループについて4百万ドル（2022年度：11百万ドル）、当行について2百万ドル（2022年度：2百万ドル）含まれている。

当年度中に償却されたが、引き続き回収活動の対象となる金融資産の契約上の残高は、当グループについて147百万ドル（2022年度：143百万ドル）、当行について133百万ドル（2022年度：128百万ドル）である。

認識および測定**予想信用損失モデル**

予想信用損失の測定は、一連のシナリオを、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想を考慮に入れる偏りのない確率加重予想を反映する。

予想信用損失は、以下の3段階のアプローチに基づいて、組成以降の信用の悪化に従って、12か月間または当該金融資産の予想残存期間に対して測定される。

- ・ ステージ1：金融資産の組成時において、また組成以降信用リスクの著しい増大（「SICR」）がない場合、報告日から12か月以内に起こりうるデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映してECL引当金が認識される。満期までの残存期間が12か月未満の金融商品については、予想信用損失は、満期までの残りの期間にわたって起こりうるデフォルト事象に基づいて見積もられる。
- ・ ステージ2：組成以降信用リスクが著しく増大している場合、金融商品の予想残存期間にわたって起こりうるすべてのデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映してECL引当金が認識される。その後の期間に、信用リスクの状況が改善され、組成以降の信用リスクの増大が著しいものとはみなされなくなった場合、当該エクスポージャーはステージ1の区分に戻され、これに従ってECLが測定される。
- ・ ステージ3：減損の客観的証拠が存在する場合、全期間のECLに相当する引当金が認識される。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーについては、予想信用損失は集合的に見積もられ、ステージ3に移動した場合に集合的または個別に見積もられる。

予想信用損失の測定

ECLは、与信枠レベルで以下の信用リスク要因から算出したものを、貨幣の時間的価値を組み込んで割り引いたものである。

- ・ デフォルト確率（「PD」）－借り手が所与の期間にデフォルトする確率の見積り
- ・ デフォルト時エクスポージャー（「EAD」）－元本および利息の返済、与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時の予想貸借対照表エクスポージャー
- ・ デフォルト時損失率（「LGD」）－借り手のデフォルトの際の予想損失で、直接的および間接的な回収費用も考慮に入れられ、当該与信枠のEADに対する割合で表される。

これらの信用リスク要因は、マクロ経済的変数の使用を通じて、現在の情報および将来情報に関して調整される。

予想存続期間

ステージ2およびステージ3エクスポージャーのECLを見積もる際に、当グループは信用リスクに晒されると予想される全期間を考慮する。

リテール以外のポートフォリオに関して、当グループはリボルビング以外の与信枠について最長の契約期間を予想全期間として使用している。法人向け与信枠等、リテール以外のリボルビング与信枠の予想全期間には、契約で合意された年次審査の一環として当グループが与信枠を取り消す契約上の権利を、適用される通知期間を考慮して反映する。

リテールのポートフォリオに関して、予想残存期間は予想される期限前返済および重大な条件緩和を生じさせる事象を考慮した行動パターンを使用して決定される。

デフォルト、信用減損および償却の定義

ECLの測定に使用されるデフォルトの定義は、全ポートフォリオにわたって、内部信用リスク管理目的に使用される定義に一致させている。この定義はまた、規制上のデフォルトの定義にも沿っている。デフォルトは、債務者が当グループに対する契約上の支払義務を完全に履行する可能性が低いことを示す兆候がある、またはエクスポージャーが延滞90日となった場合に発生する。

金融資産（担保が十分な金融資産を含む。）は、デフォルトした場合、財務報告目的上は信用減損が発生しているとみなされる。

回収の現実的な可能性がない場合、貸付金は、当グループの内部プロセスが完了し、合理的に予想されたすべての回収時に、関連する貸倒引当金を充当して償却される。その後の期間における償却債権回収額は、損益計算書に貸倒引当金繰入額の戻入として計上される。

条件変更した金融資産

信用または商業上の理由から、金融資産の契約条件の変更、あるいは現存の金融資産が新しい金融資産に置き換えられた場合、現存の金融資産に対する大幅な条件変更とみなされるかを判定するための評価が行われる。この評価では、変更条件から発生するキャッシュフローの変化に加え、元本金額（与信限度額）、期間、原担保の変更など、商品全体のリスク・プロファイルの変化の両方が検討される。大幅な条件変更とみなされない場合、現存の金融商品の認識中止は行われず、SICRの判定には引き続き組成日が使用される。大幅な条件変更とみなされる場合、現存の金融商品の認識は中止され、条件変更日に新しい金融資産が公正価値で認識され、当該条件変更日がこの新しい資産のSICRの判定に使用される組成日となる。

信用リスクの著しい増大（「SICR」）

ステージ2の資産は、組成以降にSICRがあった資産である。SICRの構成内容の決定にあたり、当グループは定性的情報と定量的情報の両方を考慮する。

i. 内部信用格付等級

ポートフォリオの大部分に関してSICRの主要な指標とされているのは、組成以降の与信枠に関する内部格付等級の著しい悪化であり閾値を適用して測定される。

リテール以外のポートフォリオに関して、SICRは報告日時点で与信枠に適用される顧客信用格付（「CCR」）と、当該与信枠の組成時のCCRを比較して判定される。CCRは、借り手のPDを反映して各借り手に割り当てられ、将来予測的な情報を含む、借り手固有の情報および借り手以外の固有の情報の両方が組み込まれる。CCRは最低限1年に1度、または顧客の信用リスクに影響を及ぼすおそれのある事象が発生した場合はより頻繁に見直しの対象となる。

リテールのポートフォリオに関して、SICRは与信枠の種類に応じて、報告日時点のシナリオ加重された全期間にわたるPDと、組成時にシナリオ加重された全期間にわたるPDを比較して、あるいは顧客の行動スコアの閾値を参照して判定される。シナリオ加重された全期間にわたるデフォルト確率は、以下の場合に著しい増大となる。

- ・ 経済見通しの悪化、または経済の不透明性が高まった場合
- ・ 顧客の信用状況全般、または支払義務の管理能力の低下があった場合

ii. バックストップ基準

当グループは、リテール以外とリテールのポートフォリオの両方について、30日延滞をバックストップ基準として使用している。リテール・ポートフォリオに関してのみ、ステージ1への復帰前に3か月から6か月間の良好な支払実績を示すことが要求される。

将来予測的な情報

当グループは、金融資産の組成以降にSICRが生じたか否かの評価と、ECLの見積りの両方に将来予測的な情報を組み込んでいる。ECLの見積りにおいて将来予測的な情報を適用する際に、当グループは以下の4つの確率加重予想経済シナリオを検討する。

i. ベースケースシナリオ

ベースケースシナリオは、将来のマクロ経済状況についてのANZの見解である。このシナリオは、戦略計画および予算策定に使用された経営陣の仮定を反映し、当グループが3年の計画期間で戦略計画および資本計画に適用するプロセスである当グループの自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）における情報としても利用される。

ii. アップサイドおよび iii. ダウンサイドシナリオ

アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない。）、長期的計画期間にわたるより楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済事象および不確実性の組み合わせに基づく。

iv. 深刻なダウンサイドシナリオ

当グループは、現在の経済情勢や地政学的環境をより適切に反映するために、2022年の深刻なダウンサイドシナリオを、平均的な景気サイクルの状況を参照して設定したシナリオから、グループ全体でのストレステストに使用されたシナリオに合わせたものに変更した。

これらの4つのシナリオは、貸出ポートフォリオおよび借り手の国別に、PD、LGDおよびEADのモデル（ECLモデルと総称）に使用されるマクロ経済変数の観点で記述される。これらのマクロ経済変数の例は、失業率、国内総生産（「GDP」）成長率、住宅用不動産価格指数、商業用不動産価格指数、消費者物価指数などである。

各シナリオの確率加重は、ベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性、ならびに必要な場合には個別のポートフォリオに対する検討事項を考慮して経営陣によって決定される。グループ資産負債委員会（「GALCO」）はベースケース経済シナリオの見直しおよび承認を担当し、信用および市場リスク委員会（「CMRC」）は、シナリオに適用される確率加重を承認する。

該当する場合、モデル化プロセスにおいて既知または予想されるリスクが適切に対処されない状況を考慮するための一時的な調整が行われる。CMRCは、このような調整を承認する責任を負っている。

重要な判断および見積り

一括評価される予想信用損失引当金

一括評価ECLの見積りにおいて、当グループは以下に関する判断、仮定を行っている。

- ・ 見積技法またはモデル化手法の選択
- ・ これらのモデルに対するインプットの選択、インプット間の相互依存性

下表は、モデルのインプット、ならびにインプット間の相互依存性に関する重要な判断および仮定をまとめたもので、当期中の重要な変更を示している。

判断および関連する仮定は、各種の要因が世界経済にどのように影響するかについての不確実性を踏まえて作成されており、現状において合理的であると考えられる将来の事象の予測など、関連があるとみなされる過去の実績やその他の要因を反映している。当グループのECLの見積りは本質的に不確実なものであり、結果として、これらの見積りは実際の結果と異なる可能性がある。

判断／仮定	説明	2023年9月30日に終了した事業年度の検討事項
信用リスクの著しい増大の発生または解消の時期の判定	ECLの測定において、結果として貸付金がステージ1からステージ2へ移動することになるような当初認識時以降のSICRがあるか否かの判定には判断を伴う。ステージ1からステージ2への移動は、翌12か月間のデフォルト確率（「PD」）に基づく引当金から、全期間にわたる予想信用損失引当金へとECLを増加させることから、重要な判断領域である。ステージ2からステージ1への移動をもたらすその後の信用リスクの減少は、同様にECL引当金の大幅な変動をもたらす。 SICRのトリガーポイントを正確に設定するためには、ECL引当金の額に重大な影響を及ぼす可能性のある判断が必要とされる。当グループは、SICR判定基準の有効性を継続的に監視している。	SICRの判定は過去の期間と整合して適用されている。

判断／仮定	説明	2023年9月30日に終了した事業年度の検討事項
12か月間と全期間の両方の予想信用損失の測定	ECLの決定に使用されるPD、LGD、EADの各要素は、経営陣が決定した関連する将来予測的な情報を反映した一定時点での測定値である。どの将来予測的な情報が特定の貸付ポートフォリオに関連するか、および各ポートフォリオの一時点での感応度の決定に関連するかの判定には判断を伴う。 また、ECLの測定に使用する、与信枠の全期間を見積るにあたり、行動特性を適用する場合にも判断が必要とされる。	PD、LGDおよびEADのモデルは、定期的なモデルのモニタリングと再検証を規定し、モデルの重要性に応じた承認手続きと権限を定めた当グループのモデルリスク方針の適用を受ける。 方針に重要な変更はなかった。
ベースケース経済予測	当グループは、将来のマクロ経済状況に係るANZリサーチ・エコノミクス（「ANZエコノミクス」）の見解を反映して将来予測的な「ベースケース」経済シナリオを策定している。	モデルのインプットとして用いられている将来情報の変数（主要経済要因）の種類に変更はなかった。 2023年9月30日現在、ベースケースの仮定は、継続的な高金利とインフレ水準の上昇に伴うオーストラリアとニュージーランドの景気減速と家計消費水準の低下を反映するように更新されている。 2023年9月30日現在のベースケースシナリオについて予想される主要経済要因の結果は、「ベースケース経済予測に関する仮定」の項に後述されている。
各経済シナリオの確率加重（ベースケース、アップサイド、ダウンサイド、深刻なダウンサイドのシナリオ） (1)	各経済シナリオの確率加重は、各測定日時点のベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。 オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、内在する不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。	当期における確率加重は、当グループが営業する諸国において継続する高金利とインフレの影響によるダウンサイドリスクの評価を反映するために調整されている。当期および過去の期間の加重は、後述の「確率加重」の項に詳述されている。
経営陣による一時的な調整	ECL引当金に対する経営陣による一時的な調整は、当グループの既存のインプット、仮定およびモデル技法が当グループの貸付ポートフォリオに関連するすべてのリスク要因を捕捉していないと判断された状況で使用される。当グループの最新のパラメーター、リスク格付または将来予測的な情報に組み込まれていない、発生しつつある、地域的または世界的なマクロ経済的、ミクロ経済的または政治的な事象、自然災害、ならびに自然現象は、こうした状況の例である。	経営陣は、インフレと金利の上昇に伴う不確実性に対応するための調整を引き続き適用している。 オーストラリアの住宅ローン、クレジットカードや小規模企業を含むリテールに特有のリスク、ならびにニュージーランドのモーゲージ、商業用不動産および農業について、マネジメント・オーバーレイが行われた。 経営陣は検討を行い、2023年9月30日の時点では、当年度中の気候または天候に関連した事象について、ECLの一時的調整は必要ないと結論した。

- (1) アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくものではない。）、より楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済状況の組み合わせに基づく。

ベースケース経済予測に関する仮定

上記の不確実性が継続する場合、経済予測のリスクが高まり、その結果、ECL残高が過少または過大になる。
2023年9月30日現在で使用された将来のマクロ経済状況に関するANZエコノミクスの見解を反映したベースケース経済予測の主要経済要因は次のとおりである。以下の短期予測以降の期間について、ECLモデルは全期間の損失を算出するために経済状況については単純化された仮定を適用している。

	暦年予測		
	2023年	2024年	2025年
オーストラリア			
GDP（年間成長率）	1.5	1.3	2.2
失業率（年間平均）	3.6	4.4	4.5
住宅用不動産価格（年間上昇率）	5.9	2.8	4.3
消費者物価指数（年間平均上昇率）	5.6	3.5	2.9
ニュージーランド			
GDP（年間成長率）	0.7	0.3	1.5
失業率（年間平均）	3.8	4.8	5.1
住宅用不動産価格（年間上昇率）	-0.6	2.3	3.2
消費者物価指数（年間平均上昇率）	6.0	3.8	2.2
その他の地域			
GDP（年間成長率）	1.8	0.9	2.0
消費者物価指数（年間平均上昇率）	3.9	2.9	2.2

オーストラリア、ニュージーランド、その他の地域のベースケース経済予測では、経済活動の減速が継続する。
オーストラリアとニュージーランドにおける高インフレの継続により、金利は高止まりし、予測期間中の成長率は鈍化すると予想されている。

確率加重

各シナリオの確率加重は、前述の不確実性を含むベースケースの景気シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。

ダウンサイドおよび深刻なダウンサイドシナリオが修正されたことに伴い、ベースケースの平均加重は45.9%

（2022年9月：45%）に引き上げられた。ダウンサイドケースの平均加重は41.2%（2022年9月：40%）に引き上げられ、深刻なダウンサイドケースの平均加重は12.9%（2022年9月：15%）に引き下げられた。

オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、固有の不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。当グループは、当グループのクレジット・ポートフォリオにおける短期的および長期的な相互関係を考慮に入れつつ、損失の可能性の見積りを提示するために各地域の加重を検討している。当グループで適用される平均加重は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
ベース	45.9%	45.0%	45.0%	45.0%
アップサイド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ダウンサイド	41.2%	40.0%	42.1%	40.0%
深刻なダウンサイド	12.9%	15.0%	12.9%	15.0%

ECL - 感応度分析

足元の経済の不確実性と、将来の期間における借手の予想デフォルトを判断する際に用いられる要因に適用される判断を踏まえると、当グループが報告する予想信用損失は、予想可能な見積り範囲内で最善の見積りと考えられる。

下表は、2023年9月30日現在の一括評価ECLの決定に用いられる主要要因とそれに対する感応度を示している。

	連結		当行	
	ECL	影響	ECL	影響
	(単位：百万ドル)			
ステージ1と信枠の1%がステージ2に含まれている場合	4,116	84	3,283	73
ステージ2と信枠の1%がステージ1に含まれている場合	4,027	(5)	3,206	(4)
100%アップサイドシナリオ	1,274	(2,758)	1,050	(2,160)
100%ベースシナリオ	1,790	(2,242)	1,406	(1,804)
100%ダウンサイドシナリオ	3,123	(909)	2,484	(726)
100%深刻なダウンサイドシナリオ	9,251	5,219	7,457	4,247

個別に評価される予想信用損失引当金

個別に評価されるECLを見積もる際に、当グループは返済予想、担保物件の実現可能価額、顧客事業の見通し、競合請求ならびに債権処理プロセスの予想費用および期間に関連する判断および仮定を行う。これらの事項に関する判断と仮定は、とりわけ上記の不確実性を反映するように更新されている。

金融負債

以下は、後述の注記での開示に適用される当グループの金融負債の分類および測定方法の概説である。

分類および測定

金融負債

金融負債は、償却原価または、売買目的で保有される場合にはFVTPLで測定される。加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定されるものとして指定することができる。

- ・ この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 金融負債のグループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・ 金融負債が1件またはそれ以上の組込デリバティブを含む場合。ただし、以下の場合を除く。
 - a) その組込デリバティブが、それがなければ契約上求められていたはずのキャッシュフローを大幅に変更していない場合。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している場合。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業の自己信用リスクの変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含められるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

14. 預金およびその他の借入金



	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
譲渡性預金	41,919	34,049	39,426	32,411
定期預金	247,893	200,064	196,309	157,479
要求払い預金および短期預金	356,601	369,460	297,195	310,857
無利息預金	42,906	50,906	24,456	29,416
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券 ⁽¹⁾	92,562	103,580	86,464	98,825
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	33,322	39,222	31,225	36,619
預金およびその他の借入金	815,203	797,281	675,075	665,607
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	805,808	781,573	671,395	654,997
1年超	9,395	15,708	3,680	10,610
預金およびその他の借入金	815,203	797,281	675,075	665,607
貸借対照表計上基準：				
償却原価による測定	781,314	794,621	643,868	665,567
損益を通じた公正価値による測定 ⁽¹⁾	33,889	2,660	31,207	40
預金およびその他の借入金	815,203	797,281	675,075	665,607

(1) 2023年度中に、当グループはマーケットツ事業のトレーディング勘定内において、公正価値ベースによる買戻条件付契約と売戻条件付契約の管理を開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。

認識および測定

預金およびその他の借入金の認識および測定は次のとおりである

- ・ 当初認識時にFVTPLに指定されていないものについては、償却原価で測定され、実効金利法を用いて支払利息を認識する。
- ・ 公正価値で管理され、会計上のミスマッチを低減もしくは解消する、または組込デリバティブを含むものは、FVTPLで測定するものとして指定する。

詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

公正価値評価に指定された預金およびその他の借入金について、当グループの自己信用リスクの変動に起因する公正価値損益は、利益剰余金のその他の包括利益で認識される。公正価値損益の残りの金額は、損益に直接認識される。その他の包括利益で認識された金額は、その後に損益に再分類されることはない。

買戻条件付契約により売却した有価証券は、所有に係るリスクおよび経済価値が当グループに留保されていることにより、当該金融資産を買い戻す負債を表しており、当グループの貸借対照表に引き続き計上されている。売却価格と買戻価格の差額は、買戻条件付契約の期間にわたって認識され、損益計算書の支払利息に費用計上される。

15. 支払債務およびその他の負債

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
支払債務および未払費用	5,811	2,896	4,582	2,189
公正価値で測定される負債 ⁽¹⁾	5,267	3,239	4,922	2,857
リース負債	1,767	1,040	1,531	1,628
トレイル・コミッション負債	1,469	1,320	1,469	1,320
その他の負債	1,618	1,340	775	568
支払債務およびその他の負債	15,932	9,835	13,279	8,562

(1) 売買目的保有に分類され、FVTPLで測定される空売り有価証券に関連する。

認識および測定

当グループは、過去の事象の結果、経済的資源を移転する現在の債務がある場合に負債を認識する。

その他の負債に区分される各項目の測定基準は以下のとおりである。

- ・ 支払債務、未払費用およびその他の負債は、契約上の支払額または当該支払債務の決済に必要な対価の最善の見積りで測定される。
- ・ 公正価値で測定される負債は空売り有価証券に関連しているが、空売り有価証券は売買目的保有に分類され、活発な市場における相場価格に基づいてFVTPLで測定される。
- ・ リース負債は、将来支払リース料を、リース開始時における当グループの追加借入利率を使用した現在価値で当初測定される。その後、帳簿価額は、リース負債に対する利息、支払ったリース料およびリースの再評価または条件変更を反映して調整される。
- ・ トレイル・コミッション負債は、行動パターンにおける平均的な貸付期間とブローカーが組成する貸付金残高を考慮に入れた将来のトレイル・コミッションの予想支払額の現在価値に基づいて測定される。

16. 発行済社債

当グループは、主にANZBGLまたは他の銀行子会社を通じて、各種の資金調達プログラムを利用して優先債務（カバード・ボンドおよび証券化を含む。）および劣後債務を発行している。優先債務と劣後債務の違いは、当グループが発行体である優先債務の保有者は、当該発行体の債務である劣後債務の保有者に対して優先権を有することである。当グループの発行体の清算にあたって、劣後債務が返済されるのは、当該発行体とその預金者、その他の債権者および当該発行体の優先債務の保有者に対する返済が行われた後となる。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
優先債務	63,233	52,324	50,671	40,325
カバード・ボンド	18,223	12,967	15,084	9,371
証券化	880	1,115	-	-
非劣後債務合計	82,336	66,406	65,755	49,696
劣後債務				
－ANZBGLのその他Tier 1 資本	8,232	7,705	8,287	7,763
－ANZBGLのTier 2 資本	23,707	17,907	23,707	17,907
－その他の劣後債務証券	1,739	1,716	464	462
劣後債務合計	33,678	27,328	32,458	26,132
発行済社債合計	116,014	93,734	98,213	75,828
契約上の満期までの残存期間⁽¹⁾：				
1 年以内	21,746	25,208	18,499	21,990
1 年超	92,856	66,660	78,245	51,929
満期日なし（永久債）	1,412	1,866	1,469	1,909
発行済社債合計	116,014	93,734	98,213	75,828
貸借対照表計上基準：				
償却原価による測定	114,678	92,623	95,881	72,757
損益を通じた公正価値による測定	1,336	1,111	2,332	3,071
発行済社債合計	116,014	93,734	98,213	75,828

(1) 最終満期日に基づくが、その他Tier 1 資本証券の場合、強制転換日がある場合はその日に基づく。

発行済社債の通貨別内訳

下表は、当グループの発行済社債の通貨別内訳を示したものであり、概して社債保有者の本拠地を表している。

		連結		当行	
		2023年	2022年	2023年	2022年
		(単位：百万ドル)			
USD	米ドル	32,723	25,527	24,074	17,206
EUR	ユーロ	26,990	19,923	21,356	14,049
AUD	豪ドル	47,043	36,398	46,123	35,259
NZD	ニュージーランドドル	1,575	1,628	43	46
JPY	日本円	1,993	2,159	1,993	2,159
CHF	スイスフラン	1,039	954	-	-
GBP	英ポンド	2,230	5,261	2,230	5,261
HKD	香港ドル	1,407	771	1,407	771
その他	人民元およびシンガポールドル	1,014	1,113	987	1,077
発行済社債合計		116,014	93,734	98,213	75,828

劣後債務

2023年9月30日現在、ANZBGLが発行したすべての劣後債務（ANZBGLの300百万米ドルの永久劣後債を除く。）は、当グループの規制資本として適格である。APRAの適正資本の目的上、ANZBGLが発行した劣後債務商品は、当該商品の条件に従い、当グループのその他Tier 1（「AT 1」）資本（ANZキャピタルノート（「ANZ CN」）およびANZ資本証券（「ANZ CS」）の場合）、または当グループのTier 2資本（期限付劣後債の場合）のいずれかに分類される。

ANZバンク・ニュージーランドが外部に発行する劣後債務は、ANZバンク・ニュージーランドと当グループの両方の劣後債務で構成される。当該劣後債務は、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）の自己資本要件目的上、ANZバンク・ニュージーランドのTier 2資本となるが、当該劣後債務の条件がAPRAの自己資本要件を満たさないため、当グループのTier 2資本とはならない。

AT 1 資本

ANZBGLが発行したすべての発行済AT 1 資本商品は、APRAの適正資本の目的上、バーゼル 3 に全面的に準拠した商品である（バーゼル 3 についての詳細は、注記24「資本管理」を参照のこと）。ANZ CNとANZ CSは、それぞれ同順位である。

AT 1 資本商品に係る分配は累積されず、発行体の完全裁量および一定の支払条件（規制上の要件を含む。）のもとで行われる。ANZ CNに係る分配は、ANZGHL普通株式に適用されるフランキングと同様のフランキングの対象となる。

発行体は、定められている場合には、AT 1 資本商品について特定の期日および一定の状況下（税務事由、規制事由等）において、繰上償還または転換オプションを行使することができる。この償還オプションは、APRAの書面による事前承認を条件とする。

各AT 1 資本商品は、以下の場合に、不定数のANZGHL普通株式（所定の転換株数を上限に、転換直前のANZGHL普通株式の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく。）に直ちに転換される。

- ・ 当グループまたはANZBGLの普通株式等Tier 1 資本比率が5.125%以下となった場合（普通株式資本関連のトリガー事由）、または
- ・ APRAが、特定の有価証券の転換もしくは償却、または公的資金の注入（もしくは同等の支援）がなければ、ANZBGLが存続不能に陥ると判断していると、ANZBGLに通達した場合（存続不能のトリガー事由）

定められている場合、AT 1 資本商品は、以下の日に不定数のANZGHL普通株式（転換直前の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく。）に強制的に転換される。

- ・ 定められた強制転換日、または
- ・ 条件に定義されている一定の状況下においてそれよりも早い日。

ただし、一定の転換基準を満たさない場合、強制転換は所定の期間延期される。

AT 1 資本証券が転換され、保有者がANZGHL普通株式を受け取る場合、

- ・ AT 1 資本証券は額面価額でANZGHLに移管される。
- ・ ANZBGLは、この有価証券を償還すると同時に、親会社であるANZ BH Limitedに対して普通株式を発行する（所定の転換株数を上限として、連結純資産を参照して算出したANZBGLの株価に基づく。）。
- ・ ANZ BH Limitedは、ANZGHLに対して株式を発行する（ANZ BH Limitedについて同一の基準で算出される。）。

ANZバンク・ニュージーランドが外部に発行した優先株式は、RBNZの自己資本要件の目的上、ANZバンク・ニュージーランドのその他Tier 1 資本となるが、当該優先株式の条件がAPRAの自己資本の要件を満たさないため、当グループのその他Tier 1 資本とはならない。当該優先株式は、注記23「株主資本」において、非支配持分に含まれている。

下表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在におけるANZBGLの発行済AT 1 資本商品の主要な内容である。

			連結		当行	
			2023年	2022年	2023年	2022年
			(単位：百万ドル)			
ANZBGLのその他Tier1 資本（永久劣後債） ⁽¹⁾						
ANZキャピタルノート（ANZ CN）						
AUD	970百万	ANZ CN3 ⁽²⁾	-	970	-	985
AUD	1,622百万	ANZ CN4	1,621	1,619	1,621	1,619
AUD	931百万	ANZ CN5	929	928	929	928
AUD	1,500百万	ANZ CN6	1,489	1,487	1,489	1,487
AUD	1,310百万	ANZ CN7	1,298	1,297	1,298	1,297
AUD	1,500百万	ANZ CN8	1,483	-	1,481	-
ANZ資本証券（ANZ CS）						
USD	1,000百万	ANZ資本証券	1,412	1,404	1,469	1,447
ANZBGLのその他Tier1 資本合計 ⁽³⁾			8,232	7,705	8,287	7,763

(1) 発行費用控除後の帳簿価額。

(2) ANZキャピタルノート 3 は2023年3月24日にすべて償還され、約502百万ドルの償還金は同日にANZキャピタルノート 8 に再投資された。

(3) これは、当グループの適格その他Tier 1 資本の一部を構成する。詳細については、注記24「資本管理」を参照のこと。

ANZキャピタルノート（ANZ CN）

	CN 3	CN 4	CN 5
発行体	ANZBGL（ニュージーランド支店を通じて発行）	ANZBGL	ANZBGL
発行日	2015年3月5日	2016年9月27日	2017年9月28日
発行額	970百万ドル	1,622百万ドル	931百万ドル
額面価額	\$100	\$100	\$100
配当の頻度	半期毎に後払い	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い
配当率	変動レート：（180日物銀行手形レート+3.6%）×（1－オーストラリア法人税率）	変動レート：（90日物銀行手形レート+4.7%）×（1－オーストラリア法人税率）	変動レート：（90日物銀行手形レート+3.8%）×（1－オーストラリア法人税率）
発行体による繰上償還または転換オプション	2023年3月24日 ⁽¹⁾	2024年3月20日	2025年3月20日
強制転換日	2025年3月24日 ⁽²⁾	2026年3月20日	2027年3月20日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額（発行費用控除後）	ゼロ （2022年度：970百万ドル）	1,621百万ドル （2022年度：1,619百万ドル）	929百万ドル （2022年度：928百万ドル）

	CN 6	CN 7	CN 8
発行体	ANZBGL	ANZBGL	ANZBGL
発行日	2021年7月8日	2022年3月24日	2023年3月24日
発行額	1,500百万ドル	1,310百万ドル	1,500百万ドル
額面価額	\$100	\$100	\$100
配当の頻度	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い
配当率	変動レート：(90日物銀行手形レート+3.0%)× (1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+2.7%)× (1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+2.75%)× (1-オーストラリア法人税率)
発行体による繰上償還または転換オプション	2028年3月20日	2029年3月20日	2030年3月20日
強制転換日	2030年9月20日	2031年9月20日	2032年9月20日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額（発行費用控除後）	1,489百万ドル (2022年度：1,487百万ドル)	1,298百万ドル (2022年度：1,297百万ドル)	1,483百万ドル (2022年度：ゼロ)

(1) ANZキャピタルノート3は2023年3月24日にすべて償還され、約502百万ドルの償還金は同日にANZキャピタルノート8に再投資された。

(2) CN3は全額が償還されているため、今後強制転換日が適用されることはない。

ANZ資本証券（ANZ CS）

発行体	ANZBGL（ロンドン支店を通じて発行）
発行日	2016年6月15日
発行額	1,000百万米ドル
額面価額	最低券面単位200,000米ドルで、それを超える場合の超過額は1,000米ドルの整数倍
利払の頻度	半期毎に後払い
金利	2026年6月15日まで年利6.75%の固定金利。2026年6月15日およびその5年毎の応当日に、5年物米ドルスワップレート仲値+5.168%の変動金利に再設定
発行体による繰上償還オプション	2026年6月15日およびその5年毎の応当日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり
存続不能のトリガー事由	あり
帳簿価額（発行費用控除後）	1,412百万ドル（2022年度：1,404百万ドル）

TIER 2 資本

ANZBGLが発行した転換可能期限付劣後債は、APRAの適正資本の目的上、バーゼル3に全面的に準拠した商品である。存続不能のトリガー事由が発生した場合、各転換可能期限付劣後債は、ANZGHL普通株式に直ちに転換される（所定の転換株数を上限として、転換直前のANZGHLの株式の平均市場価格から1%割引後の価格に基づく。）。

Tier 2 資本証券が転換され、保有者がANZGHLの普通株式を受領する場合、ANZBGLは親会社であるANZ BH Limitedに普通株式を発行するものとし（所定の転換株数を上限として、連結純資産を基準として算出したANZBGLの株価に基づく。）、ANZ BH LimitedはANZGHLに株式を発行する（同一の基準で算出される。）。

下表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在におけるANZBGLが発行したTier 2 資本劣後債務を示している。

					連結	当行		
通貨	額面価額	満期日	次回繰上償還可能 日—APRAの事前承認 を条件とする	金利	2023年	2022年	2023年	2022年
					(単位：百万ドル)			
ANZBGLのTier 2 資本（期限付劣後債）								
USD	800百万	2024	該当なし	固定金利	1,220	1,189	1,220	1,189
JPY	20,000百万	2026	該当なし	固定金利	207	213	207	213
USD	1,500百万	2026	該当なし	固定金利	2,125	2,113	2,125	2,113
JPY	10,000百万	2028	2023	固定金利	-	106	-	106
AUD	225百万	2032	2027	固定金利	225	225	225	225
AUD	1,750百万	2029	2024	変動金利	1,750	1,750	1,750	1,750
EUR	1,000百万	2029	2024	固定金利	1,555	1,410	1,555	1,410
AUD	265百万	2039	該当なし	固定金利	170	179	170	179
USD	1,250百万	2030	2025	固定金利	1,808	1,785	1,808	1,785
AUD	1,250百万	2031	2026	変動金利	1,250	1,250	1,250	1,250
USD	1,500百万	2035	2030	固定金利	1,786	1,830	1,786	1,830
AUD	330百万	2040	該当なし	固定金利	202	214	202	214
AUD	195百万	2040	該当なし	固定金利	117	124	117	124
EUR	750百万	2031	2026	固定金利	1,104	1,003	1,104	1,003
GBP	500百万	2031	2026	固定金利	830	714	830	714
AUD	1,450百万	2032	2027	固定金利	1,400	1,390	1,400	1,390
AUD	300百万	2032	2027	変動金利	300	300	300	300
JPY	59,400百万	2032	2027	固定金利	606	627	606	627
SGD	600百万	2032	2027	固定金利	659	618	659	618
AUD	900百万	2034	2029	固定金利	871	867	871	867
USD	1,250百万	2032	該当なし	固定金利	1,803	-	1,803	-
EUR	1,000百万	2033	2028	固定金利	1,594	-	1,594	-
AUD	1,000百万	2038	2033	固定金利	975	-	975	-
AUD	275百万	2033	2028	固定金利	275	-	275	-
AUD	875百万	2033	2028	変動金利	875	-	875	-
ANZBGLのTier 2 資本合計 ⁽¹⁾⁽²⁾					23,707	17,907	23,707	17,907

(1) 帳簿価額は発行費用控除後であり、該当する場合は公正価値ヘッジ会計調整後である。

(2) これは、当グループの適格Tier 2 資本の一部を構成する。詳細については、注記24「資本管理」を参照のこと。

その他の劣後債務証券

ANZバンク・ニュージーランドが発行した期限付劣後債は、RBNZの要件の下でのTier 2 資本を構成する。しかし、これらの劣後債務は（特に）存続不能のトリガー事由を含んでおらず、したがって、当グループの規制資本として適格となるためのAPRAによるTier 2 資本商品の要件を充足しない。

					連結		当行	
通貨	額面価額	満期日	次回繰上償還	金利				
			可能日 ⁽¹⁾		2023年	2022年	2023年	2022年
					(単位：百万ドル)			
ANZBGLが発行したパーゼル3 非適格の永久劣後債 ⁽²⁾								
USD	300百万	永久債	半年毎の利払日	変動金利	464	462	464	462
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドニュージーランド発行の期限付劣後債								
NZD	600百万	2031	2026	固定金利	555	524	-	-
USD	500百万	2032	2027	固定金利	720	730	-	-
その他の劣後債務					1,739	1,716	464	462

(1) APRAまたはRBNZの事前承認を条件とする（該当する場合）。

(2) 300百万米ドルの永久劣後債は、2023年10月31日にANZBGLによって償還された。

認識および測定

発行済社債は、当初公正価値で当初認識され、その後は、FVTPLで測定するものとして指定されている場合を除き、償却原価で測定される。発行済社債に係る支払利息は、実効金利法を用いて計上される。当グループがヘッジ関係を指定して公正価値ヘッジ会計を開始した場合、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値評価は、当該社債の帳簿価額を調整することで反映される。

資本に基づいた転換条項（すなわち、普通株式資本関連のトリガー事由または存続不能のトリガー事由）を持つ劣後債務は、FVTPLで別個に会計処理される組込デリバティブを含んでいると考えられる。これらのトリガー事由を受けた転換にあたり発行される株式の金額は、最大転換数に左右されることから組込デリバティブが生じるが、トリガー事由の発生可能性が低いことを鑑み、報告日現在の評価額は重要な金額ではない。

[次へ](#)

17. 財務リスク管理

リスク管理の枠組みおよびモデル

序論

顧客にバンキングおよびその他の金融サービスを提供する当グループの事業において、金融商品の利用は必須である。これに伴う財務リスク（主に、信用、市場および流動性リスク）は、当グループの主要な重大リスクの重要な部分を占めている。

当グループは、当グループに影響を及ぼすすべての主要な重大リスクの詳細および当グループのリスク管理活動についての詳細な情報を、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項で開示している。

本注記では、当グループの財務リスク管理の方針、プロセスおよび主要な財務リスクと関連する定量的開示を詳述している。

主な重要財務リスク	本リスクに適用される主要な項目
信用リスク 以下の結果発生する財務的損失のリスク。 - 取引相手がその債務の履行を怠る。 - 取引相手の信用の質が悪化し、結果として財務的損失をもたらす。 信用リスクには、当グループが、気候変動、法律、規制もしくは政府あるいは規制当局によって採用されるその他の政策の変化から影響を受けるおそれのある顧客への貸付に伴うリスクを取り入れている。気候変動の影響には、物理的リスク（気候または天候関連事象）および低排出経済への適応により生ずる移行リスクの両方が含まれる。移行リスクには、結果として生じる上記の法律、規制および政策の変更が含まれる。	- 信用リスクの概要、管理および統制責任 - 信用リスクの最大エクスポージャー - 信用の質 - 信用リスクの集中 - 担保管理
市場リスク 以下により発生する当グループの利益に対するリスク。 - 金利、為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動 - 債券価格、コモディティ価格または株価の変動	- 市場リスクの概要、管理および統制責任 - 市場リスクの測定 - トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク - FVOCIで測定するものとして指定された持分証券 - 外国為替リスク—構造的エクスポージャー
流動性および資金調達リスク 当グループが、期日到来時に、以下を含む支払義務を履行することができないリスク。 - 預金の払戻しまたは満期を迎えるホールセール債務 - 当グループの増加資産に対する資金調達能力の不足	- 流動性リスクの概要、管理および統制責任 - 流動性リスクについての重要な測定分野 - 流動性リスクの結果 - 当グループの負債の契約上の期日までの残存期間別分析

概要

リスク管理の枠組みの概要

この概要は、財務書類利用者が、AASB第7号「金融商品：開示」に基づいて義務付けられる財務上の開示内容の理解における手助けとなることを目的としている。この概要は、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項と併せて読まれるべきものである。

取締役会は、当グループのリスク管理の枠組み（「RMF」）を確立し、監視する責任を負う。取締役会は、取締役会のリスク委員会（「BRC」）に、当グループのリスク管理方針の策定およびその遵守を監視する権限を委譲している。BRCは、その活動を取締役に定期的に報告している。

取締役会は以下を含む、当グループの戦略目的を承認する。

- ・ 当グループが戦略目的および事業計画の追求において、受け入れる用意があるリスクの程度に関する取締役会の期待値を示したリスク選好度ステートメント（「RAS」）
- ・ 当グループのリスク管理戦略およびこの戦略を実施するRMFの主要な要素を記述した、リスク管理戦略（「RMS」）。これには、重大な各リスク、ならびにRMFのそれぞれのリスクへの対応方法の概要が、関連する方針、基準および手続きを参照して記述されている。また、当グループが重大なリスクをどのように特定、測定、評価、監視、報告および管理または低減するかも含まれている。

当グループは、研修ならびに管理基準および手続きを通じて、全従業員がその役割および義務を理解しており、規律があり信頼性の高い統制環境の維持を目指している。ANZにおいては、リスクは各従業員が責任を担う。

当グループは、以下の職務を担うチーフ・リスク・オフィサーが率いる独立したリスク管理機能部門を有している。

- ・ リスク・プロファイルおよびリスク管理の枠組みを監視する責任を負う。
- ・ 当グループのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす業務活動および決定に対して実効性のある異議を唱えることができる。
- ・ 懸念事項の適切な上申を可能にするために、独立したBRCへの報告経路を持つ。

内部監査機能部門は、取締役会監査委員会（「BAC」）に直属している。内部監査は以下を行う。

- ・ リスク管理の枠組みへの遵守とリスク管理の枠組みの有効性を確保することを目的とした、当グループのRMFの年次評価を独立した立場から行う。
- ・ リスク管理の枠組みの適切性、有効性および十分性を確保することを目的とした、3年ごとの包括的なレビューを実施する。
- ・ 日常業務の有効性の強化を目的として、枠組みおよび／または実務慣行を改善するための勧告を行う。

信用リスク

信用リスクの概要、管理および統制責任

顧客に対する信用供与は、当グループの利益の主要源泉の一つである。この活動は主要リスクでもあるため、当グループはその管理に多大な資源を振り向けている。当グループは、多様な市場および多くの法域において、広範囲の貸出およびその他の活動に伴う信用リスクを負っている。信用リスクは伝統的な顧客への貸出に加えて、銀行間取引、トレジャリー、貿易金融および世界中の資本市場での活動からも生じる。

当グループの信用リスク管理の枠組みは、取締役会により設定される信用リスク選好度の測定、監視および管理について、一貫性のある取組みが当グループ全体に適用されることを確実にしている。信用リスクの監視という職務を果たす際、取締役会は、BRCによる支援および助言を受ける。BRCは、以下を行う。

- ・ 信用リスク選好度および与信戦略の設定
- ・ 経営執行陣の裁量を超える与信取引の承認

当グループは、エクスポージャーの種類全体にわたっての一貫性を確保し、報告および分析目的で一貫性のある枠組みを提供するために、信用リスクを内部格付システム（統一測定基準）を通じて定量化している。このシステムでは、顧客エクスポージャーについて次の項目を測定するためにモデルおよびその他のツールが使用される。

デフォルト確率（「PD」）	顧客の借入金の元利払いおよび返済能力に対する当グループの評価を反映した顧客の信用格付け（「CCR」）で表される。
デフォルト時エクスポージャー（「EAD」）	元本および利息の返済、予想される与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時での予想貸借対照表エクスポージャー。
デフォルト時損失率（「LGD」）	AからGまでの担保指標（「SI」）は、顧客のデフォルト時に当グループが現金化することができる担保で貸付金がカバーされている割合を参照して計算される。AからGまでの指標は、預金額やソブリン支援等の要素を取り扱う一連のその他のSIで補完される。リテールおよび一部の小規模企業向け貸付については、エクスポージャーは大きな同質的なプールにグループ分けされ、LGDはプールのレベルで指定される。
当グループの信用リスク専門家のチームは、当グループのPDおよびLGD格付モデルを策定し、検証する。これらのモデルから得られたアウトプットにより、組成、価格設定、承認レベル、自己資本比率規制、経済的資本配分および信用供与などに関して当グループの日々の信用リスク管理上の決定が行われている。	

当グループが与信関係を有するすべての顧客には、次の評価手法のいずれかを通じて、組成時にCCRが割り当てられる。

大口かつ複雑な貸付	リテールおよび一部の小規模企業向け貸付
格付モデルにより一貫性のある体系的な評価が提供できるが、モデルで想定されていない要因に関しては判断が求められる。与信承認は、事業部門の引受担当者と独立したクレジット・オフィサーが共同で承認する二重承認基準で行われている。	スコアリング（アプリケーション上および行動パターンの）、ポリシー・ルールおよび外部の信用報告の情報を組み合わせたものを使用する、与信申請の自動評価。与信申請が、自動評価の基準を満たさない場合、マニュアル評価の対象となる。

当グループでは、金融資産の信用度を管理するために、当グループの内部CCRを使用している。広範な比較を可能にするために、当グループのCCRは、以下のように外部の格付機関の測定基準に合わせて作成されている。

信用の質の説明	内部CCR	ANZ顧客要件	ムーディーズ 格付け	S&Pグローバル 格付け
信用度が高い	CCR 0+から4-	長期にわたる営業活動および財務成績において優れた安定性を示し、収益力が予測可能な事象に対してそれほど脆弱ではない。	Aaa – Baa3	AAA – BBB-
受入れ可能	CCR 5+から6-	中には景気循環傾向および利益の変動性の影響を受けやすい顧客が存在する可能性があるものの、中期から長期にわたり適切な営業上および財政上の安定性を示している。	Ba1 – B1	BB+ – B+
信用度が低い	CCR 7+から8=	短期および場合によっては中期にわたり収益性および流動性の変動および不確実性が予想されることから、いくらかの営業上および財政上の不安定性を示している。	B2 – Caa	B – CCC
デフォルト	CCR 8-から10	与信枠の回収可能性に関して疑いが生じた場合、当該金融商品（または「当該与信枠」）はデフォルトに分類される。	該当なし	該当なし

信用リスクの最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の場合、信用リスクの最大エクスポージャーは、帳簿価額である。一定の状況において、貸借対照表上の帳簿価額と以下の表において公表される額には差異がある場合がある。これらの差異は主に、市場リスクにさらされる持分商品または紙幣および硬貨など、信用リスク以外のリスクにさらされる金融資産について生じる。

未実行の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、与信枠の総額である。偶発的なエクスポージャーについて、信用リスクの最大エクスポージャーは、かかる請求が行われた場合に当グループが支払わなければならない最大額である。

下表は、担保またはその他の信用補完を考慮前の当グループの帳簿上および帳簿外の信用リスクの最大エクスポージャーを示したものである。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
連結						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	707,694	672,407	-	-	707,694	672,407
その他金融資産：						
現金および現金同等物	168,154	168,132	1,070	1,147	167,084	166,985
ANZの未収決済残高	9,349	4,762	9,349	4,762	-	-
支払担保	8,558	12,700	-	-	8,558	12,700
売買目的資産	37,004	35,237	4,881	3,860	32,123	31,377
デリバティブ金融商品	60,406	90,174	-	-	60,406	90,174
投資有価証券						
－償却原価で測定される 負債証券	7,752	7,943	-	-	7,752	7,943
－FVOCIで測定される負債 証券	88,271	76,817	-	-	88,271	76,817
－FVOCIで測定される持分 証券	946	1,353	946	1,353	-	-
－FVTPLで測定される負債 証券	-	40	-	-	-	40
規制上の預け金	646	632	-	-	646	632
その他金融資産 ⁽²⁾	4,378	2,943	-	-	4,378	2,943
その他金融資産合計	385,464	400,733	16,246	11,122	369,218	389,611
小計	1,093,158	1,073,140	16,246	11,122	1,076,912	1,062,018
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽³⁾	290,055	285,041	-	-	290,055	285,041
合計	1,383,213	1,358,181	16,246	11,122	1,366,967	1,347,059

- (1) 現金および現金同等物のうちの硬貨、紙幣および銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的資産のうちの貴金属のエクスポージャーおよびカーボנקレジット、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。
- (2) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。
- (3) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価される予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
当行						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	563,017	537,345	-	-	563,017	537,345
その他金融資産：						
現金および現金同等物	154,408	155,483	667	787	153,741	154,696
ANZの未収決済残高	8,935	4,024	8,935	4,024	-	-
支払担保	7,717	11,368	-	-	7,717	11,368
売買目的資産	30,693	28,073	4,472	3,348	26,221	24,725
デリバティブ金融商品	59,989	88,056	-	-	59,989	88,056
投資有価証券						
－償却原価で測定される負債証券	5,936	6,115	-	-	5,936	6,115
－FVOCIで測定される負債証券	76,320	65,257	-	-	76,320	65,257
－FVOCIで測定される持分証券	945	1,027	945	1,027	-	-
規制上の預け金	284	249	-	-	284	249
被支配法人に対する債権	26,067	22,860	-	-	26,067	22,860
その他金融資産 ⁽²⁾	3,024	1,882	-	-	3,024	1,882
その他金融資産合計	374,318	384,394	15,019	9,186	359,299	375,208
小計	937,335	921,739	15,019	9,186	922,316	912,553
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽³⁾	252,415	246,722	-	-	252,415	246,722
合計	1,189,750	1,168,461	15,019	9,186	1,174,731	1,159,275

(1) 現金および現金同等物のうちの硬貨、紙幣および銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的資産のうちの貴金属のエクスポージャーおよびカーボנקレジット、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。

(3) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価される予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

信用の質

下表は、担保またはその他の信用補完の影響を考慮しないステージごとの当グループの内部信用度格付に基づいて、当グループの信用リスク・エクスポージャーの内訳を示したものである。

正味貸付金および前渡金

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
連結					
2023年9月30日現在					
信用度が高い	411,583	17,063	-	-	428,646
受入れ可能	193,170	37,977	-	-	231,147
信用度が低い	11,306	10,398	-	-	21,704
デフォルト	-	-	3,858	1,037	4,895
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	616,059	65,438	3,858	1,037	686,392
ECL引当金	(1,227)	(1,624)	(329)	(366)	(3,546)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	614,832	63,814	3,529	671	682,846
引当率	0.20%	2.48%	8.53%	35.29%	0.52%
FVTPLで測定される貸付金および前渡金					21,888
前受収益					(515)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					3,475
正味帳簿価額					707,694
2022年9月30日現在					
信用度が高い	443,571	15,880	-	-	459,451
受入れ可能	154,823	31,864	-	-	186,687
信用度が低い	9,197	9,244	-	-	18,441
デフォルト	-	-	3,328	1,043	4,371
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	607,591	56,988	3,328	1,043	668,950
ECL引当金	(1,141)	(1,548)	(360)	(533)	(3,582)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	606,450	55,440	2,968	510	665,368
引当率	0.19%	2.72%	10.82%	51.10%	0.54%
FVTPLで測定される貸付金および前渡金					4,675
前受収益					(518)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					2,882
正味帳簿価額					672,407

正味貸付金および前渡金

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
当行	(単位：百万ドル)				
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	315,206	11,682	-	-	326,888
受入れ可能	160,357	31,769	-	-	192,126
信用度が低い	10,906	8,362	-	-	19,268
デフォルト	-	-	2,994	731	3,725
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	486,469	51,813	2,994	731	542,007
ECL引当金	(1,026)	(1,239)	(251)	(279)	(2,795)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	485,443	50,574	2,743	452	539,212
引当率	0.21%	2.39%	8.38%	38.17%	0.52%
FVTPLで測定される貸付金および前渡金					21,240
前受収益					(483)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					3,048
正味帳簿価額					563,017
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	334,850	9,641	-	-	344,491
受入れ可能	142,772	26,186	-	-	168,958
信用度が低い	9,181	7,759	-	-	16,940
デフォルト	-	-	2,744	853	3,597
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	486,803	43,586	2,744	853	533,986
ECL引当金	(946)	(1,259)	(295)	(425)	(2,925)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	485,857	42,327	2,449	428	531,061
引当率	0.19%	2.89%	10.75%	49.82%	0.55%
FVTPLで測定される貸付金および前渡金					4,263
前受収益					(480)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					2,501
正味帳簿価額					537,345

帳簿外のコミットメントー未実行および条件付与信枠

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
連結					
2023年9月30日現在					
信用度が高い	189,980	1,234	-	-	191,214
受入れ可能	30,007	4,276	-	-	34,283
信用度が低い	975	746	-	-	1,721
デフォルト	-	-	79	47	126
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	220,962	6,256	79	47	227,344
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記22参照)	(630)	(162)	(25)	(10)	(827)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	220,332	6,094	54	37	226,517
引当率	0.29%	2.59%	31.65%	21.28%	0.36%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					63,538
未実行および条件付与信枠、純額					290,055
2022年9月30日現在					
信用度が高い	191,363	1,703	-	-	193,066
受入れ可能	18,583	3,078	-	-	21,661
信用度が低い	774	706	-	-	1,480
デフォルト	-	-	113	19	132
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	210,720	5,487	113	19	216,339
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記22参照)	(593)	(144)	(29)	(9)	(775)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	210,127	5,343	84	10	215,564
引当率	0.28%	2.62%	25.66%	47.37%	0.36%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					69,477
未実行および条件付与信枠、純額					285,041

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

帳簿外のコミットメント－未実行および条件付与信枠

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
当行	(単位：百万ドル)				
2023年9月30日現在					
信用度が高い	167,251	1,065	-	-	168,316
受入れ可能	25,966	3,554	-	-	29,520
信用度が低い	753	466	-	-	1,219
デフォルト	-	-	64	35	99
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	193,970	5,085	64	35	199,154
その他引当金に含まれるECL引当金（注記22参照）	(550)	(121)	(21)	(5)	(697)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	193,420	4,964	43	30	198,457
引当率	0.28%	2.38%	32.81%	14.29%	0.35%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					53,958
未実行および条件付与信枠、純額					252,415
2022年9月30日現在					
信用度が高い	185,979	1,725	-	-	187,704
受入れ可能	15,496	2,306	-	-	17,802
信用度が低い	711	463	-	-	1,174
デフォルト	-	-	97	13	110
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	202,186	4,494	97	13	206,790
その他引当金に含まれるECL引当金（注記22参照）	(530)	(112)	(26)	(5)	(673)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	201,656	4,382	71	8	206,117
引当率	0.26%	2.49%	26.80%	38.46%	0.33%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					40,605
未実行および条件付与信枠、純額					246,722

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

投資有価証券—償却原価で測定される負債証券

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
連結					
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	6,117	-	-	-	6,117
受入れ可能	112	-	-	-	112
信用度が低い	1,558	-	-	-	1,558
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	7,787	-	-	-	7,787
ECL引当金	(35)	-	-	-	(35)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	7,752	-	-	-	7,752
引当率	0.45%	-	-	-	0.45%
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	6,279	-	-	-	6,279
受入れ可能	113	-	-	-	113
信用度が低い	1,589	-	-	-	1,589
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	7,981	-	-	-	7,981
ECL引当金	(38)	-	-	-	(38)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	7,943	-	-	-	7,943
引当率	0.48%	-	-	-	0.48%

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
当行					
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	5,796	-	-	-	5,796
受入れ可能	97	-	-	-	97
信用度が低い	44	-	-	-	44
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	5,937	-	-	-	5,937
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	5,936	-	-	-	5,936
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	6,032	-	-	-	6,032
受入れ可能	84	-	-	-	84
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	6,116	-	-	-	6,116
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	6,115	-	-	-	6,115
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%

投資有価証券—FVOCIで測定される負債証券

			ステージ 3		
	ステージ 1	ステージ 2	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)				
連結					
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	88,271	-	-	-	88,271
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	88,271	-	-	-	88,271
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(15)	-	-	-	(15)
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	76,668	-	-	-	76,668
受入れ可能	149	-	-	-	149
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	76,817	-	-	-	76,817
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(10)	-	-	-	(10)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
			ステージ 3		
	ステージ 1	ステージ 2	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)				
当行					
2023年 9月30日現在					
信用度が高い	76,320	-	-	-	76,320
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	76,320	-	-	-	76,320
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(12)	-	-	-	(12)
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	65,257	-	-	-	65,257
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	65,257	-	-	-	65,257
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(7)	-	-	-	(7)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

その他金融資産

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
信用度が高い	270,012	301,735	274,741	301,771
受入れ可能 ⁽¹⁾	2,579	2,164	2,022	1,707
信用度が低い	604	945	280	351
デフォルト	-	7	-	7
帳簿価額合計	273,195	304,851	277,043	303,836

(1) 投資有価証券—FVTPLで測定される負債証券が、当グループについてゼロ（2022年度：40百万ドル）含まれ、当行については、ゼロ（2022年度：ゼロ）含まれている。

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多くの顧客が、類似した活動に従事している、類似した経済的特性を有している、または同一の地域で類似した活動を行っており、そのため経済またはその他の状況の変化から同様の影響を受ける可能性がある場合に生じる。当グループは、リスクの集中を管理するために与信ポートフォリオの監視および再調整を行っている。当グループはまた、単一顧客への許容できない大規模エクスポージャーを回避するために、個別顧客限度額を設定している。

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連の コミットメント		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
連結								
農業、林業、漁業								
および鉱業	35,797	33,668	612	781	16,707	17,694	53,116	52,143
ビジネスサービス	8,138	9,252	207	242	7,003	6,245	15,348	15,739
建設	5,506	6,155	36	48	7,212	6,594	12,754	12,797
電力、ガス、水道供給	8,626	9,650	463	790	11,837	9,865	20,926	20,305
娯楽、レジャー								
および観光	13,486	12,886	78	89	3,889	3,691	17,453	16,666
金融、投資および保険	77,454	75,118	278,218	305,148	62,409	58,075	418,081	438,341
政府および公的機関	8,300	7,280	80,544	71,139	1,075	1,592	89,919	80,011
製造業	30,261	28,072	1,287	1,279	47,302	46,701	78,850	76,052
個人ローン	392,702	363,539	1,394	955	59,185	57,989	453,281	422,483
不動産業	58,064	55,203	439	606	17,503	17,862	76,006	73,671
小売業	12,900	11,648	113	98	8,131	7,076	21,144	18,822
運輸および倉庫	12,110	12,311	369	327	9,215	8,423	21,694	21,061
卸売業	12,538	15,215	660	1,235	25,783	28,042	38,981	44,492
その他	32,398	33,628	4,833	6,912	13,631	15,967	50,862	56,507
総計	708,280	673,625	369,253	389,649	290,882	285,816	1,368,415	1,349,090
ECL引当金	(3,546)	(3,582)	(35)	(38)	(827)	(775)	(4,408)	(4,395)
小計	704,734	670,043	369,218	389,611	290,055	285,041	1,364,007	1,344,695
前受収益	(515)	(518)	-	-	-	-	(515)	(518)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用	3,475	2,882	-	-	-	-	3,475	2,882
信用リスクの最大エクスポージャー	707,694	672,407	369,218	389,611	290,055	285,041	1,366,967	1,347,059

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連の コミットメント		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
(単位：百万ドル)								
当行								
農業、林業、漁業								
および鉱業	20,622	19,065	586	751	15,198	16,304	36,406	36,120
ビジネスサービス	7,165	8,382	183	202	6,237	5,517	13,585	14,101
建設	4,545	5,004	30	42	6,038	5,376	10,613	10,422
電力、ガス、水道供給	7,956	8,820	302	533	10,409	8,526	18,667	17,879
娯楽、レジャー								
および観光	11,721	11,267	67	58	3,390	3,192	15,178	14,517
金融、投資および保険	74,836	71,889	282,701	306,318	58,806	53,970	416,343	432,177
政府および公的機関	8,294	7,272	68,361	58,342	384	910	77,039	66,524
製造業	26,394	24,645	935	664	40,027	39,279	67,356	64,588
個人ローン	303,801	282,095	1,347	912	47,961	47,596	353,109	330,603
不動産業	44,903	42,592	368	531	15,794	15,640	61,065	58,763
小売業	11,099	10,048	85	74	7,342	6,279	18,526	16,401
運輸および倉庫	10,968	11,231	288	270	8,331	7,252	19,587	18,753
卸売業	10,320	13,055	480	791	22,385	24,185	33,185	38,031
その他	20,623	22,884	3,567	5,721	10,810	13,369	35,000	41,974
総計	563,247	538,249	359,300	375,209	253,112	247,395	1,175,659	1,160,853
ECL引当金	(2,795)	(2,925)	(1)	(1)	(697)	(673)	(3,493)	(3,599)
小計	560,452	535,324	359,299	375,208	252,415	246,722	1,172,166	1,157,254
前受収益	(483)	(480)	-	-	-	-	(483)	(480)
資産計上された仲介 手数料およびその他の 組成費用	3,048	2,501	-	-	-	-	3,048	2,501
信用リスクの最大 エクスポージャー	563,017	537,345	359,299	375,208	252,415	246,722	1,174,731	1,159,275

担保管理

当行は、帳簿上および帳簿外のエクスポージャーについて、取引相手が返済義務を履行することができない場合の信用リスクを低減するために担保を利用している。十分な担保が設定されている場合は、予想信用損失は認識されない。これは主に、貸付けた資金を使用して購入した有価証券が担保に供されているマージンローンや売戻条件付契約などの特定の貸付商品の場合である。一部の商品については、顧客が差し入れる担保は当該商品の組成に不可欠であり、そのため担保は厳密には返済のための二次的な資金源にならない。例えば、売掛金で担保されている貸付は一般的には売掛金を回収することによって返済される。当期中に、当グループの担保方針に変更はなかった。

関連する金融資産の種類について保有する担保および保証の内容は次のとおりである。

正味貸付金および前渡金	
貸付金—住宅ローンおよび個人ローン	住宅ローンは、不動産に対する抵当権によって担保されており、追加担保は保証または預り金の形態をとる場合もある。 個人ローン（クレジットカードおよび当座貸越を含む。）は、大半が無担保である。担保を設定する場合は、適格な車両、モーターホームおよびその他の資産に限定される。
貸付金—企業向け貸付金	企業向け貸付金は、担保付、部分担保付または無担保のいずれかである。通常、不動産に対する抵当権および／または事業資産またはその他の資産に対する担保権により担保を設定する。 適切な場合は、信用リスクを低減するために、保証、スタンドバイ信用状またはデリバティブによるプロテクション等のその他の担保措置をとる場合がある。
その他金融資産	
売買目的資産、投資有価証券、デリバティブおよびその他金融資産	売買目的資産については、当行は発行体または取引相手からの直接的な担保は求めない。ただし、商品の条件において担保が含まれている場合がある（例えば、資産担保証券）。債券の条件には、担保が含まれている場合がある。 デリバティブに関する取引相手のデフォルトの際に、当行は通常、国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）のマスター契約に基づいて、当該取引相手とのすべての契約を解約し、デフォルト発生時点の市場水準で純額決済する。 当行は、また、取引相手との未決済デリバティブ・ポジションが集計され、日次で現金担保（またはその他の形態の適格担保）を交換するISDAマスター契約のクレジット・サポート・アネックス（「CSA」）の利用を優先的な慣行としている。担保は、取引相手のポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手から提供される（または、ANZのポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手に提供される。）。
帳簿外のポジション	
未実行および条件付与信枠	帳簿外のポジションの担保は、主に未実行の与信枠に対して保有され、通常は契約履行保証または保証である。未実行の与信枠には、住宅用不動産の抵当付住宅ローン、商用不動産および／または事業資産を担保にした事業融資などがある。

下表は、当グループが保有する担保の見積価値および信用エクスポージャーの正味無担保部分を表示している。

	信用リスクの 最大エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャー の無担保分	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
連結						
正味貸付金および前渡金	707,694	672,407	569,283	531,815	138,411	140,592
その他金融資産	369,218	389,611	38,612	24,758	330,606	364,853
帳簿外のポジション	290,055	285,041	65,723	60,544	224,332	224,497
合計	1,366,967	1,347,059	673,618	617,117	693,349	729,942

	信用リスクの 最大エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャー の無担保分	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
当行						
正味貸付金および前渡金	563,017	537,345	436,544	407,610	126,473	129,735
その他金融資産	359,299	375,208	35,542	19,492	323,757	355,716
帳簿外のポジション	252,415	246,722	50,880	38,618	201,535	208,104
合計	1,174,731	1,159,275	522,966	465,720	651,765	693,555

市場リスク

市場リスクの概要、管理および統制責任

市場リスクは当グループのトレーディング活動、貸借対照表管理活動ならびに金利、外国為替相場、信用スプレッド、コモディティ、株式およびこれらの資産クラスのボラティリティの変動および相関の影響から生じる。

BRCは、市場リスクおよび市場リスク方針の遵守状況に関する日々の統制責任を、信用および市場リスク委員会（「CMRC」）ならびにグループ資産負債委員会（「GALCO」）へ委譲している。

BRCが定めた全体的な戦略および方針の範囲内で、事業部門およびリスク管理は、グループレベルでの市場リスクの統制に対して共同で責任を負う。市場リスク・チーム（事業部門から独立した専門家で構成されるリスク管理部門）は、市場リスク限度額を様々なレベルで配分し、これらを日次で監視および報告する。この詳細な枠組みにより、リスク要因と損益限度額を使用して、エクスポージャーを管理および統制するための個別の限度額が配分される。

市場リスクの管理、測定および報告は、大まかに2つの区分で行われている。

トレーディングに起因する市場リスク	トレーディングに起因しない市場リスク
現物のトレーディング・ポジションとデリバティブのトレーディング・ポジションの双方の価格要素の変動に起因する金融商品の価値変動による損失リスク。監視される主なリスクの種類は以下のとおりである。 1. 通貨リスクー外国為替相場またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 2. 金利リスクー市場金利またはその予想ボラティリティの変動による潜在的損失。 3. 信用スプレッド・リスクーベンチマークに対するマージンまたはスプレッドの変動から発生する潜在的損失。 4. コモディティ・リスクーコモディティ価格またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 5. 株式リスクー株価の変動から発生する潜在的損失。	トレーディングに起因しない金利リスク、流動性リスクおよび外国為替エクスポージャーの管理に伴う損失リスク。これには、銀行勘定における金利リスクが含まれる。損失リスクは、金利の全体的な水準および異なった期間の相対的水準における不利な変動、金利マージンの実際と予想の差異、ならびに、金融商品および銀行商品における組込オプションに伴う潜在的な評価リスクから発生する。

市場リスクの測定

当グループは、主にバリュー・アット・リスク（「VaR」）、感応度分析およびストレステストを使用して、市場リスクを管理および統制している。

VaRは、過去の市場の動きに基づいて、当グループの潜在的な1日の損失を測定する。当グループでは、トレーディングおよび非トレーディング・リスクの双方に関して、過去のデータに基づくシミュレーションを行うことでVaRを測定している。当グループは、保有期間1日を用いた500営業日の期間にわたる過去の市場レート、価格およびボラティリティの変動を使用する。当グループのVaRモデルが正確性を維持していることを確保するために、バックテストが用いられる。

ANZはVaRを99%の信頼区間で測定しているが、このことは、保有期間に損失がVaRを上回らない確率が99%ということ意味する。

トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

下表は、リスク・カテゴリー別に分散化された基準でトレーディングに起因する市場リスクを示している。

連結 信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR	2023年				2022年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
外国為替	2.8	6.2	1.6	3.0	1.8	4.8	1.1	2.4
金利	6.7	18.3	5.1	8.5	7.9	22.7	5.0	9.5
クレジット	5.9	7.7	2.5	4.5	2.6	11.8	1.6	4.9
コモディティ	4.0	6.6	1.8	3.0	4.3	7.0	1.4	2.9
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(9.7)	該当なし	該当なし	(8.1)	(7.2)	該当なし	該当なし	(7.1)
VaR合計	9.7	18.2	7.2	10.9	9.4	26.9	5.6	12.6

当行 信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR	2023年				2022年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
外国為替	2.6	6.0	1.5	2.8	2.0	5.1	0.9	2.4
金利	6.3	15.5	4.8	8.0	6.7	18.6	4.9	8.8
クレジット	5.6	7.1	1.9	4.3	2.0	11.9	1.3	4.7
コモディティ	2.1	4.5	1.1	2.7	1.4	7.2	0.9	2.8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(8.6)	該当なし	該当なし	(7.8)	(4.2)	該当なし	該当なし	(7.4)
VaR合計	8.0	16.2	6.7	10.0	7.9	23.4	5.4	11.3

(1) 分散効果は、リスク・カテゴリー全体にわたって相殺されたリスクを反映している。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、各要素について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

トレーディングに起因しない市場リスク

貸借対照表リスク管理

貸借対照表リスク管理の主な目的は、金利リスクや流動性リスクを許容可能な水準に保ち、金利動向が収益や当グループの銀行勘定の時価にもたらす負の影響を軽減する一方、当グループが十分な流動性を確保し、期日の到来する債務の履行を可能にすることである。

金利リスク管理

トレーディングに起因しない金利リスクとは、市場における金利変動が当グループの将来の純利息収益に及ぼす潜在的に不利な影響に関連するものである。このリスクは、主に2つの原因から生じる。すなわち、利付資産と利付負債の間の金利更改時期のミスマッチ、そして資本やその他の無利息の負債および資産の投資である。金利リスクは、VaRおよびシナリオ分析（1%変動の影響の分析）を用いて報告される。以下の表は、グループ合算に加えて、オーストラリア、ニュージーランドおよびその他の地域について、トレーディングに起因しない金利リスクのVaR値を別々に計算して示している。

連結 信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR	2023年				2022年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
オーストラリア	81.2	93.2	72.0	82.2	78.5	93.4	63.0	76.1
ニュージーランド	35.3	35.3	26.1	31.1	25.4	27.1	20.2	23.9
その他の地域	32.2	32.8	23.2	27.9	21.7	38.0	16.8	25.8
分散効果 ⁽¹⁾	(52.6)	該当なし	該当なし	(45.6)	(38.1)	該当なし	該当なし	(33.7)
VaR合計	96.1	101.5	86.4	95.6	87.5	104.9	66.8	92.1

当行 信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR	2023年				2022年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
オーストラリア	81.2	93.2	72.0	82.2	78.5	93.4	63.0	76.1
ニュージーランド	-	0.1	-	-	0.0	0.1	0.0	0.0
その他の地域	34.0	34.5	23.7	28.4	22.1	37.7	16.7	25.6
分散効果 ⁽¹⁾	(30.5)	該当なし	該当なし	(26.6)	(17.1)	該当なし	該当なし	(20.2)
VaR合計	84.7	92.4	76.4	84.0	83.5	94.5	62.9	81.5

(1) 分散効果は、リスク・カテゴリー全体にわたって相殺されたリスクを反映している。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、各要素について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

当グループは、例外的な事象が当グループの市場リスク・エクスポージャーに与える影響のストレステストを行うために、シナリオ分析を実施する。イールド・カーブが一晩でプラス方向に1%平行移動する変化が生じた場合をモデル化して、向こう12か月間の純利息収益に与える潜在的影響を判定している。これは標準的なリスク測定であり、かかる平行移動がすべてのホールセール向けの利率と顧客向けの利率に反映されると仮定している。

下表は、当事業年度および前事業年度のリスク測定の結果を、財務書類上の純利息収益に対する割合をもって示したものである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
1%の金利変動が翌12か月間の純利息収益に与える影響				
期末現在	0.96%	1.29%	0.73%	0.90%
最大エクスポージャー	1.17%	2.08%	0.90%	1.65%
最低エクスポージャー	0.38%	1.15%	0.02%	0.71%
平均エクスポージャー（絶対値）	0.80%	1.56%	0.56%	1.11%

FVOCIで測定するものとして指定された持分証券

当グループの投資有価証券には、主に天津銀行で構成される持分投資が含まれている。当該持分投資に対する市場リスクの影響は、トレーディングに起因する市場リスクとトレーディングに起因しない市場リスクに対する当グループのVaRプロセスで測定することはできない。したがって、当グループは定期的にポートフォリオ内の投資の評価額を見直し、当該投資が注記11「投資有価証券」で記述している認識および測定の方針に基づいて適切に測定されているかを評価している。

外国為替リスク－構造的エクスポージャー

豪ドル以外の機能通貨を用いる支店、子会社および関連会社などの海外事業への資本投資により、当グループは外国為替相場の変動リスクにさらされている。為替差額によって生じる海外事業の価値の変動は、資本における為替換算調整勘定に反映される。当グループは、適切であると考えられる場合、海外事業の外国為替エクスポージャーのヘッジを行っている。

同様に、当グループは大口の外貨建て収益源（主としてニュージーランドドル、米ドルおよび米ドル連動）に対して経済的ヘッジを行う場合がある。ヘッジの主な目的は、実務的に可能であれば、連結自己資本比率に対する為替相場変動の影響が最小化されることを確保することである。

流動性および資金調達リスク

流動性リスクの概要、管理および統制責任

流動性リスクは、以下のいずれかのリスクである。

- ・ 当グループが、支払義務の期日が到来した際に、当該義務を履行することができない（預金の払戻しまたはホールセール債務の満期を含む。）。
- ・ 当グループの資産の増加に対応するための適切な金額、期間および構成の資金調達および流動性を有していない。

流動性および資金調達リスクの管理は、GALCOによって監視されている。当グループの流動性および資金調達リスクは、BRCにより承認された一連の原則により管理され、当該原則には以下が含まれている。

- ・ すべての支払債務を短期に履行する能力を維持すること。
- ・ 短期から中期にわたって金銭的債務を履行するため、各国とグループ全体の双方で、一連のANZ固有の流動性ストレス・シナリオと一般的な市場流動性ストレス・シナリオ下の「サバイバル期間」基準を確実に満たすこと。
- ・ 流動性リスクおよび資金調達リスク・プロファイルに対して長期的な耐性を確保するために、当グループの貸借対照表構造の健全性を維持すること。
- ・ 各国の規制要件に準拠した流動性管理の枠組みを確保すること。
- ・ 当グループのポジションを数値化するために、日次の流動性報告書とシナリオ分析を作成すること。
- ・ 投資家の種類、満期、資金源および通貨による過度の集中を避けるために多様な資金調達基盤を対象とすること。
- ・ 資金調達状況の悪化に対処し、日々の業務を支えるために、質の高い流動資産を組み入れたポートフォリオを保有すること。
- ・ 様々な流動性に関する危機的事象に備えるための詳細な危機管理計画を策定すること。

当グループは、2023年1月3日の本再編以降、以下のような純粋持株会社体制で運営されている。

- ・ ANZBGLの流動性リスク管理の枠組みは変更されておらず、認定預金受入機関（「ADI」）の業務を反映した独自の流動性・資金調達プログラム、ガバナンスの枠組み、報告制度を継続して運用している。
- ・ ANZGHL（親会社）には、貸借対照表の構造および性質に照らし、重要な流動性リスクはない。
- ・ ANZ非銀行グループは、個別に資金を調達することは想定されておらず、資金調達はANZGHLに依存する。

ANZGHLおよびANZ銀行グループは、それぞれのビジネスモデルに固有の流動性リスクの性質の違いを反映して、個別の流動性方針を設定している。ANZGHLは、親会社およびANZ非銀行グループが営業および財務要件を十分に満たすよう現金準備金を確実に保有するようにする。

流動性リスクについての重要な測定分野

資金調達源のシナリオのモデル化

当グループの流動性リスク選好度は、一連の規制およびANZBGLの取締役会が義務付ける内部流動性測定基準で定められる。この測定基準は、異なった期間および深刻度に関する一連のシナリオを扱っている。

この枠組みの目的は次のとおりである。

- ・ 短期的な極端な市場の混乱とストレスに対する保護を提供すること。
- ・ 適切な金額の長期資産を長期資金調達によって確実に調達することで、貸借対照表の構造的強度を維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルにおいて過度な時期の集中を生じさせないようにすること。

この枠組みの主要な要素は、深刻な短期の流動性ストレス・シナリオである流動性カバレッジレシオ（「LCR」）および長期の流動性構造の指標である正味安定資金調達比率（「NSFR」）であり、いずれもAPRAを含む銀行規制当局によって義務付けられている。

流動資産

過酷なストレス環境において当グループの流動性ポジションを保護し、また、規制要件を遵守するために、当グループは高品質で処分制約のない流動性資産ポートフォリオを保有している。質の高い流動資産は、バーゼル3のLCR要件と一致して、3つのカテゴリーで構成されている。

- ・ 最も質の高い流動資産：現金、および信用度が最も高い政府、中央銀行または公的部門の証券で中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適格とされるもの
- ・ 質の高い流動資産：信用度の高い政府、中央銀行または公的部門の証券、質の高い社債および質の高いカバード・ボンドで、中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適格とされるもの
- ・ 代替的流動資産（「ALA」）：RBNZが国内市場の操作に使用できる適格証券およびCLFの担保として適格な資産

当グループは、規制要件およびANZBGLの取締役会によって設定されたリスク選好度に沿って、流動資産ポートフォリオの規模および構成を継続的に監視および管理している。

流動性リスクの結果⁽¹⁾

流動性カバレッジレシオ—2023年度のANZBGLの流動性カバレッジレシオ（「LCR」）の平均は、130%（2022年度：131%）となり規制の最低要件である100%を上回っている。

正味安定資金調達比率—2023年9月30日現在のANZBGLの正味安定資金調達比率（「NSFR」）は116%（2022年：119%）で、規制の最低要件である100%を上回っている。

(1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。流動性カバレッジレシオおよび正味安定資金調達比率は、IFRSで求められる開示に含まれておらず、当グループのAPS第330号「開示」の一部として開示され、オーストラリア基準（「ASRS」）第4400号「合意された手続 - 発見事項の報告業務」に準拠する特定のレビュー手続の対象となっている。

流動性危機管理計画

当グループは、ひとつの国およびグループ全体を対象とした流動性を脅かす事態の分析および対処のための、APRA承認の流動性危機管理計画を整備している。主要な流動性危機管理計画の要件およびガイドラインは以下のとおりである。

事業継続の管理	早期の兆候/軽度のストレス	深刻なストレス
・ 危機/深刻度の度合いの設定 ・ 流動性限度額 ・ 早期警告指標	・ 監視およびレビュー ・ 事業の合理化を必要としない経営措置	・ 能動的臨時資金調達計画 ・ 資産および負債の動きを変更する経営措置
内外向けコミュニケーション担当の割当ておよびコミュニケーションの適切な時期		

ストレス事象の正確な内容を事前に知ることはできないため、当グループはストレス事象の内容および深刻度に応じて柔軟性を持たせた計画を設計しており、複数の代替によりいかなる計画にも適応可能にしている。

当グループの資金調達

当グループは、資金調達の構成と安定性が、当グループの資金調達リスク選好度の範囲内にとどまるよう監視している。この手法は、当グループ資産の適切な割合が、顧客預金、長期ホールセール資金調達（残存期間が1年を超えるもの）、および資本等の安定した資金源で確実に調達されるようにしている。

作成された資金調達計画	資金調達計画作成における検討事項
- 年次で作成される3か年戦略計画 - 当グループの計画プロセスの一環としての年次資金調達計画 - 年次計画の調整としての、実績を考慮した予測	- 顧客の貸借対照表の成長 - ホールセール資金調達（優先債、担保付債券、劣後債、およびハイブリッド証券の取引に関して目標とされる資金調達額、市場、投資家、期間および通貨を含む。）ならびに市場の状況の変化

RBAのターム資金供給ファシリティ

2020年3月、RBAは、新たな資金源としてオーストラリアの企業部門への貸付を支援するための銀行システム向けターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を発表した。TFFは、2020年11月4日までの実行に対して0.25%、2020年11月4日以降の新規実行に対しては0.10%に引き下げた固定金利でADIに資金を3年間供給する有担保ファシリティである。TFFは、2021年6月30日にその実行が終了した。

2023年9月30日現在、RBAのTFFに基づく調達額は81億ドル（2022年：201億ドル）である。

RBNZの貸出資金供給プログラムおよびターム貸付ファシリティ

2020年5月から2021年7月の間、RBNZは企業への貸出を促進させるために、ターム貸付ファシリティ（「TLF」）の下で資金供給を行った。TLFは、5年の0.25%の固定金利でニュージーランドの銀行向けの有担保資金供給ファシリティである。

2020年11月、RBNZはニュージーランドの企業および一般家庭の借入コストの引下げを目的とした融資資金提供プログラム（「FLP」）を発表した。FLPは、ニュージーランドの政策金利（「OCR」）による変動金利でのニュージーランドの銀行向けの3年の有担保資金供給ファシリティである。ニュージーランドの銀行は、2020年10月31日時点でニュージーランドの居住者世帯、一般世帯にサービスを提供する非金融企業および非営利団体に対する貸付（適格ローン）の4%を上限に初回の資金供給を受けることができた。当初の供給は、2022年6月6日に終了した。一定の条件を満たすことを条件に、適格ローンの2%を上限とした追加の供給を2022年12月6日まで利用することができた。

2023年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドはTLFに基づき3億ドル（2022年：3億ドル）、FLPに基づき32億ドル（2022年：23億ドル）を調達した。

当グループの負債の契約上の期日までの残存期間別分析

下表は、9月30日現在の金融負債の契約上の期日までの期間別分析を、関連する期日のグループごとに示している。すべての発行済社債および劣後債の期日は、当グループが支払を求められる可能性がある最も早い日に基づいている。すべての要求払い負債は、最低通知期間が3か月以上の場合を除き、「3か月未満」の区分で報告されている。これらの金額は、元本および利息のキャッシュフローを示しており、相当する貸借対照表に報告された金額とは異なる可能性がある。

これは当グループがどのように流動性リスクを管理しているかを示すものではないことに注意しなければならない。このリスクの管理については155ページ（訳注：原文のページ番号である。）で詳述している。

	3 か月未満	3 か月から 12 か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
(単位：百万ドル)					
連結					
2023年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	19,267	-	-	-	19,267
受取担保	10,382	-	-	-	10,382
預金およびその他の借入金	674,762	137,488	9,762	241	822,253
支払承諾	646	-	-	-	646
発行済社債 ⁽¹⁾	4,738	23,908	88,270	16,017	132,933
デリバティブ負債	48,150	-	-	-	48,150
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽²⁾					
リース負債	100	264	872	743	1,979
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽³⁾					
ー資金調達					
流入	(29,459)	(40,907)	(90,906)	(14,001)	(175,273)
流出	28,852	41,385	90,230	13,986	174,453
ーその他貸借対照表管理					
流入	(142,289)	(44,586)	(35,720)	(19,866)	(242,461)
流出	138,899	42,867	34,198	19,872	235,836
2022年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	13,766	-	-	-	13,766
受取担保	16,230	-	-	-	16,230
預金およびその他の借入金	667,568	117,166	15,960	160	800,854
支払承諾	352	-	-	-	352
発行済社債 ⁽¹⁾	7,591	22,315	60,716	13,667	104,289
デリバティブ負債	71,073	-	-	-	71,073
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽²⁾					
リース負債	81	210	654	168	1,113
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽³⁾					
ー資金調達					
流入	(33,155)	(49,030)	(66,661)	(12,851)	(161,697)
流出	30,845	49,191	68,211	12,913	161,160
ーその他貸借対照表管理					
流入	(125,122)	(44,835)	(29,188)	(10,063)	(209,208)
流出	120,959	44,126	31,026	15,170	211,281

(1) 繰上償還可能なホールセール債務商品の満期は次の繰上償還日としている。残高には、当グループの選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品、およびANZニュージーランドにより発行され、RBNZの要件の下ではTier 2資本を構成するが、APRAのTier 2資本要件に非適格な劣後債務が含まれている。

(2) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の決済評価差額（Settle to Market）に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。

(3) ヘッジ関係に指定された272百万ドル（2022年度：356百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当グループの貸借対照表管理活動の一部を成す9,060百万ドル（2022年度：13,720百万ドル）のデリバティブを含む。

2023年9月30日現在、当グループが支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、240,711百万ドル（2022年度：236,051百万ドル）の当グループの未実行与信枠および50,171百万ドル（2022年度：49,765百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

	3 か月未満	3 か月から 12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
当行	(単位：百万ドル)				
2023年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	16,574	-	-	-	16,574
受取担保	9,452	-	-	-	9,452
預金およびその他の借入金	567,239	109,010	3,718	232	680,199
支払承諾	391	-	-	-	391
発行済社債 ⁽¹⁾	4,321	20,669	75,192	13,297	113,479
デリバティブ負債	53,111	-	-	-	53,111
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽²⁾					
リース負債	80	207	715	725	1,727
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(26,321)	(31,549)	(70,627)	(10,871)	(139,368)
流出	25,602	31,952	69,816	10,860	138,230
－その他貸借対照表管理					
流入	(136,668)	(38,700)	(27,047)	(18,876)	(221,291)
流出	133,496	37,540	26,247	18,914	216,197
2022年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	10,224	-	-	-	10,224
受取担保	14,425	-	-	-	14,425
預金およびその他の借入金	564,147	93,197	10,639	157	668,140
支払承諾	144	-	-	-	144
発行済社債 ⁽¹⁾	7,648	18,951	48,323	9,970	84,892
デリバティブ負債	75,810	-	-	-	75,810
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽²⁾					
リース負債	76	202	744	826	1,848
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(29,397)	(39,350)	(46,997)	(8,857)	(124,601)
流出	27,413	40,237	48,281	9,064	124,995
－その他貸借対照表管理					
流入	(121,112)	(40,061)	(21,417)	(9,498)	(192,088)
流出	116,992	39,921	24,081	14,666	195,660

(1) 繰上償還可能なホールセール債務商品の満期は次の繰上償還日としている。残高には、当行の選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品が含まれている。

(2) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の決済評価差額（Settle to Market）に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。

(3) ヘッジ関係に指定された255百万ドル（2022年度：300百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当行の貸借対照表管理活動の一部を成す4,145百万ドル（2022年度：8,390百万ドル）のデリバティブを含む。

2023年9月30日現在、当行が支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、206,405百万ドル（2022年度：201,204百万ドル）の当行の未実行与信枠および46,707百万ドル（2022年度：46,191百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

18. 金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の分類

当グループは、金融商品を公正価値または償却原価のいずれかで認識および測定しており、貸借対照表上、多数の金融商品が公正価値で計上されている。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払われるであろう価格の最善の見積りである。

下表は、金融資産および金融負債の測定基準による分類を、貸借対照表上で認識されている帳簿価額とともに記載している

連結 注記	2023年			2022年			
	償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計	
(単位：百万ドル)							
金融資産							
現金および現金同等物 ⁽¹⁾	8	140,588	27,566	168,154	168,132	-	168,132
ANZの未収決済残高		9,349	-	9,349	4,762	-	4,762
支払担保		8,558	-	8,558	12,700	-	12,700
売買目的資産	9	-	37,004	37,004	-	35,237	35,237
デリバティブ金融商品	10	-	60,406	60,406	-	90,174	90,174
投資有価証券	11	7,752	89,217	96,969	7,943	78,210	86,153
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	12	685,806	21,888	707,694	667,732	4,675	672,407
規制上の預け金		646	-	646	632	-	632
その他金融資産		4,378	-	4,378	2,943	-	2,943
合計		857,077	236,081	1,093,158	864,844	208,296	1,073,140
金融負債							
ANZの未払決済残高		19,267	-	19,267	13,766	-	13,766
受取担保		10,382	-	10,382	16,230	-	16,230
預金およびその他の借入金 ⁽¹⁾	14	781,314	33,889	815,203	794,621	2,660	797,281
デリバティブ金融商品	10	-	57,482	57,482	-	85,149	85,149
支払債務およびその他の負債	15	10,665	5,267	15,932	6,596	3,239	9,835
発行済社債	16	114,678	1,336	116,014	92,623	1,111	93,734
合計		936,306	97,974	1,034,280	923,836	92,159	1,015,995

(1) 2023年度中に、当グループはマーケットツ事業のトレーディング勘定内において、公正価値ベースによる買戻条件付契約と売戻条件付契約の管理を開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。

		2023年			2022年		
	注記	償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計
(単位：百万ドル)							
当行							
金融資産							
現金および現金同等物 ⁽¹⁾	8	127,309	27,099	154,408	155,483	-	155,483
ANZの未収決済残高		8,935	-	8,935	4,024	-	4,024
支払担保		7,717	-	7,717	11,368	-	11,368
売買目的資産	9	-	30,693	30,693	-	28,073	28,073
デリバティブ金融商品	10	-	59,989	59,989	-	88,056	88,056
投資有価証券	11	5,936	77,265	83,201	6,115	66,284	72,399
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	12	541,777	21,240	563,017	533,082	4,263	537,345
規制上の預け金		284	-	284	249	-	249
被支配法人に対する債権		24,173	1,894	26,067	20,360	2,500	22,860
その他金融資産		3,024	-	3,024	1,882	-	1,882
合計		719,155	218,180	937,335	732,563	189,176	921,739
金融負債							
ANZの未払決済残高		16,574	-	16,574	10,224	-	10,224
受取担保		9,452	-	9,452	14,425	-	14,425
預金およびその他の借入金 ⁽¹⁾	14	643,868	31,207	675,075	665,567	40	665,607
デリバティブ金融商品	10	-	57,511	57,511	-	84,500	84,500
被支配法人に対する債務		26,737	157	26,894	25,305	-	25,305
支払債務およびその他の負債	15	8,357	4,922	13,279	5,705	2,857	8,562
発行済社債	16	95,881	2,332	98,213	72,757	3,071	75,828
合計		800,869	96,129	896,998	793,983	90,468	884,451

(1) 2023年度中に、当行はマーケットツ事業のトレーディング勘定内において、公正価値ベースによる買戻条件付契約と関連する売戻条件付契約の管理を開始した。この結果、買戻条件付契約と関連する売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。

公正価値で測定される金融資産および金融負債

金融資産および金融負債の公正価値評価は、一般的に個別商品のレベルで算定される。

当グループが相殺されるリスク・ポジションを保有する場合、当グループはAASB第13号「公正価値測定」（AASB第13号）のポートフォリオの例外措置を利用して、かかる金融資産および金融負債グループの公正価値を測定する。当グループは、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（資産）の売却で受け取るであろう価格、または特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（負債）を移転するための価格に基づいてポートフォリオを測定している。

公正価値指定

当グループは、以下のように、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債を、損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・ 当該商品のキャッシュフローを著しく変更する可能性がある、分離可能な組込デリバティブを含んでいる場合、当該資産または負債の公正価値の変動を、関連するヘッジ手段の公正価値の変動と同一期間に損益に確実に認識されるようにするため。
- ・ 資産または負債が償却原価で計上された場合に発生する可能性のある会計上のミスマッチを解消するため。このミスマッチは、デリバティブ金融商品（当該資産または負債の金利リスクを緩和するために使用するもの）を、損益を通じて公正価値で測定することによる。

当グループのアプローチは、当該資産または負債の公正価値の変動が、関連するデリバティブに係る変動と同一期間に損益に確実に認識されるようにしている。

また当グループは、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債についても、商品の管理方法と測定方法を合わせるために公正価値で管理している場合には、損益を通じて公正価値で評価するものとして指定することがある。

公正価値に関するアプローチおよび評価技法

当グループは、資産および負債の認識、測定および開示の目的で公正価値を見積もる際に、その資産または負債の活発な市場における市場相場価格が存在しない場合には評価技法を使用する。これには以下が含まれる。

資産または負債	公正価値アプローチ
以下に分類される金融商品： - デリバティブ金融資産および金融負債（売買目的保有および売買目的保有以外を含む。） - 買戻条件付契約（90日未満） - 正味貸付金および前渡金 - 預金およびその他の借入金 - 発行済社債	商品の契約上の将来キャッシュフローが、ホールセール市場金利、または満期が類似する、もしくは残存期間についてのイールド・カーブが適切な債務もしくは貸付金の市場金利を用いて割り引かれる場合に使用される割引キャッシュフロー法。
その他の売買目的保有金融商品： - 空売り有価証券 - 負債証券および持分証券	信用リスク、満期および利回り特性が類似した金融商品についての観察可能な市場インプットを組み込む形にモデル化された評価技法が使用される。 活発な市場が存在しない持分証券については、比較可能な会社の評価倍率（株価純資産倍率など）を用いて測定される。
以下に分類される金融商品： - 投資有価証券—負債証券または持分証券	評価技法には、類似した特性を持つ金融商品からの観察可能なインプットを可能な限り組み込んだ、比較可能な倍率（株価純資産倍率など）または割引キャッシュフロー（「DCF」）技法が使用される。

当期または前期において、評価手法に重要な変更はなかった。

公正価値ヒエラルキー

当グループは、公正価値で計上される資産および負債を、AASB第13号に従い、公正価値を測定するために用いられるインプットの観察可能性に基づいて公正価値ヒエラルキーに区分している。

- ・ レベル1—同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（無調整）に基づく評価
- ・ レベル2—類似の資産または負債について直接的または間接的に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いた評価
- ・ レベル3—資産または負債の公正価値を測定するために重要な観察不能なインプットが用いられる評価

下表は、公正価値ヒエラルキーに基づいた公正価値で測定される資産および負債を示したものである。

	公正価値測定							
	活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプットを使用 (レベル2)		観察不能なインプットを使用 (レベル3)		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
連結資産								
現金および現金同等物								
(公正価値で測定) ⁽¹⁾	-	-	27,566	-	-	-	27,566	-
売買目的資産 ⁽²⁾	26,388	28,455	10,614	6,782	2	-	37,004	35,237
デリバティブ金融商品	935	944	59,448	89,185	23	45	60,406	90,174
投資有価証券 ⁽²⁾⁽³⁾	71,355	68,211	16,924	8,614	938	1,385	89,217	78,210
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	-	-	21,159	4,272	729	403	21,888	4,675
合計	98,678	97,610	135,711	108,853	1,692	1,833	236,081	208,296
負債								
預金およびその他の借入金								
(公正価値で測定に指定)								
(1)	-	-	33,889	2,660	-	-	33,889	2,660
デリバティブ金融商品	218	309	57,241	84,809	23	31	57,482	85,149
支払債務および その他の負債	4,841	2,842	426	397	-	-	5,267	3,239
発行済社債								
(公正価値で測定に指定)	-	-	1,336	1,111	-	-	1,336	1,111
合計	5,059	3,151	92,892	88,977	23	31	97,974	92,159

- (1) 2023年度中に、当グループはマーケットツ事業のトレーディング勘定内において、公正価値ベースによる買戻条件付契約と売戻条件付契約の管理を開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。
- (2) 2023年度中に、評価インプットの観察可能性の変化により、3,624百万ドルの資産がレベル1からレベル2に振り替えられ（2022年度：1,043百万ドルがレベル1からレベル2に振替）、1,452百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振り替えられた（2022年度：1,677百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振替）。当年度中のその他の重要なレベル1とレベル2の間の振替はなかった。レベル間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首現在で測定されている。
- (3) 2023年度中に、ANZBGLは本再編の一環として、1835i信託、ティーアイエヌおよびポリネーションのエクイティ持分を、ANZ NBH Pty Ltdに売却した。これらの投資は2022年9月に公正価値ヒエラルキーのレベル3資産に分類され、公正価値評価額は402百万ドルであった。

	公正価値測定							
	活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプットを使用 (レベル2)		観察不能なインプットを使用 (レベル3)		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
当行								
資産								
現金および現金同等物								
(公正価値で測定) ⁽¹⁾	-	-	27,099	-	-	-	27,099	-
売買目的資産 ⁽²⁾	22,264	23,037	8,427	5,036	2	-	30,693	28,073
デリバティブ金融商品	900	848	59,066	87,181	23	27	59,989	88,056
投資有価証券 ⁽²⁾⁽³⁾	63,879	58,259	12,449	7,006	937	1,019	77,265	66,284
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	-	-	20,511	3,860	729	403	21,240	4,263
被支配法人に対する債権	-	-	1,894	2,500	-	-	1,894	2,500
合計	87,043	82,144	129,446	105,583	1,691	1,449	218,180	189,176
負債								
預金およびその他の借入金								
(公正価値で測定に指定)								
(1)	-	-	31,207	40	-	-	31,207	40
デリバティブ金融商品	210	301	57,287	84,179	14	20	57,511	84,500
支払債務およびその他の負債	4,500	2,510	422	347	-	-	4,922	2,857
発行済社債								
(公正価値で測定に指定)	-	985	2,332	2,086	-	-	2,332	3,071
被支配法人に対する債務	-	-	157	-	-	-	157	-
合計	4,710	3,796	91,405	86,652	14	20	96,129	90,468

- (1) 2023年度中に、当行はマーケットツ事業のトレーディング勘定内において、公正価値ベースによる買戻条件付契約と関連する売戻条件付契約の管理を開始した。この結果、買戻条件付契約と関連する売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。
- (2) 2023年度中に、評価インプットの観察可能性の変化により、2,139百万ドルの資産がレベル1からレベル2に振り替えられ（2022年度：1,043百万ドルがレベル1からレベル2に振替）、1,155百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振り替えられた（2022年度：1,677百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振替）。当年度中のその他の重要な振替はなかった。レベル間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首現在で測定されている。
- (3) 2023年度中に、ANZBGLは本再編の一環として、1835i信託、ティーアイエヌおよびポリネーションのエクイティ持分を、ANZ NBH Pty Ltdに売却した。これらの投資は、2022年9月に公正価値ヒエラルキーのレベル3資産に分類され、公正価値評価額は402百万ドルであった。

観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定

レベル3の公正価値測定

当グループのレベル3金融商品の純資産は、1,669百万ドル（2022年度：1,802百万ドル）、当行は1,676百万ドル（2022年度：1,429百万ドル）である。

重要な観察不能なインプットが組み込まれている資産および負債は、以下のとおりである。

- ・ 活発な市場がない、または取引価格が観察不能な持分証券および負債証券
- ・ 公正価値で測定され、観察可能な市場データが存在しない貸付金および前渡金
- ・ 主に市場活動がないために観察不能となっている市場レートを参照するデリバティブ

レベル3の振替

当年度中に評価パラメーターが観察不能となった結果、当グループおよび当行は、当年度において公正価値で測定される貸付金および前渡金218百万ドル（2022年度：312百万ドル）をレベル2からレベル3に振替えた。当期中、レベル3への振替やレベル3からの振替で重要なものは他になかった。

2023年9月30日現在の重要なレベル3の金融商品は以下のとおりである。

i) 投資有価証券—FVOCIに分類される株式保有

天津銀行（「BoT」）

当グループは天津銀行に投資している。当該投資は、比較可能な株価純資産（「P/B」）倍率に基づいて評価されている（P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である。）。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、結果的にレベル3に分類される。2023年9月現在、BoT株式保有の残高は849百万ドル（2022年：854百万ドル）であった。BoTの公正価値評価額の減少は、評価に用いたP/B倍率の低下による。

その他の持分投資

当グループは89百万ドル（2022年度：491百万ドル）、当行は87百万ドル（2022年度：165百万ドル）のFVOCIに分類される非上場株式を保有しており、これらは活発な市場も利用可能な取引価格も存在しないため、レベル3に分類される。非上場株式保有残高の減少は、新しいグループ組織構造の設立に伴い、ANZ非銀行グループに持分証券を売却したことによる。

ii) 正味貸付金および前渡金—FVTPLに分類

シンジケート・ローン

当グループは、評価のために利用可能な観察可能市場データがないFVTPLで測定される売買目的のシンジケート・ローンを729百万ドル（2022年度：403百万ドル）保有している。当会計年度におけるレベル3ローン残高の増加は主に、報告日現在の売買目的シンジケート・ローンの増加、ならびにレベル2からレベル3に振替えられた貸付金および前渡金による。

レベル3インプットの感応度

評価に重要なインプットが直接的に観察できない（レベル3インプット）ことにより、当グループが仮定を使用する場合、こうした仮定を変更することにより、商品の公正価値の見積額は変動する。有利な変動および不利な変動は、主として公正価値評価を導き出すために使用される観察不能なパラメーターを変更することによって算定される。

投資有価証券－株式保有

持分投資の評価は、P/B倍率や割引キャッシュフロー技法を含む使用した評価技法と、選択した観察不能なインプットにおける変動に対する感応度が高い。例えば、評価への主たるインプットの10%の増加または減少が生じた場合（P/B倍率など。）、結果として、ポートフォリオの公正価値は94百万ドル増加または減少し、その変動は純損益に影響を与えることなく当グループの株主資本に認識される（当行については93百万ドル）。

正味貸付金および前渡金

シンジケート・ローンの評価では、公正価値評価額の算定における信用スプレッドに対する感応度が高い。しかし、これらは主として投資適格ローンであるため、信用スプレッドや利回りの増減が当グループの純利益や純資産に与える影響は重要ではない。

その他

残りのレベル3の残高は重要ではなく、インプットの変動による当グループの純利益および純資産への影響は軽微である。

公正価値の繰延損益

金融商品の公正価値に重要な影響を与える観察不能なインプットを用いて公正価値が決定される場合、当グループは、取引価格と評価技法に基づく算定額との差額（取引日における損益）を純損益として直ちに認識することはない。当初認識後、繰延額は、取引残存期間にわたり定額法によって、またはすべてのインプットが観察可能になった際に、純損益に認識される。繰り延べられている取引日損益は重要ではない。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債

以下に示した金融資産および金融負債は当グループの貸借対照表において償却原価で計上されている。これは資産が現金化され、負債が決済されると予想される価値であるが、当グループは下表において貸借対照表日における金融資産および金融負債の公正価値の見積りを示している。

下表に含まれていない償却原価で計上された金融資産および負債の公正価額は、帳簿価額に近似している。これらの金融資産および負債は短期のものか、または報告期間末頃に市場金利に再設定される変動金利商品のいずれかである。

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における 相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)	
			(レベル1)		(レベル2)	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
(単位：百万ドル)						
連結						
金融資産						
投資有価証券 ⁽¹⁾	7,752	7,943	-	-	7,712	7,918
正味貸付金および前渡金	685,806	667,732	-	-	19,619	29,460
合計	693,558	675,675	-	-	27,331	37,378
金融負債						
預金およびその他の借入金	781,314	794,621	-	-	781,106	794,124
発行済社債	114,678	92,623	30,786	22,982	83,867	69,028
合計	895,992	887,244	30,786	22,982	864,973	863,152

	公正価値ヒエラルキー での区分			
	重要な観察不能な インプットを使用 (レベル3)		公正価値 (合計)	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
連結				
金融資産				
投資有価証券 ⁽¹⁾	-	-	7,712	7,918
正味貸付金および前渡金	664,120	634,272	683,739	663,732
合計	664,120	634,272	691,451	671,650
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	781,106	794,124
発行済社債	-	-	114,653	92,010
合計	-	-	895,759	886,134

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における 相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
当行						
金融資産						
投資有価証券 ⁽¹⁾	5,936	6,115	-	-	5,896	6,092
正味貸付金および前渡金	541,777	533,082	-	-	19,224	28,708
合計	547,713	539,197	-	-	25,120	34,800
金融負債						
預金およびその他の借入金	643,868	665,567	-	-	643,755	665,242
発行済社債	95,881	72,757	28,496	19,741	67,309	52,453
合計	739,749	738,324	28,496	19,741	711,064	717,695

	公正価値ヒエラルキー での区分			
	重要な観察不能な インプットを使用 (レベル3)		公正価値 (合計)	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
当行				
金融資産				
投資有価証券 ⁽¹⁾	-	-	5,896	6,092
正味貸付金および前渡金	521,474	501,795	540,698	530,503
合計	521,474	501,795	546,594	536,595
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	643,755	665,242
発行済社債	-	-	95,805	72,194
合計	-	-	739,560	737,436

(1) 償却原価で測定される投資有価証券には、当グループについては当グループの流動性ポートフォリオの一部である資産4,558百万ドル（2022年：3,976百万ドル）が含まれ、当行については、当グループおよび当行の流動性ポートフォリオの一部である資産2,917百万ドル（2022年：2,304百万ドル）が含まれる。これらはすべて、主として当グループのその他の地域における短期（1年未満）商品であり、2023年9月30日現在、当グループの流動資産合計に占める割合は2%未満である。

次表は、当グループにおいて償却原価で計上される金融資産および金融負債について、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値とならないことが一般的である場合における、公正価値を見積もる際の基準について記載している。

金融資産および金融負債	公正価値アプローチ
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、債務商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値はその金融商品に関して適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。
銀行に対する正味貸付金および前渡金	信用の質が類似する貸付に適用される一般的な市場金利を用いて割引いたキャッシュフロー。
顧客に対する正味貸付金および前渡金	将来キャッシュフローをホールセール市場金利の変動、当グループのホールセール資金調達コストおよび顧客マージンを必要に応じて組み込んだイールド・カーブを使用して割引いた現在価値。
満期の定めのない預金負債または要求払い預金負債	報告日現在の要求払いの金額。預金を将来期間に継続することにより当グループが得ることが予想される価値に関しては公正価値を調整していない。
満期が定められている利付預金ならびに市場相場金利のあるその他の借入金および支払承諾	満期が類似する債務に係る市場借入金利を用いて割り引いた契約上のキャッシュフロー。
発行済社債	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、債務商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値にはその金融商品に関してANZに適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。

重要な判断および見積り

金融商品のかなりの部分は、貸借対照表に公正価値で計上されている。したがって、当グループは財務書類に組み込まれる金融商品の公正価値評価額の算定に使用する重要な評価上の仮定を定期的に評価している。これは、貸借対照表日現在の帳簿価額の算定には、高度の判断および見積りが伴う可能性があるためである。

金融商品の公正価値評価額の算定にあたって、当グループは、公正価値測定の仮定における経済および市場の状況による影響およびこれらの見積りにおける評価インプット、特に評価調整の適切性、ならびに、公正価値ヒエラルキーにおける金融商品の分類に対するこれらの事項の影響を考慮している。

当グループが用いる評価モデルの大部分は観察可能な市場データのみをインプットとして使用している。特定の金融商品については、現在の市場では容易に観察できないデータを使用することもある。観察不能な市場データを使用する場合には、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に応じて、公正価値を算定するための判断の行使がより求められる。一般には、観察不能なインプットを他の関連市場データから取得し、それらを入手可能な場合には観察された取引価格と比較している。評価技法を用いて金融商品の公正価値を評価するにあたって、当グループは公正価値の算定に求められる評価調整も考慮している。当グループは市場参加者が特定の金融商品の公正価値の算定にあたり考慮するであろう要素を当グループの評価に反映するため、調整（信用評価調整および資金調達評価調整など。注記10「デリバティブ金融商品」を参照のこと。）を適用することがある。

19. 担保に供している資産および受け入れている担保物件

以下の開示からは、デリバティブ負債およびデリバティブ資産に関連するものとして貸借対照表に表示されている支払担保および受取担保の金額が除かれている。それらの担保契約の条件は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約の一部を構成する標準クレジット・サポート・アネックスに記載されており、当グループの大部分のデリバティブはこれに従って実行されている。

担保に供している資産

担保に供している資産には、以下の種類の商品が含まれる。

- ・ 買戻条件付取引の担保に供されている有価証券。これらの取引は業界の標準的な契約に準拠している。
- ・ ANZのカバード・ボンド・プログラムの一環として、投資家に発行した債券および社債の担保に供された特定の住宅モーゲージ。
- ・ 中央銀行に差し入れている担保。
- ・ 清算機関に差し入れている担保。

担保として差し入れられている資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
買戻条件付売却証券 ⁽¹⁾	47,552	52,757	42,002	47,846
カバード・ボンドの担保として差し入れられた住宅抵当証券	31,188	27,575	21,017	17,953
その他	6,152	5,601	6,077	5,527

(1) 買戻条件付売却証券として開示されている金額には下記の両方が含まれる。

- ・ 担保として差し入れられている資産で当グループの貸借対照表に引き続き認識されるもの
- ・ 以下の開示に含まれる転質された資産

受け入れ担保物件

ANZは様々な財務取引に関連して担保を受け入れている。特定の取決めにに基づき、ANZは受け取った担保を売却または転質する権利を有している。これらの取決めは業界の標準的な契約に準拠している。

受入担保および売却または転質した担保の公正価値は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
売却または転質可能な資産の公正価値	52,184	32,389	51,519	30,647
売却または転質された資産の公正価値	33,493	21,269	33,218	20,359

20. 相殺

下記の両方の条件を満たしている場合、当グループは（AASB第132号「金融商品：表示」に準拠して）貸借対照表において金融資産および金融負債を相殺している。

- ・ すべての状況において認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有している。
- ・ 資産および負債を純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある。

下表は、相殺されていないものの、強制力のあるマスター・ネットティング契約（または類似する契約）の対象となっている金融資産および金融負債ならびに関連する貸借対照表において相殺されていない金額を示したものである。超過担保の影響は考慮していない。

	マスター・ネットティング契約または類似 する契約の対象となる金額					
	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットティング契約 または類似する 契約の対象と ならない金額	合計	金融商品 (5)	(受入) / 差入金融	純額
					担保(5)	
連結	(単位：百万ドル)					
2023年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	60,406	(3,290)	57,116	(38,070)	(13,049)	5,997
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾						
- 償却原価で測定	4,145	(124)	4,021	-	(4,021)	-
- 損益を通じた公正価値によ る測定 ⁽³⁾	44,088	(10,505)	33,583	(2,401)	(31,182)	-
金融資産合計	108,639	(13,919)	94,720	(40,471)	(48,252)	5,997
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(57,482)	5,096	(52,386)	38,070	6,547	(7,769)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽⁴⁾						
- 償却原価で測定	(12,744)	1,117	(11,627)	-	11,627	-
- 損益を通じた公正価値によ る測定 ⁽³⁾	(31,710)	13,304	(18,406)	2,401	16,005	-
金融負債合計	(101,936)	19,517	(82,419)	40,471	34,179	(7,769)
2022年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	90,174	(6,983)	83,191	(56,491)	(16,951)	9,749
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾						
- 償却原価で測定	29,776	(6,697)	23,079	(1,985)	(21,094)	-
金融資産合計	119,950	(13,680)	106,270	(58,476)	(38,045)	9,749
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(85,149)	9,936	(75,213)	56,491	9,964	(8,758)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽⁴⁾						
- 償却原価で測定	(47,229)	12,497	(34,732)	1,985	32,747	-
金融負債合計	(132,378)	22,433	(109,945)	58,476	42,711	(8,758)

-
- (1) 貸借対照表で認識されているデリバティブ資産および負債は、中央清算の担保に関する一部の取決めの影響を反映しており、これに伴い、関連するデリバティブ残高の帳簿価額が法的決済として適格な担保に応じて減額されている。
- (2) 売戻条件付契約
- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
 - ・ 満期までの期間が90日以上のもは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。
- (3) 2023年度中に、当グループは、買戻条件付契約と売戻条件付契約をマーケットツ事業のトレーディング勘定内において公正価値ベースで管理することを開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。
- (4) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。
- (5) 開示されている金融商品および金融担保の金額は、当該金融資産または金融負債の貸借対照表上の正味エクスポージャーに限定され、超過担保は表から除外されている。

	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットィング契約 または類似する 契約の対象と ならない金額	マスター・ネットィング契約または類似する 契約の対象となる金額			
			合計	金融商品 (5)	(受入) / 差入金融 担保(5)	純額
当行	(単位：百万ドル)					
2023年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	59,989	(1,096)	58,893	(41,574)	(11,716)	5,603
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾						
- 償却原価で測定	4,021	-	4,021	-	(4,021)	-
- 損益を通じた公正価値によ る測定 ⁽³⁾	43,553	(10,143)	33,410	(2,248)	(31,162)	-
金融資産合計	107,563	(11,239)	96,324	(43,822)	(46,899)	5,603
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(57,511)	2,760	(54,751)	41,574	6,356	(6,821)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽⁴⁾						
- 償却原価で測定	(8,955)	865	(8,090)	-	8,090	-
- 損益を通じた公正価値によ る測定 ⁽³⁾	(31,125)	12,872	(18,253)	2,248	16,005	-
金融負債合計	(97,591)	16,497	(81,094)	43,822	30,451	(6,821)
2022年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	88,056	(4,242)	83,814	(61,038)	(14,876)	7,900
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾						
- 償却原価で測定	28,045	(5,323)	22,722	(1,629)	(21,093)	-
金融資産合計	116,101	(9,565)	106,536	(62,667)	(35,969)	7,900
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(84,500)	6,839	(77,661)	61,038	8,548	(8,075)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽⁴⁾						
- 償却原価で測定	(42,940)	11,021	(31,919)	1,629	30,290	-
金融負債合計	(127,440)	17,860	(109,580)	62,667	38,838	(8,075)

(1) 貸借対照表で認識されているデリバティブ資産および負債は、中央清算の担保に関する一部の取決めの影響を反映しており、これに伴い、関連するデリバティブ残高の帳簿価額が法的決済として適格な担保に応じて減額されている。

(2) 売戻条件付契約

- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
- ・ 満期までの期間が90日以上のもは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。

(3) 2023年度中に、当グループは買戻条件付契約と売戻条件付契約をマーケットツ事業のトレーディング勘定内において公正価値ベースで管理することを開始した。この結果、関連する買戻条件付契約と売戻条件付契約は、FVTPLで認識され測定されることとなった。

(4) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

(5) 開示されている金融商品および金融担保の金額は、当該金融資産または金融負債の貸借対照表上の正味エクスポージャーに限定され、超過担保は表から除外されている。

21. のれんおよびその他の無形資産

	のれん ⁽¹⁾		ソフトウェア		その他の無形資産		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
連結	(単位：百万ドル)							
期首残高	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124
増加 ⁽²⁾	-	78	332	315	-	10	332	403
償却費用	-	-	(316)	(375)	(2)	(4)	(318)	(379)
減損費用	-	-	-	(3)	-	-	-	(3)
処分／撤退に基づく償却 ⁽³⁾	(78)	(40)	-	-	(7)	-	(85)	(40)
換算差額	150	(221)	1	(1)	4	(6)	155	(228)
期末残高	2,978	2,906	913	896	70	75	3,961	3,877
取得原価 ⁽⁴⁾	2,978	2,906	8,127	7,843	78	83	11,183	10,832
償却累計額	該当	該当						
帳簿価額	なし	なし	(7,214)	(6,947)	(8)	(8)	(7,222)	(6,955)
	2,978	2,906	913	896	70	75	3,961	3,877

	のれん ⁽¹⁾		ソフトウェア		その他の無形資産		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
当行	(単位：百万ドル)							
期首残高	62	62	872	952	1	3	935	1,017
増加	-	-	310	287	-	-	310	287
償却費用	-	-	(310)	(363)	(1)	(3)	(311)	(366)
減損費用	-	-	-	(3)	-	-	-	(3)
換算差額	-	-	1	(1)	-	1	1	-
期末残高	62	62	873	872	-	1	935	935
取得原価 ⁽⁴⁾	62	62	7,800	7,544	7	7	7,869	7,613
償却累計額	該当	該当						
帳簿価額	なし	なし	(6,927)	(6,672)	(7)	(6)	(6,934)	(6,678)
	62	62	873	872	-	1	935	935

(1) のれんは、持分法適用投資の投資調整勘定を除外している。

(2) 2022年度ののれんの増加はキャッシュリワーズの取得に関連している。

(3) 2023年度の処分／撤退に基づくのれんの償却は、ANZ NBH Pty Ltdへのキャッシュリワーズの売却に関連している。2022年度の処分／撤退に基づくのれんの償却は、ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業からの撤退に関連している。

(4) 為替換算差額の影響を含む。

のれんを伴う資金生成単位の減損テスト

企業結合により取得したのれんの減損テストは、毎年および減損の兆候がある場合に実施している。のれんは取得日時点で、関連する企業結合のシナジー効果の恩恵を受けると予想される資金生成単位（「CGU」）またはCGUのグループに割り当てられる。

該当CGUの帳簿価額が、回収可能価額を超過している場合、のれんは減損しているとみなされる。当グループは、のれんが割り当てられた各CGUの回収可能価額を見積もるために、売却コスト控除後の公正価値（「FVLCOD」）アプローチを使用し、FVLCODが帳簿価額を下回る場合には使用価値（「VIU」）の評価を実施する。

のれんは、のれんが監視される最小組織レベルに基づいて、以下のCGUに分配されている。

資金生成単位	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)	
オーストラリア・リテール	100	178
ニュージーランド	1,617	1,530
法人	1,261	1,198

のれんの配分先である各CGUのFVLCODは、維持可能な将来収益の見積額に比較対象企業の観察可能な収益倍率を適用することによって見積もられる。その後、処分費用の見積額を控除する。評価額は、評価において使用される観察不能なインプットのために、公正価値ヒエラルキーのレベル3とみなされる。

FVLCODの決定に使用された経営陣のアプローチおよび重要な仮定は以下のとおりである。

重要な仮定	それぞれの重要な仮定の値（または複数の値）の決定のアプローチ
維持可能な将来収益	各CGUの維持可能な将来収益は、以下の金額の合計として見積もられる。 - 当グループの各CGUの2024会計年度の財務計画 - のれんが割当てられたCGUの範囲外で計上された中央部門の費用配分 関連がある場合、当グループの財務計画は、予想信用損失や投資支出などの項目の長期予測を反映して修正される。
収益倍率（P/E）	各CGUに適用される収益倍率は、上場企業の比較対象グループから導出されたものであり、後述する30%の支配プレミアムを含んでいる。 ニュージーランド部門CGUおよび法人部門CGUの場合には、経営陣は、これらのCGUとの関連性がある固有の要因に対処するためにP/E倍率の下方修正を行った。 支配プレミアムが適用されているが、これは、取得希望者がCGUの関連活動に対する支配の獲得に十分な所有権を得るために支払うであろうと考えられる対価の上乗せ分の認識である。各CGUに関する支配プレミアムは、過去の取引に基づいて比較対象グループのP/E倍率の30%と見積もられた。
処分費用	処分費用は、過去および最近の取引から観察に基づいて、CGUの公正価値の2%と見積もられた。

上記のとおり、減損テストの結果、2023年9月30日現在においてのれんの重要な減損は特定されなかった。

各CGUのFVLCDの見積りは、P/E倍率、将来の維持可能な収益および支配プレミアム（30%）に関する仮定に影響される。しかし、各CGUは、他の合理的に代替可能な見積りを用いた場合であっても、引き続き帳簿価額に対して回収可能価額が超過する。

認識および測定			
下表は無形資産別に認識および測定方法の詳細を示している。			
	のれん	ソフトウェア	その他の無形資産
定義	当グループが企業を取得するにあたり支払った金額が、取得した識別可能な資産および負債の公正価値を超過した金額。	当グループが保有する購入済みソフトウェアは資産計上される。 ソフトウェアおよびコンピューター・システムの構築にあたり発生した20百万ドルを超過する内部および外部費用は、資産計上される。20百万ドル未満の費用は発生年度に費用計上される。 ソフトウェア案の企画もしくは評価に要した費用またはシステム設置後の維持費用は資産計上されない。	資産運用事業の取得から生じた運用手数料の権利および契約上の権利から生じたその他の無形資産。
帳簿価額	取得原価から減損損失累計額を控除した金額。 取得に関係する資金生成単位に割当てられる。	当初は取得原価で測定される。 その後、取得原価から償却費および減損損失累計額を控除した金額で計上される。	当初は取得時の公正価値で測定される。 その後、取得原価から償却費および減損損失累計額を控除した金額で計上される。
耐用年数	確定できない。 のれんについては、少なくとも年次で、または減損の兆候が見られる際に減損の有無が見直される。	主要な基幹インフラストラクチャーを除き、2年から5年の期間にわたり償却される。 ただし、主要な基幹インフラストラクチャーは、監査委員会の承認を前提として7年の期間にわたり償却することができる。 購入したソフトウェアは、より長い耐用年数を有する他の資産と一体とみなされる場合を除き、2年で償却される。	耐用年数が確定できない運用手数料の権利については、少なくとも年次で、または減損の兆候のある場合は減損の有無について見直される。 その他の無形資産は3年の期間にわたり償却される。
減価償却法	該当なし。	定額法。	耐用年数を確定できない無形資産には適用されない。耐用年数を確定できる資産については定額法。

重要な判断および見積り

のれんおよびその他の無形資産の回収可能価額ならびに資産の経済的耐用年数（または資産の耐用年数が無限であるか）を評価するために、経営陣の判断が利用されている。当グループは各報告日に帳簿価額の回収可能性を再評価している。

のれん

のれんの残高に減損が生じているかどうかの決定においては、以下の多数の重要な判断が求められる。

- ・ のれんが割当てられるレベル-過去の期間と同様に、のれんが割り当てられたCGUは、のれんが発生した過去の企業結合から関連する便益を享受する、当グループの収益生成セグメントである。
- ・ 各CGUの帳簿価額の決定。これには、のれんが割り当てられたCGUに直接帰属しない全社資産および負債の合理的かつ一貫した配分が含まれる。
- ・ 各CGUの回収可能価額の評価は、以下を含む。
 - ・ 公正価値を決定するために使用されるモデルの選択-当グループは、市場倍率アプローチを使用して公正価値を見積もった。
 - ・ 上記の適切な比較対象グループの選択ならびに適切な支配プレミアムおよび処分費用の決定を含む、維持可能な将来収益、適用されるP/E倍率に関する重要な仮定の選択

ソフトウェアおよびその他の無形資産

各報告日に、ソフトウェアおよびその他の無形資産は減損の兆候に関して評価され、その兆候が特定された場合には減損評価が実施される。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過していると判断された場合、直ちに当該資産の帳簿価額が減額される。まだ使用可能になっていない資産の減損テストは毎年行われる。

また、無形資産の予想される耐用年数は、各報告日に評価される。評価には、経営陣の判断が求められ、ソフトウェア資産に関しては、数多くの要因が予想される耐用年数に影響を及ぼす。これらの要因には、事業戦略の変更、重要な売却および技術的な変化のペースが含まれる。

[前へ](#)[次へ](#)

22. その他引当金

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
未実行および条件付与信枠のECL引当金 ⁽¹⁾	827	775	697	673
顧客救済措置	459	662	425	600
組織再編費用	98	68	83	47
非貸付損失、不正および偽造	73	105	62	93
その他	257	262	232	235
その他引当金合計	1,714	1,872	1,499	1,648

	顧客救済措置	組織再編費用	非貸付損失、 不正および偽造	その他
	(単位：百万ドル)			
連結				
2022年10月1日現在残高	662	68	105	262
新規および当期中に増加した引当金	147	91	11	66
当期中に使用された引当金	(321)	(40)	(32)	(61)
当期中に戻入された未使用金額	(29)	(21)	(11)	(10)
2023年9月30日現在残高	459	98	73	257

	顧客救済措置	組織再編費用	非貸付損失、 不正および偽造	その他
	(単位：百万ドル)			
当行				
2022年10月1日現在残高	600	47	93	235
新規および当期中に増加した引当金	146	83	9	63
当期中に使用された引当金	(295)	(27)	(29)	(59)
当期中に戻入された未使用金額	(26)	(20)	(11)	(7)
2023年9月30日現在残高	425	83	62	232

(1) 増減分析については、注記13「予想信用損失引当金」を参照のこと。

顧客救済措置

顧客救済措置には、顧客への返金見込額に関する引当金、救済プロジェクト費用ならびに関連する顧客および規制当局からの請求、罰金ならびに訴訟の費用および結果が含まれる。

組織再編費用

組織再編費用に関する引当金は、当グループの業務範囲、または業務方法の重大な変更に関する活動から生じるもので、従業員退職手当が含まれる。継続活動に関する費用は引き当てられず、発生時に費用計上される。

非貸付損失、不正および偽造

非貸付損失には、貸付金および前渡金の元本残高に直接関連しない特定の法的措置によって生じた損失ならびに偽造、不正および業務に関する是正措置によって生じた損失が含まれる。認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、引当金に影響を及ぼす事象および状況に関わるリスクおよび不確実性を考慮している。

その他

その他引当金は、従業員報酬、賃貸借物件に関連した補償引当金、様々な事業および資産の売却に関連した保証および補償、ならびに企業結合の一部として認識された偶発債務を含む、様々なその他の引当金で構成される。

認識および測定

当グループは、過去の事象から生じる現在の債務が存在し、経済的資源の流出の可能性が高く、信頼性のある測定が可能な場合に引当金を認識する。

認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、債務の時期および金額に関するリスクおよび不確実性を考慮している。現在の債務を決済するために必要なキャッシュフローの見積りを用いて引当金を測定する場合、その帳簿価額は当該キャッシュフローの現在価値である。

重要な判断および見積り

当グループは、顧客救済措置、組織再編費用、非貸付損失、不正および偽造ならびに訴訟に関連する請求を含む様々な債務に対して引当金を計上している。これらの引当金は、それらの債務を支払うために必要な支出の見積りを含む将来の事象の時期および結果に関する判断を伴う。必要に応じて、専門家の法的助言が取り入れられ、それらの助言に鑑み、適切とみなされる引当金の計上および／または開示が行われる。

顧客救済に関連する引当金は、特定された案件の解決費用に係る経営陣の最善の見積りを表すものであり、その金額の決定には重要な判断の行使が求められる。判断は、影響を受けた顧客数、顧客1人当たりの平均返金額、関連する救済プロジェクト費用、個別の事実や状況に関する規制上のエクスポージャーおよび顧客の請求による影響を含む、異なる仮定に対する見解を形成するために必要とされる場合が多い。顧客救済引当金が訴訟または法的事項に関連する場合、見積りの不確実性の水準が高くなる。根拠となる仮定の適切性を実績および法律専門家の助言を含むその他の関連する証拠と照らして定期的に検証し、必要に応じて、引当金を調整する。

23. 株主資本

株主資本

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
普通株式資本	29,082	28,797	29,005	28,720
準備金				
為替換算調整勘定 ⁽¹⁾	570	(148)	58	(6)
株式オプション準備金	82	78	82	78
FVOCI準備金	(554)	(478)	(538)	(557)
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	(1,872)	(2,036)	(1,824)	(2,061)
非支配持分株主間取引準備金	(22)	(22)	-	-
準備金合計	(1,796)	(2,606)	(2,222)	(2,546)
利益剰余金	41,306	39,716	34,195	32,859
当行株主に帰属する株式資本および準備金	68,592	65,907	60,978	59,033
非支配持分 ⁽²⁾	522	494	-	-
株主資本合計	69,114	66,401	60,978	59,033

(1) ANZ (タイ) パブリック・カンパニー・リミテッド、ANZインターナショナル (香港) リミテッドおよびANZシンガポール・リミテッドが閉鎖された結果、関連する為替換算調整勘定はその他の包括利益から純損益にリサイクルされ、2023年度にその他営業収入に43百万ドルの利益を認識した (2022年度：ミネルヴァ・ホールディングス・リミテッドおよびANZアジア・リミテッドの解散の結果による65百万ドルの損失)。

(2) ANZバンク・ニュージーランドは、2022年度に当グループの非支配持分とみなされる484百万ドルの永久優先株を発行した。

普通株式資本

下表は当年度における普通株式および株式資本の変動の詳細を示したものである。

連結	2023年		2022年	
	株式数	(百万ドル)	株式数	(百万ドル)
期首残高	2,989,923,751	28,797	2,823,563,652	25,984
配当金再投資制度に基づく発行	8,406,978	206	7,195,108	183
ボーナス・オプション制度	1,657,422	-	2,890,268	-
従業員持株およびオプション制度	3,378,631	79	-	(21)
株式買戻し ⁽¹⁾	-	-	(30,831,227)	(846)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽²⁾	-	-	187,105,950	3,497
期末残高	3,003,366,782	29,082	2,989,923,751	28,797
減算：自己株式	-	-	(4,209,150)	-
期末残高	3,003,366,782	29,082	2,985,714,601	28,797

当行	2023年		2022年	
	株式数	(百万ドル)	株式数	(百万ドル)
期首残高	2,989,923,751	28,720	2,823,563,652	25,907
配当金再投資制度に基づく発行	8,406,978	206	7,195,108	183
ボーナス・オプション制度	1,657,422	-	2,890,268	-
従業員持株およびオプション制度	3,378,631	79	-	(21)
株式買戻し ⁽¹⁾	-	-	(30,831,227)	(846)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽²⁾	-	-	187,105,950	3,497
期末残高	3,003,366,782	29,005	2,989,923,751	28,720

(1) 当グループは、2022年度に846百万ドル相当の株式を買い戻し、15億ドルのANZ普通株式の市場での買戻しを完了し、その結果、2022年度に31百万株が消却された。

(2) 2022年7月18日、当グループは、予定されているサンコープ・バンクの買収のための資金調達に活用するため、ANZの新規普通株式につき、全額引受済のプロラタ・アクセラレイテッド・リナウンサブル・エンタイトルメント・オファー（比例按分方式・機関株主部分先行・放棄可能・権利付与型の募集）を発表した。すべての適格株主に対して、2022年7月21日現在の保有株式15株につき新株1株を1株当たり18.90ドルの発行価格で購入する内容で勧誘が行われた。当グループはこのオファーに基づき、合計187.1百万株の普通株式を発行し、3,497百万ドル（発行費用控除後）の新規株式資本を調達した。

非支配持分

連結	非支配持分に帰属する利益		非支配持分に帰属する資本		非支配持分への配当金の支払額	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
ANZバンク・ニュージーランドPPS	26	-	512	484	26	-
その他	2	1	10	10	1	2
合計	28	1	522	494	27	2

ANZバンク・ニュージーランド優先株式

当グループのグループ会社であるANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZバンク・ニュージーランド」）は2022年7月18日に、484百万ドル（550百万ニュージーランドドル）の永久優先株式（「PPS」）を発行した。これらは当グループの非支配持分とみなされる。

PPSの主な条件は以下のとおりである。

PPS配当金

PPS配当金は、ANZバンク・ニュージーランドの取締役の裁量により支払われ、累積しない。PPS配当金の支払が行われない場合、ANZバンク・ニュージーランドは、次回のPPS配当金支払日まで、普通株式に対する配当金の承認もしくは支払、普通株式の取得、または他の方法による普通株式に関する減資を行ってはならない。

ANZバンク・ニュージーランドがPPS配当金を支払う選択をする場合、PPS配当金は、2028年7月18日まで年率6.95%とし、その後は変動利率となり、その利率は（PPS配当金が全額インピュテーション方式の税額控除対象の場合で）3か月物ニュージーランド銀行間取引金利に3.25%を上乗せした合算値に1からニュージーランド法人税率を差し引いたものを乗じたものとし、支払予定日は毎年1月18日、4月18日、7月18日、および10月18日とする。

償還に係る個別条項

PPSの所有者は、PPSの償還請求権を有していない。ANZバンク・ニュージーランドは、任意の償還日（2028年7月18日以降の各PPS配当日）、または税務事由もしくは規制事由の発生後の任意の時点において、すべてのPPSの償還を選択することができるが、いずれの場合もRBNZの書面による事前の承認およびその他の条件を満たすことを条件とする。

認識および測定	
普通株式	普通株式は無額面である。普通株式の株主には全額払込済普通株式保有数に応じて、配当金を受け取る権利、または当行の清算時に残余財産を受け取る権利が付与される。これらは発行に直接帰属する費用を控除後の普通株式1株当たりの払込額で計上される。当行の株主総会に自らまたは代理人が出席している全額払込済普通株式の各保有者は下記の議決権を有する。 ・ 挙手の場合は各人。 ・ 投票の場合は各保有株式につき。
自己株式	自己株式は当行において、次のいずれかに該当するものである。 ・ ANZ従業員株式取得制度のために市場で購入され、未だ分配されていないもの。 ・ 当行がANZ従業員株式取得制度のために発行し、未だ分配されていないもの。 自己株式は株式資本から控除され、1株当たり利益の計算に用いる加重平均発行済普通株式数から除外される。
準備金：	
為替換算調整勘定	海外事業（子会社および支店を含む。）の機能通貨が豪ドルではない場合、資産および負債の豪ドルへの換算の際に発生する差額が含まれる。本準備金において、当該エクスポージャーのヘッジにより相殺する損益を、税効果と共に反映している。
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定された商品に関連して有効部分とされる公正価値損益が税効果と共に含まれている。
FVOCI準備金	投資有価証券に含まれている特定の負債証券および持分証券の公正価値の変動が税効果と共に含まれている。 FVOCI測定に分類される負債証券に関して、FVOCI準備金は、当初の認識後に生じた公正価値の変動累計額を、損益計算書に計上された予想信用損失引当金、受取利息、為替換算損益に関連するものを除外して計上している。FVOCIに分類される負債証券は公正価値で計上されるため、FVOCI準備金残高は、当該資産に関するECL引当金を控除したものである。FVOCIで測定される負債証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額は、損益に再分類されその他営業収入に表示される。 FVOCIで測定される持分証券に関して、FVOCI準備金には、当初認識後の公正価値変動累計額が計上される（関連する為替換算損益を含む。）。FVOCIで測定される持分証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額の損益への組替えは行われない。
株式オプション準備金	株式報酬費用の認識時に生じる金額が含まれている。
非支配持分株主間取引準備金	株主権に基づく非支配株主との取引の影響が含まれている。
非支配持分	当グループが直接または間接的に所有していない株式持分に帰属する被支配法人の純資産部分。

24. 資本管理

資本管理の枠組み

ANZの資本管理の枠組みには、レベル1とレベル2の資本の管理が含まれる。

ANZの枠組みには、取締役会が承認したリスク選好度設定の管理、およびすべての規制要件の維持が含まれる。レベル1およびレベル2に関するAPRAの要件には、2023年1月に発効したAPRAの自己資本改革の実施を受けてAPRAが国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に期待する水準以上でのANZの運営が含まれる。

2023年9月30日現在、すべての要件は充足されていた。

資本管理戦略

ANZの資本管理戦略は預金者、債権者および株主の利益を保護することを目指している。当グループは3年間にわたる詳細な戦略計画および資本計画を策定するための自己資本評価プロセス（「ICAAP」）を通じてその目標を達成している。

プロセスとしては次のものが含まれる。

- ・ 経済的变化、ANZ各部門の財務成績および計画期間中に実施される新たな戦略的イニシアチブの財務上の影響を予測すること。
- ・ 異なる経済シナリオのもとでストレステストを実施し、景気低迷時に発生する可能性のある損失を吸収するために必要な追加資本（「ストレス資本バッファ」）の水準を決定すること。
- ・ ANZのリスク・プロファイルに照らし、自己資本比率およびさまざまな資本クラスの目標を見直すこと。
- ・ 目標とする自己資本比率、現在および将来の資本発行要件ならびに異なる市場や経済の状況下で資本計画を実行するための資本商品、時期および市場に関する選択肢を考慮し、資本計画を策定すること。

資本計画は取締役会によって承認され、必要に応じて更新される。取締役会および上級経営陣には、ANZの資本ポジションの最新情報が定期的に報告される。現在の適正資本管理を維持するために必要な重大な措置はすべて、取締役会に報告され、承認を受ける。当年度を通じて、当グループは営業している各法域における自己資本比率に関するすべての規制要件を遵守していた。

規制環境

オーストラリア

ANZ銀行グループはオーストラリアにおける認定預金受入機関（「ADI」）であるため、1959年銀行法（オーストラリア連邦）のもとで主としてAPRAによる規制を受ける。ANZ銀行グループはAPRAが定め、国際バーゼル3の自己資本規制枠組みに準拠した最低規制資本要件、健全資本比率および特定の報告水準を遵守しなければならない。これはバーゼル銀行監督委員会によって設定される銀行規制資本の適正水準を決定するための一般的な枠組みである。APRAの最低要件は、以下に要約されている。

規制資本の定義

普通株式等Tier1（CET1）

資本	Tier 1 資本	Tier 2 資本	資本合計
特定の項目について調整された株主資本	CET 1 資本とその他Tier 1 資本と呼ばれる適合損失吸収力を備えた特定の有価証券の合計	発行日現在において償還期限まで最低5年の劣後債務商品	Tier 1 資本とTier 2 資本の合計

最低適正資本比率（PCR）

CET 1 比率	Tier 1 比率	合計自己資本比率
CET 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で4.5%でなければならない。	Tier 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で6.0%でなければならない。	資本合計のリスク加重資産に対する比率は、最低で8.0%でなければならない。D-SIBについては、2024年1月1日以降、合計自己資本比率が11%以上でなければならない。詳細は以下を参照のこと。

報告レベル

レベル1	レベル2	レベル3
ADI単体（すなわち、ANZBGLおよびADIの拡大認定法人を構成するために連結することが特定されている子会社）。	連結グループから、健全性基準の下で除外される特定の子会社および関連会社を除外したもの。	最も広範囲なANZGHLのコングロマリット・グループ。

2023年9月30日現在、APRAはまた、ADIに対し、以下の追加CET 1 バッファの保有を義務付けている。

- ・ 国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に対する1%の追加分を含む、4.75%の資本保全バッファ（「CCB」）。APRAは、ANZはD-SIBであると判断している。
- ・ 法域に基づいて設定されるカウンターシクリカル資本バッファ。オーストラリアに関しては、この要件は現在1%に設定されている。

さらに2021年12月、APRAはANZを含むすべてのD-SIBに最低総資本比率の引上げを求めると発表し、引上げ幅は2024年1月までにRWAの3%、および2026年1月までにRWAのさらに1.5%（合計4.5%）である。APRAの想定では、この要件はほぼTier 2 資本のみで充足され、同等額の優先資金が減少する。報告日現在、ANZはこれらの要件の充足に向けて順調に準備を進めている。

保険および資産運用

APRAの健全性基準で要求されているように、保険および資産運用業務は、以下のように扱われている。

- ・ 自己資本比率の計算目的では連結から除外されている。
- ・ リスク・ベースの自己資本比率の枠組みからは除外されている。

当グループは、これらの被支配法人に対する投資の100%をCET 1 資本から控除し、これらの業務からの利益がANZ銀行グループ業績に含まれている場合、当該利益の未送金額をCET 1 資本の算定から除外している。

オーストラリア以外

APRAに加え、ANZの支店および主要銀行子会社の運営は、ニュージーランド準備銀行、米国連邦準備制度理事会、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局および中国銀行保険業監督管理委員会など、現地の規制当局の監督も受ける。これらの規制当局は、各法域におけるそれぞれの事業活動に対して最低自己資本比率を課すことができる。

APRAの自己資本改革

APRAは、オーストラリアで設立された登録銀行に適用される新たな銀行自己資本要件を公表した。これは、APRAの銀行健全性基準に関する文書に記載されている。ANZは2023年1月1日からこれらの新しい要件を実施した。

新しい自己資本充実度の重要な要件には、以下を含む改革の主な特徴を有する、APS第110号「自己資本比率」（「APS第110号」）、APS第112号「自己資本充実：信用リスクに対する標準的手法」（「APS第112号」）およびAPS第113号「自己資本充実：信用リスクに対する内部格付手法」（「APS第113号」）の変更が含まれる。

- ・ ストレス期間中の融資を支援するために銀行が使用できるより高い資本バッファーを通じて、自己資本フレームワークの柔軟性を向上させる。
- ・ 高リスクの融資に対しては自己資本要件を引き上げ、低リスクの融資についてはそれを引き下げることにより、よりリスク感応度の高いリスク加重を通じてリスク加重資産（「RWA」）を変更する。
- ・ モーゲージ・ポートフォリオについて、内部格付手法（「IRB」）の適用が認められたLGDモデルの使用の承認を含み、デフォルト時損失率（「LGD」）を変更する。
- ・ IRBスケール係数を引き上げる（1.06倍から1.1倍）。
- ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチに基づくRWAの計算および開示を義務付け、標準的RWAの72.5%の自己資本最低水準を導入する。
- ・ レベル2の所要自己資本の計算目的のため、ニュージーランド当局の同等の健全性規則を使用する。

加えて、オペレーショナルRWAは現在、2022年12月から従前の先進的手法に代わるAPS第115号「自己資本充実：オペレーショナル・リスクに対する標準的測定手法」（「APS第115号」）に基づいて計算されている。

2023年1月のAPRAの自己資本改革が適用されることにより、RWAは345億ドル減少し、この減少はCET 1比率においては100ベースポイントの便益に相当する。これは、「問題なく強固」の水準を維持するためにより高い自己資本比率でADIを運営することをAPRAが期待したことにより一部相殺された。

ANZ銀行グループ⁽¹⁾

下表は、ANZ銀行グループの9月30日現在の自己資本比率の詳細を示したものである。

	連結	
	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)	
適格資本		
Tier 1		
株主資本および非支配持分	69,114	66,401
株主資本への適正資本調整	(425)	(175)
普通株式等Tier 1 総資本	68,689	66,226
控除	(10,895)	(10,354)
普通株式等Tier 1 資本	57,794	55,872
その他Tier 1 資本 ⁽²⁾	8,232	7,686
Tier 1 資本	66,026	63,558
Tier 2 資本⁽³⁾	24,959	19,277
適格資本合計	90,985	82,835
自己資本比率（レベル2）		
普通株式等Tier 1	13.3%	12.3%
Tier 1	15.2%	14.0%
Tier 2	5.8%	4.2%
自己資本比率合計	21.0%	18.2%
リスク加重資産	433,327	454,718

- (1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。本表に表示された情報は、APRA報告書式（「ARF」）第110号「自己資本比率」のパートAで開示されている規制当局の要件であり、健全性基準APS第310号「監査および関連事項」に基づいた監査の対象となる。
- (2) これには、その他Tier 1 資本8,232百万ドル（2022年度：7,705百万ドル）（注記16「発行済社債」を参照のこと。）、ならびに規制上の調整および控除額ゼロ（2022年度：-19百万ドル）が含まれる。
- (3) これには、Tier 2 資本23,707百万ドル（2022年度：17,907百万ドル）（注記16「発行済社債」を参照のこと。）、金融資産の減損に関する一般貸倒引当金1,776百万ドル（2022年度：1,233百万ドル）ならびに規制上の調整および控除額-525百万ドル（2022年度：137百万ドル）が含まれる。

25. 被支配法人

	設立地	事業の内容
当グループの最終親会社はANZグループ・ホールディングス・リミテッドである。	オーストラリア	銀行業
当グループは、別途注記されているものを除き、すべての被支配法人の議決権の100%を保有している。		
当グループの重要な被支配法人は以下のとおりである。		
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽¹⁾	ベトナム	銀行業
ANZファズPty.Ltd	オーストラリア	持株会社
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽¹⁾ （持分比率は75%）	キリバス	銀行業
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽¹⁾	サモア	銀行業
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽²⁾	バヌアツ	銀行業
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	銀行業
ANZインベストメント・サービシズ（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZニュージーランド・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽¹⁾⁽⁴⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	持株会社
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	自家保険
ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスPtyリミテッド	オーストラリア	抵当保険
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト ⁽⁴⁾	オーストラリア	ファイナンス
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド ⁽¹⁾	中国	銀行業
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ（PNG）リミテッド ⁽¹⁾	パプアニューギニア	銀行業
シティズンズ・バンコプ ⁽³⁾	グアム	持株会社
ANZグアム・インク ⁽³⁾	グアム	銀行業
インスティテューショナル・セキュリティゼーション・サービシズ・リミテッド	オーストラリア	証券化マネジャー
PTバンクANZインドネシア ⁽¹⁾ （持分比率は99%）	インドネシア	銀行業

(1) 海外のKPMGによる監査（必要に応じて当グループ監査の一環としてもしくは個別財務書類について）を受けている。

(2) ロー・パートナーズによる監査を受けている。

(3) デロイト・グアムによる監査を受けている。

(4) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保しているため、支配が存在する。

重要な被支配法人の変動

ANZシンガポール・リミテッドは2023年8月18日に登録を抹消された。ANZインターナショナル（香港）リミテッド、ANZ（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド（IHANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド）、および重慶市梁平ANZ農村銀行は、2023年9月30日現在、清算中である。

重大な制約

健全性規制の対象となる被支配法人は、最低資本またはその他の規制要件を維持することを要求される場合があり、このことは、当該事業体が、親会社または当グループ内の他の事業体への資産の移転、配当金の支払またはその他の資本分配を行う際の能力を制限する場合がある。当グループは、このような制約を注記17「財務リスク管理」で概説されるリスク管理の枠組み、および注記24「資本管理」で概説される当グループの資本管理戦略の中で管理している。

2023年9月30日現在、当グループ内の事業体が当グループ内の他の事業体に対して資産の譲渡、配当金の支払またはその他の資本分配を行う能力についての制約は、当グループの流動性および資本管理のいずれに対しても重要ではなかった。

認識および測定

当グループの子会社とは、次により当グループが支配する法人を指す。

- ・ 当該事業体から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有していること
- ・ 当該事業体に対するパワーを通じて当該リターンに影響を与えることが可能であること

当グループは、事業体に対する当グループのパワーの有無を、当該事業体の関連活動を指揮する既存の権利を吟味することにより評価している。

当グループが当事業年度中に子会社を処分または取得した場合、子会社の処分日まで、または取得日以降の営業成績が当グループの業績に含まれる。当グループの支配が停止した場合、子会社の資産および負債、関連する一切の非支配持分ならびにその他の資本構成部分について認識を中止する。

子会社における当グループの所有持分が変動しても支配の喪失にはならない場合、当グループは、株主権に基づく株主との取引として会計処理する。

当グループ法人間の取引は、すべて連結時に消去される。

26. 関連会社に対する投資

当グループの重要な関連会社は以下のとおりである。

会社名	主要業務	普通株式における持分		帳簿価額 (単位：百万ドル)	
		2023年	2022年	2023年	2022年
AMMBホールディングスBerhad (「AmBank」)	銀行業務および保険	22%	22%	881	790
PTバンク・パン・インドネシア (「PT Panin」)	個人および 企業向け銀行	39%	39%	1,440	1,318
ワールドライン・オーストラリア Ptyリミテッド (「ワールド ライン」) ⁽¹⁾	決済・取引サービス	-	49%	-	47
その他の個別に重要でない 関連会社の合計		-	該当なし	-	26
関連会社帳簿価額合計⁽²⁾				2,321	2,181

(1) 本再編の一環として、ANZBGLのワールドライン・オーストラリアPtyリミテッドへの投資はANZ NBH Pty Ltdに譲渡された。

(2) 為替換算調整勘定に認識されている為替換算による影響を含む。

重要な関連会社の財務情報

当グループの重要な関連会社各社の要約財務情報は、以下のとおりである。これらの要約財務情報は、当該関連会社の国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した財務情報に基づいているが、各関連会社の会計年度が当グループと異なる（PT Paninは12月31日、AmBankは3月31日、ワールドラインは12月31日）ため、未監査財務情報の使用が必要となる場合がある。

主たる事業所の所在地および設立国	AMMBホールディングス Berhad		PTバンク・パン・イン ドネシア		ワールドライン・オーストラリアPtyリミテッド ⁽¹⁾	
	マレーシア		インドネシア		オーストラリア	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)					
要約業績						
営業収入	1,517	1,511	1,273	1,206	-	57
当期利益／（損失）	545	529	372	198	-	(21)
その他の包括利益／（損失）	87	(128)	24	6	-	-
包括利益／（損失）合計	632	401	396	204	-	(21)
減算：非支配持分に帰属する包括（利益）／損失合計	(8)	(18)	(69)	25	-	-
関連会社株主に帰属する包括利益／（損失）合計	624	383	327	229	-	(21)
要約財政状態						
資産合計 ⁽²⁾	62,057	57,220	20,498	20,537	-	203
負債合計 ⁽²⁾	58,015	53,234	16,928	17,234	-	90
純資産合計 ⁽²⁾	4,042	3,986	3,570	3,303	-	113
減算：関連会社における非支配持分	(301)	(402)	(348)	(315)	-	-
関連会社株主に帰属する純資産	3,741	3,584	3,222	2,988	-	113
関連会社における当グループ持分の帳簿価額に対する調整						
期首現在の帳簿価額	790	719	1,318	1,210	-	-
取得	-	-	-	-	-	57
包括利益／（損失）合計における当グループの持分	138	81	138	71	-	(10)
関連会社から受け取った配当金	(42)	(12)	-	(18)	-	-
為替換算調整勘定の調整	(5)	2	(16)	55	-	-
期末現在の帳簿価額	881	790	1,440	1,318	-	47
当グループによる関連会社に対する投資の市場価値⁽³⁾	875	929	1,167	2,016	該当なし	該当なし

(1) 本再編の一環として、ANZBGLのワールドライン・オーストラリアPtyリミテッドへの投資はANZ NBH Pty Ltdに譲渡された。

(2) 買収時に当グループが行った（のれんなどの）市場価値の調整（および会計方針の差異に関する調整）が含まれる。

減損評価

当グループは、減損の兆候について、関連会社への投資の帳簿価額を評価する。

2023年9月30日現在、非貸付資産の減損評価により、当グループの関連会社投資先の一つであるPT Paninに減損の兆候があることが識別された。この帳簿価額はVIU計算により裏付けられたため、減損は認識されなかった。

認識および測定

関連会社とは、当グループがその営業方針や財務方針に重大な影響力を行使するものの支配していない法人である。当グループは持分法で関連会社を会計処理している。関連会社に対する投資は、取得原価に取得後の関連会社の純資産変動額の持分を加えたものから、減損損失累計額を差し引いた額で計上される。当グループが関連会社から受け取る配当金は、当該投資の帳簿価額の減算として認識される。当グループは、関連会社によって認識されているのれんを投資の帳簿価額に算入している。関連会社の帳簿価額に算入されているのれんについては、個別に減損判定を実施していない。

当グループは、少なくとも報告日において関連会社に対する投資の減損の兆候について検討する。減損の兆候が存在する場合、当グループは、次のいずれか高い方を用いて関連会社の回収可能価額を算定する。

- ・ 関連会社の処分費用控除後の公正価値
- ・ 使用価値

当グループは、VIU算定時の回収可能価額の算定に、割引キャッシュフロー法や該当する場合にはその他の方法（収益還元法など）を用いる。

重要な判断および見積り

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は、各報告日に評価され、投資が減損している可能性を示す兆候がある場合に減損テストが行われる。また、当グループは、各報告日において、過去の期間の減損の戻入れを正当付ける水準まで当グループの投資の回収可能価額が増加しているかを評価することが義務付けられている。

VIU計算の基礎となる主要な仮定を決定するためには、経営陣の重要な判断が求められる。事後期間に変化し将来減損をもたらす可能性のある要因には、短期的な予測利益水準の未達、および／または長期的な成長予測の低下、規制資本の要求水準の引上げ、ならびにリスクプレミアムまたは無リスク金利の引上げに伴う税引後割引率の上昇が含まれる。

VIU計算に使用された主な仮定の概要は以下のとおりである。

2023年9月30日現在	PT Panin
税引後割引率	12.2%
永久成長率	5.0%
予想利益成長率（年平均成長率－5年）	5.4%
普通株式等Tier 1 比率（5年平均）	12.8%

VIU計算は、基礎となる仮定の変動の影響を受けやすく、主要な仮定の合理的に生じうる変動がVIUの計算結果にプラスまたはマイナスの影響を及ぼし、その結果として投資の回収可能価額に影響を及ぼす。

- ・ 2023年9月における税引後割引率の+/-50ベースポイントの増減により、PT PaninのVIUの計算結果は-91百万ドル/+105百万ドルの影響を受ける可能性がある。
- ・ 2023年9月における永久成長率の+/-25ベースポイントの増減により、PT PaninのVIUの計算結果は+55百万ドル/-51百万ドルの影響を受ける可能性がある。

上記の合理的に生じうる変動により、割引率が上昇または永久成長率が低下しても、当該投資は減損しない可能性がある。

27. 組成された事業体

組成された事業体（ストラクチャード・エンティティ）（「SE」）とは、どの当事者が事業体を支配しているかを判断する際に、議決権または類似の権利が決定要因にならないように設計された事業体である。SEは通常、狭義かつ十分に明確化された目的を達成するために、継続中の活動を制限するように設定されている。

支配関係が存在する場合、SEは子会社に分類の上で連結される。当グループがSEを支配していない場合、SEは連結されない。本注記では連結SEと非連結SE両方の情報を示している。

当グループによるSEへの関与は、次のとおりである。

種類	詳細
証券化	当グループは、流動性を管理する上で資金調達源を分散するため、当グループが行った顧客貸付金および前渡金を証券化するためにSEを設立している。証券化プログラムには、SEが外部投資家に発行したノートに係る返済債務の担保を提供するか、または該当する中央銀行との買戻条件付契約に適格な当グループ保有の資産を創出するために、倒産隔離構造を持つSEに割り当てられた顧客貸付金および前渡金が含まれる。 当グループはSEの支配を留保しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記28「金融資産の譲渡」を参照のこと。 当グループは、顧客に代わって顧客の貸付金または債権を証券化するためにSEを設立することもある。当グループは、これらの証券化事業体の運営、または流動性の提供もしくは他の支援を行う場合がある。さらに、証券化事業体が発行した有価証券の保有を通じて、第三者が設立した証券化事業体の持分を取得することもある。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。
カバード・ボンドの発行	当グループによる発行済社債の担保を提供するため、特定の貸付金および前渡金は倒産隔離SEに譲渡されている。当グループはSEの支配を留保しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記28「金融資産の譲渡」を参照のこと。
ストラクチャード・ファイナンス契約	当グループは次のようなSEに関与している。 - 債務シンジケーションの組成および／または担保資産を分別管理するためのストラクチャード貸付取引に関連して設立されたSE - ストラクチャード・リース取引において顧客にリースされた資産を所有するために設立されたSE 当グループは、SEを管理し、SEの資本に少額を出資、またはリスク管理商品（デリバティブ）をSEに提供する場合もある。大半の場合、当グループはこれらのSEを支配していない。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。
資産運用業務	当グループは、ニュージーランドにおける多数の管理投資スキーム（「MIS」）のスキーム・マネジャーである。これらのMISは、投資家に対する受益証券の発行を通じて資金を調達しており、当グループはそれらをSEとみなしている。これらのMISに対する当グループの持分は、サービスに係る手数料の受領またはリスク管理商品（デリバティブ）の提供に限定される。これらの持分は、当グループがファンドを支配するような重要なエクスポージャーを生じさせるものではない。したがって、これらのMISは連結されていない。

連結対象となる組成された事業体

連結対象となる組成された事業体に対する財政支援またはその他の支援

当グループは、連結SEに以下の財政支援を提供している。

証券化およびカバード・ ボンドの発行	当グループは、SEに貸付枠、デリバティブ、コミットメントを提供する、および／またはSEが発行した負債性金融商品を保有する。
ストラクチャード・ファイナンス契約	これらのSEが保有する資産は、通常、提供された資金の担保として差し入れられる。一部の連結SEは、資金全額が当グループにより提供されているが、その他には当グループも参加するシンジケート・ローンにより資金調達されるSEもある。当グループによる資金提供は、当グループのエクスポージャーが貸付額および残りの未使用枠に制限される貸付枠も含まれている。さらに、当グループは、提供した資金の返済を向こう12か月間要求しない旨を確認するサポートレターをこれらの連結SEに提供している。

当事業年度において、当グループは連結SEに対して契約外の支援を提供しなかった（2022年度：なし）。現在、当グループは、上記以外の財政支援やその他の支援を連結SEに提供する意思はない。

連結対象外の組成された事業体

連結対象外の組成された事業体における当グループの持分

連結対象外のSEにおける「持分」は、契約または契約外の形式によるSEへの関与で、当グループをその業績による変動リターンにさらすものである。当該持分には、債券および持分証券の保有、SEの業績に特有のリスクを移転するデリバティブの保有、貸付、貸付コミットメント、金融保証および資産運用業務からの手数料が含まれるが、これらに限定されない。

連結対象外のSEにおける持分を開示するにあたり、

- 例えば当グループの関与が、典型的な顧客と業者の関係である場合など、パッシブ持分の関係以上のものにはならない場合には開示していない。この考え方にに基づき、貸付業務、トレーディング業務および投資活動から生じる連結対象外のSEに対するエクスポージャーは開示対象の持分とみなしていない。ただし、SEの設定により、当グループが関連性のある活動（SEのリターンに重要な影響を及ぼす活動）に関する意思決定に参加可能である場合を除く。
- 「持分」には、当グループを（そのSE特有のパフォーマンス・リスクではなく）市場リスクにさらすことを意図したデリバティブ、または、当グループが連結対象外のSEの変動性を吸収するのではなく、変動性を生じさせるデリバティブ（例として、クレジット・デフォルト・スワップにおける信用プロテクションの購入）は含まれない。

下表は、連結対象外のSEにおける当グループの持分を、これらの持分から生じる可能性のある損失に対する最大エクスポージャーと併せて記載したものである。

	証券化		ストラクチャード・ファイナンス		合計	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
			(単位：百万ドル)			
帳簿上の持分						
投資有価証券	2,070	3,352	-	-	2,070	3,352
貸付金および前渡金の総額	10,367	9,433	24	43	10,391	9,476
貸借対照表合計	12,437	12,785	24	43	12,461	12,828
簿外の持分						
コミットメント（未実行の与信枠）	3,270	2,078	-	-	3,270	2,078
保証	50	50	-	-	50	50
簿外合計	3,320	2,128	-	-	3,320	2,128
損失に対する最大エクスポージャー	15,757	14,913	24	43	15,781	14,956

上記の持分の他に、当事業年度において当グループは連結対象外の投資ファンドから177百万ドル（2022年度：181百万ドル）の資産運用手数料を稼得した。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーとは、損失事由が発生した場合にその発生可能性にかかわらず、連結対象外のSEへの関与により当グループに生じ得る損失の最大額である。ただし、これは、被ると予想される実際の損失を示すものではない。損失に対する最大エクスポージャーは、損失に対するANZのエクスポージャーを軽減するために締結したヘッジ取引や担保契約の効果を控除する前の総額で表示されている。

損失に対する最大エクスポージャーは、次のように算定された。

- ・ 償却原価で測定される投資有価証券の帳簿価額
- ・ 帳簿価額に未実行の貸付金および前渡金を加算した額

連結対象外のSEの規模は資産合計で示されるが、これはSEによって異なり、最大の単一のSEの資産は約43億ドルである。

当事業年度に、当グループは連結対象外のSEに契約外の支援を提供しなかった（2022年度：なし）。また、現在、連結対象外のSEに財政支援やその他の支援を提供する意思はない。

スポンサーになっている連結対象外の組成された事業体

当グループは、連結対象外のSEのスポンサーになることができるが、開示対象となる持分はなかった。

この開示において、当グループが当該SEの設計および設立に関与する主たる当事者で、かつ以下の場合には、当グループ自らが連結対象外のSEの「スポンサー」であると考えている。

- ・ 当グループが当該SEの主な利用者である場合、または
- ・ 当該SEの名称または商品に当グループの名称が用いられている場合、または
- ・ 当グループが当該SEの業績について黙示的もしくは明示的な保証を供与している場合

当グループは、投資がANZバンク・ニュージーランドへの預金に限定されているニュージーランドのANZ PIEファンドのスポンサーになっている。当グループはANZ PIEファンドの資本価値および投資パフォーマンスについて、黙示的にも明示的にも保証していない。当事業年度において、当該SEから受領した収益または当該SEへの資産の移転はなかった。

重要な判断および見積り

当グループが組成された事業体に対する支配を有するか否かの評価においては重要な判断が求められる。支配の有無を決定する際に、判断が要求される。

- ・ 関連性のある活動（当該事業体のリターンに重要な影響を及ぼす活動）に対するパワー
- ・ 当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャー

28. 金融資産の譲渡

当グループは、通常の事業活動において、金融資産を第三者またはSEに直接譲渡する取引を行っている。これらの譲渡の結果、当グループは、譲渡資産に係る当グループのリスクおよび経済価値へのエクスポージャーまたは支配によっては、それらの金融資産の全部または一部の認識を中止する場合がある。当グループが譲渡資産に係るリスクおよび経済価値をほぼすべて留保している場合、認識中止に適格な譲渡とは認められず、当該資産は当グループの貸借対照表に引き続き全額計上される。

証券化

正味貸付金および前渡金には、当グループの証券化プログラムに基づいて証券化され、倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、SEが発行するノートに係る返済債務の担保とするために譲渡されたものである。発行済ノート保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールに対して完全遡及権を有し、当グループは、かかる譲渡資産を担保に差し入れることや処分することはできない。

場合によっては、当グループは、SEが発行する証券化されたノートの保有者でもある。さらに当グループは、SEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結ぶこともある。したがって、当グループは住宅モーゲージのリスクおよび経済価値を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。

当グループはこれら証券化SEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有する。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。

カバード・ボンド

当グループは、発行市場で資金を調達するため、様々なグローバル・カバード・ボンド・プログラムを運用している。正味貸付金および前渡金には、これらのカバード・ボンド・プログラムに基づいて倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。各プログラムに関して、カバード・ボンド保証人がその資産（これらの住宅モーゲージを含む。）を担保とする保証に基づき利息と元本の支払を保証する。各カバード・ボンド保証人の実質的にすべての資産は、住宅ローン（住宅不動産により担保される。）に対する当該カバード・ボンド保証人の衡平法上の持分で構成される。

カバード・ボンド保有者は、発行体とカバー・プール資産に対して二重の遡及権を有する。発行体は、かかる譲渡資産を担保に差し入れること、あるいは処分することはできないが、必要な補償が維持されている限り、法的手続きを条件に資産の買戻しおよび代用ができる。

当グループは、カバー・プールを、当該カバード・ボンド債務を十分に補償できる水準に維持しなければならない。さらに当グループは、カバード・ボンドSEの残存収益（カバード・ボンド保有者と外部当事者に完済後の）に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結んでいる。したがって、当グループは住宅モーゲージのリスクおよび経済価値の大半を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。

当グループはカバード・ボンドSEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。これらの発行済外部向けカバード・ボンドは、発行済社債に含まれている。

買戻条件付契約

当グループが、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を留保する買戻条件付契約により有価証券を売却する場合、それらは認識の中止に適格な資産とみなされない。取引相手から受領した対価について関連負債が認識される。

ストラクチャード・ファイナンス契約

当グループは、ストラクチャード・リースを通じて、特定の顧客取引の資金提供を行っている。これらの取引は、当グループの貸借対照表においてリース債権あるいは貸付金として認識される。他の金融機関も当該契約の資金提供に参加することもある。その場合には、当グループにより認識された当該資産に対する権利が割合に応じて譲渡される。参加銀行は、リース資産および関連収入に対して限定的な遡及権を有する。当グループが、デリバティブまたはその他の継続的関与を通じて、当グループが譲渡した資産のリスクの一部に引き続きさらされる場合、当グループはリース債権または貸付金の認識を中止しない。その代わりに、参加金融機関に対する債務を表す関連負債を認識する。

下表は、認識の中止に不適格な譲渡資産の残高と関連負債を示したものである。

	証券化 ⁽¹⁾⁽²⁾		カバード・ボンド		買戻条件付契約		ストラクチャード・ファイナンス契約	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
連結								
譲渡済資産の当期帳簿価額	886	1,121	31,188	27,575	47,552	52,757	27	36
関連負債の帳簿価額	880	1,115	18,223	12,967	44,454	47,229	27	36
	証券化 ⁽¹⁾⁽²⁾		カバード・ボンド		買戻条件付契約		ストラクチャード・ファイナンス契約	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)							
当行								
譲渡済資産の当期帳簿価額	886	1,121	21,017	17,953	42,002	47,846	-	-
関連負債の帳簿価額	886	1,121	21,017	17,953	40,080	42,940	-	-

(1) 外部投資家のいない内部の組成された事業体への譲渡は含まない。

(2) 証券化されたノートの保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールのみに対して遡及権を有する。証券化資産と関連負債の帳簿価額は、公正価値の近似値である。

29. 退職年金および退職後給付債務

下表は、確定給付型退職年金制度に関して貸借対照表に計上された金額を要約したものである。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
確定給付債務および制度資産				
積立済確定給付債務の現在価値	(959)	(930)	(839)	(809)
制度資産の公正価値	1,131	1,123	991	988
正味確定給付資産	<u>172</u>	<u>193</u>	<u>152</u>	<u>179</u>
貸借対照表に計上された金額				
支払債務およびその他の負債に含まれる				
確定給付債務から生じた純負債	(4)	(6)	(4)	(6)
その他資産に含まれる確定給付債務から				
生じた純資産	176	199	156	185
正味確定給付資産	<u>172</u>	<u>193</u>	<u>152</u>	<u>179</u>
確定給付債務に反映された給付金の支払の加重平均期間(年)	<u>11.4</u>	<u>14.8</u>	<u>10.9</u>	<u>14.9</u>

制度の直近の報告日時点において、未払給付額に対する資産の市場価値（純額）は、積立ベースで合計53百万ドルの超過（2022年度：69百万ドルの超過）であった。当グループは、2023年度に確定給付制度へ合計2百万ドル（2022年度：2百万ドル）を拠出した。来年度には、約2百万ドルを拠出する見込みである。

制度のガバナンスおよび確定給付制度の積立て

当グループが加入している主な確定給付型退職年金制度は信託法の下で運営され、関連する信託証書の条項、規則およびすべての関連する法律に従い、加入者に代わって運用および管理される。これらの制度は、当グループの完全子会社を受託会社としている。受託会社は制度資産の法的な所有者であり、これらは当グループの資産とは分別して保管されている。また、受託会社の責任は、運用方針の設定、および3年ごとの年金数理評価プロセスを通じて雇用主と所要積立額について合意することである。

当グループは、オーストラリア、日本、ニュージーランド、フィリピン、台湾、英国で確定給付制度を設けている。3大制度は、ANZオーストラリア職員退職年金制度、ANZ英国職員年金制度、ニュージーランドのANZ全国退職金制度の確定給付制度である。これらの制度は閉鎖されており、1987年、2004年、1991年以降、それぞれ新規加入者はいない。どの制度も、直近の積立評価時現在、不足額も余剰金もそれほど多くはなかった。当グループは、いかなる制度の信託契約上も、不足額（積立ベースに基づいて測定）を補てんする義務を負っていない。これらの制度のいずれかを解散した場合、当グループに偶発債務が発生する可能性がある。

認識および測定**確定給付退職年金制度**

当グループは、少数の確定給付制度も運営している。各確定給付制度に基づく従業員への給付に関連する負債および費用は独立年金数理士が計算する。年金数理士は予測単位積増方式を用いて、負債を評価する。貸借対照表には、次のものが計上される。

- ・ 債務が制度資産の公正価値を上回る場合は、確定給付負債
- ・ 資産の公正価値が債務を上回る場合は、資産（回収可能価額を上限とする。）

各報告期間において、正味確定給付債務の変動は、以下のように認識される。

- ・ 当期勤務費用、確定給付債務の利息純額、過去勤務費用、およびその他の費用（例えば縮小や清算の影響など）に関連する純変動は、営業費用として認識される。
- ・ 正味確定給付負債のうちの数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く。）を構成する部分の再測定は、その他の包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・ 当グループの拠出額は正味確定給付残高に直接計上される。

確定拠出退職年金制度

当グループは、多数の確定拠出制度も運営しており、事業を行っている様々な国における法律に従い、確定拠出制度の性質を有する政府およびその他の制度にも拠出を行っている。当グループのこれら制度への拠出は、発生時に人件費として認識される。

重要な判断および見積り

確定給付債務の評価時に当グループが使用する主な仮定は、次のとおりである。仮定の変更、または異なる仮定の適用は、その他の包括利益計算書および貸借対照表に影響を及ぼす可能性がある。

連結	2023年	2022年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析	確定給付債務の増加／ (減少)	
				2023年	2022年
				(単位：百万ドル)	
割引率（年率％）	1.15-5.6	1.35-5.45	0.5％の上昇	(43)	(49)
将来の昇給率（年率％）	2.0-3.5	1.5-3.8			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％）/繰延年金（年率％）	2.9-3.4	3.1-3.5/3.0	0.5％の上昇	34	32
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	33	40
－男性（年数）	26.3-28.3	26.2-28.3			
－女性（年数）	29.2-30.2	29.1-30.2			

当行	2023年	2022年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析	確定給付債務の増加／ (減少)	
				2023年	2022年
				(単位：百万ドル)	
割引率（年率％）	5.5-5.6	5.1-5.45	0.5％の上昇	(38)	(43)
将来の昇給率（年率％）	3.5	3.8			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％）/繰延年金（年率％）	2.9-3.3/2.8	3.1-3.5/3.0	0.5％の上昇	29	26
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	29	35
－男性（年数）	26.3-28.3	26.2-28.3			
－女性（年数）	29.2-30.2	29.1-30.2			

30. 従業員持株およびオプション制度

2023年1月3日、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントによってANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZGHLを設立した。本再編の結果としての従業員の持分（後渡し株式、後渡し株式の権利、制限付き権利および業績に基づく権利）への影響はない。

ANZは、当行の最終的な親会社であるANZGHLによって運営されているANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき多数の従業員持株およびオプション制度を運営している。これらの制度は当グループの株式に基づいた報酬の取決めであり、これらの制度の下で、ANZGHLの株式（ANZ株式）が当グループの従業員に割当または付与される。

ANZ従業員株式取得制度

2023年度および2022年度に運営されたANZ従業員株式取得制度は、株式後渡し制度および変額株式報酬（「VPS」）オファーであった。ANZインセンティブ制度（「ANZIP」）（ANZ全体で運用されている変動報酬制度）には、適格従業員に対して、株式後渡し制度またはANZ株式オプション制度に基づいて支給される短期変動報酬または変動報酬がある。

株式後渡し制度

i) ANZインセンティブ制度（「ANZIP」）－短期変動報酬（「STVR」）および変動報酬（「VR」）－後渡し株式

報奨の種類	STVR（後渡し株式）	STVR/VR過去分（後渡し株式）	VR（後渡し株式）
資格	最高経営責任者（「CEO」）、グループ経営委員会（「ExCo」）および内部監査担当グループ・ジェネラル・マネージャー（「GGM IA」） ⁽¹⁾		その他のすべての従業員（英国（「UK」）/中国の一部の役職を除く ⁽²⁾ 。）
付与した会計年度（「FY」）	2022年度の業績および報酬レビュー（「PRR」）：FY2023に付与。	2021年度PRR：FY2022に付与。 過去分の付与：FY2023およびFY2022中に開始。	2022年度および2021年度PRR：FY2023およびFY2022に付与。 過去分の付与：FY2023およびFY2022中に実施。
付与方法	CEO、ExCoおよびGGM IAの短期変動報酬（「STVR」）の50%を後渡し株式として付与。	CEOのSTVRの50%、ExCo（最高リスク責任者（「CRO」）を除く。）の変動報酬（「VR」）の25%、ならびにCROおよびGGMIAのVRの33%を後渡し株式として付与。	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%を後渡し株式として付与。
条件	1年目が業績期間（すなわち、10月1日から9月30日）を含む場合、2年目および3年目に繰り延べられる。11月下旬に付与。		1年目が業績期間を含む場合、2年目、3年目および4年目に繰り延べられる。11月下旬に付与。
割当額	10月1日までの5営業日（10月1日を含む。）にASXで取引されたANZ株式の出来高加重平均価格（「VWAP」）に基づいて後渡し株式を付与。	後渡し株式は、付与日までの5営業日（付与日を含む。）にASXで取引されたANZ株式のVWAPに基づいて付与。	

(1) 銀行役員説明責任体制（「BEAR」）の適用を受けるすべての執行役員。

(2) ANZIPの下において、現地の規制要件に従って、英国の重要リスクテイカー（「MRT」）および中国のMRTとして定義される役割に対する特定の繰延べの取決りも存在する。

ii) 例外的な場合

放棄された報酬	例外的に、当グループは、特定の従業員が前の雇用主に対して放棄した報酬を補償するため、ANZ入社時に後渡し株式を付与する。権利確定期間は一般的に、当該従業員が放棄した報酬の残存権利確定期間で調整されるため、付与によって異なる。
人材確保	ANZにとって人材喪失リスクが大きいとみなされる業績の良い従業員に対して、後渡し株式が付与されることがある。

iii) 追加情報

中止	取締役会 ⁽¹⁾ が別段の決定を下さない限り、従業員が辞職した場合、通知により契約が終了した場合、または重大な不正行為により解雇された場合、権利未確定の後渡し株式は失効する。後渡し株式は繰り延べ期間以降は信託で保有可能である。
配当金	配当金は配当金再投資制度に再投資される。
金融商品	一部の国においては、現地に合わせて後渡し株式の代わりに後渡し株式の権利を付与することができる（「後渡し株式の権利」の項を参照のこと。）。
費用計上額 （公正価値）	当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法で後渡し株式の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。後渡し株式は、付与日の1日VWAPに基づいて費用処理される。
2023年度および 2022年度付与	2023年度に、2,244,181株（2022年度：1,971,715株）の後渡し株式が付与され、加重平均付与価格は24.37ドル（2022年度：27.52ドル）であった。
下方修正	株式後渡しは依然としてリスクにさらされており、取締役会は後渡し株式数を権利確定日前であればいつでも下方修正（ゼロまでの修正を含む。）し（マルス）、一部の従業員 ⁽²⁾ に限定して、権利確定後に返還させる（すなわち、クローバック）裁量を有する。ANZの下方修正規定については、2023年度報酬報告書のセクション7.3を参照のこと。2023年度には、後渡し株式にマルスまたはクローバックを適用する取締役会の裁量権は行使されなかった（2022年度：なし）。

(1) 本注記を通じて、「取締役会」とは、ANZGHLおよびANZBGLの取締役会をいう。

(2) クローバックは、CEO、ExCo、GGM IA（2023会計年度に付与された報奨）、およびクローバック規制が適用される法域の上級従業員に適用される。

変額株式報酬（「VPS」）オファー

資格、付与方法および 条件	VPSはオーストラリアの従業員に優遇税制措置を適用して、最大1,000ドル相当のANZ株式を受け取る機会を提供する（条件が満たされている場合）。すべてのANZ株式は、カストディアンまたは受託者が指名したノミニーによって受託者に代わって保有され、3年間にわたって制限される。この期間、従業員は議決権を有し、配当金支払の恩恵を受け、この配当金は配当金再投資制度（「DRP」）を通じて再投資される。制限期間終了後は、株式の売却または譲渡が可能である。
割当額	付与日までの5営業日（付与日を含む。）にASXで取引されたANZ株式のVWAPに基づいて付与される。
費用計上額 （公正価値）	付与日の1日VWAPに基づいて費用処理される。
2023年度付与	2023年度においては、当グループは2022年11月22日に55,600株を発行価格24.46ドルで付与した（2022年度にはVPSオファーに関する付与はなかった。）。

ANZ従業員株式取得制度の費用計上

費用計上額 （公正価値）	2023年度に後渡し株式制度およびVPSオファーにより当グループが付与した株式の付与日に測定した公正価値は、56.5百万ドル（2022年度：52.6百万ドル。後渡し株式制度のみ）で株式数2,299,781株（2022年度：1,971,715株。後渡し株式制度のみ）とVWAP24.57ドル（2022年度：VWAP26.69ドル）に基づいている。
-----------------	--

ANZ株式オプション制度

割当	当グループは、選ばれた従業員に、ANZの全額払込済普通株式をオプションまたは権利の確定時に所定の価格で取得する権利を表象するオプションまたは権利を付与することがある。オプションまたは権利を行使して普通株式が割り当てられると、議決権と配当請求権も付随して割り当てられる。 各オプションまたは権利により、その所有者は付与時に課せられた条件に従い普通株式1株を与えられる。オプションの行使価格は、制度の規則に従い、一般には付与日までの1週間（付与日を含む。）にASXで取引された株式のVWAPを基準に決定される。権利については、行使価格はゼロである。
規則	オプションまたは権利の行使前に、株式無償割当、株主割当発行、または再編によりANZが株式資本を変更した場合、次の調整が求められる。 ・ 株式無償割当－所有者のオプション行使時において、対象株式の割当時に保有していたならば受領資格のあった無償株式の割当数に対する権利が同時に与えられる。 ・ 株主割当発行－当グループは、ASX上場規則で定められている方法で、オプション行使価格を調整する。 ・ 再編－権利に関して、株式無償割当またはANZの株式資本再編が行われた場合、取締役会は、権利所有者に損得が生じないように、権利の個数または対象株式数を調整できる。 所有者には上記以外に参加する権利はない。 ・ オプションまたは権利の行使前におけるANZの有価証券の新規発行 ・ ANZ以外の法人（子会社など）の株式発行
費用計上額 （公正価値）	取締役会の裁量により、報奨の権利確定部分を株式ではなく現金同等物で支給できる。 当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法でオプションまたは権利の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。公正価値を決定する際に考慮される要素には、市場パフォーマンス条件、株価のボラティリティ、金融商品の残存期間、配当利回り、および付与日の株価が含まれる。
権利確定	オプション／権利（適用される期間および業績条件を満たしている。）の報奨の一部は、取締役会の裁量により株式ではなく現金同等物で支給できる。 2023会計年度には、現金による支払が行われた後渡し株式の権利70,231個（2022年度：55,977個）を除いて、すべての後渡し株式の権利は株式の割当により支給された。 2023会計年度は、業績期間が3年から4年に変更された結果、権利確定すべき業績に基づく権利（「PR」）はなかった。2022年会計年度には、権利が確定したPR（前回は2018年11月／12月に付与）は、現金による支払が行われた24,011個のPRを除いて、株式の割当により支給された。
中止	当該従業員の雇用が終了した場合に適用される規定については、2023年度報酬報告書のセクション10.2.3を参照のこと。
下方修正	後渡し株式制度に従う。

2023年度および2022年度のオプション制度

i) 長期変動報酬（「LTVR」）および変動報酬（「VR」）一制限付き権利（「RR」）、業績に基づく権利（「PR」）および後渡し株式の権利（「DSR」）			
報奨の種類	LTVR（RRおよびPR）	LTVR/VR過去の付与分（PR）	ANZIPのVR（DSR）
資格	CEO、ExCoおよびGGM IA ⁽¹⁾	CEOおよびExCo ⁽¹⁾	後渡し株式の代わりにDSRが付与される可能性のある国の他のすべての従業員（英国/中国の一部の役職を除く ⁽²⁾ 。）
付与の会計年度	2022年度PRR：FY2023に付与。	2021年度PRR：FY2022に付与。 過去分の付与：FY2023およびFY2022中に実施。	2022年度および2021年度PRR：FY2023およびFY2022に付与。 過去分の付与：FY2023およびFY2022中に実施。
付与方法	CEOとExCo（CROを除く。）のLTVRの50%はRRとして、50%はPRとして付与。CROとGGM IAのLTVRの100%はRRとして付与。	CEOのLTVRの100%およびExCoのVRの50%はPRとして付与（VRの50%を代わりにDSRで付与したCROを除く。）。	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%を後渡しとして付与。
条件	RRとPRは、期間および業績の充足を条件に、ANZ普通株式1株を無償で取得する権利を提供する。 付与の条件： ・ RR：付与前評価（リスクベースの測定） ・ RRおよびPR：CEO報奨については、年次株主総会（「AGM」）における株主による承認 4年の業績期間終了後に判定される業績条件： ・ RR：権利確定前評価（リスクベースの測定） ・ PR：相対および絶対総株主利回り（「TSR」）要件 繰延期間 ⁽³⁾ ＝4年の業績期間（10月1日に開始）＋保有期間（業績期間終了日の翌日から開始し、付与日の4年目、5年目または6年目の応当日に終了（CEOのみ6年目））。 詳細については、2023年度報酬報告書のセクション7.2に記載されている。	CEOへの報奨については、AGMにおける株主の承認を条件に、年度末に付与される。 4年の業績期間の終了時にPR業績条件（相対および絶対TSR要件）が判定される。 4年の業績期間は11月22日に開始され、4年後の11月21日に終了する。 繰延期間は4年である。 詳細については、2021年度報酬報告書のセクション5.2.3aに記載されている。	DSRは、規定された権利確定期間後にANZ普通株式1株を無償で取得する権利を提供する。 1年目が業績期間を含む場合、2年目、3年目および4年目に繰り延べられる。
割当額	10月1日（会計年度の初日）までの5営業日（10月1日を含む。）にASXで取引されたANZ株式の額面価額		付与日現在の公正価値は、割り当てられるDSRの数を決定するために使用され、費用計上目的にも使用される。公正価値は、権利確定期間中に行われなかった配当について調整される。

- (1) BEARの適用を受けるすべての執行役員
- (2) 英国のMRTおよび中国のMRTとして定義される役割については、現地の規制要件に従って、ANZIPの下での特定の繰延べに関する取決めも存在する。
- (3) 配当相当支払金（「DEP」）は、当該繰延期間の末日に現金で支払われるが、基礎となる権利の全部または一部が当該業績条件を満たし、かつ、当該個人に帰属する範囲においてのみ支払が行われる。配当相当支払金は、RRについては繰延期間全体にわたって発生し、PRについては保有期間にのみに発生する。

報奨の種類	LTVR（RRおよびPR）	LTVR / VR過去の付与分（PR）	ANZIPのVR（DSR）
割当時期	LTVRは11月下旬／12月頃に付与される（CEOについては株主承認を条件とする。）。		11月下旬に付与。
	会計年度初日	会計年度末日	
2023年度付与	2023年度に、当グループは393,419個のRRおよび325,880個のPRを付与した（2022年度：542,747個のPR）。		2023年度に、2,386,278個のDSR（業績要件なし）を付与した（2022年度：2,576,907個）。
下方修正	2023年度において、RRまたはPRにマルスまたはクロールバックを適用する取締役会の裁量権は行使されなかった（2022年度：PRなし）。		2023年度において、後渡し株式の権利にマルスまたはクロールバックを適用する取締役会の裁量権は行使されなかった（2022年度：なし）。

ii) 例外的な場合

放棄された報酬 — 後渡し株式の代わりにDSRが付与される可能性のある国では後渡し株式制度に従う。

人材確保

発行済のオプション、後渡し株式の権利、制限付き権利および業績に基づく権利

2023年11月10日現在、4,839,042個のDSRが発行済でその保有者は396人、362,991個のRRが発行済でその保有者は10人、1,510,080個のPRが発行済でその保有者は10人であった。

オプション／権利の変動

2023年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション／権利およびそれらの関連する加重平均（「WA」）行使価格、ならびに2023年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2022年10月					期末残高 2023年9月
	1日現在	付与	失効 ⁽¹⁾	満了	行使	30日現在
オプション／権利数	6,209,040	3,105,577	(428,483)	0	(2,166,618)	6,719,516
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						24.30
WA残存契約期間						1.9年
行使可能な全発行済オプション／権利のWA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済オプション／権利数						124,377

2022年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション／権利およびそれらの関連する加重平均行使価格、ならびに2022年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2021年10月					期末残高 2022年9月
	1日現在	付与	失効 ⁽¹⁾	満了	行使	30日現在
オプション／権利数	6,307,778	3,119,654	(747,744)	0	(2,470,648)	6,209,040
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						25.56
WA残存契約期間						1.9年
行使可能な全発行済オプション／権利のWA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済オプション／権利数						141,633

(1) 権利が失効するような状況（例えば中止、下方修正、業績面の条件を満たしていないなど）を指す。

2023年度および2022年度のオプション／権利の行使の結果発行されたすべての株式の権利行使価格はゼロであった。

取締役会報告書の署名日である2023年11月10日現在、

- ・ 2023年度末以降に付与された普通株式に対するオプション／権利はなかった。
- ・ 2023年度末以降のオプション／権利の行使の結果発行された株式はなかった。

公正価値の仮定

公正価値算定時、当グループは、AASB第2号「株式報酬」の要件に従って、モンテ・カルロ価格モデルおよび／またはブラック・ショールズ価格モデルなど、市場における標準的な評価技法を適用している。これらのモデルは、権利が確定した持分の早期行使、譲渡不能、および（要件が設けられている場合は）社内外の業績要件を考慮している。

下表は、期中に付与された金融商品の公正価値の計算へのインプットとして使用した重要な仮定である。値は加重平均値で表示しているが、各配分で用いる具体的な値は、公正価値の計算に用いている値である。

	2023年			2022年	
	後渡し株式の 権利	制限付き権利	業績に基づく 権利	後渡し株式の 権利	業績に基づく 権利
行使価格(ドル)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
付与日の株価終値(ドル)	24.67	24.54	24.51	26.62	26.92
ANZ株価の予想ボラティリティ (%) ⁽¹⁾	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
権利の期間(年)	2.1	6.6	6.6	2.2	6.0
権利確定期間(年)	2.0	4.6	4.6	2.1	4.0
予定残存期間(年)	2.0	4.6	4.6	2.1	4.0
予定配当利回り(%)	6.25	6.25	6.25	5.50	5.50
無リスク金利(%)	3.20	3.36	3.36	0.80	1.25
公正価値(ドル)	21.81	18.61	9.85	23.71	10.38

(1) 予想ボラティリティとは、ANZの株価が権利の有効期間中において変動すると予想される金額の割合である。価格モデルで用いる変動率の測定の基準となるのは、付与日に先立つ一定の期間における株価実績について、連続複利による収益率の標準偏差を年換算したものである。この年率換算した変動実績率の平均は、権利の予定期間における合理的な予想変動率を見積もるために利用される。

株式報酬の支給

株式報酬に用いられるすべての株式は、市場からの買戻し、再割当、新規発行、またはこれらの組み合わせにより調達される。

2023会計年度に当グループが全従業員のために市場で買い付けた株式数は（ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいはオプションまたは権利に対応するため）は816,023株、1株当たり平均株価は24.35ドル（2022年度：4,230,962株、1株当たり平均株価は27.57ドル）であった。

31. 関係当事者の開示

主要経営陣の報酬

主要経営陣（「KMP」）とは、ANZBGLの取締役（執行取締役かそれ以外かを問わない。）、ならびに当グループの戦略的方向性および経営に対して重要な責任を有する人員（すなわち、グループ経営委員会（「ExCo」）のメンバー）のうち、銀行役員説明責任体制（「BEAR」）の説明責任を有し、最高経営責任者（「CEO」）に報告する人員をいう。注記4「営業費用」で人件費合計に算入されているKMPの報酬は、以下のとおりである。

	連結	
	2023年 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	2022年 (単位：千ドル)
短期給付	21,072	18,294
退職後給付	483	394
その他長期給付	212	160
退職給付	31	-
株式報酬	8,303	7,368
合計	30,101	26,216

(1) 雇用期間が終了するまでは、開示された旧KMPを含めている。

主要経営陣のローン取引

KMPに融資されたローンは、他の従業員や一般顧客に適用される条件よりも有利にならない通常の商業的条件（融資期間、所要担保、金利など）に基づき、通常の事業過程で行われたものである。当期中に償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。ローン商品の条件の詳細は、anz.comに掲載されている。KMP（その関係当事者を含む。）に対して実行したローン残高（クレジットカード残高を含む。）、保証付または担保付、および未実行の与信枠の残高総額は、以下のとおりであった。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：千ドル)			
ローン ⁽¹⁾	31,068	30,679	21,824	17,610
未実行の与信枠 ⁽¹⁾	1,582	2,020	1,373	1,822
利息費用 ⁽²⁾	1,346	790	523	293

(1) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの退任日現在のものである。比較情報は、当期の新KMPに係る期首残高（就任日時点）を含むよう修正されている。

(2) 利息費用は当期中のすべてのKMPに関するものである。

主要経営陣によるANZ証券の保有高

KMP（KMPの関係当事者を含む。）が直接的、間接的、または実質的に保有する当行の劣後債務、ならびに本再編後の最終的な支配会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドの株式、株式の権利および株式オプションの詳細は以下のとおりである。

	連結	
	2023年	2022年
	株数または個数	株数または個数
株式、オプションおよび権利 ⁽¹⁾	3,478,840	2,842,789
劣後債務 ⁽¹⁾	26,140	26,140

(1) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの退任日現在のものである。比較情報は、当期の新KMPに係る期首残高（就任日時点）を含むよう修正されている。

主要経営陣およびその関係当事者とのその他の取引

KMPおよびその関係当事者の当グループへの預金総額は41百万ドル（2022年度：30百万ドル）、当行への預金総額は27百万ドル（2022年度：21百万ドル）であった。

KMPおよびその関係当事者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、ブローカーおよび銀行手数料に関して当グループに支払われた金額が含まれている。当グループは、KMPの職務の遂行に関連したセキュリティおよび事務サービスの費用を払い戻している。これらの取引は、通常の商業条件で行われており、他の従業員や顧客の場合と比べて有利なものではない。当年度において、退職するKMPに2,476ドル（2022年度：4,944ドル）相当の贈与が行われた。

関連会社

重要な関連会社については、注記26「関連会社に対する投資」で開示している。当年度中、全関連会社との間で実行された取引は、通常の商業的条件と同等の条件で行われた。

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：千ドル)			
関連会社からの未収金	13	86,469	-	18,572
関連会社への未払金	990	102,042	-	101,198
関連会社からの受取利息	9,391	5,570	7,860	4,477
関連会社への支払利息	353	34	307	26
関連会社からのその他の収入	5,816	14,296	5,816	14,296
関連会社に支払ったその他の費用	3,088	11,159	704	8,592
関連会社への保証	-	72	-	72
関連会社からの受取配当金	42,316	38,692	-	-
未実行の与信枠	-	94,097	-	94,097

関連会社に重要な保証を与えたことはなく、また関連会社から重要な保証を受けたこともなかった。当期中に関連会社からの未収金の償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。

子会社

重要な被支配法人については、注記25「被支配法人」において開示している。当会計年度中、子会社は子会社間および関連会社との間で、独立第三者間取引と同等の条件で取引を行った。2023年9月30日現在、当行はこれらすべての取引に関わる残高が全額回収可能とみなしている。

その他のグループ内取引には、運用および管理サービスの提供、職員の研修、データ処理設備、税務上の欠損金の移転ならびに土地建物および設備機器のリースが含まれる。当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（「レター・オブ・コンフォート」）および保証書も発行した。

関係会社

2023年1月3日の当グループの本再編の結果、ANZグループ・ホールディングス・リミテッドは当グループの最終的な支配会社となり、ANZ銀行持株会社がANZBGLの直接親会社となった。本再編後、当グループとANZグループ内の関係当事者の間で数多くの取引が行われた。これらの取引には、リースの取決め、資金調達活動、預金および納税資金調達の取決めが含まれる。

また、本再編の一環として、当グループの一部の関連会社がANZ NBH Pty Ltdに譲渡された。この譲渡後、これらの投資は当グループの関連会社ではなくなり、当グループのその他の関係当事者となった。

これらの取引は、独立第三者間基準と同等の条件で行われている。2023年9月30日現在、当行はこれらすべての取引に関わる残高が全額回収可能とみなしている。

2023年9月30日現在、ANZグループ内の関係会社との残高は以下のとおりである。

	2023年 (単位：百万ドル)
最終的な支配会社に対する債権	85
その他の関係会社に対する債権	696
最終的な支配会社に対する債務	1
その他の関係会社に対する債務	270
最終的な支配会社からの預金	183
その他の関係会社からの預金	111
その他の関係会社の未実行の与信枠	31

2023年度に、ANZグループ内の関係会社との間で発生した取引は次のとおりである。

	2023年 (単位：百万ドル)
親会社への配当金支払額	4,387
最終的な支配会社への利息支払額	6
その他の関係会社への利息支払額	26
その他の関係会社からの利息受取額	42
その他の関係会社からのその他の収益受取額	18

また、2023年9月30日現在、ANZBGLはANZ Group Services Pty Ltdとの間で689百万ドルの使用権資産と815百万ドルのリース負債を有している。2023年9月30日終了事業年度の、関連する使用権資産の減価償却費は36百万ドル、リース負債の支払利息は15百万ドルであった（リース負債の支払利息は、上表でその他の関係会社への利息支払額に含まれている。）。

32. コミットメント、偶発債務および偶発資産

信用関連のコミットメントおよび偶発債務

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：百万ドル)			
契約額				
未実行の与信枠	240,711	236,051	206,405	201,204
保証および信用状	23,556	23,729	20,816	21,557
履行保証関連偶発債務	26,615	26,036	25,891	24,634
合計	290,882	285,816	253,112	247,395

未実行の与信枠

未実行の与信枠の大半は、顧客の特定の信用およびその他要件もしくは条件の維持が前提となる。これら与信枠の多くは、部分的な使用にとどまると予想されるが、その他は全く使用されない可能性もある。したがって、額面金額の総額は、将来の流動性リスクまたは将来の現金の必要額を必ずしも示していない。当グループまたは当行が支払を求められうる最短日に基づくと、当グループおよび当行の未実行の与信枠の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

保証、信用状および履行保証関連偶発債務

保証、信用状および履行保証関連偶発債務は、保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状など当グループが自己勘定において実行した取引に関するものである。

荷為替信用状では、輸出業者に対する代金支払を保証する信用状を当グループが発行する。これらは、関係する積荷商品を担保としているか、または他の銀行の確認信用状の発行を条件にしている。

履行保証関連偶発債務は、顧客が契約に基づく非金銭的な債務の履行を怠った場合に第三者に支払を行う義務を当グループに負わせる負債である。

これらの取引に関連するリスクを反映するため、当グループは、融資申請と同じ与信審査、ポートフォリオ管理および担保要件を適用している。契約額は、契約相手が金銭上の債務を履行できなかった場合に当グループが被りうる最大損失額を表している。与信枠は、実行されずに期間が終了する可能性もあるため、名目上の金額は必ずしも将来必要となる現金額を表すわけではない。当グループまたは当行が支払を求められうる最短日に基づくと、当グループおよび当行の保証および信用状ならびに履行保証関連偶発債務の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

その他の偶発債務

当グループに対する未解決の訴訟、請求および起こり得る請求がある。該当する場合には、法律専門家の助言に照らして適切と考えられる引当金の計上（注記22「その他引当金」を参照のこと。）および開示が行われている。場合によっては、開示が実務的でないこと、または開示により当グループの利益を毀損するおそれがあるため、個別項目が財務に及ぼす影響の見積額を開示していない。

2023年9月30日現在の偶発債務および偶発資産について、以下のとおり記載している。

規制上および顧客関連のエクスポージャー

当グループは、オーストラリアおよび世界各国において、規制当局による調査、監視および検査、報告すべき状況、民事執行措置（訴訟によるものであるか否かを問わない。）、公式および非公式の調査、ならびに規制当局による監督活動に関連して、定期的にその規制当局とやり取りしている。当グループは、業界全体および当グループに限定した検査の一環として、規制当局から様々な通知および情報提供の要請を受けた。また、規制当局に対して当グループ自ら進んで開示を行った。これらの関与は広範囲に及ぶ可能性があり、例えば、近年は担当する融資実務、規制されている貸付の要件、商品の適合性および販売、これらに課される利子および手数料や受給権、顧客救済措置、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場および金融取引における行為、資本市場取引、マネーロンダリング対策およびテロ資金対策の義務、個人情報保護義務および情報セキュリティ、事業継続管理、報告および開示の義務ならびに商品開示に関する文書などの多岐にわたる事項が含まれるか、または含まれてきた。これらは、規制に対するエクスポージャーに加えて顧客に対するエクスポージャーが生じる可能性がある。これらのエクスポージャーとしては、集団訴訟、個別請求、または顧客救済や補償措置が含まれるおそれがある。これらの検査の結果および潜在的なエクスポージャーに関連する費用の合計は依然として不確定である。

南アフリカの金利訴訟

2017年2月、南アフリカ競争委員会は南アフリカランド建て取引において南アフリカ競争法のカルテル禁止規定に違反したとして、当行を含めた国内外の銀行を相手取った訴訟を開始した。民事罰の見込みあるいはその他の財務的な影響は判明していない。

資金調達を巡る訴訟

2018年9月に、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）は、当行が、2015年8月の機関投資家向けの株式売出しに関連する継続開示義務を遵守していないという主張に対する民事訴訟に取り掛かった。2023年10月、オーストラリア連邦裁判所は、売り出された株式の共同主幹事による引受けについて、当行はASXに通知しておくべきであったと判断した。訴訟費用の支払や民事制裁金の金額に関して、まだ命令は出されていない。民事制裁金の上限は1百万ドルである。

ESANDAのディーラー自動車ローンに関する訴訟

2020年8月に、ディーラーが手配したEsanda自動車ローンにおけるフレックス・コミッションの利用に関する不公正行為、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および衡平法上の錯誤を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。当行は、この申し立てに対し争っている。

OnePathの退職年金に関する訴訟

2020年12月、OnePathカストディアンズが、退職年金に係る投資および手数料に関して、退職年金法に基づく義務および受託会社としての義務に違反したと主張する集団訴訟が、OnePathカストディアンズ、OnePathライフおよび当行に対して申し立てられた。またこの請求は、当行がOnePathカストディアンズの投資違反の一部に関与したと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

ニュージーランドのローン情報に関する訴訟

2021年9月、特定のローン顧客に送付された変更通知に関して、消費者信用法に基づく開示要件違反を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、この申し立てに対し争っている。

クレジットカード訴訟

2021年11月、クレジットカード契約における特定の金利に関する条項は不公正な契約条項であり、当行が当該条項に依拠することは不当である旨を申し立てた集団訴訟が当行に対して提起された。当行は、この申し立てに対し争っている。

王立委員会

2019年2月4日に、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会が最終報告書を公表した。王立委員会によると、追加費用および更なるエクスポージャー（更なる規制措置に関連するエクスポージャーまたは、集団訴訟、個人請求もしくは顧客救済または補償措置などの顧客関連の潜在的エクスポージャーを含む。）が発生しており、また発生し続けている。これらの潜在的なエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

担保回収を巡る訴訟

減損資産の問題解決を目的として担保回収措置が講じられたことにより、様々な損害賠償請求が発生しており、または発生する見込みである。これらの請求については防御が見込まれている。

保証、補償および運用報酬

当グループは、様々な事業および資産の売却やその他の取引に関連する事項およびリスクを網羅して、購入者およびその他の人物の利益となる保証、補償およびその他のコミットメントを提供している。当グループは、それらの保証、補償およびコミットメントに基づく請求に晒されており、これらの一部は現在も進行中である。これらのエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

当グループは、当グループの一部の投資に関連して、所定の運用成績の基準値が達成された場合に、外部のファンド・マネージャーに運用成功報酬を支払う取決めを締結している。運用成績の基準値の達成およびそれに伴う運用成功報酬は依然として不確定である。

精算および決済義務

特定のグループ会社は、様々な精算および決済の取決めを規定する規則を遵守する義務があるが、これにより他の会員金融機関がその支払を怠った場合、信用リスク・エクスポージャーおよび損失が生じる可能性がある。これらの取決めに起因する当グループの潜在的エクスポージャーは、事前に数値化できない。

特定のグループ会社は、ASXクリア（「フューチャーズ」）、ロンドン・クリアリング・ハウス（「LCH」）・スワップクリアおよびレボクリア、韓国取引所（「KRX」）、香港取引所（「HKEX」）、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド、上海清算所など、中央清算機関の会員である。会員である関連グループ会社は、国際的な規制要件に沿って中央清算機関でデリバティブ商品を清算できる。これらすべての会員制に共通する点は、関連グループ会社がデフォルト基金に拠出する必要があることである。他の会員が債務履行を怠った場合、関連グループ会社はデフォルト基金への追加拠出義務を請け負うよう求められるおそれがあるものの、その額を事前に数値化することはできない。

親会社の保証

一部のグループ会社は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（「レター・オブ・コンフォート」）および保証書を発行している。これらの念書および保証書に基づき、発行会社は、当該子会社が引き続き被支配法人であること等、一定の条件に該当する場合、それらの子会社が各自の金融上の義務を引き続き果たせるようにすることを保証する。

グリンドレイズの事業の売却

2000年7月31日、当行は、ANZグリンドレイズ・バンク・リミテッド（「グリンドレイズ」）およびその他の特定の事業のスタンダード・チャータード・バンク（「SCB」）に対する売却を完了した。当行はこれらの事業に関する保証および補償を提供した。

補償対象事項には、1973年外国為替規制法に違反したと主張される1991年に実行された特定の取引に関して、インドの当局がグリンドレイズおよびその特定の役員に対して提起した民事罰手続きおよび刑事訴追が含まれている。2007年に民事罰が課されたが、上訴の対象となっている。刑事訴追は現在防御の過程にある。

偶発資産

ナショナル・ハウジング・バンク

当行は、問題のある小切手により1990年代初頭に旧グリンドレイズの顧客口座に入金された受取金の回収を継続している。

問題の小切手は、インドのナショナル・ハウジング・バンク（「NHB」）から振り出されていた。小切手の受取金に関するグリンドレイズとNHBの訴訟は2002年初頭に解決した。

回収は、小切手の受取金を受領したグリンドレイズの顧客財産に対して行われている。回収額は、当行とNHBの間で分配されることになっている。

33. 監査人報酬

	連結		当行	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	(単位：千ドル)			
KPMGオーストラリア				
財務報告書の監査またはレビュー ⁽¹⁾	9,567	8,217	9,134	7,726
監査関連業務 ⁽²⁾	3,882	6,037	3,808	5,956
非監査業務 ⁽³⁾	10	8	10	8
合計 ⁽⁴⁾	13,459	14,262	12,952	13,690
KPMGオーストラリアの海外提携事務所				
財務報告書の監査またはレビュー	6,157	5,808	1,994	2,033
監査関連業務 ⁽²⁾	1,933	1,459	911	831
非監査業務 ⁽³⁾	95	-	-	-
合計	8,185	7,267	2,905	2,864
監査人報酬合計	21,644	21,529	15,857	16,554

- (1) グループ外の他の事業体のために支払った監査報酬を含む。
- (2) 当グループの監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が4.11百万ドル（2022年度：6.26百万ドル）、コンフォート・レターが0.57百万ドル（2022年度：0.52百万ドル）、その他の業務が1.14百万ドル（2022年度：0.71百万ドル）である。当行の監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が3.69百万ドル（2022年度：5.90百万ドル）、コンフォート・レターが0.53百万ドル（2022年度：0.48百万ドル）、その他の業務が0.50百万ドル（2022年度：0.41百万ドル）である。
- (3) 当グループおよび当行の非監査業務の内容は、方法、手続および管理のレビューなどである。詳細は取締役会報告書に記載している。
- (4) 物品・サービス税を含む。

当グループの方針は、KPMGオーストラリアまたはその提携事務所が法定の監査業務の範囲外であっても外部監査人の役割と矛盾しない保証およびその他の監査関連業務を認めている。この中には、APRAなどの監督機関の要請による規制遵守や健全性に関するレビューが含まれる。監査や監査関連業務に当てはまらないその他の業務は、非監査業務とされる。当該方針では、監査人の独立要件に反しない限り、特定の非監査業務の提供を受けることを認めている。KPMGオーストラリアまたはその提携事務所は、外部監査人としての役割と矛盾する、または監査人の独立性に違反するとされる業務を行ってはならない。これには、通常経営陣が行う経営活動に関する助言および下請け、ならびに外部監査人が自己の業務に対して意見を述べることを最終的に求められうる契約が含まれる。

34. 将来の報告期間に影響を与える保留中の組織変更

サンコープ・バンクの買収

2022年7月18日、ANZグループは、サンコープ・バンクの直接純粋持株会社であるSBGHリミテッドの全株式を取得することに合意した旨を発表した。この買収は、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）の認可または承認を条件としていた。ACCCは2023年8月にこの買収に対して承認を与えることを拒否し、この決定は現在オーストラリア競争審判所で審査の対象となっている。さらに、この買収には、連邦財務官の承認や1996年州金融機関およびメットウェイ合併法（QLD）の一部改正など特定の条件の充足が引き続き条件となる。また、APRAがAPS第222号「関係会社の関与」に基づきまたは関連して、ANZBGLに対し、ANZBGLが買収の完了を進めてはならない旨の書面による通知を発行した場合、ANZBGLはサンコープ・バンク売買契約に基づく解除権を有することになる。これらの条件が充足され、合併が承認されると仮定すると、買収の完了は暦年の2024年半ばになると見込まれる。

35. 事業年度末以後の後発事象

2023年9月30日から本報告書署名日までの間に発生した重要な事象はない。

[前へ](#)

[次へ](#)

取締役の宣言

オーストラリア・ニュージーランド銀行の取締役は以下のことを宣言する：

- a) 取締役の意見において、当行および連結会社の財務書類および注記は、以下を含む2001年会社法に準拠している。
 - i) 第296条、オーストラリア会計基準および2001年会社規則により追加される要件に準拠している。
 - ii) 第297条、2023年9月30日現在の当行および連結会社の財務状態および同日に終了した事業年度における当行および連結会社の業績について真実かつ公正に表示している。
- b) 当行および連結会社の財務書類の注記には、当行および連結会社の財務書類ならびに注記が国際財務報告基準に準拠しているという記載が含まれている。
- c) 取締役は、2001年会社法第295条Aで要求される宣言を与えられた。
- d) 取締役の意見では、支払期日到来時において当行に債務の支払能力があると信ずるに足る合理的な根拠がある。

取締役の決議に従って署名されている。

ポール・D・オサリバン
会長
2023年11月10日

シェイン・C・エリオット
マネジング・ディレクター

[前へ](#)

[次へ](#)

INCOME STATEMENT

For the year ended 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Interest income ¹		49,927	23,609	41,144	18,408
Interest expense		(33,352)	(8,735)	(29,026)	(7,433)
Net interest income	2	16,575	14,874	12,118	10,975
Other operating income	3	3,577	4,235	5,401	6,424
Net income from insurance business	3	89	140	-	-
Share of associates' profit/(loss)	3	225	177	(18)	(12)
Operating income		20,466	19,426	17,501	17,387
Operating expenses	4	(10,087)	(9,579)	(8,488)	(8,123)
Profit before credit impairment and income tax		10,379	9,847	9,013	9,264
Credit impairment (charge)/release	13	(245)	232	(75)	265
Profit before income tax		10,134	10,079	8,938	9,529
Income tax expense	5	(2,941)	(2,940)	(1,964)	(1,933)
Profit after tax from continuing operations		7,193	7,139	6,974	7,596
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations		-	(19)	-	-
Profit for the year		7,193	7,120	6,974	7,596
Comprising:					
Profit attributable to shareholders of the Company		7,165	7,119	6,974	7,596
Profit attributable to non-controlling interests		28	1	-	-

¹ Includes interest income calculated using the effective interest method on financial assets measured at amortised cost or fair value through other comprehensive income of \$46,918 million (2022: \$22,844 million) in the Group and \$17,215 million (2022: \$17,123 million) in the Company.

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
For the year ended 30 September				
Profit after tax from continuing operations	7,193	7,139	6,974	7,596
Other comprehensive income				
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss				
Investment securities - equity securities at FVOCI	(30)	(55)	(23)	(119)
Other reserve movements ¹	(80)	127	(105)	132
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss				
Foreign currency translation reserve	718	(759)	64	139
Other reserve movements	199	(4,180)	378	(4,132)
Income tax attributable to the above items	(22)	1,172	(73)	1,186
Share of associates' other comprehensive income ²	31	(40)	-	-
Other comprehensive income after tax from continuing operations	816	(3,735)	241	(2,794)
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	-	(19)	-	-
Total comprehensive income for the year	8,009	3,385	7,215	4,802
Comprising total comprehensive income attributable to:				
Shareholders of the Company	7,954	3,399	7,215	4,802
Non-controlling interests ¹	55	(14)	-	-

¹ The Group includes foreign currency translation differences attributable to non-controlling interests of \$27 million (2022: -\$15 million).

² The Group's share of associates' other comprehensive income, that may be reclassified subsequently to profit or loss in the Group, includes:

	2023 \$m	2022 \$m
FVOCI reserve gain/(loss)	25	(56)
Defined benefits gain/(loss)	6	15
Foreign currency translation reserve gain/(loss)	-	1
Total	31	(40)

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.

BALANCE SHEET

As at 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Assets					
Cash and cash equivalents ¹	8	168,154	168,132	154,408	155,483
Settlement balances owed to ANZ		9,349	4,762	8,935	4,024
Collateral paid		8,558	12,700	7,717	11,368
Trading assets	9	37,004	35,237	30,693	28,073
Derivative financial instruments	10	60,406	90,174	59,989	88,056
Investment securities	11	96,969	86,153	83,201	72,399
Net loans and advances	12	707,694	672,407	563,017	537,345
Regulatory deposits		646	632	284	249
Due from controlled entities		-	-	26,067	22,860
Shares in controlled entities	25	-	-	16,277	17,630
Investments in associates	26	2,321	2,181	-	53
Current tax assets		37	46	9	43
Deferred tax assets	5	3,386	3,384	2,988	2,992
Goodwill and other intangible assets	21	3,961	3,877	935	935
Premises and equipment		2,360	2,431	1,923	2,171
Other assets		5,196	3,613	3,636	2,402
Total assets		1,106,041	1,085,729	960,079	946,083
Liabilities					
Settlement balances owed by ANZ		19,267	13,766	16,574	10,224
Collateral received		10,382	16,230	9,452	14,425
Deposits and other borrowings	14	815,203	797,281	675,075	665,607
Derivative financial instruments	10	57,482	85,149	57,511	84,500
Due to controlled entities		-	-	26,894	25,305
Current tax liabilities		305	829	133	488
Deferred tax liabilities	5	60	83	47	54
Payables and other liabilities	15	15,932	9,835	13,279	8,562
Employee entitlements		568	549	424	409
Other provisions	22	1,714	1,872	1,499	1,648
Debt issuances	16	116,014	93,734	98,213	75,828
Total liabilities		1,036,927	1,019,328	899,101	887,050
Net assets		69,114	66,401	60,978	59,033
Shareholders' equity					
Ordinary share capital	23	29,082	28,797	29,005	28,720
Reserves	23	(1,796)	(2,606)	(2,222)	(2,546)
Retained earnings	23	41,306	39,716	34,195	32,859
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	23	68,592	65,907	60,978	59,033
Non-controlling interests	23	522	494	-	-
Total shareholders' equity	23	69,114	66,401	60,978	59,033

¹ Includes Settlement balances owed to ANZ that meet the definition of Cash and cash equivalents.

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.

CASH FLOW STATEMENT

	Consolidated		The Company	
	2023	2022	2023	2022
	\$m	\$m	\$m	\$m
For the year ended 30 September				
Profit after income tax	7,193	7,120	6,974	7,596
Adjustments to reconcile to net cash provided by/(used in) operating activities:				
Allowance for expected credit losses	245	(237)	75	(265)
Depreciation and amortisation	941	1,008	795	867
(Gain)/Loss on sale of premises and equipment	43	(8)	31	(1)
Net derivatives/foreign exchange adjustment	3,505	(4,434)	3,074	(4,687)
(Gain)/Loss on sale from divestments	(29)	(252)	70	(246)
Other non-cash movements ¹	(90)	(48)	124	235
Net (increase)/decrease in operating assets:				
Collateral paid	4,143	(2,638)	3,590	(2,054)
Trading assets	(23)	8,020	(1,769)	6,355
Net loans and advances ²	(28,289)	(46,364)	(25,708)	(41,990)
Net intra-group loans and advances	-	-	(1,481)	978
Other assets ³	(1,725)	(190)	(1,333)	(81)
Net increase/(decrease) in operating liabilities:				
Deposits and other borrowings	21,866	48,879	21,353	45,058
Settlement balances owed by ANZ	5,278	(3,486)	6,314	(4,769)
Collateral received	(5,848)	9,468	(4,886)	8,074
Other liabilities	(1,015)	3,333	(1,295)	3,426
Total adjustments	(998)	13,056	(1,046)	10,900
Net cash (used in)/provided by operating activities ³	6,195	20,176	5,928	18,496
Cash flows from investing activities				
Investment securities assets:				
Purchases	(51,974)	(34,292)	(46,130)	(30,065)
Proceeds from sale or maturity	41,401	32,797	35,495	28,201
Proceeds from divestments, net of cash disposed	1,135	394	1,174	(5)
Net movement in shares in controlled entities	-	(65)	(29)	(133)
Net investments in other assets	(604)	(651)	(612)	(667)
Net cash (used in)/provided by investing activities	(10,042)	(1,817)	(10,102)	(2,669)
Cash flows from financing activities				
Deposits and other borrowings drawn down	(11,105)	1,226	(12,002)	-
Debt issuances ⁴				
Issue proceeds	44,182	23,422	40,428	20,145
Redemptions	(23,985)	(26,017)	(19,641)	(21,985)
Dividends paid ⁵	(4,700)	(3,784)	(4,673)	(3,782)
On market purchase of treasury shares	(21)	(117)	(21)	(117)
Repayment of lease liabilities	(337)	(218)	(277)	(226)
Share buyback	-	(846)	-	(846)
ANZ Bank New Zealand Perpetual Preference Shares	-	492	-	-
Share entitlement issue	-	3,497	-	3,497
Net cash (used in)/provided by financing activities	4,034	(2,345)	3,814	(3,314)
Net (decrease)/increase in Cash and cash equivalents	187	16,014	(360)	12,513
Cash and cash equivalents at beginning of year	168,132	151,260	155,483	141,436
Effects of exchange rate changes on Cash and cash equivalents	(165)	858	(715)	1,534
Cash and cash equivalents at end of year	168,154	168,132	154,408	155,483

¹ Certain non-cash movements were reclassified to Net loans and advances and Other assets to better reflect the net movement in operating assets. Comparatives have been restated. (2022: reduction to Other non-cash movements of \$801 million, a decrease in Net loans and advances of \$14 million, and an increase in Other assets of \$875 million) for the Group. (2022: reduction to Other non-cash movements of \$723 million, a decrease in Net loans and advances of \$1.3 million, and an increase in Other assets of \$736 million) for the Company.

² Net cash (used in)/provided by operating activities for the Group includes interest received of \$48,362 million (2022: \$22,748 million), interest paid of \$30,738 million (2022: \$7,857 million) and income taxes paid of \$3,501 million (2022: \$2,171 million). Net cash (used in)/provided by operating activities for the Company includes interest received of \$40,353 million (2022: \$17,672 million), interest paid of \$26,846 million (2022: \$6,662 million) and income taxes paid of \$2,384 million (2022: \$1,443 million).

³ Non-cash movements on Debt issuances include a loss of \$2,084 million (2022: \$4,725 million gain) from unrealised movements primarily due to fair value hedging adjustments and foreign exchange losses for the Group, and include a loss of \$1,598 million (2022: \$3,420 million gain) from unrealised movements primarily due to fair value hedging and foreign exchange losses for the Company.

⁴ Cash outflow for shares purchased to satisfy the dividend reinvestment plan are classified in Dividends paid.

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

Consolidated	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company \$m	Non- controlling interests \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2021	25,984	1,228	36,453	63,665	11	63,676
Profit or loss from continuing operations	-	-	7,138	7,138	1	7,139
Profit or loss from discontinued operations	-	-	(19)	(19)	-	(19)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(3,835)	115	(3,720)	(15)	(3,735)
Total comprehensive income for the year	-	(3,835)	7,234	3,399	(14)	3,385
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(3,965)	(3,965)	(2)	(3,967)
Dividend reinvestment plan ¹	183	-	-	183	-	183
Group share buy-back ²	(846)	-	-	(846)	-	(846)
Share entitlement issue ³	3,497	-	-	3,497	-	3,497
Other equity movements:						
Employee share and option plans	(21)	-	-	(21)	-	(21)
Preference shares issued ⁴	-	-	(7)	(7)	499	492
Other items	-	1	1	2	-	2
As at 30 September 2022	28,797	(2,606)	39,716	65,907	494	66,401
Profit or loss from continuing operations	-	-	7,165	7,165	28	7,193
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	863	(74)	789	27	816
Total comprehensive income for the year	-	863	7,091	7,954	55	8,009
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(5,559)	(5,559)	(27)	(5,586)
Dividend reinvestment plan ¹	206	-	-	206	-	206
Other equity movements:						
Employee share and option plans	79	-	-	79	-	79
Net transfers following Restructure	-	(39)	39	-	-	-
Other items	-	(14)	19	5	-	5
As at 30 September 2023	29,082	(1,796)	41,306	68,592	522	69,114

¹ 8.4 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan for the 2022 final dividend (2022 interim dividend: 7.2 million; 2021 final dividend: nil). On-market share purchases for the DRP in 2022 were \$204 million.

² The Group completed its \$1.5 billion on-market share buy-back of ANZ ordinary shares on 25 March 2022 resulting in 31 million shares being cancelled in 2022.

³ The Group issued 187.1 million new ordinary shares under the share entitlement offer in 2022.

⁴ Perpetual preference shares issued by ANZ Bank New Zealand, a wholly owned subsidiary of ANZBGL, are considered non-controlling interests to the Group.

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.



STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

The Company	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2021	25,907	341	29,132	55,380
Profit for the year	-	-	7,596	7,596
Other comprehensive income for the year	-	(2,888)	94	(2,794)
Total comprehensive income for the year	-	(2,888)	7,690	4,802
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(3,965)	(3,965)
Dividend reinvestment plan ¹	183	-	-	183
Group share buy-back ²	(846)	-	-	(846)
Share entitlement issue ³	3,497	-	-	3,497
Other equity movements:				
Employee share and option plans	(21)	-	-	(21)
Other items	-	1	2	3
As at 30 September 2022	28,720	(2,546)	32,859	59,033
Profit for the year	-	-	6,974	6,974
Other comprehensive income for the year	-	319	(78)	241
Total comprehensive income for the year	-	319	6,896	7,215
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(5,559)	(5,559)
Dividend reinvestment plan ¹	206	-	-	206
Other equity movements:				
Employee share and option plans	79	-	-	79
Other items	-	5	(1)	4
As at 30 September 2023	29,005	(2,222)	34,195	60,978

¹ 11.4 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan for the 2022 final dividend (2022 interim dividend: 7.2 million; 2021 final dividend: nil). On-market share purchases for the DRP in 2022 were 126.4 million.

² The Company completed its \$1.5 billion on-market share buy-back on 25 March 2022 resulting in 31 million shares being cancelled in 2022.

³ The Company issued 187.1 million new ordinary shares under the share entitlement offer in 2022.

The notes appearing on pages 82 to 205 form an integral part of these financial statements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS

ORGANISATIONAL RESTRUCTURE

On 3 January 2023, Australia and New Zealand Banking Group Limited (ANZBGL) established by a scheme of arrangement, a non-operating holding company, ANZ Group Holdings Limited (ANZGHL), as the new listed parent holding company of the ANZ Group and implemented a restructure to separate ANZ's banking and certain non-banking businesses into the ANZ Bank Group and ANZ Non-Bank Group (the Restructure). The ANZ Bank Group comprises the majority of the businesses and subsidiaries that were held in ANZBGL prior to the Restructure. The ANZ Non-Bank Group comprises banking-adjacent businesses developed or acquired by the ANZ Group to focus on bringing new technology and banking-adjacent services to the ANZ Group's customers, and a separate service company.

On Restructure, each ANZ shareholder received one ANZGHL ordinary share for each ANZ ordinary share that they held prior to the implementation of the Restructure. The Restructure is accounted for as a reverse acquisition in the ANZGHL consolidated financial statements as at 30 September 2023, with ANZBGL identified as the acquirer in accordance with AASB 3 *Business Combinations*.

As a result of the Restructure, the ANZBGL consolidated results for the 2023 financial year end consist of:

- the results of the former ANZ Group for the period 1 October 2022 to 2 January 2023;
- the result of ANZBGL and its subsidiaries (Group) for the period 3 January to 30 September 2023.

Refer to Accounting Policies Applicable to the Restructure section below for further details.

GENERAL INFORMATION

These are the financial statements for ANZBGL (the Company) and its controlled entities (together, the Group or Consolidated Entity) for the year ended 30 September 2023. The Company is a public company incorporated and domiciled in Australia with debt listed on securities exchanges. The Company is a subsidiary of ANZGHL and is regulated by APRA as an ADI. The address of the Company's registered office and its principal place of business is ANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008. The Group provides banking and financial services to individuals and business customers and operates in and across 29 markets.

On 10 November 2023, the Directors resolved to authorise the issue of these financial statements. Information in the financial statements is included only to the extent we consider it material and relevant to the understanding of the financial statements. A disclosure is considered material and relevant if, for example:

- the amount is significant in size (quantitative factor);
- the information is significant by nature (qualitative factor);
- the user cannot understand the Group's results without the specific disclosure (qualitative factor);
- the information is critical to a user's understanding of the impact of significant changes in the Group's business during the period - for example, business acquisitions or disposals (qualitative factor);
- the information relates to an aspect of the Group's operations that is important to its future performance (qualitative factor); and
- the information is required under legislative requirements of the *Corporations Act 2001*, the *Banking Act 1959 (Cth)* or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

This section of the financial statements:

- outlines the basis upon which the Group's financial statements have been prepared; and
- discusses any new accounting standards or regulations that directly impact the financial statements.

BASIS OF PREPARATION

This financial report is a general purpose (Tier 1) financial report prepared by a 'for profit' entity, in accordance with Australian Accounting Standards (AASs) and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB), the *Corporations Act 2001*, and *International Financial Reporting Standards* (IFRS) and interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

We present the financial statements of the Group in Australian dollars, which is the Company's functional and presentation currency. We have rounded values to the nearest million dollars (\$m), unless otherwise stated, as allowed under the *ASIC Corporations (Rounding in Financial/Directors Report) Instrument 2016/191*. We measure the financial statements of each entity in the Group using the currency of the primary economic environment in which that entity operates (the functional currency).

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

BASIS OF MEASUREMENT AND PRESENTATION

We have prepared the financial information in accordance with the historical cost basis - except the following assets and liabilities which we have stated at their fair value:

- derivative financial instruments and in the case of fair value hedging, a fair value adjustment made to the underlying hedged item;
- financial instruments held for trading;
- financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss (FVTPL);
- financial assets at fair value through other comprehensive income (FVOCI); and
- assets and liabilities classified as held for sale (except those required to be at carrying value).

In accordance with AASB 119 *Employee Benefits* we have measured defined benefit obligations using the Projected Unit Credit Method.

There were no discontinued operations in the current period. For the purpose of comparative information, discontinued operations in the prior period are separately presented from the results of the continuing operations as a single line item 'Profit/(Loss) after tax from discontinued operations' in the Income Statement.

BASIS OF CONSOLIDATION

The consolidated financial statements of the Group comprise the financial statements of the Company and all its subsidiaries. An entity, including a structured entity, is considered a subsidiary of the Group when we determine that the Company has control over the entity. Control exists when the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. We assess power by examining existing rights that give the Company the current ability to direct the relevant activities of the entity. We have eliminated, on consolidation, the effect of all transactions between entities in the Group.

FOREIGN CURRENCY TRANSLATION

TRANSACTIONS AND BALANCES

Foreign currency transactions are translated into the relevant functional currency at the exchange rate prevailing at the date of the transaction. At the reporting date, monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into the functional currency at the relevant spot rate. Any foreign currency translation gains or losses that arise are included in profit or loss in the period they arise.

We measure translation differences on non-monetary items classified as FVTPL and report them as part of the fair value gain or loss on these items. For non-monetary items classified as investment securities measured at FVOCI, translation differences are included in other comprehensive income.

FINANCIAL STATEMENTS OF FOREIGN OPERATIONS THAT HAVE A FUNCTIONAL CURRENCY THAT IS NOT AUSTRALIAN DOLLARS

The financial statements of our foreign operations are translated into Australian dollars for consolidation into the Group financial statements using the following method:

Foreign currency item	Exchange rate used
Assets and liabilities	The reporting date rate
Equity	The initial investment date rate
Income and expenses	The average rate for the period - but for a significant transaction if we believe the average rate is not reasonable, then we use the rate at the date of the transaction

Exchange differences arising from the translation of financial statements of foreign operations are recognised in the foreign currency translation reserve in equity. When we dispose of a foreign operation, the cumulative exchange differences are transferred to profit or loss.

FIDUCIARY ACTIVITIES

The Group provides fiduciary services to third parties including custody, nominee and trustee services. This involves the Group holding assets on behalf of third parties and making decisions regarding the purchase and sale of financial instruments. If ANZ is not the beneficial owner or does not control the assets, then we do not recognise these transactions in these financial statements, except when required by accounting standards or another legislative requirement.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

ACCOUNTING POLICIES APPLICABLE TO THE RESTRUCTURE

The implementation of the non-operating holding company involved the transfer of assets and entities between companies within the wider ANZGHI Group. This had implications for the ANZBGL consolidated financial statements due to the transfers extending outside of the Group. From an accounting perspective, since the transfers were between wholly owned entities, these are considered common control transactions. As there is no specific accounting standard for such transfers, the Group is required to make an accounting policy choice.

The Group's accounting policy for the transfer of the assets and entities between companies under common control is to apply book value accounting. Under this approach, any differences between book value and the transfer price are recorded in equity. The accounting policy choice did not have a material impact on profit and loss or equity when the assets were transferred as part of the Restructure. Refer to Note 31 Related Party Disclosures for details of the transfer.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

In the process of applying the Group's accounting policies, management has made a number of judgements and applied estimates and assumptions about past and future events. Further information on the key judgements and estimates that we consider material to the financial statements are contained within each relevant note to the financial statements.

The global economy is facing challenges associated with high inflation and interest rates, labour market constraints, and continuing geopolitical tensions which contribute to an elevated level of estimation uncertainty involved in the preparation of these financial statements.

The Group has made various accounting estimates in this Financial Report based on forecasts of economic conditions which reflect expectations and assumptions at 30 September 2023 about future events considered reasonable in the circumstances. Thus there is a considerable degree of judgement involved in preparing these estimates. Actual economic conditions are likely to be different from those forecast since anticipated events frequently do not occur as expected, and the effect of these differences may significantly impact accounting estimates included in these financial statements. The significant accounting estimates impacted by these forecasts and associated uncertainties are predominantly related to expected credit losses and recoverable amounts of non-financial assets.

The impact of these uncertainties on each of these accounting estimates is discussed in the relevant notes in this Financial Report. Readers should consider these disclosures in light of the inherent uncertainties described above.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

INTEREST RATE BENCHMARK REFORM

Interbank offered rates (IBORs) reform is the global transition away from IBORs and their replacement by risk-free rates (RFRs). IBOR reforms have had a wide-ranging impact for the Group and our customers given the fundamental differences between IBORs and RFRs. Accordingly, the Group established an enterprise-wide Benchmark Transition Program to manage the operational, market, legal, conduct and financial reporting risks associated with IBOR transition.

As at 30 September 2023 the Group's Program is largely complete, and included the implementation of the required processes, technology and product capabilities that ensured the transitions were successfully undertaken. In line with regulatory announcements made in early 2021, IBOR rates including Pound Sterling (GBP), Euro (EUR), Swiss Franc (CHF) and Japanese Yen (JPY), and the 1-week and 2-month US Dollar (USD) London Interbank Offered Rate (LIBOR) rate settings ceased on 31 December 2021 and were replaced by alternative RFRs. The Group's exposure to IBOR reform was primarily concentrated in other USD LIBOR settings which ceased on 30 June 2023. No material changes were made to the Group's risk management strategy because of IBOR reform and the use of IBOR rates in new products was phased out in accordance with industry and supervisory guidance. The transition activities had an immaterial impact to the Group's profit and loss.

To support any legacy contracts referencing these benchmarks across the industry, the 1-month, 3-month and 6-month USD settings will continue to be published using an alternative 'synthetic' methodology. The Group continues to manage a small number of loan and derivative contracts whose transition is being managed with customers, and a small number of debt issuances with investors. These remaining contracts will either mature or transition ahead of the synthetic USD LIBOR cessation date of 30 September 2024. The Group has an immaterial exposure to other announced benchmark cessation events expected to occur between 2024 and 2026.

ACCOUNTING STANDARDS ADOPTED IN THE PERIOD

Accounting policies have been consistently applied, unless otherwise noted.

AASB 2023-2 AMENDMENTS TO AUSTRALIAN ACCOUNTING STANDARDS – INTERNATIONAL TAX REFORM – PILLAR TWO MODEL RULES

In May 2023, the Federal Government announced it will implement key aspects of Pillar Two of the OECD/G20 Two-Pillar Solution to address the tax challenges arising from digitalisation of the economy. This measure is not yet law. Other jurisdictions in which ANZ operates are also considering implementation of the regime. The ANZ Group is expected to be within the scope of associated legislation. In anticipation of legislation being enacted, the AASB issued *AASB 2023-2 Amendments to Australian Accounting Standards – International Tax Reform – Pillar Two Model Rules* in June 2023. The Group has applied the mandatory exemption included in para. 4A of this standard and will apply the whole amending standard from 1 October 2023. This amending standard stipulates a mandatory temporary exemption from recognising deferred tax assets and liabilities related to Pillar Two income taxes. The Group is monitoring progress of associated legislation and has not yet determined the expected impact on its financial statements.

ACCOUNTING STANDARDS NOT EARLY ADOPTED

A number of new standards, amendments to standards and interpretations have been published but are not mandatory for the financial statements for the year ended 30 September 2023 and have not been applied by the Group in preparing these financial statements. Further details of these are set out below.

GENERAL HEDGE ACCOUNTING

AASB 9 *Financial Instruments* (AASB 9) introduced new hedge accounting requirements which more closely align accounting with risk management activities undertaken when hedging both financial and non-financial risks. AASB 9 provided the Group with an accounting policy choice to continue to apply the AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* (AASB 139) hedge accounting requirements until the International Accounting Standards Board's ongoing project on Dynamic Risk Management (macro hedge accounting) is completed. The Group continues to apply the hedge accounting requirements of AASB 139.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

ACCOUNTING STANDARDS NOT EARLY ADOPTED (continued)

AASB 17 *INSURANCE CONTRACTS* (AASB 17)

The final version of AASB 17 was issued in July 2017 and is not effective for the Group until 1 October 2023. It will replace AASB 4 *Insurance Contracts*, AASB 1023 *General Insurance Contracts* and AASB 1038 *Life Insurance Contracts*. AASB 17 establishes principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of insurance contracts.

The measurement, presentation and disclosure requirements under AASB 17 are significantly different from current accounting standards. Although the overall profit recognised in respect of insurance contracts will not change, it is expected that the timing of profit recognition will change.

AASB 17 will not have a material impact on the Group.

DEFERRED TAX RELATED TO ASSETS AND LIABILITIES ARISING FROM A SINGLE TRANSACTION

AASB 2021-5 *Amendments to Australian Accounting Standards – Deferred Tax related to Assets and Liabilities arising from a Single Transaction* amends AASB 112 *Income Taxes*. It clarifies that entities are required to recognise deferred tax on transactions for which there is both an asset and a liability and that give rise to equal taxable and deductible temporary differences which may apply to leases and decommissioning or restoration obligations. This amendment is effective for the Group from 1 October 2023 and will not have a material impact on the Group.

LEASE LIABILITY IN A SALE AND LEASEBACK

AASB 2022-5 *Amendments to Australian Accounting Standards – Lease Liability in a Sale and Leaseback* amends AASB 16 *Leases* and specifies the accounting for variable lease payments by seller-lessees in sale and leaseback transactions. The amendment is effective from 1 October 2024 and will not have a material impact on the Group.

2. NET INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Net interest income				
Interest income by type of financial asset				
Financial assets at amortised cost	44,303	21,737	35,000	16,289
Investment securities at FVOCI	2,615	1,107	2,235	834
Trading assets	1,654	700	1,413	547
Financial assets at FVTPL	1,355	65	1,449	177
External interest income	49,927	23,609	40,097	17,847
Controlled entities' income	-	-	1,047	561
Interest income	49,927	23,609	41,144	18,408
Interest expense by type of financial liability				
Financial liabilities at amortised cost	(31,334)	(8,019)	(26,016)	(6,170)
Securities sold short	(451)	(214)	(392)	(191)
Financial liabilities designated at FVTPL	(1,214)	(162)	(1,104)	(151)
External interest expense	(32,999)	(8,395)	(27,512)	(6,512)
Controlled entities expense	-	-	(1,161)	(581)
Interest expense	(32,999)	(8,395)	(28,673)	(7,093)
Major bank levy	(353)	(340)	(353)	(340)
Net interest income	16,575	14,874	12,118	10,975



RECOGNITION AND MEASUREMENT

NET INTEREST INCOME

Interest Income and Expense

We recognise interest income and expense in net interest income for all financial instruments, including those classified as held for trading, assets measured at FVOCI, and assets and liabilities designated at FVTPL. We use the effective interest rate method to calculate the amortised cost of assets held at amortised cost and to recognise interest income on financial assets measured at amortised cost and FVOCI. The effective interest rate is the rate that discounts the stream of estimated future cash receipts or payments over the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or liability. For assets subject to prepayment, we determine their expected life on the basis of historical behaviour of the particular asset portfolio taking into account contractual obligations and prepayment experience.

We recognise fees and costs, which form an integral part of the financial instrument (for example loan origination fees and costs), using the effective interest rate method. These are presented as part of interest income or expense depending on whether the underlying financial instrument is a financial asset or financial liability.

Major Bank Levy

The *Major Bank Levy Act 2017* (levy or major bank levy) applies a rate of 0.06% to certain liabilities of ANZBGL. The levy represents a finance cost and it is presented as interest expense in the Income Statement.

3. NON-INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Non-interest income				
Fee and commission income				
Lending fees ¹	397	374	362	340
Non-lending fees	2,275	2,394	1,533	1,744
Commissions	85	103	55	74
Funds management income	246	261	22	27
External fee and commission income	3,003	3,132	1,972	2,185
Controlled entities' income	-	-	187	244
Fee and commission income	3,003	3,132	2,159	2,429
Fee and commission expense	(1,057)	(1,160)	(553)	(695)
Net fee and commission income	1,946	1,972	1,606	1,734
Other income				
Net foreign exchange earnings and other financial instruments income ²	1,535	1,993	1,272	1,296
Gain on completion of ANZ Worldline partnership	-	307	-	307
Impairment of interest in controlled entities	-	-	-	(180)
Release of foreign currency translation reserve	43	(65)	-	-
Loss on disposal of financial planning and advice business	-	(62)	-	(22)
Loss on disposal of data centres in Australia	(43)	-	(32)	-
Dividends received from controlled entities	-	-	2,562	3,181
Other	96	90	(7)	108
Other income	1,631	2,263	3,795	4,690
Other operating income	3,577	4,235	5,401	6,424
Net income from insurance business	89	140	-	-
Share of associates' profit/(loss)	225	177	(18)	(12)
Non-interest income	3,891	4,552	5,383	6,412

¹ Lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation in Interest income.

² Includes fair value movements (including realised and accrued interest) on derivatives not designated as accounting hedges entered into to manage interest rate and foreign exchange risk, ineffective portions of cash flow hedges, and fair value movements in financial assets and liabilities designated at FVTPL.

3. NON-INTEREST INCOME (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

OTHER OPERATING INCOME

Fee and Commission Revenue

We recognise fee and commission revenue arising from contracts with customers (a) over time when the performance obligation is satisfied across more than one reporting period, or (b) at a point in time when the performance obligation is satisfied immediately or is satisfied within one reporting period.

- lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation of interest income. Lending fees include certain guarantee and commitment fees where the loan or guarantee is not likely to be drawn upon, and other fees charged for providing customers a distinct good or service that are recognised separately from the underlying lending product.
- non-lending fees include fees associated with deposit and credit card accounts, interchange fees and fees charged for specific customer transactions such as international transaction fees. Where the Group provides multiple goods or services to a customer under the same contract, the Group allocates the transaction price of the contract to distinct performance obligations based on the relative stand-alone selling price of each performance obligation. Revenue is recognised as each performance obligation is satisfied.
- commissions represent fees from third parties where we act as an agent by arranging a third party (such as an insurance provider) to provide goods and services to a customer. In such cases, we are not primarily responsible for providing the underlying good or service to the customer. If the Group collects funds on behalf of a third party when acting as an agent, we only recognise the net commission retained as revenue. When the commission is variable based on factors outside our control (such as a trail commission), revenue is only recognised if it is highly probable that a significant reversal of the variable amount will not be required in future periods.
- funds management income represents fees earned from customers for providing asset management services. Revenue is recognised over the period in which the asset management services are delivered. Performance fees associated with funds management activities are only recognised when it becomes highly probable the performance hurdle will be achieved.

Net Foreign Exchange Earnings and Other Financial Instruments Income

We recognise the following as net foreign exchange earnings and other financial instruments income:

- exchange rate differences arising on the settlement of monetary items and translation differences on monetary items translated at rates different to those at which they were initially recognised or included in a previous financial report;
- fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives not designated as accounting hedges that we use to manage interest rate and foreign exchange risk on funding instruments;
- the ineffective portions of fair value hedges, cash flow hedges and net investment hedges;
- immediately upon sale or repayment of a hedged item, the unamortised fair value adjustments to items designated as fair value hedges and amounts accumulated in equity related to designated cash flow hedges;
- fair value movements on financial assets and financial liabilities designated at FVTPL or held for trading;
- amounts released from the FVOCI reserve when a debt instrument classified as FVOCI is sold; and
- the gain or loss on derecognition of financial assets or liabilities measured at amortised cost.

Gain or Loss on Disposal of Non-Financial Assets

The gain or loss on the disposal of assets is the difference between the carrying value of the asset and the proceeds of disposal net of costs. This is recognised in Other income in the year in which control of the asset transfers to the buyer.

When a non-financial asset or group of assets is classified as held for sale, it is measured at the lower of its carrying amount immediately prior to reclassification and fair value less costs to sell, with any remeasurement recognised in Other operating income to align with the classification of gain or loss on sale that would have applied if the sale had completed during the year.

3. NON-INTEREST INCOME (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

NET INCOME FROM INSURANCE BUSINESS

We recognise:

- premiums received (net of reinsurance premiums paid) based on an assessment of the likely pattern in which risk will emerge over the term of the policies written. This assessment is undertaken periodically and updated in accordance with the latest pattern of risk emergence; and
- claims incurred net of reinsurance, on an accruals basis once the liability to the policy owner has been established under the terms of the contract and through actuarial assumptions of future claims.

SHARE OF ASSOCIATES' PROFIT/(LOSS)

The equity method is applied to accounting for associates. Under the equity method, our share of the after tax results of associates is included in the Income Statement and the Statement of Comprehensive Income.

[Overview](#)[Operating environment](#)[Governance](#)[Performance overview](#)[Remuneration report](#)[Directors' report](#)[Financial report](#)

91

4. OPERATING EXPENSES

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Personnel				
Salaries and related costs	5,157	4,754	3,791	3,494
Superannuation costs	396	375	335	317
Other	183	167	154	127
Personnel	5,736	5,296	4,280	3,938
Premises				
Rent	71	88	50	67
Depreciation	437	419	338	344
Other	176	214	123	168
Premises	684	721	511	579
Technology				
Depreciation and amortisation	501	578	455	521
Subscription licences and outsourced services	1,007	899	695	648
Other	178	144	144	162
Technology	1,686	1,621	1,294	1,331
Restructuring	169	101	146	78
Other				
Advertising and public relations	176	165	133	128
Professional fees	857	935	795	864
Freight, stationery, postage and communication	175	172	128	128
Other	604	568	1,201	1,077
Other	1,812	1,840	2,257	2,197
Operating expenses	10,087	9,579	8,488	8,123

4. OPERATING EXPENSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

OPERATING EXPENSES

Operating expenses are recognised as services are provided to the Group, over the period in which an asset is consumed, or once a liability is created.

SALARIES AND RELATED COSTS - ANNUAL LEAVE, LONG SERVICE LEAVE AND OTHER EMPLOYEE BENEFITS

Wages and salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within twelve months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled.

We accrue employee entitlements relating to long service leave using an actuarial calculation. It includes assumptions regarding staff departures, leave utilisation and future salary increases. The result is then discounted using market yields at the reporting date. The market yields are determined from a blended rate of high quality corporate bonds with terms to maturity that closely match the estimated future cash outflows.

If we expect to pay short term cash bonuses, then a liability is recognised when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount (as a result of past service provided by the employee) and the obligation can be reliably measured.

Personnel expenses also include share-based payments which may be cash or equity settled. We calculate the fair value of equity settled remuneration at grant date, which is then amortised over the vesting period, with a corresponding increase in share capital or the share option reserve as applicable. When we estimate the fair value, we take into account market vesting conditions, such as share price performance conditions. We take non-market vesting conditions, such as service conditions, into account by adjusting the number of equity instruments included in the expense.

After the grant of an equity-based award, the amount we recognise as an expense is reversed when non-market vesting conditions are not met, for example an employee fails to satisfy the minimum service period specified in the award due to resignation, termination or notice of dismissal for serious misconduct. However, we do not reverse the expense if the award does not vest due to the failure to meet a market-based performance condition.

Further information on share-based payment schemes operated by the Group during the current and prior year is included in Note 30 Employee Share and Option Plans.

5. INCOME TAX

INCOME TAX EXPENSE

Reconciliation of the prima facie income tax expense on pre-tax profit with the income tax expense recognised in profit or loss:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Profit before income tax from continuing operations	10,134	10,079	8,938	9,529
Prima facie income tax expense at 30%	3,040	3,024	2,681	2,859
Tax effect of permanent differences:				
Net (gain)/loss from divestments/closures	-	(83)	-	(113)
Share of associates' (profit)/loss	(68)	(53)	5	4
Interest on convertible instruments	92	49	92	49
Overseas tax rate differential	(163)	(128)	(95)	(70)
Provision for foreign tax on dividend repatriation	41	155	35	150
Rebatable and non-assessable dividends	-	-	(769)	(954)
Impairment of interest in controlled entities	-	-	-	54
Other	(2)	4	23	(21)
Subtotal	2,940	2,968	1,972	1,958
Income tax (over)/under provided in previous years	1	(28)	(8)	(25)
Income tax expense	2,941	2,940	1,964	1,933
Current tax expense	2,887	2,694	2,012	1,725
Adjustments recognised in the current year in relation to the current tax of prior years	1	(28)	(8)	(25)
Deferred tax expense/(income) relating to the origination and reversal of temporary differences	53	274	(40)	233
Income tax expense	2,941	2,940	1,964	1,933
Australia	1,640	1,844	1,568	1,755
Overseas	1,301	1,096	396	178
Effective tax rate	29.0%	29.2%	22.0%	20.3%

5. INCOME TAX (continued)**DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES**

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Deferred tax assets balances comprise temporary differences attributable to:				
Amounts recognised in the Income Statement:				
Collectively assessed allowances for expected credit losses	1,128	1,065	897	880
Individually assessed allowances for expected credit losses	102	148	79	119
Provision for employee entitlements	294	252	243	206
Other provisions	263	314	209	240
Software	917	867	781	708
Other	290	285	238	218
Total	2,994	2,931	2,447	2,371
Amounts recognised directly in Other Comprehensive Income:				
Cash flow hedge reserve	818	882	789	891
Other reserves	29	20	27	16
Total	847	902	816	907
Total deferred tax assets (before set-off)	3,841	3,833	3,263	3,278
Set-off of deferred tax balances pursuant to set-off provisions	(455)	(449)	(275)	(286)
Net deferred tax assets	3,386	3,384	2,988	2,992
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Deferred tax liabilities balances comprise temporary differences attributable to:				
Amounts recognised in the Income Statement:				
Finance leases	95	79	6	(15)
Other	303	300	212	232
Total	398	379	218	217
Amounts recognised directly in Other Comprehensive Income:				
Foreign currency translation reserve	36	36	36	36
Cash flow hedge reserve	17	8	7	8
FVOCI reserve	17	57	19	31
Defined benefit obligations	47	52	42	48
Total	117	153	104	123
Total deferred tax liabilities (before set-off)	515	532	322	340
Set-off of deferred tax balances pursuant to set-off provisions	(455)	(449)	(275)	(286)
Net deferred tax liabilities	60	83	47	54

5. INCOME TAX (continued)

TAX CONSOLIDATION

The Company and all its wholly owned Australian resident entities are part of a tax-consolidated group under Australian taxation law. Following the Restructure on 3 January 2023, ANZGHL is the head entity in the tax-consolidated group. We recognise each of the following in the separate financial statements of members of the tax consolidated group on a 'group allocation' basis: tax expense/income, and deferred tax liabilities/assets that arise from temporary differences for members of the tax-consolidated group.

Under a tax funding arrangement between the entities in the tax-consolidated group, amounts are recognised as payable to or receivable by each member of the tax-consolidated group in relation to the tax contribution amounts payable or receivable between members of the tax-consolidated group and the head entity ANZGHL.

Members of the tax-consolidated group have also entered into a tax sharing agreement that provides for the allocation of income tax liabilities between the entities were the head entity to default on its income tax payment obligations.

UNRECOGNISED DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

Unrecognised deferred tax assets related to unused realised tax losses (on revenue account) total \$1 million (2022: \$1 million) for the Group and nil (2022: nil) for the Company.

Unrecognised deferred tax liabilities related to additional potential foreign tax costs (assuming all retained earnings in offshore branches and subsidiaries are repatriated) total \$286 million (2022: \$250 million) for the Group and \$30 million (2022: \$18 million) for the Company.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

INCOME TAX EXPENSE

Income tax expense comprises both current and deferred taxes and is based on the accounting profit adjusted for differences in the accounting and tax treatments of income and expenses (that is, taxable income). We recognise tax expense in profit or loss except when the tax relates to items recognised directly in equity and other comprehensive income, in which case we recognise the tax directly in equity or other comprehensive income respectively.

CURRENT TAX EXPENSE

Current tax is the tax we expect to pay on taxable income for the year, based on tax rates (and tax laws) which are enacted at the reporting date. We recognise current tax as a liability (or asset) to the extent that it is unpaid (or refundable).

DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

We account for deferred tax using the balance sheet method. Deferred tax arises because the accounting income is not always the same as the taxable income. This creates temporary differences, which usually reverse over time. Until they reverse, we recognise a deferred tax asset, or liability, on the balance sheet. We measure deferred taxes at the tax rates that we expect will apply to the period(s) when the asset is realised, or the liability settled, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantially enacted at the reporting date.

We offset current and deferred tax assets and liabilities only to the extent that:

- they relate to income taxes imposed by the same taxation authority;
- there is a legal right and intention to settle on a net basis; and
- it is allowed under the tax law of the relevant jurisdiction.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required in determining provisions held in respect of uncertain tax positions. The Group estimates its tax liabilities based on its understanding of the relevant law in each of the countries in which it operates and seeks independent advice where appropriate.

6. DIVIDENDS

ORDINARY SHARE DIVIDENDS

Dividends determined by the Board of the Company are recognised with a corresponding reduction of retained earnings on the dividend payment date. Accordingly, the final dividend announced for the current financial year is paid in the following financial year. Following the Restructure on 3 January 2023, ANZGHL is the head entity in the tax-consolidated group, and the franking and imputation credits have been transferred by the Company to ANZGHL.

Dividends	% of total	Amount per share	Total dividend \$m
Financial Year 2022			
2021 final dividend paid ^{1,2}		72 cents	2,030
2022 interim dividend paid ^{1,2}		72 cents	2,012
Bonus option plan adjustment			(77)
Dividends paid during the year ended 30 September 2022			3,965
Cash	90.2%		3,577
Dividend reinvestment plan ³	9.8%		388
Dividends paid during the year ended 30 September 2022			3,965
Financial Year 2023			
2022 final dividend paid ^{1,2}		74 cents	2,213
2023 special dividend paid to ANZ BH Pty Ltd		33 cents	1,000
2023 interim dividend paid to ANZ BH Pty Ltd		79 cents	2,387
Dividends paid during the year ended 30 September 2023			5,600
Cash	96.3%		5,394
Dividend reinvestment plan	3.7%		206
Dividends paid during the year ended 30 September 2023			5,600
Dividends announced and to be paid after year-end			
	Payment date	Amount per share	Total dividend \$m
2023 final dividend	22 December 2023	94 cents	2,825

¹ Carries New Zealand imputation credits of NZD 9 cents for the 2022 final dividend and 2022 interim dividend, and NZD 8 cents for the 2021 final dividend.

² Fully franked for Australian tax purposes (30% tax rate).

³ Includes on-market share purchases for the DRP of \$204 million.

DIVIDEND REINVESTMENT PLAN AND BONUS OPTION PLAN

ANZBGL's Dividend Reinvestment Plan (DRP) and Bonus Option Plan (BOP) ceased to operate following implementation of the Restructure on 3 January 2023.

RESTRICTIONS ON THE PAYMENT OF DIVIDENDS

APRA's written approval is required before paying dividends on the ordinary shares of the Company if:

- the aggregate dividends exceed the Company's after tax earnings (in calculating those after tax earnings, we take into account any payments we made on senior capital instruments) in the financial year to which they relate; or
- ANZ's Common Equity Tier 1 capital ratio falls within capital range buffers specified by APRA.

If the Company fails to pay a dividend or distribution on its ANZ Capital Notes or ANZ Capital Securities on the scheduled payment date, it may (subject to a number of exceptions) be restricted from resolving to pay or paying any dividend on the Company's ordinary shares.

7. SEGMENT REPORTING

DESCRIPTION OF SEGMENTS

The Group's six operating segments are presented on a basis that is consistent with the information provided internally to the Chief Executive Officer, who is the chief operating decision maker. This reflects the way the Group's businesses are managed, rather than the legal structure of the Group.

We measure the performance of operating segments on a cash profit basis. To calculate cash profit, we exclude items from profit after tax attributable to shareholders. For 2023 and 2022, the adjustments relate to impacts of economic hedges and revenue and expense hedges which represent timing differences that will reverse through earnings in the future. Transactions between divisions across segments within ANZ are conducted on an arm's-length basis and disclosed as part of the income and expenses of these segments.

The presentation of divisional results has been impacted by the following structural changes during the period. Prior period comparatives have been restated:

- Non-banking businesses - transfer of non-banking businesses held in the Australia Commercial and Institutional divisions to the Group Centre division which were then disposed as part of the Restructure.
- Corporate customer re-segmentation - certain business and property finance customers were transferred from the New Zealand division to the Institutional division.
- Cost reallocations - certain costs were reallocated across the Australia Retail, Australia Commercial, Institutional and Group Centre divisions.

The reportable segments are divisions engaged in providing either different products or services or similar products and services in different geographical areas. They are as follows:

Australia Retail

The Australia Retail division provides a full range of banking services to Australian consumers. This includes Home Loans, Deposits, Credit Cards and Personal Loans. Products and services are provided via the branch network, home loan specialists, contact centres, a variety of self-service channels (digital and internet banking, website, ATMs and phone banking) and third-party brokers. It also includes the costs related to the development and operation of the ANZ Plus proposition for retail customers.

Australia Commercial

The Australia Commercial division provides a full range of banking products and financial services, including asset financing, across the following customer segments: SME Banking (small business owners and medium commercial customers), and Specialist Business (large commercial customers, and high net worth individuals and family groups).

Institutional

The Institutional division services global institutional and corporate customers, and governments across Australia, New Zealand and International (including Papua New Guinea (PNG)) via the following business units:

- **Transaction Banking** provides customers with working capital and liquidity solutions including documentary trade, supply chain financing, commodity financing as well as cash management solutions, deposits, payments and clearing.
- **Corporate Finance** provides customers with loan products, loan syndication, specialised loan structuring and execution, project and export finance, debt structuring and acquisition finance and corporate advisory services.
- **Markets** provides customers with risk management services in foreign exchange, interest rates, credit, commodities, and debt capital markets in addition to managing the Group's interest rate exposure and liquidity position.

New Zealand

The New Zealand division comprises the following business units:

- **Personal** provides a full range of banking and wealth management services to consumer and private banking customers. We deliver our services via our internet and app-based digital solutions and a network of branches, mortgage specialists, relationship managers and contact centres.
- **Business and Agri** (previously Business) provides a full range of banking services through our digital, branch and contact centre channels, and traditional relationship banking and sophisticated financial solutions through dedicated managers. These cover privately owned small, medium and large enterprises, the agricultural business segment, government and government-related entities.

Pacific

The Pacific division provides products and services to retail and commercial customers (including multi-nationals) and to governments located in the Pacific region, excluding PNG which forms part of the Institutional division.

Group Centre

Group Centre division provides support to the operating divisions, including technology, property, risk management, financial management, treasury, strategy, marketing, human resources, corporate affairs, and shareholder functions. It also includes minority investments in Asia.

7. SEGMENT REPORTING (continued)**OPERATING SEGMENTS**

Year ended 30 September 2023	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Group Total \$m
Net interest income	5,716	3,224	4,040	3,149	123	323	16,575
Net fee and commission income	546	322	685	398	19	(24)	1,946
Net income from insurance business	89	-	-	-	-	-	89
Other income ^{1,2}	16	43	2,009	11	66	(80)	2,065
Share of associates' profit/(loss)	-	-	-	-	-	225	225
Other operating income	651	365	2,694	409	85	121	4,325
Operating income ^{1,2}	6,367	3,589	6,734	3,558	208	444	20,900
Operating expenses	(3,542)	(1,423)	(2,708)	(1,291)	(145)	(978)	(10,087)
Cash profit before credit impairment and income tax	2,825	2,166	4,026	2,267	63	(534)	10,813
Credit impairment (charge)/release	(135)	(107)	80	(112)	28	1	(245)
Cash profit before income tax	2,690	2,059	4,106	2,155	91	(533)	10,568
Income tax expense and non-controlling interests ^{1,2}	(816)	(619)	(1,143)	(603)	(20)	105	(3,096)
Cash profit/(loss) from continuing operations	1,874	1,440	2,963	1,552	71	(428)	7,472
Cash profit/(loss) from discontinued operations	-	-	-	-	-	-	-
Cash profit/(loss)	-	-	-	-	-	-	7,472
Economic hedges ¹	-	-	-	-	-	-	(217)
Revenue and expense hedges ²	-	-	-	-	-	-	(90)
Profit after tax attributable to shareholders	-	-	-	-	-	-	7,165
<i>Includes non-cash items:</i>	-	-	-	-	-	-	-
Share of associates' profit/(loss)	-	-	-	-	-	225	225
Depreciation and amortisation	(77)	(5)	(164)	(105)	(10)	(580)	(941)
Equity-settled share based payment expenses	(6)	(2)	(73)	(4)	-	(20)	(105)
Credit impairment (charge)/release	(135)	(107)	80	(112)	28	1	(245)

Financial position	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Group Total \$m
Goodwill	100	-	1,261	1,617	-	-	2,978
Investments in associates	-	-	-	-	-	2,321	2,321
Total external assets	315,184	61,916	538,827	125,178	3,391	61,545	1,106,041
Total external liabilities	168,866	119,341	452,779	122,924	3,862	169,155	1,036,927

¹ The cash profit adjustment for economic hedges applies to the Institutional, New Zealand and Group Centre divisions with 1,905 million loss recognised in Other operating income and 588 million benefit recognised in income tax expense.

² The cash profit adjustment for revenue and expense hedges applies to the Group Centre division with 1,129 million loss recognised in Other operating income and 339 million benefit recognised in income tax expense.

7. SEGMENT REPORTING (continued)

OPERATING SEGMENTS (continued)

Year ended 30 September 2022	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Group Total \$m
Net interest income	5,527	2,568	3,697	2,871	96	115	14,874
Net fee and commission income	477	404	648	428	26	(11)	1,972
Net income from insurance business	140	-	-	-	-	-	140
Other income ^{1,2}	5	258	1,003	32	42	44	1,384
Share of associates' profit/(loss)	-	-	-	-	-	177	177
Other operating income	622	662	1,651	460	68	210	3,673
Operating income ^{1,2}	6,149	3,230	5,348	3,331	164	325	18,547
Operating expenses	(3,397)	(1,301)	(2,566)	(1,273)	(153)	(889)	(9,579)
Cash profit before credit impairment and income tax	2,752	1,929	2,782	2,058	11	(564)	8,968
Credit impairment (charge)/release	129	133	27	(45)	6	(18)	232
Cash profit before income tax	2,881	2,062	2,809	2,013	17	(582)	9,200
Income tax expense and non-controlling interests ^{1,2}	(872)	(511)	(872)	(564)	(8)	142	(2,685)
Cash profit/(loss) from continuing operations	2,009	1,551	1,937	1,449	9	(440)	6,515
Cash profit/(loss) from discontinued operations	-	-	-	-	-	-	(19)
Cash profit/(loss)	-	-	-	-	-	-	6,496
Economic hedges ¹	-	-	-	-	-	-	569
Revenue and expense hedges ²	-	-	-	-	-	-	54
Profit after tax attributable to shareholders	-	-	-	-	-	-	7,119
<i>Includes non-cash items:</i>							
Share of associates' profit/(loss)	-	-	-	-	-	177	177
Depreciation and amortisation	(87)	(12)	(158)	(116)	(10)	(626)	(1,009)
Equity-settled share based payment expenses	(5)	(1)	(72)	(4)	(1)	(19)	(102)
Credit impairment (charge)/release	129	133	27	(45)	6	(18)	232

Financial position	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Group Total \$m
Goodwill	178	-	1,198	1,530	-	-	2,906
Investments in associates	-	-	-	-	-	2,181	2,181
Total external assets	292,876	59,983	544,066	116,218	3,707	68,879	1,085,729
Total external liabilities	153,494	118,355	473,114	115,263	4,065	155,037	1,019,328

¹ The cash profit adjustment for economic hedges applies to the Institutional, New Zealand and Group Centre divisions with \$802 million gain recognised in Other operating income and \$233 million expense recognised in income tax expense.

² The cash profit adjustment for economic hedges applies to the Group Centre division with \$77 million gain recognised in Other operating income and \$23 million expense recognised in income tax expense.

7. SEGMENT REPORTING (continued)

SEGMENT INCOME BY PRODUCTS AND SERVICES

The primary sources of our external income across all divisions are interest income and Other operating income, which includes net fee and commission income, net foreign exchange earnings and other financial instruments income. The Australia Retail, Australia Commercial, New Zealand, and Pacific divisions derive income from products and services in retail and commercial banking. The Institutional division derives its income from institutional products and market services. No single customer amounts to greater than 10% of the Group's income.

GEOGRAPHICAL INFORMATION

The reportable segments operate across three geographical regions as follows:

- Australia Retail division - Australia
- Australia Commercial division - Australia
- Institutional division - all three geographical regions
- New Zealand division - New Zealand
- Pacific division - Rest of World
- Group Centre division - all three geographical regions

Discontinued operations results are included in the Australia geography. The Rest of World geography includes Asia, Pacific, Europe and the Americas.

The following table sets out total operating income earned including discontinued operations and assets to be recovered in more than one year based on the geographical regions in which the Group operates.

	Australia		New Zealand		Rest of World		Total	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Total operating income ¹	12,677	12,462	4,463	4,501	3,326	2,547	20,466	19,510
Assets to be recovered in more than one year ²	407,221	384,724	119,278	109,191	28,877	32,350	555,376	526,265

¹ Includes Operating income earned from discontinued operations of nil (2022: \$84 million).

² Represents Net loans and advances based on the contractual maturity.

FINANCIAL ASSETS

Outlined below is a description of how we classify and measure financial assets as they apply to the note disclosures that follow.



CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

Financial assets - general

There are three measurement classifications for financial assets under AASB 9: amortised cost, FVTPL and FVOCI. Financial assets are classified into these measurement classifications on the basis of two criteria:

- the business model within which the financial asset is managed; and
- the contractual cash flow characteristics of the financial asset (specifically whether the contractual cash flows represent solely payments of principal and interest).

The resultant financial asset classifications are as follows:

- Amortised cost: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows;
- FVOCI: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows or to sell the assets; and
- FVTPL: Any other financial assets not falling into the categories above are measured at FVTPL.

Fair value option for financial assets

A financial asset may be irrevocably designated on initial recognition:

- at FVTPL when the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; or
- at FVOCI for investments in equity securities, where that instrument is neither held for trading nor contingent consideration recognised by an acquirer in a business combination.

8. CASH AND CASH EQUIVALENTS

Cash and cash equivalents comprise cash on hand and other balances, as outlined below, that are convertible into cash with an insignificant risk of changes in value and with remaining maturities of three months or less, including reverse repurchase agreements.

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Coins, notes and cash at bank	1,070	1,147	667	787
Securities purchased under agreements to resell in less than 3 months ¹	31,711	15,996	31,120	14,372
Balances with central banks	105,689	127,790	94,389	118,928
Settlement balances owed to ANZ within 3 months	29,684	23,199	28,232	21,396
Cash and cash equivalents	168,154	168,132	154,408	155,483

¹ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

9. TRADING ASSETS



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Trading assets are financial instruments or other assets we either:

- acquire principally for the purpose of selling in the short-term; or
- hold as part of a portfolio we manage for short-term profit making.

Trading assets include commodity inventories measured at fair value less cost to sell in accordance with the broker trader exemption under AASB 102 *Inventories*.

We recognise purchases and sales of trading assets on trade date:

- initially, we measure them at fair value; and
- subsequently, we measure them in the balance sheet at their fair value with any change in fair value recognised in profit or loss.

Assets disclosed as Trading assets are subject to the general classification and measurement policy for Financial Assets outlined at the commencement of the Group's financial assets disclosures on page 101.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required when applying the valuation techniques used to determine the fair value of trading assets not valued using quoted market prices. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

Consolidated	Assets 2023 \$m	Liabilities 2023 \$m	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	60,059	(57,210)	89,716	(84,793)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	347	(272)	458	(356)
Derivative financial instruments	60,406	(57,482)	90,174	(85,149)

The Company	Assets 2023 \$m	Liabilities 2023 \$m	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	59,649	(57,256)	87,650	(84,200)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	340	(255)	406	(300)
Derivative financial instruments	59,989	(57,511)	88,056	(84,500)

FEATURES

Derivative financial instruments are contracts:

- whose value is derived from an underlying price index (or other variable) defined in the contract - sometimes the value is derived from more than one variable;
- that require little or no initial net investment; and
- that are settled at a future date.

Movements in the price of the underlying variables, which cause the value of the contract to fluctuate, are reflected in the fair value of the derivative.

PURPOSE

The Group's derivative financial instruments have been categorised as following:

Trading	Derivatives held in order to: • meet customer needs for managing their own risks. • manage risks in the Group that are not in a designated hedge accounting relationship (some elements of balance sheet management). • undertake market making and positioning activities to generate profits from short-term fluctuations in prices or margins.
Designated in Hedging Relationships	Derivatives designated into hedge accounting relationships in order to minimise profit or loss volatility by matching movements in underlying positions relating to: • hedges of the Group's exposures to interest rate risk and currency risk. • hedges of other exposures relating to non-trading positions.

TYPES

The Group offers or uses four different types of derivative financial instruments:

Forwards	A contract documenting the rate of interest, or the currency exchange rate, to be paid or received on a notional principal amount at a future date.
Futures	An exchange traded contract in which the parties agree to buy or sell an asset in the future for a price agreed on the transaction date, with a net settlement in cash paid on the future date without physical delivery of the asset.
Swaps	A contract in which two parties exchange one series of cash flows for another.
Options	A contract in which the buyer of the contract has the right - but not the obligation - to buy (known as a 'call option') or to sell (known as a 'put option') an asset or instrument at a set price on a future date. The seller has the corresponding obligation to fulfil the transaction to sell or buy the asset or instrument if the buyer exercises the option.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**RISKS MANAGED**

The Group offers and uses the instruments described above to manage fluctuations in the following market factors:

Foreign Exchange	Currencies at current or determined rates of exchange.
Interest Rate	Fixed or variable interest rates applying to money lent, deposited or borrowed.
Commodity	Soft commodities (that is, agricultural products such as wheat, coffee, cocoa and sugar) and hard commodities (that is, mined products such as gold, oil and gas).
Credit	Risk of default by customers or third parties.

The Group uses a number of central clearing counterparties and exchanges to settle derivative transactions. Different arrangements for posting of collateral exist with these exchanges:

- some transactions are subject to clearing arrangements which result in separate recognition of collateral assets and liabilities, with the carrying values of the associated derivative assets and liabilities held at their fair value.
- other transactions, are legally settled by the payment or receipt of collateral which reduces the carrying values of the related derivative instruments by the amount paid or received.

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – HELD FOR TRADING

The majority of the Group's derivative financial instruments are held for trading. The fair value of derivative financial instruments held for trading is:

Consolidated	Assets 2023 \$m	Liabilities 2023 \$m	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m
Fair Value				
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	-	-	-	(1)
Futures contracts	294	(37)	336	(123)
Swap agreements	10,815	(15,194)	10,421	(15,031)
Options	1,805	(2,023)	1,698	(1,954)
Total	12,914	(17,254)	12,455	(17,109)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	21,399	(19,580)	42,221	(37,426)
Swap agreements	23,230	(18,172)	32,169	(27,548)
Options	690	(1,120)	926	(1,343)
Total	45,319	(38,872)	75,316	(66,317)
Commodity and other contracts	1,812	(1,067)	1,927	(1,353)
Credit default swaps	14	(17)	18	(14)
Derivative financial instruments – held for trading¹	60,059	(57,210)	89,716	(84,793)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – HELD FOR TRADING (continued)

The majority of the Company's derivative financial instruments are held for trading. The fair value of derivative financial instruments held for trading is:

The Company	Assets 2023 \$m	Liabilities 2023 \$m	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m
Fair Value				
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	2	(1)	2	(7)
Futures contracts	259	(30)	240	(116)
Swap agreements	11,324	(15,178)	10,778	(15,098)
Options	1,807	(2,016)	1,684	(1,947)
Total	13,392	(17,225)	12,704	(17,168)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	19,229	(17,595)	36,576	(33,376)
Swap agreements	24,493	(20,216)	35,526	(30,949)
Options	684	(1,110)	895	(1,331)
Total	44,406	(38,921)	72,997	(65,656)
Commodity and other contracts	1,823	(1,078)	1,923	(1,352)
Credit default swaps	28	(32)	26	(24)
Derivative financial instruments – held for trading¹	59,649	(57,256)	87,650	(84,200)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS

As set out in Note 1, under the accounting policy choice provided by AASB 9, the Group has continued to apply the hedge accounting requirements of AASB 139.

There are three types of hedge accounting relationships the Group utilises:

	Fair value hedge	Cash flow hedge	Net investment hedge
Objective of this hedging arrangement	To hedge our exposure to changes to the fair value of a recognised asset or liability or unrecognised firm commitment caused by interest rate or foreign currency movements.	To hedge our exposure to variability in cash flows of a recognised asset or liability, a firm commitment or a highly probable forecast transaction caused by interest rate, foreign currency and other price movements.	To hedge our exposure to exchange rate differences arising from the translation of our foreign operations from their functional currency to Australian dollars.
Recognition of effective hedge portion	The following are recognised in profit or loss at the same time: - all changes in the fair value of the underlying item relating to the hedged risk; and - the change in the fair value of the derivatives.	We recognise the effective portion of changes in the fair value of derivatives designated as a cash flow hedge in the cash flow hedge reserve.	We recognise the effective portion of changes in the fair value of the hedging instrument in the foreign currency translation reserve (FCTR).
Recognition of ineffective hedge portion	Recognised immediately in Other operating income.		
If a hedging instrument expires, or is sold, terminated, or exercised; or no longer qualifies for hedge accounting	When we recognise the hedged item in profit or loss, we recognise the related unamortised fair value adjustment in profit or loss. This may occur over time if the hedged item is amortised to profit or loss as part of the effective yield over the period to maturity.	Only when we recognise the hedged item in profit or loss is the amount previously deferred in the cash flow hedge reserve transferred to profit or loss.	The amount we defer in the foreign currency translation reserve remains in equity and is transferred to profit or loss only when we dispose of, or partially dispose of, the foreign operation.
Hedged item sold or repaid	We recognise the unamortised fair value adjustment immediately in profit or loss.	Amounts accumulated in equity are transferred immediately to profit or loss.	The gain or loss, or applicable proportion, we have recognised in equity is transferred to profit or loss on disposal or partial disposal of a foreign operation.

**10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS** (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS** (continued)

The fair value of derivative financial instruments designated in hedging relationships is:

	2023			2022		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Consolidated						
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	607	5	-	604	-	(37)
Interest rate swap agreements	126,881	32	(195)	106,366	79	(168)
Interest rate futures contracts	11,778	243	(9)	17,361	264	(3)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	122,704	17	(48)	125,063	33	(53)
Foreign exchange swap agreements	683	50	(19)	656	48	(44)
Foreign exchange spot and forward contracts	-	-	-	161	-	(4)
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	47	-	(1)	940	34	(47)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	262,700	347	(272)	251,151	458	(356)
	2023			2022		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
The Company						
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	607	5	-	604	-	(37)
Interest rate swap agreements	101,587	32	(184)	80,185	65	(163)
Interest rate futures contracts	11,778	243	(9)	17,361	264	(3)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	89,173	10	(42)	94,928	28	(49)
Foreign exchange swap agreements	683	50	(19)	656	48	(44)
Foreign exchange spot and forward contracts	-	-	-	161	-	(4)
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	47	-	(1)	146	1	-
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	203,875	340	(255)	194,041	406	(300)

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)**

The maturity profile of the nominal amounts of our hedging instruments held is:

Consolidated		Average Rate	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
Nominal Amount							
As at 30 September 2023							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	2.38%	2,314	10,533	79,350	46,462	138,659
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.02	607	-	-	-	607
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	2.27%	7,573	37,630	76,359	1,142	122,704
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	-	-	683	683
	USD/EUR FX Rate	0.91	-	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	NZD/AUD FX Rate	1.09	-	47	-	-	47
As at 30 September 2022							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.65%	10,931	17,322	65,259	30,215	123,727
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.43	604	-	-	-	604
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.59%	3,317	32,145	88,461	1,140	125,063
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	-	-	-	-
	USD/EUR FX Rate	0.91	40	121	-	656	817
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.68	-	-	-	-	-
	THB/AUD FX Rate	25.05	794	145	-	-	940

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The Company		Average Rate	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
Nominal Amount							
As at 30 September 2023							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	2.49%	1,910	8,025	61,644	41,786	113,365
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.02	607	-	-	-	607
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.78%	3,154	22,353	62,577	1,089	89,173
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	-	-	683	683
	USD/EUR FX Rate	0.91	-	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	NZD/AUD FX Rate	1.09	-	47	-	-	47
As at 30 September 2022							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.75%	10,931	13,466	48,011	25,138	97,546
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.43	604	-	-	-	604
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.37%	1,708	22,611	69,500	1,009	94,928
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR FX Rate	0.91	-	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.68	-	146	-	-	146

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)**

The impacts of ineffectiveness from our designated hedge relationships by type of hedge relationship and type of risk being hedged are:

Consolidated	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit or loss ⁴
	Change in value of hedging instrument ²	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss ³	
As at 30 September 2023	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value hedges¹				
Interest rate	(846)	870	24	-
Foreign exchange	(4)	4	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	280	(239)	41	(13)
Foreign exchange	-	-	-	9
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	(39)	39	-	79
As at 30 September 2022				
Fair value hedges¹				
Interest rate	697	(719)	(22)	-
Foreign exchange	(55)	55	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(3,619)	3,453	(166)	(13)
Foreign exchange	(4)	4	-	1
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	62	(62)	-	-
The Company	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit or loss ⁴
	Change in value of hedging instrument ²	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss ³	
As at 30 September 2023	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value hedges¹				
Interest rate	(797)	814	17	-
Foreign exchange	(4)	4	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	386	(344)	42	(15)
Foreign exchange	-	-	-	9
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	(4)	4	-	-
As at 30 September 2022				
Fair value hedges¹				
Interest rate	1,570	(1,586)	(16)	-
Foreign exchange	(55)	55	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(3,643)	3,477	(166)	(13)
Foreign exchange	(4)	4	-	1
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	58	(58)	-	-

¹ All hedging instruments are classified as derivative financial instruments.

² Changes in value of hedging instruments is before any adjustments for Settle to Market clearing arrangements.

³ Recognised in Other operating income.

⁴ Recognised in Net interest income and Other operating income.

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The hedged items in relation to the Group's fair value hedges are:

			Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
Consolidated	Balance sheet presentation	Hedged risk	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2023						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,472	-	(139)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(66,190)	-	4,163
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	61,082	-	(5,121)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	607	-	79	-
Total			65,161	(66,190)	(5,181)	4,163
As at 30 September 2022						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	10,252	-	(369)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(51,531)	-	3,721
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	53,915	-	(5,349)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	604	-	75	-
Total			64,771	(51,531)	(5,643)	3,721

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at FVOCI does not include the fair value hedge adjustment. The fair value hedge adjustment is included in other comprehensive income.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is -\$13 million (2022: -\$7 million).

The hedged items in relation to the Company's fair value hedges are:

			Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
The Company	Balance sheet presentation	Hedged risk	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2023						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,472	-	(139)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(51,602)	-	3,025
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	52,336	-	(4,342)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	607	-	79	-
Total			56,415	(51,602)	(4,402)	3,025
As at 30 September 2022						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	10,252	-	(369)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(37,141)	-	2,572
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	44,038	-	(4,489)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	604	-	75	-
Total			54,894	(37,141)	(4,783)	2,572

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at FVOCI does not include the fair value hedge adjustment. The fair value hedge adjustment is included in other comprehensive income.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is -\$13 million (2022: -\$7 million).

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS – DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)**

The hedged items in relation to the Group's and the Company's cash flow and net investment hedges are:

Consolidated	Hedged risk	Cash flow hedge reserve		Foreign currency translation reserve	
		Continuing hedges	Discontinued hedges	Continuing hedges	Discontinued hedges
		\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2023					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(3,482)	11	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	794	(1)	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	-	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	-	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	12	49

As at 30 September 2022

Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(4,286)	19	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	1,357	5	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(1)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(7)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	43	(149)

The Company	Hedged risk	Cash flow hedge reserve		Foreign currency translation reserve	
		Continuing hedges	Discontinued hedges	Continuing hedges	Discontinued hedges
		\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2023					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(3,103)	2	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	495	-	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	-	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	-	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	12	49

As at 30 September 2022

Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(4,005)	11	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	1,053	6	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(1)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(7)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	88	(149)

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The table below details the reconciliation of the Group's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate	Foreign currency	Total
Consolidated	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 October 2021	398	(5)	393
Fair value gains/(losses)	(3,453)	(4)	(3,457)
Transferred to profit or loss	(13)	1	(12)
Income taxes and others	1,040	-	1,040
Balance at 30 September 2022	(2,028)	(8)	(2,036)
Fair value gains/(losses)	239	-	239
Transferred to profit or loss	(13)	9	(4)
Income taxes and others	(69)	(2)	(71)
Balance at 30 September 2023	(1,871)	(1)	(1,872)

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$40 million increase in FCTR during the year (2022: \$62 million increase).

The table below details the reconciliation of the Company's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate	Foreign currency	Total
The Company	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 October 2021	389	(5)	384
Fair value gains/(losses)	(3,477)	(4)	(3,481)
Transferred to profit or loss	(13)	1	(12)
Income taxes and others	1,048	-	1,048
Balance at 30 September 2022	(2,053)	(8)	(2,061)
Fair value gains/(losses)	344	-	344
Transferred to profit or loss	(15)	9	(6)
Income taxes and others	(99)	(2)	(101)
Balance at 30 September 2023	(1,823)	(1)	(1,824)

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$4 million decrease in FCTR during the year (2022: \$58 million increase).

10. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Recognition	Initially and at each reporting date, we recognise all derivatives at fair value. If the fair value of a derivative is positive, then we carry it as an asset, but if its value is negative, then we carry it as a liability. Valuation adjustments are integral in determining the fair value of derivatives. This includes: • a credit valuation adjustment to reflect the counterparty risk and/or event of default; and • a funding valuation adjustment to account for funding costs and benefits in the derivatives portfolio.
Derecognition of assets and liabilities	We remove derivative assets from our Balance Sheet when the contracts expire or we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. We remove derivative liabilities from our Balance Sheet when the Group's contractual obligations are discharged, cancelled or expired. With respect to derivatives cleared through a central clearing counterparty or exchange, derivative assets or liabilities may be derecognised in accordance with the principle above when collateral is settled, depending on the legal arrangements in place for each instrument.
Impact on the Income Statement	The recognition of gains or losses on derivative financial instruments depends on whether the derivative is held for trading or is designated in a hedge accounting relationship. For derivative financial instruments held for trading, gains or losses from changes in the fair value are recognised in profit or loss. For an instrument designated in a hedge accounting relationship, the recognition of gains or losses depends on the nature of the item being hedged. Refer to the table on page 106 for details of the recognition approach applied for each type of hedge accounting relationship. Sources of hedge accounting ineffectiveness may arise from differences in the interest rate reference rate, margins, or rate set differences and differences in discounting between the hedged items and the hedging instruments.
Hedge effectiveness	To qualify for hedge accounting under AASB 139, a hedge relationship is expected to be highly effective. A hedge relationship is highly effective only if the following conditions are met: • the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk during the period for which the hedge is designated (prospective effectiveness); and • the actual results of the hedge are within the range of 80-125% (retrospective effectiveness). The Group monitors hedge effectiveness on a regular basis but at a minimum at each reporting date.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required when we select the valuation techniques used to determine the fair value of derivatives, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable, and the application of valuation adjustments to certain derivatives. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

Overview

Operating
environment

Governance

Performance
overviewRemuneration
reportDirectors'
reportFinancial
report

115

11. INVESTMENT SECURITIES



	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Investment securities measured at FVOCI				
Debt securities	88,271	76,817	76,320	65,257
Equity securities	946	1,353	945	1,027
Investment securities measured at amortised cost				
Debt securities	7,752	7,943	5,936	6,115
Investment Securities measured at FVTPL				
Debt securities	-	40	-	-
Total	96,969	86,153	83,201	72,399

During 2023, ANZBGL transferred its equity interests in the 1835I trusts, TIN and Pollination to ANZ NEH Pty Ltd as part of the Restructure.

The maturity profile of investment securities is as follows:

Consolidated	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity \$m	Total \$m
As at 30 September 2023						
Government securities	8,807	10,233	29,482	36,081	-	84,603
Corporate and financial institution securities	358	1,205	5,973	58	-	7,594
Other securities	617	591	602	2,016	-	3,826
Equity securities	-	-	-	-	946	946
Total	9,782	12,029	36,057	38,155	946	96,969
As at 30 September 2022						
Government securities	6,544	14,045	29,806	21,856	-	72,251
Corporate and financial institution securities	324	2,462	4,906	97	2	7,791
Other securities	429	423	543	3,363	-	4,758
Equity securities	-	-	-	-	1,353	1,353
Total	7,297	16,930	35,255	25,316	1,355	86,153

During the year, the Group recognised a net gain (before tax) of \$9 million (2022: \$28 million) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously recognised in Other comprehensive income in respect of debt securities at FVOCI.

11. INVESTMENT SECURITIES (continued)

The Company	Less than 3 months	3 to 12 months	1 to 5 years	After 5 years	No maturity	Total
As at 30 September 2023	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Government securities	7,665	8,649	23,140	33,182	-	72,636
Corporate and financial institution securities	280	634	4,822	58	-	5,794
Other securities	617	591	602	2,016	-	3,826
Equity securities	-	-	-	-	945	945
Total	8,562	9,874	28,564	35,256	945	83,201

As at 30 September 2022						
Government securities	5,715	11,647	23,100	19,853	-	60,315
Corporate and financial institution securities	276	1,972	3,993	58	-	6,299
Other securities	429	423	543	3,363	-	4,758
Equity securities	-	-	-	-	1,027	1,027
Total	6,420	14,042	27,636	23,274	1,027	72,399

During the year, the Company recognised a net loss (before tax) of \$6 million (2022: \$1 million gain) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously recognised in Other comprehensive income in respect of debt securities at FVOCI.

**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Investment securities are those financial assets in security form (that is, transferable debt or equity instruments) that are not held for trading purposes. By way of exception, bills of exchange (a form of security/transferable instrument) which are used to facilitate the Group's customer lending activities are classified as Loans and advances (rather than Investment securities) to better reflect the substance of the arrangement.

Equity investments not held for trading purposes may be designated at FVOCI on an instrument by instrument basis. If this election is made, gains or losses are not reclassified from Other comprehensive income to profit or loss on disposal of the investment. However, gains or losses may be reclassified within equity.

Assets disclosed as Investment securities are subject to the general classification and measurement policy for Financial Assets outlined at the commencement of the Group's financial asset disclosures on page 101. Additionally, expected credit losses associated with 'Investment securities - debt securities at amortised cost' and 'Investment securities - debt securities at FVOCI' are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 13 Allowance for Expected Credit Losses. For 'Investment securities - debt securities at FVOCI', the allowance for Expected Credit Loss (ECL) is recognised in the FVOCI reserve in equity with a corresponding charge to profit or loss.

**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

Judgement is required when we select valuation techniques used to determine the fair value of assets not valued using quoted market prices, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

12. NET LOANS AND ADVANCES

The following table provides details of Net loans and advances:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Overdrafts	5,552	5,266	4,516	4,262
Credit cards	6,805	6,755	5,630	5,664
Commercial bills	4,682	5,214	4,682	5,214
Term loans – housing	404,491	374,625	304,772	282,965
Term loans – non-housing ¹	285,458	279,730	242,403	238,215
Other	1,292	2,035	1,244	1,929
Subtotal	708,280	673,625	563,247	538,249
Unearned income ²	(515)	(518)	(483)	(480)
Capitalised brokerage and other origination costs ²	3,475	2,882	3,048	2,501
Gross loans and advances	711,240	675,989	565,812	540,270
Allowance for expected credit losses (refer to Note 13)	(3,546)	(3,582)	(2,795)	(2,925)
Net loans and advances	707,694	672,407	563,017	537,345
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	152,318	146,142	128,045	121,513
More than one year	555,376	526,265	434,972	415,832
Net loans and advances	707,694	672,407	563,017	537,345
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	685,806	667,732	541,777	533,082
Fair value through profit or loss ¹	21,888	4,675	21,240	4,263
Net loans and advances	707,694	672,407	563,017	537,345

¹ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

² Amortised over the expected life of the loan.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and are facilities the Group provides directly to customers or through third party channels.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the issue of the loan or advance, which are primarily brokerage and other origination costs which we amortise over the estimated life of the loan. Subsequently, we then measure loans and advances at amortised cost using the effective interest rate method, net of any allowance for expected credit losses, or at fair value when they are specifically designated on initial recognition as FVTPL, are classified as held for sale or when held for trading. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

We classify contracts to lease assets and hire purchase agreements as finance leases if they transfer substantially all the risks and rewards of ownership of the asset to the customer or an unrelated third party. We include these facilities in 'Other' in the table above.

The Group enters into transactions in which it transfers financial assets that are recognised on its Balance Sheet. When the Group retains substantially all of the risks and rewards of the transferred assets, the transferred assets remain on the Group's Balance Sheet, however if substantially all the risks and rewards are transferred, the Group derecognises the asset. If the risks and rewards are partially retained and control over the asset is lost, the Group derecognises the asset. If control over the asset is not lost, the Group continues to recognise the asset to the extent of its continuing involvement.

We separately recognise the rights and obligations retained, or created, in the transfer of assets as appropriate.

Assets disclosed as Net loans and advances are subject to the general classification and measurement policy for financial assets outlined on page 101. Additionally, expected credit losses associated with loans and advances at amortised cost are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 13 Allowance for Expected Credit Losses.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES

	2023			2022		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
Consolidated						
Net loans and advances at amortised cost	3,180	366	3,546	3,049	533	3,582
Off-balance sheet commitments	817	10	827	766	9	775
Investment securities - debt securities at amortised cost	35	-	35	38	-	38
Total	4,032	376	4,408	3,853	542	4,395
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	15	-	15	10	-	10

	2023			2022		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
The Company						
Net loans and advances at amortised cost	2,516	279	2,795	2,500	425	2,925
Off-balance sheet commitments	692	5	697	668	5	673
Investment securities - debt securities at amortised cost	1	-	1	1	-	1
Total	3,209	284	3,493	3,169	430	3,599
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	12	-	12	7	-	7

¹ For FVOCI assets, the allowance for ECL does not alter the carrying amount which remains at fair value. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other comprehensive income with a corresponding change to profit or loss.

The following tables present the movement in the allowance for ECL for the year.

Net loans and advances - at amortised cost

Allowance for ECL is included in Net loans and advances.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 1 October 2021	968	1,994	417	666	4,045
Transfer between stages	219	(224)	(95)	100	-
New and increased provisions (net of releases)	(48)	(207)	42	420	212
Write-backs	-	-	-	(222)	(222)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(428)	(428)
Foreign currency translation and other movements ²	2	(20)	(4)	(3)	(25)
As at 30 September 2022	1,141	1,548	360	533	3,582
Transfer between stages	148	(138)	(94)	84	-
New and increased provisions (net of releases)	(73)	202	61	388	578
Write-backs	-	-	-	(212)	(212)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(409)	(409)
Foreign currency translation and other movements ²	11	12	2	(18)	7
As at 30 September 2023	1,227	1,624	329	366	3,546

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.

² Other movements include the impacts of discount unwind on individually assessed allowance for ECL or the impact of divestments completed during the year.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 1 October 2021	797	1,679	348	563	3,387
Transfer between stages	192	(201)	(84)	93	-
New and increased provisions (net of releases)	(59)	(220)	31	354	106
Write-backs	-	-	-	(193)	(193)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(386)	(386)
Foreign currency translation and other movements ²	16	1	-	(6)	11
As at 30 September 2022	946	1,259	295	425	2,925
Transfer between stages	122	(118)	(83)	79	-
New and increased provisions (net of releases)	(43)	98	39	295	389
Write-backs	-	-	-	(192)	(192)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(310)	(310)
Foreign currency translation and other movements ²	1	-	-	(18)	(17)
As at 30 September 2023	1,026	1,239	251	279	2,795

¹ The Company's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.

² Other movements include the impact of discount unwind on individually assessed allowance for ECL.

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Allowance for ECL is included in Other provisions.

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 1 October 2021	555	211	19	21	806
Transfer between stages	40	(34)	(8)	2	-
New and increased provisions (net of releases)	7	(28)	18	(2)	(5)
Write-backs	-	-	-	(11)	(11)
Foreign currency translation and other movements ²	(9)	(5)	-	(1)	(15)
As at 30 September 2022	593	144	29	9	775
Transfer between stages	31	(29)	(4)	2	-
New and increased provisions (net of releases)	-	46	(1)	2	47
Write-backs	-	-	-	(4)	(4)
Foreign currency translation and other movements ²	6	1	1	1	9
As at 30 September 2023	630	162	25	10	827

¹ The Group's credit exposures that are POCI are insignificant.

² Other movements include impact of divestments completed during the year.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 1 October 2021	484	171	12	7	674
Transfer between stages	33	(27)	(6)	-	-
New and increased provisions (net of releases)	17	(29)	20	-	8
Write-backs	-	-	-	(2)	(2)
Foreign currency translation and other movements ²	(4)	(3)	-	-	(7)
As at 30 September 2022	530	112	26	5	673
Transfer between stages	27	(26)	(3)	2	-
New and increased provisions (net of releases)	(10)	35	(2)	-	23
Write-backs	-	-	-	(2)	(2)
Foreign currency translation	3	-	-	-	3
As at 30 September 2023	550	121	21	5	697

¹ The Company's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.² Other movements include the impact of divestments completed during the year.**Investment securities - debt securities at amortised cost**

Allowance for ECL is included in Investment securities.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2022	38	-	-	-	38
As at 30 September 2023	35	-	-	-	35

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2022	1	-	-	-	1
As at 30 September 2023	1	-	-	-	1

Investment securities - debt securities at FVOCI

As FVOCI assets are measured at fair value, there is no separate allowance for ECL. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other comprehensive income with a corresponding charge to profit or loss.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2022	10	-	-	-	10
As at 30 September 2023	15	-	-	-	15

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2022	7	-	-	-	7
As at 30 September 2023	12	-	-	-	12

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

CREDIT IMPAIRMENT CHARGE - INCOME STATEMENT

Credit impairment charge/(release) analysis

	Consolidated		The Company	
	2023	2022	2023	2022
	\$m	\$m	\$m	\$m
New and increased provisions (net of releases) ^{1,2}				
- Collectively assessed	152	(311)	41	(333)
- Individually assessed	476	520	376	447
Write-backs ³	(216)	(233)	(194)	(195)
Recoveries of amounts previously written-off	(167)	(208)	(148)	(184)
Total credit impairment charge	245	(232)	75	(265)

¹ Includes the impact of transfers between collectively assessed and individually assessed.

² New and increased provisions (net of releases) includes:

	Consolidated				The Company			
	2023		2022		2023		2022	
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m
Net loans and advances at amortised cost	136	472	(308)	520	15	374	(341)	447
Off-balance sheet commitments	43	4	(3)	-	21	2	8	-
Investment securities - debt securities at amortised cost	(1)	-	3	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	4	-	(1)	-	5	-	-	-
Total	152	476	(311)	520	41	376	(333)	447

³ Consists of write-backs in Net loans and advances at amortised cost of \$212 million (2022: \$222 million) for the Group and \$192 million (2022: \$193 million) for the Company; and Off-balance sheet commitments of \$4 million (2022: \$11 million) for the Group and \$2 million (2022: \$2 million) for the Company.

The contractual amount outstanding on financial assets that were written off during the year and that are still subject to enforcement activity is \$147 million (2022: \$143 million) for the Group, and \$133 million (2022: \$128 million) for the Company.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT****EXPECTED CREDIT LOSS MODEL**

The measurement of expected credit losses reflects an unbiased, probability weighted prediction which evaluates a range of scenarios and takes into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

Expected credit losses are either measured over 12 months or the expected lifetime of the financial asset, depending on credit deterioration since origination, according to the following three-stage approach:

- Stage 1: At the origination of a financial asset, and where there has not been a Significant increase in Credit Risk (SICR) since origination, an allowance for ECL is recognised reflecting the expected credit losses resulting from default events that are possible within the next 12 months from the reporting date. For instruments with a remaining maturity of less than 12 months, expected credit losses are estimated based on default events that are possible over the remaining time to maturity.
- Stage 2: Where there has been a SICR since origination, an allowance for ECL is recognised reflecting expected credit losses resulting from all possible default events over the expected life of a financial instrument. If credit risk were to improve in a subsequent period such that the increase in credit risk since origination is no longer considered significant, the exposure returns to a Stage 1 classification with ECL measured accordingly.
- Stage 3: Where there is objective evidence of impairment, an allowance equivalent to lifetime ECL is recognised.

Expected credit losses are estimated on a collective basis for exposures in Stage 1 and Stage 2, and on either a collective or individual basis when transferred to Stage 3.

MEASUREMENT OF EXPECTED CREDIT LOSS

ECL is calculated as the product of the following credit risk factors at a facility level, discounted to incorporate the time value of money:

- Probability of default (PD) - the estimate of the likelihood that a borrower will default over a given period;
- Exposure at default (EAD) - the expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest; and
- Loss given default (LGD) - the expected loss in the event of the borrower defaulting, expressed as a percentage of the facility's EAD, taking into account direct and indirect recovery costs.

These credit risk factors are adjusted for current and forward-looking information through the use of macroeconomic variables.

EXPECTED LIFE

When estimating ECL for exposures in Stage 2 and 3, the Group considers the expected lifetime over which it is exposed to credit risk.

For non-retail portfolios, the Group uses the maximum contractual period as the expected lifetime for non-revolving credit facilities. For non-retail revolving credit facilities, such as corporate lines of credit, the expected life reflects the Group's contractual right to withdraw a facility as part of a contractually agreed annual review, after taking into account the applicable notice period.

For retail portfolios, the expected lifetime is determined using a behavioural term, taking into account expected prepayment behaviour and events that give rise to substantial modifications.

DEFINITION OF DEFAULT, CREDIT IMPAIRED AND WRITE-OFFS

The definition of default used in measuring ECL is aligned to the definition used for internal credit risk management purposes across all portfolios. This definition is also in line with the regulatory definition of default. Default occurs when there are indicators that a debtor is unlikely to fully satisfy contractual credit obligations to the Group, or the exposure is 90 days past due.

Financial assets, including those that are well secured, are considered credit impaired for financial reporting purposes when they default.

When there is no realistic probability of recovery, loans are written off against the related impairment allowance on completion of the Group's internal processes and when all reasonably expected recoveries have been collected. In subsequent periods, any recoveries of amounts previously written-off are recorded as a release to the credit impairment charge in the income statement.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT (continued)

MODIFIED FINANCIAL ASSETS

If the contractual terms of a financial asset are modified or an existing financial asset is replaced with a new one for either credit or commercial reasons, an assessment is made to determine if the changes to the terms of the existing financial asset are considered substantial. This assessment considers both changes in cash flows arising from the modified terms as well as changes in the overall instrument risk profile; for example, changes in the principal (credit limit), term, or type of underlying collateral. Where a modification is considered non-substantial, the existing financial asset is not derecognised and its date of origination continues to be used to determine SICR. Where a modification is considered substantial, the existing financial asset is derecognised and a new financial asset is recognised at its fair value on the modification date, which also becomes the date of origination used to determine SICR for this new asset.

SIGNIFICANT INCREASE IN CREDIT RISK (SICR)

Stage 2 assets are those that have experienced a SICR since origination. In determining what constitutes a SICR, the Group considers both qualitative and quantitative information:

i. Internal credit rating grade

For the majority of portfolios, the primary indicator of a SICR is a significant deterioration in the internal credit rating grade of a facility since origination and is measured by application of thresholds.

For non-retail portfolios, a SICR is determined by comparing the Customer Credit Rating (CCR) applicable to a facility at reporting date to the CCR at origination of that facility. A CCR is assigned to each borrower which reflects the PD of the borrower and incorporates both borrower and non-borrower specific information, including forward-looking information. CCRs are subject to review at least annually or more frequently when an event occurs which could affect the credit risk of the customer.

For retail portfolios, a SICR is determined, depending on the type of facility, by either comparing the scenario weighted lifetime PD at the reporting date to that at origination, or by reference to customer behavioural score thresholds. The scenario weighted lifetime probability of default may increase significantly if:

- there has been a deterioration in the economic outlook, or an increase in economic uncertainty; or
- there has been a deterioration in the customer's overall credit position, or ability to manage their credit obligations.

ii. Backstop criteria

The Group uses 30 days past due arrears as a backstop criterion for both non-retail and retail portfolios. For retail portfolios only, facilities are required to demonstrate three to six months of good payment behaviour prior to being allocated back to Stage 1.

FORWARD-LOOKING INFORMATION

Forward-looking information is incorporated into both our assessment of whether a financial asset has experienced a SICR since origination and in our estimate of ECL. In applying forward-looking information for estimating ECL, the Group considers four probability-weighted forecast economic scenarios as follows:

i. Base case scenario

The base case scenario is ANZ's view of future macroeconomic conditions. It reflects management's assumptions used for strategic planning and budgeting, and also informs the Group Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) which is the process the Group applies in strategic and capital planning over a 3-year time horizon.

ii. Upside and iii. Downside scenarios

The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic events and uncertainty over long term horizons; and

iv. Severe downside scenario

To better reflect the current economic conditions and geopolitical environment, the Group altered the severe downside scenario in 2022 from a scenario fixed by reference to average economic cycle conditions to one which aligns with the scenario used for Group-wide stress testing.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT (continued)

FORWARD-LOOKING INFORMATION (continued)

The four scenarios are described in terms of macroeconomic variables used in the PD, LGD and EAD models (collectively the ECL models) depending on the lending portfolio and country of the borrower. Examples of the macroeconomic variables include unemployment rates, Gross Domestic Product (GDP) growth rates, residential property price indices, commercial property price indices and consumer price indices.

Probability weighting of each scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario, as well as specific portfolio considerations where required. The Group Asset and Liability Committee (GALCO) is responsible for reviewing and approving the base case economic scenario and the Credit and Market Risk Committee (CMRC) approves the probability weights applied to each scenario.

Where applicable, temporary adjustments may be made to account for situations where known or expected risks have not been adequately addressed in the modelling process. CMRC is responsible for approving such adjustments.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Collectively assessed allowance for expected credit losses

In estimating collectively assessed ECL, the Group makes judgements and assumptions in relation to:

- the selection of an estimation technique or modelling methodology; and
- the selection of inputs for those models, and the interdependencies between those inputs.

The following table summarises the key judgements and assumptions in relation to the model inputs and the interdependencies between those inputs, and highlights significant changes during the current period.

The judgements and associated assumptions have been made within the context of the uncertainty as to how various factors might impact the global economy and reflect historical experience and other factors that are considered to be relevant, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances. The Group's ECL estimates are inherently uncertain and, as a result, actual results may differ from these estimates.

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2023
Determining when a Significant Increase in Credit Risk has occurred or reversed	In the measurement of ECL, judgement is involved in determining whether there has been a SICR since initial recognition of a loan, which would result in it moving from Stage 1 to Stage 2. This is a key area of judgement since transition from Stage 1 to Stage 2 increases the ECL from an allowance based on the probability of default (PD) in the next 12 months, to an allowance for lifetime expected credit losses. Subsequent decreases in credit risk resulting in transition from Stage 2 to Stage 1 may similarly result in significant changes in the ECL allowance. The setting of precise SICR trigger points requires judgement which may have a material impact upon the size of the ECL allowance. The Group monitors the effectiveness of SICR criteria on an ongoing basis.	The determination of SICR has been applied consistent with prior periods.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2023
Measuring both 12-month and lifetime expected credit losses	The PD, LGD and EAD factors used in determining ECL are point-in-time measures reflecting the relevant forward-looking information determined by management. Judgement is involved in determining which forward-looking information is relevant for particular lending portfolios and for determining each portfolio's point-in-time sensitivity. In addition, judgement is required where behavioural characteristics are applied in estimating the lifetime of a facility which is used in measuring ECL.	The PD, LGD and EAD models are subject to the Group's model risk policy that stipulates periodic model monitoring and re-validation, and defines approval procedures and authorities according to model materiality. There were no material changes to the policy.
Base case economic forecast	The Group derives a forward-looking 'base case' economic scenario which reflects ANZ Research - Economics' (ANZ Economics) view of future macroeconomic conditions.	There have been no changes to the types of forward-looking variables (key economic drivers) used as model inputs. As at 30 September 2023, the base case assumptions have been updated to reflect slowing economies and reduced levels of household consumption in Australia and New Zealand associated with continuing high interest rates and elevated levels of inflation. The expected outcomes of key economic drivers for the base case scenario at 30 September 2023 are described below under the heading "Base case economic forecast assumptions".
Probability weighting of each economic scenario (base case, upside, downside and severe downside scenarios) ¹	Probability weighting of each economic scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario at each measurement date. The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of World are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected.	Probability weightings in the current period have been adjusted to reflect our assessment of the downside risks from the impact of continued high interest rates and inflation on the economies in which the Group operates. Weightings for current and prior periods are as detailed in the section below under the heading on 'Probability weightings'.
Management temporary adjustments	Management temporary adjustments to the ECL allowance are used in circumstances where it is judged that our existing inputs, assumptions and model techniques do not capture all the risk factors relevant to our lending portfolios. Emerging local or global macroeconomic, microeconomic or political events, natural disasters, and natural hazards that are not incorporated into our current parameters, risk ratings, or forward-looking information are examples of such circumstances.	Management have continued to apply adjustments to accommodate uncertainty associated with higher inflation and interest rates. Management overlays have been made for risks particular to retail, including home loans, credit cards and small business in Australia, and for mortgages, commercial property and agri in New Zealand. Management has considered and concluded no temporary adjustment is required at 30 September 2023 to the ECL in relation to climate- or weather-related events during the year.

¹ The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic conditions.

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)****Base case economic forecast assumptions**

Continuing uncertainties described above increase the risk of the economic forecast resulting in an understatement or overstatement of the ECL balance.

The economic drivers of the base case economic forecasts, reflective of ANZ Economics' view of future macroeconomic conditions used at 30 September 2023 are set out below. For the years following the near term forecasts below, the ECL models apply simplified assumptions for the economic conditions to calculate lifetime loss.

	Forecast calendar year		
	2023	2024	2025
Australia			
GDP (annual % change)	1.5	1.3	2.2
Unemployment rate (annual average)	3.6	4.4	4.5
Residential property prices (annual % change)	5.9	2.8	4.3
Consumer price index (annual average % change)	5.6	3.5	2.9
New Zealand			
GDP (annual % change)	0.7	0.3	1.5
Unemployment rate (annual average)	3.8	4.8	5.1
Residential property prices (annual % change)	-0.6	2.3	3.2
Consumer price index (annual average % change)	6.0	3.8	2.2
Rest of world			
GDP (annual % change)	1.8	0.9	2.0
Consumer price index (annual average % change)	3.9	2.9	2.2

The base case economic forecasts for Australia, New Zealand and Rest of World are for continuing slowdowns in economic activity. Continued high inflation in Australia and New Zealand is expected to keep interest rates high and dampen growth over the forecast period.

Probability weightings

Probability weightings for each scenario are determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario including the uncertainties described above.

The average base case weighting has increased to 45.9% (Sep 22: 45%) as the downside and severe downside scenario weightings have been revised. The average downside case weighting has increased to 41.2% (Sep 22: 40%), and the average severe downside case weighting has decreased to 12.9% (Sep 22: 15%).

The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of World are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected. The Group considers these weightings in each geography to provide estimates of the possible loss outcomes and taking into account short and long term inter-relationships within the Group's credit portfolios. The average weightings applied across the Group are set out below:

	Consolidated		The Company	
	2023	2022	2023	2022
Base	45.9%	45.0%	45.0%	45.0%
Upside	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Downside	41.2%	40.0%	42.1%	40.0%
Severe downside	12.9%	15.0%	12.9%	15.0%

13. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

ECL - Sensitivity analysis

Given current economic uncertainties and the judgement applied to factors used in determining the expected default of borrowers in future periods, expected credit losses reported by the Group should be considered as a best estimate within a range of possible estimates.

The table below illustrates the sensitivity of collectively assessed ECL to key factors used in determining it as at 30 September 2023:

	Consolidated		The Company	
	ECL \$m	Impact \$m	ECL \$m	Impact \$m
If 1% of Stage 1 facilities were included in Stage 2	4,116	84	3,283	73
If 1% of Stage 2 facilities were included in Stage 1	4,027	(5)	3,206	(4)
100% upside scenario	1,274	(2,758)	1,050	(2,160)
100% base scenario	1,790	(2,242)	1,406	(1,804)
100% downside scenario	3,123	(909)	2,484	(726)
100% severe downside scenario	9,251	5,219	7,457	4,247

Individually assessed allowance for expected credit losses

In estimating individually assessed ECL, the Group makes judgements and assumptions in relation to expected repayments, the realisable value of collateral, business prospects for the customer, competing claims and the likely cost and duration of the work-out process.

Judgements and assumptions in respect of these matters have been updated to reflect amongst other things, the uncertainties described above.

FINANCIAL LIABILITIES

Outlined below is a description of how we classify and measure financial liabilities relevant to the note disclosures that follow.



CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

Financial liabilities

Financial liabilities are measured at amortised cost, or FVTPL when they are held for trading. Additionally, financial liabilities can be designated at FVTPL where:

- the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch which would otherwise arise;
- a group of financial liabilities are managed and their performance are evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management strategy; or
- the financial liability contains one or more embedded derivatives unless:
 - a) the embedded derivative does not significantly modify the cash flows that otherwise would be required by the contract; or
 - b) the embedded derivative is closely related to the host financial liability.

Where financial liabilities are designated as measured at fair value, gains or losses relating to changes in the entity's own credit risk are included in Other comprehensive income, except where doing so would create or enlarge an accounting mismatch in profit or loss.

14. DEPOSITS AND OTHER BORROWINGS



	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Certificates of deposit	41,919	34,049	39,426	32,411
Term deposits	247,893	200,064	196,309	157,479
On demand and short term deposits	356,601	369,460	297,195	310,857
Deposits not bearing interest	42,906	50,906	24,456	29,416
Deposits from banks & securities sold under repurchase agreements ¹	92,562	103,580	86,464	98,825
Commercial paper and other borrowings	33,322	39,222	31,225	36,619
Deposits and other borrowings	815,203	797,281	675,075	665,607
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	805,808	781,573	671,395	654,997
More than one year	9,395	15,708	3,680	10,610
Deposits and other borrowings	815,203	797,281	675,075	665,607
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	781,314	794,621	643,868	665,567
Fair value through profit or loss ¹	33,889	2,660	31,207	40
Deposits and other borrowings	815,203	797,281	675,075	665,607

¹ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

For deposits and other borrowings that:

- are not designated at FVTPL on initial recognition, we measure them at amortised cost and recognise their interest expense using the effective interest rate method; and
- are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative, we designate them as measured at FVTPL.

Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

For deposits and other borrowings designated at fair value we recognise the amount of fair value gain or loss attributable to changes in the Group's own credit risk in Other comprehensive income in retained earnings. Any remaining amount of fair value gain or loss we recognise directly in profit or loss. Once we have recognised an amount in other comprehensive income, we do not later reclassify it to profit or loss.

Securities sold under repurchase agreements represent a liability to repurchase the financial assets that remain on our balance sheet since the risks and rewards of ownership remain with the Group. Over the life of the repurchase agreement, we recognise the difference between the sale price and the repurchase price and charge it to interest expense in profit or loss.

15. PAYABLES AND OTHER LIABILITIES

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Payables and accruals	5,811	2,896	4,582	2,189
Liabilities at fair value [†]	5,267	3,239	4,922	2,857
Lease liabilities	1,767	1,040	1,531	1,628
Trail commission liabilities	1,469	1,320	1,469	1,320
Other liabilities	1,618	1,340	775	568
Payables and other liabilities	15,932	9,835	13,279	8,562

[†] Relate to securities sold short classified as held for trading and measured at FVTPL.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group recognises liabilities when there is a present obligation to transfer economic resources as a result of past events.

Below is the measurement basis for each item classified as other liabilities:

- Payables, accruals and other liabilities are measured at the contractual amount payable or the best estimate of consideration required to settle the payable.
- Liabilities at fair value relate to securities sold short, which we classify as held for trading and measure at FVTPL based on quoted prices in active markets.
- Lease liabilities are initially measured at the present value of the future lease payments using the Group's incremental borrowing rate at the lease commencement date. The carrying amount is then subsequently adjusted to reflect the interest on the lease liability, lease payments that have been made and any lease reassessments or modifications.
- Trail commission liabilities are measured based on the present value of expected future trail commission payments taking into consideration average behavioural loan life and outstanding balances of broker originated loans.

16. DEBT ISSUANCES

The Group, primarily via ANZBGL or other banking subsidiaries, uses a variety of funding programmes to issue senior debt (including covered bonds and securitisations) and subordinated debt. The difference between senior debt and subordinated debt is that holders of senior debt of a Group issuer take priority over holders of subordinated debt owed by that issuer. In the winding up of a Group issuer, the subordinated debt will be repaid by the relevant issuer only after the repayment of claims of its depositors, other creditors and the senior debt holders of that issuer.

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Senior debt	63,233	52,324	50,671	40,325
Covered bonds	18,223	12,967	15,084	9,371
Securitisation	880	1,115	-	-
Total unsubordinated debt	82,336	66,406	65,755	49,696
Subordinated debt				
- ANZBGL Additional Tier 1 capital	8,232	7,705	8,287	7,763
- ANZBGL Tier 2 capital	23,707	17,907	23,707	17,907
- Other subordinated debt securities	1,739	1,716	464	462
Total subordinated debt	33,678	27,328	32,458	26,132
Total debt issued	116,014	93,734	98,213	75,828
<i>Residual contractual maturity¹:</i>				
Within one year	21,746	25,208	18,499	21,990
More than one year	92,856	66,660	78,245	51,929
No maturity date (instruments in perpetuity)	1,412	1,866	1,469	1,909
Total debt issued	116,014	93,734	98,213	75,828
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	114,678	92,623	95,881	72,757
Fair value through profit or loss	1,336	1,111	2,332	3,071
Total debt issued	116,014	93,734	98,213	75,828

¹ Based on the final maturity date or, in the case of Additional Tier 1 capital securities, the mandatory conversion date (if any).

TOTAL DEBT ISSUED BY CURRENCY

The table below shows the Group's issued debt by currency of issue, which broadly represents the debt holders' base location.

		Consolidated		The Company	
		2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
USD	United States dollars	32,723	25,527	24,074	17,206
EUR	Euro	26,990	19,923	21,356	14,049
AUD	Australian dollars	47,043	36,398	46,123	35,259
NZD	New Zealand dollars	1,575	1,628	43	46
JPY	Japanese yen	1,993	2,159	1,993	2,159
CHF	Swiss francs	1,039	954	-	-
GBP	Pounds sterling	2,230	5,261	2,230	5,261
HKD	Hong Kong dollars	1,407	771	1,407	771
Other	Chinese yuan and Singapore dollars	1,014	1,113	987	1,077
Total debt issued		116,014	93,734	98,213	75,828

SUBORDINATED DEBT

At 30 September 2023, all subordinated debt issued by ANZBGL (other than its USD 300 million perpetual subordinated notes) qualifies as regulatory capital for the Group. Depending on their terms and conditions, the subordinated debt instruments issued by ANZBGL are classified as either Additional Tier 1 (AT1) capital for the Group (in the case of the ANZ Capital Notes (ANZ CN) and ANZ Capital Securities (ANZ CS)) or Tier 2 capital for the Group (in the case of the term subordinated notes) for APRA's capital adequacy purposes.

Subordinated debt issued externally by ANZ Bank New Zealand will constitute subordinated debt of both ANZ Bank New Zealand and the Group. Whilst it will constitute tier 2 capital for ANZ Bank New Zealand for the purposes of the Reserve Bank of New Zealand's (RBNZ) capital requirements, it will not constitute Tier 2 capital for the Group as the terms of the subordinated debt does not satisfy APRA's capital requirements.

16. DEBT ISSUANCES (continued)

AT1 Capital

All outstanding AT1 capital instruments issued by ANZBGL are Basel III fully compliant instruments (refer to Note 24 Capital Management for further information about Basel III) for APRA's capital adequacy purposes. Each of the ANZ CN and ANZ CS rank equally with each other.

Distributions on the AT1 capital instruments are non-cumulative and subject to the issuer's absolute discretion and certain payment conditions (including regulatory requirements). Distributions on ANZ CNs are franked in line with the franking applied to ANZGHL's ordinary shares.

Where specified, the AT1 capital instruments provide the issuer with an early redemption or conversion option on a specified date and in certain other circumstances (such as a tax or regulatory event). This redemption option is subject to APRA's prior written approval.

Each of the AT1 capital instruments will immediately convert into a variable number of ANZGHL's ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number of ANZGHL's ordinary shares) if:

- The Group's or ANZBGL's Common Equity Tier 1 capital ratio is equal to or less than 5.125% - known as a Common Equity Capital Trigger Event; or
- APRA notifies ANZBGL that, without the conversion or write-off of certain securities or a public sector injection of capital (or equivalent support), it considers that ANZBGL would become non-viable - known as a Non-Viability Trigger Event.

Where specified, AT1 capital instruments mandatorily convert into a variable number of ANZGHL's ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount):

- on a specified mandatory conversion date; or
- on an earlier date under certain circumstances as set out in the terms.

However, the mandatory conversion is deferred for a specified period if certain conversion tests are not met.

If the AT1 capital securities convert, and the holders receive ANZGHL ordinary shares, then:

- the AT1 capital securities are transferred to ANZGHL for their face value;
- ANZBGL shall redeem the securities and simultaneously issue ordinary shares to its parent ANZ BH Limited (based on ANZBGL's share price calculated by reference to its consolidated net assets, subject to a maximum conversion number); and
- ANZ BH Limited will issue shares to ANZGHL (calculated on the same basis for ANZ BH Limited).

Preference shares issued externally by ANZ Bank New Zealand will constitute additional tier 1 capital for ANZ Bank New Zealand for the purposes of the RBNZ's capital requirements, however they will not constitute Additional Tier 1 capital for the Group as the terms of the preference shares do not satisfy APRA's capital requirements. The preference shares are included within non-controlling interests in Note 23 'Shareholders' Equity'.

The tables below show the key details of the ANZBGL's AT1 capital instruments on issue at 30 September in both the current and prior years:

			Consolidated		The Company	
			2023	2022	2023	2022
			\$m	\$m	\$m	\$m
ANZBGL's Additional Tier 1 capital (perpetual subordinated securities)¹						
ANZ Capital Notes (ANZ CN)						
AUD	970m	ANZ CN3 ²	-	970	-	985
AUD	1,622m	ANZ CN4	1,621	1,619	1,621	1,619
AUD	931m	ANZ CN5	929	928	929	928
AUD	1,500m	ANZ CN6	1,489	1,487	1,489	1,487
AUD	1,310m	ANZ CN7	1,298	1,297	1,298	1,297
AUD	1,500m	ANZ CN8	1,483	-	1,481	-
ANZ Capital Securities (ANZ CS)						
USD	1,000m	ANZ Capital Securities	1,412	1,404	1,469	1,447
Total ANZBGL Additional Tier 1 capital³			8,232	7,705	8,287	7,763

¹ Carrying values are net of issuance costs.

² All of the ANZ Capital Notes 3 were redeemed on 24 March 2023 with approximately \$502 million of the proceeds from redemption reinvested into ANZ Capital Notes 8 on the same date.

³ This forms part of the Group's qualifying Additional Tier 1 capital. Refer to Note 24 Capital Management for further details.

16. DEBT ISSUANCES (continued)

ANZ Capital Notes (ANZ CN)

	CN3	CN4	CN5
Issuer	ANZBGL, acting through its New Zealand branch	ANZBGL	ANZBGL
Issue date	5 March 2015	27 September 2016	28 September 2017
Issue amount	\$970 million	\$1,622 million	\$931 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Semi-annually in arrears	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears
Distribution rate	Floating rate: (180 day Bank Bill rate + 3.6%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 4.7%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 3.8%)x(1-Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	24 March 2023 ¹	20 March 2024	20 March 2025
Mandatory conversion date	24 March 2025 ²	20 March 2026	20 March 2027
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	nil (2022: \$970 million)	\$1,621 million (2022: \$1,619 million)	\$929 million (2022: \$928 million)

	CN6	CN7	CN8
Issuer	ANZBGL	ANZBGL	ANZBGL
Issue date	8 July 2021	24 March 2022	24 March 2023
Issue amount	\$1,500 million	\$1,310 million	\$1,500 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears
Distribution rate	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 3.0%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 2.7%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 2.75%)x(1-Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	20 March 2028	20 March 2029	20 March 2030
Mandatory conversion date	20 September 2030	20 September 2031	20 September 2032
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$1,489 million (2022: \$1,487 million)	\$1,298 million (2022: \$1,297 million)	\$1,483 million (2022: nil)

¹ All of the ANZ Capital Notes 3 were redeemed on 24 March 2023 with approximately \$502 million of the proceeds from redemption reinvested into ANZ Capital Notes 8 on the same date.

² The mandatory conversion date is no longer applicable as all of CN3 have been redeemed.

16. DEBT ISSUANCES (continued)**ANZ Capital Securities (ANZ CS)**

Issuer	ANZBGL, acting through its London branch
Issue date	15 June 2016
Issue amount	USD 1,000 million
Face value	Minimum denomination of USD 200,000 and an integral multiple of USD 1,000 above that
Interest frequency	Semi-annually in arrears
Interest rate	Fixed at 6.75% p.a. until 15 June 2026. Reset on 15 June 2026 and each 5 year anniversary to a floating rate: 5 year USD mid-market swap rate + 5.166%
Issuer's early redemption option	15 June 2026 and each 5 year anniversary
Common equity capital trigger event	Yes
Non-viability trigger event	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$1,412 million (2022: \$1,404 million)

Overview

Operating
environment

Governance

Performance
overviewRemuneration
reportDirectors'
reportFinancial
report

135

16. DEBT ISSUANCES (continued)**TIER 2 CAPITAL**

Convertible term subordinated notes issued by ANZBGL are Basel III fully compliant instruments for APRA's capital adequacy purposes. If a Non-Viability Trigger Event occurs, each of the convertible term subordinated notes will immediately convert into ANZGHL ordinary shares (based on the average market price of the ANZGHL shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number).

If the Tier 2 capital securities convert, and the holders receive ANZGHL ordinary shares, then ANZBGL shall issue ordinary shares to its parent ANZ BH Limited (based on ANZBGL's share price calculated by reference to its consolidated net assets, subject to a maximum conversion number) and ANZ BH Limited will issue shares to ANZGHL (calculated on the same basis).

The table below shows the Tier 2 capital subordinated debt issued by ANZBGL at 30 September in both the current and prior year:

					Consolidated		The Company	
Currency	Face value	Maturity	Next optional call date – subject to APRA's prior approval	Interest rate	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
ANZBGL Tier 2 capital (term subordinated notes)								
USD	800m	2024	N/A	Fixed	1,220	1,189	1,220	1,189
JPY	20,000m	2026	N/A	Fixed	207	213	207	213
USD	1,500m	2026	N/A	Fixed	2,125	2,113	2,125	2,113
JPY	10,000m	2028	2023	Fixed	-	106	-	106
AUD	225m	2032	2027	Fixed	225	225	225	225
AUD	1,750m	2029	2024	Floating	1,750	1,750	1,750	1,750
EUR	1,000m	2029	2024	Fixed	1,555	1,410	1,555	1,410
AUD	265m	2039	N/A	Fixed	170	179	170	179
USD	1,250m	2030	2025	Fixed	1,808	1,785	1,808	1,785
AUD	1,250m	2031	2026	Floating	1,250	1,250	1,250	1,250
USD	1,500m	2035	2030	Fixed	1,786	1,830	1,786	1,830
AUD	330m	2040	N/A	Fixed	202	214	202	214
AUD	195m	2040	N/A	Fixed	117	124	117	124
EUR	750m	2031	2026	Fixed	1,104	1,003	1,104	1,003
GBP	500m	2031	2025	Fixed	830	714	830	714
AUD	1,450m	2032	2027	Fixed	1,400	1,390	1,400	1,390
AUD	300m	2032	2027	Floating	300	300	300	300
JPY	59,400m	2032	2027	Fixed	606	627	606	627
SGD	600m	2032	2027	Fixed	659	618	659	618
AUD	900m	2034	2029	Fixed	871	867	871	867
USD	1,250m	2032	N/A	Fixed	1,803	-	1,803	-
EUR	1,000m	2033	2028	Fixed	1,594	-	1,594	-
AUD	1,000m	2038	2033	Fixed	975	-	975	-
AUD	275m	2033	2028	Fixed	275	-	275	-
AUD	875m	2033	2028	Floating	875	-	875	-
Total ANZBGL Tier 2 capital ^{1,2}					23,707	17,907	23,707	17,907

¹ Carrying values are net of issuance costs, and, where applicable, include fair value hedge accounting adjustments.

² This forms part of the Group's qualifying Tier 2 capital. Refer to Note 24 Capital Management for further details.

16. DEBT ISSUANCES (continued)

OTHER SUBORDINATED DEBT SECURITIES

The term subordinated notes issued by ANZ Bank New Zealand constitute tier 2 capital under RBNZ requirements. However, they do not (among other things) contain a Non-Viability Trigger Event and therefore do not meet APRA's requirements for Tier 2 capital instruments in order to qualify as regulatory capital for the Group.

Currency	Face value	Maturity	Next optional call date ¹	Interest rate	Consolidated		The Company	
					2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Non-Basel III compliant perpetual subordinated notes issued by ANZBGL ¹								
USD	300m	Perpetual	Each semi-annual interest payment date	Floating	464	462	464	462
Term subordinated notes issued by ANZ Bank New Zealand Limited								
NZD	600m	2031	2026	Fixed	555	524	-	-
USD	500m	2032	2027	Fixed	720	730	-	-
Other subordinated debt					1,739	1,716	464	462

¹ Subject to APRA's or RBNZ's prior approval (as applicable).

² The USD 300 million perpetual subordinated notes were redeemed by ANZBGL on 11 October 2023.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Debt issuances are initially recognised at fair value and are subsequently measured at amortised cost, except where designated at FVTPL. Interest expense on debt issuances is recognised using the effective interest rate method. Where the Group enters into a fair value hedge accounting relationship, the fair value attributable to the hedged risk is reflected in adjustments to the carrying value of the debt.

Subordinated debt with capital-based conversion features (i.e. Common Equity Capital Trigger Events or Non-Viability Trigger Events) are considered to contain embedded derivatives that we account for separately at FVTPL. The embedded derivatives arise because the amount of shares issued on conversion following any of those trigger events is subject to the maximum conversion number, however they have no significant value as of the reporting date given the remote nature of those trigger events.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

RISK MANAGEMENT FRAMEWORK AND MODEL

INTRODUCTION

The use of financial instruments is fundamental to the Group's businesses of providing banking and other financial services to our customers. The associated financial risks (primarily credit, market, and liquidity risks) are a significant portion of the Group's key material risks.

We disclose details of all key material risks impacting the Group, and further information on the Group's risk management activities, in the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

This note details the Group's financial risk management policies, processes and quantitative disclosures in relation to the key financial risks.

Key material financial risks

Credit risk

The risk of financial loss resulting from:

- a counterparty failing to fulfil its obligations; or
- a decrease in credit quality of a counterparty resulting in a financial loss.

Credit risk incorporates the risks associated with us lending to customers who could be impacted by climate change, changes to laws, regulations, or other policies adopted by governments or regulatory authorities. Climate change impacts include both physical risks (climate- or weather-related events) and transition risks resulting from the adjustment to a low emissions economy. Transition risks include resultant changes to laws, regulations and policies noted above.

Key sections applicable to this risk

- Credit risk overview, management and control responsibilities
- Maximum exposure to credit risk
- Credit quality
- Concentrations of credit risk
- Collateral management

Market risk

The risk to the Group's earnings arising from:

- changes in interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, volatility and correlations; or
- fluctuations in bond, commodity or equity prices.

- Market risk overview, management and control responsibilities
- Measurement of market risk
- Traded and non-traded market risk
- Equity securities designated at FVOCI
- Foreign currency risk – structural exposure

Liquidity and funding risk

The risk that the Group is unable to meet payment obligations as they fall due, including:

- repaying depositors or maturing wholesale debt; or
- the Group having insufficient capacity to fund increases in assets.

- Liquidity risk overview, management and control responsibilities
- Key areas of measurement for liquidity risk
- Liquidity risk outcomes
- Residual contractual maturity analysis of the Group's liabilities

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

OVERVIEW

AN OVERVIEW OF OUR RISK MANAGEMENT FRAMEWORK

This overview is provided to aid the users of the financial statements in understanding the context of the financial disclosures required under AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures*. It should be read in conjunction with the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

The Board is responsible for establishing and overseeing the Group's Risk Management Framework (RMF). The Board has delegated authority to the Board Risk Committee (BRC) to develop and monitor compliance with the Group's risk management policies. The BRC reports regularly to the Board on its activities.

The Board approves the strategic objectives of the Group including:

- the Risk Appetite Statement (RAS), which sets out the Board's expectations regarding the degree of risk that the Group is prepared to accept in pursuit of its strategic objectives and business plan; and
- the Risk Management Strategy (RMS), which describes the Group's strategy for managing risks and the key elements of the RMF that give effect to this strategy. This includes a description of each material risk, and an overview of how the RMF addresses each risk, with reference to the relevant policies, standards and procedures. It also includes information on how the Group identifies, measures, evaluates, monitors, reports and controls or mitigates material risks.

The Group, through its training and management standards and procedures, aims to maintain a disciplined and robust control environment in which all employees understand their roles and obligations. At ANZ, risk is everyone's responsibility.

The Group has an independent risk management function, headed by the Chief Risk Officer who:

- is responsible for overseeing the risk profile and the risk management framework;
- can effectively challenge activities and decisions that materially affect the Group's risk profile; and
- has an independent reporting line to the BRC to enable the appropriate escalation of issues of concern.

The Internal Audit Function reports directly to the Board Audit Committee (BAC). Internal Audit provides:

- an independent evaluation of the Group's RMF annually that seeks to ensure compliance with, and the effectiveness of, the risk management framework;
- facilitation of a comprehensive review every three years that seeks to ensure the appropriateness, effectiveness and adequacy of the risk management framework; and
- recommendations to improve the framework and/or work practices to strengthen the effectiveness of day-to-day operations.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK

CREDIT RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Granting credit facilities to customers is one of the Group's major sources of income. As this activity is also a principal risk, the Group dedicates considerable resources to its management. The Group assumes credit risk in a wide range of lending and other activities in diverse markets and in many jurisdictions. Credit risks arise from traditional lending to customers as well as from interbank, treasury, trade finance and capital markets activities around the world.

Our credit risk management framework ensures we apply a consistent approach across the Group when we measure, monitor and manage the credit risk appetite set by the Board. The Board is assisted and advised by the BRC in discharging its duty to oversee credit risk. The BRC:

- sets the credit risk appetite and credit strategies; and
- approves credit transactions beyond the discretion of executive management.

We quantify credit risk through an internal credit rating system (masterscales) to ensure consistency across exposure types and to provide a consistent framework for reporting and analysis. The system uses models and other tools to measure the following for customer exposures:

Probability of Default (PD)	Expressed by a Customer Credit Rating (CCR), reflecting the Group's assessment of a customer's ability to service and repay debt.
Exposure at Default (EAD)	The expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest at the time of default.
Loss Given Default (LGD)	Expressed by a Security Indicator (SI) ranging from A to G. The SI is calculated by reference to the percentage of loan covered by security which the Group can realise if a customer defaults. The A-G scale is supplemented by a range of other SIs which cover factors such as cash cover and sovereign backing. For retail and some small business lending, we group exposures into large homogenous pools – and the LGD is assigned at the pool level.

Our specialist credit risk teams develop and validate the Group's PD and LGD rating models. The outputs from these models drive our day-to-day credit risk management decisions including origination, pricing, approval levels, regulatory capital adequacy, economic capital allocation, and credit provisioning.

All customers with whom the Group has a credit relationship are assigned a CCR at origination via either of the following assessment approaches:

Large and more complex lending	Retail and some small business lending
Rating models provide a consistent and structured assessment, with judgement required around the use of out-of-model factors. We handle credit approval on a dual approval basis, jointly with the business writer and an independent credit officer.	Automated assessment of credit applications using a combination of scoring (application and behavioural), policy rules and external credit reporting information. If the application does not meet the automated assessment criteria, then it is subject to manual assessment.

We use the Group's internal CCRs to manage the credit quality of financial assets. To enable wider comparisons, the Group's CCRs are mapped to external rating agency scales as follows:

Credit Quality Description	Internal CCR	ANZ Customer Requirements	Moody's Rating	S&P Global Ratings
Strong	CCR 0+ to 4-	Demonstrated superior stability in their operating and financial performance over the long-term, and whose earnings capacity is not significantly vulnerable to foreseeable events.	Aaa – Baa3	AAA – BBB-
Satisfactory	CCR 5+ to 6-	Demonstrated sound operational and financial stability over the medium to long-term, even though some may be susceptible to cyclical trends or variability in earnings.	Ba1 – B1	BB+ – B+
Weak	CCR 7+ to 8=	Demonstrated some operational and financial instability, with variability and uncertainty in profitability and liquidity projected to continue over the short and possibly medium term.	B2 – Caa	B – CCC
Defaulted	CCR 8- to 10	When doubt arises as to the collectability of a credit facility, the financial instrument (or 'the facility') is classified as defaulted.	N/A	N/A

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****MAXIMUM EXPOSURE TO CREDIT RISK**

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For undrawn facilities, this maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities. For contingent exposures, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount the Group would have to pay if the instrument is called upon.

The table below shows our maximum exposure to credit risk of on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking account of any collateral held or other credit enhancements.

	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Consolidated						
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	707,694	672,407	-	-	707,694	672,407
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	168,154	168,132	1,070	1,147	167,084	166,985
Settlement balances owed to ANZ	9,349	4,762	9,349	4,762	-	-
Collateral paid	8,558	12,700	-	-	8,558	12,700
Trading assets	37,004	35,237	4,881	3,860	32,123	31,377
Derivative financial instruments	60,406	90,174	-	-	60,406	90,174
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	7,752	7,943	-	-	7,752	7,943
- debt securities at FVOCI	88,271	76,817	-	-	88,271	76,817
- equity securities at FVOCI	946	1,353	946	1,353	-	-
- debt securities at FVTPL	-	40	-	-	-	40
Regulatory deposits	646	632	-	-	646	632
Other financial assets ²	4,378	2,943	-	-	4,378	2,943
Total other financial assets	385,464	400,733	16,246	11,122	369,218	389,611
Subtotal	1,093,158	1,073,140	16,246	11,122	1,076,912	1,062,018
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities ³	290,055	285,041	-	-	290,055	285,041
Total	1,383,213	1,358,181	16,246	11,122	1,366,967	1,347,059

¹ Coins, notes and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; precious metal exposures and carbon credits within Trading assets; and Equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

³ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

The Company	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	563,017	537,345	-	-	563,017	537,345
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	154,408	155,483	667	787	153,741	154,696
Settlement balances owed to ANZ	8,935	4,024	8,935	4,024	-	-
Collateral paid	7,717	11,368	-	-	7,717	11,368
Trading assets	30,693	28,073	4,472	3,348	26,221	24,725
Derivative financial instruments	59,989	88,056	-	-	59,989	88,056
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	5,936	6,115	-	-	5,936	6,115
- debt securities at FVOCI	76,320	65,257	-	-	76,320	65,257
- equity securities at FVOCI	945	1,027	945	1,027	-	-
Regulatory deposits	284	249	-	-	284	249
Due from controlled entities	26,067	22,860	-	-	26,067	22,860
Other financial assets ²	3,024	1,882	-	-	3,024	1,882
Total other financial assets	374,318	384,394	15,019	9,186	359,299	375,208
Subtotal	937,335	921,739	15,019	9,186	922,316	912,553
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities ³	252,415	246,722	-	-	252,415	246,722
Total	1,189,750	1,168,461	15,019	9,186	1,174,731	1,159,275

¹ Coins, notes and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; precious metal exposures, and carbon credits within Trading assets; and equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

³ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****CREDIT QUALITY**

An analysis of the Group's credit risk exposure is presented in the following tables based on the Group's internal credit quality rating by stage without taking account of the effects of any collateral or other credit enhancements:

Net loans and advances

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	411,583	17,063	-	-	428,646
Satisfactory	193,170	37,977	-	-	231,147
Weak	11,306	10,398	-	-	21,704
Defaulted	-	-	3,858	1,037	4,895
Gross loans and advances at amortised cost	616,059	65,438	3,858	1,037	686,392
Allowance for ECL	(1,227)	(1,624)	(329)	(366)	(3,546)
Net loans and advances at amortised cost	614,832	63,814	3,529	671	682,846
Coverage ratio	0.20%	2.48%	8.53%	35.29%	0.52%
Loans and advances at FVTPL					21,888
Unearned income					(515)
Capitalised brokerage and other origination costs					3,475
Net carrying amount					707,694
As at 30 September 2022					
Strong	443,571	15,880	-	-	459,451
Satisfactory	154,823	31,864	-	-	186,687
Weak	9,197	9,244	-	-	18,441
Defaulted	-	-	3,328	1,043	4,371
Gross loans and advances at amortised cost	607,591	56,988	3,328	1,043	668,950
Allowance for ECL	(1,141)	(1,548)	(360)	(533)	(3,582)
Net loans and advances at amortised cost	606,450	55,440	2,968	510	665,368
Coverage ratio	0.19%	2.72%	10.82%	51.10%	0.54%
Loans and advances at FVTPL					4,675
Unearned income					(518)
Capitalised brokerage and other origination costs					2,882
Net carrying amount					672,407

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Net loans and advances

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	315,206	11,682	-	-	326,888
Satisfactory	160,357	31,769	-	-	192,126
Weak	10,906	8,362	-	-	19,268
Defaulted	-	-	2,994	731	3,725
Gross loans and advances at amortised cost	486,469	51,813	2,994	731	542,007
Allowance for ECL	(1,026)	(1,239)	(251)	(279)	(2,795)
Net loans and advances at amortised cost	485,443	50,574	2,743	452	539,212
Coverage ratio	0.21%	2.39%	8.38%	38.17%	0.52%
Loans and advances at FVTPL					21,240
Unearned income					(483)
Capitalised brokerage and other origination costs					3,048
Net carrying amount					563,017
As at 30 September 2022					
Strong	334,850	9,641	-	-	344,491
Satisfactory	142,772	26,186	-	-	168,958
Weak	9,181	7,759	-	-	16,940
Defaulted	-	-	2,744	853	3,597
Gross loans and advances at amortised cost	486,803	43,586	2,744	853	533,986
Allowance for ECL	(946)	(1,259)	(295)	(425)	(2,925)
Net loans and advances at amortised cost	485,857	42,327	2,449	428	531,061
Coverage ratio	0.19%	2.89%	10.75%	49.82%	0.55%
Loans and advances at FVTPL					4,263
Unearned income					(480)
Capitalised brokerage and other origination costs					2,501
Net carrying amount					537,345

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)**

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	189,980	1,234	-	-	191,214
Satisfactory	30,007	4,276	-	-	34,283
Weak	975	746	-	-	1,721
Defaulted	-	-	79	47	126
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	220,962	6,256	79	47	227,344
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(630)	(162)	(25)	(10)	(827)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	220,332	6,094	54	37	226,517
Coverage ratio	0.29%	2.59%	31.65%	21.28%	0.36%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					63,538
Net undrawn and contingent facilities					290,055
As at 30 September 2022					
Strong	191,363	1,703	-	-	193,066
Satisfactory	18,583	3,078	-	-	21,661
Weak	774	706	-	-	1,480
Defaulted	-	-	113	19	132
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	210,720	5,487	113	19	216,339
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(593)	(144)	(29)	(9)	(775)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	210,127	5,343	84	10	215,564
Coverage ratio	0.28%	2.62%	25.66%	47.37%	0.36%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					69,477
Net undrawn and contingent facilities					285,041

¹ Commitments that can be unconditionally cancelled at any time without notice.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	167,251	1,065	-	-	168,316
Satisfactory	25,966	3,554	-	-	29,520
Weak	753	466	-	-	1,219
Defaulted	-	-	64	35	99
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	193,970	5,085	64	35	199,154
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(550)	(121)	(21)	(5)	(697)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	193,420	4,964	43	30	198,457
Coverage ratio	0.28%	2.38%	32.81%	14.29%	0.35%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					53,958
Net undrawn and contingent facilities					252,415
As at 30 September 2022					
Strong	185,979	1,725	-	-	187,704
Satisfactory	15,496	2,306	-	-	17,802
Weak	711	463	-	-	1,174
Defaulted	-	-	97	13	110
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	202,186	4,494	97	13	206,790
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(530)	(112)	(26)	(5)	(673)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	201,656	4,382	71	8	206,117
Coverage ratio	0.26%	2.49%	26.80%	38.46%	0.33%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					40,605
Net undrawn and contingent facilities					246,722

¹ Commitments that can be unconditionally cancelled at any time without notice.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)**

Investment securities - debt securities at amortised cost

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	6,117	-	-	-	6,117
Satisfactory	112	-	-	-	112
Weak	1,558	-	-	-	1,558
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	7,787	-	-	-	7,787
Allowance for ECL	(35)	-	-	-	(35)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	7,752	-	-	-	7,752
Coverage ratio	0.45%	-	-	-	0.45%
As at 30 September 2022					
Strong	6,279	-	-	-	6,279
Satisfactory	113	-	-	-	113
Weak	1,589	-	-	-	1,589
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	7,981	-	-	-	7,981
Allowance for ECL	(38)	-	-	-	(38)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	7,943	-	-	-	7,943
Coverage ratio	0.48%	-	-	-	0.48%

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2023					
Strong	5,796	-	-	-	5,796
Satisfactory	97	-	-	-	97
Weak	44	-	-	-	44
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	5,937	-	-	-	5,937
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	5,936	-	-	-	5,936
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%
As at 30 September 2022					
Strong	6,032	-	-	-	6,032
Satisfactory	84	-	-	-	84
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	6,116	-	-	-	6,116
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	6,115	-	-	-	6,115
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Investment securities - debt securities at FVOCI

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2023					
Strong	88,271	-	-	-	88,271
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	88,271	-	-	-	88,271
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(15)	-	-	-	(15)
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%
As at 30 September 2022					
Strong	75,668	-	-	-	76,668
Satisfactory	149	-	-	-	149
Investment securities - debt securities at FVOCI	76,817	-	-	-	76,817
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(10)	-	-	-	(10)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2023					
Strong	76,320	-	-	-	76,320
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	76,320	-	-	-	76,320
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(12)	-	-	-	(12)
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%
As at 30 September 2022					
Strong	65,257	-	-	-	65,257
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	65,257	-	-	-	65,257
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(7)	-	-	-	(7)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****Other financial assets**

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Strong	270,012	301,735	274,741	301,771
Satisfactory ¹	2,579	2,164	2,022	1,707
Weak	604	945	280	351
Defaulted	-	7	-	7
Total carrying amount	273,195	304,851	277,043	303,836

¹ Includes Investment Securities - debt securities at FVTPL of \$nil (2022: \$40 million) for the Group and \$nil (2022: \$nil) for the Company.

CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK

Credit risk becomes concentrated when a number of customers are engaged in similar activities, have similar economic characteristics, or have similar activities within the same geographic region – therefore, they may be similarly affected by changes in economic or other conditions. The Group monitors its credit portfolio to manage risk concentration and rebalance the portfolio. The Group also applies single customer counterparty limits to protect against unacceptably large exposures to one single customer.

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Consolidated								
Agriculture, forestry, fishing and mining	35,797	33,668	612	781	16,707	17,694	53,116	52,143
Business services	8,138	9,252	207	242	7,003	6,245	15,348	15,739
Construction	5,506	6,155	36	48	7,212	6,594	12,754	12,797
Electricity, gas and water supply	8,626	9,650	463	790	11,837	9,865	20,926	20,305
Entertainment, leisure and tourism	13,486	12,886	78	89	3,889	3,691	17,453	16,666
Financial, investment and insurance	77,454	75,118	278,218	305,148	62,409	58,075	418,081	438,341
Government and official institutions	8,300	7,280	80,544	71,139	1,075	1,592	89,919	80,011
Manufacturing	30,261	28,072	1,287	1,279	47,302	46,701	78,850	76,052
Personal lending	392,702	363,539	1,394	955	59,185	57,989	453,281	422,483
Property services	58,064	55,203	439	606	17,503	17,862	76,006	73,671
Retail trade	12,900	11,648	113	98	8,131	7,076	21,144	18,822
Transport and storage	12,110	12,311	369	327	9,215	8,423	21,694	21,061
Wholesale trade	12,538	15,215	660	1,235	25,783	28,042	38,981	44,492
Other	32,398	33,628	4,833	6,912	13,631	15,967	50,862	56,507
Gross total	708,280	673,625	369,253	389,649	290,882	285,816	1,368,415	1,349,090
Allowance for ECL	(3,546)	(3,582)	(35)	(38)	(827)	(775)	(4,408)	(4,395)
Subtotal	704,734	670,043	369,218	389,611	290,055	285,041	1,364,007	1,344,695
Unearned income	(515)	(518)	-	-	-	-	(515)	(518)
Capitalised brokerage and other origination costs	3,475	2,882	-	-	-	-	3,475	2,882
Maximum exposure to credit risk	707,694	672,407	369,218	389,611	290,055	285,041	1,366,967	1,347,059

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
The Company								
Agriculture, forestry, fishing and mining	20,622	19,065	586	751	15,198	16,304	36,406	36,120
Business services	7,165	8,382	183	202	6,237	5,517	13,585	14,101
Construction	4,545	5,004	30	42	6,038	5,376	10,613	10,422
Electricity, gas and water supply	7,956	8,820	302	533	10,409	8,526	18,667	17,879
Entertainment, leisure and tourism	11,721	11,267	67	58	3,390	3,192	15,178	14,517
Financial, investment and insurance	74,836	71,889	282,701	306,318	58,806	53,970	416,343	432,177
Government and official institutions	8,294	7,272	68,361	58,342	384	910	77,039	66,524
Manufacturing	26,394	24,645	935	664	40,027	39,279	67,356	64,588
Personal lending	303,801	282,095	1,347	912	47,961	47,596	353,109	330,603
Property services	44,903	42,592	368	531	15,794	15,640	61,065	58,763
Retail trade	11,099	10,048	85	74	7,342	6,279	18,526	16,401
Transport and storage	10,968	11,231	288	270	8,331	7,252	19,587	18,753
Wholesale trade	10,320	13,055	480	791	22,385	24,185	33,185	38,031
Other	20,623	22,884	3,567	5,721	10,810	13,369	35,000	41,974
Gross total	563,247	538,249	359,300	375,209	253,112	247,395	1,175,659	1,160,853
Allowance for ECL	(2,795)	(2,925)	(1)	(1)	(697)	(673)	(3,493)	(3,599)
Subtotal	560,452	535,324	359,299	375,208	252,415	246,722	1,172,166	1,157,254
Unearned income	(483)	(480)	-	-	-	-	(483)	(480)
Capitalised brokerage and other origination costs	3,048	2,501	-	-	-	-	3,048	2,501
Maximum exposure to credit risk	563,017	537,345	359,299	375,208	252,415	246,722	1,174,731	1,159,275

COLLATERAL MANAGEMENT

We use collateral for on and off-balance sheet exposures to mitigate credit risk if a counterparty cannot meet its repayment obligations. Where there is sufficient collateral, an expected credit loss is not recognised. This is largely the case for certain lending products, such as margin loans and reverse repurchase agreements that are secured by the securities purchased using the lending. For some products, the collateral provided by customers is fundamental to the product's structuring, so it is not strictly the secondary source of repayment - for example, lending secured by trade receivables is typically repaid by the collection of those receivables. During the period there was no change in our collateral policies.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)**

The nature of collateral or security held for the relevant classes of financial assets is as follows:

Net loans and advances	
Loans - housing and personal	Housing loans are secured by mortgage(s) over property and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. If we take security, then it is restricted to eligible vehicles, motor homes and other assets.
Loans - business	Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Typically, we take security by way of a mortgage over property and/or a charge over the business or other assets. If appropriate, we may take other security to mitigate the credit risk, such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection.
Other financial assets	
Trading assets, investment securities, Derivatives and Other financial assets	For trading assets, we do not seek collateral directly from the issuer or counterparty. However, the collateral may be implicit in the terms of the instrument (for example, with an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation. For derivatives, we typically terminate all contracts with the counterparty and settle on a net basis at market levels current at the time of a counterparty default under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements. Our preferred practice is to use a Credit Support Annex (CSA) to the ISDA so that open derivative positions with the counterparty are aggregated and cash collateral (or other forms of eligible collateral) is exchanged daily. The collateral is provided by the counterparty when their position is out of the money (or provided to the counterparty by ANZ when our position is out of the money).
Off-balance sheet positions	
Undrawn and contingent facilities	Collateral for off-balance sheet positions is mainly held against undrawn facilities, and they are typically performance bonds or guarantees. Undrawn facilities that are secured include housing loans secured by mortgages over residential property and business lending secured by commercial real estate and/or charges over business assets.

The table below shows the estimated value of collateral we hold and the net unsecured portion of credit exposures:

	Maximum exposure to credit risk		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Consolidated						
Net loans and advances	707,694	672,407	569,283	531,815	138,411	140,592
Other financial assets	369,218	389,611	38,612	24,758	330,606	364,853
Off-balance sheet positions	290,055	285,041	65,723	60,544	224,332	224,497
Total	1,366,967	1,347,059	673,618	617,117	693,349	729,942

	Maximum exposure to credit risk		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
The Company						
Net loans and advances	563,017	537,345	436,544	407,610	126,473	129,735
Other financial assets	359,299	375,208	35,542	19,492	323,757	355,716
Off-balance sheet positions	252,415	246,722	50,880	38,618	201,535	208,104
Total	1,174,731	1,159,275	522,966	465,720	651,765	693,555

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK

MARKET RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Market risk stems from the Group's trading and balance sheet management activities and the impact of changes and correlations between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, commodities, equities and the volatility within these asset classes.

The BRC delegates responsibility for day-to-day management of both market risks and compliance with market risk policies to the Credit and Market Risk Committee (CMRC) and the Group Asset and Liability Committee (GALCO).

Within overall strategies and policies established by the BRC, business units and risk management have joint responsibility for the control of market risk at the Group level. The Market Risk team (a specialist risk management unit independent of the business) allocates market risk limits at various levels and monitors and reports on them daily. This detailed framework allocates individual limits to manage and control exposures using risk factors and profit and loss limits.

Management, measurement and reporting of market risk is undertaken in two broad categories:

Traded Market Risk	Non-Traded Market Risk
Risk of loss from changes in the value of financial instruments due to movements in price factors for both physical and derivative trading positions. Principal risk categories monitored are: 1. Currency risk – potential loss arising from changes in foreign exchange rates or their implied volatilities. 2. Interest rate risk – potential loss from changes in market interest rates or their implied volatilities. 3. Credit spread risk – potential loss arising from a movement in margin or spread relative to a benchmark. 4. Commodity risk – potential loss arising from changes in commodity prices or their implied volatilities. 5. Equity risk – potential loss arising from changes in equity prices.	Risk of loss associated with the management of non-traded interest rate risk, liquidity risk and foreign exchange exposures. This includes interest rate risk in the banking book. This risk of loss arises from adverse changes in the overall and relative level of interest rates for different tenors, differences in the actual versus expected net interest margin, and the potential valuation risk associated with embedded options in financial instruments and bank products.

MEASUREMENT OF MARKET RISK

We primarily manage and control market risk using Value at Risk (VaR), sensitivity analysis and stress testing.

VaR measures the Group's possible daily loss based on historical market movements. The Group's VaR approach for both traded and non-traded risk is historical simulation. We use historical changes in market rates, prices and volatilities over a 500 business day window using a one-day holding period. Back testing is used to ensure our VaR models remain accurate.

ANZ measures VaR at a 99% confidence interval which means there is a 99% chance that a loss will not exceed the VaR for the relevant holding period.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK (continued)****TRADED AND NON-TRADED MARKET RISK****Traded market risk**

The table below shows the traded market risk VaR on a diversified basis by risk categories:

	2023				2022			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	2.8	6.2	1.6	3.0	1.8	4.8	1.1	2.4
Interest rate	6.7	18.3	5.1	8.5	7.9	22.7	5.0	9.5
Credit	5.9	7.7	2.5	4.5	2.6	11.8	1.6	4.9
Commodities	4.0	6.6	1.8	3.0	4.3	7.0	1.4	2.9
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(9.7)	n/a	n/a	(8.1)	(7.2)	n/a	n/a	(7.1)
Total VaR	9.7	18.2	7.2	10.9	9.4	26.9	5.6	12.6

	2023				2022			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
The Company								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	2.6	6.0	1.5	2.8	2.0	5.1	0.9	2.4
Interest rate	6.3	15.5	4.8	8.0	6.7	18.6	4.9	8.8
Credit	5.6	7.1	1.9	4.3	2.0	11.9	1.3	4.7
Commodity	2.1	4.5	1.1	2.7	1.4	7.2	0.9	2.8
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(8.6)	n/a	n/a	(7.8)	(4.2)	n/a	n/a	(7.4)
Total VaR	8.0	16.2	6.7	10.0	7.9	23.4	5.4	11.3

¹ The diversification benefit reflects risks that offset across categories. The high and low VaR figures reported for each factor did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.



17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK (continued)

Non-traded market risk

Balance sheet risk management

The principal objectives of balance sheet risk management are to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

Interest rate risk management

Non-traded interest rate risk relates to the potential adverse impact of changes in market interest rates on the Group's future Net interest income. This risk arises from two principal sources, namely mismatches between the repricing dates of interest bearing assets and liabilities; and the investment of capital and other non-interest bearing liabilities and assets. Interest rate risk is reported using VaR and scenario analysis (based on the impact of a 1% rate shock). The table below shows VaR figures for non-traded interest rate risk for the combined Group as well as Australia, New Zealand and Rest of World geographies which are calculated separately.

	2023				2022			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	81.2	93.2	72.0	82.2	78.5	93.4	63.0	76.1
New Zealand	35.3	35.3	26.1	31.1	25.4	27.1	20.2	23.9
Rest of World	32.2	32.8	23.2	27.9	21.7	38.0	16.8	25.8
Diversification benefit ¹	(52.6)	n/a	n/a	(45.6)	(38.1)	n/a	n/a	(33.7)
Total VaR	96.1	101.5	86.4	95.6	87.5	104.9	66.8	92.1

	2023				2022			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
The Company								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	81.2	93.2	72.0	82.2	78.5	93.4	63.0	76.1
New Zealand	-	0.1	-	-	0.0	0.1	0.0	0.0
Rest of World	34.0	34.5	23.7	28.4	22.1	37.7	16.7	25.6
Diversification benefit ¹	(30.5)	n/a	n/a	(26.6)	(17.1)	n/a	n/a	(20.2)
Total VaR	84.7	92.4	76.4	84.0	83.5	94.5	62.9	81.5

¹ The diversification benefit reflects risks that offset across categories. The high and low VaR figures reported for each factor did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK (continued)**

We undertake scenario analysis to stress test the impact of extreme events on the Group's market risk exposures. We model a 1% overnight parallel positive shift in the yield curve to determine the potential impact on our Net interest income over the next 12 months. This is a standard risk measure which assumes the parallel shift is reflected in all wholesale and customer rates.

The table below shows the outcome of this risk measure for the current and previous financial years, expressed as a percentage of reported Net interest income.

	Consolidated		The Company	
	2023	2022	2023	2022
Impact of 1% rate shock on the next 12 months' net interest income				
As at period end	0.96%	1.29%	0.73%	0.90%
Maximum exposure	1.17%	2.08%	0.90%	1.65%
Minimum exposure	0.38%	1.15%	0.02%	0.71%
Average exposure (in absolute terms)	0.80%	1.56%	0.56%	1.11%

EQUITY SECURITIES DESIGNATED AT FVOCI

Our investment securities contain equity investment holdings which predominantly comprises Bank of Tianjin. The market risk impact on these equity investments is not captured by the Group's VaR processes for traded and non-traded market risks. Therefore, the Group regularly reviews the valuations of the investments within the portfolio and assesses whether the investments are appropriately measured based on the recognition and measurement policies set out in Note 11 Investment Securities.

FOREIGN CURRENCY RISK – STRUCTURAL EXPOSURES

Our investment of capital in foreign operations - for example, branches, subsidiaries or associates with functional currencies other than the Australian Dollar - exposes the Group to the risk of changes in foreign exchange rates. Variations in the value of these foreign operations arising as a result of exchange differences are reflected in the foreign currency translation reserve in equity. Where considered appropriate, the Group enters into hedges of the foreign exchange exposures from its foreign operations.

Similarly, the Group may enter into economic hedges against larger foreign exchange denominated revenue streams (primarily New Zealand Dollar, US Dollar and US Dollar correlated). The primary objective of hedging is to ensure that, if practical, the effect of changes in foreign exchange rates on the consolidated capital ratios are minimised.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK

LIQUIDITY RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Liquidity risk is the risk that the Group is either:

- unable to meet its payment obligations (including repaying depositors or maturing wholesale debt) when they fall due; or
- does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to fund increases in its assets.

Management of liquidity and funding risks are overseen by GALCO. The Group's liquidity and funding risks are governed by a set of principles approved by the BRC and include:

- maintaining the ability to meet all payment obligations in the immediate term;
- ensuring that the Group has the ability to meet 'survival horizons' under a range of ANZ specific, and general market, liquidity stress scenarios, at a country and Group-wide level, to meet cash flow obligations over the short to medium term;
- maintaining strength in the Group's balance sheet structure to ensure long term resilience in the liquidity and funding risk profile;
- ensuring the liquidity management framework is compatible with local regulatory requirements;
- preparing daily liquidity reports and scenario analysis to quantify the Group's positions;
- targeting a diversified funding base to avoid undue concentrations by investor type, maturity, market source and currency;
- holding a portfolio of high quality liquid assets to protect against adverse funding conditions and to support day-to-day operations; and
- establishing detailed contingency plans to cover different liquidity crisis events.

Following the Restructure on 3 January 2023, the Group has operated under a non-operating holding company structure whereby:

- ANZBGL's liquidity risk management framework remains unchanged and continues to operate its own liquidity and funding program, governance frameworks and reporting regime reflecting its authorised deposit-taking institution (ADI) operations;
- ANZGHL (parent entity) has no material liquidity risk given the structure and nature of the balance sheet; and
- ANZ Non-Bank Group is not expected to have separate funding arrangements and will rely on ANZGHL for funding.

A separate liquidity policy has been established for ANZGHL and ANZ Bank Group to reflect the differing nature of liquidity risk inherent in each business model. ANZGHL will ensure that the parent entity and ANZ Non-Bank Group holds sufficient cash reserves to meet operating and financing requirements.

KEY AREAS OF MEASUREMENT FOR LIQUIDITY RISK

Scenario modelling of funding sources

Group's liquidity risk appetite is defined by a range of regulatory and internal liquidity metrics mandated by the ANZBGL Board. The metrics cover a range of scenarios of varying duration and level of severity.

The objective of this framework is to:

- Provide protection against shorter term extreme market dislocation and stress.
- Maintain structural strength in the balance sheet by ensuring that an appropriate amount of longer-term assets are funded with longer-term funding.
- Ensure that no undue timing concentrations exist in the Group's funding profile.

Key components of this framework are the Liquidity Coverage Ratio (LCR), which is a severe short term liquidity stress scenario and Net Stable Funding Ratio (NSFR) a longer term structural liquidity measure, both of which are mandated by banking regulators including APRA.

Liquid assets

Group holds a portfolio of high quality (unencumbered) liquid assets to protect Group's liquidity position in a severely stressed environment and to meet regulatory requirements. High quality liquid assets comprise three categories consistent with Basel III LCR requirements:

- Highest-quality liquid assets - cash and highest credit quality government, central bank or public sector securities eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- High-quality liquid assets - high credit quality government, central bank or public sector securities, high quality corporate debt securities and high quality covered bonds eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- Alternative liquid assets (ALA) - eligible securities that the RBNZ will accept in its domestic market operations and asset qualifying as collateral for the CLF.

Group monitors and manages the size and composition of its liquid assets portfolio on an ongoing basis in line with regulatory requirements and the risk appetite set by the ANZBGL Board.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)

LIQUIDITY RISK OUTCOMES¹

Liquidity Coverage Ratio - ANZBGL's Liquidity Coverage Ratio (LCR) averaged 130% for 2023, (2022: 131%) and above the regulatory minimum of 100%.

Net Stable Funding Ratio - ANZBGL's Net Stable Funding Ratio (NSFR) as at 30 September 2023 was 116% (2022: 119%), above the regulatory minimum of 100%.

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group Financial Report by the Group's external auditor, KPMG. The Liquidity Coverage Ratio and Net Stable Funding Ratio are non-IFRS disclosures and are disclosed as part of the Group's APS 240 Public Disclosure which is subject to specific review procedures in accordance with the Australian Standard on Related Services (ASRS) 4400 Agreed upon Procedures Engagements to Report Actual Findings.

Liquidity crisis contingency planning

Group maintains APRA-endorsed liquidity crisis contingency plans for analysing and responding to a liquidity threatening event at a country and Group-wide level. Key liquidity contingency crisis planning requirements and guidelines include:

Ongoing business management	Early signs/ mild stress	Severe stress
- establish crisis/severity levels - liquidity limits - early warning indicators	- monitoring and review - management actions not requiring business rationalisation	- activate contingency funding plans - management actions for altering asset and liability behaviour
Assigned responsibility for internal and external communications and the appropriate timing to communicate		

Since the precise nature of any stress event cannot be known in advance, we design the plans to be flexible to the nature and severity of the stress event with multiple variables able to be accommodated in any plan.

Group funding

Group monitors the composition and stability of its funding so that it remains within the Group's funding risk appetite. This approach ensures that an appropriate proportion of the Group's assets are funded by stable funding sources, including customer deposits; longer-dated wholesale funding (with a remaining term exceeding one year); and equity.

Funding plans prepared	Considerations in preparing funding plans
3 year strategic plan prepared annually - annual funding plan as part of the Group's planning process - forecasting in light of actual results as a calibration to the annual plan	- customer balance sheet growth - changes in wholesale funding including: targeted funding volumes; markets; investors; tenors; and currencies for senior, secured, subordinated, hybrid transactions and market conditions

RBA Term Funding Facility

As an additional source of funding, in March 2020, the RBA announced a Term Funding Facility (TFF) for the banking system to support lending to Australian businesses. The TFF is a three-year secured funding facility to ADIs at a fixed rate of 0.25% for drawdowns up to 4 November 2020, and reduced to 0.10% for new drawdowns from 4 November 2020 onwards. The TFF was closed to drawdowns on 30 June 2021.

As at 30 September 2023, \$8.1 billion remains drawn under the RBA's TFF (2022: \$20.1 billion).

RBNZ Funding for Lending Programme and Term Lending Facility

Between May 2020 and July 2021, the RBNZ made funds available under a Term Lending Facility (TLF) to promote lending to businesses. The TLF is a five-year secured funding facility for New Zealand banks at a fixed rate of 0.25%.

In November 2020 the RBNZ announced a Funding for Lending Programme (FLP) which aimed to lower the cost of borrowing for New Zealand businesses and households. The FLP is a three-year secured funding facility for New Zealand banks at a floating rate of the New Zealand Official Cash Rate (OCR). New Zealand banks were able to obtain initial funding of up to 4% of their lending to New Zealand resident households, non-financial businesses and non-profit institutions serving households as at 31 October 2020 (eligible loans). The initial allocation closed on 6 June 2022. An additional allocation of up to 2% of eligible loans was available, subject to certain conditions until 6 December 2022.

As at 30 September 2023, ANZ Bank New Zealand had drawn \$0.3 billion under the TLF (2022: \$0.3 billion) and \$3.2 billion under the FLP (2022: \$2.3 billion).

**17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)****LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)****RESIDUAL CONTRACTUAL MATURITY ANALYSIS OF THE GROUP'S LIABILITIES**

The tables below provide residual contractual maturity analysis of financial liabilities as at 30 September within relevant maturity groupings. All outstanding debt issuance and subordinated debt is profiled on the earliest date on which the Group may be required to pay. All at-call liabilities are reported in the 'Less than 3 months' category unless there is a longer minimum notice period. The amounts represent principal and interest cash flows and therefore may differ from equivalent amounts reported on balance sheet.

It should be noted that this is not how the Group manages its liquidity risk. The management of this risk is detailed on page 155.

	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2023					
Settlement balances owed by ANZ	19,267	-	-	-	19,267
Collateral received	10,382	-	-	-	10,382
Deposits and other borrowings	674,762	137,488	9,762	241	822,253
Liability for acceptances	646	-	-	-	646
Debt issuances ¹	4,738	23,908	88,270	16,017	132,933
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	48,150	-	-	-	48,150
Lease liabilities	100	264	872	743	1,979
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding:					
Receive leg	(29,459)	(40,907)	(90,906)	(14,001)	(175,273)
Pay leg	28,852	41,385	90,230	13,986	174,453
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(142,289)	(44,586)	(35,720)	(19,866)	(242,461)
Pay leg	138,899	42,867	34,198	19,872	235,836
As at 30 September 2022					
Settlement balances owed by ANZ	13,766	-	-	-	13,766
Collateral received	16,230	-	-	-	16,230
Deposits and other borrowings	667,568	117,166	15,960	160	800,854
Liability for acceptances	352	-	-	-	352
Debt issuances ¹	7,591	22,315	60,716	13,667	104,289
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	71,073	-	-	-	71,073
Lease liabilities	81	210	654	168	1,113
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding:					
Receive leg	(33,155)	(49,030)	(66,661)	(12,851)	(161,697)
Pay leg	30,845	49,191	68,211	12,913	161,160
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(125,122)	(44,835)	(29,188)	(10,063)	(209,208)
Pay leg	120,959	44,126	31,026	15,170	211,281

¹ Callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity at the option of the Group and subordinated debt issued by ANZ New Zealand which constitutes Tier 2 capital under RBNZ requirements but does not qualify as the APRA Tier 2 requirements.

² The full mark-to-market after any adjustments for Settle to Market of derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) is included in the 'Less than 3 months' category.

³ Includes derivatives designated into hedging relationships of \$272 million (2022: \$356 million) and \$9,060 million (2022: \$13,720 million) categorised as held for trading but form part of the Group's balance sheet managed activities.

At 30 September 2023, \$240,711 million (2022: \$236,051 million) of the Group's undrawn facilities and \$50,171 million (2022: \$49,765 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Group may be required to pay.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)**

The Company	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2023					
Settlement balances owed by ANZ	16,574	-	-	-	16,574
Collateral received	9,452	-	-	-	9,452
Deposits and other borrowings	567,239	109,010	3,718	232	680,199
Liability for acceptances	391	-	-	-	391
Debt issuances ¹	4,321	20,669	75,192	13,297	113,479
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	53,111	-	-	-	53,111
Lease liabilities	80	207	715	725	1,727
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding:					
Receive leg	(26,321)	(31,549)	(70,627)	(10,871)	(139,368)
Pay leg	25,602	31,952	69,816	10,860	138,230
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(136,668)	(38,700)	(27,047)	(18,876)	(221,291)
Pay leg	133,496	37,540	26,247	18,914	216,197
As at 30 September 2022					
Settlement balances owed by ANZ	10,224	-	-	-	10,224
Collateral received	14,425	-	-	-	14,425
Deposits and other borrowings	564,147	93,197	10,639	157	668,140
Liability for acceptances	144	-	-	-	144
Debt issuances ¹	7,648	18,951	48,323	9,970	84,892
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	75,810	-	-	-	75,810
Lease liabilities	76	202	744	826	1,848
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding:					
Receive leg	(29,397)	(39,350)	(46,997)	(8,857)	(124,601)
Pay leg	27,413	40,237	48,281	9,064	124,995
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(121,112)	(40,061)	(21,417)	(9,498)	(192,088)
Pay leg	116,992	39,921	24,081	14,666	195,660

¹ Callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Company.

² The full mark-to-market after any adjustments for Settle to Market of derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) is included in the 'Less than 3 months' category.

³ Includes derivatives designated into hedging relationships of \$255 million (2022: \$300 million) and \$4,145 million (2022: \$8,190 million) categorised as held for trading but form part of the Company's balance sheet managed activities.

At 30 September 2023, \$206,405 million (2022: \$201,204 million) of the Company's undrawn facilities and \$46,707 million (2022: \$46,191 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Company may be required to pay.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

The Group recognises and measures financial instruments at either fair value or amortised cost, with a significant number of financial instruments on the balance sheet at fair value.

Fair value is the best estimate of the price that would be received to sell an asset, or paid to transfer a liability, in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The following tables set out the classification of financial asset and liabilities according to their measurement bases together with their carrying amounts as recognised on the balance sheet.

		2023			2022		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
Consolidated	Note						
Financial assets							
Cash and cash equivalents ¹	8	140,588	27,566	168,154	168,132	-	168,132
Settlement balances owed to ANZ		9,349	-	9,349	4,762	-	4,762
Collateral paid		8,558	-	8,558	12,700	-	12,700
Trading assets	9	-	37,004	37,004	-	35,237	35,237
Derivative financial instruments	10	-	60,406	60,406	-	90,174	90,174
Investment securities	11	7,752	89,217	96,969	7,943	78,210	86,153
Net loans and advances ¹	12	685,806	21,888	707,694	667,732	4,675	672,407
Regulatory deposits		646	-	646	632	-	632
Other financial assets		4,378	-	4,378	2,943	-	2,943
Total		857,077	236,081	1,093,158	864,844	208,296	1,073,140
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		19,267	-	19,267	13,766	-	13,766
Collateral received		10,382	-	10,382	16,230	-	16,230
Deposits and other borrowings ¹	14	781,314	33,889	815,203	794,621	2,660	797,281
Derivative financial instruments	10	-	57,482	57,482	-	85,149	85,149
Payables and other liabilities	15	10,665	5,267	15,932	6,596	3,239	9,835
Debt issuances	16	114,678	1,336	116,014	92,623	1,111	93,734
Total		936,306	97,974	1,034,280	923,836	92,159	1,015,995

¹ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**

	Note	2023			2022		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
The Company							
Financial assets							
Cash and cash equivalents ¹	8	127,309	27,099	154,408	155,483	-	155,483
Settlement balances owed to ANZ		8,935	-	8,935	4,024	-	4,024
Collateral paid		7,717	-	7,717	11,368	-	11,368
Trading assets	9	-	30,693	30,693	-	28,073	28,073
Derivative financial instruments	10	-	59,989	59,989	-	88,056	88,056
Investment securities	11	5,936	77,265	83,201	6,115	66,284	72,399
Net loans and advances ¹	12	541,777	21,240	563,017	533,082	4,263	537,345
Regulatory deposits		284	-	284	249	-	249
Due from controlled entities		24,173	1,894	26,067	20,360	2,500	22,860
Other financial assets		3,024	-	3,024	1,882	-	1,882
Total		719,155	218,180	937,335	732,563	189,176	921,739
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		16,574	-	16,574	10,224	-	10,224
Collateral received		9,452	-	9,452	14,425	-	14,425
Deposits and other borrowings ¹	14	643,868	31,207	675,075	665,567	40	665,607
Derivative financial instruments	10	-	57,511	57,511	-	84,500	84,500
Due to controlled entities		26,737	157	26,894	25,305	-	25,305
Payables and other liabilities	15	8,357	4,922	13,279	5,705	2,857	8,562
Debt issuances	16	95,881	2,332	98,213	72,757	3,071	75,828
Total		800,869	96,129	896,998	793,983	90,468	884,451

¹ During 2023, within the trading book in its Markets business, the Company commenced the management of repurchase agreements and associated reverse repurchase agreements on a fair value basis. This resulted in repurchase and associated reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES MEASURED AT FAIR VALUE

The fair valuation of financial assets and financial liabilities is generally determined at the individual instrument level.

If the Group holds offsetting risk positions, then we use the portfolio exception in AASB 13 *Fair Value Measurement* (AASB 13) to measure the fair value of such groups of financial assets and financial liabilities. The Group measure the portfolio based on the price that would be received to sell a net long position (an asset) for a particular risk exposure, or to transfer a net short position (a liability) for a particular risk exposure.

Fair value designation

The Group designate certain loans and advances and certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss:

- where they contain a separable embedded derivative which significantly modifies the instruments' cash flow ensuring we recognise the fair value movements on the assets or liabilities in profit or loss in the same period as the movement on the associated hedging instruments; or
- in order to eliminate an accounting mismatch which would arise if the asset or liabilities were otherwise carried at amortised cost. This mismatch arises due to measuring the derivative financial instruments (which we use to mitigate interest rate risk of these assets or liabilities) at fair value through profit or loss.

Our approach ensures that we recognise the fair value movements on the assets or liabilities in profit or loss in the same period as the movement on the associated derivatives.

The Group may also designate certain loans and advances, certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss where they are managed on a fair value basis to align the measurement with how the instruments are managed.

FAIR VALUE APPROACH AND VALUATION TECHNIQUES

We use valuation techniques to estimate the fair value of assets and liabilities for recognition, measurement and disclosure purposes where no quoted price in an active market exists for that asset or liability. This includes the following:

Asset or Liability	Fair Value Approach
Financial instruments classified as: - Derivative financial assets and financial liabilities (including trading and non-trading) - Repurchase agreements < 90 days - Net loans and advances - Deposits and other borrowings - Debt issuances	Discounted cash flow techniques are used whereby contractual future cash flows of the instrument are discounted using wholesale market interest rates, or market borrowing rates for debt or loans with similar maturities or yield curve appropriate for the remaining term to maturity.
Other financial instruments held for trading: - Securities sold short - Debt and equity securities	Valuation techniques are used that incorporate observable market inputs for financial instruments with similar credit risk, maturity and yield characteristics. Equity securities where an active market does not exist are measured using comparable company valuation multiples (such as price-to-book ratios).
Financial instruments classified as: - Investment securities – debt or equity	Valuation techniques use comparable multiples (such as price-to-book ratios) or discounted cashflow (DCF) techniques incorporating, to the extent possible, observable inputs from instruments with similar characteristics.

There were no significant changes to valuation approaches during the current or prior periods.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FAIR VALUE HIERARCHY

The Group categorises assets and liabilities carried at fair value into a fair value hierarchy in accordance with AASB 13 based on the observability of inputs used to measure the fair value:

- Level 1 - valuations based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- Level 2 - valuations using inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for a similar asset or liability, either directly or indirectly; and
- Level 3 - valuations where significant unobservable inputs are used to measure the fair value of the asset or liability.

The following table presents assets and liabilities carried at fair value in accordance with the fair value hierarchy:

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets								
Cash and cash equivalents (measured at fair value) ¹	-	-	27,566	-	-	-	27,566	-
Trading assets ²	26,388	28,455	10,614	6,782	2	-	37,004	35,237
Derivative financial instruments	935	944	59,448	89,185	23	45	60,406	90,174
Investment securities ^{2,3}	71,355	68,211	16,924	8,614	938	1,385	89,217	78,210
Net loans and advances ¹	-	-	21,159	4,272	729	403	21,888	4,675
Total	98,678	97,610	135,711	108,853	1,692	1,833	236,081	208,296
Liabilities								
Deposits and other borrowings (designated at fair value) ¹	-	-	33,889	2,660	-	-	33,889	2,660
Derivative financial instruments	218	309	57,241	84,809	23	31	57,482	85,149
Payables and other liabilities	4,841	2,842	426	397	-	-	5,267	3,239
Debt issuances (designated at fair value)	-	-	1,336	1,111	-	-	1,336	1,111
Total	5,059	3,151	92,892	88,977	23	31	97,974	92,159

¹ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

² During 2023, \$3,624 million of assets were transferred from Level 1 to Level 2 (2022: \$1,043 million transferred from Level 1 to Level 2), and \$1,452 million of assets were transferred from Level 2 to Level 1 (2022: \$1,677 million transferred from Level 2 to Level 1) due to a change of the observability of valuation inputs. There were no other material transfers between Level 1 and Level 2 during the year. Transfers into and out of levels are measured at the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

³ During 2023, ANZBGL sold its equity interests in the 1835 trusts, TIN and Pollination to ANZ NBP Pty Ltd as part of the Restructure. These investments were classified as Level 3 assets in the fair value hierarchy in September 2022, with a fair valuation of \$402 million.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FAIR VALUE HIERARCHY (continued)

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets								
Cash and cash equivalents (measured at fair value) ¹	-	-	27,099	-	-	-	27,099	-
Trading assets ²	22,264	23,037	8,427	5,036	2	-	30,693	28,073
Derivative financial instruments	900	848	59,066	87,181	23	27	59,989	88,056
Investment securities ^{2,3}	63,879	58,259	12,449	7,006	937	1,019	77,265	66,284
Net loans and advances ¹	-	-	20,511	3,860	729	403	21,240	4,263
Due from controlled entities	-	-	1,894	2,500	-	-	1,894	2,500
Total	87,043	82,144	129,446	105,583	1,691	1,449	218,180	189,176
Liabilities								
Deposits and other borrowings (designated at fair value) ¹	-	-	31,207	40	-	-	31,207	40
Derivative financial instruments	210	301	57,287	84,179	14	20	57,511	84,500
Payables and other liabilities	4,500	2,510	422	347	-	-	4,922	2,857
Debt issuances (designated at fair value)	-	985	2,332	2,086	-	-	2,332	3,071
Due to controlled entities	-	-	157	-	-	-	157	-
Total	4,710	3,796	91,405	86,652	14	20	96,129	90,468

¹ During 2023, within the trading book in its Markets business, the Company commenced the management of repurchase agreements and associated reverse repurchase agreements on a fair value basis. This resulted in repurchase and associated reverse repurchase agreements being recognized and measured at FVTPL.

² During 2023, \$2,139 million of assets were transferred from Level 1 to Level 2 (2022: \$1,043 million transferred from Level 1 to Level 2), and \$1,155 million of assets were transferred from Level 2 to Level 1 (2022: \$1,677 million transferred from Level 2 to Level 1) due to a change of the observability of valuation inputs. There were no other material transfers during the year. Transfers into and out of levels are measured at the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

³ During 2023, ANZBGL sold its equity interests in the 1835i trusts, T94 and Pollination to ANZ NBN Pty Ltd as part of the Restructure. These investments were classified as Level 3 assets in the fair value hierarchy in September 2022, with a fair valuation of \$402 million.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FAIR VALUE MEASUREMENT INCORPORATING UNOBSERVABLE MARKET DATA

Level 3 fair value measurements

Level 3 financial instruments are a net asset of \$1,669 million (2022: \$1,802 million) for the Group and \$1,676 million (2022: \$1,429 million) for the Company.

The assets and liabilities which incorporate significant unobservable inputs are:

- equity and debt securities for which there is no active market or traded prices cannot be observed;
- loans and advances measured at fair value for which there is no observable market data; and
- derivatives referencing market rates that cannot be observed primarily due to lack of market activity.

Level 3 Transfers

During the year, the Group and the Company transferred \$218 million (2022: \$312 million) of Loan and advances measured at fair value from Level 2 to Level 3, as a result of valuation parameters becoming unobservable during the year. There were no other material transfers into or out of Level 3 during the period.

The material Level 3 financial instruments as at 30 September 2023 are listed as below:

i) Investment Securities - equity holdings classified as FVOCI

Bank of Tianjin (BoT)

The Group holds an investment in the Bank of Tianjin. The investment is valued based on comparative price-to-book (P/B) multiples (a P/B multiple is the ratio of the market value of equity to the book value of equity). The extent of judgement applied in determining the appropriate multiple and comparator group from which the multiple is derived resulted in the Level 3 classification. As at September 2023, the BoT equity holding balance was \$849 million (2022: \$854 million). The decrease in the BoT fair valuation was due to a decrease in the P/B multiple used in the valuation.

Other equity investments

The Group holds \$89 million (2022: \$491 million) and the Company holds \$87 million (2022: \$165 million) of unlisted equities classified as FVOCI for which there are no active markets or traded prices available, resulting in Level 3 classification. The decrease in unlisted equity holdings balance was due to the sale of equity securities to the ANZ Non-Bank Group as part of the establishment of the new Group organisational structure.

ii) Net loans and advances - classified as FVTPL

Syndication Loans

The Group holds \$729 million (2022: \$403 million) of syndication loans for sale which are measured at FVTPL for which there is no observable market data available for the valuation. The increase in the Level 3 loan balances during the financial year was mainly due to increased syndication loans for sale as at reporting date, and loans and advances transferred from Level 2 to Level 3.

Sensitivity to Level 3 data inputs

When we make assumptions due to significant inputs to a valuation not being directly observable (Level 3 inputs), then changing these assumptions changes the Group's estimate of the instrument's fair value. Favourable and unfavourable changes are determined by changing the primary unobservable parameters used to derive the fair valuation.

Investment Securities - equity holdings

The valuation of the equity investments are sensitive to variations in select unobservable inputs, with valuation techniques used including P/B multiples and discounted cashflow techniques. If for example, a 10% increase or decrease to the primary input into the valuations were to occur (such as the P/B multiple), it would result in a \$94 million increase or decrease in the fair value of the portfolio, which would be recognised in shareholders' equity in the Group (\$93 million for the Company), with no impact to net profit or loss.

Net Loans and Advances

Syndicated loan valuations are sensitive to credit spreads in determining their fair valuation. However as these are primarily investment-grade loans, an increase or decrease in credit spreads and or interest yield would have an immaterial impact on net profit or net assets of the Group.

Other

The remaining Level 3 balance is immaterial and changes in inputs have a minimal impact on net profit and net assets of the Group.

Deferred fair value gains and losses

Where fair values are determined using unobservable inputs significant to the fair value of a financial instrument, the Group does not immediately recognise the difference between the transaction price and the amount we determine based on the valuation technique (day one gain or loss) in profit or loss. After initial recognition, we recognise the deferred amount in profit or loss on a straight-line basis over the life of the transaction or until all inputs become observable. Day one gains and losses which have been deferred are not material.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE

The financial assets and financial liabilities listed below are carried at amortised cost on the Group's Balance Sheet. While this is the value at which we expect the assets will be realised and the liabilities settled, the Group provides an estimate of the fair value of the financial assets and financial liabilities at balance date in the tables below.

Fair values of financial assets and liabilities carried at amortised cost not included in the table below approximate their carrying values. These financial assets and liabilities are either short term in nature or are floating rate instruments that are re-priced to market interest rates on or near the end of the reporting period.

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non- observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Consolidated										
Financial assets										
Investment securities ¹	7,752	7,943	-	-	7,712	7,918	-	-	7,712	7,918
Net loans and advances	685,806	667,732	-	-	19,619	29,460	664,120	634,272	683,739	663,732
Total	693,558	675,675	-	-	27,331	37,378	664,120	634,272	691,451	671,650
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	781,314	794,621	-	-	781,106	794,124	-	-	781,106	794,124
Debt issuances	114,678	92,623	30,786	22,982	83,867	69,028	-	-	114,653	92,010
Total	895,992	887,244	30,786	22,982	864,973	863,152	-	-	895,759	886,134

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non- observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
The Company										
Financial assets										
Investment securities ¹	5,936	6,115	-	-	5,896	6,092	-	-	5,896	6,092
Net loans and advances	541,777	533,082	-	-	19,224	28,708	521,474	501,795	540,698	530,503
Total	547,713	539,197	-	-	25,120	34,800	521,474	501,795	546,594	536,595
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	643,868	665,567	-	-	643,755	665,242	-	-	643,755	665,242
Debt issuances	95,881	72,757	28,496	19,741	67,309	52,453	-	-	95,805	72,194
Total	739,749	738,324	28,496	19,741	711,064	717,695	-	-	739,560	737,436

¹ Investment securities at amortised cost includes \$4,558 million of assets that are part of the Group's liquidity portfolio for the Group (2022: \$3,876 million) and \$2,917 million of assets for the Company (2022: \$2,304 million) that are part of the Group's and Company's liquidity portfolio. These are all short term (<1 year) instruments primarily in the Group's Rest of World geography and represent <2% of the Group's total liquid assets at 30 September 2023.

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE (continued)**

The following table sets out the Group's basis of estimating the fair values of financial assets and liabilities carried at amortised cost where the carrying value is not typically a reasonable approximation of fair value.

Financial Asset and Liability	Fair Value Approach
Investment securities - debt securities at amortised cost	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable for that instrument.
Net loans and advances to banks	Discounted cash flows using prevailing market rates for loans with similar credit quality.
Net loans and advances to customers	Present value of future cash flows, discounted using a curve that incorporates changes in wholesale market rates, the Group's cost of wholesale funding and the customer margin, as appropriate.
Deposit liability without a specified maturity or at call	The amount payable on demand at the reporting date. We do not adjust the fair value for any value we expect the Group to derive from retaining the deposit for a future period.
Interest bearing fixed maturity deposits and other borrowings and acceptances with quoted market rates	Market borrowing rates of interest for debt with a similar maturity are used to discount contractual cash flows to derive the fair value.
Debt issuances	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable to ANZ for that instrument.

**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

A significant portion of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value. The Group therefore regularly evaluates the key valuation assumptions used in the determination of the fair valuation of financial instruments incorporated within the financial statements, as this can involve a high degree of judgement and estimation in determining the carrying values at the balance date.

In determining the fair valuation of financial instruments, the Group has considered the impact of related economic and market conditions on fair value measurement assumptions and the appropriateness of valuation inputs in these estimates, notably valuation adjustments, as well as the impact of these matters on the classification of financial instruments in the fair value hierarchy.

Most of the valuation models the Group uses employ only observable market data as inputs. For certain financial instruments, we may use data that is not readily observable in current markets. If we use unobservable market data, then we need to exercise more judgement to determine fair value depending on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Generally, we derive unobservable inputs from other relevant market data and compare them to observed transaction prices where available. When establishing the fair value of a financial instrument using a valuation technique, the Group also considers any required valuation adjustments in determining the fair value. We may apply adjustments (such as credit valuation adjustments and funding valuation adjustments – refer to Note 10 Derivative Financial Instruments) to reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in determining fair value of a particular financial instrument.

19. ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES AND COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

The following disclosure excludes the amounts presented as collateral paid and received in the Balance Sheet that relate to derivative liabilities and derivative assets respectively. The terms and conditions of those collateral agreements are included in the standard Credit Support Annex that forms part of the International Swaps and Derivatives Association Master Agreement under which most of our derivatives are executed.

ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES

Assets charged as security for liabilities include the following types of instruments:

- securities provided as collateral for repurchase transactions. These transactions are governed by standard industry agreements;
- specified residential mortgages provided as security for notes and bonds issued to investors as part of ANZ's covered bond programs;
- collateral provided to central banks; and
- collateral provided to clearing houses.

The carrying amount of assets pledged as security are as follows:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Securities sold under arrangements to repurchase ¹	47,552	52,757	42,002	47,846
Residential mortgages provided as security for covered bonds	31,188	27,575	21,017	17,953
Other	6,152	5,601	6,077	5,527

¹ The amounts disclosed as securities sold under arrangements to repurchase include both:

- assets pledged as security which continue to be recognised on the Group's balance sheet; and
- assets repledged, which are included in the disclosure below.

COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

ANZ has received collateral associated with various financial transactions. Under certain arrangements ANZ has the right to sell, or to repledge, the collateral received. These arrangements are governed by standard industry agreements.

The fair value of collateral we have received and that which we have sold or repledged is as follows:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Fair value of assets which can be sold or repledged	52,184	32,389	51,519	30,647
Fair value of assets sold or repledged	33,493	21,269	33,218	20,359

20. OFFSETTING

We offset financial assets and financial liabilities on the balance sheet (in accordance with AASB 132 *Financial Instruments: Presentation*) when there is:

- a current legally enforceable right to set off the recognised amounts in all circumstances; and
- an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

The following table identifies financial assets and financial liabilities which have not been offset but are subject to enforceable master netting agreements (or similar arrangements) and the related amounts not offset in the balance sheet. We have not taken into account the effect of over-collateralisation.

	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Amount subject to master netting agreement or similar			
Total \$m			Financial instruments ³ \$m	Financial collateral (received)/ pledged ⁵ \$m	Net amount \$m	
Consolidated						
As at 30 September 2023						
Derivative financial assets ¹	60,406	(3,290)	57,116	(38,070)	(13,049)	5,997
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²						
- at amortised cost	4,145	(124)	4,021	-	(4,021)	-
- at fair value through profit or loss ⁴	44,088	(10,505)	33,583	(2,401)	(31,182)	-
Total financial assets	108,639	(13,919)	94,720	(40,471)	(48,252)	5,997
Derivative financial liabilities ¹	(57,482)	5,096	(52,386)	38,070	6,547	(7,769)
Repurchase, securities lending and similar agreements ⁴						
- at amortised cost	(12,744)	1,117	(11,627)	-	11,627	-
- at fair value through profit or loss ³	(31,710)	13,304	(18,406)	2,401	16,005	-
Total financial liabilities	(101,936)	19,517	(82,419)	40,471	34,179	(7,769)
As at 30 September 2022						
Derivative financial assets ¹	90,174	(6,983)	83,191	(56,491)	(16,951)	9,749
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²						
- at amortised cost	29,776	(6,697)	23,079	(1,985)	(21,094)	-
Total financial assets	119,950	(13,680)	106,270	(58,476)	(38,045)	9,749
Derivative financial liabilities ¹	(85,149)	9,936	(75,213)	56,491	9,964	(8,758)
Repurchase, securities lending and similar agreements ⁴						
- at amortised cost	(47,229)	12,497	(34,732)	1,985	32,747	-
Total financial liabilities	(132,378)	22,433	(109,945)	58,476	42,711	(8,758)

¹ Derivative assets and liabilities recognised in the Balance Sheet reflect the impact of certain central clearing collateral arrangements, whereby collateral that qualifies as legal settlement has reduced the carrying value of those associated derivative balances.

² Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within Cash and cash equivalents; or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within Net loans and advances.

³ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

⁴ Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within Deposits and other borrowings.

⁵ The amount of financial instruments and financial collateral disclosed is limited to the net balance sheet exposure of the relevant financial assets or liabilities, and any over-collateralisation is excluded from the tables.

20. OFFSETTING (continued)

			Amount subject to master netting agreement or similar			
	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Total \$m	Financial instruments ⁵ \$m	Financial collateral (received)/ pledged ⁵ \$m	Net amount \$m
The Company						
As at 30 September 2023						
Derivative financial assets ¹	59,989	(1,096)	58,893	(41,574)	(11,716)	5,603
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²						
- at amortised cost	4,021	-	4,021	-	(4,021)	-
- at fair value through profit or loss ³	43,553	(10,143)	33,410	(2,248)	(31,162)	-
Total financial assets	107,563	(11,239)	96,324	(43,822)	(46,899)	5,603
Derivative financial liabilities ¹	(57,511)	2,760	(54,751)	41,574	6,356	(6,821)
Repurchase, securities lending and similar agreements ⁴						
- at amortised cost	(8,955)	865	(8,090)	-	8,090	-
- at fair value through profit or loss ³	(31,125)	12,872	(18,253)	2,248	16,005	-
Total financial liabilities	(97,591)	16,497	(81,094)	43,822	30,451	(6,821)
As at 30 September 2022						
Derivative financial assets ¹	88,056	(4,242)	83,814	(61,038)	(14,876)	7,900
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²						
- at amortised cost	28,045	(5,323)	22,722	(1,629)	(21,093)	-
Total financial assets	116,101	(9,565)	106,536	(62,667)	(35,969)	7,900
Derivative financial liabilities ¹	(84,500)	6,839	(77,661)	61,038	8,548	(8,075)
Repurchase, securities lending and similar agreements ⁴						
- at amortised cost	(42,940)	11,021	(31,919)	1,629	30,290	-
Total financial liabilities	(127,440)	17,860	(109,580)	62,667	38,838	(8,075)

¹ Derivative assets and liabilities recognised in the Balance Sheet reflect the impact of certain central clearing collateral arrangements, whereby collateral that qualifies as legal settlement has reduced the carrying value of those associated derivative balances.

² Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within Cash and cash equivalents, or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within Net loans and advances.

³ During 2023, the Group commenced the management of repurchase agreements and reverse repurchase agreements on a fair value basis within the trading book in its Markets business. This resulted in the associated repurchase and reverse repurchase agreements being recognised and measured at FVTPL.

⁴ Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within Deposits and other borrowings.

⁵ The amount of financial instruments and financial collateral disclosed is limited to the net balance sheet exposure of the relevant financial assets or liabilities, and any over-collateralisation is excluded from the tables.

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

	Goodwill ¹		Software		Other intangibles		Total	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at start of year	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124
Additions ²	-	78	332	315	-	10	332	403
Amortisation expense	-	-	(316)	(375)	(2)	(4)	(318)	(379)
Impairment expense	-	-	-	(3)	-	-	-	(3)
Written-off on disposal/exit ³	(78)	(40)	-	-	(7)	-	(85)	(40)
Foreign currency exchange difference	150	(221)	1	(1)	4	(6)	155	(228)
Balance at end of year	2,978	2,906	913	896	70	75	3,961	3,877
Cost ⁴	2,978	2,906	8,127	7,843	78	83	11,183	10,832
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(7,214)	(6,947)	(8)	(8)	(7,222)	(6,955)
Carrying amount	2,978	2,906	913	896	70	75	3,961	3,877

	Goodwill ¹		Software		Other intangibles		Total	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at start of year	62	62	872	952	1	3	935	1,017
Additions	-	-	310	287	-	-	310	287
Amortisation expense	-	-	(310)	(363)	(1)	(3)	(311)	(366)
Impairment expense	-	-	-	(3)	-	-	-	(3)
Foreign currency exchange difference	-	-	1	(1)	-	1	1	-
Balance at end of year	62	62	873	872	-	1	935	935
Cost ⁴	62	62	7,800	7,544	7	7	7,869	7,613
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(6,927)	(6,672)	(7)	(6)	(6,934)	(6,678)
Carrying amount	62	62	873	872	-	1	935	935

¹ Goodwill excludes notional goodwill in equity accounted investments.

² 2022 goodwill addition relates to acquisition of Cashewards.

³ 2023 goodwill written-off on disposal/exit relates to the disposal of Cashewards to ANZ NBH Pty Ltd. 2022 goodwill written-off on disposal/exit relates to the exit of the financial planning and advice business.

⁴ Includes impact of foreign currency translation differences.

IMPAIRMENT TESTING FOR CASH GENERATING UNITS CONTAINING GOODWILL

Goodwill acquired in a business combination is tested for impairment annually and whenever there are indicators of potential impairment. Goodwill is allocated at the date of acquisition to the cash generating unit (CGU) or group of CGUs that are expected to benefit from the synergies of the related business combination.

Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. We estimate the recoverable amount of each CGU to which goodwill is allocated using a fair value less costs of disposal (FVLCD) approach, with a value-in-use (VIU) assessment performed where the FVLCD is less than the carrying amount.

Goodwill is allocated to the following CGUs based on the lowest level at which goodwill is monitored.

Cash generating units:	2023	2022
	\$m	\$m
Australia Retail	100	178
New Zealand	1,617	1,530
Institutional	1,261	1,198

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)

We estimate the FVLCOB of each CGU to which goodwill is allocated by applying observable price earnings multiples of comparable companies to the estimated future maintainable earnings of each CGU. A deduction is then made for estimated costs of disposal. The valuation is considered to be level 3 in the fair value hierarchy due to unobservable inputs used in the valuation.

Management's approach and the key assumptions used in determining FVLCOB are as follows:

Key assumption	Approach to determining the value (or values) for each key assumption
Future maintainable earnings	Future maintainable earnings for each CGU is estimated as the sum of: • The Group's 2024 financial plan for each CGU; and • An allocation of the central costs recorded outside of the CGUs to which goodwill is allocated. Where relevant, adjustments are made to the Group's financial plan to reflect the long-term expectations for items such as expected credit losses and investment spend.
Price/Earnings (P/E) multiple	P/E multiples applicable to each CGU have been derived from a comparator group of publicly traded companies, and include a 30% control premium, discussed below. In the case of the New Zealand and Institutional CGUs, management has made downwards adjustments to P/E multiples to address specific factors relevant to those CGUs. A control premium has been applied which recognises the increased consideration a potential acquirer would be willing to pay in order to gain sufficient ownership to achieve control over the relevant activities of the CGU. For each CGU, the control premium has been estimated as 30% of the comparator group P/E multiple based on historical transactions.
Costs of disposal	Costs of disposal have been estimated as 2% of the fair value of the CGU based on those observed from historical and recent transactions.

As noted above, our impairment testing did not result in the identification of any material impairment of goodwill as at 30 September 2023.

The FVLCOB estimates for each CGU are sensitive to assumptions about P/E multiples, future maintainable earnings and control premium (30%). However, each CGU would continue to show a surplus in recoverable amount over carrying amount even where other reasonably possible alternative estimates were used.

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

The table below details how we recognise and measure different intangible assets:

	Goodwill	Software	Other Intangibles
Definition	Excess amount the Group has paid in acquiring a business over the fair value of the identifiable assets and liabilities acquired.	Purchased software owned by the Group is capitalised. Internal and external costs incurred in building software and computer systems costing greater than \$20 million are capitalised as assets. Those less than \$20 million are expensed in the year in which the costs are incurred. Costs incurred in planning or evaluating software proposals or in maintaining systems after implementation are not capitalised.	Management fee rights arising from acquisition of funds management business and other intangible assets arising from contractual rights.
Carrying value	Cost less any accumulated impairment losses. Allocated to the cash generating unit to which the acquisition relates.	Initially, measured at cost. Subsequently, carried at cost less accumulated amortisation and impairment losses.	Initially, measured at fair value at acquisition. Subsequently, carried at cost less accumulated amortisation and impairment losses.
Useful life	Indefinite. Goodwill is reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment.	Except for major core infrastructure, amortised over periods between 2-5 years; however major core infrastructure may be amortised over 7 years subject to approval by the Audit Committee. Purchased software is amortised over 2 years unless it is considered integral to other assets with a longer useful life.	Management fee rights with an indefinite life are reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment. Other intangible assets are amortised over 3 years.
Depreciation method	Not applicable.	Straight-line method.	Not applicable to indefinite life intangible assets. Straight-line method for assets with a finite life.

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Management judgement is used to assess the recoverable value of goodwill and other intangible assets, and the useful economic life of an asset, or whether an asset has an indefinite life. We reassess the recoverability of the carrying value at each reporting date.

Goodwill

A number of key judgements are required in the determination of whether or not a goodwill balance is impaired including:

- the level at which goodwill is allocated – consistent with prior periods the CGUs to which goodwill is allocated are the Group's revenue generating segments that benefit from relevant historical business combinations generating goodwill.
- determination of the carrying amount of each CGU which includes an allocation, on a reasonable and consistent basis, of corporate assets and liabilities that are not directly attributable to the CGUs to which goodwill is allocated.
- assessment of the recoverable amount of each CGU including:
 - selection of the model used to determine the fair value – the Group has used the market multiple approach to estimate the fair value; and
 - selection of the key assumptions in respect of future maintainable earnings, the P/E multiple applied, including selection of an appropriate comparator group and determination of an appropriate control premium, and costs of disposal as described above.

Software and other intangible assets

At each reporting date, software and other intangible assets are assessed for indicators of impairment and, where such indicators are identified, an impairment assessment is performed. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the carrying amount of the asset is written down immediately. Those assets not yet ready for use are tested for impairment annually.

In addition, the expected useful lives of intangible assets are assessed at each reporting date. The assessment requires management judgement, and in relation to our software assets, a number of factors can influence the expected useful lives. These factors include changes to business strategy, significant divestments and the pace of technological change.

22. OTHER PROVISIONS

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
ECL allowance on undrawn and contingent facilities ¹	827	775	697	673
Customer remediation	459	662	425	600
Restructuring costs	98	68	83	47
Non-lending losses, frauds and forgeries	73	105	62	93
Other	257	262	232	235
Total other provisions	1,714	1,872	1,499	1,648

	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries \$m	Other \$m
Consolidated				
Balance at 1 October 2022	662	68	105	262
New and increased provisions made during the year	147	91	11	66
Provisions used during the year	(321)	(40)	(32)	(61)
Unused amounts reversed during the year	(29)	(21)	(11)	(10)
Balance at 30 September 2023	459	98	73	257

	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries \$m	Other \$m
The Company				
Balance at 1 October 2022	600	47	93	235
New and increased provisions made during the year	146	83	9	63
Provisions used during the year	(295)	(27)	(29)	(59)
Unused amounts reversed during the year	(26)	(20)	(11)	(7)
Balance at 30 September 2023	425	83	62	232

¹ Refer to Note 13 Allowance for Expected Credit Losses for movement analysis.

22. OTHER PROVISIONS (continued)

Customer remediation

Customer remediation includes provisions for expected refunds to customers, remediation project costs and related customer and regulatory claims, penalties and litigation costs and outcomes.

Restructuring costs

Provisions for restructuring costs arise from activities related to material changes in the scope of business undertaken by the Group or the manner in which that business is undertaken and include employee termination benefits. Costs relating to on-going activities are not provided for and are expensed as incurred.

Non-lending losses, frauds and forgeries

Non-lending losses include losses arising from certain legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances and losses arising from forgeries, frauds and the correction of operational issues. The amounts recognised are the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties that surround the events and circumstances that affect the provision.

Other

Other provisions comprise various other provisions including workers compensation, make-good provisions associated with leased premises, warranties and indemnities provided in connection with various disposals of businesses and assets, and contingent liabilities recognised as part of a business combination.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group recognises provisions when there is a present obligation arising from a past event, an outflow of economic resources is probable, and the amount of the provision can be measured reliably.

The amount recognised is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties surrounding the timing and amount of the obligation. Where a provision is measured using the estimated cash flows required to settle the present obligation, its carrying amount is the present value of those cash flows.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The Group holds provisions for various obligations including customer remediation, restructuring costs, non-lending losses, frauds and forgeries and litigation related claims. These provisions involve judgements regarding the timing and outcome of future events, including estimates of expenditure required to satisfy such obligations. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in light of such advice, provisions and/or disclosures as deemed appropriate have been made.

In relation to customer remediation, determining the amount of the provisions, which represent management's best estimate of the cost of settling the identified matters, requires the exercise of significant judgement. It will often be necessary to form a view on a number of different assumptions, including the number of impacted customers, the average refund per customer, the associated remediation project costs, and the implications of regulatory exposures and customer claims having regard to their specific facts and circumstances. There is a heightened level of estimation uncertainty where the customer remediation provision relates to a legal proceeding or matter. The appropriateness of the underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other relevant evidence including expert legal advice, and adjustments are made to the provisions where appropriate.

23. SHAREHOLDERS' EQUITY

SHAREHOLDERS' EQUITY

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Ordinary share capital	29,082	28,797	29,005	28,720
Reserves				
Foreign currency translation reserve ¹	570	(148)	58	(6)
Share option reserve	82	78	82	78
FVOCI reserve	(554)	(478)	(538)	(557)
Cash flow hedge reserve	(1,872)	(7,036)	(1,824)	(7,061)
Transactions with non-controlling interests reserve	(22)	(22)	-	-
Total reserves	(1,796)	(7,606)	(2,222)	(7,546)
Retained earnings	41,306	39,716	34,195	32,859
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	68,592	65,907	60,978	59,033
Non-controlling interests ²	522	494	-	-
Total shareholders' equity	69,114	66,401	60,978	59,033

¹ As a result of the closure of ANZ (Thailand) Public Company Limited, ANZ International (Hong Kong) Limited and ANZ Singapore Limited, the associated foreign currency translation reserve was recycled from Other comprehensive income to profit or loss, resulting in a \$43 million gain recognised in Other operating income in 2023 (2022: \$45 million loss from the dissolution of Minerva Holdings Limited and ANZ Asia Limited).

² ANZ Bank New Zealand issued \$484 million of perpetual preference shares in 2022 that are considered non-controlling interests to the Group.

ORDINARY SHARE CAPITAL

The table below details the movement in ordinary shares and share capital for the year.

	2023		2022	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
Consolidated				
Balance at start of the year	2,989,923,751	28,797	2,823,563,652	25,984
Dividend reinvestment plan issuances	8,406,978	206	7,195,108	183
Bonus option plan	1,657,422	-	2,890,268	-
Employee share and option plans	3,378,631	79	-	(21)
Share buy-back ¹	-	-	(30,831,227)	(846)
Share entitlement issue ²	-	-	187,105,950	3,497
Balance at end of year	3,003,366,782	29,082	2,989,923,751	28,797
Less: Treasury Shares	-	-	(4,209,150)	-
Balance at end of year	3,003,366,782	29,082	2,985,714,601	28,797

	2023		2022	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
The Company				
Balance at start of the year	2,989,923,751	28,720	2,823,563,652	25,907
Dividend reinvestment plan issuances	8,406,978	206	7,195,108	183
Bonus option plan	1,657,422	-	2,890,268	-
Employee share and option plans	3,378,631	79	-	(21)
Share buy-back ¹	-	-	(30,831,227)	(846)
Share entitlement issue ²	-	-	187,105,950	3,497
Balance at end of year	3,003,366,782	29,005	2,989,923,751	28,720

¹ The Group completed its \$15 billion on-market share buy-back of ANZ ordinary shares in 2022, purchasing \$846 million worth of shares resulting in 31 million shares being cancelled in 2022.

² On 18 July 2022, the Group announced a fully underwritten pro-rata accelerated renounceable entitlement offer of new ANZ ordinary shares to help fund the Group's anticipated acquisition of Suncorp Bank. All eligible shareholders were invited to purchase one new ordinary share for every 15 existing ordinary shares held on 21 July 2022 at an issue price of \$18.90 per share. The Group issued a total of 187.1 million ordinary shares under the offer, raising \$3,497 million of new share capital (net of issue costs).

23. SHAREHOLDERS' EQUITY (continued)

NON-CONTROLLING INTERESTS

	Profit attributable to non-controlling interests		Equity attributable to non-controlling interests		Dividend paid to non-controlling interests	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
ANZ Bank New Zealand PPS	26	-	512	484	26	-
Other	2	1	10	10	1	2
Total	28	1	522	494	27	2

ANZ Bank New Zealand Preference Shares

ANZ Bank New Zealand Limited (ANZ Bank New Zealand), a member of the Group, issued \$484 million (NZD 550 million) of Perpetual Preference Shares (PPS) on 18 July 2022. These are considered non-controlling interests of the Group.

The key terms of the PPS are as follows:

PPS dividends

PPS dividends are payable at the discretion of the Directors of ANZ Bank New Zealand and are non-cumulative. ANZ Bank New Zealand must not authorise or pay a dividend on its ordinary shares, acquire its ordinary shares or otherwise undertake a capital reduction in respect of its ordinary shares until the next PPS dividend payment date if a PPS dividend is not paid.

Should ANZ Bank New Zealand elect to pay a PPS dividend, the PPS dividend is 6.95% per annum until 18 July 2028, and a floating rate equal to the aggregate of the New Zealand 3 month bank bill rate plus 3.25%, multiplied by one minus the New Zealand company tax rate (where the PPS dividend is fully imputed) thereafter, with PPS dividend payments scheduled to be paid on 18 January, 18 April, 18 July and 18 October each year.

Redemption features

Holders of PPS have no right to require that the PPS be redeemed. ANZ Bank New Zealand may at its option redeem all of the PPS on an optional redemption date (each PPS dividend date from 18 July 2028); or at any time following the occurrence of a tax event or regulatory event, in each case subject to prior written approval of RBNZ and other conditions being met.

23. SHAREHOLDERS' EQUITY (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Ordinary shares

Ordinary shares have no par value. They entitle holders to receive dividends, or proceeds available on winding up of the Company, in proportion to the number of fully paid ordinary shares held. They are recognised at the amount paid per ordinary share net of directly attributable costs. Every holder of fully paid ordinary shares present at a meeting of the Company in person, or by proxy, is entitled to:

- on a show of hands, one vote; and
- on a poll, one vote, for each share held.

Treasury shares

Treasury shares are shares in the Company which:

- the ANZ Employee Share Acquisition Plan purchases on market and have not yet distributed, or
- the Company issues to the ANZ Employee Share Acquisition Plan and have not yet been distributed.

Treasury shares are deducted from share capital and excluded from the weighted average number of ordinary shares used in the earnings per share calculations.

Reserves:

Foreign currency translation reserve

Includes differences arising on translation of assets and liabilities into Australian dollars when the functional currency of a foreign operation (including subsidiaries and branches) is not Australian dollars. In this reserve, we reflect any offsetting gains or losses on hedging these exposures, together with any tax effect.

Cash flow hedge reserve

Includes fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments together with any tax effect.

FVOCI reserve

Includes changes in the fair value of certain debt securities and equity securities included within Investment Securities together with any tax effect.

In respect of debt securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition, except for those relating to allowance for expected credit losses, interest income and foreign currency exchange gains and losses which are recognised in profit or loss. As debt securities at FVOCI are recorded at fair value, the balance of the FVOCI reserve is net of the ECL allowance associated with such assets. When a debt security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is reclassified to profit or loss and presented in other operating income.

In respect of the equity securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition (including any related foreign exchange gains or losses). When an equity security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is not recycled to profit or loss.

Share option reserve

Includes amounts which arise on the recognition of share-based compensation expense.

Transactions with non-controlling interests reserve

Includes the impact of transactions with non-controlling shareholders in their capacity as shareholders.

Non-controlling interests

Share in the net assets of controlled entities attributable to equity interests which the Group does not own directly or indirectly.

[Overview](#)[Operating
environment](#)[Governance](#)[Performance
overview](#)[Remuneration
report](#)[Directors'
report](#)[Financial
report](#)

179

24. CAPITAL MANAGEMENT

CAPITAL MANAGEMENT FRAMEWORK

ANZ's capital management framework includes managing capital at Level 1 and Level 2.

ANZ's framework includes managing to Board approved risk appetite settings and maintaining all regulatory requirements. APRA requirements at Level 1 and Level 2 include ANZ operating at or above APRA's expectation for Domestic Systemically Important Banks (D-SIBs) following the implementation of APRA's Capital Reform which was effective January 2023.

All requirements were satisfied at 30 September 2023.

CAPITAL MANAGEMENT STRATEGY

ANZ's capital management strategy aims to protect the interests of depositors, creditors and shareholders. We achieve this through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) whereby ANZ conducts detailed strategic and capital planning over a 3 year time horizon.

The process involves:

- forecasting economic variables, financial performance of ANZ's divisions and the financial impact of new strategic initiatives to be implemented during the planning period;
- performing stress tests under different economic scenarios to determine the level of additional capital (stress capital buffer) needed to absorb losses that may be experienced under an economic downturn;
- reviewing capital ratios and targets across various classes of capital against ANZ's risk profile; and
- developing a capital plan, taking into account capital ratio targets, current and future capital issuances requirements and options around capital products, timing and markets to execute the capital plan under differing market and economic conditions.

The capital plan is approved by the Board and updated as required. The Board and senior management are provided with regular updates of ANZ's capital position. Any material actions required to ensure ongoing prudent capital management are submitted to the Board for approval. Throughout the year, the Group maintained compliance with all the regulatory requirements related to Capital Adequacy in the jurisdictions in which it operates.

24. CAPITAL MANAGEMENT (continued)

REGULATORY ENVIRONMENT

Australia

As the ANZ Bank Group is an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) in Australia, it is primarily regulated by APRA under the *Banking Act 1959* (Cth). ANZ Bank Group must comply with the minimum regulatory capital requirements, prudential capital ratios and specific reporting levels that APRA sets and which are consistent with the global Basel III capital framework. This is the common framework for determining the appropriate level of bank regulatory capital as set by the Basel Committee on Banking Supervision. APRA minimum requirements are summarised below:

Regulatory Capital Definition

Common Equity Tier 1 (CET1) Capital	Tier 1 Capital	Tier 2 Capital	Total Capital
Shareholders' equity adjusted for specific items.	CET1 Capital plus certain securities with complying loss absorbing characteristics known as Additional Tier 1 Capital.	Subordinated debt instruments which have a minimum term of 5 years at issue date.	Tier 1 plus Tier 2 Capital.

Minimum Prudential Capital Ratios (PCRs)

CET1 Ratio	Tier 1 Ratio	Total Capital Ratio
CET1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 4.5%.	Tier 1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 6.0%.	Total Capital divided by total risk weighted assets must be at least 8.0%. For D-SIBs, Total Capital Ratio must be of at least 11% from 1st Jan 2024. Refer below for details.

Reporting Levels

Level 1	Level 2	Level 3
The ADI on a stand-alone basis (that is ANZBGL and specified subsidiaries which are consolidated to form the ADI's Extended Licensed Entity).	The consolidated Group less certain subsidiaries and associates that are excluded under prudential standards.	A conglomerate ANZGHL Group at the widest level.

As at 30 September 2023, APRA also requires the ADI to hold additional CET1 buffers as follows:

- a capital conservation buffer (CCB) of 4.75% which is inclusive of the additional 1% surcharge for domestically systemically important banks (D-SIBs). APRA has determined that ANZ is a D-SIB.
- a countercyclical capital buffer which is set on a jurisdictional basis. The requirement is currently set at 1% for Australia.

Additionally in December 2021, APRA announced that it requires all D-SIBs including ANZ to increase its minimum total capital ratio requirement by 3% of RWA by January 2024, and a further 1.5% of RWA by January 2026 (total increase of 4.5%). APRA expects this to be predominantly met by Tier 2 Capital, with an equivalent decrease in other senior funding. ANZ is on track to meet these requirements at reporting date.

Insurance and Funds Management

As required by APRA's Prudential Standards, insurance and funds management activities are:

- de-consolidated for the purposes of calculating capital adequacy; and
- excluded from the risk-based capital adequacy framework.

We deduct the investment in these controlled entities 100% from CET1 capital, and if we include any profits from these activities in the ANZ Bank Group's results, then we exclude them from the determination of CET1 capital to the extent they have not been remitted.

Outside Australia

In addition to APRA, ANZ's branch operations and major banking subsidiary operations are also overseen by local regulators such as the Reserve Bank of New Zealand, the US Federal Reserve, the UK Prudential Regulation Authority, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority and the China Banking and Insurance Regulatory Commission. They may impose minimum capital levels on operations in their individual jurisdictions.

24. CAPITAL MANAGEMENT (continued)

APRA Capital Reform

APRA released new bank capital adequacy requirements applying to Australian Incorporated registered banks, which are set out in APRA's Banking Prudential Standard documents. ANZ implemented these new requirements from 1 January 2023.

The new capital adequacy key requirements include changes to APS 110 *Capital Adequacy* (APS 110), APS 112 *Capital Adequacy: Standardised Approach to Credit Risk* (APS 112) and APS 113 *Capital Adequacy: Internal Ratings-based Approach to Credit Risk* (APS 113) with key features of the reforms including:

- improving the flexibility of the capital framework through larger capital buffers that can be used by banks to support lending during periods of stress;
- changes to risk weighted assets (RWA) through more risk-sensitive risk weights increasing capital requirements for higher risk lending and decreasing it for lower risks;
- changes to loss given default rates (LGD) including approved use of an internal ratings-based (IRB) approved LGD model for mortgage portfolios;
- an increase in the IRB scaling factor (from 1.06x to 1.1x);
- requirement that IRB ADIs calculate and disclose RWA under the standardised approach and the introduction of a capital floor at 72.5% of standardised RWA; and
- use of prescribed New Zealand authority's equivalent prudential rules for the purpose of calculating the Level 2 regulatory capital requirement.

In addition, operational RWA is now calculated under APS 115 *Capital Adequacy: Standardised Measurement Approach to Operational Risk* (APS 115) which replaced the previous advanced methodology from December 2022.

The application of APRA Capital Reform in January 2023 reduced RWA by \$34.5 billion, equivalent to a 100 bps CET1 ratio benefit. This was partially offset by APRA's expectations that ADIs operate a higher capital ratio to maintain an unquestionably strong level.

ANZ BANK GROUP¹

The following table provides details of ANZ Bank Group's capital adequacy ratios at 30 September:

	Consolidated	
	2023 \$m	2022 \$m
Qualifying capital		
Tier 1		
Shareholders' equity and non-controlling interests	69,114	66,401
Prudential adjustments to shareholders' equity	(425)	(175)
Gross Common Equity Tier 1 capital	68,689	66,226
Deductions	(10,895)	(10,354)
Common Equity Tier 1 capital	57,794	55,872
Additional Tier 1 capital ²	8,232	7,686
Tier 1 capital	66,026	63,558
Tier 2 capital³	24,959	19,277
Total qualifying capital	90,985	82,835
Capital adequacy ratios (Level 2)		
Common Equity Tier 1	13.3%	12.3%
Tier 1	15.2%	14.0%
Tier 2	5.8%	4.2%
Total capital ratio	21.0%	18.2%
Risk weighted assets	433,327	454,718

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group Financial Report by the Group's external auditor, KPMG. The information presented in this table is a regulatory requirement disclosed in Part A of the APRA Reporting Form (ARF) 110 Capital Adequacy which will be subject to audit in accordance with Prudential Standard APS 310 Audit and Related Matters.

² This includes Additional Tier 1 capital of \$8,232 million (2022: \$7,705 million) (refer to Note 16 Debt Issuances), regulatory adjustments and deductions of nil (2022: \$19 million).

³ This includes Tier 2 capital of \$23,707 million (2022: \$17,967 million) (refer to Note 16 Debt Issuances), general reserve for impairment of financial assets of \$1,776 million (2022: \$1,233 million) and regulatory adjustments and deductions of \$525 million (2022: \$137 million).

25. CONTROLLED ENTITIES

The ultimate parent of the Group is ANZ Group Holdings Limited	Incorporated in Australia	Nature of Business Banking
The Group holds 100% of the voting interests in all controlled entities, unless noted otherwise.		
The material controlled entities of the Group are:		
ANZ Bank (Vietnam) Limited¹	Vietnam	Banking
ANZ Funds Pty. Ltd.	Australia	Holding Company
ANZ Bank (Kiribati) Limited ¹ (75% ownership)	Kiribati	Banking
ANZ Bank (Samoa) Limited ¹	Samoa	Banking
ANZ Bank (Vanuatu) Limited ²	Vanuatu	Banking
ANZ Holdings (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ Bank New Zealand Limited ¹	New Zealand	Banking
ANZ Investment Services (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZ New Zealand (Int'l) Limited ¹	New Zealand	Finance
ANZ New Zealand Investments Holdings Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ New Zealand Investments Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZNZ Covered Bond Trust ^{1,3}	New Zealand	Finance
ANZ International Private Limited ¹	Singapore	Holding Company
ANZcover Insurance Private Ltd ¹	Singapore	Captive Insurance
ANZ Lenders Mortgage Insurance Pty. Limited	Australia	Mortgage Insurance
ANZ Residential Covered Bond Trust⁴	Australia	Finance
Australia and New Zealand Bank (China) Company Limited¹	China	Banking
Australia and New Zealand Banking Group (PNG) Limited¹	Papua New Guinea	Banking
Citizens Bancorp³	Guam	Holding Company
ANZ Guam Inc ¹	Guam	Banking
Institutional Securitisation Services Limited	Australia	Securitisation Manager
PT Bank ANZ Indonesia¹ (99% ownership)	Indonesia	Banking

¹ Audited by overseas KPMG firms — either as part of the Group audit, or for standalone financial statements as required.

² Audited by Lax Partners.

³ Audited by Deloitte Guam.

⁴ Not owned by the Group. Control exists as the Group retains substantially all the risks and rewards of the operations.

CHANGES TO MATERIAL CONTROLLED ENTITIES

ANZ Singapore Limited was deregistered on 18 August 2023. ANZ International (Hong Kong) Limited, ANZ (Thai) Public Company Limited (formerly ANZ Bank (Thai) Public Company Limited), and Chongqing Liangping ANZ Rural Bank Company Limited are in liquidation as at 30 September 2023.

SIGNIFICANT RESTRICTIONS

Controlled entities that are subject to prudential regulation may be required to maintain minimum capital or other regulatory requirements which may, from time to time, limit the entity's ability to transfer assets, pay dividends or make other capital distributions to the parent entity or to other entities in the Group. The Group manages such restrictions within our risk management framework, as outlined in Note 17 Financial Risk Management and our capital management strategy, as outlined in Note 24 Capital Management.

As at 30 September 2023, restrictions on the ability of an entity within the Group to transfer assets, pay dividends or make other capital distributions to other entities in the Group were not material to the liquidity or capital management of the Group.

25. CONTROLLED ENTITIES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group's subsidiaries are those entities it controls through:

- being exposed to, or having rights to, variable returns from the entity; and
- being able to affect those returns through its power over the entity.

The Group assesses whether it has power over those entities by examining the Group's existing rights to direct the relevant activities of the entity.

If the Group sells or acquires subsidiaries during the year, it includes their operating results in the Group results to the date of disposal or from the date of acquisition. When the Group's control ceases, it derecognises the assets and liabilities of the subsidiary, any related non-controlling interest and other components of equity.

If the Group's ownership interest in a subsidiary changes in a way that does not result in a loss of control, then the Group accounts for that as a transaction with equity holders in their capacity as equity holders.

All transactions between Group entities are eliminated on consolidation.

26. INVESTMENTS IN ASSOCIATES

Significant associates of the Group are:

Name of entity	Principal activity	Ordinary share interest		Carrying amount \$m	
		2023	2022	2023	2022
AMMB Holdings Berhad (AmBank)	Banking and insurance	22%	22%	881	790
PT Bank Pan Indonesia (PT Panin)	Consumer and business bank	39%	39%	1,440	1,318
Worldline Australia Pty Ltd (Worldline) ¹	Payment and transactional services	-	49%	-	47
Aggregate other individually immaterial associates		-	n/a	-	26
Total carrying value of associates²				2,321	2,181

¹ As part of the Restructure, ANZBGL's investment in Worldline Australia Pty Ltd was transferred to ANZ NBI Pty Ltd.

² Includes the impact of foreign currency translation recognised in the foreign currency translation reserve.

FINANCIAL INFORMATION ON SIGNIFICANT ASSOCIATES

Set out below is the summarised financial information of each associate that is significant to the Group. The summarised financial information is based on the associates' IFRS financial information and may require the use of unaudited financial information as each associate has a different financial year to the Group (PT Panin 31 December, AmBank 31 March, Worldline 31 December).

Principal place of business and country of incorporation	AMMB Holdings Berhad		PT Bank Pan Indonesia		Worldline Australia Pty Ltd ¹	
	Malaysia		Indonesia		Australia	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Summarised results						
Operating income	1,517	1,511	1,273	1,206	-	57
Profit/(Loss) for the year	545	529	372	198	-	(21)
Other comprehensive income/(loss)	87	(128)	24	6	-	-
Total comprehensive income/(loss)	632	401	396	204	-	(21)
Less: Total comprehensive (income)/loss attributable to non-controlling interests	(8)	(18)	(69)	25	-	-
Total comprehensive income/(loss) attributable to owners of associate	624	383	327	229	-	(21)
Summarised financial position						
Total assets ²	62,057	57,220	20,498	20,537	-	203
Total liabilities ²	58,015	53,234	16,928	17,234	-	90
Total net assets ²	4,042	3,986	3,570	3,303	-	113
Less: Non-controlling interests of associate	(301)	(402)	(348)	(315)	-	-
Net assets attributable to owners of associate	3,741	3,584	3,222	2,988	-	113
Reconciliation to carrying amount of Group's interest in associate						
Carrying amount at the beginning of the year	790	719	1,318	1,210	-	-
Acquired	-	-	-	-	-	57
Group's share of total comprehensive income/(loss)	138	81	138	71	-	(10)
Dividends received from associate	(42)	(12)	-	(18)	-	-
Foreign currency translation reserve adjustments	(5)	2	(16)	55	-	-
Carrying amount at the end of the year	881	790	1,440	1,318	-	47
Market value of Group's investment in associate³	875	929	1,167	2,016	n/a	n/a

¹ As part of the Restructure, ANZBGL's investment in Worldline Australia Pty Ltd was transferred to ANZ NBI Pty Ltd.

² Includes market value adjustments (including goodwill) the Group made at the time of acquisition (and adjustments for any differences in accounting policies).

26. INVESTMENTS IN ASSOCIATES (continued)

IMPAIRMENT ASSESSMENT

The Group assesses the carrying value of its associates investments for impairment indicators.

At 30 September 2023, the impairment assessment of non-lending assets identified that one of the Group's associated investments PT Panin had indicators of impairment. No impairment was recognised as its carrying value is supported by its VIU calculations.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

An associate is an entity over which the Group has significant influence over its operating and financial policies but does not control. The Group accounts for associates using the equity method. Its investments in associates are carried at cost plus the post-acquisition share of changes in the associate's net assets less accumulated impairments. Dividends the Group receives from associates are recognised as a reduction in the carrying amount of the investment. The Group includes goodwill recognised by the associate in the carrying amount of the investment. It does not individually test the goodwill incorporated in the associates carrying amount for impairment.

At least at each reporting date, the Group reviews investments in associates for any indication of impairment. If an indication of impairment exists, then the Group determines the recoverable amount of the associate using the higher of:

- the associate's fair value less cost of disposal; and
- its value-in-use.

We use a discounted cash flow methodology, and when applicable, other methodologies (such as capitalisation of earnings methodology), to determine the recoverable amount when determining a VIU.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Investments in associates and joint ventures are assessed at each reporting date and tested for impairment when there is an indication that the investment may be impaired. In addition, the Group is required to assess at each reporting date whether the recoverable amount of the Group's investment has increased to such a level as to support the reversal of prior period impairments.

Significant management judgment is required to determine the key assumptions underpinning the VIU calculation. Factors that may change in subsequent periods and lead to potential future impairments include lower than forecast earnings levels in the near term and/or a decrease in the long term growth forecasts, increases to required levels of regulatory capital and an increase in the post-tax discount rate arising from an increase in the risk premium or risk-free rates.

The key assumptions used in the VIU calculation are outlined below:

As at 30 September 2023	PT Panin
Post-tax discount rate	12.2%
Terminal growth rate	5.0%
Expected earnings growth (compound annual growth rate – 5 years)	5.4%
Common Equity Tier 1 ratio (5 year average)	12.8%

The VIU calculations are sensitive to changes in the underlying assumptions with reasonably possible changes in key assumptions having a positive or negative impact on the VIU outcome, and as such the recoverable amount of the investment.

- A change in the September 2023 post-tax discount rate by +/- 50bps would impact the VIU outcome for PT Panin by \$(91 million)/\$105 million.
- A change in the September 2023 terminal growth rate by +/- 25bps would impact the VIU outcome for PT Panin by \$55 million/(\$51 million).

The investment would not be impaired if the discount rate were increased or the terminal growth rate reduced by the reasonably possible changes above.

27. STRUCTURED ENTITIES

A Structured Entity (SE) is an entity that has been designed such that voting or similar rights are not the dominant factor in determining who controls the entity. SEs are generally established with restrictions on their ongoing activities in order to achieve narrow and well defined objectives.

SEs are classified as subsidiaries and consolidated when control exists. If the Group does not control a SE, then it is not consolidated. This note provides information on both consolidated and unconsolidated SEs.

The Group's involvement with SEs is as follows:

Type	Details
Securitisation	The Group establishes SEs to securitise customer loans and advances that it has originated, in order to diversify sources of funding for liquidity management. Securitisation programs include customer loans and advances assigned to bankruptcy remote SEs to provide either security for obligations payable on notes issued by the SEs to external investors or create assets held by the Group eligible for repurchase agreements with applicable central banks. The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 28 Transfers of Financial Assets for further details. The Group also establishes SEs on behalf of customers to securitise their loans or receivables. The Group may manage these securitisation vehicles or provide liquidity or other support. Additionally, the Group may acquire interests in securitisation vehicles set up by third parties through holding securities issued by such entities. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.
Covered bond issuances	Certain loans and advances have been assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for issuances of debt securities by the Group. The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 28 Transfers of Financial Assets for further details.
Structured finance arrangements	The Group is involved with SEs established: • in connection with structured lending transactions to facilitate debt syndication and/or to ring-fence collateral; and • to own assets that are leased to customers in structured leasing transactions. The Group may manage the SE, hold minor amounts of the SE's capital, or provide risk management products (derivatives) to the SE. In most instances, the Group does not control these SEs. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.
Funds management activities	The Group is the scheme manager for a number of Managed Investment Schemes (MIS) in New Zealand. These MIS are financed through the issue of units to investors and the Group considers them to be SEs. The Group's interests in these MIS are limited to receiving fees for services or providing risk management products (derivatives). These interests do not create significant exposures that would allow the Group to control the funds. Therefore, these MIS are not consolidated.

CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

FINANCIAL OR OTHER SUPPORT PROVIDED TO CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group provides financial support to consolidated SEs as outlined below:

Securitisation and covered bond issuances	The Group provides lending facilities, derivatives and commitments to these SEs and/or holds debt instruments they have issued.
Structured finance arrangements	The assets held by these SEs are normally pledged as collateral for financing provided. Certain consolidated SEs are financed entirely by the Group while others are financed by syndicated loan facilities in which the Group is a participant. The financing provided by the Group includes lending facilities where the Group's exposure is limited to the amount of the loan and any undrawn amount. Additionally, the Group has provided Letters of Support to these consolidated SEs confirming that the Group will not demand repayment of the financing provided for the ensuing 12 month period.

The Group did not provide any non-contractual support to consolidated SEs during the year (2022: nil). Other than as disclosed above, the Group does not have any current intention to provide financial or other support to consolidated SEs.

27. STRUCTURED ENTITIES (continued)

UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

GROUP'S INTEREST IN UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

An "interest" in an unconsolidated SE is any form of contractual or non-contractual involvement with a SE that exposes the Group to variability of returns from the performance of that SE. These interests include, but are not limited to: holdings of debt or equity securities; derivatives that pass-on risks specific to the performance of the SE, lending, loan commitments, financial guarantees, and fees from funds management activities.

For the purpose of disclosing interests in unconsolidated SEs:

- no disclosure is made if the Group's involvement is not more than a passive interest - for example: when the Group's involvement constitutes a typical customer-supplier relationship. On this basis, exposures to unconsolidated SEs that arise from lending, trading and investing activities are not considered disclosable interests - unless the design of the structured entity allows the Group to participate in decisions about the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns).
- 'interests' do not include derivatives intended to expose the Group to market-risk (rather than performance risk specific to the SE) or derivatives through which the Group creates, rather than absorbs, variability of the unconsolidated SE (such as purchase of credit protection under a credit default swap).

The table below sets out the Group's interests in unconsolidated SEs together with the maximum exposure to loss that could arise from those interests:

	Securitisation		Structured finance		Total	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
On-balance sheet interests						
Investment securities	2,070	3,352	-	-	2,070	3,352
Gross loans and advances	10,367	9,433	24	43	10,391	9,476
Total on-balance sheet	12,437	12,785	24	43	12,461	12,828
Off-balance sheet interests						
Commitments (facilities undrawn)	3,270	2,078	-	-	3,270	2,078
Guarantees	50	50	-	-	50	50
Total off-balance sheet	3,320	2,128	-	-	3,320	2,128
Maximum exposure to loss	15,757	14,913	24	43	15,781	14,956

In addition to the interests above, the Group earned funds management fees from unconsolidated investment funds of \$177 million (2022: \$181 million) during the year.

The Group's maximum exposure to loss represents the maximum amount of loss that the Group could incur as a result of its involvement with unconsolidated SEs if loss events were to take place - regardless of the probability of occurrence. This does not in any way represent the actual losses expected to be incurred. Furthermore, the maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate ANZ's exposure to loss.

The maximum exposure to loss has been determined as:

- the carrying amount of investment securities measured at amortised cost; and
- the carrying amount plus the undrawn amount of any committed loans and advances.

The size of unconsolidated SEs is indicated by total assets which vary by SE with the largest single SE having a value of approximately \$4.3 billion.

The Group did not provide any non-contractual support to unconsolidated SEs during the year (2022: nil) nor does it have any current intention to provide financial or other support to unconsolidated SEs.

27. STRUCTURED ENTITIES (continued)

SPONSORED UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group may also sponsor unconsolidated SEs in which it has no disclosable interest.

For the purposes of this disclosure, the Group considers itself the 'sponsor' of an unconsolidated SE if it is the primary party involved in the design and establishment of that SE and:

- the Group is the major user of that SE; or
- the Group's name appears in the name of that SE, or on its products; or
- the Group provides implicit or explicit guarantees of that SE's performance.

The Group has sponsored the ANZ PIE Fund in New Zealand, which invests only in deposits with ANZ Bank New Zealand. The Group does not provide any implicit or explicit guarantees of the capital value or performance of investments in the ANZ PIE Fund. There was no income received from, nor assets transferred to, this entity during the year.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Significant judgement is required in assessing whether the Group has control over Structured Entities. Judgement is required to determine the existence of:

- power over the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns); and
- exposure to variable returns of the entity.

28. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS

In the normal course of business the Group enters into transactions where it transfers financial assets directly to third parties or to SEs. These transfers may result in the Group fully, or partially, derecognising those financial assets - depending on the Group's exposure to the risks and rewards or control over the transferred assets. If the Group retains substantially all of the risk and rewards of a transferred asset, the transfer does not qualify for derecognition and the asset remains on the Group's balance sheet in its entirety.

SECURITISATIONS

Net loans and advances include residential mortgages securitised under the Group's securitisation programs which are assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for obligations payable on the notes issued by the SEs. The holders of the issued notes have full recourse to the pool of residential mortgages which have been securitised and the Group cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets.

In some instances, the Group is also the holder of the securitised notes issued by the SEs. In addition, the Group is entitled to any residual income of the SEs and sometimes enters into derivatives with the SEs. The Group retains the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with these securitisation SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group.

COVERED BONDS

The Group operates various global covered bond programs to raise funding in its primary markets. Net loans and advances include residential mortgages assigned to bankruptcy remote SEs associated with these covered bond programs. In respect of each program, a covered bond guarantor has guaranteed payments of interest and principal pursuant to a guarantee which is secured over its assets, including these residential mortgages. Substantially all of the assets of each covered bond guarantor consist of that covered bond guarantor's equitable interests in mortgage loans secured by residential real estate.

The covered bond holders have dual recourse to the issuer and the cover pool of assets. The issuer cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets, however, subject to legal arrangements it may repurchase and substitute assets as long as the required cover is maintained.

The Group is required to maintain the cover pool at a level sufficient to cover the bond obligations. In addition, the Group is entitled to any residual income of the covered bond SEs (after all payments to the covered bond holders and external parties) and enters into derivatives with the SEs. The Group retains the majority of the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with the covered bond SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group. The covered bonds issued externally are included within debt issuances.

28. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS (continued)

REPURCHASE AGREEMENTS

When the Group sells securities subject to repurchase agreements under which we retain substantially all the risks and rewards of ownership, then those assets do not qualify for derecognition. An associated liability is recognised for the consideration received from the counterparty.

STRUCTURED FINANCE ARRANGEMENTS

The Group arranges funding for certain customer transactions through structured leasing. These transactions are recognised on Group's balance sheet as lease receivables or loans. At times, other financial institutions participate in the funding of these arrangements. This participation involves a proportionate transfer of the rights to the assets recognised by the Group. The participating banks have limited recourse to the leased assets and related proceeds. Where the Group continues to be exposed to some of the risks of the transferred assets through a derivative or other continuing involvement, the Group does not derecognise the lease receivable or loan. Instead, the Group recognises an associated liability representing its obligations to the participating financial institutions.

The tables below set out the balance of assets transferred that do not qualify for derecognition, along with the associated liabilities.

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	886	1,121	31,188	27,575	47,552	52,757	27	36
Carrying amount of associated liabilities	880	1,115	18,223	12,967	44,454	47,229	27	36

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	886	1,121	21,017	17,953	42,002	47,846	-	-
Carrying amount of associated liabilities	886	1,121	21,017	17,953	40,080	42,940	-	-

¹ Does not include transfers to internal structured entities where there are no external investors.

² The securitisation noteholders have recourse only to the pool of residential mortgages which have been securitised. The carrying value of securitised assets and the associated liabilities approximates their fair value.

29. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS

Set out below is a summary of amounts recognised in the Balance Sheet in respect of the defined benefit superannuation schemes:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Defined benefit obligation and scheme assets				
Present value of funded defined benefit obligation	(959)	(930)	(839)	(809)
Fair value of scheme assets	1,131	1,123	991	988
Net defined benefit asset	172	193	152	179
As represented in the Balance Sheet				
Net liabilities arising from defined benefit obligations included in Payables and other liabilities	(4)	(6)	(4)	(6)
Net assets arising from defined benefit obligations included in Other assets	176	199	156	185
Net defined benefit asset	172	193	152	179
Weighted average duration of the benefit payments reflected in the defined benefit obligation (years)	11.4	14.8	10.9	14.9

As at the most recent reporting dates of the schemes, the aggregate surplus of net market value of assets over the value of accrued benefits on a funding basis was \$53 million (2022: \$69 million surplus). In 2023, the Group made defined benefit contributions totalling \$2 million (2022: \$2 million). It expects to make contributions of approximately \$2 million next financial year.

GOVERNANCE OF THE SCHEMES AND FUNDING OF THE DEFINED BENEFIT SECTIONS

The main defined benefit superannuation schemes in which the Group participates operate under trust law and are managed and administered on behalf of the members in accordance with the terms of the relevant trust deed and rules and all relevant legislation. These schemes have corporate trustees, which are wholly owned subsidiaries of the Group. The trustees are the legal owners of the assets, which are held separately from the assets of the Group, and are responsible for setting investment policy and agreeing funding requirements with the employer through the triennial actuarial valuation process.

The Group has defined benefit arrangements in Australia, Japan, New Zealand, Philippines, Taiwan and United Kingdom. The defined benefit section of the ANZ Australian Staff Superannuation Scheme, the ANZ UK Staff Pension Scheme and the ANZ National Retirement Scheme in New Zealand are the three largest plans. They have been closed to new members since 1987, 2004 and 1991 respectively. None of the schemes had a material deficit, or surplus, at the last funding valuation. The Group has no present liability under any of the schemes' trust deeds to fund a deficit (measured on a funding basis). A contingent liability of the Group may arise if any of the schemes were wound up.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Defined benefit superannuation schemes

The Group operates a small number of defined benefit schemes. Independent actuaries calculate the liability and expenses related to providing benefits to employees under each defined benefit scheme. They use the Projected Unit Credit Method to value the liabilities. The balance sheet includes:

- a defined benefit liability if the obligation is greater than the fair value of the schemes assets; and
- an asset (capped to its recoverable amount) if the fair value of the assets is greater than the obligation.

In each reporting period, the movements in the net defined benefit liability are recognised as follows:

- the net movement relating to the current period's service cost, net interest on the defined benefit liability, past service costs and other costs (such as the effects of any curtailments and settlements) as operating expenses;
- remeasurements of the net defined benefit liability (which comprise actuarial gains and losses and return on scheme assets, excluding interest income included in net interest) directly in retained earnings through other comprehensive income; and
- contributions of the Group directly against the net defined benefit position.

Defined contribution superannuation schemes

The Group operates a number of defined contribution schemes. It also contributes (according to local law, in the various countries in which it operates) to Government and other plans that have the characteristics of defined contribution plans. The Group's contributions to these schemes are recognised as personnel expenses when they are incurred.

29. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The main assumptions we use in valuing defined benefit obligations are listed in the table below. A change to any assumptions, or applying different assumptions, could have an effect on the Statement of Other Comprehensive Income and Balance Sheet.

	2023	2022	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2023 \$m	2022 \$m
Consolidated					
Discount rate (% p.a.)	1.15-5.6	1.35-5.45	0.5% increase	(43)	(49)
Future salary increases (% p.a.)	2.0-3.5	1.5-3.8			
Future pension indexation					
In payment (% p.a.)/In deferment (% p.a.)	2.9-3.4	3.1-3.5/3.0	0.5% increase	34	32
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	33	40
– Males (years)	26.3-28.3	26.2-28.3			
– Females (years)	29.2-30.2	29.1-30.2			
	2023	2022	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2023 \$m	2022 \$m
The Company					
Discount rate (% p.a.)	5.5-5.6	5.1-5.45	0.5% increase	(38)	(43)
Future salary increases (% p.a.)	3.5	3.8			
Future pension indexation					
In payment (% p.a.)/In deferment (% p.a.)	2.9-3.3/2.8	3.1-3.5/3.0	0.5% increase	29	26
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	29	35
– Males (years)	26.3-28.3	26.2-28.3			
– Females (years)	29.2-30.2	29.1-30.2			

30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS

On 3 January 2023, ANZBGL established, by a scheme of arrangement, a non-operating holding company, ANZGHL, as the new listed parent holding company of the ANZ Group. There is no impact to employee equity (deferred shares, deferred share rights, restricted rights and performance rights) as a result of the Restructure.

ANZ operates a number of employee share and option schemes under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan which are operated by the Company's ultimate parent, ANZGHL. These are Group share based payment arrangements under which shares in ANZGHL (ANZ shares) are allocated or granted to employees of the Group.

ANZ EMPLOYEE SHARE ACQUISITION PLAN

ANZ Employee Share Acquisition Plan schemes that operated during 2023 and 2022 were the Deferred Share Plan and the Variable Pay to Shares (VPS) Offer. The ANZ Incentive Plan (ANZIP) (the variable remuneration plan operating across ANZ) has Short Term Variable Remuneration or Variable Remuneration delivered under the Deferred Share Plan or ANZ Share Option Plan for eligible employees.

Deferred Share Plan

i) ANZ Incentive Plan (ANZIP) – Short term Variable Remuneration (STVR) and Variable Remuneration (VR) – deferred shares

Award Type	STVR (deferred shares)	STVR/VR historical (deferred shares)	VR (deferred shares)
Eligibility	Chief Executive Officer (CEO), Group Executive Committee (ExCo) and Group General Manager Internal Audit (GGM IA) ¹ .		All other employees (excluding select roles in the United Kingdom (UK)/China ²)
Financial Year (FY) of grant	2022 Performance and Remuneration Review (PRR): granted in FY23	2021 PRR: granted in FY22 Historical grants: on foot during FY23 & FY22	2022 and 2021 PRR: granted in FY23 & FY22 Historical grants: on foot during FY23 & FY22
Grant approach	50% of the CEO, ExCo and GGM IA's Short Term Variable Remuneration (STVR) deferred as shares.	50% of the CEO's STVR, 25% of ExCo's Variable Remuneration (VR) (except for the Chief Risk Officer (CRO)), and 33% of the CRO and GGM IA's VR, deferred as shares.	If VR is at or exceeds AUD 100,000, then 60% of total VR amount is deferred as shares.
Conditions	Deferred over years two and three, where year 1 includes the performance period (i.e., 1 October to 30 September). Granted in late November.		Deferred over years two, three and four, where year 1 includes the performance period. Granted in late November.
Allocation value	Deferred shares granted based on the Volume Weighted Average Price (VWAP) of ANZ shares traded on the ASX in the five trading days leading up to and including 1 October.	Deferred shares granted based on the VWAP of ANZ shares traded on the ASX in the five trading days leading up to and including the date of grant.	

¹ All Banking Executive Accountability Regime (BEAR) Accountable Executives.

² Specific deferral arrangements also exist under ANZIP for roles defined as UK Material Risk Takers (MRTs) and China MRTs, in line with local regulatory requirements.

ii) Exceptional circumstances

Remuneration foregone	In exceptional circumstances, we grant deferred shares to certain employees when they start with ANZ to compensate them for remuneration they have forgone from their previous employer. The vesting period generally aligns with the remaining vesting period of the remuneration they have forgone, and therefore varies between grants.
Retention	We may grant deferred shares to high performing employees who are regarded as a significant retention risk to ANZ.

30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

iii) Further information

Cessation	Unless the Board ¹ decides otherwise, employees forfeit their unvested deferred shares if they resign, are terminated on notice, or are dismissed for serious misconduct. The deferred shares may be held in trust beyond the deferral period.
Dividends	Dividends are reinvested in the Dividend Reinvestment Plan.
Instrument	Deferred share rights may be granted instead of deferred shares in some countries as locally appropriate (see deferred share rights section).
Expensing value (fair value)	We expense the fair value of deferred shares on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity. Deferred shares are expensed based on the one-day VWAP ² at the date of grant.
2023 and 2022 grants	During the 2023 year, we granted 2,244,181 deferred shares (2022: 1,971,715) with a weighted average allocation value of \$24.37 (2022: \$27.52).
Downward adjustment	Deferred shares remain at risk and the Board has the discretion to adjust the number of deferred shares downwards, including to zero at any time before the vesting date (malus), and limited to select employees ² , recovery post vesting (i.e., clawback). ANZ's downward adjustment provisions are detailed in section 7.3 of the 2023 Remuneration Report. Board discretion was not exercised to apply malus or clawback to any deferred shares in 2023 (2022: nil).

¹ References to 'the Board' throughout this note means the Boards of ANZGHL and ANZBGL.

² Clawback applies to the CEO, ExCo and GGM IA (for awards granted in 2023 financial year), and to select senior employees in jurisdictions where clawback regulations apply.

Variable Pay to Shares (VPS) Offer

Eligibility, grant approach and conditions	VPS provides employees in Australia the opportunity to receive up to \$1,000 worth of ANZ shares with concessional tax treatment (where criteria are met). All ANZ shares are held by a custodian or nominee appointed by the Trustee on the Trustee's behalf and are restricted for 3 years. During this time employees benefit from dividend payments which are reinvested through the Dividend Reinvestment Plan (DRP) and have voting entitlements. After the restriction period has been reached the shares can be sold or transferred.
Allocation value	Granted based on the VWAP of ANZ shares traded on the ASX in the five trading days leading up to and including the date of grant.
Expensing value (fair value)	Expensed based on the one-day VWAP at the date of grant.
2023 grants	During the 2023 year, we granted 55,600 shares on 22 November 2022 at an issue price of \$24.46 (no grants were made in relation to the VPS Offer in the 2022 year).

Expensing of the ANZ Employee Share Acquisition Plan

Expensing value (fair value)	The fair value of shares we granted during 2023 under the Deferred Share Plan and VPS Offer, measured as at the date of grant of the shares, is \$56.5 million (2022: \$52.6 million Deferred Share Plan only) based on 2,299,781 shares (2022: 1,971,715 Deferred Share Plan only) at VWAP of \$24.57 (2022: \$26.69).
-------------------------------------	---

30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)**ANZ SHARE OPTION PLAN**

Allocation	We may grant selected employees options/rights which entitle them to acquire fully paid ordinary ANZ shares at a fixed price at the time the options/rights vest. Voting and dividend rights will be attached to the ordinary shares allocated on exercise of the options/rights. Each option/right entitles the holder to one ordinary share subject to the terms and conditions imposed on grant. Exercise price of options, determined in accordance with the rules of the plan, is generally based on the VWAP of the shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant. For rights, the exercise price is nil.
Rules	Prior to the exercise of the option/right if ANZ changes its share capital due to a bonus share issue, pro-rata new share issue or reorganisation the following adjustments are required: • Issue of bonus shares - When the holder exercises their option, they are also entitled to be issued the number of bonus shares they would have been entitled to had they held the underlying shares at the time of the bonus issue; • Pro-rata share offer - We will adjust the exercise price of the option in the manner set out in the ASX Listing Rules; and • Reorganisation - In respect of rights, if there is a bonus issue or reorganisation of ANZ's share capital, then the Board may adjust the number of rights or the number of underlying shares so that there is no advantage or disadvantage to the holder. Holders otherwise have no other entitlements to participate: • in any new issue of ANZ securities before they exercise their options/rights; or • in a share issue of a body corporate other than ANZ (such as a subsidiary). Any portion of the award which vests may, at the Board's discretion, be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares.
Expensing value (fair value)	We expense the fair value of options/rights on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity. Factors considered in determining the fair value include: the market performance conditions, share price volatility, life of the instrument, dividend yield, and share price at grant date.
Satisfying vesting	Any portion of the award of options/rights (that have met the applicable time and performance conditions) may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at Board discretion. In financial year 2023, all deferred share rights were satisfied through a share allocation, other than 70,231 deferred share rights (2022: 55,977) for which a cash payment was made. There were no performance rights (PR) due to vest in financial year 2023, as a result of a change in the performance period from three years to four years. In financial year 2022, the PR that vested (previously granted in November/December 2018) were satisfied through a share allocation, other than 24,011 PR for which a cash payment was made.
Cessation	The provisions that apply if the employee's employment ends are in section 10.2.3 of the 2023 Remuneration Report.
Downward adjustment	As per Deferred Share Plan.



30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

Option Plans that operated during 2023 and 2022

i) Long Term Variable Remuneration (LTVR) and Variable Remuneration (VR) – restricted rights (RR), performance rights (PR), and deferred share rights (DSR)

Award Type	LTVR (RR & PR)	LTVR / VR historical (PR)	ANZIP VR (DSR)
Eligibility	CEO, ExCo and GGM IA ¹	CEO and ExCo ¹	All other employees (excluding select roles in the UK/China ²) in countries where DSR may be granted instead of deferred shares
FY of grant	2022 PRR granted in FY23	2021 PRR granted in FY22 Historical grants: on foot during FY23 & FY22	2022 and 2021 PRR granted in FY23 & FY22 Historical grants: on foot during FY23 & FY22
Grant approach	50% of the CEO and ExCo's (except for the CRO) LTVR was received as RR and 50% as PR. 100% of the CRO and GGM IA's LTVR was received as RR.	100% of the CEO's LTVR and 50% of ExCo's VR (except for the CRO who received 50% VR as DSR instead) was received as PR.	If VR is at or exceeds AUD 100,000, then 60% of total VR amount is deferred.
Conditions	RR and PR provide a right to acquire one ordinary ANZ share at nil cost – subject to time and performance conditions. Awarded subject to: - RR: pre-grant assessment (risk-based measures) - RR and PR: shareholder approval at Annual General Meeting (AGM) for CEO award Performance condition tested at end of four-year performance period: - RR: pre-vest assessment (risk-based measures) - PR: relative and absolute Total Shareholder Return (TSR) hurdles Deferral period ³ = four-year performance period (commencing 1 October) + holding period (which commences the day after end of performance period and finishes on the 4 th , 5 th or 6 th anniversary of grants (CEO only for year 6)). Further details provided in section 7.2 of the 2023 Remuneration Report.	Awarded at the end of the year subject to shareholder approval at AGM for CEO award. PR performance condition tested (relative and absolute TSR hurdles) at the end of four-year performance period. The four-year performance period commenced on 22 November to 21 November four years later. The deferral period is four years. Further details are provided in section 5.2.3a of the 2021 Remuneration Report.	DSR provide a right to acquire one ordinary ANZ share at nil cost after a specified vesting period. Deferred over years two, three and four, where year 1 includes the performance period.
Allocation value	Face value of ANZ shares traded on the ASX in the five trading days leading up to and including 1 October (beginning of the financial year).		The fair value at the date of grant is used to determine the number of DSR to be allocated and is also used for expensing purposes. The fair value is adjusted for the absence of dividends during the vesting period.

¹ All BEAR Accountable Executives

² Specific deferral arrangements also exist under ANZP for roles defined as UK MFTs and China MFTs, in line with local regulatory requirements.

³ A dividend equivalent payment (DEP) is paid in cash at the end of the relevant deferral period, but is only made to the extent that all or part of the underlying rights meet the relevant performance condition and vest to the individual. Dividend equivalents accrue over the full deferral period for RR and only during the holding period for PR.

30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

Award Type	LTVR (RR & PR)	LTVR / VR historical (PR)	ANZIP VR (DSR)
Allocation timing	LTVR awarded around late November/December (subject to shareholder approval for CEO). Start of FY	End of FY	Granted in late November.
2023 grants	During 2023, we granted 393,419 RR and 325,880 PR (2022: 542,747 PR).		During 2023, we granted 2,386,278 DSR (no performance hurdles) (2022: 2,576,907).
Downward adjustment	Board discretion was not exercised to apply malus or clawback to any RR or PR in 2023 (2022: nil PR).		Board discretion was not exercised to apply malus or clawback to any deferred share rights in 2023 (2022: nil).

ii) Exceptional circumstances

Remuneration forgone	As per Deferred Share Plan in countries where DSR may be granted instead of deferred shares.
Retention	

Options, Deferred Share Rights, Restricted Rights and Performance Rights on Issue

As at 10 November 2023, there were 396 holders of 4,839,042 DSR on issue, 10 holders of 362,991 RR on issue and 10 holders of 1,510,080 PR on issue.

Options/Rights Movements

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average (WA) exercise prices as at the beginning and end of 2023 and the movements during 2023:

	Opening balance 1 Oct 2022	Granted	Forfeited ¹	Expired	Exercised	Closing balance 30 Sep 2023
Number of options/rights	6,209,040	3,105,577	(428,483)	0	(2,166,618)	6,719,516
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$24.30
WA remaining contractual life						1.9 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						124,377

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average exercise prices as at the beginning and end of 2022 and the movements during 2022:

	Opening balance 1 Oct 2021	Granted	Forfeited ¹	Expired	Exercised	Closing balance 30 Sep 2022
Number of options/rights	6,307,778	3,119,654	(747,744)	0	(2,470,648)	6,209,040
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$25.56
WA remaining contractual life						1.9 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						141,633

¹ Refers to any circumstance where equity can be forfeited (for example on cessation, downward adjustment or performance conditions not met).

All of the shares issued as a result of the exercise of options/rights during 2023 and 2022, were issued at a nil exercise price.

30. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

As at the date of the signing of the Directors' Report on 10 November 2023:

- no options/rights over ordinary shares have been granted since the end of 2023, and
- no shares issued as a result of the exercise of options/rights since the end of 2023.

Fair Value Assumptions

When determining the fair value, we apply the standard market techniques for valuation, including Monte Carlo and/or Black Scholes pricing models. We do so in accordance with the requirements of AASB 2 *Share-based Payments*. The models take into account early exercise of vested equity, non-transferability and internal/external performance hurdles (if any).

The table below shows the significant assumptions we used as inputs into our fair value calculation of instruments granted during the period. We present the values as weighted averages, but the specific values we use for each allocation are the ones we use for the fair value calculation.

	2023			2022	
	Deferred share rights	Restricted rights	Performance rights	Deferred share rights	Performance rights
Exercise price (\$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
Share closing price at grant date (\$)	24.67	24.54	24.51	26.62	26.92
Expected volatility of ANZ share price (%) ¹	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
Equity term (years)	2.1	6.6	6.6	2.2	6.0
Vesting period (years)	2.0	4.6	4.6	2.1	4.0
Expected life (years)	2.0	4.6	4.6	2.1	4.0
Expected dividend yield (%)	6.25	6.25	6.25	5.50	5.50
Risk free interest rate (%)	3.20	3.36	3.36	0.80	1.25
Fair value (\$)	21.81	18.61	9.85	23.71	10.38

¹ Expected volatility represents a measure of the amount by which ANZ's share price is expected to fluctuate over the life of the rights. The measure of volatility used in the model is the annualised standard deviation of the continuously compounded rates of return on the historical share price over a defined period of time preceding the date of grant. This historical average annualised volatility is then used to estimate a reasonable expected volatility over the expected life of the rights.

SATISFYING EQUITY AWARDS

All shares underpinning equity awards may be purchased on market, reallocated or be newly issued shares, or a combination.

The equity we purchased on market during the 2023 financial year (either under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan, or to satisfy options or rights) for all employees amounted to 816,023 shares at an average price of \$24.35 per share (2022: 4,230,962 shares at an average price of \$27.57 per share).

31. RELATED PARTY DISCLOSURES

KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

Key Management Personnel (KMP) are Directors of ANZBGL (whether executive directors or otherwise), and those personnel with a key responsibility for the strategic direction and management of the Group (i.e., members of the Group Executive Committee (ExCo)) who have Banking Executive Accountability Regime (BEAR) accountability and who report to the Chief Executive Officer (CEO). KMP compensation included within total personnel expenses in Note 4 Operating Expenses is as follows:

	Consolidated	
	2023 ¹ \$'000	2022 \$'000
Short-term benefits	21,072	18,294
Post-employment benefits	483	394
Other long-term benefits	212	160
Termination benefits	31	-
Share-based payments	8,303	7,368
Total	30,101	26,216

¹ Includes former disclosed KMP until the end of their employment.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL LOAN TRANSACTIONS

Loans made to KMP are made in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions that are no more favourable than those given to other employees or customers, including the term of the loan, security required and the interest rate. No amounts have been written off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances. Details of the terms and conditions of lending products can be found on anz.com. The aggregate balance of loans (including credit card balances) made, guaranteed or secured, and undrawn facilities to KMP including their related parties, were as follows:

	Consolidated		The Company	
	2023 \$'000	2022 \$'000	2023 \$'000	2022 \$'000
Loans advanced ¹	31,068	30,679	21,824	17,610
Undrawn facilities ¹	1,582	2,020	1,373	1,822
Interest charged ²	1,346	790	523	293

¹ Balances are as at the balance date (for KMP in office at balance date) or at the date of cessation of former KMP. Comparatives have been amended to include opening balances (at date of commencement) for new KMP in the current period.

² Interest charged is for all KMP's during the period.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL HOLDINGS OF ANZ SECURITIES

KMP, including their related parties, held the Company's subordinated debt and following the Restructure, shares, share rights and options over shares in the ultimate controlling entity, ANZ Group Holdings Limited directly, indirectly or beneficially as shown below:

	Consolidated	
	2023 Number	2022 Number
Shares, options and rights ¹	3,478,840	2,842,789
Subordinated debt ¹	26,140	26,140

¹ Balances are as at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) or at the date of cessation of former KMP. Comparatives have been amended to include opening balances (at date of commencement) for new KMP in the current period.

31. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)

OTHER TRANSACTIONS OF KEY MANAGEMENT PERSONNEL AND THEIR RELATED PARTIES

The aggregate of deposits of KMP and their related parties with the Group were \$41 million (2022: \$30 million) and with the Company were \$27 million (2022: \$21 million).

Other transactions with KMP and their related parties included amounts paid to the Group in respect of investment management service fees, brokerage and bank fees and charges. The Group has reimbursed KMP for the costs incurred for security and secretarial services associated with the performance of their duties. These transactions are conducted on normal commercial terms and conditions no more favourable than those given to other employees or customers. Gifts were provided to KMP on retirement amounting to \$2,476 during the year (2022: \$4,944).

ASSOCIATES

We disclose significant associates in Note 26 Investments in Associates. During the course of the financial year, transactions conducted with all associates were on terms equivalent to those made on an arm's length basis.

	Consolidated		The Company	
	2023 \$'000	2022 \$'000	2023 \$'000	2022 \$'000
Amounts receivable from associates	13	86,469	-	18,572
Amounts payable to associates	990	102,042	-	101,198
Interest revenue from associates	9,391	5,570	7,860	4,477
Interest expense to associates	353	34	307	26
Other revenue from associates	5,816	14,296	5,816	14,296
Other expenses paid to associates	3,088	11,159	704	8,592
Guarantees given to associates	-	72	-	72
Dividend income from associates	42,316	38,692	-	-
Undrawn facilities	-	94,097	-	94,097

There have been no material guarantees given or received. No amounts receivable from the associates have been written-off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances.

SUBSIDIARIES

We disclose material controlled entities in Note 25 Controlled Entities. During the financial year, subsidiaries conducted transactions with each other and with associates on terms equivalent to those on an arm's length basis. As at 30 September 2023, we consider all outstanding amounts on these transactions to be fully collectible.

Other intragroup transactions include providing management and administrative services, staff training, data processing facilities, transfer of tax losses, and the leasing of premises and equipment. The Company also issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business.

31. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)**RELATED ENTITIES**

Following the Restructure of the Group on 3 January 2023, ANZ Group Holdings Limited became the ultimate controlling entity of the Group and ANZ Bank HoldCo became the immediate parent entity of ANZBGL. Since the Restructure, a number of transactions have occurred between the Group and related parties within the ANZ Group. These transactions include leasing arrangements, funding activities, deposits and tax funding arrangements.

Additionally, as part of the Restructure, certain associate entities of the Group were transferred to ANZ NBH Pty Ltd. Following the transfer, these investments ceased being associates of the Group and became other related parties of the Group.

These transactions are conducted on terms equivalent to those on an arm's length basis. As at 30 September 2023, we consider all outstanding amounts on these transactions to be fully recoverable.

The following balances with related ANZ Group entities were outstanding at 30 September 2023:

	2023
	\$m
Amounts due from ultimate controlling entity	85
Amounts due from other related entities	696
Amounts due to ultimate controlling entity	1
Amounts due to other related entities	270
Deposits from ultimate controlling entity	183
Deposits from other related entities	111
Undrawn facilities for other related entities	31

During 2023, the following transactions occurred with related ANZ Group entities:

	2023
	\$m
Dividend paid to parent entity	4,387
Interest paid to ultimate controlling entity	6
Interest paid to other related entities	26
Interest received from other related entities	42
Other revenue received from other related entities	18

In addition, ANZBGL has right-of-use assets of \$689 million and lease liabilities of \$815 million with ANZ Group Services Pty Ltd at 30 September 2023. For the year ended 30 September 2023, the associated depreciation on the right-of-use assets was \$36 million and interest paid on the lease liabilities was \$15 million (the interest paid on lease liabilities has been included in the table above within interest paid to other related entities).

32. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS

CREDIT RELATED COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

	Consolidated		The Company	
	2023 \$m	2022 \$m	2023 \$m	2022 \$m
Contract amount of:				
Undrawn facilities	240,711	236,051	206,405	201,204
Guarantees and letters of credit	23,556	23,729	20,816	21,557
Performance related contingencies	26,615	26,036	25,891	24,634
Total	290,882	285,816	253,112	247,395

UNDRAWN FACILITIES

The majority of undrawn facilities are subject to customers maintaining specific credit and other requirements or conditions. Many of these facilities are expected to be only partially used, and others may never be used at all. As such, the total of the nominal principal amounts is not necessarily representative of future liquidity risks or future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of undrawn facilities for the Group and the Company mature within 12 months.

GUARANTEES, LETTERS OF CREDIT AND PERFORMANCE RELATED CONTINGENCIES

Guarantees, letters of credit and performance related contingencies relate to transactions that the Group has entered into as principal – including guarantees, standby letters of credit and documentary letters of credit.

Documentary letters of credit involve the Group issuing letters of credit guaranteeing payment in favour of an exporter. They are secured against an underlying shipment of goods or backed by a confirmatory letter of credit from another bank.

Performance-related contingencies are liabilities that oblige the Group to make payments to a third party if the customer fails to fulfil its non-monetary obligations under the contract.

To reflect the risk associated with these transactions, we apply the same credit origination, portfolio management and collateral requirements that we apply to loans. The contract amount represents the maximum potential amount that we could lose if the counterparty fails to meet its financial obligations. As the facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of guarantees and letters of credit and performance-related contingencies for the Group and the Company mature within 12 months.

OTHER CONTINGENT LIABILITIES

There are outstanding court proceedings, claims and possible claims for and against the Group. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in the light of such advice, provisions (refer to Note 22 Other Provisions) and/or disclosures as deemed appropriate have been made. In some instances we have not disclosed the estimated financial impact of the individual items either because it is not practicable to do so or because such disclosure may prejudice the interests of the Group.

A description of contingent liabilities and contingent assets as at 30 September 2023 is set out below.

REGULATORY AND CUSTOMER EXPOSURES

The Group regularly engages with its regulators in relation to regulatory investigations, surveillance and reviews, reportable situations, civil enforcement actions (whether by court action or otherwise), formal and informal inquiries and regulatory supervisory activities in Australia and globally. The Group has received various notices and requests for information from its regulators as part of both industry-wide and Group-specific reviews and has also made disclosures to its regulators at its own instigation. The nature of these interactions can be wide ranging and, for example, include or have included in recent years a range of matters including responsible lending practices, regulated lending requirements, product suitability and distribution, interest and fees and the entitlement to charge them, customer remediation, wealth advice, insurance distribution, pricing, competition, conduct in financial markets and financial transactions, capital market transactions, anti-money laundering and counter-terrorism financing obligations, privacy obligations and information security, business continuity management, reporting and disclosure obligations and product disclosure documentation. There may be exposures to customers which are additional to any regulatory exposures. These could include class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with such reviews and possible exposures remain uncertain.

32. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)

OTHER CONTINGENT LIABILITIES (continued)

SOUTH AFRICAN RATE ACTION

In February 2017, the South African Competition Commission commenced proceedings against local and international banks including the Company alleging breaches of the cartel provisions of the *South African Competition Act* in respect of trading in the South African rand. The potential civil penalty or other financial impact is uncertain.

CAPITAL RAISING ACTION

In September 2018, the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) commenced civil penalty proceedings against the Company alleging failure to comply with continuous disclosure obligations in connection with the Company's August 2015 underwritten institutional share placement. In October 2023, the Federal Court of Australia found that the Company should have notified the ASX of the joint lead managers' take-up of placement shares. No order has yet been made in respect of payment of legal costs or the amount of a civil penalty. The maximum penalty is \$1 million.

ESANDA DEALER CAR LOAN LITIGATION

In August 2020, a class action was brought against the Company alleging unfair conduct, misleading or deceptive conduct and equitable mistake in relation to the use of flex commissions in dealer arranged Esanda car loans. The Company is defending the allegations.

ONEPATH SUPERANNUATION LITIGATION

In December 2020, a class action was brought against OnePath Custodians, OnePath Life and the Company alleging that OnePath Custodians breached its obligations under superannuation legislation, and its duties as trustee, in respect of superannuation investments and fees. The claim also alleges that the Company was involved in some of OnePath Custodians' investment breaches. The Company is defending the allegations.

NEW ZEALAND LOAN INFORMATION LITIGATION

In September 2021, a representative proceeding was brought against ANZ Bank New Zealand Limited, alleging breaches of disclosure requirements under consumer credit legislation in respect of variation letters sent to certain loan customers. ANZ Bank New Zealand Limited is defending the allegations.

CREDIT CARDS LITIGATION

In November 2021, a class action was brought against the Company alleging that certain interest terms in credit card contracts were unfair contract terms and that it was unconscionable for the Company to rely on them. The Company is defending the allegations.

ROYAL COMMISSION

The Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry released its final report on 4 February 2019. Following the Royal Commission there have been, and continue to be, additional costs and further exposures, including exposures associated with further regulator activity or potential customer exposures such as class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with these possible exposures remain uncertain.

SECURITY RECOVERY ACTIONS

Various claims have been made or are anticipated, arising from security recovery actions taken to resolve impaired assets. These claims will be defended.

WARRANTIES, INDEMNITIES AND PERFORMANCE MANAGEMENT FEES

The Group has provided warranties, indemnities and other commitments in favour of the purchaser and other persons in connection with various disposals of businesses and assets and other transactions, covering a range of matters and risks. It is exposed to claims under those warranties, indemnities and commitments, some of which are currently active. The outcomes and total costs associated with these exposures remain uncertain.

The Group has entered an arrangement to pay performance management fees to external fund managers in the event predetermined performance criteria are satisfied in relation to certain Group investments. The satisfaction of the performance criteria and associated performance management fee remains uncertain.

32. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)

OTHER CONTINGENT LIABILITIES (continued)

CLEARING AND SETTLEMENT OBLIGATIONS

Certain group companies have a commitment to comply with rules governing various clearing and settlement arrangements which could result in a credit risk exposure and loss if another member institution fails to settle its payment clearing activities. The Group's potential exposure arising from these arrangements is unquantifiable in advance.

Certain group companies hold memberships of central clearing houses, including ASX Clear (Futures), London Clearing House (LCH), SwapClear and RepoClear, Korea Exchange (KRX), Hong Kong Exchange (HKEX), Clearing Corporation of India and the Shanghai Clearing House. These memberships allow the relevant group company to centrally clear derivative instruments in line with cross-border regulatory requirements. Common to all of these memberships is the requirement for the relevant group company to make default fund contributions. In the event of a default by another member, the relevant group company could potentially be required to commit additional default fund contributions which are unquantifiable in advance.

PARENT ENTITY GUARANTEES

Certain group companies have issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. Under these letters and guarantees, the issuing entity undertakes to ensure that those subsidiaries continue to meet their financial obligations, subject to certain conditions including that the subsidiary remains a controlled entity.

SALE OF GRINDLAYS BUSINESS

On 31 July 2000, the Company completed the sale to Standard Chartered Bank (SCB) of ANZ Grindlays Bank Limited (Grindlays) and certain other businesses. The Company provided warranties and indemnities relating to those businesses.

The indemnified matters include civil penalty proceedings and criminal prosecutions brought by Indian authorities against Grindlays and certain of its officers, in relation to certain transactions conducted in 1991 that are alleged to have breached the *Foreign Exchange Regulation Act, 1973*. Civil penalties were imposed in 2007 which are the subject of appeals. The criminal prosecutions are being defended.

CONTINGENT ASSETS

NATIONAL HOUSING BANK

The Company is pursuing recovery of the proceeds of certain disputed cheques which were credited to the account of a former Grindlays customer in the early 1990s.

The disputed cheques were drawn on the National Housing Bank (NHB) in India. Proceedings between Grindlays and NHB concerning the proceeds of the cheques were resolved in early 2002.

Recovery is now being pursued from the estate of the Grindlays customer who received the cheque proceeds. Any amounts recovered are to be shared between the Company and NHB.

33. AUDITOR FEES

	Consolidated		The Company	
	2023 \$'000	2022 \$'000	2023 \$'000	2022 \$'000
KPMG Australia				
Audit or review of financial reports ¹	9,567	8,217	9,134	7,726
Audit-related services ²	3,882	6,037	3,808	5,956
Non-audit services ³	10	8	10	8
Total⁴	13,459	14,262	12,952	13,690
Overseas related practices of KPMG Australia				
Audit or review of financial reports	6,157	5,808	1,994	2,033
Audit-related services ²	1,933	1,459	911	831
Non-audit services ³	95	-	-	-
Total	8,185	7,267	2,905	2,864
Total auditor fees	21,644	21,529	15,857	16,554

¹ Includes audit fees paid on behalf of other entities outside the Group.

² Group audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$4.11 million (2022: \$6.26 million), comfort letters \$0.57 million (2022: \$0.12 million) and other services \$1.14 million (2022: \$0.71 million). Company audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$3.69 million (2022: \$5.00 million), comfort letters \$0.53 million (2022: \$0.48 million) and other services \$0.56 million (2022: \$0.41 million).

³ The nature of non-audit services for the Group and the Company includes methodology, procedural and administrative reviews. Further details are provided in the Directors' Report.

⁴ Inclusive of goods and services tax.

The Group's Policy allows KPMG Australia or any of its related practices to provide assurance and other audit-related services that, while outside the scope of the statutory audit, are consistent with the role of an external auditor. These include regulatory and prudential reviews requested by regulators such as APRA. Any other services that are not audit or audit-related services are non-audit services. The Policy allows certain non-audit services to be provided where the service would not contravene auditor independence requirements. KPMG Australia or any of its related practices may not provide services that are perceived to be in conflict with the role of the external auditor or breach auditor independence. These include consulting advice and subcontracting of operational activities normally undertaken by management, and engagements where the external auditor may ultimately be required to express an opinion on its own work.



34. PENDING ORGANISATIONAL CHANGES IMPACTING FUTURE REPORTING PERIODS

Suncorp Bank Acquisition

On 18 July 2022, the ANZ Group announced an agreement to purchase 100% of the shares in SBGH Limited, the immediate non-operating holding company of Suncorp Bank. The acquisition was subject to Australian Competition and Consumer Commission (ACCC) authorisation or approval. The ACCC declined to grant authorisation for this acquisition in August 2023 and this decision is currently subject to review by the Australian Competition Tribunal. In addition, the acquisition remains subject to satisfaction of certain conditions, including Federal Treasurer approval and certain amendments to the *State Financial Institutions and Metway Merger Act 1996 (QLD)*. ANZBGL will also have a termination right under the Suncorp Bank Sale Agreement if APRA issues a written communication to ANZBGL under or in connection with APS 222 *Associations with Related Entities* to the effect that ANZBGL must not proceed with completion of the acquisition. Assuming these conditions are satisfied, and merger approval is granted, it is expected to occur in mid-calendar year 2024.

35. EVENTS SINCE THE END OF THE FINANCIAL YEAR

There have been no significant events from 30 September 2023 to the date of signing this report.

Directors' Declaration

The Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited declare that:

- a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity are in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:
 - i) section 296, that they comply with the Australian Accounting Standards and any further requirements of the *Corporations Regulations 2001*; and
 - ii) section 297, that they give a true and fair view of the financial position of the Company and the Consolidated Entity as at 30 September 2023 and of their performance for the year ended on that date; and
- b) the notes to the financial statements of the Company and the Consolidated Entity include a statement that the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity comply with International Financial Reporting Standards; and
- c) the Directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2001*; and
- d) in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that the Company will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Signed in accordance with a resolution of the Directors.



Paul D O'Sullivan
Chairman

10 November 2023



Shayne C Elliott
Managing Director

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類」中の財務書類および注記を参照のこと。

3【その他】

（1）事業年度末以降に生じた重要事象

2023年9月30日以降本書提出日現在まで、当グループにとり重要な後発事象は生じていない。

（2）訴訟等

当グループに対する係属中の裁判、請求および請求の可能性がある。必要ある場合、専門家による法律上の助言を得て、かかる助言に照らして、適切とみなされる引当金の引当て（「1 財務書類－注記22（その他引当金）」）および/または開示が行われている。場合により、实际的ではないため、またはかかる開示が当グループの利益を害する可能性があるため、当グループは個別事項の財務上の予想影響額を開示していないことがある。

詳細については、上記「1 財務書類－注記32（コミットメント、偶発債務および偶発資産）」を参照のこと。さらに完全を期するため、上記「第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性」中の「17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」という項目名のリスク要因の開示も参照のこと。

4【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

本書記載の当グループおよび当行の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）（「財務書類」）は、オーストラリア会計基準（AAS）およびオーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書（「AGAAP」と総称する。）に準拠して作成されている。国際財務報告基準（IFRS）はAGAAPの基礎を成している。

以下の記述は、当グループが適用するAGAAPと日本基準の重要な差異を概説したものである。当グループは、財務書類および関連注記の開示に関して、AGAAPと日本基準との間の比較表を作成しておらず、かかる差異を定量化していない。したがって、以下のAGAAPと日本基準の差異の概説が完全であるという保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込の条件および財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。投資家はAGAAPと日本基準の差異、およびそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

AGAAP、AGAAPの基礎となるIFRSおよび日本基準を公表する組織は、比較に将来重要な影響を与えうる継続中のプロジェクトを複数抱えている。さらに、所定の会計基準の変更の結果生じるAGAAPおよび日本基準の今後の差異を特定することは行っていない。

投資家は、投資を行うかどうかの決定にあたって、AGAAPと日本基準とでは結果が大きく異なりうることを前提とすべきである。当グループの連結当期純利益、資産および株主持分の決定に影響を与える可能性がある、AGAAPおよび日本基準の間の重要な差異は、以下のとおりである。

(a) 連結

被支配法人の識別

AGAAPにおいて、グループの連結財務諸表には、親会社および親会社が支配するすべての会社（すなわち子会社。組成された事業体を含む。）の財務諸表が含まれている。「支配」は、当グループが事業体に関与することで変動するリターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に存在するとみなされる。パワーは、当グループに当該事業体の関連活動を指示する現在の能力を与える既存の権利を検討することで評価される。場合により、支配の決定には判断を伴う。

日本基準においても、親会社は支配しているすべての会社等を連結することが求められている。日本基準において、会社（親会社）は他の会社の意思決定機関を支配している場合、支配が存在するとみなされる。

ただし、一定の要件を満たす特別目的会社（SPE）については、子会社の定義に該当しないものと推定され、連結しないことができる。

連結事業体の会計方針の統一

AGAAPにおいて、財務諸表は統一した会計方針を使用して作成される。

日本基準においては、親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されていなければならない。「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地国の会計原則に準拠して作成された財務諸表は原則として親会社の会計方針（日本基準）に修正する必要があるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却および退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理等の一定の項目を修正した上で、これを連結決算上利用できると規定されている。

(b) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

AGAAPにおいては、売却目的保有に分類される要件を満たす資産は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定され、財政状態計算書（貸借対照表）において区分表示が求められる。非継続事業への区分が求められる構成単位の経営成績は、包括利益計算書において区分表示される

日本基準においては、売却目的で保有する非流動資産および非継続事業を扱う基準はないため、区分開示は求められない。

(c) 株式報酬

AGAAPにおいては、株式報酬の付与後に株価に関する条件が充たされずに報酬の確定後に失効が生じた場合、損益計算書への調整は行わない。

日本基準においては、権利の確定後に失効が生じた場合、以前に計上された株式報酬費用は戻し入れられ、損益計算書に戻入益を計上する。

(d) のれん

AGAAPにおいては、企業結合で取得したのれんは償却される代わりに毎年減損についてテストし、また事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合は、より頻繁に減損テストを実施する。減損損失をその後戻し入れることは認められていない。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんの償却は20年以内の期間にわたって定期的に償却される。減損の兆候がある場合、のれんの未償却簿価は減損テストが行われる。

(e) 資産の減損

AGAAPのもとでは、以下の減損テストが求められる。

- ・各報告日において、有形固定資産または耐用年数を確定できる無形資産（または無形資産が配分された資金生成単位（「CGU」））に減損の兆候があるかどうかを判断する。
- ・耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産およびのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施する。

減損テストにあたり、資産またはCGUの帳簿価額はその回収可能価額と比較される。当該回収可能価額が資産またはCGUの簿価より小さい場合には、当該差額を減損として認識する。回収可能価額は、資産またはCGUの公正価値から売却費用を控除した金額と、将来のキャッシュフローを現在価値に割引いて算出した使用価値のいずれか高い方の額である。

無形資産（のれんを除く）または有形固定資産について以前認識された減損損失は、減損損失がその後減少したか、もはや存在しなくなった場合には損益計算書に戻し入れられる。ただし、増加する資産額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかった場合に決定されたであろう帳簿価額（減価償却費を控除後）を超えてはならない。のれんに対する減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

日本基準においても、減損会計は基本的にAGAAPと同様である。しかしながら、日本基準の場合、減損テストは減損の兆候がある場合にのみに行われ、簿価と割引前見積将来キャッシュフローとを比較し、簿価が高い場合に限り、資産の公正価値（売却費用控除後）および使用価値を考慮して減損損失を算定する。減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

(f) 金融資産の分類および測定

AGAAPのもとでは、金融資産は、管理におけるビジネスモデルおよび契約上のキャッシュフローの特性（契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか）に基づいて、「償却原価による測定」、「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」、「その他の包括利益を通じた公正価値による測定（FVOCI）」の3つに分類される。金融資産は、FVTPLで測定するものとして指定することによって、指定しない場合に発生するであろう会計上のミスマッチを消去または大幅に低減する場合に、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができる。

金融負債は、「償却原価」または、売買目的で保有される場合は「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」で測定される。加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定するものとして指定することができる。

- ・この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・金融負債グループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・金融負債が1以上の組込デリバティブを含む場合で以下の場合を除く。
 - a) 組込デリバティブが、組込デリバティブがない場合には契約によって要求されるキャッシュフローを著しく変更しない。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業自身の信用リスク変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含まれるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

日本基準においては、金融資産は金銭債権、有価証券、デリバティブおよび金銭債務といった種類別に計上される。有価証券はさらに保有目的別に「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社および関連会社株式」、「その他有価証券」に分類される。「金銭債権」、「子会社および関連会社株式」は取得額で計上される。「満期保有目的の債券」は取得原価（債券を債券金額で取得した場合）または償却原価（債券を債券金額と異なる価額で取得した場合）のいずれかで計上される。「売買目的有価証券」および「デリバティブ取引から生じる正味の資産」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。「その他有価証券」は、時価で計上され、評価差額は純資産の部に計上される。

金融負債は、「金銭債務」および「デリバティブ取引から生じる正味の負債」に区分される。金銭債務は債務額をもって計上される。「デリバティブ取引から生じる正味の負債」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。

日本基準においては、金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはAASB第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

日本基準において、債権は債務者の状況に応じた3つの区分に分類され、区分ごとに算定された貸倒見積高に基づいて貸倒引当金が計上される。「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」ならびに「その他有価証券」の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。

(h) 金融資産の譲渡による認識の中止

AGAAPのもとでは、金融資産の譲渡による認識の中止は、譲渡企業の譲渡資産に対する支配およびリスク／経済価値のエクスポージャーをどの程度留保しているかに基づいて行われる。所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値が実質的には留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合に当該資産の認識は中止される。一方、金融資産に対する支配の一部が留保される譲渡取引において、企業は継続的関与の範囲内（企業が譲渡資産の価値変動にさらされる範囲）について引き続き認識を継続する。

日本基準においては、財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転した場合に、金融資産の譲渡による認識の中止を行う。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(i) ヘッジ会計

AGAAPのもとでは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、海外事業に対する純投資ヘッジが認められている。公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業に対する純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち有効部分は資本の部に計上され、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジに関連して、

- ・ヘッジ手段が消滅、売却、解除された、またはもはやヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本の部に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上される際に損益計算書に振替えられる。

- ・予定取引がもう発生しないと予想される場合、資本の部に繰延べられた金額は直ちに損益計算書に計上される。

海外事業に対する純投資ヘッジに関連し、資本の部に認識された累積損益は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に認識される。

日本基準においては、ヘッジに有効性がある場合は原則として「繰延ヘッジ」が適用される。「繰延ヘッジ」とは、ヘッジ手段の公正価値の変動を、対応するヘッジ対象の損益が認識されるまで資本の部に計上する方法である。この例外として、売却可能有価証券（いわゆる「その他有価証券」）の価格変動リスクをヘッジする際には、「時価ヘッジ」を適用することができる。「時価ヘッジ」では、上記AGAAPの公正価値ヘッジと同様に、ヘッジ対象およびヘッジ手段の両方の公正価値の変動を同時に損益計算書に認識する。

(j) 確定給付制度

AGAAPのもとでは、各確定給付制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合には確定給付負債が認識される。また、この計算によって資産が生じる場合、回収可能な額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債（資産）の増減は、以下のように取扱われる。

- ・当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他の費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・正味確定給付負債（資産）のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・雇用者の拠出額は正味確定給付負債（資産）に直接認識される。

日本基準においては、退職給付債務額は「給付算定基準」または「期間定額基準」のいずれかを用いて計算される。

利息費用は退職給付債務に割引率を乗じて算定される。各報告期間において、勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益、過去勤務費用および数理計算上の差異の当期の費用処理額（その他包括利益からリサイクリング）は、退職給付費用の一部として損益計算書に含まれる。

未認識の過去勤務費用および数理計算上の差異については、その他包括利益を通じて貸借対照表の資本の部に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間の範囲内の一定の年数で、営業費用として損益計算書に計上することとされており、また発生時に費用処理する方法も認められている。

(k) 個別財務諸表における持分法

AGAAPのもとで、当行はAASB第2014-9号を適用しており親会社の個別財務諸表において関連会社に対する投資に持分法が適用されている。日本基準においては、関連会社に対する投資は個別財務諸表において取得原価で計上される。

(l) リース（借手の会計処理）

AGAAPのもとでは、借手は単一の会計モデルに基づき、すべてのリース（少額資産および短期のリースを除く）を貸借対照表に認識しなければならない。その結果、借手は対象リース資産をリース期間にわたって使用する権利を使用権（ROU）資産として認識し、リース料の支払義務をリース負債として認識する。また、損益計算書において、借手はROU資産に関する減価償却費とリース負債に対する支払利息を認識する。

日本の基準において、リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。

(m) 共同支配下の企業結合

AGAAPのもとでは、共同支配下の企業または事業の結合は、AASB第3号企業結合の範囲から除外されており、明示された規定はない。

日本基準において、共同支配下の企業または事業間の結合について企業会計基準等で規定されている。共同支配下の取引は、原則として、移転直前に付されていた適正な帳簿価額を引き継ぐ。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた豪ドルと日本円との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の
の日報新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日） 令和4年12月20日に関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書 事業年度中（自 令和4年10月1日 至 令和5年3月31日） 令和5年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和4年10月7日に関東財務局長に提出
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき臨時報告書を令和5年2月13日に関東財務局長に提出
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の規定に基づき臨時報告書を令和5年2月13日に関東財務局長に提出

(4) 訂正報告書

1. 上記(3)2.の臨時報告書の訂正報告書を令和5年2月27日に関東財務局長に提出
2. 上記(3)3.の臨時報告書の訂正報告書を令和5年2月27日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（募集）

令和5年3月2日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（売出）

令和5年3月2日に関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（募集）

令和4年10月7日に関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（売出）

令和4年10月7日に関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類（募集）

該当事項なし

(10) 発行登録追補書類（売出）

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(訳文)
独立監査人の同意書

オーストラリア・ニュージーランド銀行
取締役会 御中

私たちは、2023年9月30日終了事業年度に係るオーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書に含まれるオーストラリア・ニュージーランド銀行の財務報告書に関連した2023年11月10日付のオーストラリア・ニュージーランド銀行の独立監査人の監査報告書が、金融商品取引法に従って2024年2月1日またはその前後に関東財務局長に提出される有価証券報告書の中に含まれることに同意する。

ケーピーエムジー(署名)

マリア・トリンチ (署名)
パートナー

オーストラリア、メルボルン市
2024年2月1日

[次へ](#)

CONSENT OF THE INDEPENDENT AUDITOR

To the Board of Directors

Australia and New Zealand Banking Group Limited

We hereby consent to the use of our Independent Auditor's Report to the Shareholders of Australia and New Zealand Banking Group Limited dated 10 November 2023 with respect to the financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited appearing in Australia and New Zealand Banking Group Limited's Annual Report for the year ended 30 September 2023 in the Annual Securities Report lodged with Director General of the Kanto Local Finance Bureau of Japan on or around 1 February 2024 for the purposes of satisfying the filing requirements of the Financial Instruments and Exchange Law in Japan.

KPMG

Maria Trinci

Partner

Melbourne, Australia

1 February 2024

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書 (翻訳)

オーストラリア・ニュージーランド銀行株主各位
財務書類監査に関する報告書

監査意見

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の連結財務書類（以下、「グループの財務書類」という。）について監査を行った。私たちはまた、オーストラリア・ニュージーランド銀行の財務書類（以下、「銀行の財務書類」という。）についても監査を行った。

私たちは、添付のグループの財務書類および銀行の財務書類が、それぞれ2001年会社法に基づき、以下のとおりであるものと認める。

- ・グループおよび銀行の2023年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における財務成績を真実かつ公正に表示している。

- ・オーストラリア会計基準および2001年会社法規則に準拠している。

各財務書類は、以下より構成されている。

- ・2023年9月30日現在の貸借対照表、
- ・同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュフロー計算書、
- ・重要な会計方針の要約を含む注記、
- ・取締役の宣言

グループは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の事業年度末現在、あるいは当事業年度中における被支配法人で構成される。

監査意見の根拠

私たちは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を行った。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査の基準における私たちの責任は、本報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」に記載されている。

私たちは、オーストラリアにおける財務書類監査に関する2001年会社法 および職業的監査人倫理基準審議会のAPES110「職業的監査人の倫理規範（独立性基準を含む。）」（以下、「規範」という。）における職業倫理に関する規範に従って、グループおよび銀行から独立しており、また、これらの要件に準拠して監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。

監査上の主要な事項

私たちが識別したグループおよび銀行に関する監査上の主要な事項は以下のとおりである。

- ・予想信用損失引当金
- ・公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価
- ・組織再編
- ・ITシステムおよび統制

加えて、私たちが識別したグループに関する**監査上の主要な事項**は以下のとおりである。

- ・PTバンク・パン・インドネシア（以下、「PT Panin」という。）への投資の帳簿価額

監査上の主要な事項とは、当事業年度のそれぞれの財務書類監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。

監査上の主要な事項は、各財務書類全体に対する監査の実施過程および監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは当該項目に対して個別に意見を表明するものではない。

予想信用損失引当金（グループ4,408百万ドル、銀行3,493百万ドル）

予想信用損失引当金に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については、グループおよび銀行の財務書類注記13に記載されている。

監査上の主要な事項

予想信用損失（以下、「ECL」という。）引当金は、財務書類における貸付金および前渡金残高の重要性およびECL引当金の測定に用いられる予想信用損失モデル（以下、「ECLモデル」という。）特有の複雑性により、監査上の主要な事項とされている。これらのモデルは、データならびに複数の経済シナリオおよび主要な仮定（信用リスクの著しい増大（以下、「SICR」という。）の定義等）を含む見積りに依拠する。

AASB第9号「金融商品」は、経済状況のレンジを反映した将来予測に基づいてECLを測定するようグループおよび銀行に要求している。既知のECLモデルの限界またはローン・ポートフォリオの最新傾向に対応するために、モデルによるECLの算定後調整が検討される。私たちは、経済シナリオならびにECLの算定後調整の判断に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

経済見通しの影響およびその顧客に及ぼす影響に関連した不確実性の高まりにより、さらなる主観性および判断が要求され、それらに対する監査も増加している。

顧客の信用格付（以下、「CCR」という。）の低下等のSICRの識別は、これらの基準により将来予測的な12か月の引当金計上、または全期間の引当金計上となるかを決定づけるため、ECL手法における主要な判断となる。

さらに、特定の閾値を超える個別に評価されたホールセール貸付金に対する引当金が評価される。私たちは、予想される将来の現金返済額およびその貸付金に関する担保価値からの予想収入に基づいて、特定の引当金の評価に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

当該事項に対する監査上の対応

ECL引当金に関する私たちの監査手続は、当該会計基準の要件に照らした重要な会計方針の評価を含んでいた。さらに、私たちの手続には以下に関する主要な統制のテストが含まれていた。

- ・モデルのパフォーマンス評価を含むECLモデルのガバナンスおよび検証プロセス
- ・将来予測的なマクロ経済の仮定およびシナリオ加重についての内部ガバナンス・プロセスによる批判的な検討を通じた評価および承認

・ECL算定プロセスで使用されたデータと総勘定元帳ならびにソース・システム内に記録されている総残高との調整

・ホールセール貸付金（大規模顧客へのエクスポージャーは個別に監視される）の顧客の信用格付け（以下、「CCR」という。）これは、貸付方針に基づく新規貸付枠の承認、取引先固有の内部的要因または外部のマクロ経済的要因に関するエクスポージャー基準に基づく取引先の信用状況の監視、ならびに貸付方針ならびに規制要件に基づくCCRおよび担保指標（以下、「SI」という。）の評価における正確性および適時性との比較等の項目を網羅した。

・個人向け貸付金の貸付延滞や、支払延滞区分別のエクスポージャーを記録し、個別引当金を再計算するITシステムに関する統制 私たちは、自動計算および変更管理統制について検証し、延滞の監視に関する統制に焦点を当て、ポートフォリオの監視状況について評価した。

私たちは、以下の監査上の主要な事項のITシステムおよび統制に詳述されているとおり、ECL引当金の測定において使用された主要なITアプリケーションに関して、関連する情報処理全般統制（以下、「GITC」という。）をテストした。

統制のテストに加えて、私たちの手続きには以下が含まれていた。

・処理および回収チームにより管理され、リスクがより高いまたは減損していると査定されたホールセール貸付金のサンプル、ならびにその他の貸付金に関する信用評価のサンプルの再実施 ここでは、減損の兆候を示しているとグループおよび銀行が査定した、より大規模なエクスポージャー、または新たに生じたリスク領域に焦点を当てている。

・サンプルとなった各貸付金について、顧客の財政状態、担保評価および関連がある場合には座礁資産のリスクを用いて、貸付金の回収可能性の全般的な評価および引当金への影響を把握するためにグループおよび銀行によるCCRおよびSIの評価を批判的に検討した。これに当たって、私たちは、グループおよび銀行のローン・ファイルに含まれる情報を用いて貸付担当者とともに事例にまつわる事実および状況を議論した。

・私たちの判断および手続きの実施には、関連産業およびマクロ経済環境に関して私たちが把握している内容を利用して、グループおよび銀行が回収可能性の評価において使用したデータおよび仮定と外部から入手した証拠（商品価格、一般に入手可能な監査済財務書類および保有する担保についての比較可能な外部評価等）を比較することが含まれる。関連がある場合、私たちは、評価および事業計画の承認を裏付けるという観点から将来キャッシュフローの予想時期を評価し、評価における主要な仮定について批判的に検討した。

・ECL引当金を計算するためにグループおよび銀行のプロセスを把握し、確立された市場慣行および会計基準における要件に照らしてECLモデル手法を評価した。

・私たちは、私たちの信用リスクの専門家と協力して、私たちが独立して入手した計算ツールを用いて、貸付金サンプルのECL引当金を再計算し、これとグループが計上した金額を比較することによって、ECLモデルによる見積りの正確性を評価した。

・私たちは、私たちの経済専門家と協力して、ECLモデルに織り込まれた将来予測的なマクロ経済の仮定およびシナリオを批判的に検討した。私たちは、予想GDP、失業率、消費者物価指数および不動産価格指標と関連性のある一般に入手可能なマクロ経済情報を比較した。また、矛盾した指標を識別するためにその他の既知の変数および私たちの他の監査手続きを通じて入手した情報を検討した。

・貸付金組成時からのCCRの変動を考慮に入れて、貸付金のサンプルのステージング計算を再実施し、ECLモデルにおいて個別勘定レベルで適用される実際のステージングと私たちの結果を比較することによって、SICR手法の実施を検証した。

・勘定残高およびCCR等データ・フィールドのサンプルと関連するソース・システムと照合することによってECLモデルに用いられたデータの正確性を評価した。

私たちは、モデル算定後調整に用いられた主要な仮定について批判的に検討した。これには以下が含まれる。

・特に経済シナリオにおける著しいボラティリティを考慮して、ECLモデルならびにECLモデル検証プロセスで特定されたデータの不備に対するモデル適用後調整を評価した。

・集中リスクおよび景気循環引当金に使用された基礎データと、ローン・ポートフォリオにおける最近の損失実績、最新の市況およびローン・ポートフォリオにおける特徴的なリスクと比較した。

・識別された特定のモデル適用後調整を内部および外部情報に照らして評価した。

・グループおよび銀行の評価に対してローン・ポートフォリオで特定されたリスクとの整合性をチェックすることによって、モデル適用後調整の網羅性を評価した。

・私たちがテストで得た理解を用いて、また会計基準要件に照らして、財務書類におけるグループおよび銀行の開示の適切性を評価した。

公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価

グループ

ーレベル3資産の公正価値 (1,692百万ドル)

ーレベル2資産の公正価値 (135,711百万ドル)

ーレベル3負債の公正価値 (23百万ドル)

ーレベル2負債の公正価値 (92,892百万ドル)

銀行

ーレベル3資産の公正価値 (1,691百万ドル)

ーレベル2資産の公正価値 (129,446百万ドル)

ーレベル3負債の公正価値 (14百万ドル)

ーレベル2負債の公正価値 (91,405百万ドル)

公正価値に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示についてはグループおよび銀行の財務書類注記18に記載されている。

監査上の主要な事項

グループおよび銀行のレベル3およびレベル2の金融商品の公正価値は、評価技法を適用することによって決定される。これには、判断の行使および仮定や見積りの使用を伴う場合がある。

監査上の主要な事項を評価するにあたって、私たちは、上級チームメンバーを補完するために、金融商品の評価に関連した手法、仮定およびデータを理解している私たちの評価専門家を関与させた。

公正価値で保有するレベル3およびレベル2金融商品の評価は、以下の要因により監査上の主要な事項とされた。

- ・見積りの高度な不確実性、および評価手法ならびにモデルで用いられる価格設定の重要なインプットが観察不能なレベル3に分類される金融商品の評価に関連して合理的に起こり得る結果のレンジが潜在的に重要なものとなる可能性。

- ・主観性および見積りの不確実性の増大につながる、信用評価調整（以下、「CVA」という。）および資金調達評価調整（以下、「FVA」という。）を含む、特定のより複雑なレベル2金融商品の評価手法およびモデルに関連した複雑性。

これらの要因により、私たちが適用した判断のレベルおよび私たちの監査業務が増大した。

当該事項に対する監査上の対応

公正価値で保有する金融商品の評価に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・観察不能なインプットまたはモデルの複雑性により、評価における重要な判断から生じる虚偽記載リスクがより高いポートフォリオを識別するため、グループおよび銀行が公正価値で保有する金融商品の母集団の評価を行った。

- ・特にこれらの金融商品に関する主要な統制の整備状況および運用状況の有効性のテストを行った。これらには以下に関するものが含まれる。

- ・独立した価格評価（以下、「IPV」という。）。ポートフォリオおよびIPVの対象となる評価インプットの網羅性を含む。

- ・当初および定期的なモデル検証。モデルの限界および仮定の評価を含む。

- ・管理機能による日次損益のレビュー、承認および批判的な検討。

- ・担保管理プロセス。清算機関に対するマージン調整のレビューおよび承認を含む。

- ・CVAおよびFVAのレビューおよび承認。出口価格およびポートフォリオ・レベルの調整を含む。

- ・複雑なレベル2およびレベル3金融商品の主観的な評価に関連して、私たちの評価専門家と共に以下を実施した。

- ・市場における比較可能なデータおよび入手可能な代替値を用いて、主要なインプットおよび仮定の妥当性を評価した。

- ・グループおよび銀行の評価手法と業界慣行および会計基準における要件と比較した。

- ・選択した金融商品およびCVA／FVAの独立した再評価。これには、比較可能な市場データおよび入手可能な代替データからインプットを独自に入手することが含まれた。私たちは、乖離がある場合に批判的に検討し、評価を行った。

・私たちのテストで得た理解を用いて、また会計基準の要件に照らして、財務書類におけるグループおよび銀行の開示の適切性を評価した。

PT PANINへの投資の帳簿価額（1,440百万ドル）

重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示についてはグループの財務書類注記26に記載されている。

監査上の主要な事項

PT Paninへのグループの投資の帳簿価額は、報告日現在において識別された減損の兆候、および過去の市場における株価ボラティリティを鑑みると投資の回収可能価額に判断や評価モデルの検討を伴うことから監査上の主要な事項とされている。過年度には、減損が認識されている。私たちは、監査上の主要な事項の評価において、チームのシニアメンバーを補充するために私たちの評価専門家の協力を得た。

当該事項に対する監査上の対応

評価専門家と共に作業した私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・投資の帳簿価額が裏付けられていると結論付けるために使用した回収可能価額の評価の適切性について検討した。
- ・適用した使用価値の評価手法の適切性を会計基準の要件に照らして検討した。
これには以下が含まれる。
 - ・使用されたモデルの整合性（基礎となる計算式の正確性を含む）について評価した。
 - ・割引率、予測収益および永久成長率等、当該モデルで使用された主要な仮定を外部で観察可能な測定基準、過去の実績、市場に関する私たちの知識および現在の市場慣行と比較することによって評価した。
 - ・比較可能な企業の一般に入手可能な市場データを利用して、割引率の範囲を独自に設定し、当該投資ならびにその市場および事業を行っている業界に特有の要因について調整を行った。
 - ・当該モデルに含まれている予測収益とブローカーのコンセンサス・レポートおよび公表されている財務成績を比較した。
 - ・モデルに組み込まれた現在の予測についての私たちの評価を形成するために過去の予測の正確性を評価した。
 - ・割引率、予想キャッシュ・フローおよび永久成長率等、主要な仮定を合理的に起こり得る範囲内で変動させることによって当該モデルの感応度を検討した。私たちは、偏向リスクの高い、あるいは適用に統一性のない仮定を識別するため、またその後の手続きを絞り込むためにこれを実施した。
 - ・過去の減損損失の戻入れの可能性を批判的に評価するため、報告日現在の回収可能価額を直近の減損評価時点における当該投資の回収可能価額に照らして評価した。
 - ・私たちがテストで得た理解を用いて、また、会計基準の規定に照らして財務書類におけるグループの開示を評価した。

組織再編

詳細は、グループおよび銀行の財務書類注記1に記載されている。

監査上の主要な事項

2023年1月にオーストラリア・ニュージーランド銀行（以下、「ANZBGL」という。）は、純粹持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッド（以下「ANZGHL」という。）を設立した。ANZGHLは、グループの新たな上場親会社となった。グループはまた、銀行業務と特定の非銀行業務を分離するため、ANZ銀行グループとANZ非銀行グループの2つの区分する再編を実施した。

組織再編は、以下により、監査上の主要な事項とされる。

- ・再編証書に概要が示されているとおり、再編計画の各段階の実施に伴う複雑性
- ・新たな上場親会であるANZGHLの設立について、AASB第3号「企業結合」に準拠した会計上の取扱いの評価
- ・ANZ銀行グループからの資産の移転ならびにANZ非銀行グループおよびサービス会社への資産の移転によって生じる様々な検討および影響。これには、共通支配下における取引で利用可能な会計方針の選択の評価が含まれる。

当該事項に対する監査上の対応

組織再編に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・AASB第3号「企業結合」に準拠して、ANZGHLの設立および新しく上場した親会社を創設するにあたっての既存の株主からのANZBGLの株式の取得に伴う会計上の検討について評価した。
- ・私たちの取引サービスの専門家の協力を得て、再編証書を評価し、各再編段階に特有の会計上の影響について識別および評価した。
- ・ANZ銀行グループからANZ非銀行グループおよび別のサービス会社への事業資産の移転について、移転を再編証書と比較することによって、網羅性および正確性を検証した。これには、選択された会計方針に従って認識および測定基準を批判的に検討し評価することが含まれた。
- ・移転に係る利益または損失および表示の基礎について、グループが選定した会計方針の選択に照らして確認した。
- ・私たちの税務の専門家の協力を得て、新しい連結納税グループの形成および再編段階における潜在的な印紙税の影響についての税制上の検討について評価した。
- ・私たちがテストで得た理解を用いて、また会計基準要件に照らして、財務書類におけるグループの開示の適切性を評価した。

ITシステムおよび統制

監査上の主要な事項

オーストラリアの大手銀行として、事業において大量の取引を処理し、記録するために数多くの複雑かつ相互依存型の情報技術（以下、「IT」という。）システムを活用している。ITシステムへのアクセス、変更および運用に係る統制は、財務情報を記録する上で重要であり、グループおよび銀行の財政状態および経営成績を真実かつ公正に表示する財務書類の作成において重要である。

ITシステムおよび統制は、財務記録および取引報告に影響を与えるため、IT統制の運用状況の有効性に依拠して私たちの監査手続が大きく変わる可能性があることから監査上の主要な事項とされている。私たちは、私たちの監査チームの中核である私たちのIT専門家と共に作業している。

当該事項に対する監査上の対応

私たちのテストは、重要な取引を処理し、総勘定元帳に残高を記録するために用いる主要なITアプリケーション（システム）に関するテクノロジー統制環境およびテクノロジーによって可能になるビジネス・プロセスと連携した、これらのシステムの中に組み込まれている自動化された統制に焦点を当てた。私たちの監査手続には以下が含まれていた。

- ・IT環境全般（方針の整備、方針のレビューおよび認識、ならびにITリスクおよびサイバー・セキュリティ管理業務に関するものを含む）を通じたガバナンスおよび全般的な統制について評価した。

- ・ユーザ・アクセス・マネジメント・ライフサイクル全般に係る主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、重要なITアプリケーションおよびそのサポート基盤におけるユーザーアクセス権の付与、割り当てられたアクセス・レベルのレビューおよび削除が適時にどのように行われるかが含まれる。私たちはまた、関連するITアプリケーションおよびそのサポート基盤全般につき、特別な権限および機能の管理についても検証した。

- ・ITの変更管理を可能にするための主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、開発前の変更承認、テストの実施および主要なITアプリケーションの本番環境移行前の承認が含まれる。私たちは、ITアプリケーションの本番環境に変更を加える際のユーザーアクセスの適切性について評価し、職責に見合っていたかどうかについて評価した。

- ・テクノロジー・チームが、システムのバッチ・ジョブへのアクセスを制限し、そのスケジュールをモニターするために使用する主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。

- ・自動化された主要なビジネス・プロセスの統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、ITアプリケーション内の不適切な役割の組み合わせから生じる対立を回避するための職務分掌の強化に関連するものが含まれる。私たちのテストには、以下が含まれていた。

- ・計算、マッピングおよび金融取引のフラグを立てることを実行するためのコンフィギュレーション、ならびに自動照合統制（システム間とシステム内の両方）

- ・私たちの監査においてサンプルの選定に使用した主要なレポート・システムならびに財務報告の作成に使用した分析データの完全性

- ・私たちのテストにおいて、私たちの監査に関連したITシステムまたはアプリケーション統制に関する整備状況および運用状況の有効性に関する事項が特定された場合、私たちは、軽減的統制の検討を含む、代替的な監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容とは、財務書類および監査報告書に加えて提供されている、オーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書の財務情報および非財務情報である。その他の記載内容に対する責任は取締役にある。

財務書類に関する私たちの意見は、その他の記載内容を対象としていないため、私たちは、報酬報告書およびそれに対する私たちの保証意見を除き、当該その他の記載内容に対して監査意見を表明しないし、またいかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関連して、私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、その過程で、当該その他の記載内容が財務書類または私たちが監査上入手した知識と重要な相違があり、そのため重要な虚偽記載があるかどうかを検討することである。

実施した手続きに基づき、監査報告書の日付よりも前に、当該その他の情報に重要な虚偽記載があるとの結論に至った場合、私たちは当該事実を報告する義務がある。この点に関して、私たちが報告すべきことはない。

財務書類に関する取締役の責任

取締役の責任は以下のとおりである。

- ・オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な財務書類を作成すること。
- ・不正または誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類を作成し、真実かつ公正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備および運用すること。
- ・継続企業の前提に基づきグループおよび銀行の財務書類を作成すること、および継続企業の会計基準を使用することが適切かどうかを評価すること。これには、取締役がグループおよび銀行を清算もしくは事業を停止する意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業を前提として財務書類を作成し、財務報告の枠組みおよび開示規則に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示することが含まれる。

財務書類監査に関する監査人の責任

監査の目的は以下のとおりである。

- ・全体としての財務書類のそれぞれについて、不正または誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかに関する合理的な保証を得ること
- ・監査報告書において監査意見を表明すること

合理的な保証は、高い水準の保証である。しかしながら、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類監査に関する監査人の責任のより詳細な記載は、監査および保証基準審議会のウェブサイト http://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf に掲載されている。当該記載は、監査報告書の一部である。

＜報酬報告書に関する報告＞

監査意見

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の2023年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書が、2001年会社法第300A条に準拠しているものと認める。

取締役の責任

取締役の責任は、2001年会社法の第300A条に準拠して報酬報告書を作成し、開示することにある。

監査人の責任

私たちは、2023年9月30日に終了した事業年度の取締役報告書に記載された報酬報告書について監査を行った。

監査人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査に基づいて、報酬報告書について意見を表明することである。

ケーピーエムジー（署名）

マーティン・マクグラス（署名）

パートナー

メルボルン市

2023年11月10日

マリア・トリンチ（署名）

パートナー

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

TO THE SHAREHOLDER OF AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP LIMITED REPORT ON THE AUDITS OF THE FINANCIAL REPORTS

OPINIONS

We have audited the consolidated Financial Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Group Financial Report). We have also audited the Financial Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company Financial Report).

In our opinion, each of the accompanying Group Financial Report and Company Financial Report are in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:

- giving a true and fair view of the Group's and of the Company's financial position as at 30 September 2023 and of their financial performance for the year ended on that date; and
- complying with Australian Accounting Standards and the *Corporations Regulations 2001*.

The respective Financial Report comprises:

- Balance sheets as at 30 September 2023
- Income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity, and cash flow statements for the year then ended
- Notes including a summary of significant accounting policies
- Directors' Declaration.

The Group consists of Australia and New Zealand Banking Group Limited and the entities it controlled at the year-end or from time to time during the financial year.

BASIS FOR OPINIONS

We conducted our audits in accordance with *Australian Auditing Standards*. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audits of the Financial Reports* section of our report.

We are independent of the Group and Company in accordance with the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 *Code of Ethics for Professional Accountants ((including Independence Standards))* (the Code) that are relevant to our audits of the Financial Reports in Australia. We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

KEY AUDIT MATTERS

The **Key Audit Matters** we identified for the Group and Company are:

- Allowance for expected credit losses;
- Subjective and complex valuation of financial instruments held at fair value;
- Organisational restructure
- IT systems and controls.

The additional **Key Audit Matter** we identified for the Group is:

- Carrying value of investment in PT Bank Pan Indonesia (PT Panin).

Key Audit Matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our respective audits of the Financial Reports of the current period.

These matters were addressed in the context of our audits of each of the Financial Reports as a whole, and in forming our opinions thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (Group \$4,408m; Company \$3,493m)

Refer to the critical accounting estimates and judgements disclosures in relation to the allowance for expected credit losses in Note 13 to the Group and Company Financial Reports.

The key audit matter

Allowance for expected credit losses (ECL) is a key audit matter due to the significance of the loans and advances balances to the financial statements and the inherent complexity of the expected credit loss models (ECL models) used to measure ECL allowances. These models are reliant on data and estimates including multiple economic scenarios and key assumptions such as defining a significant increase in credit risk (SICR).

AASB 9 Financial Instruments requires the Group and Company to measure ECLs on a forward-looking basis reflecting a range of economic conditions. Post-model adjustments are considered to address known ECL model limitations or emerging trends in the loan portfolios. We exercise significant judgement in challenging the economic scenarios and the judgmental post-model adjustments.

Additional subjectivity and judgement is required due to the heightened uncertainty associated with the impact of the economic outlook and its impact on customers, increasing our audit effort thereon.

SICR identification, such as a decrease in customer credit rating (CCR), is a key judgement within the ECL methodology, as this criterion determines if a forward-looking 12 month or lifetime allowance is recorded.

Additionally, allowances for individually assessed wholesale loans exceeding specific thresholds are assessed. We exercise significant judgement in challenging the assessment of specific allowances based on the expected future cash repayments and estimated proceeds from the value of the collateral held in respect of the loans.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures for the allowance for ECL included assessing significant accounting policies against the requirements of the accounting standard. Additionally, our procedures included testing key controls in relation to:

- The ECL model governance and validation processes which involved assessment of model performance;
- The assessment and approval of the forward-looking macroeconomic assumptions and scenario weightings through challenge applied by internal governance processes;
- Reconciliation of the data used in the ECL calculation process to gross balances recorded within the general ledger as well as source systems;

- Customer credit rating (CCR) for wholesale loans (larger customer exposures are monitored individually). This covered elements such as: approval of new lending facilities against lending policies, monitoring of counterparty credit quality against exposure criteria for internal factors specific to the counterparty or external macroeconomic factors, and accuracy and timeliness of CCR and security indicator (SI) assessments against lending policies and regulatory requirements;
- IT system controls which record retail loans lending arrears, group exposures into delinquency buckets, and re-calculate individual allowances. We tested automated calculation and change management controls and evaluated the oversight of the portfolios, with a focus on controls over delinquency monitoring.

We tested relevant General Information Technology Controls (GITCs) in relation to the key IT applications used in measuring ECL allowances as detailed in the IT Systems and Controls key audit matter below.

In addition to controls testing, our procedures included:

- Reperforming a sample of credit assessments for wholesale loans controlled by workout and recovery teams assessed as higher risk or impaired, and a sample of other loans, focusing on larger exposures assessed by the Group and Company as showing signs of deterioration, or in areas of emerging risk.
- For each loan sampled, we challenged the Group and Company's assessment of CCR and SI using the customer's financial position, the valuation of security, and, where relevant, the risk of stranded assets, to inform our overall assessment of loan recoverability and the impact on the credit allowance. To do this, we used the information on the Group and Company's loan file and discussed the facts and circumstances of the case with the loan officer.
- Exercising our judgement, our procedures included using our understanding of relevant industries and the macroeconomic environment and comparing data and assumptions used by the Group and Company in recoverability assessments to externally sourced evidence, such as commodity prices, publicly available audited financial statements and comparable external valuations of collateral held. Where relevant, we assessed the forecast timing of future cash flows in the context of underlying valuations and approved business plans and challenged key assumptions in the valuations;
- Obtaining an understanding of the Group and Company's processes to determine ECL allowances, evaluating the ECL model methodologies against established market practices and criteria in the accounting standards;
- Working with our credit risk specialists, we assessed the accuracy of the ECL model estimates by re-performing, for a sample of loans, the calculation of the ECL allowance using our independently derived calculation tools and comparing this to the amount recorded by the Group and Company;
- Working with our economic specialists, we challenged the forward-looking macroeconomic assumptions and scenarios incorporated in the ECL models. We compared the forecast GDP, unemployment rates, CPI and property price indices to relevant publicly available macroeconomic information, and considered other known variables and information obtained through our other audit procedures to identify contradictory indicators;
- Testing the implementation of SICR methodology by re-performing the staging calculation for a sample of loans taking into consideration movements in the CCR from loan origination and comparing our result to actual staging applied on an individual account level in the ECL model;
- Assessing the accuracy of the data used in the ECL models by checking a sample of data fields such as account balance and CCR to relevant source systems.

We challenged key assumptions used in post-model adjustments. This included:

- Assessing post-model adjustments against ECL model and data deficiencies identified in model validation processes, particularly in light of the significant volatility in economic scenarios;
- Comparing underlying data used in concentration risk and economic cycle allowances to underlying loan portfolio characteristics of recent loss experience, current market conditions and specific risks in the loan portfolios;
- Assessing certain post-model adjustments identified against internal and external information;
- Assessing the completeness of post-model adjustments by checking the consistency of risks we identified in the loan portfolios against the Group and Company's assessment.
- Assessing the appropriateness of the Group and Company's disclosures in the Financial Reports using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

SUBJECTIVE AND COMPLEX VALUATION OF FINANCIAL INSTRUMENTS HELD AT FAIR VALUE:
GROUP

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,692m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$135,711m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$23m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$92,892m

COMPANY

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,691m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$129,446m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$14m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$91,405m

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures of fair values in Note 18 to the Group and Company Financial Reports.

The key audit matter

The fair value of the Group and Company's Level 3 and 2 financial instruments is determined by the application of valuation techniques which often involve the exercise of judgement and the use of assumptions and estimates.

In assessing this Key Audit Matter, we involved our valuation specialists to supplement our senior team members who understand the methods, assumptions and data relevant to their valuation of Financial Instruments.

The valuation of Level 3 and Level 2 financial instruments held at fair value is a Key Audit Matter due to:

- The high degree of estimation uncertainty and potentially significant range of reasonable outcomes associated with the valuation of financial instruments classified as Level 3 where significant pricing inputs used in the valuation methodology and models are not observable.

- The complexity associated with the valuation methodology and models of certain more complex Level 2 financial instruments including credit valuation adjustment (CVA) and funding valuation adjustment (FVA) leading to an increase in subjectivity and estimation uncertainty.

These factors increased the level of judgement applied by us and our audit effort thereon.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures in relation to the valuation of financial instruments held at fair value included:

- Performing an assessment of the population of financial instruments held at fair value by the Group and Company to identify portfolios with a higher risk of misstatement arising from significant judgements over valuation either due to unobservable inputs or complex models.
- Testing the design and operating effectiveness of key controls relating specifically to these financial instruments, including those in relation to:
 - Independent Price Verification (IPV), including completeness of portfolios and valuation inputs subject to IPV;
 - model validation at inception and periodically, including assessment of model limitation and assumptions;
 - review, approval and challenge of daily profit and loss by a control function;
 - collateral management process, including review and approval of margin reconciliations with clearing houses; and
 - review and approval of CVA and FVA, including exit price and portfolio level adjustments.
- In relation to the subjective valuation of complex Level 2 and Level 3 financial instruments, with our valuation specialists:
 - Assessing the reasonableness of key inputs and assumptions using comparable data in the market and available alternatives;
 - Comparing the Group and Company's valuation methodology to industry practice and the criteria in the accounting standards, and
 - Independently revaluing selection of financial instruments and CVA/FVA. This involved sourcing independent inputs from comparable data in the market and available alternatives. We challenged and assessed any differences.
- Assessing the appropriateness of the Group and Company's disclosures in the Financial Reports using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

CARRYING VALUE OF INVESTMENT IN PT PANIN (\$1,440m)

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures in Note 26 to the Group Financial Report.

The key audit matter

The carrying value of the Group's investment in PT Panin is a key audit matter due to the impairment indicators identified at the reporting date and the assessment of the investment's recoverable amount involving judgement and the consideration of valuation models given historical volatility in the market price of the shares. Impairment has been recognised in prior periods. We involved our valuation specialists to supplement our senior team members in assessing this key audit matter.

How the matter was addressed in our audit

Working with our valuation specialists, our procedures included:

- Considering the appropriateness of the recoverable amount assessment used to conclude the carrying value of the investment is supportable;
- Considering the appropriateness of the value in use valuation method applied against the requirements of the accounting standards. This included:
 - Assessing the integrity of the models used, including the accuracy of the underlying calculation formulas;
 - Assessing the key assumptions used in the models, such as, discount rates, forecast earnings and terminal growth rates by comparing to external observable metrics, historical experience, our knowledge of the markets and current market practice;
 - Independently developing discount rates range considered comparable using publicly available market data for comparable entities, adjusted for factors specific to the investments and the markets and industry they operate in;
 - Comparing the forecast earnings contained in the model to broker consensus reports, and released financial results;
 - Assessing the accuracy of previous forecasts to inform our evaluation of current forecasts incorporated in the model;
 - Considering the sensitivity of the models by varying key assumptions, such as, discount rates, forecast cash flows and terminal growth rates, within a reasonable possible range. We did this to identify those assumptions at higher risk of bias or inconsistency in application and to focus our further procedures.
- Assessing the recoverable amount at the reporting date against the recoverable amount of the investment when it was last impaired to critically assess potential reversal of previous impairment losses;
- Assessing the Group's disclosures in the Financial Report using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

ORGANISATIONAL RESTRUCTURE

Refer to Note 1 to the Group and Company Financial Reports.

The key audit matter

On 3 January 2023, Australia and New Zealand Banking Group Limited (ANZBGL) established a non-operating holding company, ANZ Group Holdings Limited (ANZGHL). ANZGHL became the newly listed parent company of the Group. The Group also implemented a restructure to separate the banking and certain non-banking businesses into two distinct groups: ANZ Bank Group and ANZ Non-Bank Group.

The organisational restructure is a key audit matter due to:

- The complexities involved in the implementation of the restructure steps plan as outlined in the Restructure Deed;
- Evaluating the accounting treatment associated with the establishment of ANZGHL as the newly listed parent entity in accordance with AASB 3 Business Combinations; and
- The various considerations and implications arising from the transfer of assets out of ANZ Bank Group and into ANZ Non-Bank Group and the service company, including the evaluation of the accounting policy choice available under common control transactions.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures in relation to the organisational restructure included:

- Assessing the accounting considerations involved in the establishment of ANZGHL and the acquisition of ANZBGL shares from existing shareholders to create the newly listed parent entity, in accordance with AASB 3 Business Combinations;
- Evaluating, with the assistance of our transaction services specialists, the Restructure Deed and identifying and assessing the accounting implications inherent in each restructure step;
- Testing the transfer of business assets from ANZ Bank Group to ANZ Non-Bank Group and the separate service company for completeness and accuracy by comparing transfers to the Restructure Deed. This included challenging and evaluating recognition and measurement criteria in accordance with accounting policies selected;
- Checking the gain or loss on transfer and its basis of presentation against the Group's selected accounting policy choice;
- Working with our tax specialists to evaluate the taxation considerations of the formation of a new tax consolidated group and potential stamp duty implications of the restructure steps; and
- Assessing the appropriateness of the Group's disclosures in the Financial Report using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

IT SYSTEMS AND CONTROLS

The key audit matter

As a major Australian bank, the businesses utilise many complex, interdependent Information Technology (IT) systems to process and record a high volume of transactions. The controls over access, changes to and operation of IT systems are key to the recording of financial information and the preparation of financial reports which provide a true and fair view of the Group and Company's financial positions and performance.

The IT systems and controls, as they impact the financial recording and reporting of transactions, is a key audit matter as our audit approaches could significantly differ depending on the effective operation of the IT controls. We work with our IT specialists as a core part of our audit team.

How the matter was addressed in our audits

Our testing focused on the technology control environments for key IT applications (systems) used in processing significant transactions and recording balances in the general ledgers, and the automated controls embedded within these systems which link the technology-enabled business processes. Our audit procedures included:

- Assessing the governance and higher-level controls across the IT environments, including those regarding policy design, policy review and awareness, and IT Risk and cyber security management practices;
- Design and operating effectiveness testing of key controls across the user access management lifecycle, including how users are on-boarded, reviewed for access levels assigned, and removed on a timely basis from key IT applications and supporting infrastructure. We also examined the management of privileged roles and functions across relevant IT application and the supporting infrastructure;
- Design and operating effectiveness testing of key controls for IT change management including authorisation of changes prior to development, testing performed and approvals prior to migration into the production environment of key IT applications. We assessed user access to release changes to IT application production environments and whether access was commensurate with their job responsibilities;
- Design and operating effectiveness testing of key controls used by the technology teams to restrict access to and monitor system batch job schedules;
- Design and operating effectiveness testing of key automated business process controls including those relating to enforcing segregation of duties to avoid conflicts from inappropriate role combinations within IT applications. Our testing included:
 - Configurations to perform calculations, mappings and flagging of financial transactions, and automated reconciliation controls (both between systems and intra-system); and
 - Data integrity of key system reporting used by us in our audit to select samples and analyse data used to generate financial reporting.
- Where our testing identified design and operating effectiveness matters relating to IT systems or application controls relevant to our audits, we performed alternative audit procedures, including consideration of mitigating controls.

OTHER INFORMATION

Other Information is financial and non-financial information in Australia and New Zealand Banking Group Limited's annual reporting which is provided in addition to the Financial Reports and the Auditor's Report. The Directors are responsible for the Other Information.

Our opinions on the Financial Reports do not cover the Other Information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audits of the Financial Reports, our responsibility is to read the Other Information. In doing so, we consider whether the Other Information is materially inconsistent with the Financial Reports or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

We are required to report if we conclude that there is a material misstatement of this Other Information, and based on the work we have performed on the Other Information that we obtained prior to the date of this Auditor's Report, we have nothing to report.

RESPONSIBILITIES OF THE DIRECTORS FOR THE FINANCIAL REPORTS

The Directors are responsible for:

- preparing the Financial Reports that give a true and fair view in accordance with *Australian Accounting Standards* and the *Corporations Act 2001*
- implementing necessary internal controls to enable the preparation of a Financial Reports that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error
- assessing the Group and Company's ability to continue as a going concern and whether the use of the going concern basis of accounting is appropriate. This includes disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless they either intend to liquidate the Group and Company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDITS OF THE FINANCIAL REPORTS

Our objective is:

- to obtain reasonable assurance about whether each of the Financial Reports as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error; and
- to issue an Auditor's Report that includes our opinions.

Reasonable assurance is a high level of assurance but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error. They are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the Financial Reports.

A further description of our responsibilities for the audits of the Financial Reports is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf . This description forms part of our Auditor's Report.

REPORT ON THE REMUNERATION REPORT

OPINION

In our opinion, the Remuneration Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited for the year ended 30 September 2023 complies with

Section 300A of the Corporations Act 2001.

DIRECTORS' RESPONSIBILITIES

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with *Section 300A of the Corporations Act 2001.*

OUR RESPONSIBILITIES

We have audited the Remuneration Report included in the Directors' report for the year ended 30 September 2023.

Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with *Australian Auditing Standards*.

/s/KPMG

/s/Martin McGrath
Partner

/s/Maria Trinci
Partner

Melbourne
10 November 2023

[前へ](#)